江戸大節用海内藏

椒山々房主人
巻之紀

萬民必用畫字千金

雪城澤俊卿書

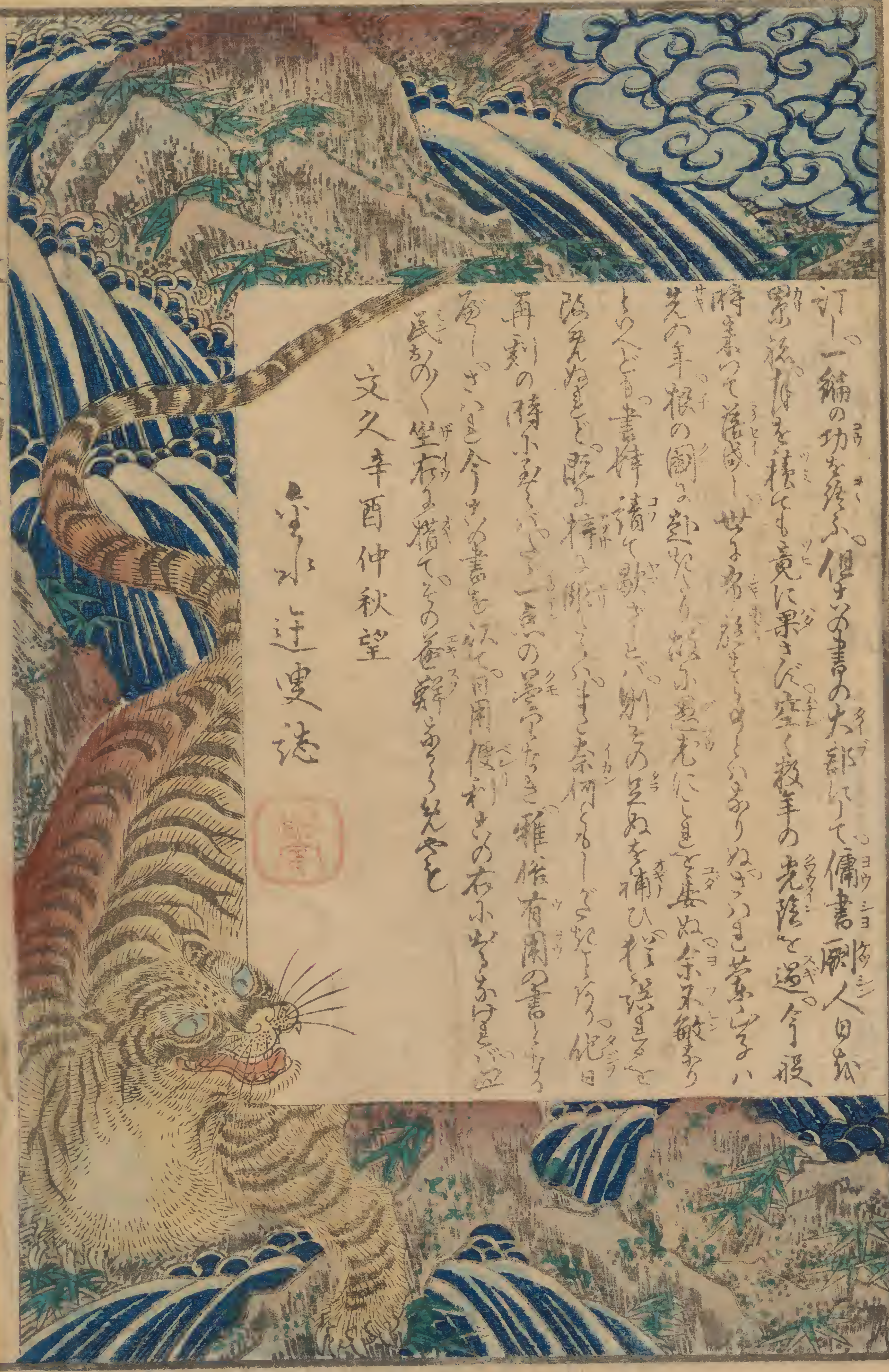


叙

世に節用集と称するもの往年より梓に鐫て江湖上の洞宝となれる者多しといへども従撰誤ありて然れども故に我邦の博識達世俗の道に陥人を憐みて校訂して前此板の誤を更らむとの所謂汗牛充棟の多きありといへども古語はいふに及ばず校書は言葉を掃ふがごとし随て掃へば随て落るより現に限りある眼をもて限りなき書を訂には古人も難しとする所なり然るに蘭山子もまた彼先哲人とともに宜終日燈下には眠りをも忘れて此の書を訂し江戸大節用と題号せり加之往古より在る所の節用集には作用を専らとして仮字の古格に拘らず故に児童輩自然その道に陥するありと是を人も深く歎き精くその古書に因て音訓の古格を訂し一編の功を終ふ但この書の大部にして傭書厮人日数累旬を積ても竟に果さず空く数年の光陰を過ぐ今般摘要つて落成し世に弘むべきものなりぬれど業先の年根の国の趣に依りて拙に思むしに是を委ぬ余不敏なりといへども書肆請て默すとも及ばず則その足ぬを補ひ校正を改めぬまでと醒て梓に刻まるゝ再刻の時に至りては一点の曇りなき雅俗有用の書となる事も今この書を以て用便の為に坐右に備てその益鮮からん事をと

文久辛酉仲秋望

寒水迂叟誌



凡例

此の節用集ハ俗書なれバ世に普通なる語のみを
選び数箇の字假字格の外へ差へるを憾むの餘り
本書に携らずして音訓の假字ハ古格を訂しるす
閲てその一二といへバ或ひハきやう ‖ けう ‖ さう ‖ そう ‖ 及び
こう ‖ かう ‖ らう ‖ ろふの多端なる義悉く正さまほしけれバ
その頭字を出て引出せしかれ共索引に得ざる時ハ
その便りを以て他を索ぬべし たとへバ故ハこうの
假字にて湯ハたうの假字のごとき頭字に差ひ
あり郎からなりて朋ハあらずなり行方をしらで得ざる

しれ撰者の脱漏とおもひたまふべからず
○凡江都及び諸国の方言その言葉ありてその文字
なきハ總てこれに擇び入ず小説字彙など称するありて
これらが文字を當るといへど却て児童の誤りとなりんと恐
れてこれに省く看る人脱漏とおもふべからず
○世に普通し節用集よりハ圍碁将棊訛蘭茶道
立花および弄の假面あるひハ人相手相の類ひ諸の
雑事を載てその紙中を塞ぐといへど是等ハ都て
短紙を載て以てその事明解すべきなれバ故に今
これらを省き専ら有用の事のみを記す

江戸大節用巻中總標目

一 大日本の圖
一 朝鮮國の圖
一 萬國全圖
一 不二山真形の圖
一 筑波山の圖
一 隅田川春景
一 眞間弘法寺楓樹の圖
一 山王祭禮の圖
一 京都一覽の圖
一 大坂一覽の圖
一 武州金澤八景
一 中山道木曾路名所一覽
一 丹後天の橋立の圖
一 和漢英雄鏡

一 蝦夷地全圖
一 琉球國の圖
一 富士川の圖
一 日光山の圖
一 日本橋の圖
一 兩國橋夏の夜景
一 忍ケ岡の雪の景
一 神田祭禮の圖
一 江戸一覽の圖
一 神奈川横濱の圖
一 東海道名所一覽
一 奥州松嶋の景
一 藝州宮島の圖
一 近江八景并詩歌

一 大日本高山大概 山州愛宕山を始として九州肥前温泉ヶ嶽に至る
一 訓蒙天地辨并暦日の解 天の説 日輪 月輪 日蝕 月蝕 星宿 虹蜺 雲 電 雷 風 雨 雪 霰 雹 露 霜 雰 霧 閏月 四季 二十四氣 七十二候 歳徳神 八將神 金神 鬼門 十二直 其餘日次 善悪 彼岸 八専 八梅等
一 大日本年代略記 天地開闢神代より今文久年間に至る
一 日用紙之辨
一 大日本諸州一ノ宮并祭神
一 倭字大概并解
一 書状端作り并書留 脇付及び書状封ト方
一 大日本歳時故實 春より冬に至り月〻の歳時を記ス

一 漢土瀟湘の八景
一 武州多摩川八景并詩歌
一 本朝百將傳
一 東都年中行事 正月より十二月迄神社祭禮佛閣法會等
一 文字の起原書の八體 伊呂波の本字五十韻等
一 十二月異名并時候
一 目録并箱書付の法
一 懐紙短冊認めやう
一 諸食物能毒の辨 稲穀雑品鳥獣魚貝等

一 大日本國郡 附 六十餘州國高大概并諸御大名御紋御道具等
一 甲冑名所の圖 并六具の図解
一 刀劔の大概
一 馬の名所 并 馬具
一 農具大概
一 當流躾方大概
一 十幹の圖
一 人間生れ年善悪の辨
一 生れ月吉凶の解
一 四季皇帝の占ひ
一 五性名頭字男女部分
一 御改正服忌令
一 破軍星操様
一 病算の法
一 本朝六部の書の辨

一 算術早学び 八算見一 金銀米穀相場割 金銀利足 地方坪割 差分 升法等
一 本朝武器大概 弓矢及び鳥銃等
一 戈鎗の圖 附 長刀 長脚鑽等
一 米錢相場早見
一 鷹の名所 并 鷹飼の由來
一 十二支の圖
一 男女相性 并 五行相生相尅
一 生れ日吉凶の解
一 十幹生れ年吉凶の解
一 名乗字 附 篆書の體 五性
一 御江戸町名盡
一 潮の滿干 いろは分にして早見とす
一 和歌八代集の辨

頭書目録 日本紀より三代實録に至る

一 庭訓往來
一 商賣往來
一 新商賣往來
一 消息往來
一 喫茶往來
一 和漢朗詠集
一 年中用文章
一 同雜事吉凶の文章
一 諸證文手形の案文 奉公人請状 店請状 里子一札 御関所手形等

古今集より新古今集に至る

一 古状揃
今川状
初登山手習教訓書
腰越状
義經含状
辨慶状
熊谷状
經盛返状
曽我状
辨慶勸進状 同返状
正尊起請文

卷中總目次畢

蝦夷全圖



大日本國略圖


朝鮮
對馬
府中
松江
長門
萩
府中
筑前
福岡
秋月
小倉
豊前
中津
肥前
佐賀
長崎
島原
熊本
肥後
八代
延岡
高鍋
日向
人吉
薩摩
佐土原
鹿児島
大隅
飫肥
伊豫
松山
大洲
吉田
宇和島
土佐
高知
阿波
徳島
高松
金沢
加賀
越中
富山
津軽
南部
盛岡
陸奥
仙臺
出羽
越後
信濃
美濃
名古屋
伊勢
津
大和
紀伊
和歌山
伊豆
遠江
駿河
甲府
三河

朝鮮國圖



對馬
此所ヨリ日本不二山見ユル
高城郡
青松山
釜山浦
機長
東京
即新羅
能川郡
黄州
臣済
遂安
王海
遠山
金羅道
南京
即百済
耽羅
済州
加羅
珍島
韓東
長陽山
爵陵
子山島
襄陽
江陵
高城道
忠清道
平安道
扶蘇山
鳳山
成興
得川
永興
楊州
都
江東郡
日本武烈欽明五帝間通好多
慶尚道
麻田
北京即高麗
開城
黄海道
高陽山
咸鏡道
通津
金浦
紅花島
喬相

琉球及屬島三十六


奇界
大島
佳奇呂麻
由呂
烏奇奴
度姑
永良部
由論
巴麻
伊計
國頭
大宜味
羽地
名護
久志
金武
恩納
今歸仁
本部
讀谷山
北谷
越來
具志川
美里
勝連
中城
浦添
宜野灣
首里
那覇
八重山
太平山
伊奇麻
伊良保
面那
烏噶麻
姑李麻
達喇麻
由那姑呢
椅山
硫黄山
姑米山
度那奇山
安根呢
福州
臺灣

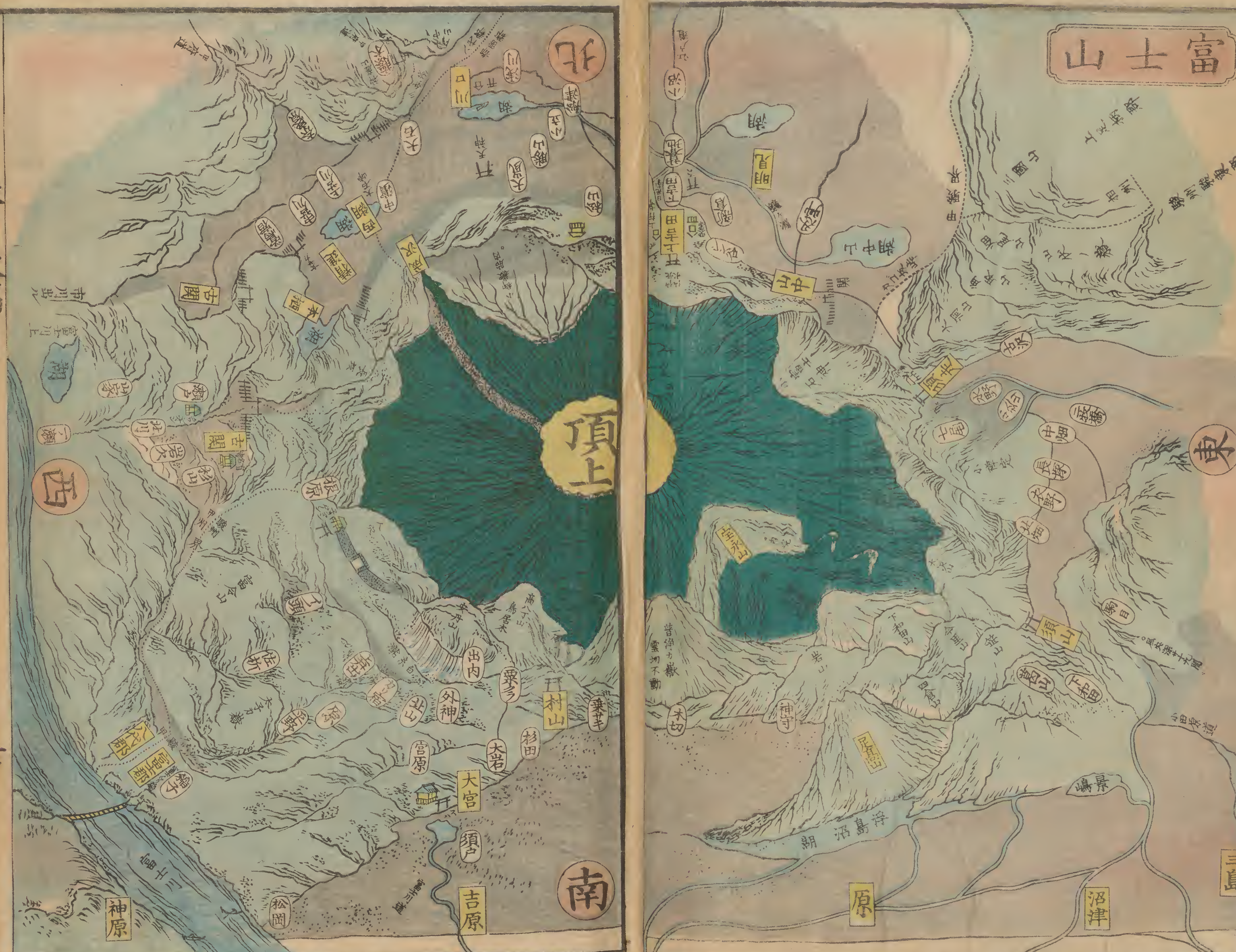
萬國大槩之圖





以上五圖應需
七十老人楓齋寫

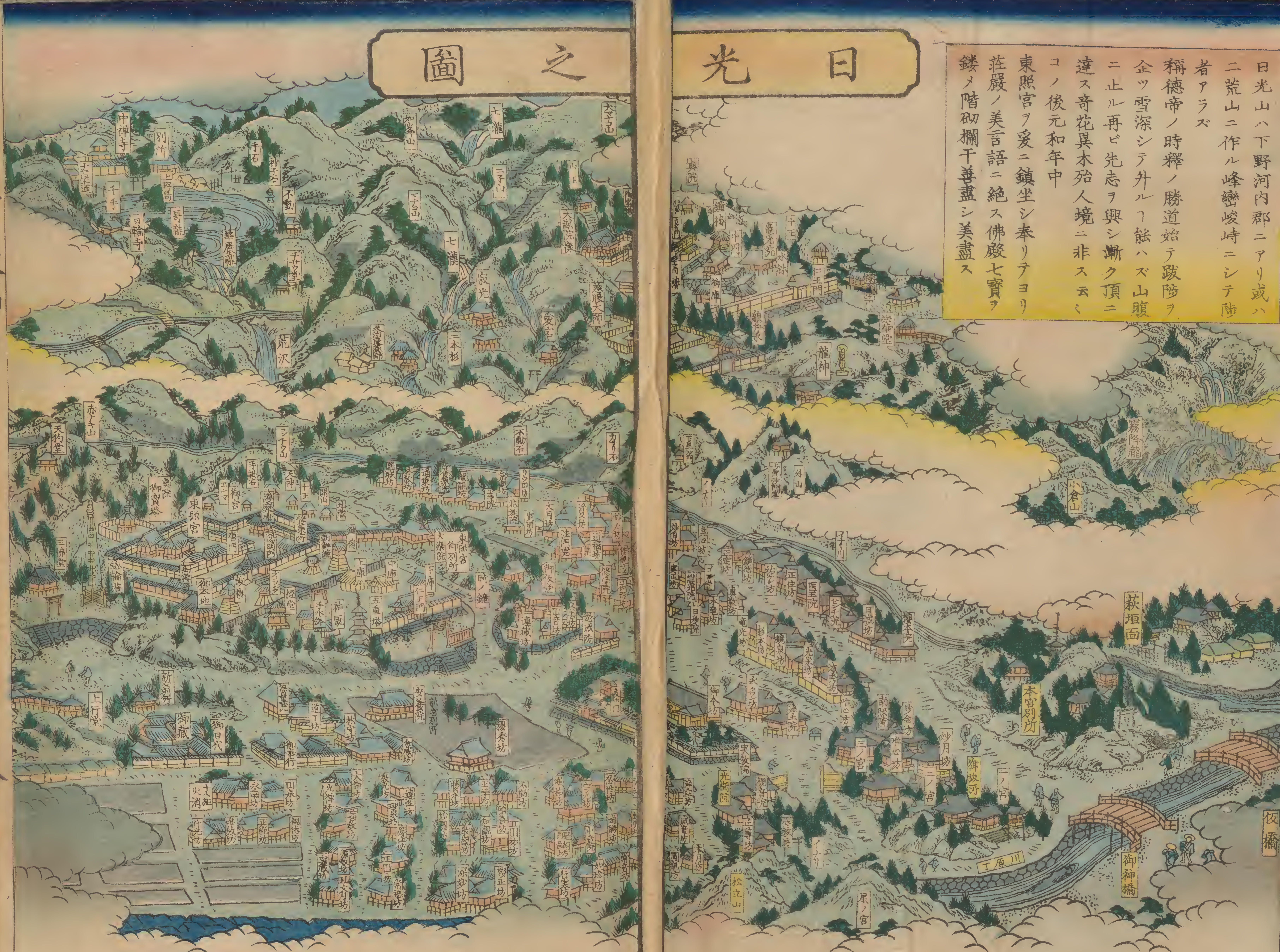

東海道
富士川
水源ハ甲信の國々
より落合ふ急流之
千種有功卿



江戸大節用

日光之圖

日光山ハ下野河内郡ニアリ或ハ二荒山ニ作ル峰巒峻峙ニシテ陟者アラズ
稱徳帝ノ時釋ノ勝道始テ跋陟ヲ企ツ雪深シテ升ルヿ能ハズ山腹ニ止ル再ビ先志ヲ興シ漸ク頂ニ達ス奇花異木殆人境ニ非ス云々
コノ後元和年中
東照宮ヲ爰ニ鎮坐シ奉リテヨリ莊嚴ノ美言語ニ絶ス佛殿七寳ヲ鏤メ階砌欄干善盡シ美盡ス






筑波山
筑波山ハ日本開闢と云
桓武天皇の朝ニ徳一上人開基後万巻上人権現と勧請す
源家光公再興
○あれ桜川と号る名所有


江都日本橋之圖
初松魚
鯉万
日本橋邊
日本秋更
無二一事掛
心頭今霄
新見江城
月影滿扶
桑六十州


吾妻橋
隅田川
隅田川ハ江都第一の名所にして四時の遊観彊となし むかしハ武州総州乃堺なり今ハ武州に属す古名を宮戸川といふ浅草観音こゝより出現せしと
云云
伊勢物語
名にしおはゝいさこと とはむ都鳥
わか思ふ人は ありやなしやと
業平


兩國橋之夕景
其角
川一丸


真間山弘法寺
國分寺の南にあり
日頂上人開基境
内れ楓樹今る
古木とあまり
三葉楓

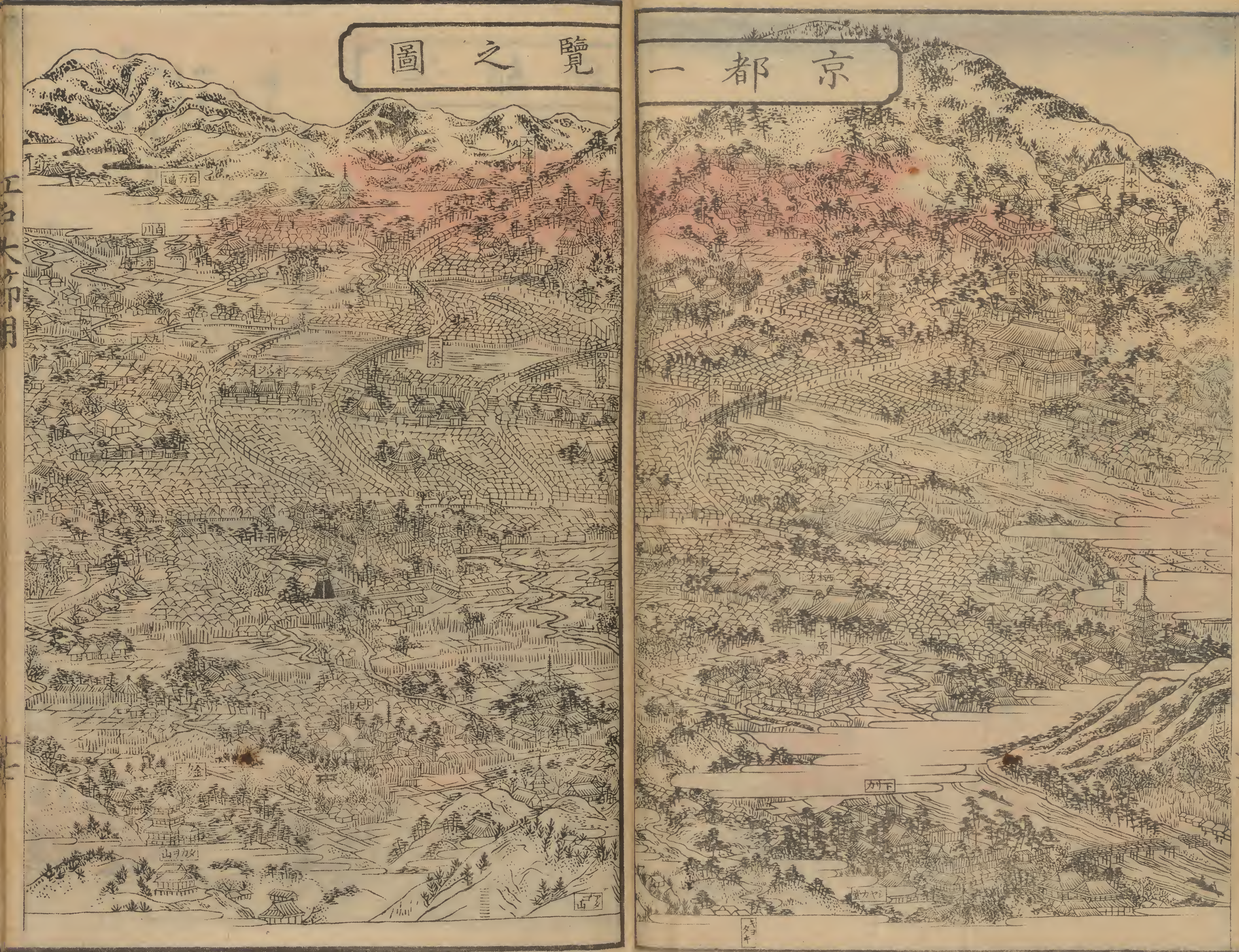

不忍池
又篠輪津と作る
江州琵琶湖ニ比す
廣さ方十町江都第一の蓮池ニして紅白乃花開け芬芳遠近の人乃袂を襲ふ四時遊観あるが中にも雪中の氣色比類なき絶景也


鉾乃児
咲そろふ
花笠
何丸
日吉山王神社
永田馬場にあり
祭神三坐
第一 小比叡大明神
第二 氣比宮
第三 客人宮
祭禮隔年六月十五日
○花出し四十五番を踊り
莹漆物等町々より
出しその賑ひ人の知
ることなり
山王御祭禮
山王御祭禮
氏子

神田大明神
御祭禮
湯島聖堂の北にあり
祭神
大己貴命
平親王将門霊
○祭禮隔年九月十五日
花出し三十六番
踊臺邌物等町々より出し賑ひ大かたならず江都の大祭りとして称る人の知る所なり

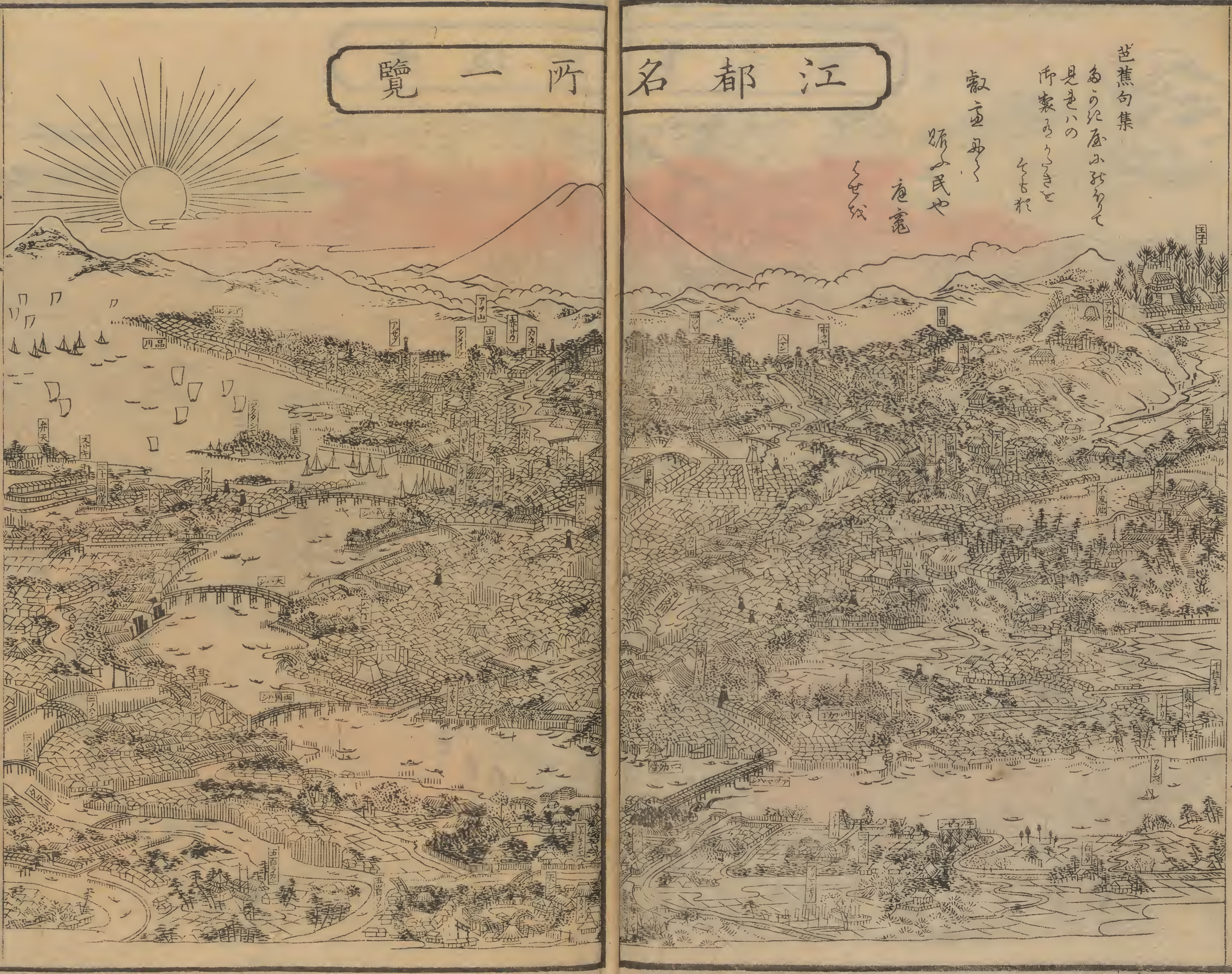


京都一覧之圖



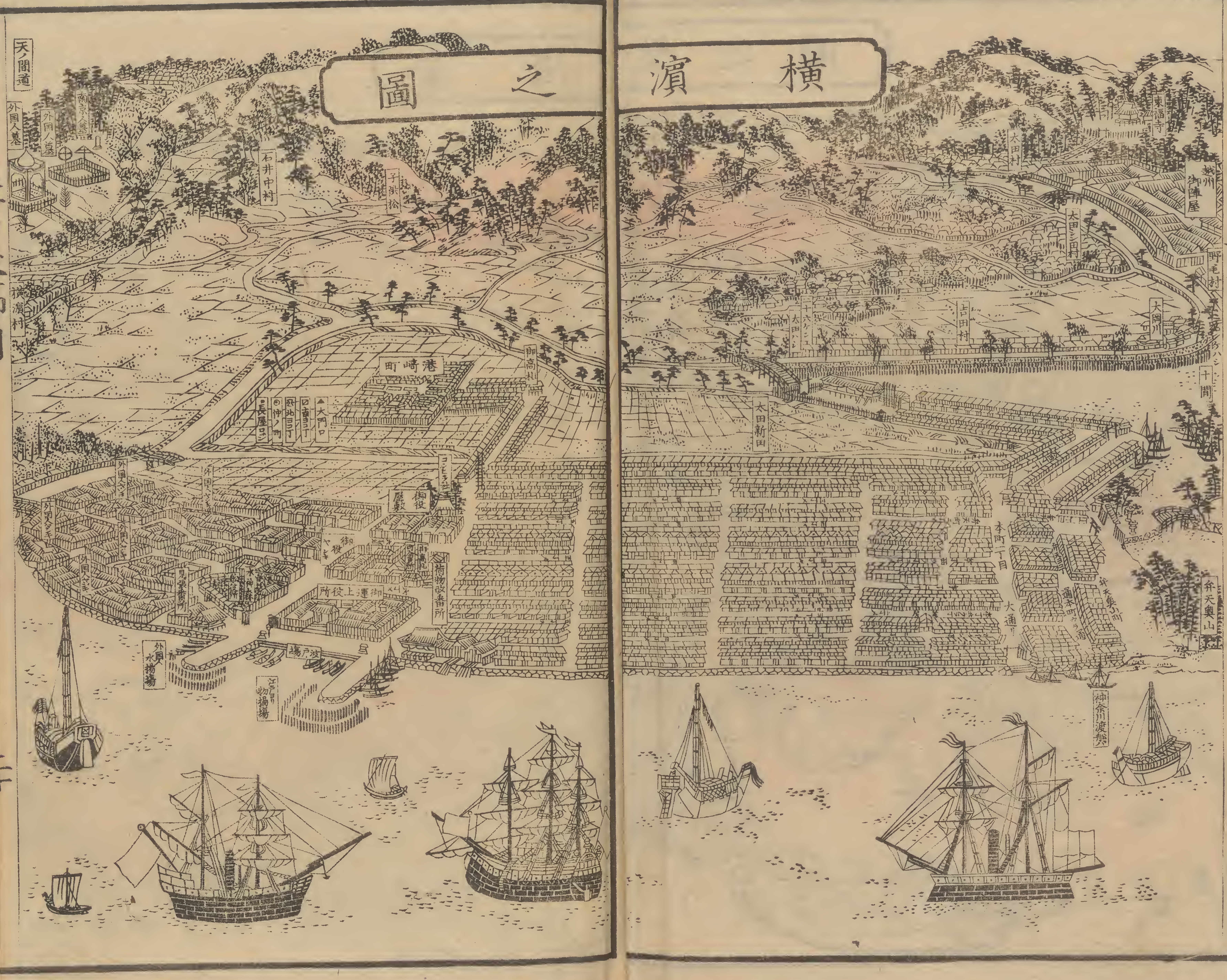
江都名所一覧

芭蕉句集
高き屋にのぼりて
見れバの
御製をありがたきを
おもひて
叡慮にて
賑ふ民や
庭竈
はせを



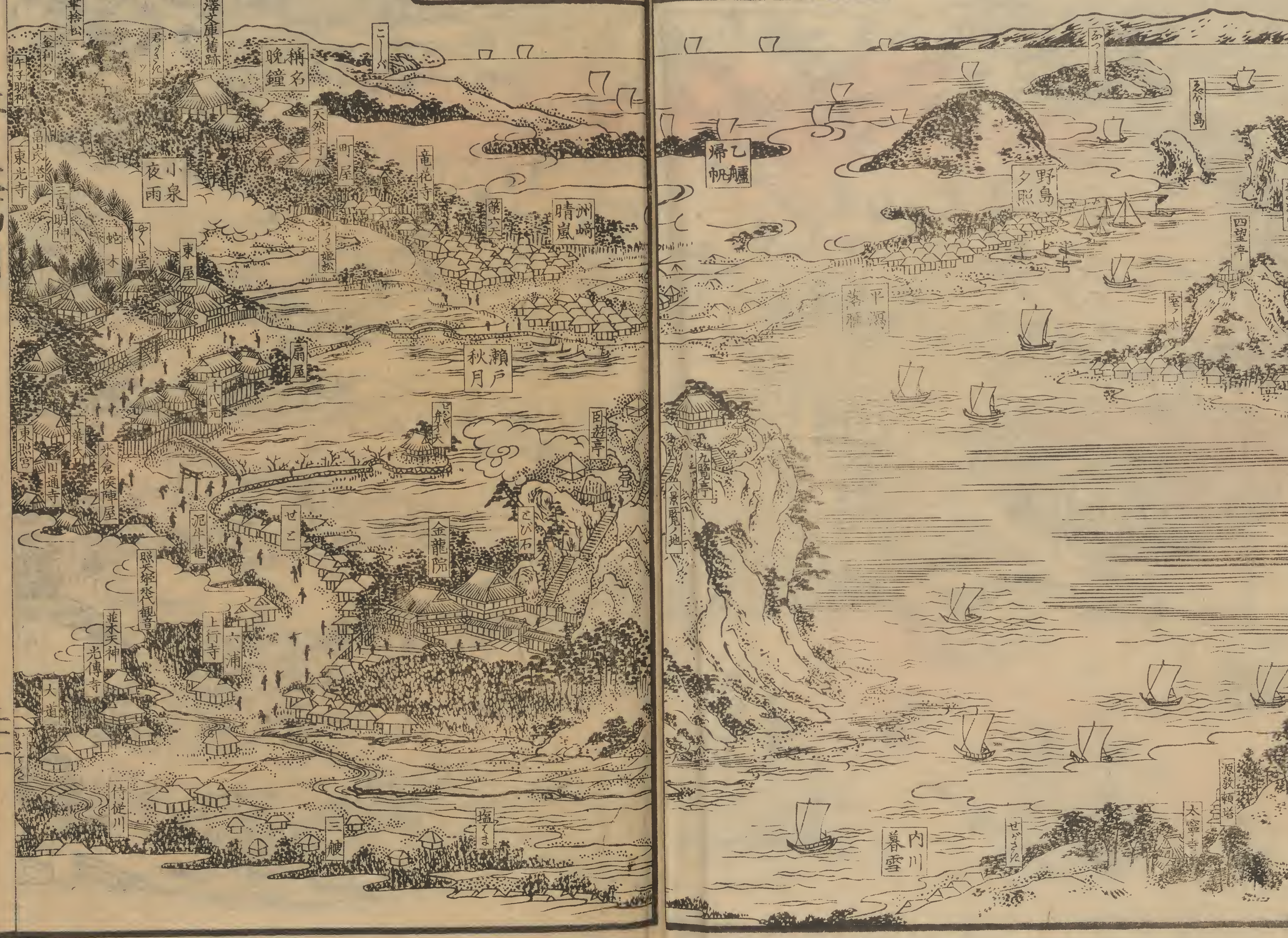
大坂一覧之圖



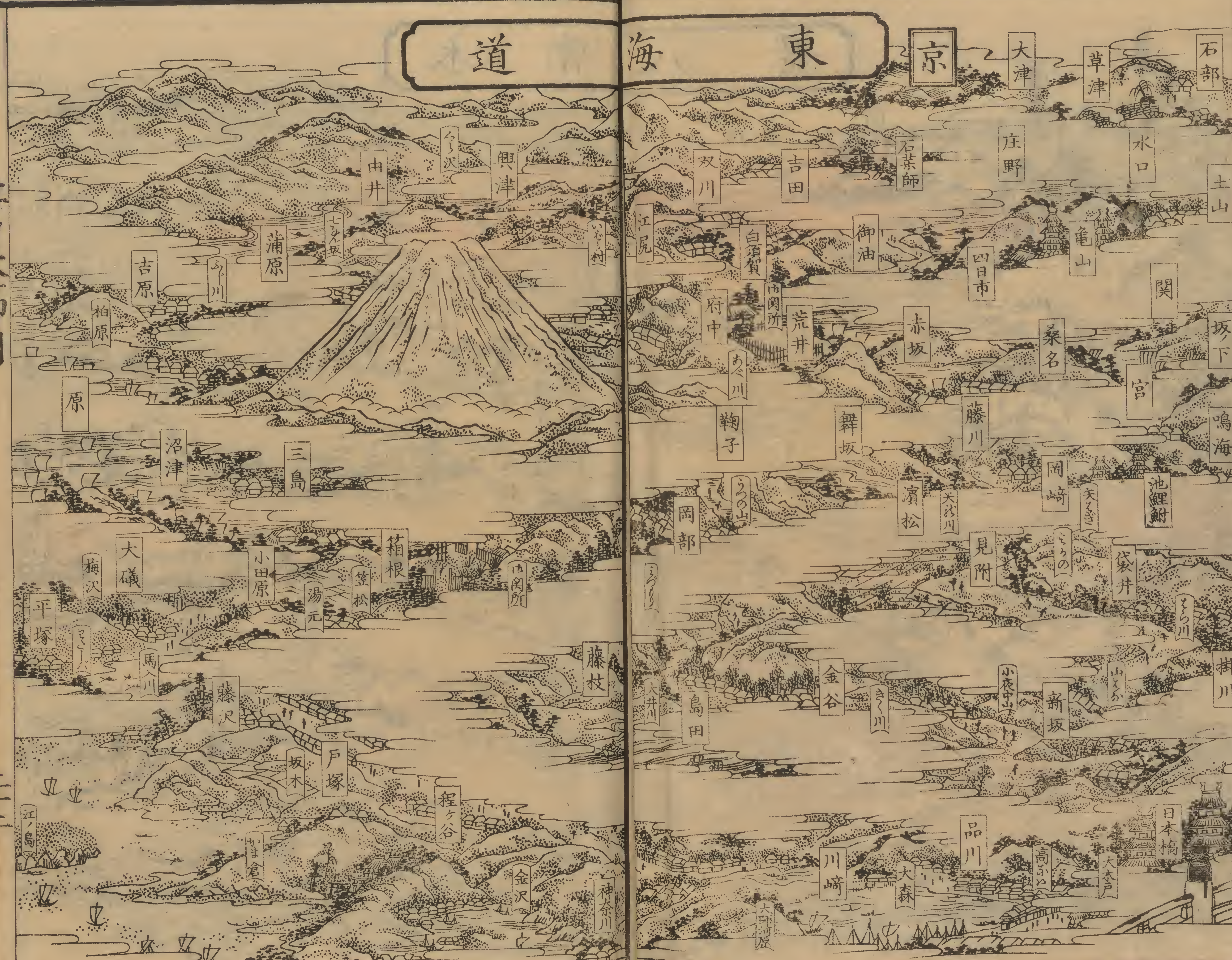


横濱之圖
天ノ間道
外国人墓
石井中村
港崎町
太田村
東福寺
越州御陣屋
野毛村
大岡川
吉田村
太田新田
本町一丁目
大通り
弁天奥山
神奈川渡船
御運上役所
波戸場

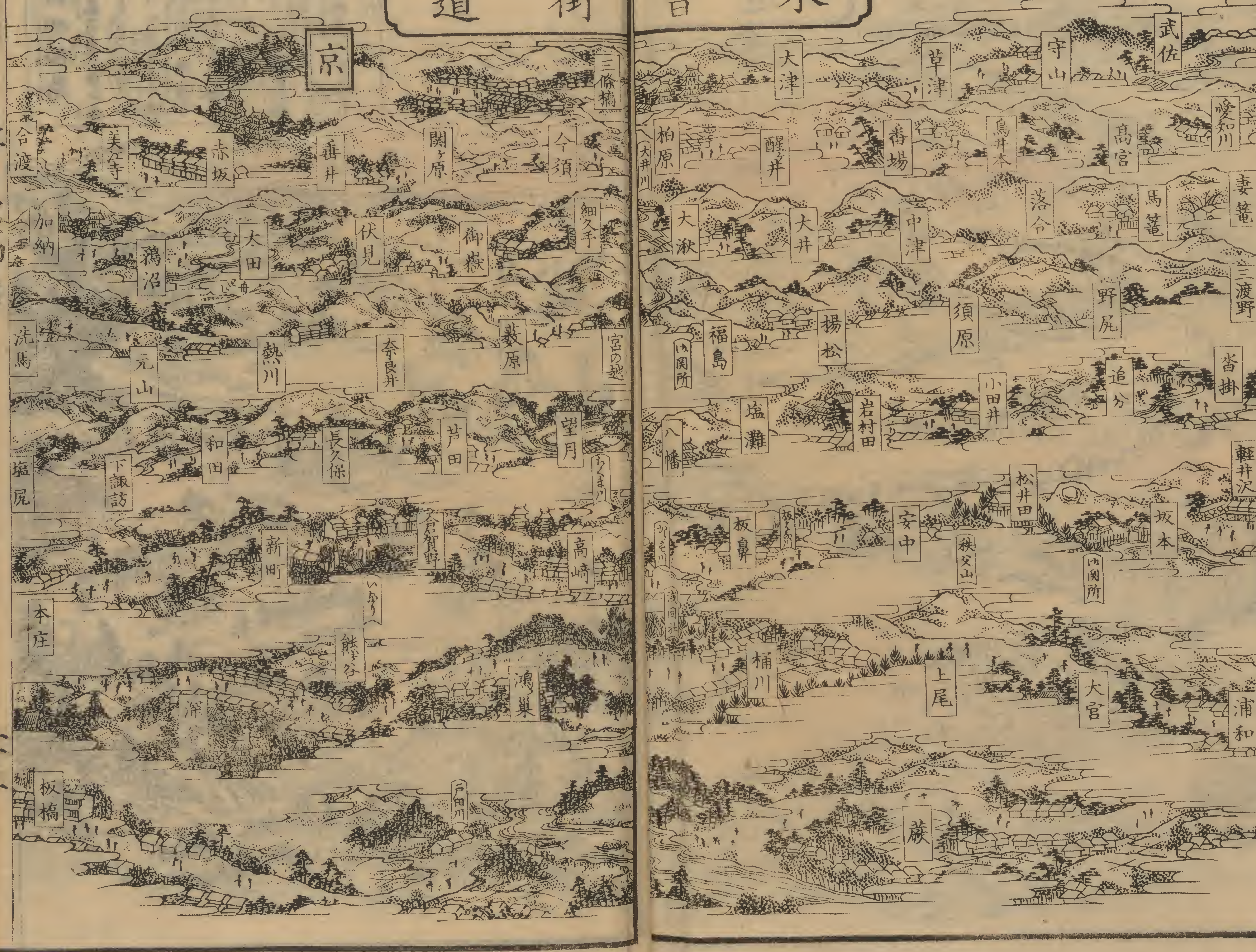
金澤八景



能見堂
筆捨松
金澤文庫舊跡
称名晩鐘
小泉夜雨
東光寺
蛇木
東屋
竜花寺
町屋
洲崎晴嵐
瀬戸秋月
扇屋
千代本
東照宮
米倉侯陣屋
泥牛菴
金龍院
とび石
照天姫御代観音
上行寺
六浦
並木天神
光傳寺
大道
侍従川
三艘
塩やき
乙艫帰帆
野島夕照
平潟落雁
四望亭
室ノ木
九覧亭
八景一覧ノ地
内川暮雪
源頼朝
太寧寺


東海道
京
石部
草津
大津
水口
庄野
土山
石薬師
亀山
四日市
関
坂下
桑名
宮
鳴海
池鯉鮒
岡崎
藤川
赤坂
御油
吉田
双川
白須賀
荒井
関所
舞坂
濱松
天竜川
見附
袋井
掛川
新坂
小夜中山
金谷
大井川
島田
藤枝
岡部
鞠子
府中
江尻
興津
由井
蒲原
吉原
柏原
原
沼津
三島
箱根
関所
湯元
小田原
大儀
梅沢
平塚
馬入川
藤沢
坂木
戸塚
程ケ谷
神奈川
金沢
かま倉
江ノ島
川崎
大師河原
品川
大森
高なわ
大木戸
日本橋

木曾街道

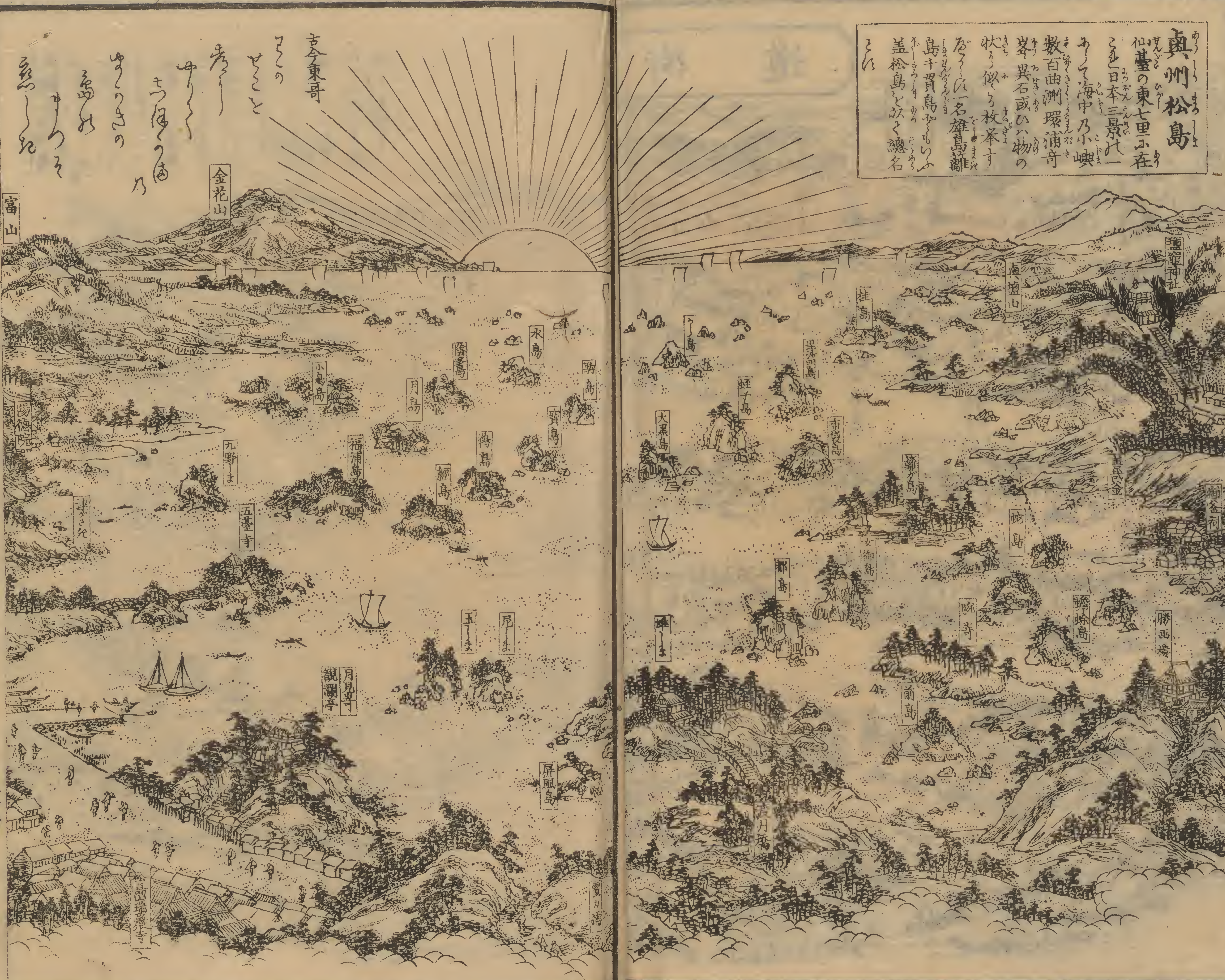

京
三條橋
大津
草津
守山
武佐
愛知川
高宮
鳥井本
番場
醒ヶ井
柏原
大井川
今須
関ヶ原
垂井
赤坂
美江寺
合渡
加納
鵜沼
太田
伏見
御嶽
細久手
大湫
大井
中津
落合
馬籠
妻籠
三渡野
野尻
須原
揚松
福島
関所
宮の越
藪原
奈良井
熱川
元山
洗馬
塩尻
下諏訪
和田
長久保
芦田
望月
八幡
塩灘
岩村田
小田井
追分
沓掛
軽井沢
坂本
関所
松井田
安中
秋父山
板鼻
高崎
倉賀野
新町
本庄
熊ヶ谷
鴻巣
深谷
桶川
上尾
大宮
浦和
蕨
戸田川
板橋

奥州松島

仙臺の東七里に在。これ日本三景の一にして海中乃小嶼數百曲洲環浦奇峯異石或ひハ物の状に似る枚挙すべからず。一名雄島離島千貫島などもいふ。蓋松島とハ總名なり

古今東哥

わかせこを みやこにやりて しほかまの まかきのしまの まつそこひしき



天橋立 一に海ノ橋立に作る 丹後宮津より西半里計にあり日本三景の一なり。相傳ふこの島へ神代九世の之れ始めく出現依て九世の戸と云東西の長さ二千二百二十九丈南北の濶さ九十二丈松林の中に文殊堂あり海底より出現あり

金葉

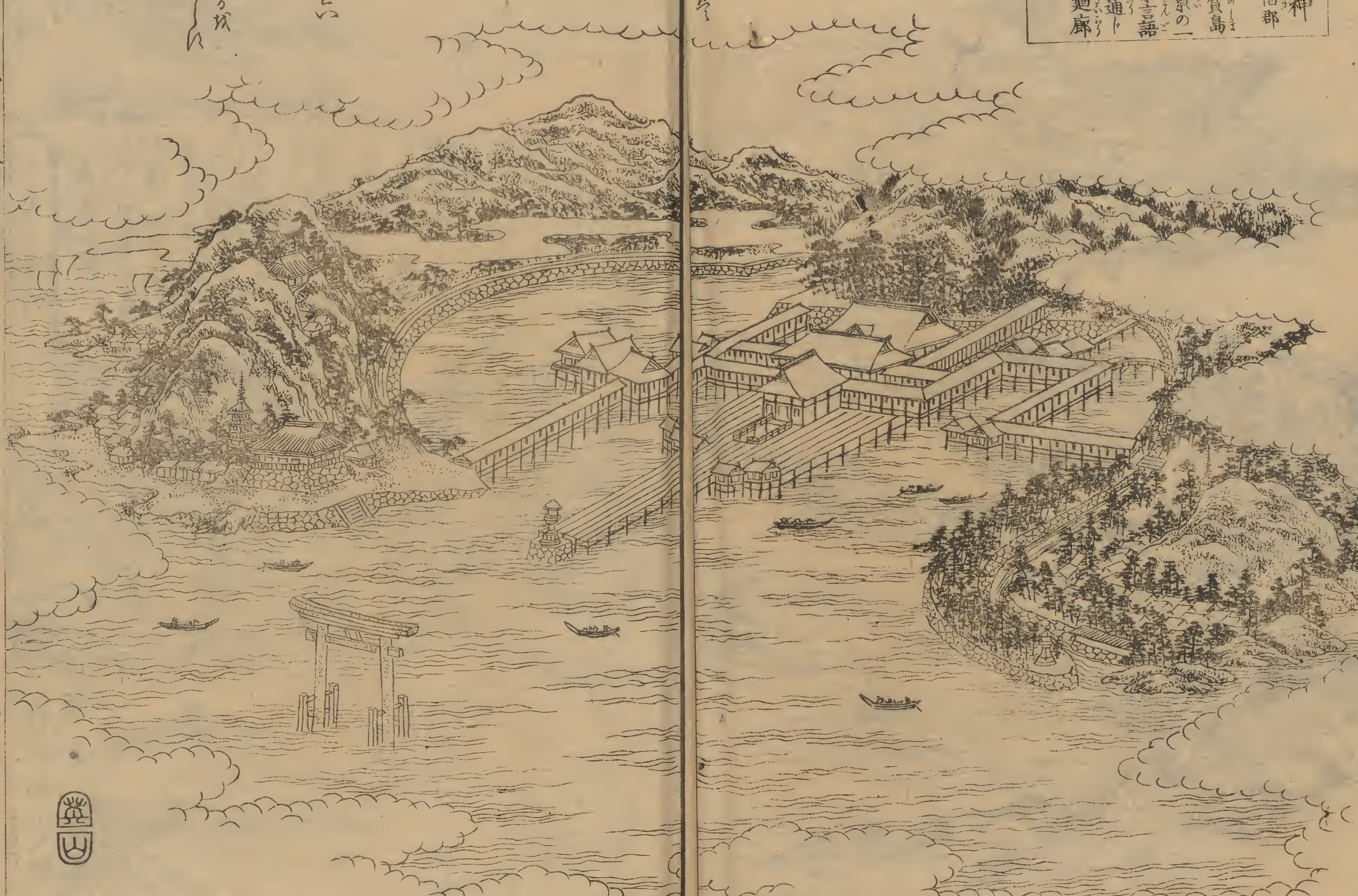
恋わたる人にみせはや松の葉もしたもみちする天のはし立

範永



嚴島大明神
安藝國佐伯郡にあり
舊名を恩賀島といふ日本三景の一にして絶景言語を絶す今通じて宮島と云廻廊百八十間

大鳥乃
いくり
左八ツ
右を九ツ
中を十六
何人乃



近江八景

比良の暮雪



吹入雲兮飛入瀾　比良嶺雪暮紅寒　輕舟短棹興何盡　莫作剡溪操看

雪はるゝひらの高根乃ゆふくれは花の盛にすくる春かな

和漢英雄鏡

素盞烏尊

天照太神の御弟なりこの国へ降り出雲に出まし　あふとの手摩乳脚摩乳の女奇稲田姫を救ひ八岐の蛇を斬其の蛇の尾に至り天叢雲の劔を得てこれを太神に献り清地に宮造して姫と共に住たまふ



卞荘

むかし唐土十二諸侯の頃鄭國に仕へて官中軍都尉となるこの人性質大力無双なり賊を伐んとしてうち立ける所に玄象山の下におゐて両の虎あれて卞荘まむかふ因て日来の勇力をあらはし両虎を一挙にうち殺しける



大日本高山大概

愛宕山



山ハ丹波桑田郡に属し社ハ山城葛野郡に属す京より嵯峨に至りて二里嵯峨より山に登ること五十町

祭神　伊弉冊尊　火産霊尊

往昔ハ京洛の北鷹が峯の東にあり光仁天皇天應元年こゝに移れ

矢橋歸帆

釣竿朱熟白頭翁　辛苦客船西又東　幾度風帆歸去後　呂公榮達一盃中

ま帆むいて矢せにかへる舟ちいまうち出の濱をあとのおひ風



平親王將門

相馬小次郎といふ元来王孫にといへども下総にあり伯父常陸大掾國香を討ていきほひを震ひ天下を併呑するの萌ありて猿島郡に大内裡を造営し自ら親王と名のる因て官軍これを征して上平太貞盛のために射らる



楚項羽

楚の大将項燕が後下相の人名を籍といふ叔父項梁が家に在て書を学べども不成劔を学べども又不成因て劔は一人の敵するに足り書は姓名を記すに足るとそれより大志を懐て天下を併せんと漢の高祖と争ふ勇力無双更に敵なし然れども微運にして烏江といふ所にて滅ぶ



鞍馬山

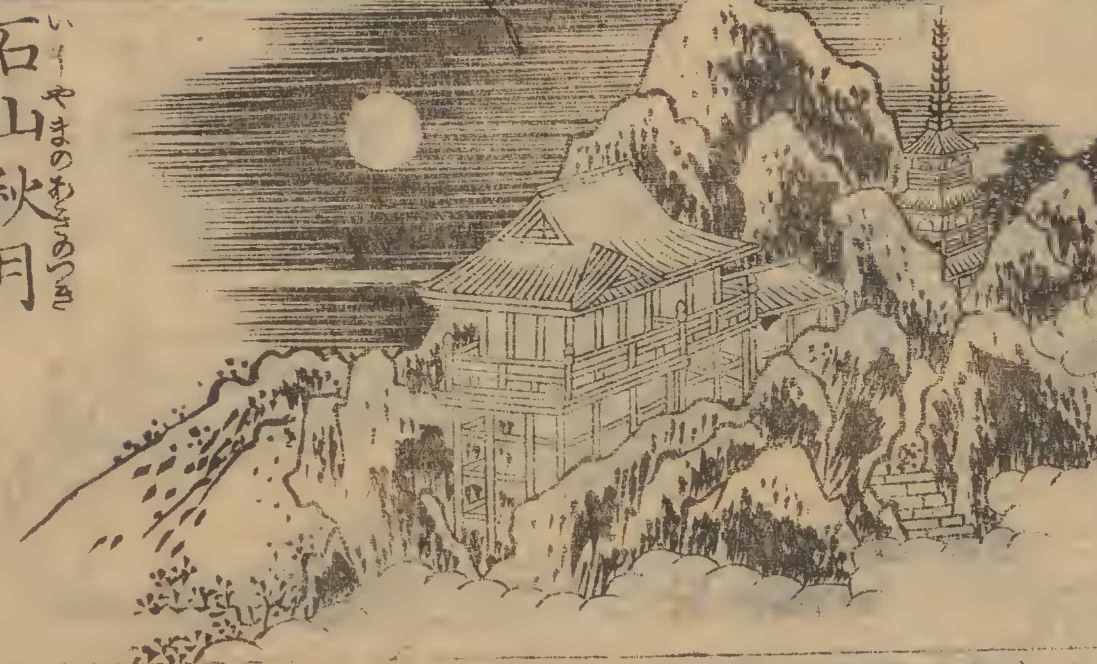


王城の北三里にあり

本尊　毘沙門天

寺務　青蓮院宮

延暦年中藤原伊勢人修造



石山秋月

秋風蕭殺一天涯
霜満四山不帯霞
古木田岩寒月影
吟残葉々霧中花

いし山やふもとの
湖てる月かげを
はしも須えもあかぬらて

五郎兵衛忠光

上総國の住人ふて平家譜代の郎等尤武勇絶倫の聞えあり平家壇の浦ふ亡びし後主の仇を討んと単身ふして頼朝を覘ふ千辛万苦いふ遑あらず然れども頼朝の洪運終ふ宿志を遂ずして誅せらる



晋豫譲

その主の智伯晋室の為よ力を竭せども事かなはずして無恤ふ殺さる豫譲その仇を報いんと身ふ漆さして癩となり炭を呑て唖となり百切千磨すれど及ばず或時無恤が狩を伺ひ板橋の下ふ覘ふ事發覚るふ及び無恤ふ乞て袍をもらひ豫譲これを斬て自殺せ



▲吉野山

一名 金峰山

本朝七高山の内その土さらに黄金あり因て金の御嶽と称す

藏王權現 役行者建立



勢田夕照

沙鳥風帆帯夕陽
夕陽人影與橋長
勢田曝網東山月
一色江天両景光

露しくれ
山もとわたり高く
すぎつゝ
ゆふ日ハ
さゝれ
勢田の
橋



蘇我入鹿大臣

蘇我の蝦夷が子也威に任せて朝憲を蔑ろにし後僭上して甘檮の岡ふ第を造て父の家を宮門といひ己が家を谷宮門といひ天位を掠むるの情あり鎌足中大兄と謀りて大極殿ふこれを刺殺せ



秦始皇

秦の荘襄王の子實ハ商人呂不韋が子なりといふ六国を討滅し自ら皇帝と称して威勢さかんなり宇宙を掩ふ儒者を坑ふ埋め書を焚捨て天下を愚ふせんとし阿房宮を作りて後世の誹を遺す在位三十七年ふして殂せ



▲白山

越の白山といふ加越の境よ在て飛騨越中に跨る元正天皇養老年中に越の大徳この山を開く四時雪あり毎年七月中旬雪解るを俟て山ふ登る三伏の日といへども絮衣を着て最寒し



三井晩鐘



湖面朦朧画不成
昏鯨高閣出園城
霞間好是客船月
十倍楓橋半夜聲

おりふしの ひらつさ ちらえ そし紀 そと まけ きく 三井のかねかな

万里小路藤房卿

後醍醐帝の忠臣なり帝再祚の後逸遊を好らのひて諌をいまゞ因て藤房仕へを辞し隠遁してその行方を知らず帝おどろき人をして尋ね覓めさせたまへどさらに知まざりとぞ扶桑隠逸傳に載り



越の范蠡

越王勾践呉の国に擒れ年を経て免るゝ范蠡大に辛苦し軍を煉てやがて呉を滅したまひと世に會稽の恥を雪ぐといふさて功成名遂て身退くは天の道なりとて五湖に泛で去る後陶朱公と謂て天下の富をなせりともいふ



平政子

北條時政の女にて右大将頼朝卿の御臺なり女子といへども怜悧にして後に至て簾中に政事を執る故に尼将軍の号あり
しかれども嫉妬の心深く頼朝の愛妾をして或は殺し或は逐失なふ何ぞ夫拙きや



獨孤皇后

隋の文献帝の后なりこの人智量男子に超たり頗る仁愛にして大理囚を決する毎になみだに懺ミ泣のふまたれども性来嫉妬深く帝尉遅迥が女孫をして後宮に納れ寵愛そわかぬを計り陰に殺す本朝后これを嫉ミ帝のこれを殺す本朝政子に類せり



堅田落雁

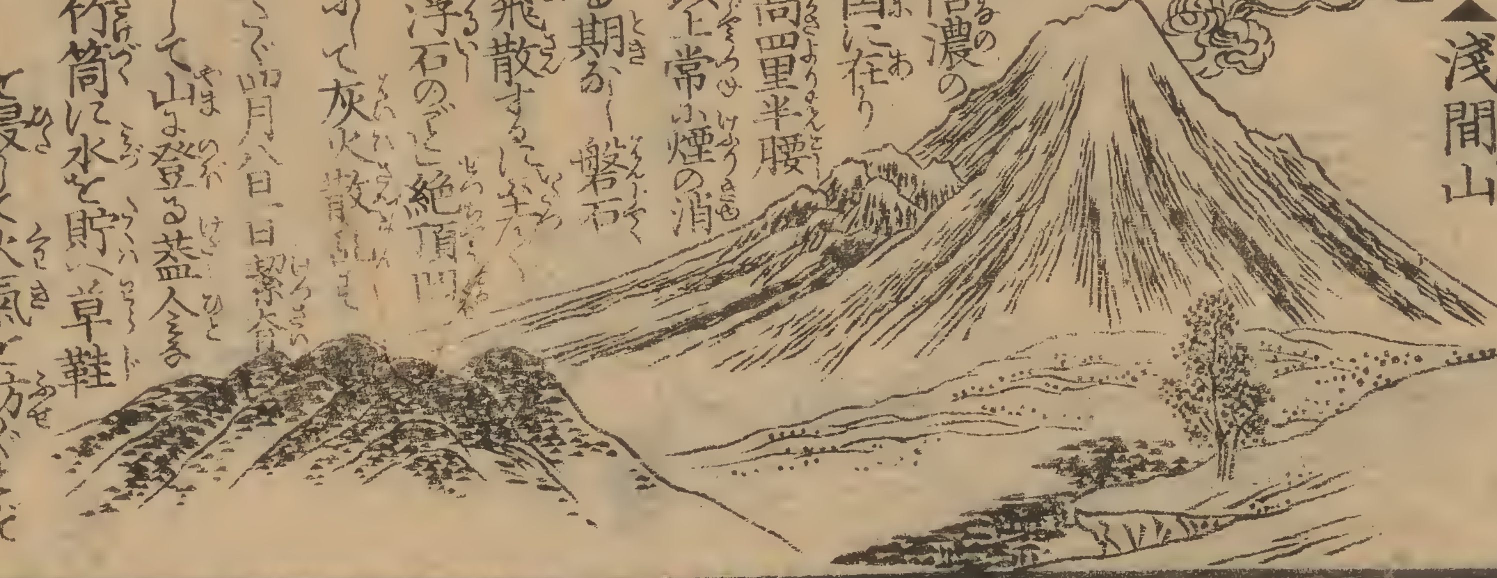
鴻雁幾行嚢沙背水
更不孤堅田浦
晩風帯月猶是孔明
落東湖八陣圖

峯にのまき こゑそへて 越路はまけちゝき 堅田に おびき おつる 雁金



▲淺間山

信濃の国に在り高四里半腰以上常に煙の消る期なし磐石飛散すること雨の如く浮石のごとし絶頂に門ありて灰火散乱すことに四月八日一日潔斎して山に登る人多し竹筒に水を貯へ草鞋を浸して火氣を防ぐとぞ
信濃なる浅間の嶽にたつけぶりをちこち人の見やはとがめぬ 業平



▲阿蘇山

肥後國にあり
祭神 健磐龍神 相殿 二社
絶頂に神池あり毎日猛煙起り聳へ山谷鳴動すと云こ封じて壽安鎮國山と号



粟津晴嵐

嵐度粟津春興長
吹霞吹雨似相狂
山花片〻一蘆浪
湖上閑鷗夢也香

雲はらふ嵐につれて千ふねも浪かけみぞよる粟津の



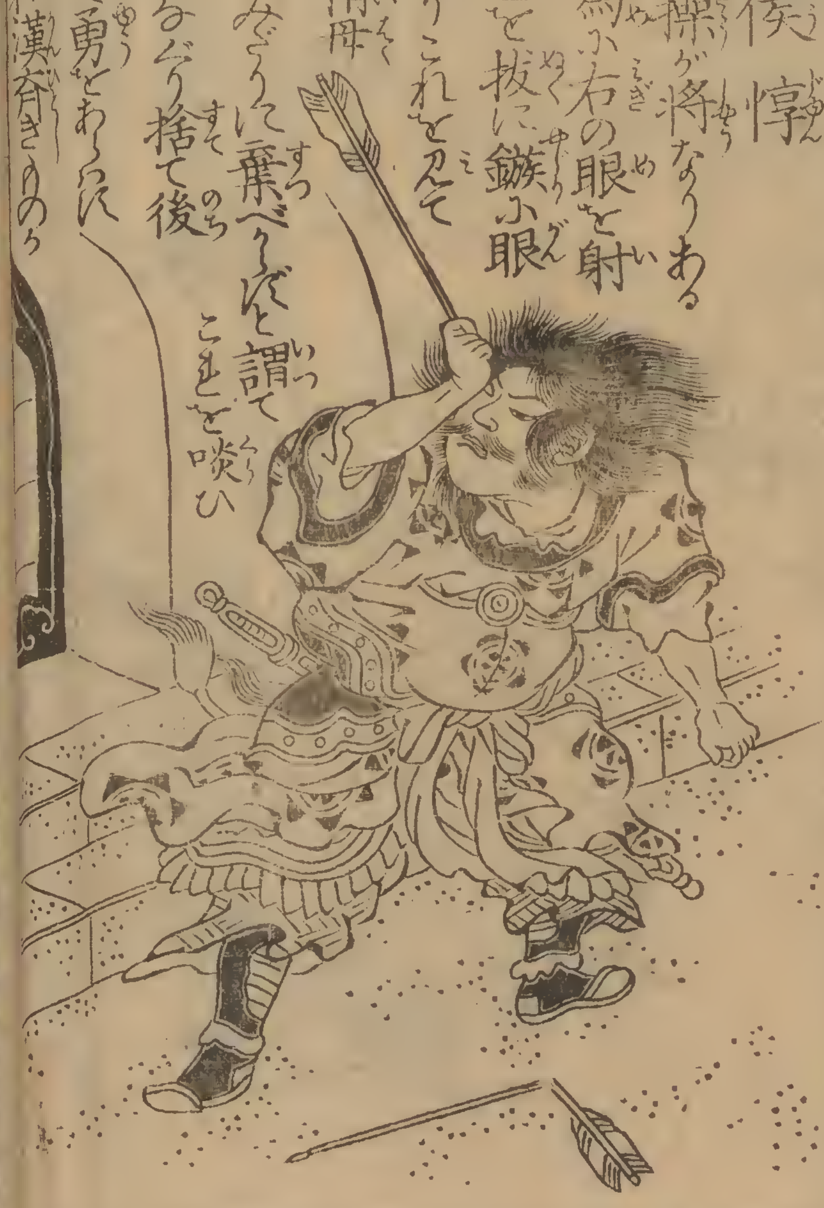
鎌倉権五郎景政

鎌倉権頭が子にて英邁抜群万人に冠たり奥州合戦のころ敵の為に右の眼を射られしがその矢を去らずして敵を逐ひ其矢を放つて陣中に帰る其剛気実に天下無双の盃この敵鳥海弥三郎といへども信偽詳ならずと



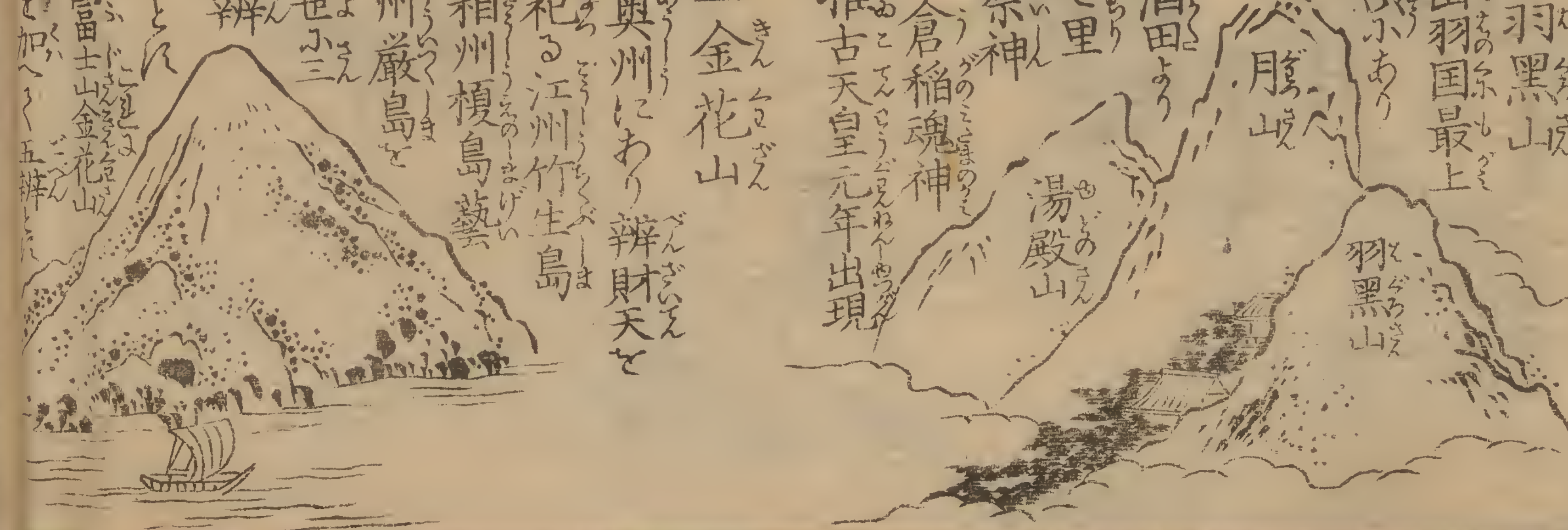
夏侯惇

魏の曹操が将なりある時敵の為に右の眼を射られこれを抜に鏃に眼の肉を纏ひこれを見て是父の精母の血なりみだりに棄べからずと謂て其鏃をもろとも搭て後大に戦ひて勇をあらはし景政と和漢竒きりのみ



▲羽黒山 出羽国最上領にあり酒田より七里 祭神倉稲魂神 推古天皇元年出現 月山 湯殿山 羽黒山

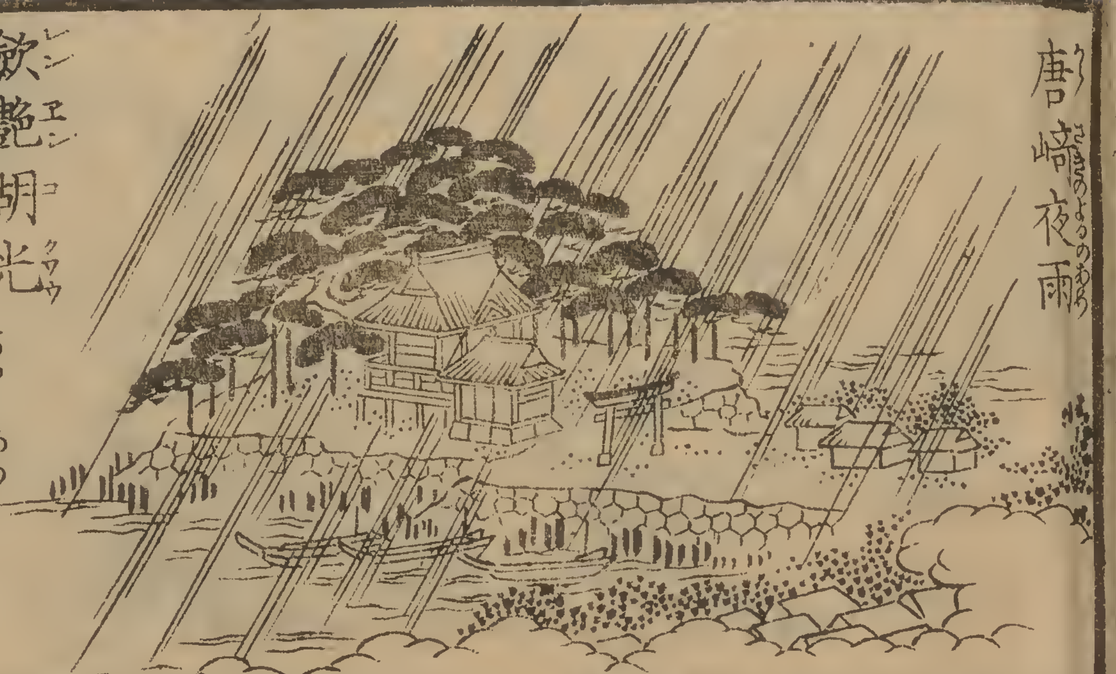
▲金花山 奥州にあり辨財天を祀る江州竹生島相州榎島藝州厳島を世に三辨といふ これに富士山金花山を加へて五辨といふ



唐崎夜雨

斂灔湖光朝露晴
玲瓏山色暮雲横
唐崎一夜摸稜手
半作松風半雨聲

夜の雨に音をゆづりて夕風をよそに名たつる唐崎の松



上野十郎朝村

鎌倉頼経の臣なり幕下の弟福王丸愛する處の小鳥籠を脱る庭前の樹間にありといへどもこれを捕獲ずして困く朝村に命ぞ朝村樹下に覘ひ引目を削り割てこれを射るに過たず小鳥これに驚きて墮つ籠へ納るに飛鳴復のごとし其射術を感ぞ



后羿

漢土にてよく射るもの也呉賀に従ひて北に遊ぶ賀がいふ一の雀を射よと羿對へて殺さんや生さんや賀がいふ彼が左の眼を射よと羿領掌して矢をうち番ひ切て放に誤て右の目を射あてゝり當下羿首をうなだれて身を終るまで愧て忘ざりしとぞ実に神箭といふ也



聖武帝天平二十一年當山始めて黄金を出す今も猶山上黄金多し

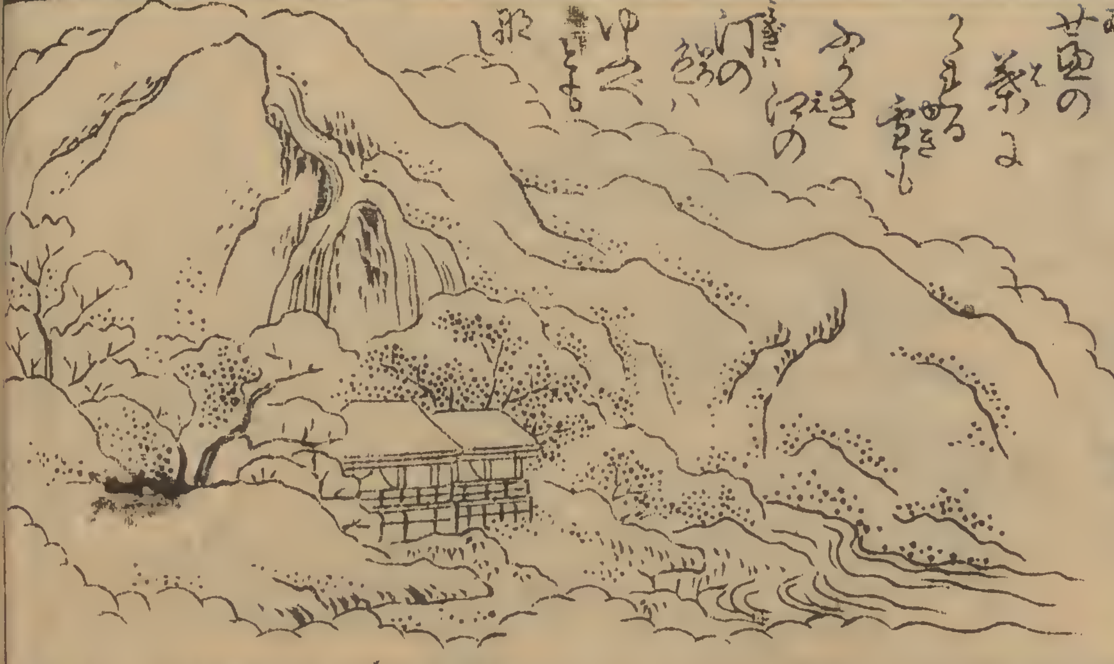
▲赤城山 上野にあり祭神磐筒雄神 この山高山にて疆をあらはす蓋上野は山岳連りて平地少し その中妙義山榛名山を世よに聞えて参詣の人常に絶ずぞ



漢土瀟湘之八景

江天暮雪

萬里江天萬里心
飄々花絮麗平林
橋横路斷馬蹄滑
更說藍關轉不禁



那須與市宗高

義經に従ふて西海に赴く
平家船に扇の的を立て
これを射んと請ふ
大將の命により
宗高進み出て
覘ふ風波よ
因て的定まらず宗高
八幡を心中に祈念しこれを
射て天下に名を顯せり



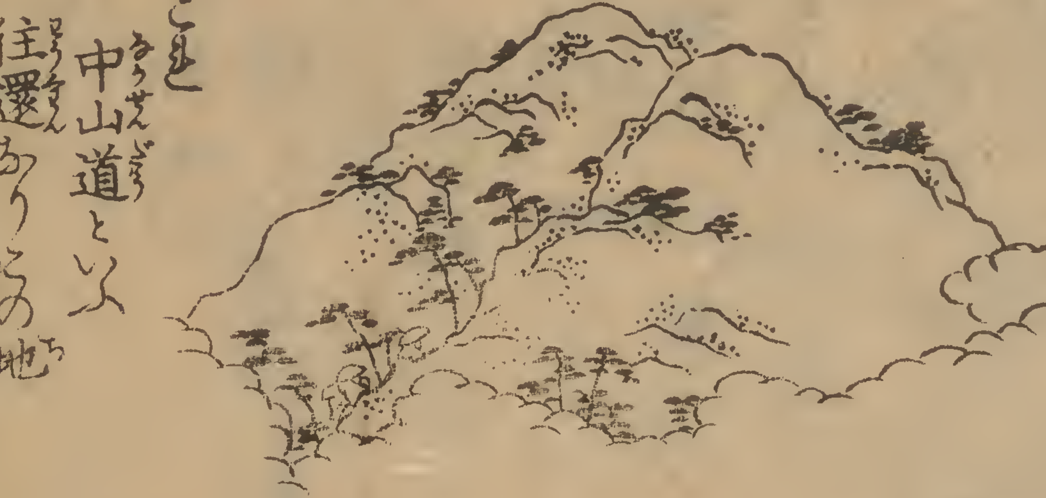
養由基

楊の葉を射るに百發百中し
楚の恭王狩して白
猿を見てこれを
射しむるに猿
樹を巡りてその矢を避く因て
養由に命じて養由
矢を番ふに猿その道を
ふさるを察し樹を懷て哭しけるとぞ
これをもて神箭の德悪魔も退くこと知ぬべし



▲笄吹峠

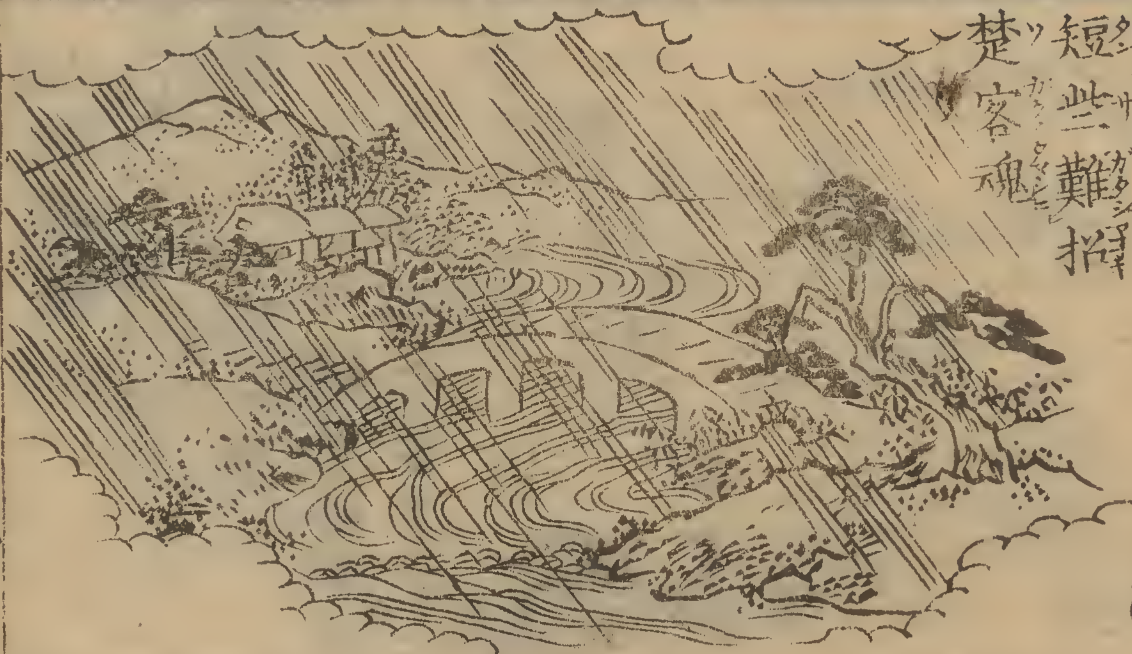
上野信濃の
境なり



ここ
中山道といふ
往還ありこの地
日本国中れ
高き地ことといふ

瀟湘夜雨

古渡沙平舩未還
漲水痕一蓬寒雨
滴黄昏蘭枯蕙死
無尋處短艸難招
楚客魂



紀朝雄

むかし天智帝の御時藤原の千方と
いふもの陰陽の二鬼及び四ッの鬼
をめし使ひて果また種々悪行
成しければ朝雄に命じてこれを
撃しむ
と一首を詠じければ鬼忽ち失て千方ハ滅びたり

草も木もわが
大君の国なれば
いづくか鬼の
すみかなるべき



雷震

周の武王の臣なり紂王を伐し先鋒に
まかりむこふに軒轅廟の傍に
鬼ありこれを
千里眼
順風耳
といひてよく機を
察し退治せんと甚
難し太公望五色の幡を立て
千里眼の眼を遮り金鼓を鳴
して順風耳が耳を掩ひ雷震
をして是を撃しむ果して二の鬼こゝに滅び殿に入ることを得たり



▲大山

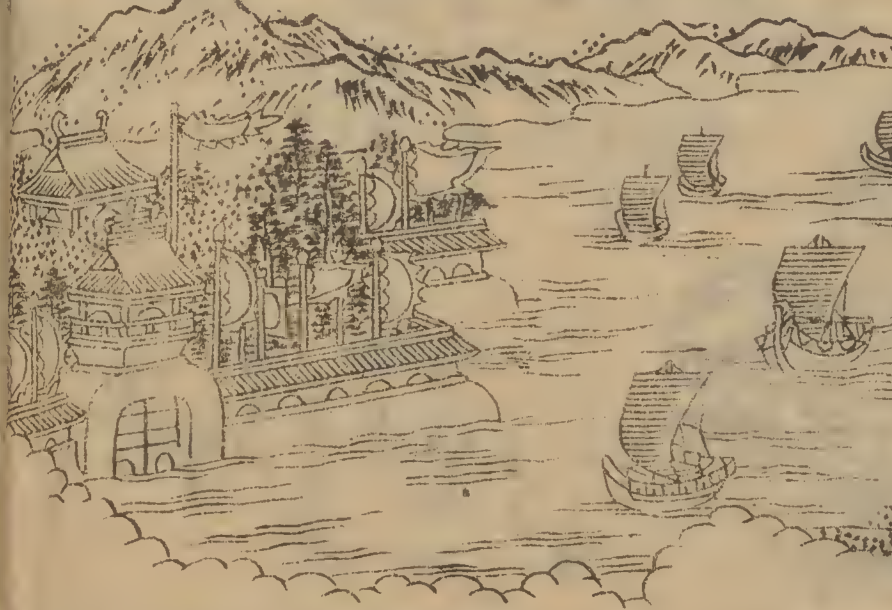
相州にあり不動明王を安
置す本堂れ左二十八町を登
まて雨降山石尊大権現大
天狗小天狗の祠あり
毎年七月朔日より
七日に至り又十四日より
十七日に至り参詣群集す
これを盆山といふその餘参詣
することを許さず



山市晴嵐

雨施雪脚斂長波
隠々殘紅帶晩霞
尤好市橋官柳外
酒旗揺曳客思家

松風の声も里よりうへの峯晴れてにしにしげむ山もとの雲



武蔵坊辨慶

始め都五條の橋に於て牛若と主従の約をなしてより以来影の形に副ごとく忠戦いふも更なり奥州落の時に至り安宅の関を難なく越しも辨慶が智且忠義の故によると世にいへり衣川にて討死のとき敵勢更に傍へよらず死を疑ひて恐をなせしも日来の勇悍以てなるべし



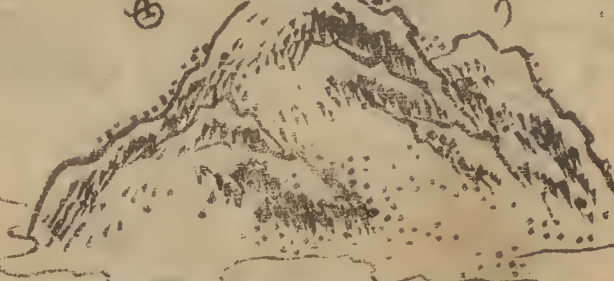
樊噲

漢の雄将なり鴻門の會のとき王高祖の危きを聞門を破りて入しことハ口碑に傳へて人よく知れり項羽奸智に闌たれども酒肉を與て退きしめ事なくその會を終しハ全く樊噲が勇力無双を怖れたる故といへり



▲足柄山

箱根山の北にあり古の街道なり八重山もまた相並ぶ中古より以来箱根を越也



▲身延山

日蓮上人開基文永十一年五月上人鎌倉を出て甲州に到る今に至り法華の霊場となれりこの所より七面山へ登る絶頂まで行程四里といへども七面山の登り五十町也



遠浦帰帆

無邊剎境入毫端
帆落秋江隠暮嵐
殘照未收漁火動
老翁閑自説江南

風むかふ雲のうき波たつと見て釣せぬさきにかへる舟人



浦島の子

丹波の国與謝郡水江の浦島が子とのみいひてその姓名を詳にせずこの人蓬莱にいたり歓楽を極めあまりて故郷の慕しく郷に皈るに形もなく七世の孫に逢しといふこと人口に膾炙して童蒙もよく知る所也



王質

山に入て老翁の棋を圍むを見るその手段のおもしろきに帰るを忘まて観居たりしが不圖心付帰らんとて傍に置たる斧をとれば其柄朽て年月何ほど経しもしれず郷に皈るに親族の存するものなし因て再び山にゆき仙術を得て往く見る人ありとなん



▲立山

越中にあり尤高山にして峻険あり

祭神 伊弉諾尊

同権現

此山の所謂さまざまありといへども今これを畧す但地獄谷地蔵堂あり所々猛火燃あがり罵詈號泣の声のごとく聞人肝



遠寺晩鐘



鐘送斜陽出暮山
遙知遠寺隔前灣
山翁莫怪歸來晩
欲待峯頭月上還

雲かゝる霧よりほのふ鐘のねにをちこちさ人もたいせつなり



和田平太胤長
鎌倉頼家の臣なり将軍伊豆の国に狩し伊東が崎に洞穴あるを以て胤長に命じその奥を極しむ胤長従者を将洞穴に入りその明る日一人にて帰り従者を盡く洞中に死を但し蟒蛇の棲なり胤長これを斬てそのよし復命したぞ



信武侯靳歙
韓信陳倉道を経て三秦に入らんとして寒溪といふ所を過るとこの山間に大蛇ありその丈五丈ありてよく人を呑む因て韓信軍兵のうち百人の射手を撰びこれを射殺さんとありけるに靳歙進みて蠢動の毒虫何ぞ多くの人を労せんやと五六人の士卒を将て往きその蛇を撃殺せり

を寒く八大地獄各十六の別所あり共に百三十六地獄血の池水赤うして血のごとし北に剱の山あり岩石峙ちて鋒刃のごとく嶮岨いふべからず蓋こゝに来る則は死する人にあふとありとかや傳ふ立山の地獄是之



▲高山
飛騨の国にあり名に負ふ高山まこと場廣ましし松檜の良材多し當国にて多く工匠の大工の造営のために集る因て飛騨工匠の名あり

平沙落雁



點々隨羣舊處栖
參花葦葉暗長堤
天寒水冷難成宿
猶自依々怨別離

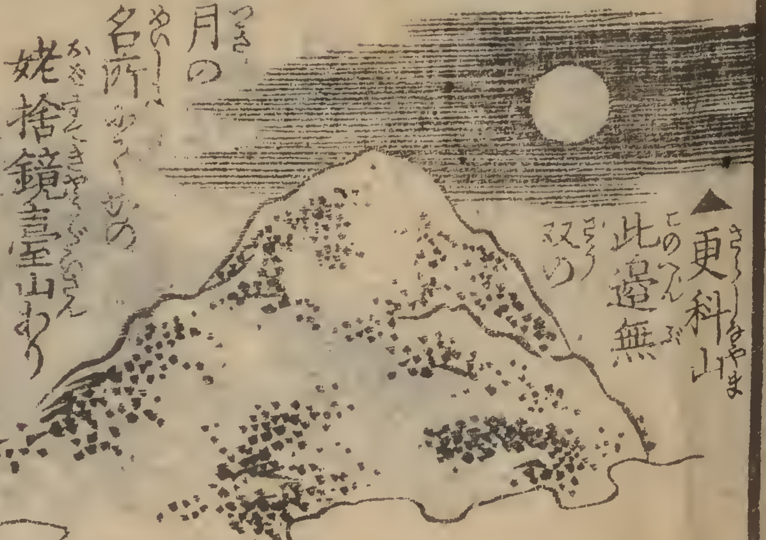
まいわたる鵆の友にきそいはし雲の浦かりもまことぶらありけり



村上彦四郎義光
大塔宮の従臣なり曽て吉野に據のとき東兵二階堂これを攻む既に城の敗るゝに及び義光宮の甲鎧を賜り大塔宮と名乗りて自盡す寄手大に凱哥を唱ふされども宮は遁れのがれ聞て敵兵大に逐ふ義光が子義隆道に防ぎ其処に死して宮を落す父子の忠勇千古の鑑之



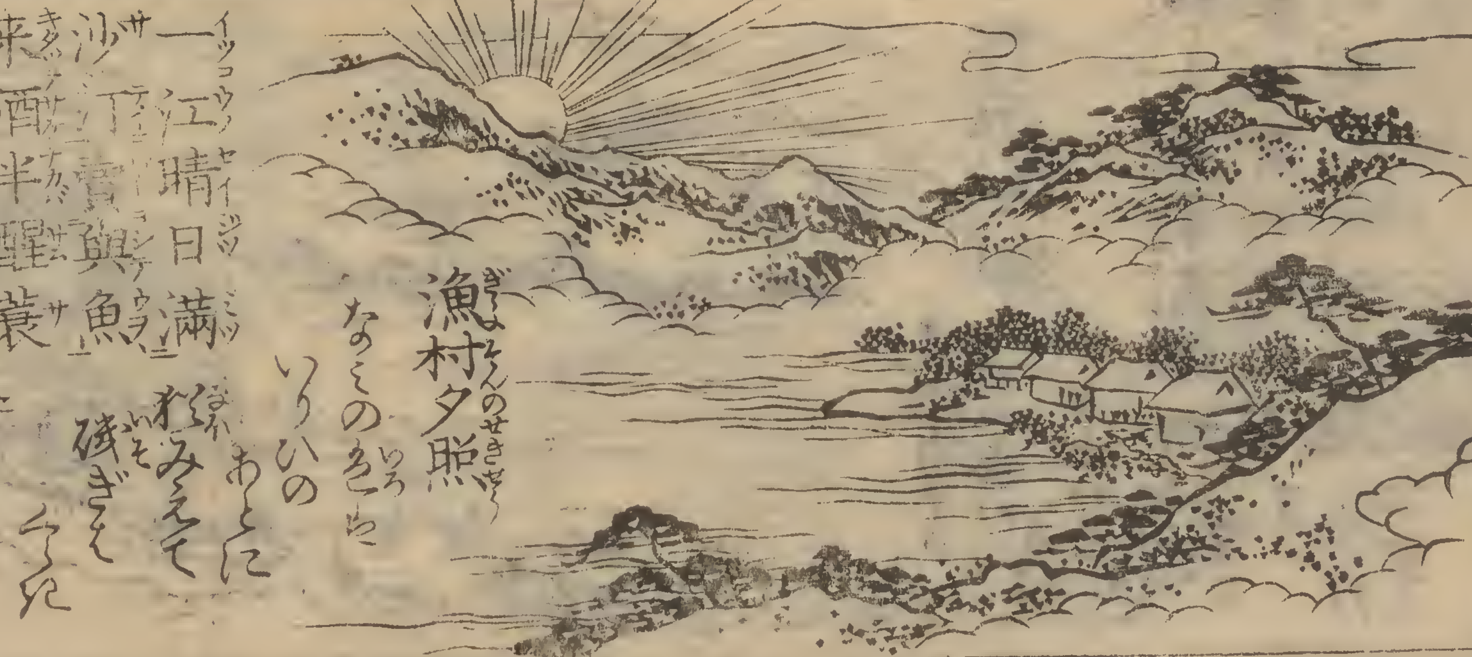
漢紀信
高祖に仕へて将軍たり楚の項羽滎陽を責むること甚急なり高祖免れがたきに及び紀信漢王の車に乗て旙を建て楚に降らんといふて楚に赴く囲み解けり漢王その間に遁れ去る後に頭をはねて紀信難に死す本朝村上がことく彷彿たり



▲更科山
此邊無双の月の名所なり姨捨鏡臺山あり



▲秋葉山
遠州にあり登ること五十町山の風景尤佳し八九月晝夜数千人群集す秋葉寺本尊観音鎮守三尺坊大天狗



漁村夕照

一江晴日満
沙汀賣與魚
来酒半醒蓑
笠未乾榔板
静壹聲横笛

なこの色に
いりひのあとに
すみえて
残ぎそゆく
木かく
漁の里

山本勘介入道道鬼
三州牛窪の産なり
片足蹇片眼瞽てその
さま甚見苦しといへども胸
に孫呉が兵略を畳み北
宮黝が力に對せ志を
ごてる人知ることを鮮し
小幡日淨これを知て
武田勝千代に伴ひ草廬を訪て
君臣の約をなし後果して大功あり

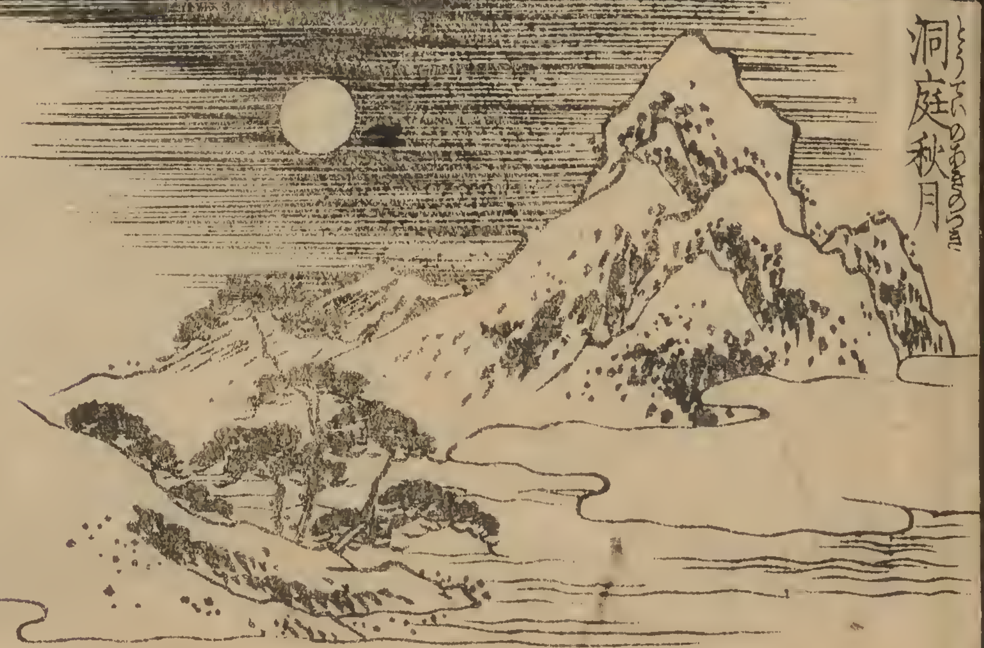


太公望呂尚
古昔の賢人なり紂王の無道を
避て渭濱に来り日毎こゝに鈎
をたれて樂みとはなるにその
家寂寞と貧し妻諫むれ
ども聞ざるごとしその妻果
して暇を乞後文王に見出
され武王を輔けて紂を伐
天下周に帰するにおよひ
齊の国に封ぜらるゝ



▲妹背山
吉野山の續に
なり
麓に川ありて
吉野川と名く
末は山間を
流れて紀川に落る





洞庭秋月

四面平湖月満山
一阿螺髻鏡中看
岳陽楼上聴長笛
訴盡崎嶇行路難

秋ふすむ水ともさ海く
さよ更く月をむさせぬ
おきつしらなみ

眞田一徳齋幸隆
智謀兵略その頃双ぶもの
なしといへども能を
衒はぞ禄を索
めずして民間に在て
所謂堯舜の道を樂む
山本道鬼よりて
その能を知ることに於て
信玄にすゝめ自身往て
幸隆を説き武田家に皈順せしむ



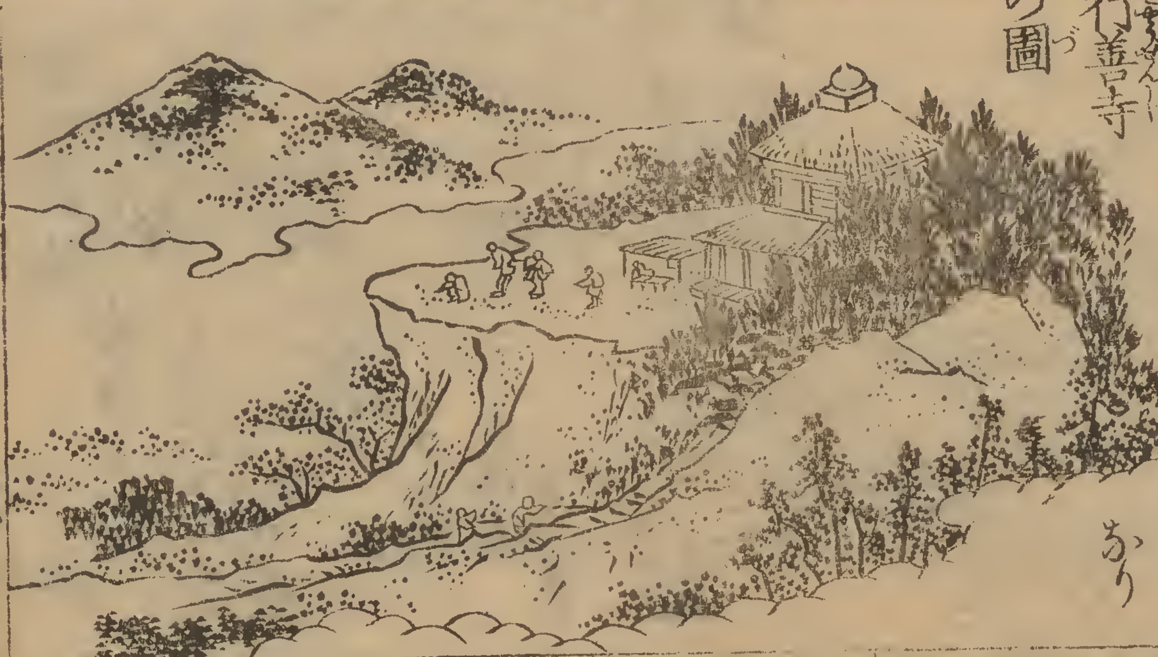
諸葛亮孔明
この人才氣衆人に超え且忠義の
士あることは人このよく識る
所なり蜀玄德志を天下
に立んとするにより
関羽張飛の二弟を伴ひ
草廬を訪こと既に三回終に
玄德に皈順なし千辛
万苦はといへども大厦の
傾くに遇て早亡を



▲象頭山
讃岐にありその形の似たる
を以て名く
祭神 金毘羅權現
また 三輪大明神
また 素盞嗚尊とも
いひて殊詳



武蔵の国玉川の風景いちん方なれど人ミな知る所なりといへども或ひは花を見んとし小金井はいくりまた月とながめんとて松蓮寺に往ものゝりといへどこの瀬田村に遊びてかの八景を賞ずるは稀にしなるなその傍深沢にとゞめる太田子徳がこれをことをし遺憾におもひ江都に名ある人々を招き詩歌の興を催され且それを彫板にして江西三十八勝詩歌と名くされば その員の数多なるまで盡く掲げ出さんは煩しきによりかの名高かる八景のミを左に見いはのこの八景をさて一眼に見るべきは瀬田村行善寺の書院なりこの寺は恭くも大樹にも傍放鷹に出ましては侍の御膳所と唱なるよしなりて境内広らかにて小高き岳の上にあり故にこゝより一眼にる尤江都の近郊なりといへども亦これを知るもの鮮し是より後遊人騒客かしこに至らばこの寺を尋ねその實景をも得べきものなり



瀬田村行善寺の図

加藤主計頭清正

太閤秀吉いまだ小身なりし時より属従に初め虎之助といふ忠義抜群にして勇力また敵するものなし故に戦ふごとに勝ならざるなし扶桑に冠たるの英雄にして義気も万人に俊傑せり今世清正公大神儀とて貴賤道俗の偈仰すること猶存日のごとしとなん



蜀関羽

初め桃園に義を結しよりその続まざること一日の如し玄徳の為に屡艱難を嘗む就中五関破りの義勇或は曹操に擒れ中の義気億兆の人に傑出せりといふ於て今の世まで支那はいふに及ばず朝鮮の地に至り漢帝廟を建て貴賤尊崇



玉藻前

伝へていふ近衛院の嬖妾玉藻前が色香に迷ひ厚く寵しあふにより玉藻頻に僭上して殊に怪しきことさへあれば陰陽家安部泰親兇してその本躰を見いさしむこと金毛白面の狐の化したる所とぞ了得神威に畏れて去りて下野の那須野にいたり石と化して鳥獣を殺せ



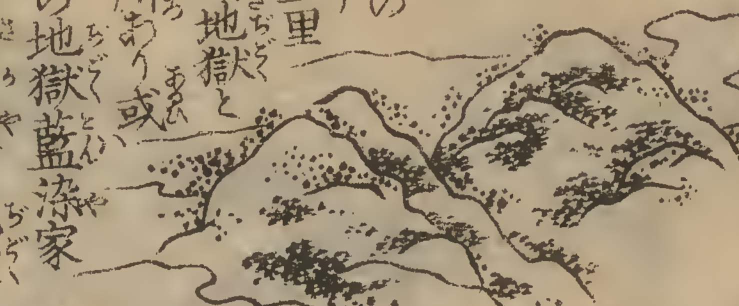
周の褒姒

周の幽王の嬖妾なり夏の桀王のときに毒蛇を封ぜその気に感じて生れし女子とぞ故に嬋娟なる美人といへどもその行ひ残悪なり或は烽火の戯れをなし幽王これに心蕩けて犬戎の為に滅ぶ実に傾城傾国とは是等をやいふなるらん



温泉ヶ獄

肥前にありこの山上方一里計の間地獄と名る所あり或は麹造の地獄藍染家の地獄酒造家の地獄なりおのおの形ありて猛火黒煙近くべからず此山の地みな熱して草鞋を透し故に跣ゆくは行がたく水を浸て火気を防ぐ越中の立山および相州箱根その餘温泉の尤もはげしき地なる斯のごとしといへども温泉ヶ獄はその中の冠たるものなりと言語に述がたし



鳥海山

むかし陸奥国に属し今は出羽の国なり

祭神　未詳

慈覚大師始て登山をなすといふ尤高山にして常に雪あり六七月の間潔斎して登る頂きに寺社なしさらに奇しき巌窟を見るのみと云々



瀬田黄稲

少女磨鎌玉川流
瀬田村落正西収
白美把那浣衣手
刈盡黄雲満畝秋

さゝほくりを さゝほをとめか 玉川の 瀬田にいひきれ ころもきしるを

太田子德



北條高時

貞時の子にして鎌倉九代の執権之然るにその性暗弱のうちむ氣随ふて諫を拒ミ元来その器にあらずといへども世を継て職にあり或ときは闘犬を好ミ諸国の獒犬を集め闘かしめて笑樂とす終ふ天皇の怒ふ觸ミ官軍の為ふ一家を滅す



衛懿公

暗主ふして時務に懶り只管ふ鶴を愛してこれふ服するに錦繍を以てす故ふその費若干なり因て百姓を責債る一時敵の為ふ圍まるされども出て防ぐものなしこゝを以て促せバ日来愛する鶴をもて防ぐしむべしとて更ふ出ず終ふ其国亡ぶ



上総の国にあり下町を白鳥大明神上町ハ天明玉大明神を勧請す春秋相撲等ありて参詣の人夥し



岡本紅楓

霜楓千樹照秋波
葉々風吹點玉河
浣女褰裳脛如雪
只疑白布變紅羅

玉川やさらせる布に色そへて うすもみぢして さかる

柏木美正



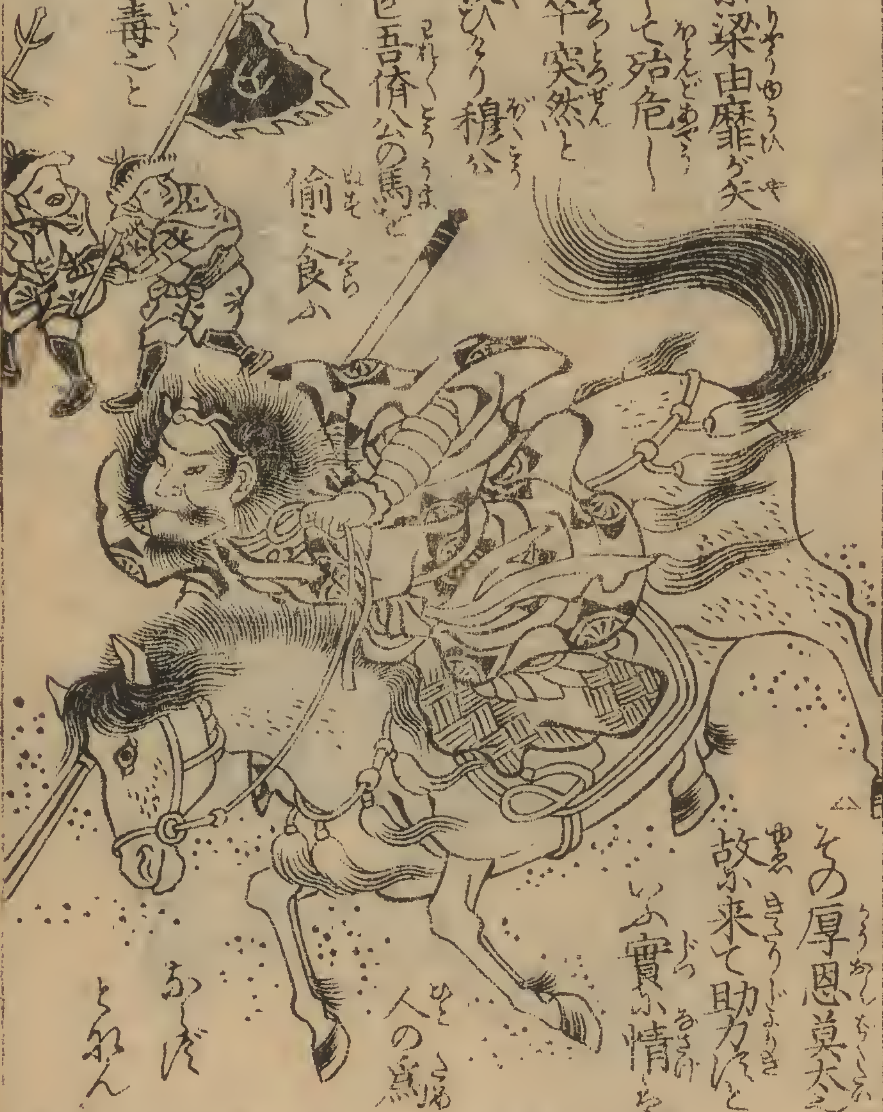
小山田太郎高家

義貞生田に出張の時高家もその陣にあり然るに義貞令を出し百姓を妨ぐべからずと定めしふ青麦を刈その法り軍令ふ叛くゆへ罪を正さんとす是れ小山田の士卒ふして陣中一粒の糧もなく義貞聞て将の過なりと則高家に粮を與へ麦の主の費を購ふ高家その恩を感じ義貞ふ換りて處女塚ふ戦没す



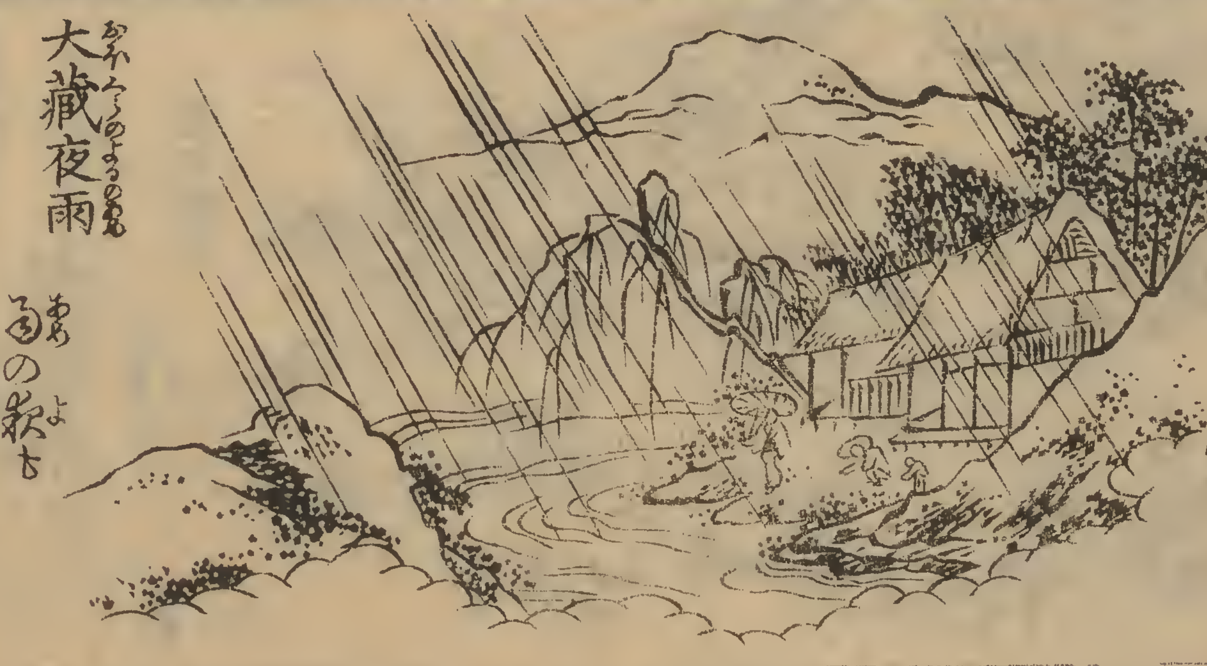
泰穆公

晋の恵公との戦ふ梁由靡が矢に中て穆公落馬して殆危し當下三百人計の士卒突然と見えて穆公を救ひ穆公の馬を偷て食ふ諭りこれを問ふに昔吾儕公の馬を盗ミ馬を食て公これを聞て罰し酒を喫しざれば毒なりと謂て酒を賜ふその厚恩莫大之故ふ来て助力せんといふ實ふ情を人の爲



比叡山延暦寺 江州ふあり 桓武天皇の延暦年中傳教大師乃開基





大蔵夜雨

清世之民樂事多　生来未識動干戈　蓑衣冒雨納租税　想得秋田路歌

雨の秋も　みのりのよ　おほくらけて大荒よ　みつき　をさむる　ここやきぬらん

渡邊高見

藤原百川

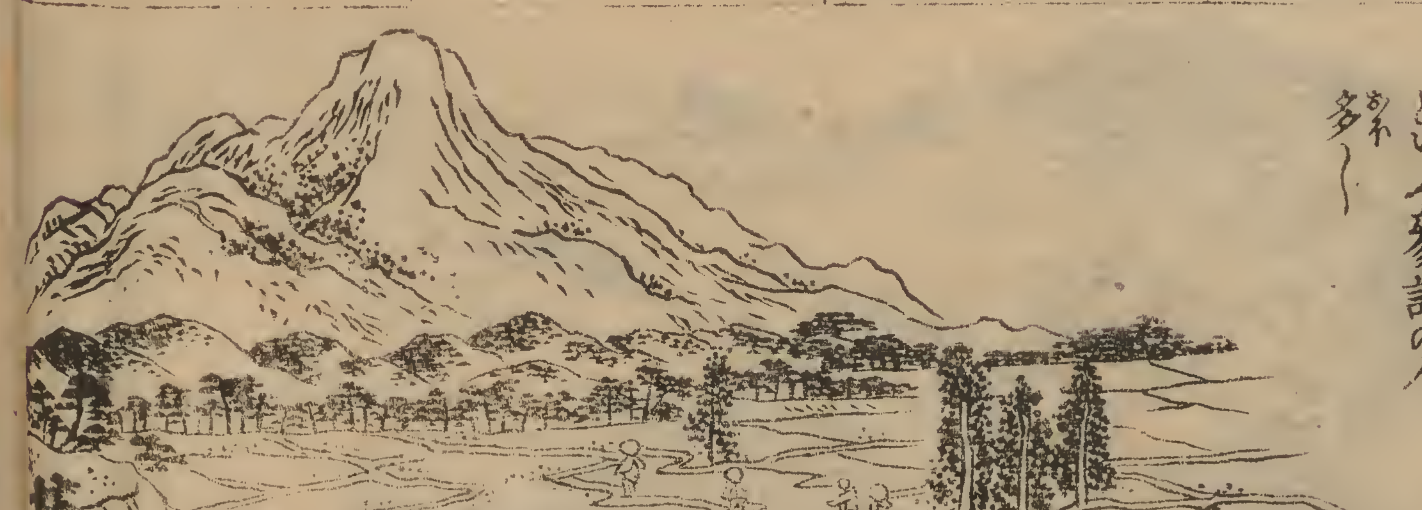
光仁帝の時の人なり立太子の時に及び山部親王と立んとは然るにその母賤とて稗田親王を立んとして評議區々なり百川大に怒りそれ国家の為に太子を立るは徳をもつてしてそ母の貴賤を問ぞ儲位の定る我聴ずんば退りじとて殿前に立こと四十餘日志ぶらず帝其志操を感じて山部親王を立たまふこれ桓武天皇なり



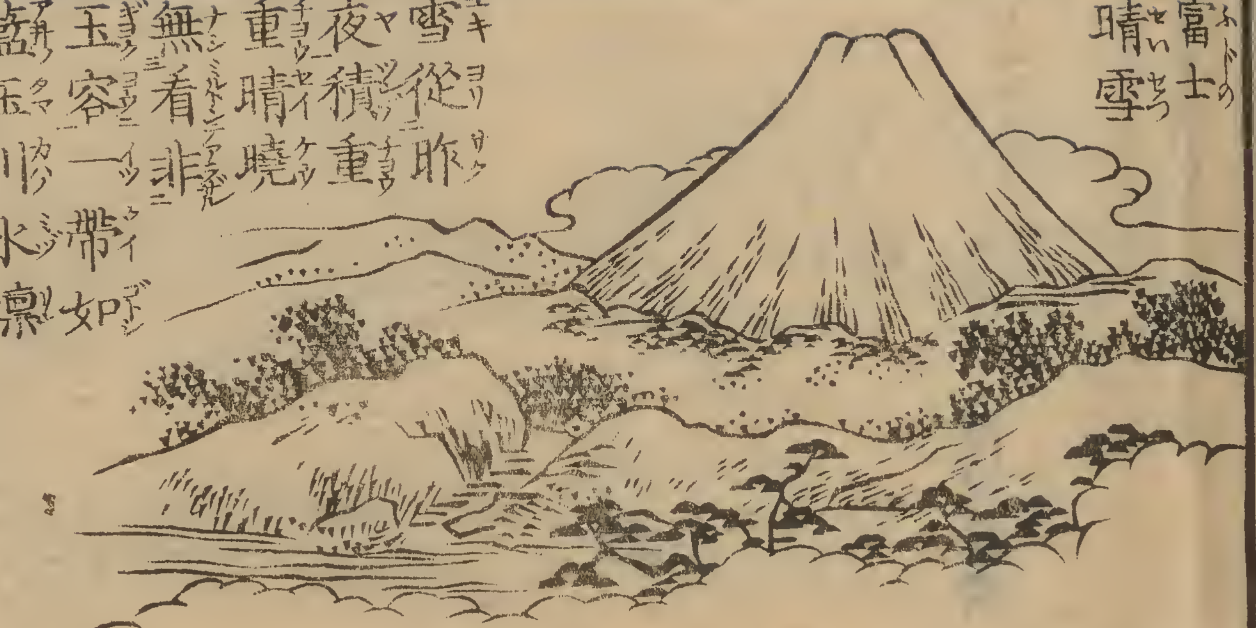
申包胥

楚の賢大夫楚の昭王呉の為に攻られ昭王他に奔る包胥大に歎き秦にゆき救ひを索むれど許されず因て包胥號哭すること七日衣帯を解ず秦の哀公これを褒て則援兵を出し昭王を国に復す包胥を封じて唐公とす時に包胥その妻に謂ていはく我楚を救ひしは社稷の為にして身の為ならず今望み足ぬ出て仕べからずとて深山に遁るとぞ





榛名山　上野に在て東國第一の名山といふ参詣の人多し



富士晴雪

雪從昨夜積重重　晴曉無看非玉容　一帶如藍玉川水　凛然涵出玉芙蓉

むさせる　あ多川の水
はるかなる
きらね高嶺よ
ともそれく雪を

斎田佐廷子

眞田與市義忠

三浦黨にして勇力無双の士也赤沢の谿間を通るとき俣野五郎大石を抱へこれを請よといふ与市辞すれど可ば因て義忠馬より下り大手を廣げてこれを請留め返し参らせんとて山上へ抛る俣野これを捉得ざるとおんされバその怪力量るべらず惜くな石橋山の役に戦死せり



蒼海公

秦の始皇を計らんとて武陽縣を巡狩のこ張良といふ公子数千斤の鉄椎を抛下に因て始皇の車微塵となるされども兼て不時の難を避んが為始皇別駕にあるをもて悉かし士卒奔走して蒼海公を捕ふ鞠問におよびて更に言も發せず自ら頭を柱に觸てうち砕きて死せりとなん真の英雄といひつべし



嵐山　山城に在て櫻花の名所にして春時貴賤群集す



登都宿雁



登都秋深玉水清
數行寒雁下汀聲
吟望不知衣袂冷
升形山上月三更

岡田林齋

多ま川の水上
さしてのぼりゆくに
あれるこの秋かつる
かりくの聲

伊勢三郎義盛

義經の従臣なり伊勢人といへども故ありて上野に在り劫盗をもて生活し義經囚られその家に宿るその容貌を見て君臣の約をなす義盛勇悍衆に超え義經に従ひ戦功度々あり後都落の時におよび伊勢に退き終に鈴鹿山に入りて自殺せ



遠達 獨孤陳

二人ともに黒陽山の賊の魁首にて孫子を襲ふ孫子彼等が勇を怯く啟伏さしめんと思ひ石陣を張る大に苦しめまた索を張二人を陥いれて擒にし因て大に畏せ孫子に従ひ往くその為に害を除く魏を去るされ孫子茶車に載て難を避くるのときもまさ二人来りてこれを援け出し



金剛山

金剛山 河内にあり むかし元弘の頃楠正成この所に居城を構ふ地景太平記に見ゆ



二子漁舟



月落烏啼霜滿天江楓漁
火對愁眠鐘聲時動光明
寺匠似楓橋夜泊簾

ふけてゆく夜をやみにも
五月雨の
川の舟はいさり火

江戸 忠房

長谷部信連

高倉宮の近臣なり源三位頼政の勧めにより宮御謀叛の事発覚平家の大軍襲ふと聞て宮は逃れて落給ふこの時信連一人駐まりて御所の見苦しきものを取繕ひ軍勢の来るを俟案に差つゞき乱入すれば信連衛府の太刀を揮ひ平軍数多を討しとぞ



燕人張飛

劉備玄徳魏の曹操と戦ひ大に敗れて妻子を逃奔す曹操軍逐こと急にして殆危かりしに張飛例の蛇矛を横へ一騎長坂坡に在り鬚逆だち眼を怒らし大に叫びけれバ百万の勢これに畏て敢て近づく者もなしその間に敗卒等遠く落伸るゝとなん



高野山



高野山 紀州伊都郡にあり 金剛峯寺弘法大師の開基にして真言宗の總本寺也

葭澤曉月

澤畔蕭々秋已闌露凝風冷月光残人稱三五夜中色孰與蒹葭曉影寒

四方にさる山をうつて
津月のいとよしさの
ありつきさ乃そ

普勝
政豊



畑六郎左衛門時能

義貞の臣下四天王の一人なり曾く北國下向ふ従ひ鷹巣の城を守るその主義貞亡るにおよび孤城保ちがたしといへども猶その機をゆむことなし然ど餘せる軍勢没浮て僅ふ二十七人を餘まて時能これふ屈することなく足利高経高師治とまさく戦ひさく功を立る時能僅十六人をもつて高経を敗りしが流矢に中りてそ卒に



國性爺

明末の猛将なり大明国韃靼の為ふ陥らるこれふ従ふ国性爺むかしう明国を恢復せんと種々肝膽を砕き謀計をめぐらすといへども衆寡きしにて敵することあたはずしかくて太灣ふ孤城を構へ義を存すること南朝の末楠氏ふ彷彿たりされど大厦の覆る一木さゝへよくさゝえんや



鋸山　安房上總に跨るその峯都て鋸の歯の如し因て名づく日本寺境内羅漢を安置れ



川のべの村烟

川邊村傍玉民家一族川邊炊玉民家一族煙高津天子今安在千載猶稱賑竈篇

あちはくく民のかまとの
烟けふりあさりひしるも
川のべけちさや

本間
游清



鬼小島弥太郎

越後の国府内城陥落のさは左平二景虎いまだ十三歳その危ふきに臨み二丸ふ遁れ入り椽の下ふかくれその騒擾鎮まる迄侯く泉水ふ入り水門を潜りて命を免るる鬼小島これを察し表ふ有てそ救ひ出し椽尾ふ伴ひ後謙信の威を震ひしも此時免れし故によれり



趙雲

常山の人字を子龍といひ始め袁紹の臣たりしも故ありて玄徳ふ皈し関張ふ斉しく忠をつくし武藝力量衆ふ超えり一時張郃と戦ふと幼劉禅の子を抱き陥陣ふかちいるこの時白氣あらはれて主従全きを得るも。

幼児が天子となるべき洪福ゆゑとぞいふ



御嶽山　木曽にあり

此御神霊験新ありとしく江都有信の輩参詣かびく〳〵し



訓蒙天地辨并暦日之解

大極已分れ陽天となりしより
その状圓くして毬のごとくまた鶏卵
の白のごとし地ハ包まれて鶏卵の
黄のごときの人ハ地上に立て天
を仰ぎ見るといへども半覆ひるる
天を見るのミ下に覆ひさる半ハいらざるを
あし左にその畧圖を記す



此圖をもつて粗ら暁るべし故に上の
方晝なる時ハ下の方夜なり元より

天に晝夜なし日の出るによりて朝
となり晝となり晩となる日没るに
及び右に圖する下の方の世界朝となり
昼ともなる故に天ハ旋轉してしばらく止まず
地ハ中間にありて安静として動かず
といふと古今の説あり
○天の大なること世界萬国を覆ひ幾
万里といふを志ることなし但地より仰
ぎて目の及ぶ所ハこれを天すなはち因て
九重と号け種々の名目を立るを
ゆゑ佛家に三十三天といひ須弥の
図ハ以下和天の高さ何万由旬など説
これ実理に遠く杜撰に近し抑天ハ
空虚なるものゆゑその色あるべきにあ
らねど見るところも青碧と見ゆるハ日の光に
映ずる故といへり都て遠きもの碧く
見ゆるハその道理ありとぞ
○凡天一日の行道を九十餘万里といふ
を何によりて圖るといふに人の一呼吸の
間天の行くこと八十餘里といふ志為

本朝百将傳

道臣命

神武天皇の臣下なり帝東征のとき従ひて元朗ハ中国に入たまひて皇軍路を失ふ当下頭八咫烏翔り来りて教導すここに於てその路を得兇猾を始め順ハぬ兇賊を誅させ天皇その功績を賞して築坂邑に宅地を賜ふ本朝武将の權輿なり



大彦命

人皇十代崇神天皇のとき四道将軍を撰みて北陸へむかひの将なりしが時に道にして武埴安彦が謀叛のよしを聞京洛に引返して天皇すなはち大彦命に命じてことを大和に防がしむ大彦命出張して挑川に戦ひ終に武埴安彦を滅ぼしそれより北陸へ下向ありよくその國々を治めて帰京せり



武渟川別

右同帝のとき東海の将軍に撰まれたる人なりかくて東海に下りその國々を平げて将軍の功績を立てそのちかく出雲の振根といふもの神宝けるにつきてその弟飯入根を殺せしことを都に訴へければ帝大に逆鱗ありて武渟川別に命じてこれを誅伐せしめ給ふ崇神天皇五人を撰び五大夫と名くその中の一人なりといふ



吉備津彦

四道将軍の一人にて西海に下向しその國々を平らげ飯京ありしが時に所に出雲の振根が勅勘によりて討手の大将に撰まれ武渟川別と共に出雲に下り振根を誅してその功を立たり

吉備ハ今いふ備前備中備後三国の総名なり



時ハ人間一昼夜の呼吸一万三千六百息こゝを以て天一昼夜の行道九十餘万里を知ると云こ

○地ハ濁陰の凝る所ゆへ天の中間にありあれども人よりしていへバ天を上とし地を下とす蓋天ハ圓くして地ハ方なりといふ説あれどもこれハ其見る所に於ていふ也実ハ地も圓し故に地毬といふ譬バこゝに一圓の毬ありそのめぐりに種々の繍ありてその繍によつて日本唐天笠阿蘭陀その餘五大洲に宛べしされバ地毬より見れバ人の倒に立所もあり横に立所もあれど人々是を知らず直立すると思ふハその廣大なるが所以なり海上といへども然のごとく一通り見るまして八何方も平らの如くあれども次第に昇る所もありまた下る所もあれども人の目に見えざることハ則廣大なる故とみるべし

○日ハ大陽の精にしてその形毬のごとき一圓の塊火なり天の周旋に牽されてともに旋りて万古不易春夏秋冬ことを以て行わる宇宙万物大陽の徳に與らずといふものなしこの日輪天を行くの道を黄道といひてこれハ春秋二分の規なり春分ハ日輪この黄道を廻り夫より段々北へよりて五月の中夏至線といふに至り夫よりまた南に帰りて秋分に至りて黄道を廻り夫より段々南によりて十一月の中冬至に至りて冬至線といふを行なふ夫よりまた北すること右にいふがごとくにして一日も間断あることなし因て聖人日の長短及び四時の日行を測り民をして稼穡の節を差へざらしむ

○月ハ大陰の精にして其質水乃凝て一圓となりしものゆへ故に光りなし日の光りを受て照る故に或ひハ盈虚あり月の周旋する道を白道といふ日の道を黄道といふに同じ然れども

道主命

四道将軍のその一にして丹波へ下りその郷なりしものを既に日本紀にもありといへど事蹟定かならざること多し東海北陸西海へ派て将軍を下しますにこの命一人丹波一国へ下しものハ狭からずや思ふに東山道を斥て丹波と記せしものといへり故にまたこの名を丹波比古多多須美知能宇斯王とまうしし



上毛野八綱田

人皇十一代垂仁天皇の時の人なりこの時皇后の御兄狭穂彦といふもの謀叛を發し天皇を傾け奉らんとす天皇大に驚きたまひ則上毛野八綱田に命じこれを誅伐せしめ給ふ狭穂彦ハ稲城をかまへてこれを防ぐこと厳なり且皇后もあまた在ませバ八綱田いかにともせん方なく火を放てこれを焼き因て皇后も燔死ありたまへり



日本武尊

人皇十二代景行天皇第二の皇子なり稚名を小碓とまうして性来剛勇にましまし十六歳の御時熊襲叛くにより筑紫に下りてこれを誅したまふ其後東夷叛くにより皇命をうけて東夷征伐ありしたまふ駿河の賊尊を野に燔んとせしに佩せる剣ぬけ出て草を薙たまふに因て草薙の剣とすることハ世人の知る所なり夫より悉く征したまひ皈路に至り能褒野にて薨じたまふ



御諸別王

十一代崇神天皇の御孫彦狭島王の子なり父彦狭島東山道の都督となり下向に及び道にて薨ぜしが東国の民徳を慕ひ夜その棺を竊みて去るこゝに於て御諸別をして東国を治めしむ然るに蝦夷ハ邊境にして化の及びがたきをもて頗る擾擾におよびければ御諸別軍を卒し征伐して東国静謐におよぶといへり



日と月と天の高さを円うせバ日の天ハ高く月の天ハ低きにより行道せまき遲速あり故ニ月日の光りに反く時ハ照さゞる残以て晦日朔日のごとき日月同度ニ近づくによりて月の上を照に故ニその光を空ニありて人の見る所ハ照さゞ三日ニ及び日月の行道少し差ふによりて斜ニその光りを見ることを朏といふ夫より次第ニ行道を差ふにより月の光ア大きく十四十五十六日ニ至り日と月と相對するを以て光り満ことを満月といふ夫より段々闕て晦日に至り全く光り見えざ

○日月の中に黒きもののあるを日ハ三足の烏月ハ兎或ひハ月中桂男ありまた月宮殿とて月の中に宮殿楼閣ありなどいひて雜し幼なきものハこれを誠と思ふ者多しまた宋儒ハ月中の黒きハ山川林野の影ありといふ説を立るなど是以て証と為べしとされ元陰陽の二物なるにより

武内宿祢

景行成務仲哀神功應神仁徳の六朝ニ仕へ年を享ること三百餘歳実ニ本朝の開闢より此卿のごときハ前後ニ例なし代々大臣ニ居りて政を執り仁徳ハ古賢ニ恥ず就中皇后ニ補佐として新羅高麗百済の三韓を平らげまた麛坂王忍熊王謀叛して皇后を拒む宿祢むかひてこれを誅戮し天下を清むるを大功とせり



大矢田宿祢

古事記日本紀等に所見なし但王代一覧によれバ皇后三韓を責たまふ王師の稜威を見てあらく敵ふべからざるを知り財帛を捧て降を請ふ皇后これを許したまふ則大矢田宿祢をとゞめて鎮守将軍となしたまひ則三韓を指揮せしめ皇后皈朝したまふと見えたり思ふニ智量勝れたる将帥なるべし





田道

豊城入日子命四世の孫荒田別命の子なり性剛毅にして兵略あり人皇十六代仁徳帝のとき蝦夷皇命に叛きければ田道ニ勅して征せしむ田道則軍を卒大にこれを撃敗りたちまち平定ニ及びぬるが夫よりまた年を経て再び擾擾ニ及ぶにより田道これを撃けるに軍利あらずして上総ニ戦死せその霊巨蛇となりて夷賊を喰ひ殺に



大伴金村

仁賢天皇晏駕の後太子と計りて国賊なる大伴の真鳥及びその子鮪を誅戮し大ニ国家を清むといへども太子御位ニ即たまひ武烈天皇と称して无道なり金村大ニ心を痛め諫むれども容られず然るに天皇崩じたまへバ則継體天皇を三国ニ迎へてこと残立なく国家に功績あり



陰中に陽あり陽中ニ陰なくんばあるべからず是明中に暗あり暗中に明ある定理なり金烏玉兎などいふ名を負すハ元より迹形なき妄誕なりといへり

○日蝕ハ例月朔日二日ニ限るその故ハ月の朔日ハ日月同度に出るが故のことなれども東西の徑度と南北の徑度を同じくせざれバ食することなし若適東西南北の度を同じくし出る時ニ至り日の天高きにあり月の天低きにありてその光をと覆ふが故ニ蝕あり但その時の徑度へ分数ニよりて食ニ薄きと厚きと而も十分に覆ふもあれハ皆既となるあれども月行くこと速き故よりてこれを離るれバ終る蓋この国にて十分の食を見れども地を異ニすれバ或ひハ薄く或ひハ少しの食を見ざることあるハ堺を遠く隔つが故なり

大伴狹手彦

人皇三十代欽明帝の時の人なり此ころ任那国といへるありこれハ崇神帝のころ日本に皈化の国なれバ一入恵こを垂ける然るに新羅兵を發し任那を撃んとおもひけれバ則ち狹手彦に命じこれが援兵させしめんとも既ニ纜を解まおよびその妾松浦佐用姫あることの慕ひなく石と化したるハ往こ人口ニ膾炙せり



阿部比羅夫

齋明天皇の時の人なり蝦夷人叛くよし聞えけれバ比羅夫に命じこれを伐しむ然るに頓に平定なしたれバ勝誇つたる兵を率ひて肅愼の国を伐凱陣まおよび生熊二頭羆の皮七十枚をとり持して献るとぞ肅愼国ハ今いふ女眞国契丹の東北にあたり韃靼の属郡なり



○月蝕ハ十四十五十六日にありといへども多く十五日なりその故ハ日西方に没すれバ月東方に出相對して日の光りを請ざる所あり故にこの月を満月となせり是日と月とその經緯を同じくするが故なり然るに經緯東西ハ相同じといへども南北差ふことあれバ食することなし適東西南北とも同ふする時ハ日地下に入て月東山に出て相對するといへども經緯同じきが故に日の光り大地に覆ひて月を照さバ因く食する也日地影の外に出れバ照すこと始めのごとくなるにより元に復れ是前の日蝕とその理ハ同じきが如しといへども日天ハ高く月天ハ低きが故を以て上下の替りあるが如し但その正斜によりて闕ることの多少あるハさきに日蝕に同じとあれども暦書に載る処日食ハ十分を限り月

朴市多來津

百濟国の王子豊璋この国にありしを迎へその臣佐平福信等守護して百濟の王ニ復せ然れども猶新羅のいきほひ強大なるによりて本朝より朴市多来津を援兵となしけるニ新羅唐ニ據て大軍を寄来り屢戦ひて日本勢大ニ敗走なしけれハ多來津両刃の鉾をとり敵を討を数なれば戦ひ疲れ入水して死せ



高市皇子

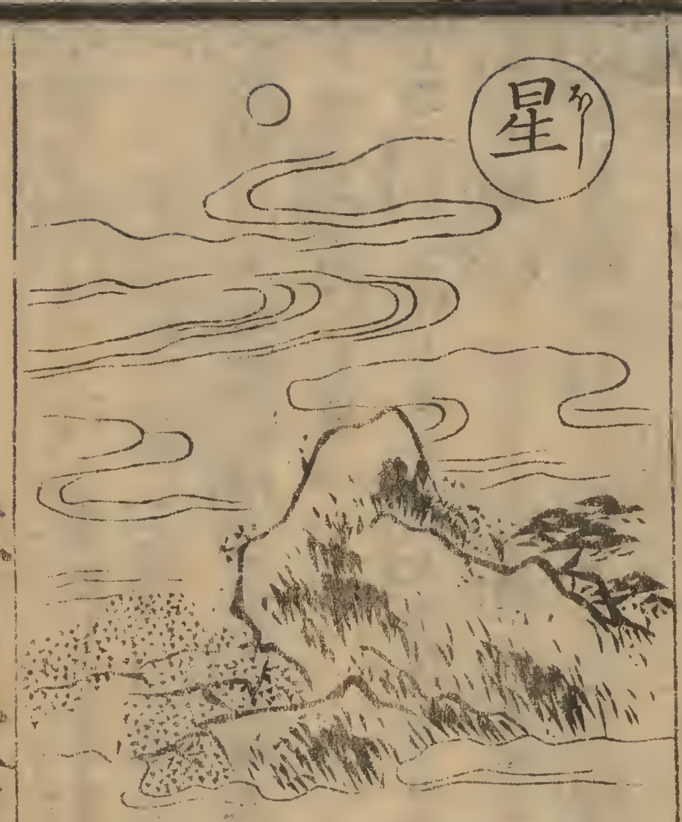
天武天皇第十三の皇子なり始め天武と大友の皇子合戦ありしを壬申の乱といふその時高市大將軍となり諸軍を指揮して大友の軍と戦ふこと屢なりついに大友の軍利あらざれバ隠の山に入て縊れ死ぬ則ち天武御位ニ即たまふ後持統天皇の時大政大臣となりて萬機を攝したまふ



食ハ十五分までの食ありとす然
ながら天学の難きと唐土にて名ある
先哲精密を竭して猶差の
なきことあたはず況や愚蒙の窺ひ
知るべきにあらざれど世間普通の道
理を說て童蒙に示すのみ

○およそ日月及び五星天にかゝつて
墮落せざるハいかんといふに天ハ一気
の為に周旋して終古不易なりたとへバ
器に水を湛へその中に砂石を投じ
これを搔めぐらす時ハ大小の沙めぐり
くて或ひハ遲く或ひハ速くまたハ
高く或ひハ低くめぐりてこれを間断なか
りけれバしばらく廻りてやまず一所におち
着ことなし天の諸曜をめぐらすも此
器水の廻つて間断なきものと同じ
その止ずめぐらすものハ一気なりとの
天を宗動天ともいふとぞ云

○星ハ日月に亞ぐといへども本これ少
陽の精おのづから司どる定位ありて



古今變じ擦り增し減のことある
べからず適その變異を見るハその所
の怪知るのみ
但星の天ハ日月より高くして二重
三重の別あること前に述るが如し
天經或問といふ所
星の上等ハ地より大なること六十八倍
次等ハ地より大なること二十八倍
三等ハ地より大なること十一倍
四等ハ地より大なること四倍半
五等ハ地に同うして稍大なり
六等ハ地躰の三分の一を得

村國男依

天智天皇崩御の後御弟大海人の
皇子と御子大友の皇子と鉾盾の
ことありこれを壬申の乱といふ男依
ハ大海人の臣下なりしが大友の方より謀
を知て先手の大将となりて大友の
兵と勢田に戦ひ大にうち勝て粟津
まですゝむ大友終にうち負て自ら
縊れぬ後大海人皇子位に即きこれを
天武天皇とまうしゝが男依等が功績を



大伴吹負

これもまた前にいふ壬申の乱に天武に
從ひ奉つる大将なり吹負大和に兵を
舉て大友の皇子が後を襲ふ皇子
大に駭きつて兵をさしむけてこれを
防ぐ因て天武ハこれを聞て美濃
伊勢の両国より大友皇子が前に
向ひ破竹の威勢をもつてせめかゝりし大友
前後に敵を受て防ぎ戦ふこと能はず
敗北なせしことも偏に吹負が軍功と謂つべし



大野東人

聖武天皇の母后大夫人宮子奇
病を請ひて人を見ることなく諸人
心を悩まして玄昉に加持せしむ大后
一たび玄昉を見て喜べる御色あり病
頓に愈たまふ是より玄昉宮に入り
大后に通ぜりとぞ廣嗣知りて大に憤り
このことを天皇に奏すと聞まさず玄昉も廣嗣を讒して
因て廣嗣を太宰の都督とす廣嗣怒りて
謀叛を發す大野東人をしてこれを伐しむ



藤原藏下麻呂

廢帝の元年姓を改め大納言仲麻呂を
こそて恵美の押勝とまうしける孝謙上皇の
寵を得て志ほく權勢を震ひけるが
弓削の道鏡に寵を奪れて大に怒りて
表にハ兵を簡むといふを名として上皇を
襲ひ道鏡を失なわんと計りしが上皇大に
驚きたまひ藏下麻呂をしてこれを伐しむ
押勝高島の郡に奔り塩燒王を新帝と称し
防ぎ戦ふといへども及ばず藏下麻呂の為に滅ぶ



法苑珠林にいふ所大星圍七百里中星四百八十里小星二十里と云〻
長暦にいふ所大星徑百里中星同五十里小星同三十里
この三説を攷ふるに莫大の異なし更に辨別しがたし尤高く遠きが故にその形の小さく見ゆるもその理炳然なれど地の數十倍といふ者もまた疑ひなきにあらずとぞ
古今和漢の歴史を按るに或ひハ丞相及び公卿その餘賢人将帥の属ひ皆星の動静を以てその生卒緯あるを知ること史に往〻闕ことなしされども少陽の精その司る定位ありて時に増減明晦の變異あるべしハ則ハ何を以てこれを知る
廣博物志に星ハ猶公卿のごとし衆星ハ猶万民のごとしといふハ本きさるかや

坂上苅田麻呂

恵美の押勝の乱れしとき高野の天皇の命をうけて押勝の子訓儒麻呂を射殺し多く敵の兵勢を挫くめて後高野の天皇崩じ給ふ時にあたり道鏡隠謀を企つれども誰あつて知る者なし苅田麻呂これを知り諸大臣に訴へしかバ則道鏡を下野に流し事無異に納まるによりこれを賞して陸奥の国鎮守将軍に拝しけり



坂上田村麻呂

苅田麻呂の子なり勇力無双にして身のたけ五尺八寸目ハ鷹隼のごとく髯ハ金線のごとし平居して談笑すれバ老幼親しく狎きて畏れず怒りて目をいからして一たび睨視バ猛獣も懾ぢ伏をさあんまた身を重くせんとする時ハ二百一斤に至り軽くすれバ六十四斤自身自在を得たりとなん蝦夷その外まことの将の武功をさぐし人の知る所なり



星の説さまぐ〻にていと多端あり今短紙を以て説べくバ説ともその迂遠にして童子の耳に入りがたけれバ省きていハず

虹



虹蜺ハ季春の月始めて見え孟冬の月蔵るといへり赤白色の者を虹とし青白色の者を蜺とすといふまた陰雲に日の映ずるなり故に朝ハ西に見へ夕ハ東にあらはる釋名に虹ハ攻なり純陽陰氣を攻るなりといふ

文室綿麻呂

天武の皇子長親王の二子文屋浄三が子なり旧村麻呂卒去の後蝦夷また騒擾にあおびけれバ綿麻呂をしてこれを伐しむ且平城上皇御謀叛のとき是をも鎮むる大功あり因て征夷大将軍に拝し陸奥の国に下向あり膽沢の城にありて夷賊を征伐し以て萬世の功をあらはせ



藤原利仁

左大臣魚名公六世の孫なり曾て武略に精しく尤勇悍無双なり延喜十二年にあたり下野の国高坐山に劫盗栖く行旅を劫かしよし聞えけれバ利仁に命じてこれを伐しむ時に五月の下旬なるが風あれふきて雲たち掩ふ利仁軍兵に撓をつくらしむ果してその夜三更ばかりに雪降ること二三尺その不意に乗じて賊を亡ぼせ



○一説ふ雄を虹とし雌を蜺とはとこれ甚しき妄誕なりされふ雌雄ハあるべき理なし或ひハ虹井あるひハ池ふ下て水を飲ミ或ひハ飲食するよしをいへどこれまた尤げき無稽の説ふて人を惑はの甚しきなり虹蜺ハ日の氣下り垂れ地下の熱氣を吸動して湧起るこの時たまたまひハ池ふ値ひ井ふ値をもつて如此いふなり虹日光に映ぜるの色紅緑あり紅なるものハ火緑なるものハ水氣ふして水火の交りをあらはすものなり



藤原忠文

左大臣緒嗣の孫枝良の子なり性来豪邁ふして文武ふ闌たり朱雀天皇の天慶にあたり東国ふ将門西海ふ純友謀叛を發して擾攘たりしふ於て忠文をもて征東将軍に拜せられ則忠文軍を整へ駿河の国清見が関まで下るところ貞盛秀郷が功により将門既ふ滅びけれバ
これより凱旋しおひたり



平貞盛

常陸大掾良望の子なり父國香相馬小次郎将門の為ふ討れ且将門ハ威勢を張て自から平親王と号し既ふ下総に大内裡を造営し甚しき朝敵なれバ既ふ節度使下向ありこの時貞盛下野ハ人田原秀郷と合體し将門が不意を責て廣島辛島の軍にうち勝終ふ将門を射て殪し因て東国忽地ふ平定はその勲功莫大なり



地氣騰つて雲となり雲ハうか水氣ふしていわゆる霧の凝るもの既ふ高山ふ登るときハ足下より雲起るその色白くして霧ふおなじことふ値ときハ衣類まで濡るこれ水氣なるの證なり頓て一天に布き重なる雨となり下はることあり



電ハ雷と氣を同ふすといへども激輝のそふして聲なし月令ふいはく仲春雷乃聲を發し始めて電すこの月陽気漸く盛ふして以て陰を撃つゆゑふその

藤原秀郷

左大臣魚名公の末葉なり世く下野に在て武名を隕さず時ふ将門東国ふ威を振ひ朝廷を凌ぐによるそこふ於て秀郷かりふまつ往て渠が容貌を見倘人君の器ならバともふ属せんとおもひて訪ひけるふその景勢さらに人君の器ふあらねバ心よ疎みて退きさて貞盛ふ合體して頓ふ滅し東国を平定せ



小野好古

承平年中伊豫掾純友西海ふ乱を發せて近国の諸将征せよといへども彼が威勢ふ敵しがたくおのく手を空くしてみたりく好古朝臣ハ征南海賊使となりて彼地へ下さら讃岐介国風かくと聞出むくく力を合し終ふ賊を責亡をその功によりて参議ふ拜し備中の国を賜りけせ



光りまづ見ゆるとぞいへり

○秋の夜晴て電あるハ常也俗にこの光を稲實とし故に稲交の名あり若陰りて電あれバ其方より風ふき雨あり



雷の急疾なるものを霆また霹靂といふ雷の聲を殷といふ殷ハとくその盛なる貌なり詩の召南にも殷たる其雷と云

さて雷の説さまざまあれどもいづれもこれを理とさへいふのミ誰かその本を視て究めんや理をもつてこれを推されバ陰陽の撃する處に陽氣陰の為に閉られて出ることを能ハざれども陽ハその氣強くしてやむことなく陰に克ことを欲し陰氣を開き発するに至り相撃て聲をなし相碾りて雷を為とこれ理の當然なる所なりとて宋朝の大儒もこの理を以てせり然るに明の謝肇淛といへる人の五雑組に雷ハ春にして起り秋にして蟄れ生類なることを疑ひなしその形雞の如く鶏に似たり肉の翅あることを相博の聲あり九仙山の下に居る者ハ雷の起伏を見る柏樹の根半ハ燋灼せらるもて色炭のごとしここに居ること四年にして雷凡て四たび起る宋儒陰陽の理をもつて説いへる誠に笑ふべしといひ且論衡ニ一人雷公を圖する連鼓の形のごとくこれを推く漢の時相傳ることかくのごとしといへり思ふに謝肇淛がこれ

源經基

清和天皇第六の皇子桃園親王の子なるにより世に称して六孫王といふ經基十五歳にて元服あり源の姓を賜ふ因て清和源氏と称ハこの末流世に多し東国の将門西海の純友の乱により各副将の詔命を被る往所にして戦功あらぬハなし夫より世々将帥の人なり此王の德といふべし



橘遠保

伊豫国の目代なり純友南海に反するにおよび国中の勢を促し之を征すれど賊軍強くあらくに敵しがたし然るに好古の下向を聞悦びて之を迎へ粉骨砕身して賊を討も純友の軍利を失ひ散々になるに及びその子重太丸を将て伊豫に来る遠保之を擒て無双の勲功をあらはせり



源満仲

經基の子にして父の箕裘を嗣ぎ武名ますます熾なり西海擾乱の時におよび父經基に從ひしく武功をなすあるにより人これを敬ひ尊ぶ曾て二口の名剱を打しめ源氏什代の宝となしまた多田の城を築くにあたり住吉の神の告によりて暗に大蛇を射殺すといふ人口に膾炙せり一世の武功挙て算へがたし



平惟茂

餘五将軍と号す常陸大掾国香の子從五位上繁盛の子なり第十五にあたるを以て餘五と号せしとなん性剛勇にして兵略あり藤太秀郷が裔澤股諸任と争ふことあり諸任不意に押よせたれバ惟茂敵しがたく池の中に隠れその軍勢引さるに及び敗卒を集めて敵を討その奇計謀略尋常の将にあらじば



博覧強記の儒實に如此なりしべし
やハ一人の力士累くる連鼓を撃ハ
論衡の圖にくとしハ王充が戯のごと
実に如此なりハ愚なりといえで謝氏
さすでの愚なりんぞ宋儒を伐んと
してこの説をいふなるべし

○玉樞經に雷を除るの符あり
左にあらハそ

東方ニ　阿加多
南方ニ　刹帝魯
西方ニ　須陀光
北方ニ　蘇多末尼

この名字を書し慎んで室の四方に貼おけバ一切の怖畏雷電の災なしとぞ

○雷ハ衆人その聲を畏る勿論電して間なきハ声強く間あるハ声緩し都て雷電同気なりといへどもその畏る所ハ電にありまづ雲を裂きて光りを発もその光り或ハ横に走りもしく中天に消るもありなど声の猛烈なりとも屋を壊し樹を裂等の災なしその光り地下に向ひ屋宅あるひハ樹に觸ることハいかなる鉄壁よりといへどもて一重ハ破らざることなし益一重を破るの後二重に至りてハ勢ひ緩し多くハこれを破らざるの故に人雷に値ときその光り眼に遮ことバその声いかに烈しといふとも頭上に落ることあらバことなし或人の説にして往々試るに然り因て人の為にこゝに記すことを嫌ふと嫌いざるとハ実に性の剛怯によりバ理をもていふべからず益ことを怖る人ハ衾を被き室中に俯べし　その餘ま避るの方いなしとぞ

○近来西洋学大に行れきくところ究理をもて或人に聞く屋の棟に磨ける鐵を建て四十間四方雷の墮るを防ぐの術ありといふ

源頼光

多田の満仲の長子なり父祖の箕裘を継て武名いよく熾なり一世の軍功多きが中に丹波の大江山に栖る兇賊酒顛童子を伐んが為行者の真似して主従六人渠が巣洞に入ぞこれ小児もよく知る所なれどこの挙なく尋常の大将の克すべき故に千年の今に及び猶その功績を賞すること



源頼信

多田の満仲の五男なり頼光の弟なりといへども子ども慈しこそ源家の続を嗣しむこの将幼年より武藝に長じその誉もあるが中に上総の忠常軍を発し擾乱におよびしかバ官軍これを征伐するに忠常が軍強くして敗走におよびぬるに於て頼信に追討使を命ぜらる頼信勅をうけて進発しかバ一挙にして忠常を滅ぼせり



源頼義

頼信の長子にして源家の箕裘を嗣なり永承年中の頃東の夷賊志だく皇命に叛くをもて頼義を鎮守府将軍に拜しかの国に下らしむ頼義が武名隠もなけれバ夷賊等恐もてこれに従ひ一任無事にありしが安倍頼時その子貞任がともにつき謀叛を発して動乱せしかバ頼義これを征伐して漸く東夷静謐せしことを前九年の合戦といふ



源義家

八幡太郎と号す雄山石清水八幡の神殿にて元服してやしく名く曾て武勇絶倫なるハ人みなよく知る所なり父頼義に従ひて奥州前九年の合戦をなし後また義家鎮守府将軍に拜せしも家衡武衡の乱起てこれと戦ふこと三年これを後三年の合戦といふその餘この将一世の武名人の知る所なれバ略す





古へよりいふ風ハ天地の氣息之と云益百物の生風にあらざればならずまた肅殺収成の者ニ及びてもふ風之故ニ南風吹きれハ季候温ニ北風吹ときハ季候寒しそれ風微なる時ハ僅ニ一紙を隔て身にさゞらずその猛烈なる時ニ及てハ樹を抜き山を崩し或ハ屋舎を顛倒しまた海潮これが為ニ逆り天地これが為ニ震動事実ニ曉るべからざること
○風の神を飛廉と名く飛廉ハ則風伯なり鹿の身ニして頭ハ雀の如く角ありて蛇の尾豹の文ありと云

清原武則

出羽の国仙北の豪将なりその武名聞えければ頼義貞任を攻寨倦そのうへ軍兵粮米に乏しくよつて武則に使をもつて援兵たらんことを請ふ武則速ニ領掌なし兵を率ゐて馳来り営が岡ニして將軍に會し心を通じより力を合せ謀を設け終ニ衣川の柵ニ貞任を破て頼義の功を全うれ



源義光

新羅明神の神殿にて元服しけるにより志ら号く義家朝臣の弟なり後三年合戦のとき都を奔走して奥州ニ至り兄義家に力を戮して武衡家衡を伐平らげ渝さよく騎射の礼式を知りその子孫繁茂して武田小笠原を始めとし新羅源氏と称するもの多くこの朝臣の末裔なり





水蒸して雲となり下ゆく雨となる釈名よりいふ雨ハ羽なり鳥の羽動いて散が如しとも本艸よりいふ雨の味ハ鹹く平なり天丈書よりいふ雨ハ雲の上ニ日の気を隔て火気を隔つ冷濕の気雲中にありて旋轉相盪しく雨となる譬バ水を蒸ぐごとし熱ニ因て上りく気ばふそてこのを雲の象上つて蓋よりむすび化して水となり便下ることと雨の象なりと云く

藤原清衡

実父ハ亘権大夫経清といふそのゆゑその妻懐胎しけるとき経清ハ亡びしゆゑ則將軍の命によりて真人武則これを妻として子を産しむ清衡と名のらせされバ武則に養ハるといへども実ハその系統なるぞ然れども武則ハ將軍無二の忠臣なるゆゑその志を嗣て義家ニ属し無二の忠節をあらハしける奥六郡の主秀衡が祖なり



平正盛

清盛の祖なり上平太貞盛よりその武名ハ張といへどもあるひハ衰へてその名聞えざれ然るに正盛の世ニおよび義家朝臣の嫡子義親あしもぬ挙動あるニ因て出雲の国ニ流されどそれど猶その悪き心止まで謀判の聞へあるにより正盛ニ命じて追討せしむ正盛これニうち勝てそれより潜ゐる平氏の武名漸くに震ひけり





夏ハ露となり冬ハ霜となり温なるときハ雨となる寒なるときハ雪となる霧の凍りて凝るものなりされバ地に従ひて起る天より降るにあらバ雨と同理なりその形花に似たり故に雪花といふ益草木の花をみな五出雪の花獨六出ありこのこと韓詩外傳にみえ朱子のいはく地六ハ水の成数雪ハ水結んて花をなせバ故に六出なりと冬月雪多きときハ地下の蟲を殺して翌年豊熟くといへり因てことに豊年の瑞とす

源為義

実ハ對馬守義親が子なり義家の四男義忠養ひて子となせり然るに義忠新羅三郎義光の為に害せらる義光謀計をめぐらし弟義綱の重宝なる浅縁といふ太刀を死骸の傍に棄おきしかバさてこそ義綱に疑ひかゝる為義官に請ふて追討に義綱陳謝あらしおくぞ近江の甲賀山に籠る因て実とあり竟にこれを滅しけりその餘の武功おほくあり



平清盛

平忠盛の子なりといへども実ハ白河上皇の落胤なり曽て保元平治の乱に朝敵をうち滅して威勢国中に冠たれバ次第に昇進して大相国にいたり一門高位高官に昇り二十有餘年の栄花実に天下の耳目を驚かせり後に入道して浄海といふ驕暴奢侈いふべからず実に古今の栄盛也





霰ハ雪のいまだ花をなさざるものの今俗にこれを米粒雪といふ雨水初めて凍り結成ものと五雜組に見えたり霰ハ一頻にして多く降ことなし

雹

雹の説さまざまありて一定せず或ハいふ高山幽谷に凝結せる所の氷夏月陽気に催されて崩るこの時暴風

源義朝

六條判官為義の子なり武略勇悍まことに比ひなし保元の乱に戦功ありて東海諸州の兵士を領し武名とゞく輝きたるが清盛もまたその功に誇りて一門跋扈するを憎み悪右エ門督信頼にかたらひて一味なし平氏を滅さんとして却て朝敵となり既に敗走して尾張の野間の内海に落けるが長田忠致のために討れたり



源為朝

為義の八男なり幼きより勇悍智謀その右に出るものなし因て久く都におらバ宜からじと鎮西に下し故に鎮西八郎と称す強弓の射手また比ひなし保元の乱に敗走し既に生捕となりけるが勇を惜みて伊豆に流さる夫より為朝島々を従へ大に勇威を震ひしかバ官軍これを追討す為朝大矢を放つて狩野介が船を沈め妻子と共に自害せしといふ



吹起り雲ゟの氷を裹ミて空中に飛揚し遠近に雨ふらす故に山に近きハその形大きく山に遠きハ稍ゝ形小さくあるこハ雲中にて消るゆゑといふこの説よく理に協へり



天文書にいふ所右に異あり天と地との間分て三際となせ地に近きを温際とし天に近き所熱際とし中間を冷際とす夏月ハ冷際弥冷る蓋冬月ハ地気上升の力甚緩く雲の足潤うして雨冷の初際に変ぜ夏月ハ上升の力甚迅して雲の足疾く鋭きゆゑによく冷の深際に至る気升るといよく厚く騰り上るといよく速く冷に入ると弥深く変合するをいよく速ふして躰を結ぶといよく大なるこれ凝て雹となる雹の形大小あるハ亦冷に入の浅深雲気の厚薄に因と見えたり



露ハ本陰気の液なり夜気物に着て道の傍よ潤沢すといふ

源義平

世に悪源太と称するハ武蔵の国大蔵谷に叔父帯刀先生義賢を討によりて悪の字を加ふるも往昔の慣しなり保元の乱に先鋒として新院方を攻め靡け平治の乱よ父に属しその勢僅十六騎にして平重盛が五百餘騎を斫崩もその勇威実に扶桑に冠たるこそあり然もども時運衰へ平家のためふ擒られて難波六郎に首を刎らる



源頼政

頼光の後裔にして武名をさく高きのみならず敷島の道に心をよせて今の世ふも頼政の家の集と謂て人称れその年七旬にあまる時子息仲綱が飼おける木下鹿毛の事にて宗盛に辱しめられ竟に高倉宮を勧め奉りて平氏を滅さんと計りしが事発覚て都を落宇治の平等院にて自殺もその趾扇の芝として今猶遺れり



平重盛

大相国清盛の長子にして官内府に至る忠孝に篤く父浄海の暴行を諫めとの公一世敢て事なきハ全くその功なりとぞさらに宋の育王山へ金を贈りて冥福を修せられしこと載て盛衰記にあり先哲の論種くありといへども恐らくハ謬なかるべく實に本朝の賢人と称すべし



平教経

清盛の弟池大納言頼盛の三男にて能登守に任ぜ性来剛強にして武略あり志らも強弓を彎き百發百中ゟの矢表に立ゞる者の遁るゝハ稀なり屋島の戦ひよハ義経を射る郎従嗣信矢表に立て主の命に換りしこと人のよく知る所なり蓋一の谷の麓駒が林にて安田の為に討るといふいまだ孰か是なるを志らず



月令に孟秋白露降るといふあり又こゝに春夏秋冬夜氣潤沢して露とならざるをなしといへども秋を以て称するハその甚しきが故なり白露ハ八月の節にしてこの節露至つて滋きなり



陰盛なれバ露凝て霜となる月令に季秋霜始降といふ季秋ハすなハち九月なりこの頃降を水霜といひいまだ花をなさず至らず凝結の緩けれバなり按るに霜ハよく物を殺し露ハよく物を滋す時に随つて異なるなるらん百草雪を畏れずして霜を畏るゝハ雪ハ雲より生じて陽の位に霜ハ露より生じて陰の位なるが故なりたとへバ北風を畏れずして西風を畏るも西より轉じて北に至るを以て殺戮の氣を含む北より轉じて東に至るハ陽已に生る故なりこゝをもつて陰陽の昭らかなるを見つべきなり

また雺と霧と同じ類ひにして二種あり地氣天に發して應ぜざるを霧といひ天氣下つて地氣應ぜざるを雺といふといへり又露の變ずるこの秋月盛にてその降ること朝と夕と甚多し菜蔬草木潤ひ枯るゝを霜雪より烈し雺ハ枝葉を凋落し霧ハ根茎を枯らすと云

源義仲

帯刀先生義賢の子なり義賢武蔵の大蔵谷に亡ぶ當下義仲僅に三才乳母子中三権頭兼遠これを負て信州に奔るこゝに於て成長なし岐蘇を以て称号とすこゝに高倉宮の令旨を得て寄に兵を催し終に木曽にうち立てすぐ一挙に平家を逐下しその功により征夷将軍に任ぜ惜らく暴行に名を下す



源頼朝

左馬頭義朝の三男なり平治の乱に敗走して父と倶に奔すに擒となりて誅せらるべきを池の禅尼これを憐みて清盛に請て伊豆に流さるこゝにあること二十餘年高倉宮の令旨を得て一たび動起するに及び義仲を討し平家を殲し終に日本總追捕使となる武家扶桑を管領するの始なり



源義經

義朝の九男なり因て九郎判官といふ幼なきより鞍馬にあり只管出家を勧むるによりて遁れて奥州秀衡が舘に至るこの一挙源三位頼政が竊に佐る所なりかくて頼朝東州に兵を起すを聞て奥州を出黄瀬川に兄弟對面し夫より將として頼りに戦功を立といへども頼朝例の讒言を信じ終に衣川に滅びたり



上總廣常

千葉介忠常が孫にて関東の豪族なり頼朝兵を挙るに及び軍兵を催促をなされども廣常果さず遅々とするうちに石橋山の戦ひ敗れて安房へ奔る既に千葉介も頼朝の勢に加りしと聞及び諸方を驅集めて二万の兵を従へ参りし所頼朝の不興をうけて大将の器天晴備りなるを知りこれより忠勤を盡けるとぞ



△歳の事

事物紀原にいはく朞三百六旬有六日閏月を以て四時を定むる則ハ歳と名るの義陶唐より始まると云々

爾雅にいはく夏にハ歳といひ商にハ祀といひ周にハ年といひ唐虞にハ載といふ蓋載ハ物終りて更に始むるの義を取る歳ハ星一歳にして周る故以てなり祀ハ祭り一歳にしてあまねき故以てなり年ハ禾一歳にして稔を以てなり故に古への年の字ハ季に作る四のその名ハ異にして実ハ同じきことといへり

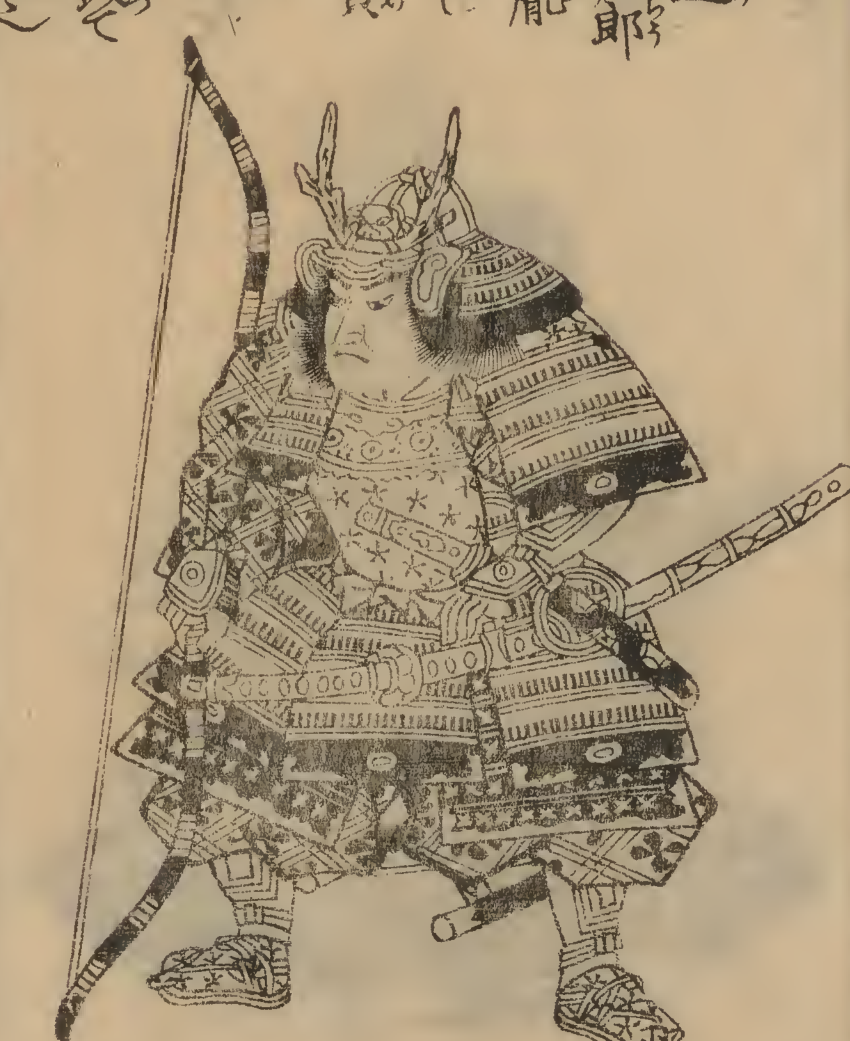
△閏月の事

閏ハ氣盈朔虚餘りを積て月を附るなり告朔の禮に天子宗廟に居り閏月ハ門中に居る故に王門中に在すに従ふ俗玉に作るハ非なり

凡そ一年の日数三百六十を以て常数となしたまへるに月日より少し故に毎年三百五十四日と三十六刻余にして十二の晦朔盡ることをもて月の日ハ没たらざるもの一歳に五日と六十三刻なりとて周天の数共ハ三百六十五日二十五刻是周歳天日より多きゆゑの五日と二十五刻気盈朔虚に合して十日零八十八刻ことを一歳気餘の数にして三年を以て計ふれバ三十二日六十四刻有奇これ一閏にして猶餘り有り因て五歳を以て二閏となしたれども五歳の気餘ハ五十四日四十刻にして再閏に足ず故に十九年を以て計るに則二百六日と七十二刻を得月の法二十九日零五十三刻を以て除き正に七箇月を得て時刻を差いなしとせ十九年にして七閏あるの所謂なり

千葉常胤

下総の甲族にて世々源家の恩遇渥しかくて頼朝安房におちて藤九郎盛長をもて御使に立させらる常胤一族を集へこれを奉り速に参るべしとまづ盛長を帰し同国の目代を責破り且判官代親政が援ひを防ぎて擒とし夫より直に御陣にいたる頼朝これを賞しみひ座右に招き司馬をもて父とするの由仰らると実に鎌倉の功臣之



和田義盛

三浦大介義明の一男杉本太郎義宗の子なり佐殿義兵を挙たまふとき三浦の一族御味方に参らんとありけるに丸子河洪水にて聊猶豫するの所秩父の軍勢にゆき逢て既に三浦の城没落におよび大介義明が言に仕せ一族こゝを出て船に乗り佐殿に會合ぬ義盛これより忠勤をはげみ侍所の別當に補せらるも大に武威を輝かせ



梶原景時

村岡五郎忠通の孫にて世々平氏の侍たりしが頼朝石橋山に敗れ土肥の椙山に隠れしを景時賊にこれを見れども大庭と争ひてこれを落にけり因て頼朝その恩を感じ厚くこれを用ひ給ふに景時武勇の士といへども讒を構ふるの癖ありて義経以下この舌頭に罹るものいと多し因て頼家の世に及び諸士連署して之を逐ひ狐が崎にて一族滅ぶ



畠山重忠

畠山荘司重能が子なりその年十七才治承四年十月武蔵の国長井の渡に頼朝の御陣に参る既に三浦の讐家なればいかゞならんと議せらるに三浦の一族をも重じて私の恨みを述ずこゝに於て御許容あり先鋒の将として大小の軍功数をしるしけり実に鎌倉随一の功臣なりしかれども北條父子が佞謀に罹りて天年を終ず



若三年閏を置ざれバ春の一月夏に入り子の一月丑に入るこれを積こと久しうして三たび閏を失なふに至れバ春の季こゝな夏となり全十二たび閏を失なへバ子の年こな丑となり寒暑反易し歳時變乱し農桑族務全くその時を失なふ故に餘日を以て閏をその間に置き歳気差ざれば四時成ことを得故に暦ハ貴ぶべし假初にも麁末にあつかい引裂棄ることなどあるべからず

四季の事

○春ハ律暦志ハ春ハ蠢なり萬物蠢き生ずるをいふ月令にいわく天氣降下地氣上騰天地和同し草木萠し動く歌ふをを木の芽ると詠て春の字本旹に作る

○夏ハ同書に夏ハ假なり萬物假大にし宜平なりこの時草木繁茂し枝葉を盛んなるを夏の字本夓に作る



○秋ハ同書に秋ハ揫なり萬物揫斂めて乃成熟にと見え都て草木の実この時に熟し刈剣めくより新穀を得貢となし民食となれバ実に秋収の功少からぬ若この時を差ふまじハ人生育の道を失なふ天道の誠なることをとめて貴ぶべし

○冬ハ蔡邕月令にいわく冬ハ終なり萬物終り蔵むるの禮記の月令に天氣上騰地氣

土肥實平

実平ハ平氏なり頼朝石橋山に敗走して椙山に隠れまゐらせ始終その傍を離れず實その妻女をして食を送らせ軍勢の飢を凌ぐかくて真鶴が崎にいでて艤ひし安房にいたり夫より鎌倉に入りたまふこゝに実平が功によれば頼朝覇府を開きてより重くことを用ひたまふ実平元来武勇ありて度々の軍功あり



三浦義澄

鎌倉草創の臣にしてこの右に出るものなし故に新造の御亭ハ移徙のとき三浦介に任ぜらる且始めて椀飯を献ぜ因て恒例となりて重臣等勉むべくことを勉む就中重忠ハ江戸川越等と軍を合せ衣笠にて父大助を討しその敵なりと誅せしものけるを義澄国家の為に怨を懐かず重忠をして頼朝に属せしむ忠にして且義ありといふべし



小山朝政

秀郷の後胤にして下野の豪族なりしかバ頼朝鎌倉に入り既に軍勢催促の御使ひ来りしかバ一族を引具し馳着んとする所に志太義廣源家の一族ならバかへりて鎌倉を襲ハんとて軍兵を集むるよし聞て暫くこゝに合躰し野木の宮の傍に出て義廣が軍を挫く弟宗政と相倶に鎌倉にいたり忠戦を励む



佐々木盛綱

近江の士にて頼朝に属し武功多く あるが中に城四郎資盛が越後鳥坂の城に籠り叛逆の企ありて将軍頼家卿より追討を命ぜらるその時盛綱門前に庭乗してありけるがこの御使を請ると等一者共續けといひ捨て越後を指て進発す郎従直に準備をなし路にて追着けたり人ありて鹿忽と謂る盛綱いちく左にあらバ越後まで遙々何ぞ鹿忽といふべけんやと



下降天地通せば閉塞して冬と成る 冬の字本各に作る

▲二十四氣の事

正月の節
東風解凍 蟄蟲始振
魚陟負氷
これを立春といふ

同 中
獺祭魚 鴻雁北行
草木萌動
これを雨水といふ

二月の節
桃始華 倉庚鳴
鷹化為鳩
これを啓蟄といふ

同 中
玄鳥至 雷乃發聲
始電
これを春分といふ

三月の節
桐始華 田鼠化為鴽
虹始見
これを清明といふ

同 中
萍始生 鳴鳩拂其羽
これを穀雨といふ

四月の節
戴勝降桑
螻蟈鳴 蚯蚓出
王瓜生
これを立夏といふ

同 中
これを小満といふ



苦菜秀
麥秋至
靡草死

五月の節
これを芒種といふ

平泰時

北條義時の子なり性来忠孝に渥く仁義に志しまして禮節を失なはず平家にあては小松内府重盛にのぞされ人物之承久の乱に宇治川を渡り敵を敗りて世を平らげ六波羅を置く天子を守衛る曽て後年成敗の式目を定めらる元来倹にして奢侈をあさびり凶年に當つてハ夜ハ燈燭なく美味を断てその餘まるを民に恤む実ハ仁智の良将之



足利義氏

足利尊氏が祖なり頼朝の親戚なるによりてこの時實朝公に仕ふこでは和田一族謀叛を企て柳営を襲ふ時に義氏営門を守りて賊軍を拒む且朝夷義秀に對し勇を揮ひてことを戦ふといへども義秀ハ名に負る勇将なり敵しがたくて退く義秀怒て弓手を伸し義氏が袖を捕ふ義氏馬を跳らして鎧の袖ともに断離し其勇威なりといへし



平時頼

北條泰時の孫なり左近大夫に任ぜ世に最明寺と称するこれなり一代の政事さらに非曲なし殊に青砥左衛門尉藤綱聡明にして政事に私なく民を治むるの亀鑑となれ滑川の銭の事既に人口に膾炙せり時頼入道の後諸国を行脚し刺史の善悪を聞民の難易を察れとこのを真偽定かならねど実に一時の賢者なり



護良親王

世に大塔宮といふ後醍醐天皇の皇子なれど北條家の計らひにて叡山の座首となりがくて高時が暴行を憎み天皇を勧めて謀叛を發しその身も戎衣して賊を伐んとしその艱難言語に絶えり終に本意の如く北條を滅し一天四海王化に皈せしが後尊氏兄弟且准后の侫悪に罹り鎌倉に幽閉せられ淵部伊賀守が為に弑せらる



蟷螂生
反舌無聲
鵙始鳴

同中
鹿角解
半夏生
ことを夏至といふ
蜩始鳴

六月の節
温風至
鷹始摯
ことを小暑といふ
蟋蟀居壁

同中
腐草為螢
大雨時行
ことを大暑といふ
土潤溽暑

七月の節
涼風至
寒蟬鳴
ことを立秋といふ
白露降

同中
鷹乃祭鳥
禾乃登
ことを處暑といふ
天地始粛

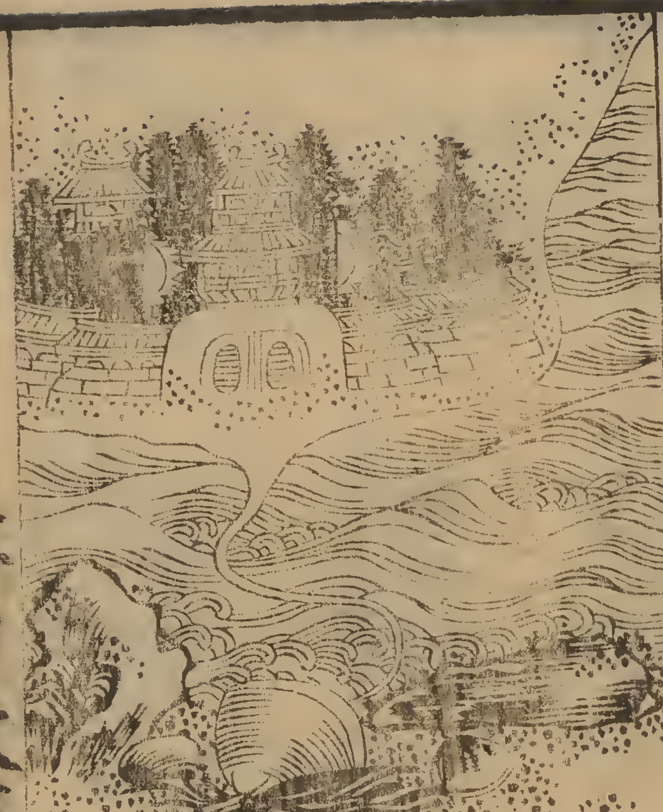
八月の節
鴻雁來
羣鳥養羞
ことを白露といふ
玄鳥歸

同中
雷始収聲
水始涸
ことを秋分といふ
蟄蟲坏戸

九月の節
鴻雁來賓
菊有黄花
ことを寒露といふ
雀入水為蛤

同中
豺乃祭獣
蟄蟲咸俯
ことを霜降といふ
草木黄落

十月の節
水始氷
雉入水為蜃
ことを立冬といふ
地始凍



源尊氏

足利三郎貞氏の男なり元弘の乱に後醍醐天皇の詔を奉じて六波羅を攻め破り天皇をして重祚なさしむ其後東の方北條の餘黨を誅しその勢運に乗じて征夷大将軍と稱し既にして光明帝を奉じ義貞正成と戦ふこと年あるを遂に功を得て四海稍く平らぎ累世幕府を開きたり



源義貞

新田次郎太郎朝氏の子なり左兵衛督兼播磨守左近衛中将に任ぜ戦功莫大にして朝家に忠を盡すと衆人のある所なり志かるとも微運にして安堵の思ひに住せば北国落の艱苦はなさりかし曽て黒丸の城を攻るに至り白矢の為に命を隕を実に長太息をなすべし その子義興義定等志を續しといへども時運の傾く嗟是非な



楠正成

正成が事蹟におけるは牛うつ童もよく知りて忠義智謀の話柄とはされば今さら何を以て贅言をべけんや唯この公は大徳を称さば防め帝の詔を受て終始志を更めざるは固その分といふべけれど正行正儀の世に至り官軍微にして世に憑こなし志かれども猶志を更めずして孤城を守る実に正成が大徳の致も所を味ふべし



那和長年

伯州の英雄なり 帝隠岐の国を遁まふ伯耆国に着ふ則長年に勅使を立て御味方に参るべしと勅諚を述らるに折節一族酒宴して御舎弟なる小太郎長重進ミ出て異議にや及ぶとまう事によりて長年も速に御請なし船上山にへまねらせ 帝の重祚なりたまふも長年が功によりたれども皇運の傾くに至りて志を果さず



同 中
虹藏不見
閉塞成冬
これを小雪といふ
天騰地降

十一月の節
鶡旦不鳴
茘挺出
これを大雪といふ
虎始交

同 中
蚯蚓結
水泉動
これを冬至といふ
麋角解

十二月の節
雁北郷
雉始雊
これを小寒といふ
鵲始巣

同 中
雉始乳
水澤腹堅
これを大寒といふ
征鳥厲疾

以上これを二十四氣七十二候といふ
蓋五日を以て一候とし三候を
以て一氣となすにあるこれば月毎に
二氣六候あり

▲歳徳神の事

赤松圓心

播州の豪族なりその子律師則祐なる
もの大塔宮に随従せりその因によりて
圓心に官軍に一味せんことを仰せ尤大義
成就に至らバ播磨備前を與へんと
圓心御味方に参りしより粉骨碎身
の功を竭せり因て四海平定しその恩賞
あらんとするに准后さるに拒みあひて
前約に背きしかバ圓心大に恚りてそれより
志をひるがへし尊氏に属してより官軍の害となる



宇都宮公綱

父ハ貞綱といひて蒙古討手の大将たり公綱
従四位少将治部大輔に任ぜられて正成
天王寺に出て直に京洛を襲んとせし須留
高橋攻て克ばこれ公綱小勢を以て
これをかけり天王寺に到る正成鋭気を
避んが為速に去て戦はざれば公綱労せずして
彼處に在り正成謀畧をもて公綱が勢を
劫かし終に去しめてまた入替る夫より
公綱所々に於て戦ひの功屡なり



年徳神ハ女體之といふによりて或ハ
稲田姫といひまた頗梨賽女なり
といふ説あれど信ずるに足らず
その年の万徳を主る神として可也



年々の方位
甲の歳ハ寅卯　乙の歳ハ辰巳
丙の歳ハ巳午　丁の歳ハ亥子
戊の歳ハ巳午　己の歳ハ寅卯
庚の歳ハ辰巳　辛の歳ハ巳午
壬の歳ハ亥子　癸の歳ハ巳午
右を吉方として万事に用ふべし造作
移徙を始め嫁とり聟とり都て吉之
俗に明の方また恵方といふ

源顕家

村上源氏の縉紳にて北畠と称す
弱冠にして三品に叙し黄門に任ぜらる
兼て陸奥守に任じ彼国を治むるに
建武の乱を聞て師を帥ひて洛に入り
尊氏を破り鎮守府将軍に拜せ
その後尊氏が乱をおこすとき大兵を
卒して奥を出所々に賊軍を破ると
いへども皇運既に傾きにあたり
軍敗れて陣に没す



楠正行

正成の子なり十三歳のとき正成
湊川にて戦死す父の遺命によりて
和田恩地に従ひ寐る間も皇室
恢復のことを忘れざるに正行
多病なり若庸下に死せる則は
何の面目あらんやと一族を催して
足利氏を敗ぶるを両三回然れども
衆寡敵せず終に四條畷に
於て戦死す惜むべく



▲八將神の事

説〻あれどこゝに取に足らざるがその年の支干に因り方位を定めその名目を安て吉凶といふのミ蓋忌ミ憚るの理ハいまだ考へざれバ決せずといへども古来より忌といひ慣しきれバ妨なきハ推て為もまた無益なるべし次に著ハす金神鬼門等のごとくにおけるもまた然り



太歳神 一名 惣光天王

此方に向ひて万よし但木を伐ばことを

木星の精なれバ之



大將軍 一名魔王天王

俗三年閉塞といふ百事用うべからず金星の精なるにより殺伐を掌るといへり



太陰神 一名 倶摩羅天王

土曜の精太歳の后妃なり故にこの方に向ひ産をせずまた妾婢女をおく等都て女の事に拘らふを忌む



歳刑神 一名 得達神天王

刑罰を掌るの方位なるゆゑ土を動かし木を植種し蒔等に忌む兵具を収るによし

歳破神 一名 良持天王

源義助

義貞の弟にして脇屋と称す初め高時を討まゐらせしより兄に従ひて勲功あり因て駿河国を賜ふ義貞尊氏を討まゐらせおよび皇子を奉じて竹の下に赴く其軍利あらざれどもその子義治を抜て勇鋭少なれバ義貞黒丸に卒するに及び義助憤攻してこれを陥れ其恥を雪ぐ曾て南帝の命をうけ中国を殉ふるにあたりて重病に罹て卒す



足利高經

志波尾張守家宗の子なり修理大夫に任ぜ後に法躰して道朝といふ北陸を守りて黒丸城に居る義貞屢攻るといへど克ずしてつゐに死す因て威名を逞ふすその後故ありて暫く南帝に事へ義詮将軍の時ふたゝび元に皈し執事職にをるとき道朝と改む足利氏の執事斯波となりまた世に武衛とも称す



細川定禪

細川顯氏の弟なり幼より髪を薙く鎌倉若宮の別當となるといへども浮屠を好まず兄と共に直義に従ひ信州に相摸次郎時行を伐て功をあらはし延元元年正月の役尊氏利を得て洛を焼き定禪を三井寺におく義貞虚を謀つてこれを攻崩し尊氏も又危ふしその夜定禪間行して義貞を討の大功なり



赤松則祐

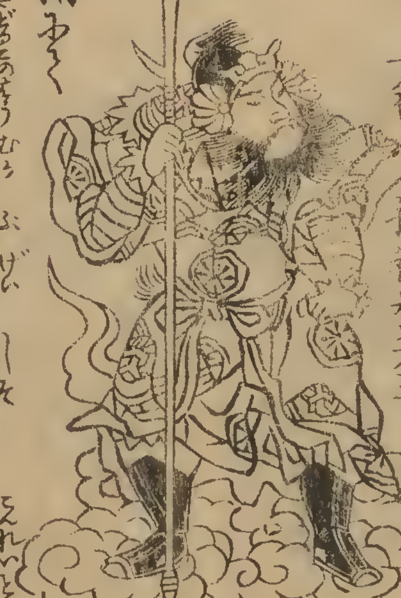
始め後醍醐帝の勅を奉じ且護良親王の旨に應じて戦功をほどこし天下を清うしたるにその賞の薄きを憤り遂に尊氏に就て所々の戦ひ屢勲功を立るに至る足利三代義満公四歳のとき父義詮楠の為に洛を逐まさ義満一人在るを則祐保護して播州に落翌年また洛に送るこれ則祐が大功なり



土曜の精ゆゑて凶方之故ニ土を動かし或ひハ舟乗移徙出行など凶し



歳殺神　一名　侍神相天王



金曜の精ゆゑ殺気を掌此方に向ひ武藝を仕初めまた婚礼ニまハよろしからず兵具を収むるにハよし

黄幡神　一名　宅神相天王



家造り井堀門して都て土を動かすにわるし

桃井直常

傳ハつらく直常楠正成を師として兵法を学ぶと然るに建武の乱發りて加州大聖寺の城を攻め大に威名を輝せりかくて足利義詮を守護し鎌倉にある所頭家義興等兵を合して之を攻ると急なり斯波高上杉等と倶に防ぐといへども衆寡敵せず大に敗るその後ふたゝび直常散卒を集め大敵にあたるその勇威双びなし

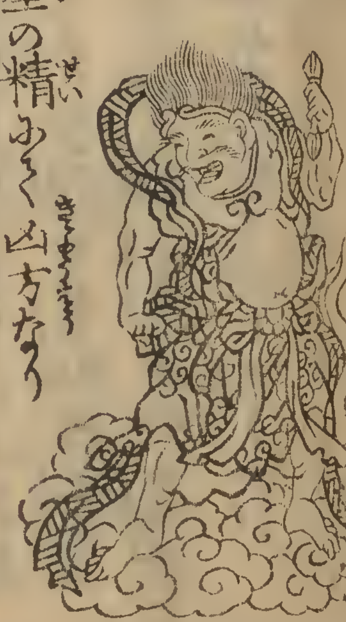


山名時氏

清和源氏にして山名小次郎政氏の子なり伊豆守に任ぜ足利家に属し大功ありといへども猶登庸せられざるを怨みその子師氏と共に南方に降り忠戦を盡にあるに後故ありてまた足利家に皈参なし義詮ことを重く用ひて因幡伯耆丹波丹後美作の五箇国を領し山名細川を以て下の屋形と号に



豹尾神　一名　蛇毒鬼神



計都星の精ゆゑて凶方なり此方に向ひ鳥獣をもとめて尾あるものを求むべからず且大小便をなして穢をさとれハ大に禍あり其外一切の不浄を忌む

▲金神の事



金気の精なる故に殺伐を掌どる万物を死去す凶方之春ハやゝ和らかに夏ハ障りなし秋ハ金旺金にて甚烈し冬ハ[illegible]その祟り薄し

親田義興

義貞の二男にて智謀勇略父祖に劣らずその弟義宗従弟義治と謀を合せて足利氏の大軍を挫くこと数回なりされども南帝の聖運やゝ傾ぶきあるに及びて謀策振ふを計慮合期せず或ハ艱難を嘗なるに竹沢監物が奸計に陷りて武蔵国矢口の津に戦没すその後霊をあらはすにより新田大明神と崇め祀る



菊池武光

肥後の国の勇将なり始め祖父入道寂阿元弘二年兵を起し官軍に属して西国の探題北條英時を討んとしてその軍利あらず陣没してよりその子武重その子武光志を嗣て南帝に忠を竭すこと屡なり曾て良懐親王をまうし請ひ征西将軍として賊を伐あれどもこの親王ハ世務に心なきにより武光志を果し得ず三代将軍義満に降る



▲鬼門の事

暦にも記して人の忌ミ恐るゝことかの金神よりも甚しといへどもその據を知らず東北の隅鬼門関神荼欝壘のこと抔揭げ出しさまぐの説ありといへども悉皆信ずるに足らず志かれども古へより世人多く此方を忌むさまハ推てかにも益なし人それ程の卓量あらバ障なしといへども然るときハ疾病患難あるにいたつて心に疑惑恐懼を抱くことも已より索むるの禍ひ之始めよりさる心ぞせのあきふぞ若ぞ

▲十二直の事

(建) この日ハ万物を生ずる日ゆゑ新らしき衣類を着初柱立及び財宝をとり収め旅立ホに大吉ニ但土を穿ち船に乗蔵を開くホよいむ

(除) この日ハ天帝百の凶きをのぞく日なる故に諸く厭ひ払ひ沐浴服薬ホに用ゆべし婚礼出行井掘ホにハよろしからず

(満) まんぐ積ミ満しむるの日なれバ家作り婚礼をさまし物をもち出す行ホによし土を動かし薬を飲むるホにあしく

(平) 都て物の平等する日故に平と名く因て婚礼以下の吉事に用ひて万事障なし

(定) 物事決し定むるの日故婚礼及びその餘の吉事に大吉なり訴訟あるひハ出行にハよろしからず



楠正儀

正成の二男なり兄正行戦死の後家迹を續でその志皇室の再興と父兄の仇を討とにありて兵士を撫し軍を練りその機を計つて賊軍を劫かすこと数回なれバ足利氏もつねにこれを心にかけて大軍を靡かし攻撃といへども克ことかし南帝既に微々たるに至り紀の諸城も陷落すれど正儀河内に蹈止まる実に義氣の逞しきものなり



足利基氏

尊氏の四男なり鎌倉におきて関東の鎮となる基氏よく兵略を知り兵を用ひて従ハざるものを攻撃ち東州大に定まることを得たり傳へていふ兄義詮その器量小にして基氏に遠く及ばず諸士基氏を敬ふを見て逆心あらんかと疑ふ基氏その心を察し神に祈りて早世しその疑ひを解とりひ傳ふ惜むべきの極なり



源義満

御父義詮公薨去ありいまだ十一歳なりといへども父祖の箕裘を嗣給ふ志かるに聰明にして大器なり細川頼之執事としてこれを補佐す因て足利氏の威権日々に熾なりこの公太政大臣に任じ准三后に升り給ふ足利氏十五代のうち義満を以て勝れりとす故に初代尊氏の他ここに列ねるものこれなり



細川頼之

義満十一歳にして将軍職に備り柳営と称ぶといへどもいまだ幼稚にして政事を執がたし頼之天下を以て己が任とし幼君を輔佐してこれに教へ人君の道を知らしむあるひハ佞坊をおきて非曲を誡めその輔佐の苦心いふべからず実に足利家に於て前後一人の賢臣といふべし



執 事を執ハ則裁断の意なる故物ごと決し定むるに吉とはされバ婚礼以下これに用ゆ 但移徙出行によろしからずといふ

破 此方よりいへバ彼を破ぶるといふ意にて或ひハ軍を進め敵を破るによし されバ囲碁その外勝負に用ひてよし また漁猟などによし

危 険阻の危ふきにたるこのゆゑに万事ひかへてよし 尤高きに登り馬に乗り或ひハ訴訟あらそひ事ハかたく忌べし

成 この日物の成熟するゆゑ萬事に用ひて障なし されど訴訟公事出入などハむるによろしからず

納 物を納むる日ゆゑに婚礼移徙家作并に柱立味噌酒造りすべて大吉なり 去ながら此方より他へ出ることにハ用ひず 因て葬礼出行針灸などハいむべし

大内義弘

姓ハ多々良にてその先百済の琳聖太子なり 世々周防に在て威名を輝かせり 義満公の招きに應じ軍に在て戦功度々なり 志ろのまちなれバ南北両帝ことに二ッの日あるがごとく国家動乱の基を歎き南帝を説て御和睦をすゝめ三種の神器を洛に還しむ その功莫大なりといへども後謀逆して泉の堺に戦死なせしハ惜むべし



畠山基國

源姓なりといへどもその祖故ありて畠山を冒す その人義満の管領なり 應永年中大内義弘将軍家に叛きて乱を發ス 基国一色等と軍を卒し戦争すること数回 世に鬼神と恐れをなせし 大内介義弘をその陣頭に切て落す 因て功の第一とせり その餘持氏が乱の刻もあまた戦功をあらはせり



開 万事ひらくる日故婚礼元服家作をつくりまたその餘の吉事に用ひてよし 葬礼などにいむ

閉 陰陽閉塞の理あるゆゑ萬事に用ひるべからず 但溝堀を埋め堤を築き又ハ都ての穴を塞ぐなどにハよし 墓を築くもよし

▲天一天上の事

天一神天上へのぼりたまふ日にてその臣下日遊神来りて下界に住む 因て宅中を掃除し不浄を除き潔白にする時ハその家極めて幸ひあり 但山狩川狩その餘殺生などをいむべしとの外説々あれど略す

▲社日の事

二月と八月とにあり 春を春社といひ秋を秋社といふ 五穀の神を祭る 尤春社に雁帰り燕来る 秋社に燕帰り又雁来る 飛禽といへどもその時を知ることぞ天地の誠なれ

上杉憲實

鎌倉管領持氏の重臣なり 曽て持氏自立の志あるを察し屡諫むれども聴ず 既に事の發覚せんとするに及び京師将軍義教に告ぐ 義教驚き大兵を発し持氏を撃しむ この時憲実上野の白井に在て軍に應ぜず 持氏遂に滅びらり 憲実持氏の廟前にて自殺せんとするを抑留せられ藤沢道場に入て人に見えずと



細川勝元

将軍義政公の管領にて聡明叡智家名を隕さず 然るに畠山徳本が家跡義就政長が事につきて山名宗全と確執ありけるに勝元ハ将軍家の養君義視の執事となる 宗全己が威の滅ぜんを恐れ直ちに義政の御臺男子を産むこれを宗全に委ねのちこゝに於て山名の一族この幼君を護り立て終に應仁の乱に及ぶ





▲八専の事
支干比和するその八日これを八専といひて天気朦朧として大抵雨を掌るあるなるにその中支干比和せざるもの四日ありてこれを間日といふ八専ハ壬子に入りて癸亥に出る以上十二日その中間日を除きて八日あり

▲十方暮の事
その出所詳らかならず但甲申に入りて癸巳に出る十日の間に按ることを支干相剋するに因て名くる蓋その中丙戊己丑の二日ハ剋せざるものなれバ間日ともいふべきや凡そ陰雨を主る

▲彼岸の事
彼岸ハ暦家に与らず春秋二季に在この比寒暖相等しく昼日もいまだ長れバ佛家の方便説によりて佛を供養し専ら善事を勧むるの時となれり

▲八十八夜の事
立春より八十八日めを俗に別れ霜といふこれより農事を始るの目的とす

▲半夏生の事
五月の中より十一日め此頃濕陰生ずる時なれバ病を慎むべき為にいふ

▲二百十日の事
立春より二百十日めハ此日中稲の花盛といふ慣ハせり二百二十日ハ晩稲の花ざかりにて以て風雨を厭ふ

▲入梅の事
梅ハ黴なり五月の雨濕陰によりて諸物かびる因て名く蓋入梅出梅の説

山名宗全

嘉吉年中赤松満祐怨むることあつて義教を弑す因て宗全始の名持豊をもつて討手となり持豊諸将と播州に馳てその城を抜き満祐を誅すその功莫大として威を震ふあるとき宗全元来偏執なり勝元己が増れるをその威の勝らんを悪み終に東西に陣を張て京洛中を擾がしを数年互に死して後治まる



北條早雲

始め伊勢新九郎といひて諸所を流浪し諸家に客たりしなれどもその出自陋しけれバ貞盛の後裔なり且早雲軍略に長ず今川氏輝に據よりおよび氏輝悦びて駿豆の境ひ高国寺の塁を守らしむ新九郎長氏大に歓びそれより小田原の城主大森筑前守を欺き逐落してこれを領し五代が間武威盛んなりしを後秀吉に滅さる



三好長慶

新羅源氏筑前守海雲が子也細川頼之四国の惣轄となりしとの時三好の一族これに應じ臣と称して仕へしよりその威四国中国に震ふかくて僭上して軍を起し京師に入りて武将を侮り管領を蔑にすれども武威おとろへてこれを征すること能はずその子義継その臣松永久秀と計り将軍義輝を弑するに至る



大江元就

鎌倉の老臣大江廣元の末葉也星霜おし移り微くらしく安藝の国に在り陶晴賢叛逆してその主大内義隆を弑せしを元就それ不義を悪み兵を起して厳島にこれを滅す夫より武名盛になり尼子を亡ぼし中国および土州の太守となるその頃禁裡衰弊ありしと費用を献じて大礼を行ふ因て菊桐の御紋を賜ふ



一定せざれバ五月の節に入り壬の日を以て入梅となし同中の後庚の日を以て出梅となすと碎金録の説なり

▲土用の事

土用ハ四季にありあれども夏を以て宗とせりこの故ハ夏の火より秋の金に移る火剋金なて剋する故中に土用をおくと

あん日数十八日或ハ十九日

▲節分の事

立春の前夜なり舊年終りて新年をむかふる因く陰氣さりて春陽の氣を受る故に儺とて陰を拂ふこと種々の式あり俗家豆を炒りて室中に蒔こともこれに據わるの所為なり

▲暦下段日取善悪の事

○歯固とハ鏡餅をくらふを

○きそはじめとも新らしき衣服をきること

○ひめ始めハさまぐ説あり伊勢貞丈の説にハ男女交通の事とせり



○種まきとハ稲のたねを水に浸すこと

○さひらきとハ田を植そむるなり

○穂かけハ稲を刈始むる時にまづ初穂をとりて社稷の神に供ずるをいふ但今の暦にハこれを載ず

○大明日とハ陰陽和合の吉日なる故万事にさはりなし外にあしき日ありとも大明日あらバ用ひてさはりなし

○鬼宿 二十八宿のうちにて最大吉日なり

○天恩 天より恩沢を下したまふ日ゆゑ大吉日とす

北條氏康

北條早雲が孫なり小田原に在て大に威名を張り近国をうち靡かし殊に上杉氏を逐ふて関左八州を領せし小田原北條氏五代のうちこの氏康を以て盛なりとしかくて安房に其の威を震ふ里見家と争ふこと屡なるが中に下総の国国府臺に両陣互に挑みしことハ後世の美談とせり



武田信玄

新羅源氏の嫡流にして世々甲州に居住して数代武威を輝かし殊に晴信入道信玄ハ古今無双の良将にして信濃の源氏と争ひて村上義清を逐落し義清越後に落下て長尾家を頼りてより謙信ことに應じて川中島に戦ふこと数年なりそも軍法に於て諸流ありといへども武田を以て最第一とし今の世までこれを称す



長尾謙信

信濃守為景の男なり兄滅びて後家迹を領す初め喜平二景虎といふ幼年にして勇略あり因て臣下これに懐くもの多しあるとき信州の村上義清武田にうち負て援ひを頼む景虎義に因てこれを肯ひ軍を出すこと数年に及びて終に雌雄を決せず和睦して甲越の兵を断ちて義輝公に謁し一字を賜りて輝虎と改め不識菴と号す



齋藤道三

西京の人なりその始め貧くして油を賣て業となす然るに妙術を得て錢一文を措きその孔より油を納るに一滴も漏ることなし故に競ひてこれを求むと夫より美濃に来て土岐の家長長井藤左エ門が臣となり終に長井を弑しその主なる土岐をも弑して土地を奪ふ一時戦勢を張るといへど積悪の報子孫断滅も



○月徳　万事にさはりなき吉日也

○母倉　天より万物を恵みやしなふこと母の子を思ふが如くなるとて最上吉日なり

○天赦　万事にさはりなき吉日なり　天万物を養ひその罪を赦す日なりとぞ

○神よし　この日万事によし　但不浄のことには用ゆべからず

●五墓日　この日は文字のごとく五ツの墓を双るといふ日ゆゑ甚よろしからず

●帰忌　天棓星といふ星地に下て人の門に立て人の家に帰るを妨ぐといふ日なれば出行移徙などはよし　旅より帰りて家に入るを忌べし

●復日　復はふたゝびと訓ず　福徳の福とこりわかるべからず故に婚礼葬礼その外再びするを忌ことに用ひず

●重日　これもおなじなりゆゑ右に同じ

●血忌　針灸をいむ　その餘生物を殺し血を見ることを禁ず

●凶會日　陰陽の徳をうしなふ日なれば大悪日とす　万事に用ゆべからず

●受死　暦には十と記してこれを三箇の大悪日とす

●天火日　●地火日　これは両日ともに五行の気互に相剋殺する日なれば大悪日とす　天火は棟上のことをいむ　地火は種まき木のうゑものなどいむべし

●黒日　暦にのせたれど●のしるし記せり　これ三箇の悪日といふ何事にもよろしからず用ゆべからず

●没日　●滅日　大悪日なり

●往亡　これも悪日なり　往る者帰らずといふ

●滅門　●大過　●狼藉　これを三箇の悪日となす　万事に用ひず

●歳下食　天狗星下りて食を求むるといひ伝ふ　因て悪日とす

終

織田信長

出自を索ぬるに小松内府重盛の二男資盛が長男なり　資盛海に没する時その母抱きて江州に来て越前織田の荘の神職に養はる　それより数代を経て尾張に移るとぞ　この人聡明にして乱世を麻のごときを粗平らげ将軍家を補佐しされど義昭愚にして自滅せり　因て天下の権織田家に帰す　古代に恥ざる英傑なり



織田信忠

智謀勇略父におとらず軍功を立ること屡なり　就中甲州との戦ひ名におふ甲陽の名臣勇士ここを詮と防ぐによりなかなかに当りがたきを智略を竭して武田勝頼を天目山にうち滅ぼす　その餘浅井長政と越前に戦ひて功を立る　惜いかな壮年に至らず明智が難に罹りて戦死す



柴田勝家

修理進といふ　織田家の重臣にして数度の戦功ありて信長深くこれを愛し先年浅井長政を滅しその地をもって勝家に賜ひ且長政の妻室は信長の女なるゆゑ乱軍中より救ひ出してこれを勝家に再醮させたるに信長卒去の後羽柴と相和せず終に矛楯におよび越前北の荘において自害せり



豊臣秀吉

この公の事蹟は人のよく知る所なれども匹夫より終に関白に至るとして古今獨歩なるよしをいふ　按ずるに戴恩記に施薬院全宗朝服を着るまで身布衣より起て位人臣を極む　蓋その母後宮に奉じ一賤役を務め図らず龍體に近づき身をこもり夫より出て尾人に嫁したれば卑賤にはあらざるを知るべし



大日本年代記

日本紀神代巻曰
古天地未剖陰陽不分渾沌如雞子溟涬而含牙及其清陽者薄靡而為天重濁者掩滞而為地精妙之合搏易重濁之凝場難故天先成而地後定然後神聖生其中焉故曰開闢之初洲壌浮漂譬猶游魚之浮水上也于時天地之中生一物状如葦牙便化為神號國常立尊

東都年中行事

東都の歳事多端にして悉く知るべからず況んや短楮に述盡すべくもあらじ抑今その九牛の一毛を擧て邊鄙山家の兒童に示さんとす蓋祭禮佛會において減ずるものの多きをもつて是を擧する略あれ咎なかれ

▲正月

元日 御一門方御譜代大名衆装束にて卯の半刻出仕あり御規式の厳重なる卑賤の窺ひしるべきにあらず諸役人衆御礼登城大中納言以下参議中将少将侍従四品五位の諸大夫まで御時服頂戴

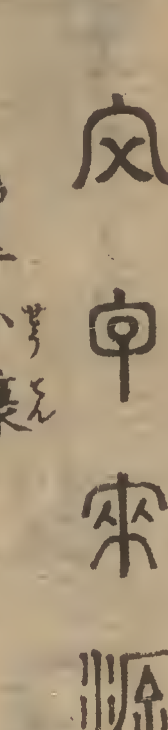
○商家なべて凡そ門をひらくのびあるひは簾を下げ板に家号を記すもあり二日よりしく年禮に出る

○今朝商人總躰休み但し寶船賣白酒羊羹等なきうりふ者来るそのよび聲春めかしく勇まし

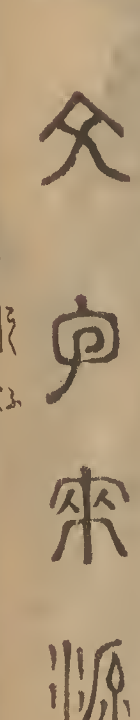
文字の起原 書の八體 伊呂波の本字 五十韻等の部

傳へいふ上古和漢ともに文字なし縄を結んで治む聖人これに換るに書契をもてすと倉頡書を作る伏羲書契を作る書は文字なり契は木を刻みてその上に書をいふとぞ蓋竜馬圖を負て出しより伏羲これを則りて始めて八卦を畫き文字の端見る黄帝の臣倉頡卦畫を體として鳥の跡を摹して文字を作るといふおよそ書の八體といふは

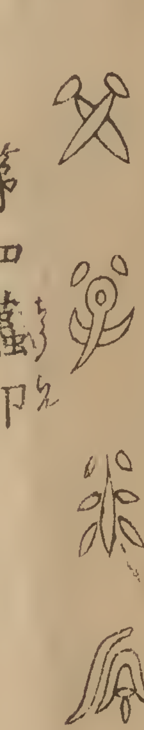
第一 大篆



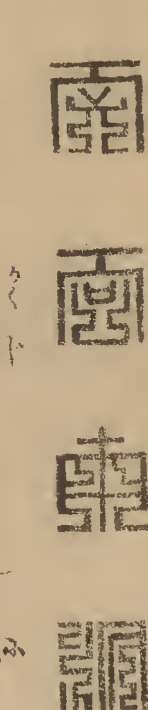
第二 小篆



第三 刻符



第四 摹印

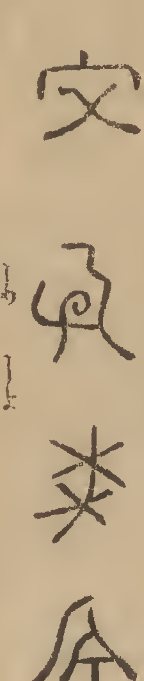


今いふ角字とりふりれに似たり

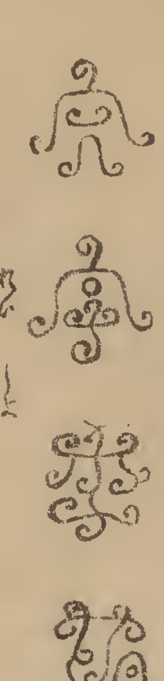
第五 蟲書



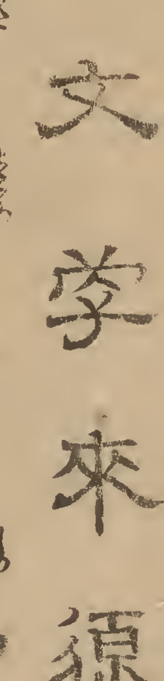
第六 署書



第七 殳書



第八 隷書



傳ふる所かくのごとし然れどもこの中刻符摹印蟲書殳書乃あるく

第一 國常立尊
第二 國狭槌尊
第三 豊斟渟尊
第四 泥土煑尊 沙土煑尊
第五 大戸道尊 大戸邉尊
第六 面足尊 惶根尊
第七 伊弉諾尊 伊弉冊尊

以上七代を天神七代といふ蓋し国常立より豊斟渟尊まで三代は独化る神なり以下陰陽の御神なりある人いふこれより以下も



○今暁洲崎高輪およびその外の高き丘に出て初日を拝する人群集す

○本所押上妙見宮へ参りいとも夥し志かれども正月に限らず毎月朔日十五日廿八日群集を元日は常に三倍するなり

○三座の哥舞伎芝居初興行式三番翁渡しあり



ゟ天神なり、何ぞ天神地神と分つべきことのなり、実に至當の論といふべし。然れども往古より、かく唱へ来たるを以て、且く俗に従ふまでの七代の神々に於て、そのほかの説あれども、支長なれば、しばらく省く。國常立の御別名も種々あり。諸書に見へたり。

○三河万歳今朝より来る
○鳥追少しとりのごとも今日より出るもあり。二日より多くしくしく市中喧し。葩煎賣と云ふもの昔は江都一圓ありしなれども今は山の手のみ賣あるく。すさ太神楽今日より六日まで毎日来る。まと獅子舞出る
二日　國主城主の輩紳装束諸御役人方御禮登城。江戸御用達御禮
○商家今日商ひ始め年禮に出るこの故に市中賑はし
○新吉原遊女年禮。仲の町に出て茶屋へ立よることを道中といふ。但この里の門松は己が家の方へむけて立るを例とす
○人形芝居操座今日初興行
三日　諸御大名方御嫡子御禮登城。但し熨斗目長袴着用。無位無官並江戸町人京大坂奈良堺伏見町人御禮
○今夜御謡初。熨斗目長袴。御大名衆より御盃臺献上あり。大手御門内櫻田御門外にかわらけ御舞あり。四座の中より大廣間の御掾縁

き今の眼を以て見る時はゆるすべし。文字の如くもあらば、あるのことをも一字を書くにも労多くて物の用にも立がたかるべし。何に因りかかる體をば制したる。大小篆といへども猶便利ならざるにより、世々の才人隷書を制し、行草を制して便利をなしし。楷書はその後に制したりといへども、東坡が真行草の譬を見るときは然らもいふべからず。後の識者を俟のみ



天照太神
伊弉諾伊弉冊尊乃御子。但その生ませ給ふに於て三種の傳へあり

正哉吾勝勝速日天忍穂耳尊
天照太神の御子なり。此神生れ時も傳へあり

天津彦彦火瓊瓊杵尊
忍穂耳尊高皇産霊尊の御女栲幡千千姫を娶りて産み給ふ所なり

彦火火出見尊
瓊瓊杵尊鹿葦津姫を娶りて産み給ふ所なり。この姫は天神大山祇神の女なり。ぞく産み給ふ所之

彦波瀲武鸕鶿草葺不合尊

お並居ろ差松東北高砂三番を謡ふ。諸侯より御肩衣を賜り恒例とぞ
○愛宕権現の地主神毘沙門天祭にて式さまざまあり
○上野護國院大黒天参りて尊前へ備ふる所の餅を湯に浸して参詣の人に与ふ。これを大黒湯と号く。御福の湯といふ
五日　浅艸三社権現法楽の流鏑馬あり。何時よりか絶てなし
六日　江戸並遠国の寺社僧徒社人山伏御礼登城
今日六日年越とて分限に應じ祝ふ。これより今夕門松を収む。兼ねて應の頃すぐれて十五日に収むべきを、その頃爆竹ありしが今御禁制也
七日　今暁時明暁七ッ時より七種菜をとなへ、今朝七種粥を食す。若菜の御祝、并諸侯御登城
十一日　御具足餅御鏡開き御連哥あり。御射場始め大的上覧。より諸家町人とも蔵びらきを祝ふ

按ずるに楷書八分書は秦の上谷の王次仲が作る所也。始皇喜びてこれを召すこと三たびなれども辞して至らず。始皇怒りて捕へんとすれば、王次大鳥と化して飛去るといふ。さればこれ人間に何ば天より授けしものなるべし。ここをもつてみれば楷書は行草より古し。程邈獄中に在りて隷書三千餘字を作る。始皇喜び罪を免して御史となす。これより秦の時専ら隷書を用ひしと知るべし。行書は後漢の潁川の劉徳昇始めてこれを作る。正書の畫を損じて簡易なれば晋宋の世多く行書を用ゆ。鍾元常王羲之その妙を得たりと云。草書は後漢の張伯英始めてこれを作る。いよいよ簡易なれば羽檄の急に備ふといふ。然れども紛ひ

彦火火出見尊海神女豊玉姫を娶りて産ます所なり

以上五代を地神五代といひて其次なる人皇第一神武天皇に至るなり

然るに天神七代の間は遥遠にして其の事実も大かた人事に異なれバ詳にわかりがたく或は深秘の故ありて説き易からず、聴に分解なしがたきに因て今これを省き天照太神の御より以下を要を摘て事蹟を挙るも元年代記の主意なれバ也

然れど精しくいはんとすれば還つて鳥滸の所為なるを憚て其大略を左に記す

〇天照太神 アマテラスオホンガミ

伊弉諾伊弉冊尊国土山川及び諸の神達を生ましまして天下に君たるものを生ざらんやとて則天照太神を生ませしに、この君光輝うるはしく六合に照り徹る因て天に上せ天のことを任しまふ次に月讀尊を生ませしも日の神に亜ぎ光輝うるはしくおはせしかバ天に上せ日の神に並べて天のことを治しまふ次に蛭児を生ませらるるに神三年すぐ足たざりければ天磐樟船に乗て風のまにまに放ちやりしが今摂州西の宮に祀る所の神これなり次に素盞鳴尊を生ませらるるその神恵猛くはしく



十二日 上野中堂大般若會 今日辰乃刻一山総出仕ありて修行 御供所ありて大般若の札を賜る

十四日 今日年越として祝ふ 但屋中乃注連をとりて軒端の削りかけを下る

十五日 上元の御祝とて諸侯御登城 今朝小豆粥を食す

十六日 亀戸天満宮大御食調進 湯島麟祥院にて従二位春日局乃影堂開扉御木像を拝せしむ

今日 閻魔参りて所々にあり就中御蔵前長延寺俗ゑんま堂といふ 下谷廣小路常楽院 小石川源覚寺 渋谷長谷寺 四谷内藤新宿太宗寺 その餘所々にありて盡く記すに違あらん

今日 奴僕婢女主人より一日の暇を請て家に帰り父母に見え日寺観に遊ぶ。これを藪入といふ唐土にこれを走百病といふ

今日 上野文殊楼 増上寺 浅草寺 山門の楼をひらき諸人に登ることを許しむ



十八日 浅草寺法華三昧法會 大衆本堂へ出て修行 ○今日小豆粥を食す大師粥と称す

十九日 今夜大傳馬町邊より油町辺まで両側商人出張 魚菜その外宮社寺商ふ これ明日恵美講のまうけの世俗これをくされ市と唱ふ。十月十九日も然り

二十日 商家恵比寿講とて蛭児大國を祀て親族知己をまねきて遊宴す。十月も



易くしるく学びやすきハ便利甚宜しければ故に當時草書を以て実用となれるの鮮し

右すいふ所もとも唐土の傳はりなるが、それ本朝にての文字行はるるを詳ならず。何れの御世よりといふを詳ならざれど應神天皇の御世より始まるといへど筑波帖といふものは日本武尊の御筆なりといふものあり。これは景行天皇の御時なれば應神より以前なり

その書體を見るに全く唐土乃風なれども上代の風なれどその真偽ハ志られず。其の道さかんなりしハ嵯峨光仁の頃なるべし。嵯峨天皇 弘法大師 橘逸勢を以て日本の三筆とし、小野道風 参議佐理 大納言行成を以て三蹟となして是より書の道大に開けたり。されども今の京前後に當りて盛になりしは夫より後世々の英傑己が腕に随ひて其の書風一ならず。因て何流と名目を立るその品いと多きが中に伏見院の皇子尊円法親王ことに道をあらはし一派をたてて是を青蓮院御流といひまた尊圓流と唱ふ。今もこの風盛んに行はれ世俗御家流と称するもの是なり。然れども尊円より以来 尊應 尊鎮 尊朝 尊純とこれあ

青山を枯し残害を好むの因なるべし
く二柱の神汝ハあしき神也遠く根の國にすまふべしと遂に逐ひすつ当下素盞嗚尊申すふハ命に從ひて根の國へ就んとす一たび天に上りて姉君と相見えて後就らんと即ち是を許したまふ因て素盞嗚尊天に昇てのぼりたまふの後伊弉諾尊神功既に畢て淡路の國に幽の宮を造て永くかくれ隱させたまふ
但これより嚮伊弉冊尊を火の神を生むによつて終に神さり御陰焚されて神避すふことあり長ければこゝに省く
かくて素盞嗚尊天に昇たまふとき溟渤とどろき山岳ことごとく鳴動く天照太神兼てあの神の荒々しきを知しめして今ら来ること必らず善き意にあらじその國を奪ひんとの所為ならんと即男の姿に打扮弓矢を携へてこれを待たまふ素盞嗚尊このありさまを見たまひてわれに来ること努々さる黒き心あるにあらず父母の命をうけて遠く根乃國へ就らんとす因て阿姉に見えてそれ別れを告んまでと天照太神聞たまひ志からバ黒き心なくバ志るしとも汝が所業にありや何を以て快とし何を以てその清き心を明さんと是より二神誓ひを立て御子を産したまふ蓋素盞嗚の御子女なれバ黒き心あり思せと然るより五柱の男子を生ませ第一を天忍穂耳尊既に上にいへる第二ハ天穂日命第三ハ天津彦根命第四ハ活津彦根命第五を熊野櫲樟日命なりこの時に天照太神その物根をさぐりて則吾物なるによりその五柱の神ハ悉く

廿四日　亀戸天満宮今明日鷽換の神事あつく人群集を木を以て鷽鳥の形と作り詣人袖中にしてとりかへれ神事なり悪を轉じて善事にかへる乃謂とぞ筑紫太宰府よりの事ありて因にしるしも行なふ
廿六日　本郷四丁目真光寺より安置せる所の天満宮祭礼　小石川牛天神
下諏訪町諏訪明神今明日祭礼
ゆめしつも今の七月と同じく芝高輪その外海辺すべて高き丘に登りて月の出を拜せしことあつうし古書に見えたれど今ハ七月のみになれり
右ハ日次の定まりたる所を挙ぐその外左に記す
寅ノ日　初寅と号して毘沙門参詣但し毎月寅の日を縁日とす　芝金杉三丁目正傳寺　牛込神楽坂上善國寺　谷中天王寺　品川南番場蓮長寺　濱町秋元侯御藩邸へぐれ門より参詣を許されしが近曾止む此外所々にあり
卯ノ日　初卯ハ亀戸妙義詣　江戸第一のみだらしへ水陸より参詣の人夥し但し宝前にて火防の札を頂くまた柳の枝に白き玉或ひハ人形その餘のものを鈎さりこれを繭玉と号して商ふまた卯杖卯槌を鬻ぐ
卯ノ日酉ノ日廿日を以て聖天の縁日とし正月を別して参詣多し　待乳山　牛込南蔵院　本所平井　其外所々にあり
午ノ日　稲荷参詣但し當月に限られ　王子社　三囲社　妻恋社　市谷茶木稲荷　真崎乃社　その外所々算ふるに暇あらず蓋しむかしより下谷御成道より通大久保氏の邸中の稲荷殊に繁昌を
申ノ日　初申と号して永田馬場山王宮法花三昧
亥ノ日　摩利支天参詣但毎月なれども正月ハ賑ひ他に異なり下谷上野町徳大寺　正五九月開帳　深川猿江日先社　そのほか所々にあり

此道の達人おほくしてその流を製しそれぞれ銘々の風骨あるを以て、御家といへどもその流極めて一定を得ずしてその後俗書に至てハ各その枝を競ひてその風体によりて流義を立ること大河の八十瀬に変ずるがごとく算ふるにいとまなし
さて本朝のいにしへを手ならふ人その始めに「難波津にさくやこの花冬ごもり今ハ春べとさくやこの花」「浅香山かげさへ見ゆる山の井の浅き心を人をおもふものかハ」この二哥を手本として仮字をまなびし事古今集の序にもいへりさるを今の伊呂波を作りてこの哥に換らるゝ弘法大師なりといひ何ひハ護命僧正と両個の作なりといひ傳ふ簾中抄にいはく伊呂波四十七字を本歌詞也以しより遠に迄て十二字護命僧正これを作る和しりそれに迄つゞく三十五字弘法大師續といへど実ハ弘法一人の作なること必せりと或人いへりこの大意諸行無常の四句の文に應ずるとぞ



色ハ匂へどちりぬるを　諸行無常
我世たれぞつねならん　是生滅法
有為のおく山けふこえて　生滅滅已
あさきゆめみじゑひもせず　寂滅為楽

蓋児女子として誦習ふこと容易からしむその功挙て算へがたし



ゟが児なりしと取くことを養ひ給ふ
あかりに其後素盞鳴命の行状い
とあらかりし太神天挟田長田を
以く御田としゟふりに春ハあとうし
重播種子秋ハ天の斑駒を放ち
くその登りたるを踏あらし其の餘を
まぐのあとゟわどこ天照太神ハ寛
仁大度の御心をもく咎めずりゟどわる
時太神齋服殿に入て御衣を織
ゟすりに天の斑駒を剥ぎさくくその
皮を剥さゟくくりし汚きたゞりを

三日 十八日 上野大師参て但毎月之
晦日 同所大師遷座にく殊り賑ゟふるの
三ヶ日ハ昼頃より廣小路西側り植木および
手遊びもの食物等の見せかびとしく出る
夜に入て別て賑ハふ
五日 赤羽有馬家邸中り鎮座の水天宮
参詣多し但毎月なり御札守出る事ら水難を
護らせ給ふとりふ小され碇すると碇と椿花を画
たる額を納め志願成就の賽とし
八日 薬師参て但毎月なり茅場町本郷四町目



▲いろはノ本字

い 以	へ 皿	る 留	た 太	な 奈	の 乃	け 計	あ 安	み 美	せ 世
ろ 呂	と 止	を 遠	れ 礼	ら 良	お 於	ふ 不	さ 左	し 之	す 寸
は 波	ち 知	わ 和	そ 曽	む 武	く 久	こ 己	き 幾	ゑ 恵	
に 仁	り 利	か 加	つ 門	う 宇	や 也	え 衣	ゆ 由	ひ 比	
ほ 保	ぬ 奴	よ 与	ね 祢	ゐ 為	ま 末	て 天	め 女	も 毛	

▲片假名ハ吉備公の作にて篆文字の半体をとりて便利なりしむ則本字左のごとし

イ 伊	ロ 呂	ハ 八	ニ 仁	ホ 保	ヘ 遍
ト 止	チ 知	リ 利	ヌ 奴	ル 流	ヲ 乎
ワ 和	カ 加	ヨ 與	タ 多	レ 礼	ソ 曽
ツ 川	ネ 祢	ナ 奈	ラ 良	ム 牟	ウ 宇
井 韋	ノ 乃	オ 於	ク 久	ヤ 也	マ 末
ケ 介	フ 不	コ 己	エ 江	テ 天	ア 阿
サ 薩	キ 幾	ユ 由	メ 女	ミ 三	シ 之
ヱ 慧	ヒ 比	モ 毛	セ 世	ス 須	

投納もあふ太神大り驚かれまひ
撥を以く身を傷りかたまひ発愠
り天石窟に入まのふとりいく
六合常闇にして昼夜のわかち
あし因く八十万の神ゟち大に
憂天の安河原といふに集會て
いゟがハせんと評議ある時り思兼
の神といふあり思慮いと深き神
なりしゟバ一の謀斗と巧み出せう
常世の長鳴鳥どもつめ互に長鳴
せしめ手力雄命を磐戸の前に立
しその外の諸神まお集ひ天香山
の真坂樹を取り上の枝にハ八坂瓊
の五百箇御統をかけ中の枝にハ八
咫の鏡下の枝にハ青和幣白和幣
とりかけさて天鈿女命ハ俳優に
長じたれバ手に茅纏の矛を持それ
前にく舞ひ踊らる太神かなしくバ
見まいらせし當下手力雄神御手を
把く曳出し奉るべしと申にりりて諸の

十日 真光寺あの外所々にあり
金毘羅参て但毎月とりわけもこの月を
近在近郷より江戸へ旅宿して参詣すれバ
その群集量りなし 虎御門京極氏の御邸
下谷生駒氏の邸中その他所々にあり
あの日六郷矢口村新田大明神参詣人々小
ゟれ矢を求めて魔除とす但毎月なり
十二日 薬師参て前に同し
十三日 堀内妙法寺その外祖師参て但し毎
月なり正當ハ十月十三日
十七日 芝増上寺安國殿貴賤参詣但毎月
なり浅草三社権現御相殿 新堀端松平
西福寺御宮 尤例月朔日十五日廿八日にも参詣
を許す正五九ハ御祭禮修行
今日より廿三日まで観音参りて世俗之をヒ
観音といふ浅草寺始め所々にあり
十九日 下谷坂本小野照崎明神祭り但毎月之
本所押上最教寺 浅草新寺町正覚寺 高田
亮朝院七面祭て但毎月なり
廿一日 弘法大師詣 川崎大師河原平間寺

▲五音縦横相通

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み	ゐ	り	い
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	う
え	け	せ	て	ね	へ	め	ゑ	れ	え
を	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	れ
喉音	牙音	歯音	舌音	舌音	脣音	脣音	喉音	舌音	喉音

右にいふ所乃五音縦横相通乃理



西新井総持寺を始め大師の影像所々
にあり但毎月なり
廿三日 浅草御蔵前池田家御邸に安置
瑜伽山権現参詣今明日但愛宕下池田家の
同社ハ廿三日四日之 浅草本法寺熊谷稲荷千
巻陀羅尼 谷中瘡守稲荷にもまた千巻陀
羅尼あり 下総古間木村鎮守諏訪大明
神参詣但毎月なり
廿四日 地蔵参り 愛宕山権現其外所々
芝白金清正公 この外浅草にて幸龍寺を
始め近年所々霊廟多し但毎月なり
廿五日 天満宮参詣 湯島 麹町平川
亀戸 小石川牛天神 此外所々毎月
廿六日 愛染明王の縁日 板橋日耀
寺 四谷南寺町愛染院 下谷三味線堀大久
保氏御邸寺この外所々但毎月なり
廿八日 不動縁日 目黒滝泉寺 目白
新長谷寺 目赤南谷寺ハ駒込 其外所々
但毎月なり
五月九月今日 深川八幡放生會



甚だ深くして玄妙なり心を小て
知らざるあるべし苟しくもこれ
を得るときハ文字の音訓言語
の正訛おのづから分明なる因て
あるひハ一首の歌を書くとも仮字
の謬なし若しあやまりを知らざる
ときハ訛謬の多くして物識る
人に笑われ故に心あらん児
童ハよく勉め学ぶべしいさゝか
心あるべくしてもさ然のこ難きまゝと

神さちにまたと聞その説然るべしと
同じくその言のごとくなるもあるなり
天照太神ハ神楽の音を聞給ひ且
天鈿女命が笑ふ声きこゆるにあたり
於て不審におもひ磐戸を隠もちく
常闇となりしをなんに何の嬉しき
ことありてかく笑ふやとおぼし召磐
戸を少しおしあけてその容を窺ひ
たまふ当下前に立ちし手力雄命
太神の御手をとりて曳出せバ諸神
注連をもつて磐戸の口に引纏ひ
たまふ因て六合明らかなる事と元の
ごとくかくて諸の神その罪を素盞
鳴尊に謝せ髪をぬきまたあるひハ
手足の爪を抜てその罪を贖ふを
見てたまり天より天上を逐下しけ
ときの尊今さらその非を悔みたまひ
天より出雲國簸の川上に至り
たまふ時に人の啼声せるをきゝ求ね
て行き一人の少女を中にあいて其



右之外
甲子の日ハ大黒神参り賑ひ神田の社地
ある神道を以て祀るが故に大國主神社
とあり小石川傳通院ある佛家に祀る故
以て摩訶迦羅大黒天とし神田の外ハ多くこ
の大黒天なり東叡山護國院を始め所々に
ありて参詣賑ハし
己巳の日ハ辨財天参り下谷不忍池の中島に
安置するを第一となし増上寺山内本所一ツ
めその外所々にありこれも神道にて祀るハ

りけるなり

倭字大概並解

倭字ハ傳へいふ吉備公の作る所
とまた武具の名目本字の詳なら
ざるものハ楠正成多く和字を用ひ
といへりあるしかもその全書白して
管見とらぬて字義を解するに
いまだ恐らくハ齟齬多からん
天武の御時境部石積に勅して新
字一部四十四巻を作らしむとこ
ゑるといへども漢字の本ある也なんぞ
倭字もなりしなれん惜いかなその
書傳へず因て知ることなし当時
用ゆる所のものハその名残にやま
た別に作者ありや知らばいへ
ども童蒙のためにこれを左に著ハせ
辻 走る人に會意なり
街衢の字蓋十ハ東西南北
峠 山嶺乃字山路上下ある

父母の哭かなしむあり尊何故ぞと問たまへバ僕ハこの國の脚摩乳と申妻の名ハ手摩乳と申童女ハこれが兒にて奇稲田姫と申けるに然るに是まで八個の兒女既に七個までぐ此山に栖む八岐の大蛇といふに呑れ今ハこの少女一人なるにこれさへ近きに呑れんとす因て歎き申すと尊聞きすひこの少女をもらひ吾に奉るならバその大蛇を退治なんと両親大に悦び則少女を奉つる尊この二人に誨へ八醞の酒を醸させ八間の仮庪に瓶をおきこの酒を湛へさり大蛇この酒を見て八ツの頭をそれぞれにさし入て終に其酒を呑干しけれバ大に酔て眠けるを尊ハ佩せる劔を抜て寸々に斬給ふその尾に至て劔の刃少し缺るを怪み給ひ裂て見給ふに一口の名劔あり尊見給ひてこれ神劔なり私におくべからずと天神に献じ給ふこれを

市杵島姫命なく佛家に祀るなる吉祥天女なり益所々の弁天大かたハ吉祥天女を祀る俗にいふ巳待といふハその前日戊辰の日の故なりこの日参詣多く賑へり

庚申の日ハ青面金剛を祭る太上感應編にも庚申を守るの教へありといへども江都の人これを信ずるもの鮮し因て祀る所も多くありけれバ　高輪常照寺　愛宕下真福寺　入谷喜宝院　八丁堀松屋橋東詰　浅草中田寿松院　そのほかにも猶あるべし

○梅ハ立春より二十六七日めを盛りとすといへども土地の寒暖にもよりて少しの遅速ありけり江都近辺ハ

▲亀戸梅やしき　臥竜梅　古き名所にて丈人墨客その餘の騒人男女の賑ひ夥し

▲寺島村新梅やしき　但花やしきといふ

▲蒲田村　大森村のさき入ること四五町ほど海道山本の園中にも多し

▲今戸八幡宮の後園　▲増上寺飯倉天満宮

▲谷中梅園



灘 下るの會意なり増韻に瀬なりといふなるに和に俗大洋の訓とせ

沖 海汀に遠きを沖といふと沖ハ深きなり義相近し

霏 霏ハ續字彙補に出たれど義を欠く和に涓滴の字とせ

埲 麓の俗字なり

杜 木の名赤棠なりしかるを木の根皮なり和に林森とせ

藪 澤に水なくして草木多きをいふなるといへり和に竹叢の

草薙の劔といふはこれかの大蛇の栖なる所常にむら雲のたち掩ひしゆへ天の叢雲の劔といひしを素盞鳴尊清地といふに至てあらたに宮造りましますに八雲たついづも八重垣つまごめに八重垣つくるその八重垣をといへるその時の神詠なり三十文字あまり一文字の和哥の起原なりし古今の序にも記させ給へりかくて天照太神の御子天忍穂耳尊高皇産霊尊の女栲幡千々姫を娶りたまひて天津彦々火瓊々杵尊を生ませ給ふ尊殊に愛しみたまひ御子として葦原の中國に君とし給はんとおぼしけれどもかの地には螢火光く神蠅聲邪神ありて悪人多くありて治め難からんと察しまし諸の神を集會ましまして平らげんものは何れの神たるべきと議したまひて諸神たち申ていはく天穂日命なるべしとまうしたち



その外所々梅園多しといへども盡く挙るに遑あらず蓋しその年の寒暖及び日並によりて當月に限らず二月に至て盛なることあれども事の序にこゝに出せるなり

▲二月

朔日　日光久能御鏡餅御頂戴にまかる日光御門主ならびに上野一山の衆徒御禮登城

四日　浅野家義士の忌日なる故に高輪泉岳寺の墳墓へ詣る人多し

八日　正月の事納めと称し屋上へ笊を出せ

萩 蒿の類なりしかるを和にて天竺花の訓をなせれあるひハ芽子また鹿鳴草

杜若 これ俗にいふ藪生薑なり今燕子花の訓となせ

薄 厚し薄しの字なるを草叢なり今芒の字に訓となれ

款冬 俗にいふ豆和なりしかるを誤つて棣棠花の訓とれ

椿 樗椿なり誤つて海石榴とかう海石榴ハ山茶花の属ひなり

槙 音ハ軫木蜜なり木の頂なり

椹 縦に似たる木の俗字

柾 木を斫る櫕なり和には木の名とし即杉檜の属ひ柾槙擬三字ともに訓を以て偏傍とせし

芝 瑞草の名なりしかるを今小叢

よの命を下したまふ大巳貴神に
佞媚して三年まで猶そのまゝなり
因てまたその子なる大背飯之三熊
大人を遣しけるにこれも又父に
従ひて帰り来ず因てまた天稚彦を
遣しけるに天鹿児弓と羽々矢とを与ふ
るに天稚彦また忠誠ならず下照姫を
娶りてこゝに止まり敢てかへりごと残
申ければ産霊尊いぶかりおもひ無名雉と
いふものをしてその形状を見せしむる無
名雉天より降り天稚彦が門辺に至る
人ありこれを天稚彦に告ぐ傍
にありあふ羽々矢をとりて無名雉を
射斃しけるにその矢飛びて天上に至る
産霊尊これを見給ひこれは天
稚彦に与へし矢なりこれに血の泥
かるはまさしく戦ひの最中なりやと則取
て投下し給ふにその矢天稚彦が胸に
透りそのまゝに死うせたりかくて家
族の歎きかぎりなしこれが是と

この説さまざまあり
十日　湯島天満宮祭禮とて氏子中軒端
挑灯を出し参詣賑ふ但しつねも天満宮
乃祭禮なりければ當所の地主神戸隠大明
神の祭なりともいふ
十二日　牛込原町幸國寺千部二十一日まで
修行
十五日　釋尊涅槃會とてその像を架け
諸人に参詣せしむ　東叡山常行堂
増上寺　淺草寺　本所回向院　下谷養
玉院　大塚護國寺　その餘の諸寺院
盡く記すにいとまあらねど
今日　東叡山　増上寺　淺草寺　山門
を開きて登楼を許す正月十六日のごとし
十六日　本所一ツ目　辨天堂琵琶會
今朝より十二座の神楽あり巳の刻の頃より
多くの瞽者堂に集まり琵琶を弾じて平家
を語る次々に畢て未の刻に終る蓋しこの
法楽さのみ見所なしといへども至りて古
雅にして風韻あり



樫　茂生の称とも　櫧の木の名　性堅し　俗偏と
傍を合して訓とす
榊　佛徒樒を以て佛前に供ふるを
神前に供ずるの葉畧似たり
とのりて作るなり古書にも真
坂樹と見えたり
椛　諸木秋にいたりて葉色づく
依て設る俗字なり
椚　鈎栗の俗字
椙　杉の俗字



稍くさりてそのまゝなり経津主神と武
甕槌神とを遣はさるゝの二神天降
りて大巳貴命の許に往て天孫この
國を御めさんとにいふ授べきや否
やと問ふ大巳貴答ていはく吾子
事代主にとひて定めん今出雲の
三穂の崎にあり釣するを以て楽と
すと因て是を語らふに今天神の間

廿五日　亀戸天満宮の御忌神事　菅公の昌
泰二年二月廿五日薨去なりしとぞ或は廿四日終夜
連哥あり當日に至りて神楽および種々の式
行列等あり繁きが故に省く此外御府内所々
天満宮祭あり
今日より十軒店および尾張町より中店など
ならびに雛人形および調度等を商ふことあり因
て人々群集してこれを求む雛市といふ
　此外當月にして日の定らざるを左に記す
初午ノ日　御府内稲荷の社その数幾万といふ
数を知らず総じてこの日を祭禮として幟を
立挑灯行燈をかけ或ひは種々の造り物を飾り
笛太鼓の囃子をなし舞踊をおもひ〳〵のさまをなし
実に江都中の祭りなり王子妻戀三囲および
名高き稲荷参詣群集夥し
　但この日障りある家は二ノ午三ノ午を以て
　祭日となす社もありまた定日二ノ午なるもあり
上丁ノ日　湯島聖堂において釋奠あり平
人拝することを許さず先聖先師九哲および
宋の六君子をまつりその式厳重なり

梻　俗に止加とりに樒に似て堅実
なる木の名
杣　山より入て木を伐りのまゝなる杣
といふ
穀　俗にいふ穀の字
糀　俗米蘖の字に充る
枌　白楡なり小さき片板にして屋
を葺ものまゝ柿と作る
餅　米麪を以て造るもの今團子
といふものゝ字なり和名にいふ餅の
ことくなし
樋　木の名なり然るを水竇の
字に充る通水の称なり
轡　馬の轡なりしかるを俗銜の
字とす
梶　樹の梢なりしかるを舟柁の
あやまりなりまた一種木の名とする
ものあり
鑓　鎗の俗字
俵　散なりまた褄に作るも同じ

ひあり我父宜しく退てゆく吾まさ其勅に違ハじとて船枻を踏で避けさまふそもそもより二神ゆゑくの順ハぬ神を平らげ征しそのよしを奏聞に産霊尊悦びゑひ則天孫瓊々杵尊を日向の高千穂の峯より下しゆふ

按るふ神代邈遠ふしく後世の如き受禅即位等定かならねバこ乃聞えり天忍穂耳命の御世在して是より以下瓊々杵尊の御世に

〇天忍穂耳尊

〇天津彦彦火瓊々杵尊

かくて瓊々杵尊日向より降臨あり所々巡覧しゆふ時吾田長屋笠狭の碕よ至るその地より美人あり名を鹿葦津姫といふ皇孫この美人に問ひゆくに汝ハたれが子ぞと美人答へて天神の大山祇神の女を娶りて産しゆふ所の子なりと因て召て幸ひしゆふ然るふこの姫ハたゞ一夜ふ娠むとありしを聞し天神の子とハいふとも一夜の間ふ娠むとあらんやこれ己が子にあらじと宣ふ姫大いに恚り恨て無戸室を作りてこれに入りちかひて娠める所天孫の胤にあらずバ焼滅びん若し實に天孫の胤ならんにハ母子ともに害ふこと能ハじと誓ひを立て火を放ち始て起る煙の末より生出る子を火闌降命といふ次に熱を避てましし時に生出る神を彦火火出見尊とまうし次その次生出るを火明命とまうし總て三柱の神生まれかくて後瓊々杵尊崩てゆひつゝ筑紫日向の可愛の山陵に葬めまつる

〇彦火火出見尊

かくて火火出見尊の御世御めし時に



彼岸ハ春分の初日より第三日めを初日とるに七日の間諸寺院佛事を修行を故に参詣多しまた六阿弥陀詣といふことありこれ乃六躰ともに行基菩薩の作にて霊験あらたなりといひつたふ御府内および近在に安置せ

一番　上豊島村　西福寺　元木といふ

二番　下沼田　延命院

三番　西ヶ原　無量寺

四番　田畑　与楽寺

五番　下谷廣小路　常楽院

六番　亀戸　常光寺

右六箇所を一日に巡る行程およそ七里ありといふこの餘沼田延命院より千住へ通る土手下宮城村性翁寺といふありこれに阿弥陀を安置しこれハ行基菩薩餘れる末木をもて一躰を作りしといひ傳へ俗に木餘りの弥陀といふ巡拝の輩ハかならずまふでてこれも立よる事となれり

此外山の手六阿弥陀と称するありて人びとまうでゝ順拝す

一番　四谷御門外　了学寺　恵心僧都作

二番　同大通横町　西念寺　聖徳太子御作

三番　青山熊野横丁　高徳寺　仝作

四番　同百人町　善光寺　中将姫作

五番　同通久保町　梅窓院　聖徳太子作

六番　赤坂一ッ木　龍泉寺　行基𦬇作

彼岸第四日めを中日といふこの日増上寺浅草寺の山門をひらきて登楼せしむ正月十六日のごとし上野ハこの日開かるとぞ

鎹 米苞の俗字　今まさ鎹の字を用う上より挙るハ延喜式より見ゆ

鏈 鏁の字より充る

繧 綵を紡車より繰て纑丈尋となすにもれく俗字

躮 父子を称していふまさ世倅の字を用う俗より自称して夜豆加礼といふもこれより出さるう

聟 聟の字の誤りなり聟ハ壻とおなじ

伽 伽藍ハ寺塔の名なりまとのるを直宿伴人をいふ

鰊 音ハ東鯉より似たる魚之鮴ハ音兆鮴のさぐひなり並にふまへと訓む

鰺 鱢と同じく魚腥なり志るるを和より小鰺の名とし

鱧 俗よりハッ月鱓なり和に海鰻の名とし

鰆 俗馬鮫の字とあれ蓋この魚春月盛に出るをもて作る

鰹 鮦の大なるものをいふなり和より鮪の屬ひとするハ左郎也あしく甚堅きが故ならん

鮎 こと鮧なり俗ふ鯈とあれ鯰を以て鮎とするも非なり

鮹 海魚の名にて鞭鞘に似たり俗以て章魚とするハ非なり

鯣 俗三驪魚といふものなり俗鯗鰞鰂ともするハ誤なり



ゆゑそて山の幸すなはち兄の闌降命海の幸なりしが一時兄ことを換んとその身の持る鈎と火火出見尊の持る弓矢とをうけ互にそのことを試るにその獲物なしあゝに於て闌降命弓矢を返し鈎をもとむるに火火出見尊その鈎は海の中に失ひなひ別に作りて返し



彼岸櫻　花暦にいはく立春より五十四日めとあれどバ大かたハ二月の中にひらくべきを時候によりて三月上旬にいたることもありその花上野に多し山王車坂二ッ堂の前両側四軒寺を殊り見事なり寒松院の原其外寺院の邸中にある所垂枝ざくら寺多し

▲三月

朔日　今日より新吉原仲の町に櫻を植る左右に垣をめぐらし根にはふさ山吹あるひは楓の芽出し千入なりかれまた躑躅その外を植て夜に至れバ雪洞幾箇となく點じて其さま晝の氣色よりまされり蓋寛延二己巳の春を始とすといふ

二日　所々の雛市今日を限りとして中店を拂ふ但し殘れるもあるべし

三日　上巳の御祝儀として諸侯登城貴賤佳節を祝ひ今日艾餅を製し雛にそなへすこし親族知己に贈るひしハ鼠麹草をもつて餅に和しくハこし古書に見へめれどいつのころよりか艾草となりその外白酒をのぞく桃乃きけを

鰤　差魚毒あるものと本艸にいへり　和名　鮪の属ひとつを

鱖　俗にいふ阿佐知なり鮭と書は非なり但サケハ本字鮭之

鰯　海鯿の俗字

郭公　杜鵑の俗字なこの鳥異字甚多し

鶍　鸊鷉の俗字

扱　俗に發語とす然るの意に近し又さ借の字と用ゆ借

込　裂なり入て満るの義とす然れど漢字の中その訓とす然れど

適　その希なり舊事本記古語拾遺等り天情の二字と用ゆ多く賛美の詞なりことをほめることと訓るハその扨をあらハ

迚　覺悟の詞ひとへにのんとしもしかさ矣

めくど闌降命うけとらず請けれバ只管元の鈎を返しめとし責なるに因て佩せる釼を解て鈎となせる作りて箕に盛て出しけれど元の鈎にあらずとて取ずして頻りに元のものを急責けるにぞ火々出見尊辛くなりて一人海濱に出て呻吟なし歎むべきの術計なし于時塩土老翁といふものありその容を見て故を問ふ尊如此〻と告なさる老翁暫く思按なし無目籠といふを作り火火出見尊を内に居て海中に沈めより然るに尊恙なく可怜小濱と云に出ぬひらく所の籠を捨て遊行より是海の神の宮に至りてけるふ井ありその許に立るの時美人出来て金碗を持ち水を汲て見あやしぬ人のあるに驚き内に入りて父に告ぐ因て八重畳をしうけ尊を招き座りて就しかその来る故をとふ尊ありのままに告ければ則ち大小の魚を集



酌むこと時のいきほひにしたがふなるべし當日を桃の節句といひ桃ハ多く開くれバ室咲を用ゆ今日女子雛祭をすることその例いと古し當才の女子ある家々ハ初の節句としてことさらに祝ふ吏なり親戚朋友より贈りものをなす

汐干六日より定めなしといへども今日をよしとすその時を得るものとして芝浦高輪品川沖佃島沖洲崎の辺あるひハ羽田の濱まで到るものあり常よりも汐の多く干て獲もの多しとぞ

躾　礼を教へ法を訓るハ道を俗り志つけるへ身の花なりとして

働　行ひ動きて心力を竭すの義なり

聢　決定の義なり慥といふことなり

婲　艶美を好むの容皃を整ふるの義

軈　頓といふ義なり暫時といふに同じ急卒なり

閊　否塞の義なり門前に山ある形但し否と義を同うし

匂　俗香馥の訓とされあれども韻の字偏なり齊なり少しおなりも均なりとあきらかなる大なる義

觸　俗に告示の義とせり觝あり突なり犯すなりされバ大に義差へるなり

へくことを問ふあるゆゑましくるま赤女といへる魚口の疾ありとて参らざりしとて召てこれを探れバ失へる鈎こゝに在りて尊大に悦びたまひそれより暫く止まりたまひ海の神の女豊玉姫を娶りてしばらく止ること既に三年にありしがなつかしく都恋しく思しけれバ帰らんことを乞ふに海の神さもあらばと



五日　奉公人出替りと定む往古ハ二月二日なりしを明暦の火災後当日になりしとぞ　但奴婢旧主を辞し新主に仕ふなり

十日より廿一日まで四國八十八ヶ所の写し弘法大師巡拝の事あり御府内および近在にまたがれども箇所多端なれバ総じて行程二十里余るといふ蓋当月廿一日ハ彼大師入定正當の日なればなり

十一日　下谷稲荷祭世俗これを廣徳寺の稲荷と唱ふるは誤なり別当正法院　但し往古ハ氏子廿一町より隔年に祭禮を出し踊屋臺万度邌物など賑ひしが其後いまハ絶てそのことなし唯幟を立軒端挑灯を出すのみとなれり

十五日　本芝御穂鹿島両社祭礼花出し大幟挑灯など出て賑ひし

今日　隅田川木母寺梅若塚大念佛供養あり諸人群集す

十七日十八日　浅草三社権現祭礼神輿を観音堂の中央より出し本堂の前に仮屋をまうけ

掟 条目の厳令をいふ蓋し道を書す所謂天掟ありとある時ハ当きなり

搆 調ふると同義なれどもこゝし異なる方あり新たに作りすれハ乃義あるゆゑんハ音存据之ところ据ハ手かゞみのあつく訓されハ義さらに当らず

諺 書札をかき或ひハ食事をくらふこともいふ諺ゑ悉ぶなり難きありといへども当らず

摭 材木および米苞を積ミ層ぬるといふ手より人ひ並ぶに従ふ附會してこれを用ふるあるべし

社 宮祠の名なりするを手に遠葉り用ふんその拠とあらバありそこそといふきハ前にいふ五音第四の横通を以ることもある之人をすて邑ところ物を云そありく身にて安ることの類ひく

田楽拍板などあり當日に到て神輿を浅草大通より浅草御門まで夫より船に乗く花川戸と山の宿の間より陸に上げ夫より随神門を還幸し氏子の町々より花出し邌物など出し隔年に賑ひしことど今へそのこと絶たりし神輿を船に乗せ奉るとぞ大森辺の漁師来りてこれを漕こと旧例なり

今日　蓑を持出て商ふ世俗蓑市といふ

十八日より池上本門寺千部修行廿八日まで

深川本誓寺圓光大師御忌廿五日まで

廿日　亀戸天満宮太々神楽

廿一日　真言宗の寺々御影供修行ことあり



失へる所の鈎と授け外に二顆の珠を授くこれ一顆ハ潮満瓊といふ是を抛ときハ潮さしみちて陸もたちまち大洋となるまた一顆ハ潮涸瓊といふてこれを抛ときハ大洋もたちまち干潟となる此珠を故に都に帰てのちの二ツの珠をもて兄を逼悩なバ則ち兄汝に伏さんと火々出見命誨をうけてこれを収めたまふさて豊玉姫謂て曰く妾君が胤を姙めり濤風急峻らん日海濱に到らん産屋を作りて待ありとかくて別れて日向に帰りての海の神の誨にまかし闌降命を責めありしバ大に身の過を悔てより以後汝が俳優の民たらんと誓ひたまひ悪念を翻ぐせり益其身ハ兄なりて弟の位に即ることを常に恚りて斯の如く尊を苦しめくるなれどつひにをかくその徳のあたく及びがたきを暁りて終に服従まりとそれに豊玉姫を

嘸 是非を推量するの詞に充るありとも嘸を音無精明なれざるなりといへバ当らざるなり

杯 杯を手を以て掬ぶくのものを杯和俗等の字を換へ用ふ飲とりひわるゆる一掬るる土を一杯の土といふ和に用ゆる所と異なり

倩 熟と義同し但し倩ハ音千人のうつくしき字なりその義未詳

逭 まさ流石の二字を用ふるにあらず本を忘るる美讃の詞とし哥人これを志らずといふ逭る値り同しくして探り同ふなり字義当らず

この餘わも猶あるべきことなれども大畧を挙ぐさ所全く和字のくにわしく漢字を仮るく義の差あるも少なからず

契約のごとく或日濤風急峻に乗じて海濱より来りたまふさて臨産の時に及び尊にまうしていはく勿見ましそとありけれども忍びがたく竊に往て覗ひたまふに豊玉姫龍と變じぬかく其子を草に裹みそこに捨て謂く産とき勿見ましそと然るを背く辱しむ若斯のごとくあらば海陸を相通じ永く隔絶とならんと思ひしを既に辱しめたまふうへは親睦所なしとて海に没し去たまふ因て海陸相通はざる縁故これなりとぞさて御子の御名を彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊とまうすその後久しくありて火々出見尊崩じたまひしかば日向の高屋の山の上の陵に葬りまつる

○彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

この君その姨玉依姫を妃としたまふ彦五瀬命次に稲飯命次に三毛入野命次に神日本磐余彦尊まします四柱の男子を生たまふかくて後西州の宮に崩じたまひければ日向の吾平の山の上の陵に葬りまつる右開闢よりここに至て年代更に詳ならず傳にいふ天地開闢より葺不合尊まで八十三万六千四十二歳とあるを何に拠れるや是より神武天皇に至て天下全く備りて今より遡り推に差ひ前書ハ鴻荒草昧の傳のこ



當日弘法大師の忌日なるが故に因て都下の人々大師河原また西新井その外志の方々へ参詣おびたゞし

今日 大塚護国寺山ひらき見物をゆるしまた深川永代寺も山ひらきとて四月十五日迄庭中見物せしむ依て貴賤日毎に群集せり

今明日 本所羅漢寺開山忌あり参詣の人より普茶を出せり

廿三日 根津権現太々神楽

廿八日 南品川千躰荒神祭り又十一月にも祭礼あり

○

単櫻 おほよそ立春より六十日目とこれを當月初旬咲そむるなりこの花 上野 吉祥閣乃わきより寒松院の原の辺慈眼堂の前その外近年所々に植られたり 王子飛鳥山 谷中 天王寺 同新幡随院 千駄木紫泉亭 大塚護国寺境内 品川御殿山ハ近頃土手をとりしかるて少し 隅田川堤ハ江都第一の名所なり水に望み景色甚し 貴賤群集の勝地なりこれより過るなしその外根津権現の境内不忍の池の辺その餘算へ挙ばかりなし遠所には小金井橋辺を絶景として都下の騒人おほく歩行をはこぶもの多し江戸より七里と云是ハ玉川上水堀わり両岸になりおよそ一里許程吉野の櫻を植られしとぞ

八重櫻 も大かた右にいふ箇所に雑りてあれば引つゞきて満開す但谷中日暮里瀧の川 千駄谷仙寿院 砂村元八幡の辺りなどは八重の方多し

桃 ハ八重櫻と同時なり但し単瓣なるは早くして彼岸櫻と同時なるもありこの花所々に有ども上野谷中道左右宿坊乃庭中殊に見事なり紅白一枝になりて咲分あるは至て宜なるかな世俗これを錦小路といひならはせり遠所にしては日光道中越谷の在に夥しく幾千株ともその数をしらず但し実を採て江都に鬻くれ料なりとぞ花ハ単瓣にして色薄しされどその多きを称するなり

十二月の異名並時候

▲正月 陬月 大簇 孟春 肇年 睦月 初空月

元日より 餘寒強

但年々明るともいまだ寒の明ざる事ありそのときは餘寒といはん

▲二月 如月 夾鐘 仲春 四陽 衣更着 梅見月

春寒難去 餘寒未退

朔日より月の中頃まで 未春寒難去 兎角餘寒退兼

十五日頃より月末まで 追日暖和相催 漸暖和

▲三月 病月 沽洗 季春 青章 弥生 櫻月

朔日より月中頃まで 日増春暖相催

十五日頃より月末まで 追日暖和



▲四月 卯月 麦秋 余月 仲呂 首夏 花残月

折柄暖氣 時分柄暖氣

朔日より月中頃まで 追々薄暑相催 時分之趣 催暑之砌 迎暑 向暑之

十五日頃より月末まで 薄暑之砌 薄暑之時分 次第々薄暑相催

○人皇第一神武天皇

御諱ハ神日本磐余彦尊則上お見つくより聖徳ましますはふより兄を閣て御世を治しめすことより日向乃國吾平津媛を娶りて手研耳尊を生まふ今年甲寅天皇四十五歳東征の御心あり諸皇子を集て曰く皇祖こゝに天降ありてより以来既ふ數多の年序を經るといへども運鴻荒ふ阿たり時草昧なりしかくこの西の偏を治めまふられきく東ふよき地ありとこゝに皇業を立べき乃地なりんと往て住んと欲すと諸皇子然るべしとまうさせしけれバ則その用意をなしこの年十月天皇ミづから諸軍を率て九州を夷らげ航して安藝ふ至り埃の宮ふ到りてしばらく猶軍を整ふ

▲戊午年夏四月藝州より吉備国に移りて今年二月攝津河内を殉て東の方膽駒山を踰えて大和の国ふ入んとれしこゝに長髓彦といふもれあり皇軍の来ると聞孔舎衛坂ふ遮りて防ぐここにおいて帝の御兄五瀬命流矢ふ中てふ困く皇軍を引かへさせ夫より道を替て紀の路ふ出紀州の賊を夷げて和州の菟田乃縣ま至り縣主兄猾をめしにそのもども従がらざれバ困らることを誅しあひ十月にいたり吉野ふ入りて魁賊八十梟師を国見の岳り誅そ十一月兄磯城を誅し十二月すゝさ大和り出て長髓彦を誅しつふることふかく近国乃賊寺ここふ悉く滅びしかり国て大和の国ふ橿原に皇居を営こゝに皇業を開きまふことと

▲己未年春三月なり

▲庚申年媛蹈鞴五十鈴媛乃命



櫻艸ハ戸田の原を第一とし染井巣鴨ゟ植木屋り多し

海石榴ハ上野宿坊所々の庭中ふ多し請地むし秋葉の前ふもあり

棣棠　寺島村百花園　木下川薬師境内　平井聖天奥山その外所々りあると

躑躅　霧嶋　根津権現境内　忍が岡稲荷乃社前　大久保百人町の園中　大くゝ家毎し影し　染井巣鴨の植木屋寺

あの節江戸ふて勧進大相撲ありむかしそ場所定まりけりしが近来ハ両国回向院境内ときなり晴天十日興行ことどと春相撲といふまさ冬相撲を十一月り興行年中両度なり

藤の花を立夏の後開くゆし花暦り見てくく夏の花とあるもふゆれ多しなこのれども暮春の景物かくるくく首夏ふかゝるなり第一を亀戸天満宮池辺の藤ことし英も長く実し藤の冠ふうしものなり根岸藤寺ハ名のみ存せり不忍池辺まさ大塚護国寺境内その外所々ふあるとど一二株ふして見所まくなし

▲四月

朔日　更衣とて今日より五月四日まで貴賎袷を着て尤足袋を用ひず

亀戸天満宮社前ふて雷神祭七日まで

▲五月

皐月　蕤賓　盛夏

仲暑　早月　橘月　溽月

朔日より月中頃まで

薄暑の砌　暑氣相催

薄暑乃節　霖雨乃節

暑氣乃砌　五月雨とりふ

月中頃より末まで

暑氣弥増　追日暑氣相増

▲六月

且月　林鐘　季夏

庚伏　水無月　風待月

朔日より土用入まで

暑氣強　向暑之節

土用入より明まで

甚暑　大暑

溽暑　極暑　酷暑

▲七月

相月　夷則　上秋

流火　文月　親月

朔日より月中頃まで　土用明

残暑強　残暑難凌

此月末なり及ぶといへども猶残暑烈しなきとが残暑とりのれく

▲八月

壮月　南呂　正秋

橘春　葉月　月見月

朔日より月中頃まで

追日秋冷相催　秋暑不退

漸秋冷

中頃より次第に冷氣おなとベ

冷氣の節　秋冷募

秋涼の砌

▲九月

玄月　無射　深秋

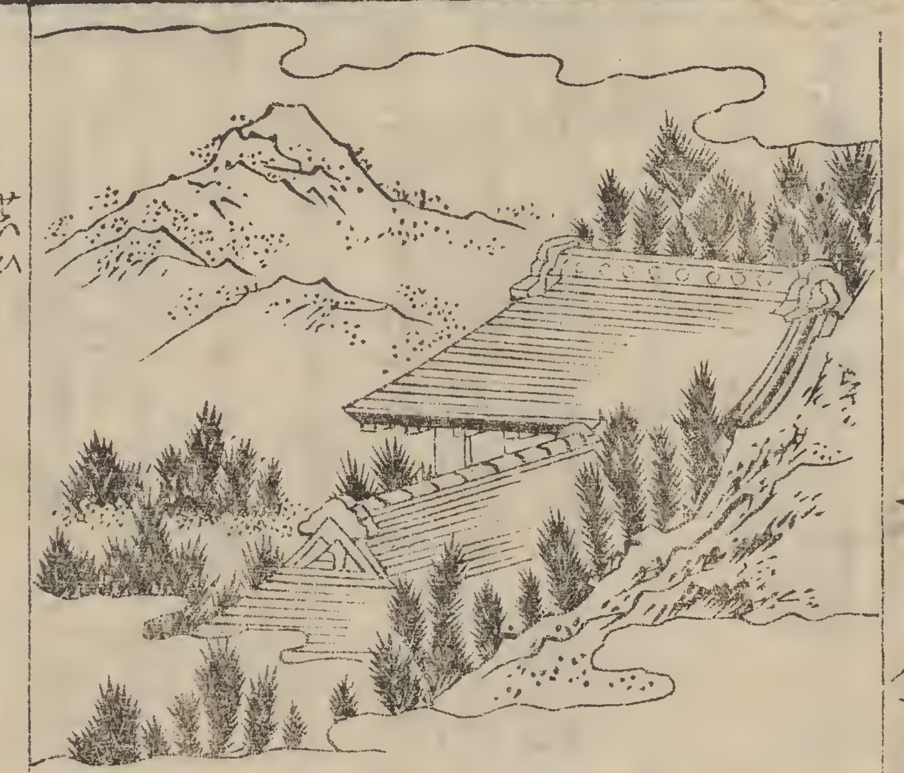
暮商　長月　菊月



を立て正妃とせ

▲辛酉年正月天皇橿原の宮に於て天子の位に即きたまふ因て歳をあらためて元年となし正妃を改めて皇后となされ

その時三種の神器大殿に在三種とは神璽宝劔内侍所之神璽ハいはずその起原を知らば宝劔ハ八つの草薙の劔内侍所ハ磐戸神楽のとき石凝姥命はじめて鑄立真



坂樹にかけたり鏡なり天孫日向より降臨のとき天照太神より授けたまひしより天子の神宝となる

▲三十三年癸巳天皇高岳に登りたまひ國の状を見たまふに蜻蛉乃ごとしとて始めてこの国を秋津島と名けたまふ

▲四十二年壬寅皇后の生みたまふ神渟名川耳尊を立て太子とし

▲七十六年丙子天皇橿原宮にて崩じたまふ畝傍山の東北の陵に葬る

▲七十九年皇子手研耳命太子に疑られんことを恚て恨み太子ならびに八井耳命を殺して位を奪はんと企たまふ太子このことを知りたまひて諒闇さるにより窺て防ぎ山陵のあとに畢るに至りて八井耳の命と謀て手研耳命を誅せ

○人皇第二 綏靖天皇

行を雷難除の守札出る

茶人今日より炉を塞ぎて風呂を用ゆる

五日 赤羽有馬侯邸中水天宮祭礼あり毎月ありといへどもこれ日を祭月とし

六日 東葛西柴又村帝釈天祭礼あの神庚申の日を以て縁日とし都下の詣人多しあの日は祭礼にふより音楽児供養ありさらに賑へし

八日 灌佛會御府内寺々本堂あるひは境内より花の堂をまうけ銅像の釈迦佛を安じ甘茶を煎じおく詣人小柄杓を以て佛頂に沃ぎ拝する事礼あり就中両国回向院を第一として貴賎群集す

今日 俗家戸外に卯の花を挿む節分の鰯柊をさすが如しいはある謂を詳ならず

今日 東叡山 増上寺 浅草寺の山門をひらき諸人登楼せしむ

湯島霊雲寺の土砂加持今日より十二月まで修行

北見村斎藤伊右エ門今日蛇よけの守護を出れこの日俗家り新茶を以て墨をすり千ちやふる卯月八日云々の哥を書て貼られを蛇よけの厭禁とすることあり



十一日 橋場朝日神明宮太々神楽

十五日 山谷玉姫稲荷祭礼産子の場所神輿獅子頭をわたさ(る)

十六日 杉の森稲荷祭礼 往古ハ隔年逐物等を出せしが近年絶たり

十七日 東照神君日光山に於て御祭礼に付諸侯紅葉山ならびに上野御宮へ御参詣

朔日より月中頃まで 時分柄冷氣相募 冷氣弥増 追々陰氣相催

月中より末 冷氣甚敷

▲十月 陽月 應鐘 初冬 小春 神無月 時雨月

朔日より月中頃まで 寒冷之節 陰氣弥増 維寒相催

月中より末至て 向寒 迎寒

▲十一月 辜月 黄鐘 中冬 周正 陽復 霜月

朔日より月中頃まで 寒冷 向寒 寒冷相募

月中より末まで 追々向寒 寒氣次第に相増

▲十二月 除月 大呂 残冬 臘月 窮陰 四極

この月の節を小寒といふ則俗にいふ寒の入なりこれより以来 嚴寒之節 甚寒 極寒 強寒

そのあと猶あるべし寒明にいたりて節分とハ今年明年のさかひ之その翌日より立春となりて則餘寒といふ年内にあるも間々あり

書状端作り 並 書留乃例

凡そ書状にハ多端ありて挨乃体一容ありといへどもこゝまでの大略二三を挙て趣を知らしむ餘ハ時に臨て彼此見合て認むべし其節用ふべき時候ハ右に著しつるをもつて知るべしまづ上中下の差別あるをいふのこと

▲元年庚辰正月天皇位に即給ふ 手研耳命の叛謀によりて位を空しうすること三年
▲二年辛巳正月五十鈴依姫を立て皇后とし
▲二十五年甲辰磯城津彦玉手看尊を立て太子とし
▲三十三年壬子夏五月天皇崩ぜ 大和の桃華鳥田の陵に葬る この年秋七月太子即位を

○人皇第三 安寧天皇

▲元年癸丑和州片塩浮穴に都を
▲三年乙卯正月渟名底仲姫を立て皇后とし
▲十一年癸亥大日本彦耜友尊を立て太子とし
▲三十八年庚寅十二月天皇崩じ 畝傍山の陰井上の陵に葬る

その餘増上寺安国殿新ぶり松平西福寺以下貴賤の参詣をあらはし此外所々に斎ひ祀て奉る処便宜に任せて参詣は何かたへ船橋の御宮仙波喜多院等参詣多し
増上寺黒本尊開帳
廿一日 神田明神の社太々神楽
廿五日 今日より冑人形を商ふ十軒店尾張町を第一として往来に中店を出して商人あまた出張すること三月雛市に同じ但し菖蒲太刀を擔ひ賣あるく商人多し
晦日 亀戸天満宮神御衣祭酉の時冬の御衣を夏の御衣に更奉るの祭なり

▲日定まらざる乃分
初子ノ日 飯倉順了寺大黒祭
初卯ノ日 鉄炮洲湊稲荷祭礼
山谷土手下合力稲荷社卯の花祭 卯の花を以て舞ひ社僧捧書神供を捧ぐ 巫祝
初午ノ日 築地稲荷の社祭礼 但し竜虎の頭を獅子頭のごとく作りて町々をまはれ他に異なり



さて本朝の例として文字を正しく認ると敬ふとし或ひは草書の如く省しく書を不敬とれたとへば殿の字様の字のごとし
殿と書ときハ至て敬あるなり
殿と書ときハ不敬とす
元来その文字に於て差別なし ただ真草行を以てその等を頒つ故に文章に至りても真行を以て認むるを上とし行のうちを以て中とし

○人皇第四 懿徳天皇

▲元年辛卯天皇即位を
▲二年壬辰正月都を軽の地に徙れ 同二月天豊津姫を皇后とし
▲二十二年壬子二月観松彦香殖稲尊を立て太子とし
▲三十四年秋九月天皇曲峡乃宮に崩ぜ畝傍山の繊沙渓の上の陵に葬る

○人皇第五 孝照天皇

▲元年丙寅正月天皇即位 同秋七月都を掖上に徙す池心の宮と云
▲二十九年甲午世襲足姫を皇后とし
▲六十八年癸酉正月日本足彦国押人尊を立て太子とし
▲八十三年戊子八月天皇崩ず 掖上の博多の山の上の陵に葬る

中旬の項日を定まれば神田新し橋医学館にて薬品會あり 薬品を出し諸国の産物種々珍奇の物を出し或ひは鳥獣魚虫の乾物常に見ることなき聞ざる物多くよる集會を益掲て見物を許されば
当月始めて来る鰹をもつ初鰹と称して人々競ひ求るおのを一尾の價金二分にも至ることあり 卑賤といへどもこれを論ぜず求め食ふこと一時の栄とし
むかしこの月より蟵賣といふもの出荷物を万吏奇麗に仕立新しき印半天菅笠を冠りて萌黄の蚊屋くと長く節つけて呼あるくその声にうりて商ひも多しとて是を擇ふとおるよし 商家の手代めきたるもの附添て賣ありしが何時となく絶てその事なし
青貝の簟笥を荷ひその鐶をひびかせて大坂定斎薬暑氣拂ひと商ふもの今より盛夏秋の初めに至る迄市中往来多し
牡丹ハ立夏より二三日め頃開くなり 紅ハ早く白ハおそしといへども御府内所々にあり 就中谷中

草書略字を下とし其の心得を以て瑚るべし

一筆奉啓上候 極上々
一筆奉啓上候 上々
一筆啓上仕候 上
一筆啓上仕候 中
一筆致啓上候 中ノ下
一筆啓上致候 下
一筆啓候 下々
一筆申入候 同
一筆申候 同

如斯差別有之始め一二ヶ條ハ文字の行草を以て尊卑をわかつなり

以手紙奉啓上候 上々
以手紙啓上仕候 上
以手紙啓上仕候 中

以下一筆よりおなじく略之 夫より時候何々の節と書て次に
益 上々 益 上 益 上ノ次 弥 上々

○人皇第六 孝安天皇

▲元年己丑正月天皇即位
▲二年庚寅十月都を室の地に徙せて秋津の宮と号す
▲二十六年甲寅二月姪押姫を立て皇后とす
▲七十六年甲辰正月日本根彦瓊尊を立て太子とす
▲一百二年庚午正月天皇崩じ玉ふ手の丘の上の陵に葬る

○人皇第七 孝靈天皇

▲元年辛未正月天皇即位
▲二年壬申細姫を立て皇后とす
▲五年乙亥近江の地拆て湖水始て湧出し駿河の富士山見ゆると云ふ然れども此の事日本紀に載ざる所なり駿俗の称説する所のみ信ずるに足らずものなし駿にハ草昧の時にかくらうて



天王寺中善明院の園中四時の花あり寺島村百花園あり又上北沢村鈴木左内の園中にも種類百品径一尺餘の花咲てとて都下より遠くあゆみを運ぶものなり
その外諸所にあり
杜若 まつ所々にあれど就中浅草寺境内花やしきの池千駄木芝泉亭の池木下川浄光寺の池あるひハ八橋を架より吾妻森など壮観ありその餘根津まつ寺島蓮華寺等あり

弥上 弥中 急
まさ倍と書こともあり別て次第あし
益御機嫌能 上々
益御機嫌能 上
益御安泰 上々
益御勇健 上
益御壮健 上
まづ益とハ中より下乃文章に用ひぞ依て益と認むれいらぬなり上々まてハ上の部と志るべし且御安泰といふと至て重き詞とせしが近曽同輩まさ少し下輩へこと書くかく更となりしハいかがなぞや
弥壮栄 中上
弥勇剛 中
弥清福 同
弥多祥 同
弥盛栄 同
弥安静 同



雲霧深くして外より見えざれバ其の時をしる見ること、やすきその始めあらずして後突出するものあり所謂人身の瘻瘤の如しこと等の例も多く何もいへるもまさに知るべからず俗説といふといへども往昔よりいひ傳へし擬なくハあらじ
▲三十六年丙午正月彦国牽尊を立て太子とす

卯の花ハ所々にありといへども極める名所もなしいへバ記すまでに至らねど奥沢九品佛の道巣鴨庚申塚より王子へ出る道などに多くありて実に時ならぬ雪とも見えるなるべし

▲五月

五日 端午の佳節にして諸侯御登城貴賤今日より帷子を着れ家々の軒端に菖蒲を葺き且菖蒲酒を飲邪氣を攘ふの故ありとぞ傳へていふ今夜天より薬露をふらすと曰く軒端に葺る菖蒲艾ふことをとり置め明朝おろして風呂に焚浴すれバ邪氣をはらふとなん禁中にても諸司官人菖蒲のかつらをかくるといふことあり江都あてもさることハなしといへど男女髻へ菖蒲をまくハ其の略なるべし
今日粽を製し親戚朋友に饋ることあり今ハ大かた柏餅となりて粽ハまれなし男子ある家にハ幟をたて鑓長刀あるひハ甲冑及び兵具を飾ることに多しひて町家にてもあまたをかれ蓋して張抜等にて学びのことし

是等ハ都て同輩中等乃文あり
弥御堅固 弥御堅勝
弥御安全 弥御平安
弥御堅寧 弥御多福
弥御無事 弥無御障
弥無御恙障
など認るハ下輩への文章なり上輩へハ勿論中輩へも書ことなし
弥無事に下々への文章なり家来へ遣すも大かた是等なり
附ていふ始にも記しおくごとく文字乃躰を以て尊卑を領つの例なれバ御の字にりて差別ありといふへども中輩以上にても大かた御とかくの如く書を上としるが今ハ御の字不敬乃やうにおもひある人もあるひハ御を書くが通例となりされバその心得あるべし時勢の俗に従ふが君子の道なり古へを論じて不遜の罪を得ることなかれ

▲七十二年壬午秦の徐福来朝これは唐土ハ秦の始皇の世にあたる始皇志し足りてたゞ惜むハ命あり曰て道士徐福に命じ不老不死乃仙薬を索めしむ徐福童男童女千人を将て船に乗り海に浮び終に日本の蓬莱にいたるといへども其の仙薬を索め得ざれば帰らば誅せられんことを恐れ日本に止まりて終るといふ今秦氏と称するものハかの童男童女が子孫となり蓋日本の蓬莱と云ハ駿河の富士山紀乃国の熊野を称すと傳へたり

▲七十六年丙戌二月天皇崩ず片丘馬坂の陵に葬る

○人皇第八　孝元天皇

▲元年丁亥太子即位し

▲四年庚寅三月都を軽の地に徙まつりき境原の宮といふ

殊に初生の男子ある家ハ初節句と名づけて先月廿六七日頃より飾るもあり甲人形又ハ紙にて鯉を作り竹竿につけて高く鉤りあげその大なるを以て栄とす此日菖蒲打とて菖蒲を太き縄に糾ひ手元を細くして持出互にうちあふ事小児の戯れなり然れども殺風景にて雅ならざれば近曽大に廃れたり

今日目黒大鳥明神祭礼角力あり

府中六所明神祭礼これ府外の大祭礼とし



恐悦至極奉存候　上々

恐悦至極存候　上

恐悦奉存候　上

都て恐悦とハ至て敬ふ方より書為し当時動もすれバ恐悦〱といふ却て法に過ぎたり

珍重の儀奉存候　上

珍重奉存候　中

奉欣喜候　奉恐賀候　[illegible]寺と都て中輩の文章に用るなり

奉雀躍候　快悦に存候

など書ハ通例の文章にあらず夫より然者何々とその用向を書述終りて末を結ぶを書留といひまた上所と唱ふ

右之段為可得貴意如此御座候　上々

右之趣可得貴意如此御座候　上

右之趣申入度如此候　中

右申入候　下

▲七年癸巳二月欝色謎命を立て皇后とし

▲二十六年壬子正月稚日本根子彦大日日尊を立て太子とし

▲五十七年癸未九月天皇崩ず斂

池島の上の陵に葬る

同十二月太子即位を

○人皇第九　開化天皇

▲元年甲申都を春日の率川に徙を

▲六年己丑正月伊香色謎命を立て皇后とし

▲二十八年辛亥御間城入彦尊を立て太子とし

▲六十年癸未天皇崩ず春日率川坂本の陵に葬る

綏靖天皇より当御世まで史籍闕て傳へざれば因て即位立后立太子崩御の外これを知ることなし

都下にても多く参詣ありて祭礼常に異なり今夜子の刻より氏子乃家々より出る所の燈火ことごとく滅して暗夜となし神輿御旅所へ神幸あり奉幣終りて還輿の時ハ篝火を焚き氏子の家々暴に燈火を點じ挑灯を出し宛も白昼のごとくにして神輿を供奉するなり翌日田植の神事ありそのさま質素にして古礼を失はず実に一時の壮観なり

九日　亀戸天満宮太々神楽

十日　小石川氷川明神二十五座

十三日　深川森下町神明宮神事昨日より

十五日　目黒不動尊の地主早尾権現大行司権現青竜権現祭礼　○芝金杉浜町鎮守汐干稲荷祭礼　○下谷金杉村三島明神祭礼　○音羽町田中八幡祭り神楽

十七日　小日向上水端氷川明神祭礼神楽　○浅草姥が池明神祭　○妻恋明神神楽

十九日　本所押上最教寺七面祭　○大宮八幡神楽　○本所番場蓮乗院㚑喜明神祭り

此外上の文段ならしく書留の書やう多けれども今これを略す

ちて申候　右で申入

右申上候　又ハ書ハ都て家来及び下輩に認むることあり

蓋書留にいたり年始帖なとく

猶期永陽之時候　上々

猶期永陽候　上

猶期永日之時候　中

と書ことハ年始帖に限れり暑寒見舞その外佶とする書状乃書留なり

猶期後喜之時候　上々

猶期後音之時候　上

猶期面謝之時候　中上

猶期再顔之時候　中

猶期面唔之時候　中下

猶期面之候　下

など認ること例あり但し通例の書



○人皇第十 崇神天皇

▲元年甲申正月天皇即位
同二月御間城姫を立て皇后とし
▲三年丙戌都を磯城に徙す
▲五年戊子疾疫流行人多く死す
▲六年己丑飢饉盗賊起る 天皇
性聡敏にましまし近年つゞいて疫疾
飢饉うちつゞくの災ひあるを恐らくハ
朝に善政なく神明の咎ならんと神

廿日 平井聖天宮祭礼
廿一日 浅草堂前矢寄稲荷祭礼
廿二日 浅草熊谷稲荷祭礼。千住河原町
稲荷祭礼 深川砂村志演稲荷祭礼砂村
の惣鎮守なり近村の商人市をなせり
廿四日 南八丁堀船宿駿河屋清次郎より疫
病除の札を出す遠近是より群集して此札を
受く俗に釣船清次といふ是なり。鈴の森
厄神祭も昨日より修行
廿五日 小石川牛天神祭礼二十五座神楽
翌廿六日境内にて踊りの催しあり
廿八日 目黒不動尊祭礼廿日頃より賑ひて
昨夜より堂に籠るの人あり
両国橋の夕涼今夜より始まつて八月廿八日に
終る俗に川びらきといふ橋辺前後の茶屋ゝ
夕ぐれより群集山をなし花火を遊覧するの
廣小路及び橋辺の商人夥しく川中ハ数多の
船連なりて大河忽ち陸地となれるかと思ひとか
く常に賑ひ他に勝るといへども別して今宵乃
繁花實に目を驚かせり

翰にも多くこれありとも書く
萬緒萬謝ニ存候 上
萬謝万ゝ存候 上
拝顔にて存候 中
書面万緒にて申述候 中下
拝面にて申候 下
など謁するなりとまた其時の臨機應變にて一途に
定めがたし
恐惶謹言 上々
恐惶謹言 上
恐惶謹て 上
恐惶謹てし 中
恐惶かしく 中下
恐惶かしく 同
恐ゝかしく 下
かしく 下ノ下
右之外
以上と書吏通例書翰の留なり
右の外 頓首 不備 不宣

浅茅が原に行幸し群神と祭
り大社国社およびに神地神戸を
定むここに於て疾病息み五穀
熟して国内の賊謐ることを得たり
▲十年癸巳九月辺境いまだ王化に
伏さざれバ動もすれバ賊起り或ハ不良の
ものありと聞し召則四道将軍を
遣してその国々を夷げしむ大彦命を北
陸道武渟川別命を東海道吉備津
彦を西海道丹波道主命を丹波に
遣ハさる是日本将軍と号する濫
觴なり蓋道主命ハ丹波とあれど是
山陰道なるべしと或人いへりこれに於て
四道清く悪人退散してよく治る
此年の冬倭迹々日百襲姫命薨ず
この姫ハ帝の姑なり聡明叡智にし
て未然を知るのふかくてこの姫大物
主神の妻となるとあり ふこの神夜のミ
来たり一時姫謂ていはく君夜のミ来
ありて正しく尊容を拝することなし願



盛夏の間納涼の為辻々その外場ひろき所に
床机をまうけて仮に茶所と名つけ行人を
憩はしむ尤薄暮より出て夜陰に
及びて退くその中に夜明しするもありこれハ
甘酒あるひハ多く麦湯葛湯鶏卵湯その好
みに應ず唐土にも古くよりこの事あり水滸
傳に西門慶が米を王婆が茶店にて
しるす類もあるべし其外茶めし饂飩
豆腐の仮にせする目茶を首にかけ拔豆れ
始るなどあれを烏丸枇杷葉湯の暑氣拂ひ

不二 不一 敬白
此外にも猶あるといへども
吏長ながきを大畧と記す

▲返辞の書法
尊書難有奉拝見候 上々
是ハ恭くと書て古例なり
といへども近曽初のこと
なり難有といふ恭しと云
ことなりともかくもかく恭くとい
ふずなれとも不敬のやうに
聞ゆること時勢なるべしいずさ
ら古例をいふ為にあらしや
都て世俗に従ふべし
芳翰被成下奉拝見候 上々
尊翰拝誦仕候 上
尊書拝見仕候 上中
尊札致拝見候 中
華墨拝見仕候 中
御手紙拝見仕候 中通例

まくハ明旦あらなく止りける尊容を拝させ給へとありけれバ神こたへて実ニ宜之明旦汝が櫛笥ニいらん然れど見て驚くことなかれと姫大ニ怪しみ翌る旦櫛笥を開けばいと美麗しき小蛇あり大さ衣の紐のおとし ここに於て姫おどろき嗟やと声を立すに その時小蛇人に化し汝われをして羞しむるなりこの汝に羞とのひて大虚を踏で三諸山に入る姫これを見て大に悔箸を以て陰を衝きその侭薨じ給ふといへり因て姫を葬る所を箸塚といふとなん

▲十七年庚子諸国に詔して船を造らしむ但船ハ神代よりありこの時始りといふハ誤なり

▲四十八年辛未活目尊を立て太子とし

▲六十五年戊子任那国より蘇那曷叱知といふもの来貢す

あるひハ薄花田楽引の菓子るゐ或ひら 西瓜真桑瓜のるゐ莚蓙下駄足駄すさハ 笊柄杓等世帯道具古道具の見世古着のるゐぜに近年大道にて鬻くありその餘瀬戸もの楊枝歯みがき水賣石花菜賣都て一のらびしつかくかし其の場所を粗いふべく西国橋辺通り町筋 上野黒門前廣小路 浅草雷神門外 四谷御門外 市谷御門外 筋違御門外 芝神明境内 赤羽根川端 芝中門前 その餘所々あまた算ふるにいとまあらば

晦日 今日より所々富士詣をなし群集せり

○

螢 ここ水辺草深き所いづくにもありといへども江都近郷に名高きハ王子なりこれよりハ外より早く出て大きし 谷中螢澤 高田姿見の橋の辺り 目白下通り 目黒田畑 吾妻森辺 隅田川堤 その外所々にあり 都下の遊人薄暮より出てこれに遊び篭中に携へかへりて家裏となせり



御状致拝見候 中々
御札致拝見候 下
以状令披見候 下中
以状披見候 下々
一筆啓上 是ハ家来などへ

▲腋付の次第

尊人々御中 上々　貴人々御中 上
人々御中 中　人々中 下
御宿所 下

▲六十八年辛卯十二月天皇崩じ山辺道上陵に葬る

○人皇第十一 垂仁天皇

▲元年壬辰正月天皇即位

▲二年癸巳狭穂姫を立て皇后とし同十一月都を纏向へ徙されを珠城の宮と号く

▲三年甲午新羅王の子天の日槍来朝槍鏡等を献ず

▲四年乙未皇后の兄狭穂彦謀叛し上毛野八綱田を将としてこれを誅す皇后兄の稲城に入て倶に燔死す狭穂姫の貞烈古人これを称すその実長ければ略す

▲七年戊戌七月當麻蹶速と野見宿禰と捔力をせしむ宿禰勝て蹶速を蹴殺すこれ本朝捔力の濫觴なり因て蹶速が領する所の地を以て野見宿禰に賜ふ

不忍の池辺り螢あることもすぐれ一奇更なり

水鶏 橋場 佃島 寺島 根岸 すべて不忍の池にもありて曇りたる夜多くたゝく遊人出てこれを聞く

▲六月

朔日 今日氷室献上あり但し本郷五町目加州侯の御邸に雪を収むる所ありこれ古富士浅間宮のありし所とや今にかいて氷献上ありとぞ卑賤にいたりても去年寒中に制しおける餅を食ひてこれに擬ふといへり

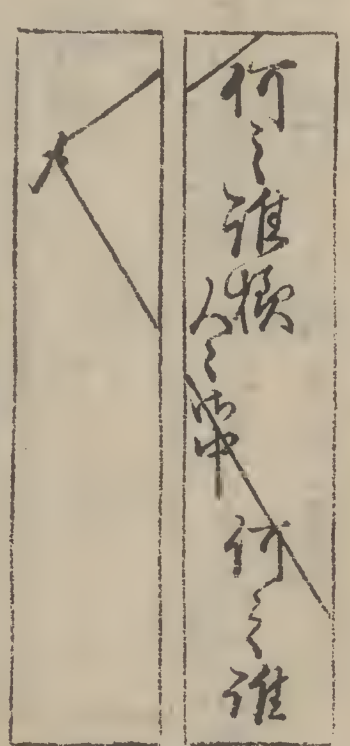
今日 富士参りて昨夜より参詣夥し駒込を以て第一とハいへども右にいふ加州侯の御邸より徙されし浅間の宮なり麦藁にて作りたる蛇を商ふ人々求め帰りて竃の上に釣りて火防とハその始めを問ふにさせる所謂もなし只自然そのごとくなれるも浅間宮乃御ひなや あらん通行の町々にて麦こがしを商ふもの多しまた手遊び水菓子等を商ふものも多し

あの外多し尤文人墨客など種々なりあれども先俗なるハ大概右にいふ所を以てし但し返書の脇付ハ

貴答 上々　尊答 上
貴報 上　尊報 上
芳翰 中　貴報 中下
御返事 下

このほかまた此外ハ種々あれど尤文人の認むる所多かれど今これを略す

▲書状封じ方大概



ことを封状といふ同じきハ如斯なり
但し封じめに印を押きを印状といふ

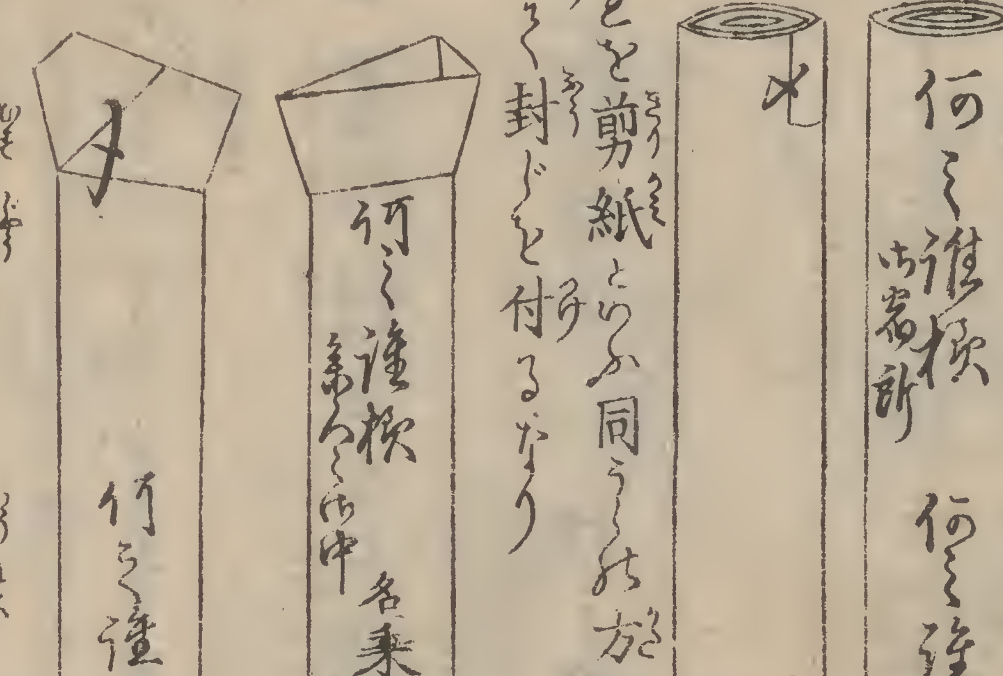
▲十五年丙午八月日葉酸姫を立て皇后とし、
▲二十三年甲寅狭穂姫の生ませ給ふ所の誉津別皇子歳三十にして物いひ玉はず天皇常に憂へ給ふ是初生のとき狭穂彦謀叛により母后と共にその城中に入て苦患し給ふ故といへり然るにこの年十月鳴鵠の飛さるを見給ひ彼ハ何ぞと宣ふ天皇言語を得給ふを悦び詔りかの鳥を捕て来るものあらんやと于時湯河板挙し



賣る家もすこぶる多し此の外浅草砂利場とへ観音かの手の方かけて参詣多し
深川八幡境内　弟場町天満宮境内　池のはた七軒町　小わく町から堀稲荷社地
下谷小野照崎明神社地　目黒行人坂
高田新富士寺大方参詣日同しまで
大塚護国寺境内の富士のごとく十三日まで参詣あり

盛夏のうち水上に船など浮めて暑を避け遊楽ことを俗に船遊山といふその船宿所々にありその粗ハ
川岸　本銀町壹丁目　江戸橋　日本橋東西川岸　堀江町　伊勢町　鞘丁
両国橋東西　柳橋　米澤町　浅草川吾妻橋の東西　鉄炮洲　霊岸島　日比谷町辺　小網町
深川　筋違より神田川通り　牛込御門外
新し橋　木挽町　汐留橋の辺　その外猶所々にあり
かくして船中哥妓を伴ひ橋間に着ありひとく隅田川を遡りて終日暑を忘れ遊観して太平の餘澤仰ぐべし尊ぶべし

是を剪紙といふ同じく於方如斯切て封じを付るなり



是を結び状といひて通例の事にハ用ひず侍とする吉事あるひハ婚礼元服かすゝ武家なれバ加増役替などの時うれしびをいひ遣すに用ゆるなり然なかし凶事にも猶用ゆることもあれど平人ハ忌かし
但しの書法一筆啓上と書て時候を書ばさて其の祝義まる悦びの次第を

りる人跡を逐ひて出雲に捕へこゝを献ける皇子これを斷ひて終に言語を得給ふにより天皇彼を称して姓を鳥取と賜ふ
▲二十五年丙辰三月天照太神の社を勢州に建始めて斎宮をおき始め神武帝都を大和の橿原に定させ給ひしより太神と大殿に安置し神宮皇居差別なし然るに第十代崇神帝のとき神威におそれ給ひて帝居安からず因て皇女豊鍬入姫命をして倭の笠縫の邑に祀らしむ則神宮皇居分れ始まりしなり神情に慨して於て今年皇女倭姫命を祭主となし鎮坐の地を覔しむるにあまねく近江を過ぎ美濃を經て伊勢に至るとき太神誨へて曰くこの神風の伊勢の国ハ常世の重波帰る国なりこの国に居んと欲すと因て神の誨へに



三日　小塚原牛頭天皇祭礼今日より九日まで千住大橋の南詰に仮屋をまうけ神輿を安ず。今明日白山権現社地并富士まうで。千駄谷八幡宮社地富士まうで
五日　大傳馬町天王祭蓋し天王神輿三坐ここに神田明神の社地にありそもて一日の定めなりあつまつて神輿をうごかしておきて今日則大傳馬町二丁目木戸の際に仮屋まうけて神幸なし奉つる処これ二の宮とぞ昨夜より氏子の町々挑灯燈篭を掲げ或ひハ神酒所と号して

書て上所ハ恐惶謹言と書かさハ先方の尊卑にしたがふ事なり夫より月日を書きその下へ名乗花押を居て宛名をも書けるなりとぞ巻て図のごとく結び表に先方の名宛とこの方の名乗りにこの方の姓名を書事例なり餘乃文章と同じかるべし

何々殿　何某

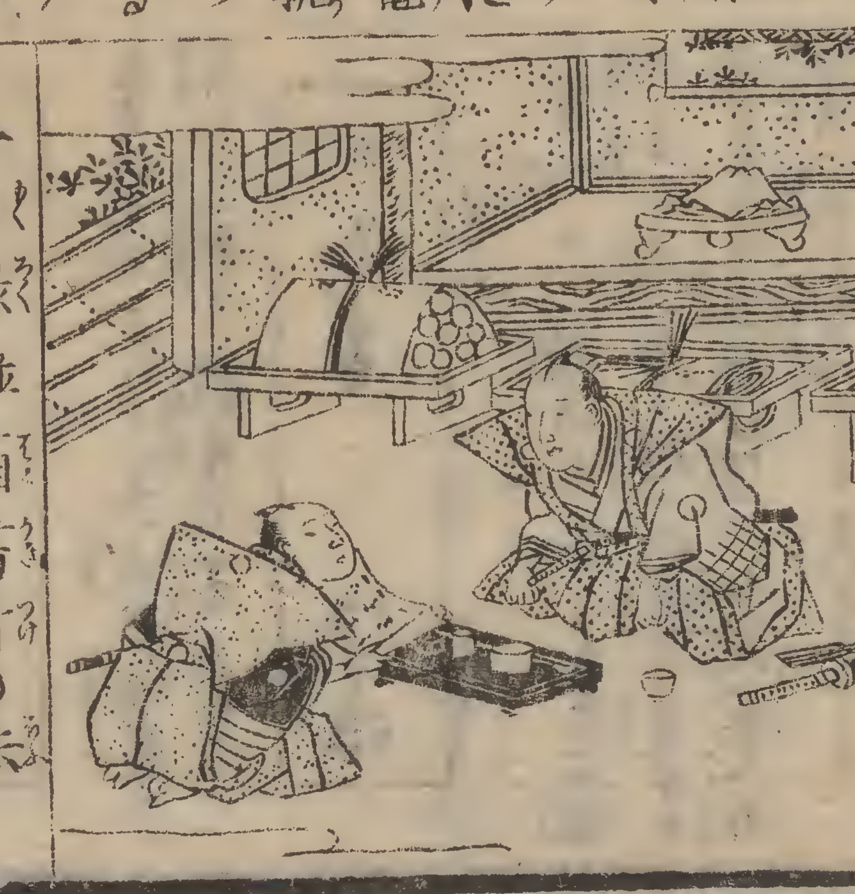
これを折かけといふ大かた凶事なり用ゆ夫故服付を書ことなり

口上書　何々誰

右の外かも猶何かが如くなること通例多く用ひざる所ハ迂遠の事なるによりてこゝにはしるさず今民家入用の義ハ大かた是にて事足るべし

あらずハ社を勢州に建て斎宮を
五十鈴川の上に立件の宮を磯の宮と
いふ明年また神託ありて度會宮
より遷して今の内宮これなり
▲二十八年己未帝の母弟倭彦命薨
ぜば葬りに臨みて近臣を生ながらそ
の墓の辺りに埋むこと古の例なり然
るに数日死せば號哭の声耳を貫
く天皇大に傷みたまひてこれより殉への
矩といへどもいと悲しければいま
より停止すべしと宣ひてこれを禁ば
実に限りなき仁政なり
▲三十年辛酉正月大足彦尊を立
て太子とし
▲三十二年癸亥七月皇后日葉酸姫命
薨ぎらの時殉死の弊習を止むべ
せんと議きたまふに野見宿祢出雲乃
土師を招き埴をとりて人馬および
種々の物の形を造りて生る人
に換る帝大に喜びたまひ野見乃

正面に神号を記したる幅をかけあるひハ神
輿の雛形を作りて安置しこれに神酒餅
菓物を備へ表にも庭を清くかざりて水茶
涼しき氣色を添ふその設け大概一町に
一箇所あり或ひハ賑ぎと号して往来に
冠木門の如き枠を立て挑灯または燈籠
を掲げそのほか蒸籠酒樽を積あげて挑
灯の数幾百箇といふを知らず點しつら
ねたるさま更に余所ある世界かと疑がるる
実に海内無双の壮観ともいふべきなり
此餘七日八日十日も大概同じ容なれバ
けしき別に記さずこの趣をもて餘を
准じ察します
かくて今朝五ツ時頃神田社地より神輿を
舁出し氏子の町々を遷幸あり尤その町々
ふさく舁人大勢木戸際に待うけ神輿を
けとりて巡ることなりその賑ひ言語に述
がたし悉く巡りし後布にかふ仮屋に安
奉て八日に至りて帰輿し奉るなり
今月　浅草御門外第六天祭礼　氏子乃



▲目録並箱書付の法
目録といふハ武家にて太刀折紙
馬代等贈るとき目録を副る志るし
なれども民家に用ゆれバこれに省く

目録
一 家内喜多留　一荷
一 寿留女　一連
一 子生婦　一臺
一 末廣　一基
一 [illegible]　一筋
以上
何々され



宿祢に土師の姓を賜ふこれ菅
公の遠祖なり
▲九十九年庚午七月天皇崩ぜさせ菅
原の伏見の陵に葬る

○人皇第十二　景行天皇

▲元年辛未天皇即位したまふ此
垂仁帝常世の国にありといふ非時
の香菓トキジクノカグノミを求めんと田道間守
をはるかに遣されたる今年帰朝ありしところ
万里の絶域なれば往来の間十年
を経たり帰るに及びて天皇の崩り

町々神輿をわたされ隔年なり踊
り造物等を出して賑ひしが近年それ
も絶たり
七日　中橋天王祭　南傳馬町二丁目より
仮屋をしつらひて神幸なし奉るそのさ
ま大傳馬町におなじ但これを天王一の宮と云
巡幸のときハ常盤橋御門を入りて御作事定
小屋の前通をより大手御橋の上にて神輿を
居奉つりておごそかに奉幣ありてそれより元の道
へお帰りて常盤橋を出て銭瓶橋より数寄屋
橋御門内すぐ夫より元の道呉服橋を出左
へ行き西川岸夫より定まりたる町々を巡りて
京橋の上にて輿を居へ奉幣神酒を備へて
返しくて仮屋へ神幸し奉つる　蓋十四日に
至りて帰輿し奉つる
今日　品川牛頭天王祭礼　南品川も貴
船明神の相殿　北品川ハ東海寺鎮守神明
宮の相殿なりて　神輿洗と号して南品川の神輿
を海中に舁入れ奉ることありこの時凡海面
半里も入る三尺の童も跡につきて神輿と慕

右にいふ所ハ中人以下結納の
目録なりこれもその人によりて品数
多くあれバ何ほどあるも夫に應じて
認むべしこれその形をいふのみ蓋し
の目録にかぎらず末に婿の名をし
るしこれに仮字を交て書こと古
例ありといへり

進上
一 白髪　一束
一 扇　一
一 鯛　二尾
一 鰹　一折
一 海月　一桶
以上
月日　名
何々様

あまたる通例の贈りものの目録にハ
さりながら目録にハ先方の宛名多くハ書ず

遭ふ因て復命まうすことを得ざるを憂へ陵に到りて自殺せり嗚呼一個の忠臣なりけらし
▲二年壬申三月播磨稲目大郎姫を立て皇后とし
▲十年庚辰江州竹生島始て生ず
▲十二年壬午熊襲西州に叛す天皇みづから師を帥ひてこれを征し
▲十九年己丑九月天皇日向より都に帰りたまふ
▲二十七年丁酉西州の賊また反く小碓の皇子をしてこれを夷げしむ小碓の皇子時に十六容貌美はしく身の長一丈あり曽て西州の賊将川上の梟師宴席を設けて敵あるを知らず小碓皇子女装して其の末席にあり梟師これを美女なりとして手を携て閨に入るされ於て油断をとまし刺殺したまふ川上君ハ誰ぞ



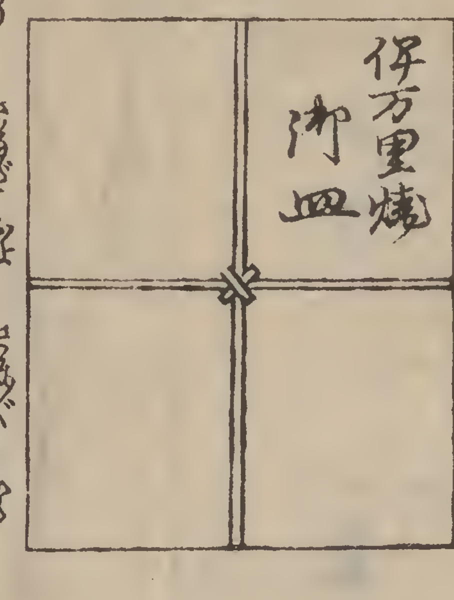
かくといへども曽て水に溺ることなし神明の徳実に奇といふべし夫より南北両社の神輿橋の上にて行逢ひ暫く別れて元へ戻る故すりこみと行逢の橋といふ御旅所ハ両社ともに往還にありしハ安置もさるゝゆへ當所ぞ賑ひいはん方なし

八日 浅草御蔵前牛頭天王祭 社前の往還に仮屋をしつらひ六日より神輿を移し今朝未明氏子の家々より笹に團子を捧げて神前へ納む人々これを得て疫病除

進上
干鯛
何之誰

貴人へ箱肴進上の書さまなり足ある箱ならバ横にかく之

但し中人へ遣るをなる進上も名も書ばとらり



四方より真田及び種々の紐にて圖乃如く結びたる箱ハかくの如く書べきなり

一 砂糖

書なり但下に一曲あらバとかく取手を上にして書ことあるべし

と問ふ皇子答て云々宣ふ梟師大に驚き自らの國に於て力量ある者なしと誇りしが君のごときあり今より日本武と称し奉らんとて死せり因てこれより其の皇子を日本武と称し
四十年庚戌東夷叛きて邊境を掠む因て日本武に命じられを鎮しむ尊伊勢の宗廟に詣で倭姫命叢雲の劔を以て日本武に授けたまふ尊これをうけて駿河にゆく其の國の賊尊を欺き將に遊させて野邊に出火を放て焼殺さんとし尊佩せる劔を抜て邊の草をなぎはらひ給ふ火忽地賊を襲ひ尊免れたまふことを得たり因て草薙乃劔と号くそれより尊東夷を征さんと上總の國に趣きたまふ海上暴に風起て御船覆らんとす

の守りとあれ俗に笹團子と唱へ其の團子を天王と称す夫より神輿氏子の町々へ遷幸ありて仮屋に安し翌九日夕七ツ時本社に還幸し奉る

九日 浅草鳥越明神祭礼 古来ハ十一日なりしを改めて九日とし前日より賑へり寛政の頃までハ町々より透物等を出しけるが今ハ絶えてこの事なし

十日 小舟町天王祭にて神輿神田の社地より今朝未明に出して氏子の町々を巡行ありこの町々にて白餅を以て以前ハ暁まで翌朝に及ぶことありしが近来早くなりて夕七ツ時小舟町の御旅所へ入奉る凡五日大傳馬町七日南傳馬町八日浅草御蔵前と始めとしてその餘天王祭にて所々にあれども小舟町をもつて冠とし

十一日 大塚護國寺富士参りて十三日迄

十四日 今明日亀戸香取太神宮祭礼御仮屋にて吾嬬森の東田の中に少しの地ありて神輿をとどむ祭礼いかなくのさぬ之小麥をとる

右ぼめに所目録わしい箱書付乃大概なり猶精しくと知らんとせば要あらばその人に就て索むべし

懐紙短冊認めやう 其餘和歌式乃傳

凡和哥の會を催さんとする時ハ其の作者に前日に題を配ることを兼題といふその仕法ハ短冊を三ツ折にして左のごとく題を認め下に會亭の名を書くなり

梅有佳色
某 何日
何々亭

右の通りに上の折目へかけて題を書こととなりまた二首題のときハ

[illegible]
某 何日
何々亭

かくの如く二行に書之但し頭の並ぶハ

まゐるに及び尊の妃弟橘姫みづから
龍神の心なり妾命に換らんと
波間に身を投じて没す因て浪風
収まりて難なく上總の岸に
着き夫より蝦夷を平げて往々
信濃に入あひ碓氷の嶺に登り
東國を望みて橘姫を戀させ給ひて
吾嬬はやと歎じ給ふそれより
東の諸國を斥して吾嬬といふ去
慣ひとなる夫より信濃乃賊を
平らげ尾張に入て宮簀姫を
娶てしばらく宿留し給ふ月餘然
るに近江に賊ありと聞劔を解
て姫に授け近江の膽吹山に入
給ふこの山の神蛇と化し路に
横りて尊を拒む尊ハ事ともし
給はず踏越て至り給ふに毒氣
に觸て悩給ひ漸くにして山下に
出泉を掬び給ひ醒給ふ因て
これを醒井といふかくて病悩甚

し芋の葉を粉にしてこれをへぎ葉と唱へこれを
うけて薄の箸をそへ神輿へ供じまつる供奉
の人々もこれを食ふ實に古代のなりさまなり
今に改めず

同日　小村井村香取太神宮祭神幣を
挾箱に迁して渡す世俗にまさん箱
祭といふ

十四日　山王御祭礼の前日世俗に宵宮と
唱ふ氏子の町々賑ひおびたゞし但十三日より
武家町家ともに桟敷をかまへ幕をうち
花延毛氈をしき金屏風を引建めぐらし
軒挑灯あんどう實に白晝にまさる光街乃
賑ひ目を驚かせり

十五日　山王御祭礼隔年にて行ふ子寅
辰午申戌年に出し四十五番その外地走り
邌物踊屋台等挙て算へがたし蓋し往古
年々に行ひしを天和の頃より隔
年となりしといふこれ江都第一の大祭にて恐
れ多くも　御神拜あり神輿の行列法師武
者馬上にて供奉し嚴重なり

嫌ふなりすべて三首より五首七首又
十首二十首までハ一紙に書くなり
さて右に上包をなしその上包を白
紙にて出すをよしとす近来上包に
題書をなし會亭の名又何月幾日
取重など認むるハ古例にあらず
なり上包ハ白紙にてなしかくて作
者の名をかくしむるが為なりといへば
かくのごとく作者の名を記すなり

源經年

○詠草の書躰
竪詠草本儀なり紙ハ杉原を用ゆ
竪にしまづ竪に二ッに折りてまた
五ッに折りて認むるなり
また折詠草といふありこれハ杉原を
横に二ッに折りそれをまた三折四折の
二式あれども大方ハ四ッ折を用ゆる
次に記す

よく宮簀姫の家に入らせ給ひ武彦
を都に遣はし東夷征伐を復命
あり蝦夷の虜を伊勢に献て
四十一年辛亥勢州能褒野に
薨じ給ふ寿三十歳とぞ聞えし
今尾州熱田の宮これなり
五十三年癸亥天皇尊を慕ひ
情止ざるに因てその鎮むる所の諸
国を叡覧あらむとして八月都を
出て東海を巡り十二月伊勢に入
る帝居を起てこれに居たまふこれを
綺の宮といふ
五十四年甲子秋九月伊勢より
纒向に還幸あり
五十八年戊辰江州志賀に幸な
し高穴穂の宮に居たまふ
六十年庚午十一月天皇高穴穂
乃宮に崩ず

○第十三代　成務天皇



立春霞　經年
春たつと年やくもゐに[illegible]
[illegible]この山
[illegible]

これ竪詠艸の書法なり
また折詠草ハ

山家夜雨　經年上
[illegible]山里も[illegible]
[illegible]

認めやう
十二字十二字
七字と
三行に書くべし
その餘何首
にてもすべて裏へ
まはすもかくのごとし

あるいハ二枚重にすべし一枚ハ草
案に用ひ一枚ハ宗匠に奉りて
點を請ふ故に名の下に上るといふ



元年辛未正月即位
三年癸酉武内宿祢を大臣とし
五年乙亥二月諸國の郡境を定め長吏を定む因て國謐り泰平なり
六十年庚午天皇崩じ玉ふ

○第十四代 仲哀天皇

元年壬申正月天皇即位
二年癸酉正月氣長足姫を立て皇后とす是れ神功皇后也
同年二月越前に幸し行宮を起てしばらく居たまふ是を笥飯の宮といふ三月南の方に巡狩し九月長州に幸し豊浦の宮に居たまふ
八年己卯正月筑紫に至て橿日の宮に居たまひ熊襲の叛くを征さんとしたまふ時神ありて告て曰これより西に宝の国あり彼を伐べしと天皇曽て心とせず猶熊襲を討んとしたまふ
九年庚辰二月天皇病に罹りたまひ橿日の宮に崩じたまふ皇后武内宿祢と計りて敢て喪を発せず

○第十五代 神功皇后

元年辛巳三月先帝神の教に背き崩したまひしを悼みたまひ斎宮を起てこれに入て神を降し吉凶を問たまふ時に熊襲を伐ざし

麹町十三丁目のこ種々の鉾を出し鼠色木綿にて作りたる大象を出し前後唐人なりし数百人にて太鼓をうち鳴して遶しと旧例なりしの象の大さ長へ二階屋の屋根と等しくその幅もこれにつれて然るにこの十年ばかり以来止ぬ惜きことなり
同日 赤坂氷川明神祭礼丑卯巳未酉亥年隔年に行はる山王神田につぎたる江都の大祭なり当日往来人留めて猥りに通行を許さず氏子の町々花出し踊で寺を出して花美を尽くす
同日 浅草三社権現祭礼田楽踊あり此とき柏板三人本坊より出本堂の前にてまへる舞臺に至りて舞あり至て古雅なるものなり古の神事鎌倉右大将家の御時よりの例なりといふ
同日 橋場牛頭天王祭并神明宮あり境内にあり神輿船にて川へ出る
同日 山谷熱田明神祭并神輿氏子の町々を渡る宝暦十三年の頃より中絶と云
同日 隅田川水神の社祭礼ここに人多く知らず川端に水神の森と唱へて祠あり
同日 六郷八幡宮祭礼神輿羽田より大師河原の辺りに神幸あり
同日 河崎山王権現祭礼蓋し十三日より十六日まで修行を神輿二基渡田村乃御旅所より神幸あると驛中花出し踊等出て至りて賑ひり神幣七本は弘安の頃の製造にして当社の神宝とするなり
十六日 今日嘉祥とのいひて尊卑祝ふあり諸侯登城ありて嘉祥の餅を頂戴ある下ざまにては銭十六文を以て餅を調へ食ふを例とすその吏種々の説あり
同日 吾妻森権現祭礼
十七日 木下川薬師堂
神君御神影虫拂にて参詣とある
十八日 四谷天王祭礼神輿二基四谷傳馬町二丁目の御仮屋へ旅出ありその左右日月四神の矛飾りて矛を置く氏子乃町々種々の飾り物ありて賑ひはなはだし

字を認むること礼なりとぞ
○懐紙は一首より二首三首乃至十首二十首百首までも認む又端作りの認めなり色々あり次に記し

春日同詠子日友 和歌
源経年
うちむれて子日の小松をひく人そたちゐにつけても千代を見るらん

斯のごとく認むる之春日なり日の字を闕字まくる日の初めるべし四行目乃三字古例なり

端作りて右の通りに書くは貴人高位の席なりまた師父等の席ならば李同くその時節の字と同といふ字を書なり或ひは同輩まして下輩の會ならば李同を書事なし其も又次々に記も哥の沓を揃ぬがふしし凶事には沓をそろへて認むることなり但末を綴代とて明け置始めは三寸五分ほど明て書べしとなり天々一寸二三分あけるなり
但同輩なるべ

春日詠落梅風 和歌
源経年

と認め哥の書るをなかうるとかし又下輩ならば李をかぐぞくで題ばかりを認むるなり

その告げ有り因て兵を遣はしてこれを伐つ熊襲終に誅に伏す同年冬十月兵を整へ皇后自ら新羅を征し新羅の王神軍の整々たるを見て忽降せ年々八十艘の貢を献ず因て高麗百済も勝べからざるを知つて降る三韓ことごとく平定し夫より筑紫へ凱旋ありその年十二月皇子を産給ふこれを誉田の皇子といふ

二年壬午十二月誉田の皇子の庶兄麛坂王忍熊王これを聞て謀叛を發し皇后と皇子を討んとす武内大臣軍を率ひ忍熊王と菟道にて誅をとる麛坂王ハ赤猪の為に咬殺さるゝあり於く乱平らぐ皇后都に入り給ひ先帝の喪を發すこれを神功皇后攝政の元年とし

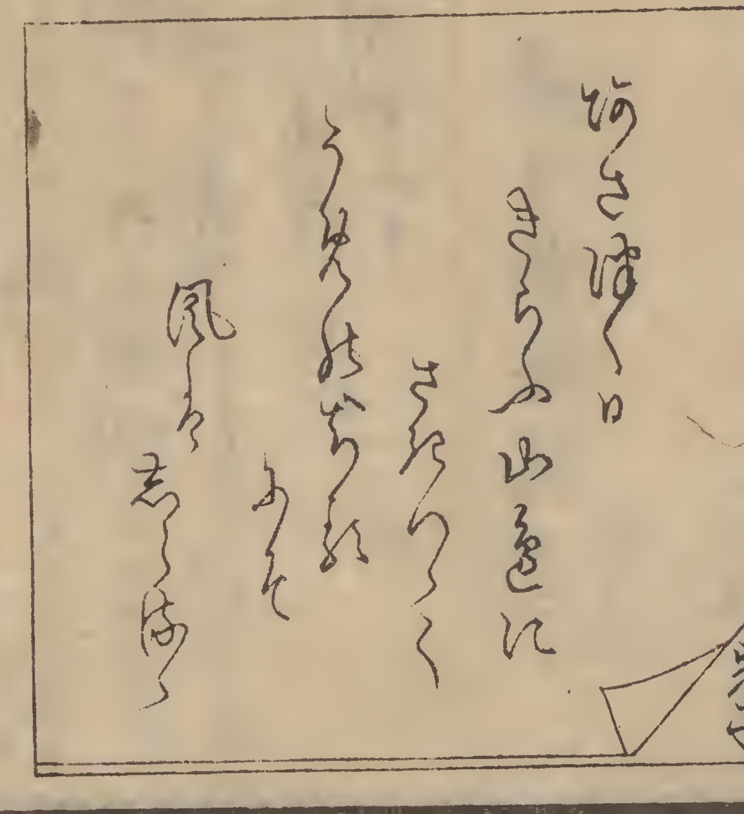
五十年庚午 諸国に令して驛



十九日 本所一ッ目弁天社琵琶會

この社頭より盲人あまた集まりて平家をかたり琵琶を弾ず蓋正面に撿挍装束して坐しその次々に居ならぶ撿挍調子を合してかく夫を取て直に弾くことありさのみ見所あるにはあらねども古風にしてあく床しきことなり雨夜の親王の御母公の追福として始まるものとかや言ひ傳へしなど何れも弁天ハ妙音の御名あるを以てその藝上達の為に法楽し奉るものなるべし

女の懐紙ハ二枚かさねにして名ハかゝざる紙より認め端作りもなし圖の如し



かくのごとくし之但ゆかしきことハその上を紅白の水引にて結ぶあり

○重ねの色目諸説さまざまにあれども

春ハ

紅薫 表紅 裏薄紅　紅の薄様 白紅

紫薫 薄紫　紫の薄様 白紫

紅梅 白 すはう　柳 青白　櫻 白 あかき

路を作らしむ

六十九年己丑四月皇太后崩じ給ふ

○第十六代 應神天皇

天皇始めの御名を誉田といふ胎中に在ませし時母后の武装に感じ腕の肉隆く起るその貌鞆のごとし世俗鞆を謂て誉田といふ故にかく称し奉る三歳にして皇太子に立たまひ當年七十一歳にして御位に即たまふことを天皇の元年とす 大歳庚寅

九年戊戌武内大臣を筑紫に遣はして監察せしむその弟甘美内の宿祢兄を讒す天皇信じてこれを誅せんとす時に壹岐直といふもの武内に容貌似たり因て換りてこゝに死す武内竊に闕に詣て罪なきことを訟ふ天皇

廿四日 芝愛宕の社千日参りと世俗にいふ四万六千日といふもこの日参詣すれば右の日数にあたるといふ支くこの日青酸漿を買ふ人々求めてこれを丸飲にすれバ小児の虫をさる積聚の病を治すといふこの所江都第一の勝地にして芝浦の遠帆ゆるやかに見え其外諸侯の第町々のさま目前にあり実に絶景の社地なり

同日 小石川戸崎町喜運寺地蔵千日参を上人と豆腐地蔵といふ参詣多く餝りもれ寺あり右にいふ愛宕山の本地ハ地蔵并といふ因て今日を地蔵の縁日とするなるや

同日 白金樹木谷覚林寺清正公の社祭禮その外今日公の命日にあたるをもつてこれを祀る近来諸方にその社を新造して祀るもの多し

廿五日 亀戸天満宮名越神事 早朝その池の辺に弓矢寺の作りものを置きて夕方に至りて池中へ流しとゞむ古くハ神輿を竪川より一の橋の川口まで渡御し奉りしとかや近年そのことなし

山吹 黄 裏朽葉 青

夏 秋ハ

卯花 白青　なでしこ 青紅　紅葉 紅青

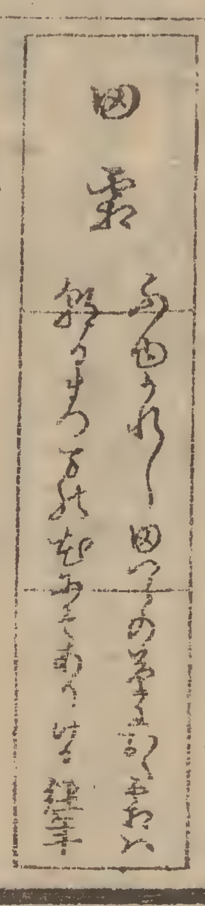
菊重 白蘇芳　白菊 白青　黄紅葉 黄蘇芳

冬ハ

うつろひ菊 紫青　松がさね 青白

猶この外にもさまざまあれども略す

○短冊の書法



右の通りに認むるを常躰とす但し題の字数多きときハ二行に書べし上の句より下の句へ一字などかけて書つゞけ其の明き名を認め上の句の終りより半字下りになるべし但し名に姓を書くるも何れも大さく短冊ハ姓を書ことなし

○女の短冊ハ上下の句頭を揃へて



その実否を決しかたかりしかバ勅して神祇に請て湯を探らしむ兄弟磯城の川辺に出て探湯をなせし所武内ハ傷損なく美甘内の手ハ爛たり因て信偽明白にして則美甘内の宮を剥て探湯起請の始なりとかや

十六年乙巳百済より阿直岐を使として易経孝経論語山海経を献る阿直岐よく書を読よりて皇子菟道の稚郎子

同日　大窪西向天満宮祭礼隔年

廿六日　南八丁堀伊雑皇太神宮祭礼
前日より此辺の賑ひいはんかたなし飾ても
のなど夥し　廿六日十二座神楽修行

相州大山参詣　廿五日頃より江戸を立詣人
木太刀を納む大なるものは丈余に及ぶ
初山といふハ六月廿八日　〇七日道七月朔日
〇相の山とて盆前までをいふ　〇盆山といふハ
十四日より十七日の朝山までといふ　相州雨降
山大山寺江戸より十八里本尊不動明王
次に前不動といふあり石尊大権現ハ二十
八町山奥の頂に有り　蓋この登山ハ宝暦乃
頃より始まりしといふ常にも参詣をゆる
さばとなん

廿七日　湯島霊雲寺開山忌

廿八日　佃島住吉明神祭礼　今明日修行
も竜虎の頭をかぶる　廿九日未の刻神輿を
海中に舁入奉る

廿九日　浅草寺盂蘭盆会一山の衆徒にて
観世音の宝前において修行あり

かしら下の句一字か半字さがりて書
沓を揃ふ

独茶　夷路　あと茶いまだにされやく道の辺に 乳まとあひて母に白菓

は良子

うら

斯の如く謎むかなる又上へ詞書と謎むる時多くて上にの書ぐらに時ハ哥の左右にちらして書ことあり其の餘さまざまの式法あれどすべて初心の入用なきを多く省きて記さざれバもしくは就て学ぶべし

大日本歳時故實

凡歳時のこと多端にして古乃短紙に述ばくさバ殊に繁くしく見る人の煩しきを恐るゝもあり

ことを師として儒学をなしたまふ
一にいはく十五年百済王阿直岐をして良馬二匹を献る阿直岐経典を通覧せるに因て是を師として菟道稚郎子経典を読たまふ　帝更に王仁を徴して明年王仁朝に入り論語十巻千字文一巻を献ず　といふ皇子経典を王仁に学びたまひしぞ

二十八年丁巳高麗王使を遣じて朝貢し並びに表を献つる　その表中に高麗王日本国に教ふるの文あり稚郎子これを読大に怒りて使を責めその表を裂て棄る

三十一年庚申本朝始めて琴を造ることは伊豆に課せて長十丈の船を造る疾く行こと馳るが如く因てこれを枯野と



晦日　夏越の祓　小の月なれバ廿九日
より行なふ　閏月あれバ閏月晦日なり江
都所々に修行あれど橋場の神明宮ハ
川端なれバよくしくことを第一とせり

佃島住吉明神　芝神明宮
神田明神　新川太神宮
鳥越明神　五條天満宮
飯田町世継稲荷

その外諸神社おのおの華表の辺に茅の
輪を造て詣人を潜らしむ

俗に知らしくその用になさしむ為にてして第一となしてその時々の遊戯等ありしと記を

春　漢書の律暦志に春ハ蠢なりとて物の動き生ずる貌なりとす和訓ふくまるといふそのもの義之冬ハ陰気にして天地もおのづから塞げりし雪霜雨等あげくして朦々たるも春に至りて陽和いたらしく空うらうらなれバしかより斯訓ぜるもしるなり

故人の語り一年の計ハ春にありといへり春ハ一年の始めなれバ年中なにごとも計るを定むる事四民ともに肝要なり悠々として月日を消するなかれ春の日融和のとき或ひハ野辺高閣りのがれて遊歩して心を舒やかにすべし兀坐して鬱気を生ぜしむることなかれといへり

ひ然るに星霜おし移り朽腐せしを用とあさざる因て是をゆるし薪となし塩を煮て諸国に賜ふあるに其の餘燼のその香氣四方に薫ぶ因て大内に献ることとありて琴を作りたまふに其の音殊に鏗鏘として更に比ひなし故に海郎の残烬と号く

三十七年丙寅使を呉國に遣して縫衣の女工を求む因て四人の女工を貢く兄媛弟媛呉媛呉織穴織これなり



紙にて人形を剪て作りこれを以て渾身を撫て川へすてるを流撫物といふ古へ麻の葉をもて作りしよしなり川辺に遠き社ハ盥に水を汲て御祓川に比そ

今日より七月晦日まで家々軒端に燈籠あるひハ提灯を燃して魂祭の灯となれしむかしハ切籠燈籠を燃せしとなりしが近来甚稀にて草花人物或ひハ藍をもて山水を描きたる提灯一般となりもの世の移りかはることはおもくしる所ぞ但寺院又舊家なぞハ古例を失ずして切籠乃燈籠を燃ばありまた寺院にはより高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることあり

吉原仲の町の茶屋にて今晩より燈籠を燃を或ひハ新奇を競ひ華美を専らし奇麗に仕立るが故にその氣色のかんことおし傳へ聞く唐土上元の燈もこれにハあるべく及び難からんかれ玉菊が追善より起りとりわけ十五日をもつて其の制

千金方といふ書に春七十二日酸きものを除き甘きものを食して脾の氣を養ふべしといへり月令廣義に春ハ温之故に温性と熱きものを多く食ふべからん時々麦を食して温氣を涼しうしまべしすこし衣服とゆるくめ着ることを禁ずべしとあり

正月

節を立春といひ　中を雨水といふ

元日ハ年の始め月の始め日の始めなるをもてこれを三始といひまた三元とも三ツの元といふことなり今ハ轉じて元三といへり

除夜とて昨夜大晦日のことをいひ年を守るといひて寐ることなく若しいぬるとも寅の刻に起て新年となく手足を洗ひ浄め髪を結新らしき衣裳を着るこれ暦におとろれ着衣初すりらくて礼服を

四十年己巳正月稚郎子を以て皇太子となし

四十一年庚午天皇崩じ玉ふ

○第十七代　仁徳天皇

應神帝崩じたまひ既に皇太子に立たまへ菟道稚郎子御位に即たまふべき所なるを仁徳を兄君なりとして於くこれを辞し我太子に立さる所以を先帝寵愛の餘ありて敢て公道に行ひしげる欤我身幼弱にして且愚魯なり賢兄を閣て位に即バ天に背けり御位に即こと固く辞て在しかとも仁徳ハまたこれを諭し既に先帝君を以て儲位と定めたまふなるに今に至て爭か我位に登るべきとて互に讓りて御位を空しうすること三年に及べりこれに於て

換ることを燈籠の換といふ凡そ上下五日ハ外に建て下十五日ハ内に架るなり

○この月小暑の後二十日頃より蓮の花咲く所々にありといへども忍ばずの池を以て第一とすなし赤坂溜池と次とすべし清香芬々として紅白の色を雑へ一時の壮觀なり志のはずいでも早朝日の出前をもつて觀るべし日出て後ハ大に色を失ふ因て薄曇まで微雨の日ハその色鮮明なること一入よし

▲七月

朔日　本所羅漢寺施餓鬼今日より晦日まで修行を

六日　今朝未明より諸家屋の上に短冊竹を建或ひハさまざまの紙細工を捧ぐこれ牽牛織女の二星に手向るなりといふ

七日　七夕といふ諸侯白帷子を着し登城御禮あり今日下々なくハ冷素麪を製し賓客を饗應すと例なり○吉原の遊女かのく七夕祭をとなん



整へ天地神祇を礼拝し次に先祖を拝し父母に見へて新年を賀すべし父母なき人ハ其前に拝しその事終りて膳につくべし

○今日より三日に至て或ひハ五日まで祝ものとて何れの家にても雑煮を食ふこと禮なりこのほか屠蘇散を喫めバ年中の疫気をそしふと云

附り屠蘇のこと除夜にこれを

稚郎子兄の志を奪ふべからざるを察し菟道の宮にて自殺ましますに仁徳大きに駭き給ひ逝くられを弔らはれ猶位に即かずんば王仁和歌を詠じて諷諌す「難波津にさくやこの花冬ごもり今を春べとさくやこの花とこれより於て仁徳帝是非なく御位に即かせられしと成天皇の元年とそこの年大歳癸酉

四年丙子夏四月天皇高臺に登りて四方に望みたまふに炊煙幽かなりしかば民の貧きなりとて、それより三年課役を免し王室毀ると雖ども敢て經營ことなし

七年己卯秋九月諸民大に富饒ふに於て群臣宮室の修理を奏けれど天皇猶許したまはず



同日　東本願寺　浅草　西本願寺　築地

おのおの數瓶の立花砂の物と挿ならべて諸人に観せしむ　蓋京都の両本願寺又六角池の坊よりの立花を挿し牛女に手向るところなりしと江都もそれにならひしなるべし

同日　池上本門寺什宝虫拂ひ　但日蓮上人の筆注法華經その外種々の真筆を拝さしむ

同日　中山法華寺にも虫拂ありて種々の什宝を拝せしむ

同日　奥澤村九品佛参詣

合せ縫の袋に盛て井の中へ下げおき翌朝とりあげ酒に浸して飲ひとしきも本方之といへど今下ざまの家にはかくハ斯きなのあし　蓋屠ハはふると訓み蘇ハよみがへると訓むあると以て疫鬼を屠て蘇生をうれ意なりとぞ

○今朝未明に井より汲を若水といふその起ほを知ずといへど春の始めり汲ゆゑての号なるべし

○今食積と唱ふるの　むかしハ春盤といへり　ここは来客にもまず其身もとりて食ひし故にこの名あり　といへども今ハ主客ともにこれを食ねことなれば大にたがへり既に嵐雪が發句にも「ゑらくと食積あふも夫婦かなと見つくとり食ひしものなり

○鏡のおもく餅を作りて齒朶楪葉をしきて飾るこれを齒固といふ齒ハ

十年壬午十月天皇ふたたび高臺に登りて四方を望み観たまふに炊煙以前に十倍せり　因て民の富饒せるを歡び課役を科して宮室を営む「高き屋に登りて見れば煙たつ民の竈ハ賑ひにけり」この御製ハこの時なり　然るに民これを奉ぜず招かざるに民集まり昼夜を問ずこれを作る　因て不日に速に成就せり　実に古今の仁君なり　仁徳の諡を奉られ

十一年癸未　攝州茨木の堤を築く

十二年甲申　高麗鉄の盾と的とを献ず　諸臣これを射て通る者なし　盾人宿祢といふもの独りこれを射て徹す　高麗の使大に驚く　故に盾人宿祢を賞して的戸田宿祢と賜ふ

十四年丙戌　猪鹿居の津に橋を

九日　観音千日参り　今明日俗に四万六千日といひて所々の観音参詣賑へり　中にも浅草の観音これが冠たり　今夜奥山及び雷神門の内両側の商人ことに夜明しなりて、その出る者ハ必ず實に目を驚かす。又雷神門前に施餓鬼棚を造る　本堂の傍にて雷除と号し赤き玉蜀黍を售ふ　但し近郷近在より詣人多く出て通夜をも凡て観音を安置する寺院その員量るべからず　とりわけでもその尤なるは浅草寺の外

本所回向院一言観音　三田魚籃　青山泰平観音

四谷南寺町汐干観音　牛込神楽坂上襟掛

麹町八丁目栖岸院観音　行元寺に安置　大塚護国寺

本郷六町目喜福寺　駒込大観音

その餘枚挙に遑あらず

十二日　所々草市なり　これ盂蘭盆の棚を飾るの料なり　以前ハ十三日未明よりこの市立しが、いまハ今日夕刻より終夜に及び翌十三日巳の刻あまり終る　されど吉原のみ今夜草市立し、江都市立場所いと多しといへどもその中にて賑はる事



よりひと訓じて人の命を振ひとむるゆゑ斯唱へしなり

○今日より十五日まで門戸に松竹を建る　尊卑貴賤おしなべて大小あれども是を松飾といふ　毛暮のせ七八日頃より建て春の設とし松ハ千とせを契り竹ハよろづ代をかざるの心なれバ初春の祝ひに是を建るなるべし　さて是に副ふに齒朶ゆづり葉を加ふ　あるいは深山

架し河水を上下鈴鹿上下豊浦より決て流して田四万頃を得たり

三十九年辛亥夏五月詔して始めて菖蒲を献せしむ是よりて後世五月五日菖蒲をもつて簷に葺きあやめの鬘をかくること此時を始めとし

四十三年乙卯九月始めて鷹を献ず本朝これをなし百済の酒の君これに堪て鷹を以てこれを飼しめよく馴て天皇百舌野に幸し雉子を多く獲たまふこと本朝鷹の始也

五十五年丁卯蝦夷叛きて朝貢せず田道を遣はしてこれを攻む田道敗れて戦死しその墓蛇となつて夷人を咬殺す

五十八年庚午白鹿出連理木生ずこれみな祥瑞のかれ

日本橋の南北　両国廣小路　人形町
今川橋の北　神田松下町　筋違御門外
上野廣小路　浅艸茅町　浅艸駒形
同雷神門前　同門跡前　本所中の郷
深川森下町　本郷通り三丁目四丁目
白山　牛込通寺町　市谷谷町　麹町
四谷御門外　同天王御旅所　元飯田町
中坂寺　等なりこのほか少しき市ハ葬ふるにいとまあらず

○十三日より十六日に至り精灵祭但十三日夕迎ひ火とて戸外に麻売を焚く精饌を設けて先祖を祭る十六日の朝或ひハ十五日の夜まで麻売を焚てこれを送り火とは盆中町々の児女街に連りて唄を謡ひ行なくこれを盆踊りといふの遺風なり今も餘国にて盆踊なとて男女数百人さまざまの数寄を尽して踊ることなど江都にはなきことなりしまの盆踊といふもの古きことにや今川氏真はこれを好めるよし軍記に見ゆ

十三日　王子権現祭禮　田楽踊あり

のかざりて雪霜にも凋まず常盤なるをもつて是をかざる又注連引を天照太神天の窟戸を出たまひし時引しこれ神代記に見えて浄不浄をわかつの界なり因て神事の時かならずこれを引くその縄ハ左糾にして端を七五三に餘すゆゑ也又その飾に炭を添るは本草綱目に白炭除夜之を戸外に立赤邪悪を辟といふより起りしなるべし

○今日書画を始めて書きぞめとなづく試筆といふ唐土にも試筆の名あれど時さだまりし此方のごとく元旦に定まれることにあらず古人の詩歌また己が作りたるも書て筆を試む俗にこれを書初といふ暦に吉書始といへり

○常に定まる業ある人もあらひは読書勧学の輩は勿論なるべし

六十二年甲戌額田大中彦皇子闘鶏野に猟し始めて氷室を見たまふことより大内に献ずることなれりとし

六十五年丁丑飛騨国に両面四手四足の僻者ありて皇命に差ふ因てこれを誅す

七十三年乙酉唐より菊の種を献ず本朝これより菊を植る

七十八年庚寅大臣武内薨ず

八十七年己亥天皇難波宮に崩じたまふ

○第十八代 履仲天皇

元年庚子都を和州磐余に移す

三年壬寅宮を若櫻と号

四年癸卯諸州に国史を置國の事言を記さしむ



十二番まで参詣の人小さき鎗と納め先に餘人の納めたる鎗を取りて来りおけば火難盗難を除くとて翌年ますます新しきものを添て納め取りて来りて前のごとし故にこれを鎗祭りとも称せり乃祭礼都て古雅にして古のさまを目前に見るが如し

十四日十五日この両夜上野慈眼堂の後御門主御廟所へ男女の参詣を許さる酉乃上刻より戌の上刻まで也尤慈眼堂の前へ三十六坊より献ずる所の燈篭出て宛然も白昼のごとし

一年に達せんと思ふ人は元日なりとも廢すべからず動もすれば春日乃永しと緩くしてその業に怠て休むの輩あれども春もまた幾月かあらん夏冬なりゆきて炎熱も堪がたく業を廢す

○俗に今日屋の中は掃除をせず是新年のむかふる所の陽気をはらふの捨ざるの謂といへり唐土にもこれに似たることあり五雑俎にも見えたり

○今夜夫婦のまじはりを禁ずべし寿命を損ずといへり

○年の始め童子の戯れに破魔弓といふものをもてあそぶ是治に居て乱を忘れざるの誡めなるとかやまた毬杖をもちし黄帝蚩尤が眼を打ちの遺意なりといへる説あれどいぶかし

紙鳶なりくさ童部の遊戯なれどもまた凧を飛しむる戯れは諸国時節の差ひあり江都にては正月二月に限れるを或ひハ四月五月の翫びとなす



六年乙巳天皇稚櫻の宮に崩じ玉ふ

○第十九代 反正天皇

元年丙午天皇の位に即たまひ都を河内丹比に移さるこれを柴籬の宮といふ

六年辛亥天皇崩じ玉ふ

○第二十代 允恭天皇

元年壬子天皇の位に即玉ふ

三年甲寅天皇病あり因て医を新羅に求む新羅國乃名医廣弘子来りてこれを療じ幾許なくして平快し玉ふ故に厚く賞して國に帰さる

四年乙卯姓氏を定むこれ往古より既に久しく或ハ己が姓氏を忘れまた偽りて高貴の姓を唱ふるものあるに因てこれを改むる為湯を探らしめて真偽を定む

七年戊午衣通姫を納て妃とす此姫その媛絶世の美人殊に體の光り衣に透る因て世人かく称ふ和哥に妙なり後世玉津島明神と崇め和哥三神乃その一なり紀州和哥の浦に祀る

十四年乙丑天皇淡路に猟し玉ふ一禽をも獲ず因て占ひしめらるに明石の浦の海底に真珠あり

十五日 中元の祝儀また俗に生身魂といふなる當時盆中に亡人の魂祭をなすに對へて今日現存の人を祝するものなり斯いふにや刺鯖を以て饌とするも例なり荷飯を調へ佛前に備へ銘々も食す但佛前に供ずると干飯となし貯へて腹病を治す

因にいふ魂祭の水むけに用ひたるみぞ萩を貯へおき痳疾を患ふる人煎じて用ゆれバ治すといふ

同日 雑司谷鬼子母神更衣同所法明寺相撲今夜より十八日まで

この日東都禅家の諸寺院施餓鬼あり又大かたこの夜中に修する

十六日 閻魔参りて正月十六日に同じ

東叡山輪蔵も開き浅草寺山門を開きて登楼をゆるす又増上寺も開く

商家の奴僕藪入すること正月十六日に同じ

今日より廿二日まで本所押上最教寺虫拂ひあり日蓮上人蒙古退治の曼陀羅を拜せしむ

湯島霊雲寺虫拂ひあり什宝を出し古画名筆のかず物等多し

同日 湯島麟祥院にて春日局の影像を拜せしむること正月に同じ

同日 川口善光寺阿弥陀開帳

同日 目黒祐天寺弥陀経千部廿五日まで修行音樂等あり但さまざまの霊宝を出し拜さしむその品々いと多し

奥澤村浄真寺九品佛虫拂ひあり十八日まで拜さしむ霊宝さまざまありていとめづらし

十七日 本郷六町目喜福寺施餓鬼

十八日 芝増上寺開山忌 酉譽上人の忌なり開山堂より上人の木像を四方輿に安して本堂へ移す途中散花あり方丈輦に乗じ衆僧童子布衣素袍退紅白張等の供立にて参堂音楽読経あり

堀の内千部廿七日まで修行

廿日 駒込吉祥寺施餓鬼

所もあり或人いはく童子ハ胎内の熱氣さかんなるを春ハ一陽氣発生の時なるが故口を開いて内熱を吐しむるの手段之といへりさもありなんかし

○女の児このまの子といひて棗花子に羽をつけ板にてつくをあり世諺に閻浮にあるをさあたりめて蚊に喰れぬまじなひとして蜻蛉など述て古のことを辨じきれど甚迂遠なり又信用しがたし是も大虚を仰ぎ口を開きて内熱を吐しむるの設に造りたることを以て信ずべし手鞠にくらへ男子の毬杖に對へる戯なるべし

○万歳といへる素袍烏帽子を着し鼓をうちて新年を祝ふ詞に節をつけて謡ひ舞をなすことハいつの頃より始まるといふこと詳ならずされど東都恐らくも御入国以来のものなるべし此の人多く三河より出るさて江都をさまひ近在近国より遠国にもおよび因て北国出羽の辺へ至りてハ四五月に及べりとぞ庄内の人物がたりに或ひといはくこれハ踏哥の謂なりむかしハ正月十五十六日京中の男女聲よく謡ふものを集へ内裏にて祝詞をうたはせて舞せしめられしことぞとあるをもて見れバその遺意なるべしとぞ



○鳥追といへる編笠をかぶり三弦をひきて門に立物をもらふその唱哥更にとりとめもなきことなれど賑やかしこれハむかし

ことを取て山神を祭らば獲物あるべしといふに依て阿波の男狭磯といへる海郎底に入てこれを取て死す則祀りて獣を得たり男狭磯を憐みて厚く葬る
四十二年癸巳天皇崩じ玉ふ

○第二十一代 安康天皇

元年甲午天皇位に即玉ふこの年根使王の偽を信じ大艸香皇子を殺す
三年丙申大艸香皇子の子眉輪王幼年なれども天皇は父の仇なる事を聞知てこれを弑す太子大泊瀬眉輪王を誅す
同十二月大泊瀬皇子市辺皇子を殺して即位し玉ふ

○第二十二代 雄略天皇

元年丁酉天皇位に即く

廿二日 湯島圓満寺施餓鬼
廿三日 谷中三嵜法住寺施餓鬼廿九日まで修行世俗新幡随院といふ
廿五日 浅草本法寺熊谷稲荷祭
廿六日 この夜六夜待と号して海岸または高見なる所にて月の出を拝す其場所は
芝高輪 品川 築地海手 洲嵜
湯島天満宮境内 飯田町九段坂
日暮里諏訪社の境内 目白不動境内
其外にもありといへども今夜の賑ひ芝高輪を以て第一とす
同日 稲付村静勝寺にて太田道灌入道の木像開帳
同日 青山善光寺大施餓鬼
廿七日 日暮里諏訪明神祭礼隔年に氏子の町々神輿をいだし邌物踊など出て殊に賑へり
同日 小石川諏訪町諏訪明神祭礼
廿八日 高田亮朝院七面宮施餓鬼百味供養あり

三河國に長者ありその家の田畑いと多きがしよりこれが鳥を追ふにその日を給ふとあれ新年に来りて祝したりよしその唱哥も物にみえたり夫より起りけるとぞいへどいかがや
二日 今朝雑煮を食ひ昨朝に同し商家にては今日より年賀の礼に出るもの多し年贄と号て些細の品を配さて武家にては白馬乗初をなせば暦にも然ありとのせたりこれはことなりといへどもこと馬乗初ありその始めぬ事につきて種々の説あり彦麿先生が随筆に載らるところこれや正説ならんと思へり事長ければ省くその外弓射初鉄炮うち初等なり農家にてもまた初あり商家にては商ひ初をなし船人は舟乗初其外種々あるべし
○さて昨朝は屠蘇散をのみ今朝は白散を飲み明朝は嚊嘆散を

五年辛丑天皇葛城山に猟し玉ふに大なる猪ありて舎人を衝く舎人大に駭き樹に昇りてこれを避くる猪直に来りて天皇を觸んとす天皇足を挙て蹴殺し玉ふその勇力以て観つべし于時舎人甚怯弱なりしことを殺さんとなし玉ふに皇后大に諫め獣の故を以て人を殺さば仁君と称すべきやと天皇忽地解して舎人を佐け皇后と同車して還幸ありて人は猟して獣を得朕は猟して善言を得たりとあつく歓びたまひける
六年壬寅皇后および諸妃として蚕の業をなさしむ
九年乙巳帝即位より新羅朝せざれば因て紀小弓宿祢蘇我韓子宿祢小鹿火宿祢大伴談連等をして新羅を伐しむ四将のうち或は戦死または病死して利あらざれ



この月下旬より八月上旬にいたり 江都の人漁猟を好むもの鱚或ひは鯊などを釣て楽とす築地神田川辺より鉤舟多く出るその場所大川筋篠澪或ひは中川等の所々にて
○月を見虫を聞んとして向島および所々にて虫聞は道灌山を以て閑情とし
○秋の七草その頃より八月中旬にいたる寺島村百花園浅草寺境内花やしき千駄木芝泉亭と称する植木屋の庭中その外所々にあり遊人騒客いと賑へり

飲ひとかれども中人以下は三箇日ともに屠蘇散をのみ年始の来客にもすゝめて定例となれり
盖いにしへは右にいふ春盤今の食積を以て来客を歓待なせりしをしかるに今は春盤は食ぬものとなり別に重詰の殽を調へおきてこれを進むることとなりしなるべし
○昨朝より宝船を売あるく人々これを求めて枕の下にしきて初夢を見るといふ宝船は七福神船に乗りて海上に浮べる図なり上に回文の哥あり人の知るところなれば爰に省く
三日 雑煮を食ひ屠蘇散を飲むこと昨朝のごとし以上これを三箇日といひて祝ふことなり
六日 世俗六日年越といひて祝ふことなり
七日 こきを七種といふことは今



十三年己酉播磨國に文石の小麻呂といふ賊あり春日の大樹をしてこれを誅し
十四年庚戌根使主罰ふ偽りて大艸香皇子を殺せそのこと発覚して誅に伏せ
十六年壬子桒に宜しき土地を撰ミ諸州に桒を植殖せ
二十二年戊午丹波水江の浦島の子蓬莱に遊ぶ
同秋九月豊受大神宮を伊勢の

▲八月

朔日 八朔の御祝儀として白帷子にて諸家登営 貴賤佳節を祝ふことを田実の祝ひといふ 公儀の御祝ひはおよそ元日に同じ されども町家にては多く此日を祝ひせず

同日 雑司谷境内鷺大明神祭礼 これは疱瘡の守護神として昔は小児あるもの悉くこれを祈りしが今は知る人も稀になりぬ

今日吉原の遊女白小袖を着し仲の町茶屋へ出ること旧例にて既に狂句その外にもいへども今は稀にて仲の町へ雪降といふなどの吏もなし 然れども常より猶賑はひて入来る人も多し

中丁日 湯島聖堂に於て釋奠あり 諸家より太刀目録兼備

彼岸 日定まらず 春の彼岸におなじ 諸寺院参詣多し 六阿弥陀まゐり 二月に同じ

同中日 増上寺浅草寺山門をひらきて登楼をゆるさる 且上野山門もひらかる



朝七種の粥を食ふ事は悪病を遁るといふ故事ありて食ふ故にこの名あり 昨六日の暮時俎板の上にて庖丁火箸摺木薪杓子の五品と菜と薺の二品をならべて七種をたゝきはやしてそのまゝおきて又今暁寅の刻に囃をなしその菜と薺とを白粥に入れ餅を加へて祝ふ 是を七種粥と号く 但しこの日を人日といひて五節句の始めとす

度會郡山田が原に鎮坐られ今の外宮なり
二十三年己未天皇崩じ給ふ
同年冬星川皇子皇太子を殺して天位に昇らんとはかり成ずして誅に伏す

○第二十二代 清寧天皇

元年庚申天皇即位
二年辛酉十一月始めて新嘗會を行ふ
四年癸亥天皇親ら囚徒の數を問ふ
五年甲子天皇崩じ給ふ

○第二十四代 顯宗天皇

元年乙丑天皇即位し給ふ 抑この天皇は履仲帝の孫市辺皇子の子なり 市辺皇子雄略帝に殺されたまひし兄弟恐れてかくれ給ふ

二日 中野宝仙寺土砂加持

四日 大川中洲の辺にて鎌倉松葉が谷妙法寺川施餓鬼を修行す 都下の信者多く舟をうかべて参詣し大河水の外川施餓鬼ありといへども是を見ばこれを以て冠とせり

十五日 月見として家々団子を製し蛤の吸物など食ふ 諸家賑ひ多し

同日 所々八幡宮の例祭 就中富岡八幡宮 市谷八幡宮 寺は殊に賑ひて富岡は昔隔年に花出し踊など出しが其後中絶あり 近来は絶えてこの吏なし 凡そ諸國に勧請する所八幡宮を以て第一とす 江都にもこの社多し その大なるものを

深川富が岡八幡宮　西の久保八幡宮
市谷八幡宮　高田穴八幡宮
築土八幡宮　若宮八幡宮
浅草御蔵前八幡宮　同福井町銀杏八幡宮
今戸八幡宮　渋谷金王八幡宮
田畑八幡宮　鈴の森八幡宮

これ東方朔が占書に出て正月一日を雞とし二日を狗とし三日を猪とし四日を羊とし五日を牛とし六日を馬とし七日を人とし八日を穀とす これを擬もなき無稽のことなり
但七草といふものの諸説まちまちなれども哥にいはく「せりなずな五形はこべら佛の座すゞなすゞしろこれぞ七草」とよんでこの内五形は本草に鼠麴草とてうらく佛耳草黄蒿のことなり 佛の座は俗にいふかゝつけ菜なり すゞなは蕪京都にて水菜といふ すゞしろは蘿蔔なり
この日高き岳にのぼりて遠く四方を見ることは氣を散じ煩悩を除くと錦繍万花谷にいへり
今日公家にて青馬の節會あり
正月七日青馬を見れば年中の邪

逍遥して播州赤石の郡にいたり忍海部細目が家に仕へて奴僕となりたまひ兄を億計といひ弟を弘計といふ然るに清寧崩じたまひ天下の君なかりしより群臣これを迎ふ然るに兄弟譲りて位に即き玉ハざるに於て姉宮飯豊皇女を立て位に即けしに僅三月にして崩じたまふより世系の数にいれずしてに於て兄の億計王かたく理を演てこの天皇を位に即たまふ
元年乙丑とし此の年詔してゆく父市辺皇子屍を郊野に弃る年来悼みたまふ所なりその所在を求めんと普く故老に覓めたまふに終にその所を得てこれを厚く葬りたまふ
二年丙寅三月始めて後園に行幸して曲水の宴をなしたまふこの宴の始めなり

白金誕生八幡宮
右の外小社の分算るに暇なし
今月朔日より吉原仲の町に俄の踊て興行して其の賑ひ大かたならず蓋晴天三十日ものなれバ九月中旬に至ることあり
十七日　麻布一本松氷川明神祭禮十五日神輿宮下町の仮屋へ旅出あり今日氏子町々をまはりて帰輿ありこの町々踊り邌物寺を出して賑へり
十九日　下谷坂本小野照崎明神祭礼當社ハ小野篁卿の霊社なりといひ傳ふ年により花出し踊寺出ることあり
廿日　牛島興福寺開山忌
廿四日　亀戸天満宮祭礼子寅辰午申戌の隔年なり竪川通北松代町へ神幸の儀式ありしが近年なし祭礼町々二十三番ありて花出し踊寺を出し賑へり
廿五日　右正祭午の時奉幣二十八首の神詠披講あり
廿八日　駒込目赤不動開帳



氣をはらふといふことなり
昨六日夕より今朝家々門戸の松竹を収む昔ハ十五日すぎてとりしがその頃よりか今日収むることとなれり今も在方にては十五日まで建おく所あるよしいへり
○上の子の日野辺に出て小松を曳園にうつしうゑて千代のためしとせしこと上古より然り故に哥にも子の日の小松云云とよめり



同八年雄略帝の陵を發きて父皇子の為に仇を報いんとありしが億計王聞てこれを諫め雄略帝ハ万機を統べ天下を照臨したまふ君なりしが父皇子なりといへども位を践ざれバ尊卑の別あれバこそなれ天皇白髪帝の殊恩を受て天位に臨む白髪帝ハ雄略帝の子なり旁以て然るべからざるに於て陵を發くことを止めらる

九月
朔日　今日より貴賤袷を着る
同　本所押上妙見宮開帳
同　同所普賢菩薩開帳
七日　大塚護国寺今宮祭あり
九日　重陽の御祝儀花色小袖着用諸侯登営あり下ざまにもこの佳節を祝ひ菊の酒を喫す
但唐土にてハ費長房の故事によりて今日岳に登りて四方を眺望すれバ難を免るるといへども本朝にてハ絶てそのことなし
十日　小石川氷川明神祭礼丑卯巳未酉亥の隔年氏子祭礼の町々二十番あるを花出し踊寺を出して賑へり
今日より貴賤足袋を用ひ三月晦日に至る
十一日　今日より飯倉神明宮祭礼境内おいて生姜千木箱を売る諸人これを求て土産とし当所の町々家毎に醴を醸して来客に進むること例なり尤神明の境内

十一日　この日鏡餅をひらきて雑煮をたきいはふ但これを具足ひらきといふその餅を鏡に倫ふる故なりとかくいしも一体器物へ供物をそなへしが所謂なりしがいつより誤り来れるにや覚束なし歯固の鏡餅を祝ふこと心得ありしがむかしハ二十日なりしを兼應の頃より障ありて一般にこの日となりしといふ
十四日　ことごとく年越といひてズ前ハ門松をとりて削花を軒に架しなをし但京都削掛の神事ハ
十二月晦日にしくことなれど異なり
十五日　今日を上元といふ小豆粥に餅を加へて食ふことハ寛平の頃より始まりしといへども古記にことなることなし別の子細ありて寒気をさるハ人に益ありしむのとき
但この粥を残しおきて十八日に至りて食へバ夏にいたりて毒虫をさくるとなん

三年丁卯天皇八釣の宮にて崩じたまふ

○第二十五代　仁賢天皇

元年戊辰天皇石上廣高宮にて位に即たまふ是ハ弘計王之
こゝに皇太子稚鷦鷯尊物部
麁鹿火連が女影姫を娶らんと
なし媒をもつてこれを誘ふに
影姫ハ真鳥の大臣の男鮪
と通じてありければ大にこれを忌
といへども海石榴市にて見えんと
云因て皇子彼処へ至りたまふに鮪来りて
ことを妨ぐ皇子大に怒り大
伴金村が方へ至り兵を卒て
鮪を殺し尋て真鳥を誅せ
時に真鳥逆意を企て威勢天子を
凌ぐ目し金村も皇子に同意に
その年十二月皇子位に即く

十一年戊寅天皇崩じたまふ

○第二十六代　武烈天皇

天皇即位の翌年を以て元年
己卯となす
二年庚辰天皇孕婦の腹を割
てその胎中を観たまふ
三年辛巳人の指甲を抜き夫
をして薯蕷を掘しむ
四年壬午人をして樹に昇らしめ
その樹を伐倒し落て死するを見
て笑ひ或ひハ親子を執て射て
これを殺したまふ
八年丙戌天皇列城の宮に崩
じたまふ
○この君御意あらくして常に
殺戮を好みたまひ往々右に著すが
如し傳へいふ女を赤條々とし
平板のうへに坐せしめ馬を牽
て牝遊せしむることを見せしめその
陰を候ひ若湿ありし者は潤ひあるを



操観物寺出て殊に賑ひ廿一日を終と
しても大かた當月中賑ふなりとぞ
十二日　日蓮上人龍の口御難にて信者の
葷胡麻の牡丹餅を製して供ず是古例
なり旦片瀬に参詣してその夜籠するもそ
都下より請人夥し
十三日　後の月の宴大かた前月に同し
同日　亀戸月の宴天満宮社前にて和
哥連哥寺興行あり菅公筑紫にて左遷あ
りて今夜の月を御覧ありて詩哥を詠じ

のみ故実あるを以て修行するならびし
同日　深川六間堀神明宮祭禮十一日より
始まる
同日　飯倉神明宮にもおなじ
同日　高田願満祖師本松寺に於て千
巻陀羅尼修行
十四日　神田明神祭礼の宵宮なり氏子の
町々提灯燈籠を出し桟敷を架るもし或ハ
金屏風寺建めぐらし知音を招き飲宴し又
唄浄るりを催し街ゆる屋臺を補理て囃
子をなす尤年番の町々ハ今日邌物する踊臺を
引まハしその賑ひいはんかたなし
十五日　右正祭なり未明より引出す但し
丑卯巳未酉亥の隔年祭礼町々三十六番ありて
しくしく踊屋臺地走りその外思ひしくに競ひて
善美を尽す山王祭とこの祭りとを以て東都
の大祭とすなり往古ハ神田橋に至り因て竹
橋に至て神輿を船に乗し小舟町より陸に
上て通行ありしよし古き書に見え　御城内に
入るところ元禄元辰年より始まりしと云傳ふ
神輿の行列多端なれバ記さず

厭禁なりといへり
右十五日の暁門松注連等をとりひ
ことを一所にあつめて焼くを爆竹といふこれ
を左義長ともいふ是ハ唐土にて佛
法のさかんなりしとき五岳の道士どもこと
破らんと訴へそのあらそひを見んとて
佛経を左におき道士の書を右におきて
火をかけしに道士の書ハ焼て佛経ハ
恙なしこれによつて左の義長なりと云
義おこりしといへども迂遠の説に
して但し爆竹の音を聞て山臊驚き
奔ることいふときハ陽を盛にして陰気
を避るの意なるべし然れども東都
ハ家立ならび繁きゆゑに火災の恐
れあるによつて停止にしてこの爆竹のこと
なし家遠き方にて焚べし
○この日粥杖と名づけ松の枝または柴
なんどにて彩りて持て引かくし女人の
尻を打戯れありかくすればその女かならず
男子を産といひあへりしかり然

れども女人ハ箇様のことを厭ふが
故にこの日他行せず今ハそのこともや
絶てなし郡部ハなをまだ遺れるもあり
十六日　諸方閻魔祭なりこれを斉日
といふこの日主人と持る奴婢一日の暇
を乞て宿へ下り父母兄弟親戚を訪
ひ或ひハ諸所に遊び暮して夕方に帰る
これを世俗に藪入といふ宿下りの誤
なりといへり唐土にもこれに似たる
ことありこの日寺観に詣で走百病と



殺しせる調ふぬのあまた納て宮人となりしものか斯のごとくの御所業こまと何の所謂ぞ金村て元賢臣なりしこまと諫め止めざる不審きこまとなりしぞや

○第二十七代 繼體天皇

元年丁亥天皇位ふ即のたふ帝ハ應神帝五世の孫ふして彦主人の子なり母振姫と共に越前に坐せるを金村こまとむかへて君とし

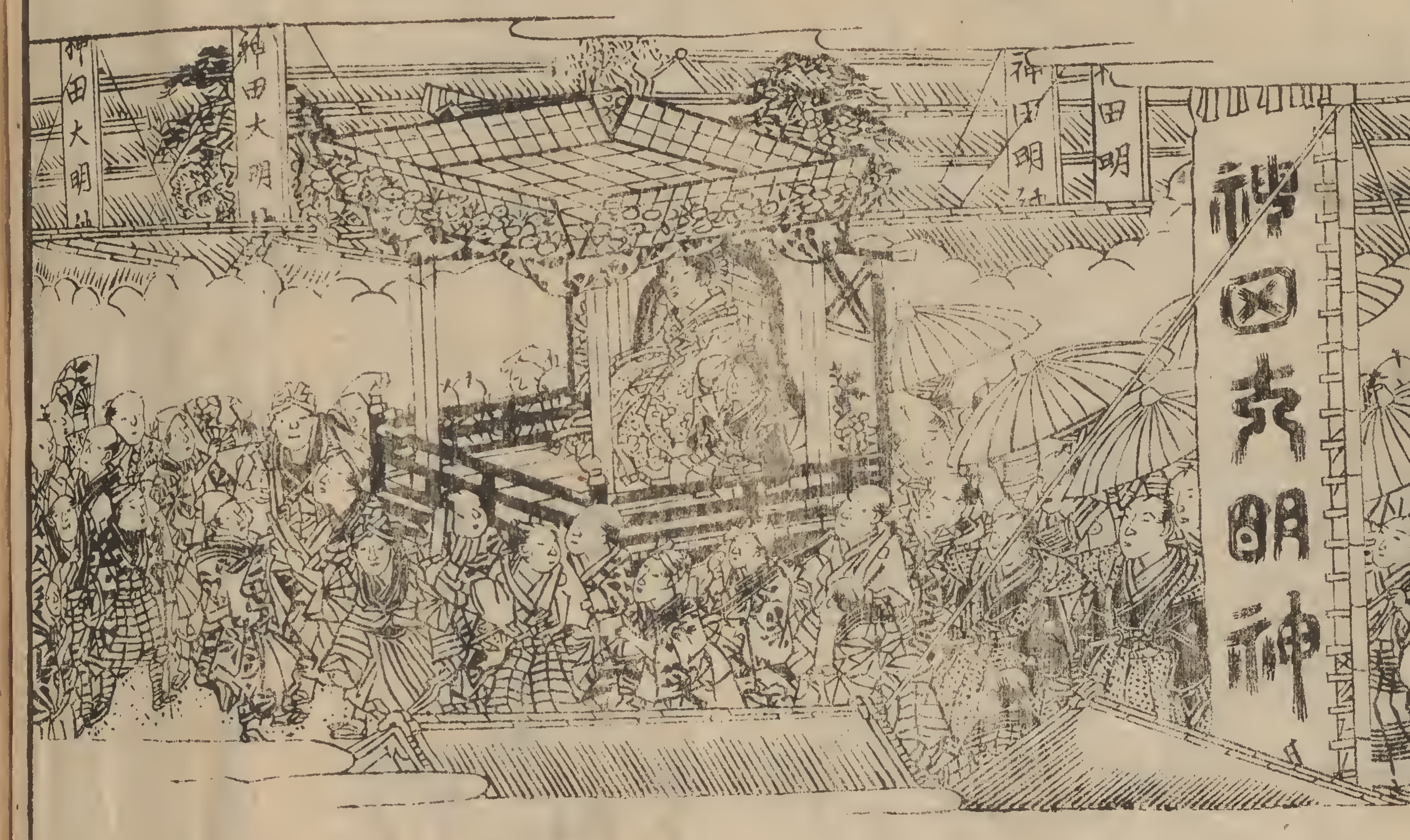
五年辛卯都を山背の筒城ふ移を

七年癸巳百濟國より五經の博士段揚爾を貢ぐ

十二年戊戌都を弟国の郡ふ移を

二十年丙午都を磐余玉穂ふ移を

二十一年丁未筑紫乃磐井と



いふと見へたり

廿日 今日を廿日正月と唱へ祖女子鏡臺に供へたる餅をおろし祝ふ吏なり右にいふ鎧ふ供ふる餅と同断なり或ひハ家に祝ふといふ器物ふ供へおのおのまる前にのり

○此月元日より晦日に至るまで世俗歳徳神とて祀ることあり、これその年の吉方を祀るなりて夫く割方に向ひて何乃年ハ何の方歳徳なりとて十数年の前より知ることを晴明の簠簋内傳ふ婆喝羅龍王の女頗梨釆女といへるより更ハ人物のごとく思ひとりり神酒餅をそなふることど右にいふ所ハ信ぎるに足らぬ無稽の説ふして方位の巡りによるものの故ことを祭るといふ所謂陰しと先哲もいひ人心あらん人ハよくおりひきるべしとぞ

○世俗正五九月とそこの三月ふ拘り忌ことゆへこまと大ふる惑ひふしそ決して

江戸大節用

いつのまにか三韓一致して皇命に叛く物部麁鹿火大連をしてこれを伐しむ

二十二年戊申麁鹿火大連筑紫に至て終に盤井を誅を

二十四年庚戌廉節の士を挙て民風を清うせしむ

二十五年辛亥天皇玉穂乃宮に崩じたまふ

○第二十八代 安閑天皇

元年甲寅天皇即位都を大倭の勾金橋ふ移に

二年乙卯正月詔して大酺をたまふこと五日こまと連年五穀豊熟し天下泰平万民快楽を悦び大ふ酒を嗜してこまと祝ふるなり

同年十二月天皇崩じたまふ

○第二十九代 宣化天皇

同日 牛御前王子権現祭礼こまと本所の惣鎮守にしく丑卯巳未酉亥隔年之十三日神輿北本所石原新町の御旅所へ神幸めりく今日帰輿なりしむかしハ氏子乃町をとりしるよしあれど今ハそのことなし但祭礼の町々以上二十四番花出し踊り等と出を當社ハ江都の舊地ふしそ鎮坐の年歴を詳ふせれ

同日 下谷金杉村三島明神祭礼世俗こまと根岸の三島といふ

同日 千住小柄原飛鳥明神祭礼但天王の相殿なり

同日 千住掃部宿鎮守氷川明神祭礼出し踊り等と出に神輿二基

同日 牛込築土明神祭礼子寅辰午申戌の隔年なり

同日、音羽田中八幡宮祭礼小日向の産土神ふして花出し踊り等と出し賑はへり

同日 平塚明神祭礼

同日 柏木村鎧明神祭礼

かくのし忌ことあるべしとハこれ浮屠氏の説ふしくこれに足らぬ故ふこまのり拘りし忌べからぬ

○此月樹木を移し植ればよくとくしそ但柳の枝をさせば根つきて速ふ成長す

その外 檜 栢 樅 羅漢松 海紅

海棠 山茶花 石榴 山茶 薔薇

黄梅 櫻 等をよしとぞその方黄土と日に干し細末にして砂土と等分にしてあつひよく交へ六七寸ばかり地に築





元年丙辰天皇即位都を檜隈廬入野に移る
同夏五月諸国の屯倉を修理し凶年の為に穀を貯ふ
二年丁巳新羅国任那の國に寇をなせしかば天皇大伴狭手彦に命じて任那を救はしむこの時狭手彦が妾松浦佐用姫夫の船を慕ひて領巾をふりて臥して招き立ながら石に化すといふ
四年己未天皇崩じ給ふ

十六日 飯倉神明宮十一日より祭礼行るといへども今日を以て正祭とし別て参詣多く賑へり當社ハ人皇二十九代宣化天皇の御時民水旱の備へに諸國に屯倉を設く其穀倉のありし所ゆゑこの名あり故に諸民飯器を制することになりて此千木箱を商ふとかや往古ハ臼杵木鉢などを售しが近き頃絶るとぞ

同日 橋場朝日神明宮祭 参詣の人多く賑へり芝に同じく千木箱生姜を商ふなり

同日 駒込神明宮祭 浅草新堀松平西福寺

十七日 御宮参詣とゆうて諸人拝礼をなせり

同日 小日向上水端氷川明神祭礼

十八日 下谷通新町秋葉権現祭また浅艸揔寺にある秋葉権現祭て冷泉より大塚護國寺の西本浄寺七面宮祭礼

十九日 牛込赤城明神祭礼 子寅辰

かゝめ枝を馬の耳のごとくに鍬ぎそ同じ形の太き木あく穴をあけそもく挿て日覆ひとなすべし成らば日陰よろし斯のごとくせれバ活ざるてまし

○正月ハ發生の月なれバ木をきらず忌鳥獣の子を殺さバ固蛮して真氣を泄もこなかれ狸の肉を食へバ神氣を敗る蒟蒻を食へバ腎とやぶる生葱を食へバ面に遊風を起き又梨をくふべからず是久しく蔵めをるものまさ時ならぬ物を食ふことなかれとなり

二月

節を驚蟄といひ中を春分とす

朔日 これを中和の節といふ

二日 むかしハ奴婢を求むるに今日より来年二月二日まで期とせり京都ハ三月五日より九月十日にいたる半年を以て期とあらしが今ハ世間なしなべて三月五日より来年三月五日までを期とし

○この月午の日を以て稲荷祭とあれ

○第三十代 欽明天皇

元年庚申天皇即位しまして都を倭の磯城島に移し
六年乙丑膳臣巴提使をして高麗に使を帰路に及びて濱に宿しその夜雪降て嬰児をうしなふ巴提使憂へて是を尋ねるに雪中に虎の足跡ありければ慕ひて虎穴に至る時に虎口を開て巴提使も共に食んとせしを巴提使左の手にて虎の舌をとり右の手にて刺殺し直に皮を剥で持帰りその由を奏して献ず
十三年壬申百済より佛像及び経論幡天蓋を献じ佛法の功徳を述て祀らせんことを請ふここに物部大連尾輿中臣鎌子連そも本朝ハ神國にして一百八十神を祭るいま蕃夷の神を

午申戌の隔年にして祭礼町々二十六番花出し踊り寺を出し賑はひ大かたならず但攪町に大なる獅子頭二ツを飾る寺町にて関羽の人形をかざるを例年かざれり

同日 浅艸田畘幸龍寺拍原明神祭

同日 白山三鈷坂氷川明神祭

同日 浅草新町白山権現祭

同日 川崎山王宮角力興行但この辺へ

九月十九日を以て重陽の佳節とし

同日 所々七面宮祭礼その荒増ハ
押上最教寺 深川浄心寺
高田亮朝院 日暮里延命院
大窪法善寺 芝金杉円珠寺
其外猶あるべし

同日 羽田弁財天祭礼 河崎の東半里にあり要島といふ

廿日 待乳山聖天宮祭礼氏子の町々神輿をさらして参詣多し
牛込横寺町南蔵院 浅艸荒澤堂相殿聖天宮その外所々今日祭礼

支東都の歳時記おもひくらぶるにこし但し合ある家にハ二の午或ハ三の午にも祭るこの神ハ倉稲魂といひて稲穀を掌りたまふ神なるにより公武在町の差別なく祭るべきの神なり
○この月社日といふあり彼岸の後先にあてこの日ハ社稷とて土地の神を祭る日なれども近来暦にのみ載て祭る人なく徒ごとになれり



祭らバ國神の怒りに觸んとて
お於て稲目の宿祢に賜ふ宿祢
大に歡びて向原の家を寺と
なし件の像をうつし祀る
同年大に疫あり人民死するもの
半に過ぐ是に於て尾輿鎌子等
奏して曰く先の日に臣がことを用
ひずして佛像を稲目に賜ふ今この
の疫ハ國神の祟なりと天皇聞
し召て有司に詔しかの佛像を
難波堀江に弃て向原の家を
焼うしなふ
十四年癸酉正月猶大に疫
ありし
二十三年壬午大伴狭手彦を
将として高麗を伐しむ狭手彦
大に討勝て宝物を得て歸る
二十八年丁亥天下大水ありて大
に飢饉を困て山背國愛宕郡賀
茂の神社を祭りあり葵祭是

同日 茅場町薬師開帳
同日 白金猿町雉子宮祭礼神楽湯花等あり
廿一日 小石川白山権現祭礼いにしへハ毎年行ひしを安永の頃より子寅辰午申戌乃隔年にありしが其後中絶せしかども氏子の町々幟提灯など出し或ひハ飾もあれ寺にいたりて参詣多く賑へり此祭山王神田に亞ぐ祭なりて本郷都て氏子なれざる所なくも花出し踊出して殊に賑ひ華美を尽しける由なれども今絶しハ惜しきことなり
同日 根津権現祭礼正徳二年官より仰ごとありて山王神田に亞ぎ江戸町々より祭りを出して所謂大祭なりしが今ハ絶えて今ハ神輿三基獅子頭榊等惣門より宮永町まで渡して止む昔大祭れ番組ハ或人の家蔵にもあり近来その趣を額にあらして同社の宝前に架たり
同日 青山原宿熊野権現祭礼

十五日を以て花朝といひ春の最中なれバ百花競ひ開き陽和乃節ことを賞するの心なり
佛家今日釋迦入滅の日として寺々に涅槃像をかけて参詣せしむ然れども僧徒月建をあやまれりとて破邪論に周の穆王五十二年二月十五日佛涅槃にと記せり周の二月ハ今の十二月なりされバ今十二月十五日を以て此の會を設くべしと
○春分の初日より第三日前を彼岸といふ秋分もまた是に同じ春秋両度の彼岸七日ツヾを以て期とし第四日を中日また時正と名く此の七日の間世俗寺に詣で東都にてハ六阿弥陀詣といふ事あり近在貴賤群集なすもまた僧法師等讀経説法をなすことをを彼岸會といふ蓋し此ことハ佛家の説なりそもそも彼岸と称することハ埃囊抄にいはく昼夜齊等にして両

ことよりてはじまる
三十一年庚寅八幡太神豊前の
國菱形の池の辺乃小児に託言
ありしことを祀る宇佐八幡則
このことなり
三十二年辛卯天皇崩じ給ふ
○第三十一代 敏達天皇
元年壬辰天皇位に即給ふこの
年高麗表を上るに烏の羽に
文字を書たるを故に人こを読
得ざりしに王辰爾といふもの
その羽を飯氣に蒸し絹に押て
文字を識る天皇その才を賞し給ふ
六年丁酉百済よりび佛經禅師
佛工等を献ず
七年戊戌の冬天下に令して
月毎に六日生るを放さしむあと
放生の始めなり
八年己亥新羅より釋迦の像

同日 下谷千束稲荷祭礼
同日 麻布龍土神明宮祭
同日 角筈村十二所権現祭世俗十二そうといふ是なり
廿二日 深川猿江妙寿寺稲荷祭
同日 谷中瘡守稲荷内拜千巻陀羅尼並説法
今日より十二月廿八日まで浅草本法寺にて切手を出し十二月朔日まで熊谷稲荷の御札守を請ることと屋中に貼おけバ盗難を免るといひて江都の人普く是を請る
同日 浅草報恩寺報恩講取越修行但二十八日まで終る
廿三日 代々木八幡宮祭礼
今明日 鈴が森厄神祭 正五月にも行なふ
廿五日 成子村天満宮祭礼
廿六日 渋谷宮益町御嶽山権現祭
同日 小石川傳通院開山忌今明日
廿七日 千駄谷八幡宮祭礼
同日 諏訪村諏訪明神祭礼

岸を比するに左右均等なるが如し故に比岸とはいふともいへり昼夜等分の時なればなり林羅山先生の説に或る僧家の説に龍樹菩薩の記を引く都率天の側に昊所臺ありそこに樹あり二月に花ひらく七日七夜みだれ落ち秋八月菓なる摩醯修羅梵天帝釋等おのおのあつまりて七日の間世間乃善人悪人の名を記し生死比岸涅槃比岸ありとて七日なりしなりしく善





を献ず今興福寺にあり
十年辛丑蝦夷辺境に冦す天皇詔を下したまふにその酋長綾糟といふものおそれてたちまち皇命に従服す
十二年癸卯百済に使を遣はし軍法勇略の士をもとむこれより日羅といふもの勇ありて且智あるによりこれを徴して天下を治め万邦異域を伏しむるの方を問ふ日羅逸ことごとく辨ず百済の人

廿八日 目黒不動尊祭 都て當月中参詣多し分て廿七廿八の両日群集す廿七日の夜より本堂篭もあり
同日 佃島報恩講とりこし法會此島のうち悉く西派の一向宗なり依て今日築地本願寺の出張にて修行あり
十九日 渋谷氷川明神祭礼相撲興行あり
當月を以て菊花の盛とす既に菊月の名さへ負したまへど時候によりていまだ



根を修すべし所謂春秋七日なるゝのことたゞしくのなしわたや砥平石の録り彼岸ハ日本の風俗之唐土になきことなりけり此外彼岸のあやをとも書たる書多くあれども是ぞ虚誕妖妄なりさる所に足らざれど昼夜寺ありし寒暑も均しきなれば何の所にも人氣も舒やかなる所により寺観に参りて且遠足して体を運ぶ事もその本意なるべしと思へる
○春分は陽氣の漸くひらくる時なれば花草の苗を移し植るによしその品多き故にここに記さず菜圃の根をもうち植るも二三月をよしとしまた樹木を接なるその頃を専らとし梨子を接ぶには春分の前十日を用ひ柿を接ぶには春分の後十日を用ゆ
○この月日を擇びて灸治をすべしと月令廣義にあり
但二月五月八月十一月に灸して陽氣を

恩率といふものゝ彼が功を嫉み憎み徳介といふものをして日羅を殺さしむ徳介頭を以て誅に伏し恩率逃て海に浮み風に遭て死す
十四年乙巳天下おほきに大に疫あり守屋大連これ佛を信ずるの弊なり速にこれを弄べしと詔を受て寺に放火佛像及び佛殿を焼き灰燼の餘佛をば難波堀江に弃るといふ
○始め欽明天皇のとき金銅の釋迦佛を難波堀江に弃るを今信州善光寺に安まる処にして世人弥陀と称すれども實は釋迦の像なりと云ひ亦この時守屋が弃る佛を善光寺に安まるといふ説あれど熟か是なるを志らず
同年六月馬子疾ひ篤し因て奏して三宝を祈らんと請 天皇

その月盛を見せず況や重陽の頃は猶更咲染ざる往古も然りと見えて菊のきせ綿とてとりはやしありて来月初旬にいたりて始て盛なり此頃染井巣鴨千駄木の植木やの園中にさまざまの造り菊をなして近年そのこと絶へず花檀作りの菊は同所々往々にありて見物の貴賤群集す

▲十月

朔日 目黒祐天寺開山忌
上の亥の日ことに玄猪といひて諸侯登城大手内櫻田にて御篝あり玄猪の御手哥賃頂戴ありて退出夜に入る故の設なり下ざまにも牡丹餅を製し食ふ又今日より爐びらき
同日 下谷上野町徳大寺摩利支天参詣夥し尤毎月亥の日には詣人多く街より商人出て賑ひしといへどもこの月の今日は開帳ありて群集す
同日 猿江日先社祭礼

たすけ外邪をふせぐ三里絶骨に七壮づゝ灸して毒氣を洩せば夏に至りて脚氣衝心の病なしといへり
○雷始めて發する時は夫婦の交を禁ずべし破れば寿命を損ず
○朱子いはく周禮にこの月男女を會せしむとてこれ中和の節なれば婚礼によろしとぞ
○この月韮をくらへば大に益あり兎を食へば心を傷る雞を食へば心を傷る



ことしを許しあひ若これを祈らんとかく汝一人ことを祈れ餘人に祀らしむることなかれと馬子悦びこれを信じて病ひ平快することを得たり

同年八月天皇崩じ給ふ

○第三十二代 用明天皇

元年丙午天皇位に即給ふ

二年丁未四月天皇疾ひ給ひ因て三宝を祈らんと詔に守屋聞てこれ不可なり國神を祈るべしと馬子これを拒き明詔に従ふべしと于時穴穂部皇子豊國法師を引て宮に入る守屋睨んで大に怒る馬子群臣と計りて守屋を殺さんとす守屋これを聞て阿都の別業に退くこの時天皇崩じ給ふ于時守屋は皇子穴穂部を立んとし馬子は炊屋姫を立んとを志すといへども守屋が云ふ所その道理ふかたるを以て兵を発しまづ穴穂部と宅部皇子を弁せて殺し又尋で守屋をも殺さんとして守屋が渋川の家にむかふ守屋稲城を築て固く守て射出せ矢蝗のごとし官軍恐れて引退く聖徳太子もこの軍にありてかくと慨ふすでに樛の木を以て四天王の像を造りてこれを髮中に收め誓つて曰くこの軍に克しめば寺塔を作りて三宝を崇めんと則軍に向ふところ守屋大いに敗績し迹見赤梼が放つ矢あたり中て守屋命を隕しけり

同年厩戸皇子摂津國四天王寺を建ることを守屋を亡され報賽なりてこれより樛の木を以て勝軍木と号けたり

二日 東叡山開山忌 開山は慈眼大師なり依て三十六院出仕 御門主輪ふめし供奉行列華やかにて慈眼堂へ渡御あり世俗こもごも御遠忌と唱へこれを拝さんとて出る人多し故にその御道筋の傍ら莚蓙をしき並居てこれを拝むなり

五日 亀戸天満宮残菊の宴

六日より十五日まで浄土宗の寺院十夜とて念佛執行せる故ありそれぞれ参詣あり

六日 雑司谷法明寺會式の花市

同日 小石川一行院徳本上人の忌日法事

八日 江都にある所の日蓮宗の寺院御影供と称しまた會式と唱へて法會けじまる盡し大かた十八日迄終るなり俗家にても造花まどに餅を青黄紅に染てこれを佛前に献る祖師の尊像へ五色の綿帽子を着せ奉る就中堀の内妙法寺の修行は厳重にして詣人殊に多し 雑司ヶ谷法明寺にては飾りものなども種々の工夫をもつて人形機関の細工をなして詣人に観せしが今はその絶えさりながらも寺々にも祖師の因縁を象りて少しの飾ものの寺あり

十日 湯島天満宮祭礼 今日は當社勧請の日なりといひ傳へ二月より賑ひはじまり近年氏子の町々花出し邌物等を出して華美風流を尽し牛車を以てこれを引く事もありて十八番あり大抵隔年に出ることとなりき この日別當喜見院より餅を四角に砥のごとく切て神供となし氏子の家々へ配るこれを砥餅といふ當社の地主神戸隠明神なる故と云云



陳き菹をくらへば痼疾を發せしむ梨子を食ふことなかれ大蒜をくらへば人をして氣をふさがしむ小蒜をくらへば志性をやぶる生なる冷たるものを忌むまた陰地の流泉を飲まざれなかれ瘧瘴をうれふとなりそのことくの醫書に出たるなり

三月

節と清明とひ中を穀雨といふ

二日 艾餅を製す古へは鼠麹艸をもて餅に和して製したるなれどもいまは一般艾となれり

三日 これを重三といひまた上巳とも當時桃の節供と唱ふこの日桃の花を採て酒に浸して飲べし顔色を潤し病ひを除くといへり然れども花は一重を用るべし千葉のものは宜しからず殊にさると衄血して止ばざるなり

○いにしへ公家にてはこの日川の辺り道遥して曲水の宴といふありこれは上に何の人詩歌を作りて盃をあらじめ流その盃おのれが前へながれ来る中にすることを詩歌をつくりて盃をとりあぐるとなりし

○むかしこの日内裏にて雞合ありまたともから都下の庶人拝見を許されしこともありしかど今はなし

○今日女子雛人形をかざりて饌供そなへ祭ることなり これもむかしはなかりしことなど今の世上一般女子の禮式となれるなり蓋し源氏物語に十にあまりぬる人の雛あそびはいみじくあるにより又是を人あれど或人のいはく右の源氏を見るは全く今のものならず何かは當時女児の常になぐさみとする紙にて人の形をこしらへ是をなまし唱へて弄ぶものなりといへり然るかいかがありけん

晦日 これを三月盡といひて詩歌

○第三十二代 崇峻天皇

元年戊申去年八月天皇位に即す同十月元興寺を建つ

四年辛亥大風天下飢饉

五年壬子馬子天皇を立るの功に誇て驕侈日々に増長し既に君上を凌ぐにいたる天皇これを憎みたまひ誅伐せんとするの御意ありて常にいふことを思ひあり一人の命婦これを知て馬子に私語馬子大に恐をなし漢の直駒といふものをかたらひ天皇を弑し奉つりけり漢の直駒その功に誇りて慎まず馬子が女に通じけり馬子怒て直駒を擒て縛りて射殺しけるこそ天誅に伏するなり

○第三十三代 推古天皇

天嗣なかりしかば敏達の皇后豊御食炊屋姫尊を立て天皇の位に即しむこれを推古天皇と申す

元年癸丑この年厩戸皇子を皇太子となし政を摂せしむ是本朝摂政の始めなり

四年丙辰法興寺を建る

七年己未四月天下地震舎屋悉く倒れ壊る

八年庚申境部臣をして高麗を伐しむ高麗王六城を献じて降る



同日 金毘羅祭 是江都の第一とする所虎ノ御門外京極侯の館内にあり毎月十日都鄙貴賤参詣多しといへども今日祭礼なるによりて別して賑へり此外下谷御徒町生駒氏その外所々にあり

同日 矢口新田明神祭礼

同日より十三日まで池上本門寺會式修行十二日の夜は通夜の人多し十二十三日開扉あり

十三日 十四日 同所門前笊籠の市立

十二日 法華宗御影供今明日修行の寺院のうちあらまし

深川浄心寺　谷中瑞林寺
本所法恩寺　青山仙寿院
丸山本妙寺　真間弘法寺

右の外にも猶あるべし

十四日 深川霊巌寺十夜法要 但し目黒祐天寺も十夜今夜より通夜ありといへども十五日を満散とす

十五日 小塚原熊野権現祭礼

十九日 今夜蛭児講の市とて本町四丁目乃辺より大伝馬町通油町通またその外横の町々商人出て神棚より始め桶の類食物魚の類手遊び何くれとなく售ひて群集夥しく就中あさ漬の香の物を售求めるもの多し世俗これをべったら市と唱ふ正月十九日にもかゝる市あれども今月に及ばず

廿日 商家恵比寿講とて知音を招き大饗なし売買の学びをなす

廿四日 麻布善福寺報恩講とて法會廿八日まで修行

晦日 亀戸神衣祭 是酉の時神燈を滅し只一燈を掲げて冬の御衣を奉る

○當月時雨の露にめぐみて諸木紅葉し春の花より紅に見事なり これ見物に出るその場所多しといへども遊客おほく

東叡山境内　谷中天王寺
瀧の川　根津権現
品川東海寺　同海晏寺



共に弄ぶことありてこそ花鳥の別れを惜むとよれ時節の頼り流るゝをおもふ心なり

○おほよそ花の盛りは立春より七十五日と期とするよし古き書にみえたれども所によりて甚遅速あり十日廿日乃至一月もの差あり

○この月小蒜を食ふべからず又雉の卵も食ふべからず禽獣の五臓をくらふべからず陳き菹をくらふべからず瘡

夏 漢書の律暦志にいはく夏は假なり假は大なり萬物假大なるといふ意なり爾雅には夏を朱明といふ和訓になつと訓ずるはあつといふ意なりあつとなつと音通ぞ暑熱の気をとるといふ云々

素問にいはく夏三月これを蕃秀といふ天地の氣交て万物茂生するの時なるを以て暴怒することなかれ○夏の間面をあらはして卧ときは人をして面皮あつく癬を生じ面風をなさしむ○夏三月苦きものを省き辛き物を倍て肺を養ふべし○夏至より九月に至るまで一切隔宿したる煮たる物を食ふことなかれ○夏月は腎氣衰絶ゆゑ房色を慎み過度すべからず○夏の月冷水を以て手足を洗ふべからず況んや沐浴をや一切に禁ずべし○熱き時石の上に坐卧すべからず熱をあれば瘡を

九年辛酉太子市を始め商賈として賣買の術をあらしむこの年夏五月大に雨降つて河水内裡に溢る
十年壬戌百済の僧観勒来朝し暦書天文地理遁甲方術等の書を献ず
十一年癸亥太子始めて十二の冠を作つてその色を以て位階の高下を辨ず
蓋大徳小徳大仁小仁大禮小禮大信小信大義小義大智小智の十二階なりまた随つて衣服の色を領り
十二年甲子太子自ら憲法十七箇条を制しこれ本朝律令の始め今いふ觸書なり
十三年乙丑高麗より黄金を献ず釋迦の像を鋳るこれを以て
十四年丙寅太子始めて法華經を講じ給ふ
十五年丁卯二月天皇勅して神祇を祭らしむ
十八年庚午高麗王僧曇徴法定の二人を贈る儒学に渉て五經を善くしまた彩色及び紙墨碾磑を作ることを師として紙墨碾磑を作る
二十年壬申須弥山と南庭に作らしめ給ふ
三十一年辛酉太子片岡に異人を見る世にこれを達磨といふ誤りなるを何人なるを知らず
二十四年丙子正月桃李実を結ぶ
二十八年庚辰五穀豊熟十二月赤気天に亘る太子日本帝王紀十巻を作ることを舊事本紀と云本朝書を編の始えなり
二十九年辛巳太子斑鳩の宮に薨ぜ
三十一年癸未大に雨降年饑さ



高田穴八幡境内　大塚護國寺
大窪西向天神社内　角筈十二所権現境内
目黒祐天寺　増上寺辨天池の辺
その外染井巣鴨植木屋の園中その餘所々にあり

▲十一月

朔日　三座芝居顔見世とて昨夜より茶屋々々の軒々種々の飾りものを出し燈火を點じて夜も白晝のごとく昨夜の群集實に稲麻のごとく既より女中の往来を禁ぜさせその狂言の仕組ありて四日五日頃より興行ありしが近来はその事なし

八日　鞴祭とて鞴を用ゆる家々にて祭ることなり未明に二階より蜜柑を蒔くこれを拾わんとして大人小児街をおし歩行甚だ賑ふことなりまた稲荷を祭るの行事ありて一名を火焼といふ

十五日　小児宮参りあり髪置男女三才袴着男子五才帯解女子七才を祝ふ銘々産土神へ詣づるなり何れの所も定めなけれども今日を定日とするなり

十六日　本所番場秋葉権現祭礼遠州秋葉山の宿院なり小さき幣を受て火災の守護とせり

十七日　昨夜より吉原秋葉権現祭り大門行あるもを水道尻といふところに秋葉の常燈ありその前に仮屋をかまひて祭る因て仲の町の両側さまざまの商人出賑わひ

生ト冷なるもの病を生ず○夏は常に熱物を食ひて腹中の温暖なるをしむるを要とし生冷のもの或ひは水を飲ことをかたく禁ず若しこれを犯さば秋に至りて瘧痢を煩ふ○また道を歩行て足の甲乾き熱したるとき冷水をかくることなかれ極めて霍乱に

▲四月

節を立夏といひ
中を小満といへ

朔日　この日を更衣とて袷衣を着る今日より五月四日に至ることを古哥にも多く詠て

八日　佛生會また灌佛といふ釋迦の生れ給ふ日とて諸寺院におゐて法會をなし貴賤これに詣て佛の頂上より甘茶を沿せて供養せることは推古天皇の御宇より始まりといふこの日甘茶を以て墨に摺て千早振卯月八日は吉日よ髪さけ虫を成敗ぞすると いふ哥を書て所々に貼るこれ虫除なり

とく都鄙ともにさることなれどもその擬とさんずまた哥の意も解すべし

十五日　浮屠氏結夏とて今日より七月十五日までは安居して外に出ずこれ草木虫類を敗らんことをおそるるよりと七月十五日を以て解夏といふ
○この月天氣よき日書画等を日にさらし取納め箱に入を紙にてすれば[illegible]目張をしおけば梅雨を經ても



三十二年甲申始めて僧官を置
三十四年丙戌三月天寒く霜を降ハ五月馬子卒ハ六月大に雪降る天下大に飢饉を
三十五年丁亥蝿集ること十丈餘虚に浮て飛ぶその音雷のごとし
三十六年戊子三月二日日蝕皆既七日天皇崩じたまふ

○第三十五代 舒明天皇

元年己丑天皇位に即きたまふ
二年庚寅都を大和の飛鳥岡に移さる
三年辛卯摂州有馬の温泉始て涌出る天皇幸して浴したまふ
四年壬辰遣唐使犬上御田鍬帰朝を
六年甲午八月彗星見ゆ年を越て消ぬ本朝にての星見ゆる始めなり
七年乙未彗星東に出

大きさなしぬ
廿二日より廿八日まで一向宗の寺院報恩講修行就中東西本願寺参詣夥く賑ひし一宗の男女を講小袖と号けて新らしく衣服を調へ着用して参詣す男ハ巾の狭き肩衣のごとを引被け女ハ黒紗にて作りし帽子を冠るおもをつのかくしと唱ふ宗法を念ずる院を多し左に一二をあらはす
下谷唯念寺　浅草称念寺　同　西徳寺
小日向上る渕本法寺　霊南坂上浄泉寺
廿五日　亀戸天満宮御火焼の神事燎をたきて行事あり
同日より廿六日の両日湯島霊雲寺にて結縁両界灌頂修行あり但し隔年なり行なふ金胎両部の大曼陀羅を懸け紅の白きの手巾を以て頭を抹し両眼をおほひて投花せしむ若大日如来に當るときは大日如来の宝冠を頂かしめ衆束を吹めて真言を授く外の諸井に當るおのれ守りとなして真言を授く江都および近在

徽出ることなし衣服もまた同じ
○此月ハ純陽の月なれバ精氣を保養して發泄すべからず暴怒して妄りに腹立ることをつゝしみ守るべし いかる心を傷れバ秋にかなへず癧を煩らふことなりまた宿水をくみ汲かきの水を以て口をすゝぎ面を洗ふべからず
○この月ハ所々の祭り多し就中山城賀茂の葵祭とて冠に祭の前日関白殿下詣するとありその日神山の二葉葵をとりて禁中およびよく所々へ配ることを翠簾にかけかくると古例なり且雷除なりとて家々人ごとを索むその餘の神祭仏會挙て算がたし

五月

節と芒種といひ
中と夏至と云
四日　この日粽を製してその品多し形さまぐに作りて名あり まき餅粽とふハ五色の糸にてかざり飾るあり 吏ある心慣ハしや伊勢物語にも人の許

八年丙申五月霖雨大水六月宮中火あり今年天下飢饉
九年丁酉二月大星あり東より西に流るその声雷のごとし今年蝦夷叛く上野の形名に命じて撃しむ
十年戊戌七月大風樹を抜く
十一年己亥雲なくして大に雷鳴る
十三年辛丑天皇崩じたまふ

○第三十六代 皇極天皇

元年壬寅天皇位に即きたまふこの夏天下大に旱ハ冬十月大雷地震十月六日より十一月十日に至るまで地震止ず万民大に恐怖をなす
二年癸卯正月五色の雲天に満夏四月大風大雹冬十月蘇我入鹿兵を發して厩戸皇子の子山背大兄王を囲尋て山背大兄王自殺ハ
三年甲辰入鹿驕僭し第を甘梼の岡に作り大内裡に準ぶ

より参詣多し
廿八日　請地村秋葉権現祭礼廿七日の夜焼火の神事修行當日神楽あり
同日　南品川千体荒神祭
晦日　浅草本法寺熊谷稲荷眷属祭明日より神符を出す
○當月ハ子の月なるを以て初めの子の日に大黒天を祭ることを初子と唱ふかるがゆゑ大黒天ハ小石川傳通院に安置する所まづ江都の第一となせし神田明神の社地にあるハ大國主の神にて大に別なりその餘江都にその尊像を安置する名高きハ
本所亀澤町大黒院　麻布一本松大法寺
青山立法寺　其餘所々
○増上寺蓮池の側清林院子の聖権現祭開帳
酉の日　おもと酉の祭ちとおふ尤開運の守護神なるにゆゑ未明より諸人参詣し賑ふ浅草田圃鷲大明神の社別當長國寺とりふ粟餅いもかしら熊手の大小

より飾りて粽をもせられに云々といふもとろこりての吏俗説に曰く五月五日屈原汨羅に投ぜ楚人これを哀みて此日に至るごとに竹の筒に米を貯へて水に投じてこれを祀るありしが漢の武帝のとき欧回といふもの汨羅の淵を通りしに一人来りて曰く我ハ三閭太夫なりこれ毎年祭らるゝこと甚悦ばれとも常に蛟龍の為に其堪らるゝ





大化元乙巳とより本朝年に號あり然とども連續せず猶その後ふふこの年大兄皇子中臣鎌足相計つて入鹿を誅さ
同七月天皇位を輕の皇子に讓りたまふ天皇いまだ崩ぜずして位を讓りたまふとこの時を濫觴とす

○第三十七代 孝德天皇

大化二丙午詔して薄地を禁ず
十二月都を難波の豊嵜に移す

或ひハ硝子のかんざしに作りて商ふ中古ハ蓍竹の茶筌を商ひしといへど今ハ見えず
○葛西の花又村鷲大明神江都より三里あまりこれを大鳥と号けもとハ大鳥のやしろありしが六十年ほど以前より浅草田圃り勧請して其頃おん鳥と唱へしなりされてその境内及び社前にてひさぐこと前に同じ
○千住二丁め勝専寺といふ所に葛西と同躰の鷲大明神ありて今日参詣を俗にり中酉といふ
○この日浅草鳥越の社神楽あり
冬至 この日星祭とて生年を以て善悪の星を配當し中にも羅計火の三星に當るを凶として是を祭りて来年の無難を祈ることありて諸社及び神道者修験などにてこの祭りをなすこと
○今日世俗に唐の元日といひて餅を製し食ひなどするに別て医師儒家寺にてこの日を祭ることあり思ふに一陽来復を以てなるべし

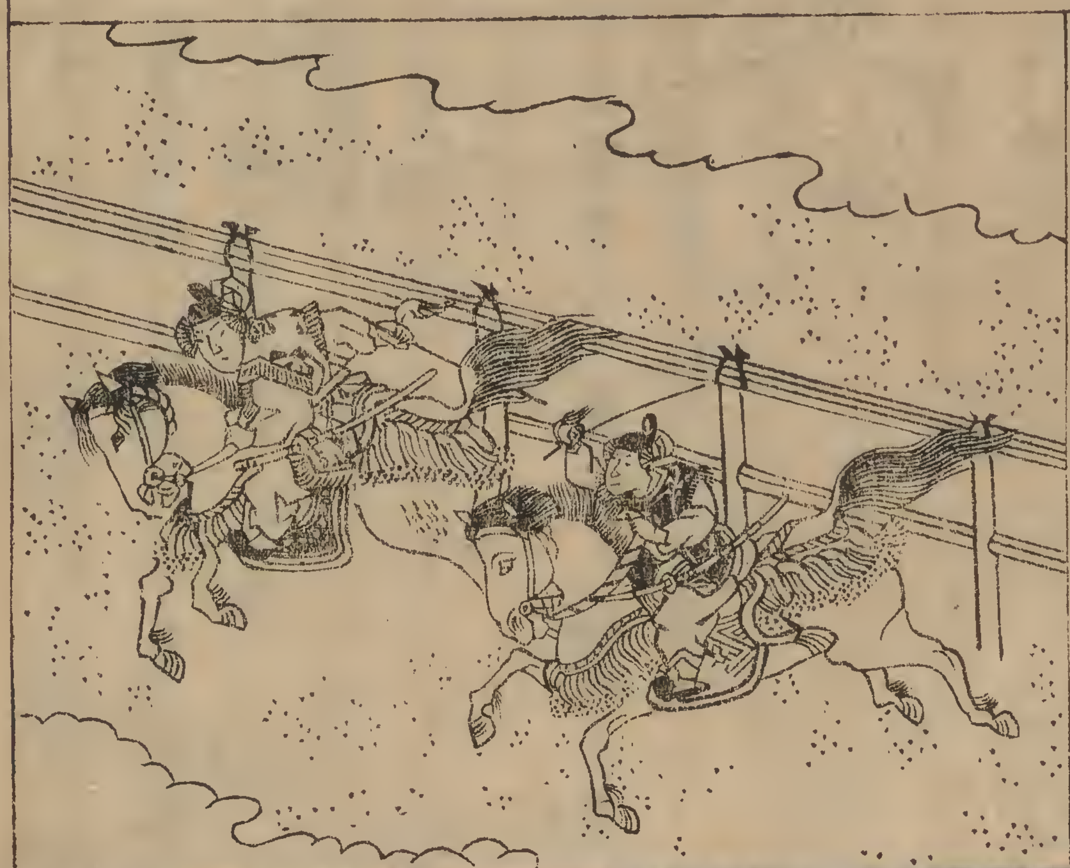
食を奪ふれて食ふこと得ざれバ楝の樹の葉を以てその上を裹み五綵の糸を以て縛るべし此の三物ハ蛟龍のおそるる所なりといへり今日粽を食ふはその遺意なりとまた月令廣義にハ屈原が姉名ハ女須これを作りて祀るとも云へれどこれは妄誕なり蓋し粽ハ蔣の葉に米をつつみ灰汁にて煮て粽といふこれ陰陽相包裹して未だ分散せざるに象るといへり
○今日軒端に菖蒲または艾葉を葺くこと古来よりあることなり一説に実方中将陸奥の守となりて此日にあたり陸奥にハ菖蒲なければとて浅香の沼の花かつみをもつて軒に葺かせしといへど古きことぞ俗にいひ傳ふるはこの日天より薬露をふらし故にこれをうけ翌日より湯に加へて沐浴をもなすといへり
五日 端午また重五といふ今日粽を

今歳元興寺の道照宇治橋を作る
大化三丁未葬法を定め殉死乃徒を禁ず冬十二月七色十三階乃冠を制さる
蓋織冠大小の二階あり繡冠紫冠錦冠青冠黒冠おのおの大小の二階あり建武ハ黒絹を以て張るものを初冠といふ
大化五己酉始て元旦の朝賀あり
同二月冠十九階を制す
蓋大織小織大繡小繡大紫小紫大華上小華上小華下小花上小花下大山上大山下小山上小山下大乙上大乙下小乙上小乙下十九ふいたつて立身
是ら始めて八省百官を置く
白雉元庚戌長州より白雉を献ずるを因て年号を改め天下に大赦ぞ
白雉五甲寅大使小山上長丹押使高向玄理遣唐使として彼国に入

唐土周の代ふハ子の月を以て正月となしたる故右の譲も起りしならん
但今日星祭の吏右ふいふごとく所々におひて修行ますといへども其の中諸人の知りたるハ
柳島妙見宮 妙見ハ星を祭りしといふからの妙見ゆゑり柳島りかぎらず多くまつりあり
新鳥越安盛寺妙見宮 深川浄心寺妙見宮
浅草寺地内 覚善院 寿命院 妙見宮 山嵜町妙見宮
瑞林寺中本妙院妙見宮
伊皿子福昌寺妙見宮 白銀妙圓寺妙見宮 浅草熊谷稲荷社
坂本小野照嵜明神社 深川猿江日先社
亀戸香取太神宮 三田八幡宮
麻布一本松氷川社 小石川白山良善院
灵符尊 飯田町世継稲荷社
橋場妙高寺妙見宮
其外諸所習合の社并町道場

▲十二月

食ひ菖蒲酒を飲む今日より麻の帷子を着し八月晦日に至る
今日いにしへハ天皇武徳殿に幸ならせられ競馬を覧ありしが公吏根元にいへど今ハその吏なし ま今日公家の官人菖蒲の鬘をうけて宮門を出入に用ゆるよしいへり今も男女菖蒲を以て髻をまくこともこの遺意なるべし



今歳十月天皇崩じ給ふ

○第三十八代 齊明天皇

元年乙卯正月皇極重祚し給ふ

四年戊午有馬皇子謀叛発覚して誅に伏す 今歳始めて指南車を作る

五年己未阿倍比羅夫をして粛慎國を討しむ 凱旋に及びて生羆三羆皮七十枚を献ず 秋七月坂合石布津守吉祥遣唐使

同年諸寺に詔して盂蘭盆経を読しむ 後世精霊祭といふ

七年辛酉行して土佐の朝倉宮に居ましし七月天皇行宮にて崩ず

○第三十九代 天智天皇

元年壬戌天皇位に即給ふ 五月大将軍阿曇比羅夫船師百七十艘を率ひ百済に到り豊璋を位に即しむ

二年癸亥六月朝兵百済を援て新羅と戦ひ沙鼻岐奴江の二城を抜く 秋八月新羅唐に援兵を乞ふ 唐國の兵合して来る 百済王國を去て高麗に走る 朝兵もまた帰朝す この役にあたりて朴市の田来津戦死す

三年甲子冠位の階級を制し 蓋その冠二十六階悉くあるべし



朔日 乙子の朔日とて餅を製し祝ふ これを乙子の餅といふ 世俗川浸と称へて船宿その外船頭の家にてこれを祝ふなり この日これを食へば水難なしといふ

八日 正月の事始めといひて家毎屋上に目笊を出すはいかなる所以か志らず 蓋し此日を臘八と唱へてこの日の水をたくはへ置き 物を製しもちを煎ずる等に用ゆれば能ありとぞ

九日 三田魚籃観音煤払開帳

十三日 この日煤払の定日として大城を始め諸家このあとより町家にてもこの日を用ゆれど一定ならず

同日 目黒不動煤払開帳

同日 浅草寺観世音同断

同日 平川天満宮同断

同日 谷中天王寺毘沙門同断

十四日 深川八幡年の市 但今明日は江都年の市の始めにて商ひあり浅艸に同じ 諸人群集し賑へり

十七日 浅草観世音境内年の市 但今明日なり その市の起りは十二月九日十日にて太神宮の摂社に蛭児の宮ありて市あり しかし観世音の縁日に延して市立となりしより今は全く観音の市となれり その賑ひ実に江都第一の市にして境内さらに廣けれど錐立の地なきまでに商人充満して諸色を商ふ 南は駒形より御蔵前通り馬喰町横山町辺の遠方までも賑ひ また浅艸御門に於ては夜は臺挑灯を出さしめ往来の便とす あるひは西は門跡前より浅艸新寺町通りて下谷くるま坂および山下廣小路仲町切通し本郷すぢ賑ひ 諸商人は見世を飾りて通行群しく 誠に江都第一の賑ひなれば諸国より冠るものなり

十九日 雷神門前蓑市ありて三月のおとし

廿日 廿一日 この両日神田明神社内年の市 浅艸に亞ぐるものなり

廿二日 大師河原平間寺年の市

廿三日 芝神明宮年の市

○いにしへは今日菖玉とて菖蒲よもぎ其外雑花十種をもて五色の糸にて調へ臂にかくることあり 公家には典薬寮より献ることを御帳にかけ 群臣にも賜りしよし 今は名のみ残れり

今日童子ある家には幟その外甲冑武具を板あるひは紙にて作り飾る 祝ふ事 蓋この月朔日の頃より飾るもあり その起りは光仁天皇の御宇天応元年異賊襲来のことあり 第二の皇子早良親王に命じて是を伐しむ 親王藤杜の社に祈誓し甲冑兵具を整へ数万の軍勢を卒してうち立給ひ 神感ありて忽ち大風吹起り賊船ことごとく海に没して亡びけり そのときの親王の出陣の行装を学びて都鄙の童子この戯をなせしより いまは礼となりて男子ある家にはかならず祝ふなり 闕ことなし 故に親戚朋友の中男子出生ありし初節句と唱へて幟および鎧兜あるひは兜人形等を贈りて祝ふ 或ひは大きなる鯉を紙にて作りて長き竿の先にかけて出し 風をふくませて翻ぐるさま勇まし

今日草をあはせとらふ事あり 是は百艸を闘はしむるの戯れとぞ 今は都鄙とも絶えてなし 蓋し何にまれ百草を摘とりて春爛らしてその汁をもて数々膏として百病瘡疽に貼て愈ゆといふことなしとぞ 必心がけて貯へべし 但百草を採には牛膝沢瀉重薬艸をとるべからず 毒艸なる故なり

十三日 この日竹を移し植れば活ざることなし 因て竹酔日とも又竹迷日ともいふ

○この月霖雨あるを梅雨といひ 世俗にはつゆのみさし 黴雨ともかけるはこれ物に黴を生ずるよりの名なり

五年丙寅秋諸國洪水

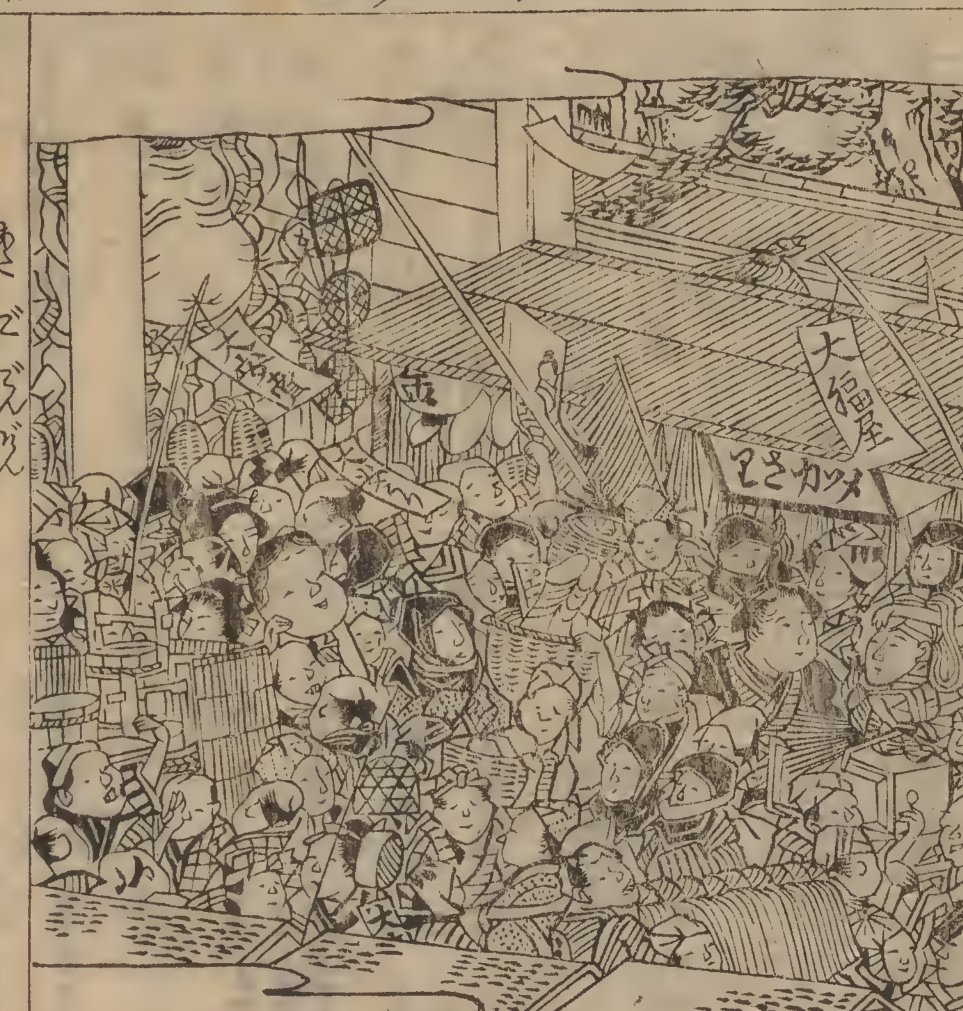
六年丁卯都を近州志賀に移し

七年戊辰即位の禮を行ふ蓋その始め百済援兵の吏あり且大后崩じ玉ひ種々の障あれより大禮行はせ給へ夏五月越の國より油薪ふ代べきの水土を献ぞ今いふ草生水なるべし今歳釋道行熱田の宮に至りて草薙の劔を盗むといへども退くことを得ず

八年己巳内大臣鎌足薨ぜ

十年辛未始めて大政官を置大友皇子を以て大政大臣とし三月常陸より短人を献ず歳十六その長一尺六寸と云 同四月漏刻を置始めて時の鐘を打しむ冬十月天皇病ひ十二月志賀の宮にて崩じ給ふ

○第四十代天武天皇



廿四日 愛宕權現年の市

廿五日 今明日麹町平河天滿宮年の市 この邊の賑ひなり

晦日 今日を除夜といひて節分にかぎらず大年越の祝儀太神楽厄拂ひ等出る

諸社にも年越の神事あり就中神田明神社亀戸天滿宮年越の御神事ありて諸人参詣し通夜するものあり

今夜王子稲荷のほとりに装束榎といふ

或ひは蒼朮を焼て湿氣をさるべし

但この雨を瓶にうけ茶を煎ぜれば極めてよし尤日を經て飲べし又癬疥の跟を洗ふべし其の垢も消失る衣を洗ふに用ゆれば灰汁のごとしと食物本草に見えたり

○梅雨の出入きはまりて定らざれど但立夏の後庚を入梅とし芒種の後壬にあたる日を出梅といふ

○夏至は五月の中にて日輪北の界に至りて極る故年中の日の長き頂上なり尤暑さも炎熱するべきといへども暑氣の緩やかなるは冬の寒氣去りて果ざるが故なりとぞ

○半夏生といふ五月の中より十一日めにあたるといふこの日不浄を行なはず謠欲を犯さず五辛酒肉を食はずとなり但半夏生は七十二候のうち夏至の第三候にあたる

白鳳元壬申大友皇子兵を發して吉野に天皇を殺さんとす天皇吉野を出て難を避給ふ大友使を諸州に遣はし兵を招くといへども来らず天皇東名より軍を還し高市皇子をして諸軍を監せしむ大伴吹負村國男依等ともに大友皇子を攻む勢田に戦ひ大友終に敗走して山に隠れ自殺してうせぬ是を天武大友壬申の乱といふ

同二年癸酉天皇淨見原宮にて位に即給ふ

同三年甲戌三月本朝始て白銀を出す六月始めて夏越の祓を修する始めて蹈哥の節會を行ふ

同四年乙亥八月大風十二月大地震

同六年丁丑六月大地震十月始めて五節の舞を行ふ

同七年戊寅八月八坂の塔を建つ

十二月九州大地震

ありておほく狐どもこゝに集まり火を燃して官位をきはむと俗にいふことを飛越てあらかじめこれをしる但その榎の頂より火の光見え消てはまた發る勿論刻限も定まらず一度二度三度にも及ぶとぞ

○節分は節にあたりて来春にあることあり今夜家々にて豆を蒔て屋内にまはりて疫氣をはらふことは往古追儺の遺意也唐土にもさることありて遊戲に似て全く戲れにあらずまた戸外より赤鰯柊をさし今夜の豆を貯へおき来春初雷の時に喰ふとて梅園日記にも出らる扱また此豆を銘々年の数ほど紙につゝみて渾身を撫で銭をそへて厄拂ひにあたふ厄拂種々の祝詞を述ぶるなり

今夜 亀戸天滿宮追儺の神事

神田の社疫神齋 雑司ヶ谷鬼子母神堂追儺

○浅草寺節分會宝前にて一山の衆徒般若心經を讀誦して豆をうちまく外



○夏至の日井を浚ひて水を改むれば瘟疫を病まずといふ

○この月天樞中脘に灸治して豫め暑月の備へとなすべし

○この月古井戸または古き窖などへ妄に入るべからず毒氣ありて人を殺す先入らんとおもはゞ雞の毛を落し試むべしその毛底に落るは毒あり若宙に旋舞するは毒なし然時は

同八年己卯六月氷を雨す大さ桃のごとし
十一月関を竜田大江山に置く
同九年庚辰六月灰を雨す八月
大水大風
同十年辛巳周防より赤亀を献ず
同十一年壬午三足の赤烏を献ず
六月雪ふる八月天変屡見ゆる
同十二年癸未百姓の課役を赦し
且銅銭を廢して銀銭を行ふまた
諸國の境を定む
同十三年甲申十月十二日夕東方に声
有て鼓の如し十四日に至つて地大に
震ひ山崩れ水湧き舘舎民屋悉く
壞れ人民及び牛馬六畜多く死
傷す十一月星隕ること雨のごとし
同十四乙酉三月信濃灰降艸木
を枯す使を遣して七道を監察れ
朱鳥元年丙戌大和より赤き雉を
献ず因て改元あり同九月天皇
淨見原宮に崩じ給ふ

皇后朝に臨て政を聴給ふ
十月大津皇子謀叛發覚して
誅に伏す

○第四十一代 持統天皇

朱鳥二年丁亥摂政天智天皇第
二の女天武の皇后性沈深にして
大度なり先帝を輔けて善
政あり女丈夫と謂つべし
同三年己丑詔して雙六を禁ず
同四年庚寅正月天皇の位に即給ふ
皇太子薨じ皇孫珂瑠王幼
なるを以て斯のごとし三月天下
に大赦し八十以上に稲二十束を賜ふ
十一月始めて元嘉暦儀鳳暦を行ふ
同五年辛卯始めて女官を置く
夏大雨諸州洪水
同六年壬辰天皇伊勢に幸し
同八年甲午都を藤原宮に移す
同九年乙未諸臣八十以上および癈疾

陳の柱より高く棚を架けその上より守
札を投ることを拾んとして群集し但この
札に節分云云の文字ありその分の字を切
めて産婦にいたゞかしむれバ産安しといへり
十五六日乃至廿日頃より街に火所臼杵を
居ゑ餅を搗くことを世俗引づり餅と唱
ふ甚だせはしくいふも歳末のうちに尤
寒餅を賞するが故その年の節にうり遲
速あるなり
○世俗年忘など号して親戚朋友を招き
飲宴することありこれハその一年恙なく終る
を祝するなるべし
また歳暮の賀として知音行かふことあり
これもその意をおなじ　蓋親戚に餅を製
して送る世俗餅配りといふ
この外江都一年の行事多端にして短紙
に述尽しがたし故にその尤けきものゝ僅か
二三を拾ひて記すのみまた四時商ひ物等に
おけることも又多端にして悉く述がたし或ひハ
霜月朔日　大丸　越後屋　岩城枡屋　松
坂屋　惠比須屋　布袋屋　その外呉服店
おほく一分切と称し年中切れ餘りを
彼是と組合して活ることあり人これを未明よ
り往て求むることあり
○又江都の商人声あるもの四時にあると
ぞいふなれども　春ハ初午の太鼓賣　夏ハ
定斎薬うりと青貝の簞笥を擔げその鐶
歩行にあらひてガタ〳〵と夥しく聞ゆ因て夫
とを呼び薬を求む暑氣をはらひの第一なり　秋ハ



酢を二三升沸して淡ぎ入ま然し
て後ふいとば悪ろかるべし
○この月韮を食へバ力乏しく目
を損ずいまだ熟せざる果を食ふべ
からず枇杷と炙ヶ肉熟麪とを
一時に食ふべからずまた五六月の中
澗の水を飲べからず毒あるものなり

六月

節を小暑といふ
中を大暑といふ
朔日　賜氷の節と名けて氷を食
ふことありその起りハ仁徳天皇の
御宇に山城の闘鶏野といふ所に
氷を収むる室ありてこれを献ず毎
年今日献ることハなれり下ざま
にハその吏なりがたきゆゑ去年製
しる餅を氷らせおきてこれを氷
に擬らへて食するなり
十六日　嘉祥と唱へて公家
にも行はるゝ民家にてハ銭十六文
を出して食物をとゝのへ食ふことあの
起りも諸説ありて極めて定
かならず
晦日　今夜水辺に出て祓へする是
を夏越といふ夏越とハ夏と
秋との剋しあるを払ひ捨るの義と
ぞ若閏月あらバ閏月の晦日におこな
ふなれども古へハ晦日に限らざ
りしにや後撰集に「賀茂川のほと
りにて照る月をゆみはりとしもいふことハ
夏祓するとても晦日ならで月あり
んといふハ定家卿の注に古人夏祓く
あすなち晦日ならざれバ或人の記り
を御倉の小舎人水無月祓に参らんと
ことを催すハ六月十三日之と云云かくきし
ぞ右後撰の哥もあやしむに足らざ
るものなり但今ハ六月晦日に限れ
りむかしハ麻の葉にて人形を作り
ことを撫物と唱へて川へ流しするよし
なれど今ハ只紙にて衣裳のかたちを
きりぬきてこれを撫ものとなし

のりのに禄物を賜ふ九月獄に在る罪人を赦す



○第四十二代 文武天皇

元年丁酉天皇位に即玉ふ
二年戊戌大旱雨を山川に祈る
三年己亥役小角を伊豆へ流し
四年庚子本朝始めて火葬を行ふ
六月藤原不比等律令を撰す
大宝元年辛丑二月大学寮に於て始めて釋奠を行ふ是より嚮年に号ありしが或ひハあらざりしに大宝以下連続

虫賣あり種々の虫の鳴く声を聞しめ人々呼て求む虫やしなど呼びありくことなし冬ハ夜蕎麦賣といふ往古ハ鉢敲とて茶筌を商ふもの一ツの瓢簞をたゝきその音をもつて知らせしが今ハそのこと絶たり夜そばハ風鈴をつけてチリン／＼と鳴しむるを以て蕎麦と知らしめ呼ぶもその類まゞて鄙にハいへるを称するごし蓋蕎麦ハ冬と限らねど夏秋の頃などハ茶めしあんかけ豆腐或ハ白玉汁粉を商ひて蕎麦ハ十に一二なりし冬に至れバ茶めし汁粉を商ハず以上のことを江都の年中行吏とし猶漏さる吏の多かれバ短紙略記するものなり

人倫親族の辨 并 稱號

男 字田に从ひ力に从ふハ男ハ力を田に用る故也と白虎通にいへりまた男子を丈夫といふこと唐土周の制に八寸を尺として十尺を丈とし人の長ハ八尺なるを以て号くと

○世俗に九夏三伏といふ九夏ハ夏三月九十日なりこれ三伏ハ伏日なり暦に初中末の三伏を記せりその故ハ四時ハ相生を以て換るなれど夏のみ相尅あり春ハ木なり冬の水に換れバ水生木なり夏ハ火にて春の木と換れバ木生火なり冬ハ水にて秋の金と換れバ金生水なり秋のみ金にして夏の火に換る則火剋金なるを以てかそるが故なり三たび伏することを



同二壬寅美濃より八蹄の馬を献ぞ
太上天皇崩じ飛鳥の岡に火葬しこと天皇火葬の始めなり
同三癸卯釋教與越中立山權現を勧請す
慶雲元甲辰遣唐使粟田真人歸朝
同二乙巳今年田祖課役を赦す
七月大和国大風廬舎を破る
同三丙午夏大旱十二月始めて儺をおこなふ疫氣を
同四丁未天皇崩じ玉ふ

○第四十三代 元明天皇

和銅元戊申武蔵より和銅を献ぞ因て元を改む二月都を平城に造る
五月始めて銀錢を行ふ
按るに白鳳十二年銅錢を廢して銀錢を行ふの文あり又これに始めて銀錢を行ふといふものハ誤なり

按るに獣を牡とし禽を雄とし人を男として和名をのこと訓ぞ則牡之子なり素問に八尺を以て平人の長とするハ曲尺の六尺四寸に當るなれバ本邦の人大抵五尺四五寸計にて五尺以下をバ小男とし六尺以上を大男とし今轎夫を呼で六尺と称するもその謂なるか今異国人を見るに本朝人より稍高きが如くなれども六尺を逾るハまさに鮮し五雑俎などに見へたる一丈の男といふも恐らくハ周尺なるべし

女 總名めのことぶ但いまだ嫁せざるをのこいまだ嫁せざる女といひ既に嫁したるを婦といふ蓋その父母のごときハ既に嫁したとへども女と呼ぶなり按るに獣を牝といひ禽を雌といひ人を女として和名をみなと訓ばいふしへいいまだ嫁せざるを女といへど今ハ女の總名とおもへりその形體に於て男女かたちのあきらかなるごとしるて

三伏といふ夏至の後第三庚を初伏とし第四庚を中伏とし立秋の後第一庚を末伏とし凡を四十日極めて熱を大寒に對することとぞ
○梅雨霽て後甲冑兵具および衣服書画の類その餘の器物を日にさらすことを俗に土用干といふ各仕法あれど年々それその銘々の馴たるにまかすべし
○暑月熱して飯の饐るにハ莧乃葉を飯の上におけバ一宿を經ても饐ざるなり生魚熟食などハ井の中に釣さげおくときハ損ぜず
○夏月の間暑氣にあてられ家の内または途中にて卒倒するものあり手當あしければ忽地死に至ることありこの病人ハまづ溫湯を手ぬぐひなどに浸し心腹の間をよくあたゝむべし途中にて人家もなき所ならバ道の熱土をとりて臍腹の上にのせ

同年近江の国にて和銅珎開の銭を鋳る
同三庚戌都を平城に移す
同四辛亥稲荷大明神を山城紀伊郡に祀る今歳太安麻呂古事記三巻を撰む同年始めて賀茂祭を行ふ
同五壬子奥州を分て出羽国を置く
同六癸丑丹波を割て丹後を置き備前を割て美作を置き日向を分て大隅を置く且諸国に詔して風土記を作らしむ
同七甲寅布二丈六尺を以て一端と定む
同八乙卯天皇位を氷高内親王に禅る

○第四十四代 元正天皇

霊亀元乙卯諸州に農桑を勧む



その表に顕はるゝその且也の凸凹髭の有無髪の長短乳の大小など外に見はるゝもの
○男女脳後の骨の数と縫目とに替りありまた肋骨男ハ十二條女ハ十四條また尾骶の骨男ハ尖り女ハ平らかなるのみ
姫 ハ高貴の女の美称也或ハ媛比賣に作る
翁 年老たる人の称号にて或ひハ叟といひまた丈といふ丈ハ長にて年長たるの謂なり



その上に尿せしむ又薑と大蒜をつき爛らし熱湯にて送り下せバ活べしといふことをよく覚え居るべく急症にそなふべきなり
○この月韮を食へバ目を昏ます羊の肉を食へバ神気を傷る野鳧鵰鶩菜茰を食ふことを忌むまた冷食冷果の類ハ多く食ふべからず
○甜瓜を多く食ふべからずまた水に入て沈むものを食ふべからず大に毒あり

養老元丁巳美濃多度山に醴泉涌く帝幸して親ら泉を号けて養老泉とす
同二戊午越前を割て能登国を置き上総を分て安房国を置く十二月大に罪人を赦す
同三己未正月朔大風
同四庚申舎人親王勅を奉じ紀清人太安麻呂等と與に日本紀三十巻を撰む
同六壬戌三月天下に大赦を

○第四十五代 聖武天皇

神亀元甲子天皇即位前帝に太上天皇の尊号を献る三月配所の遠近を定む
益伊豆安房常陸佐渡隠岐土佐の六国を以て遠とし信濃伊豫を中とし越前安藝を近とす
同四丁卯大和の長谷寺を建同十

今人の父を称して尊翁といふ叟ハ尊老の称なりといふ
○十五以下を童といひ二十を弱といひ三十を壮といひ四十を強といひ五十を艾といひ六十を耆といひ七十を耄といひ八十を耋といふ耋ハ鐵なり皮膚黒に變じ色鐵の如しといふ九十を鮐背といふ背に鮐文を生ずる故の名なりまた黄耇といふ百年を期頤といふ大なる齒落脱て細かなる者を生ず小児の齒の如しといふとなるなど斯のごときハ十にニ三なり既に曲禮にも八十九十を耄といふ耄ハ保禮留と訓じ惛忘なる義と悼とハ罪ありといへども刑を加へずとなるなり悼ハ七歳の児なり
○女の老たるを嫗といひ媼といひ婆といひ娥といふ和名すべて於宇奈と訓ず但女を以て常に於毛奈と訓ずるハ美称にあらず謙退の詞なりといふ
童 和名和良波又和良波倍又宇奈為古といふ十五以下いまだ冠せざるものを

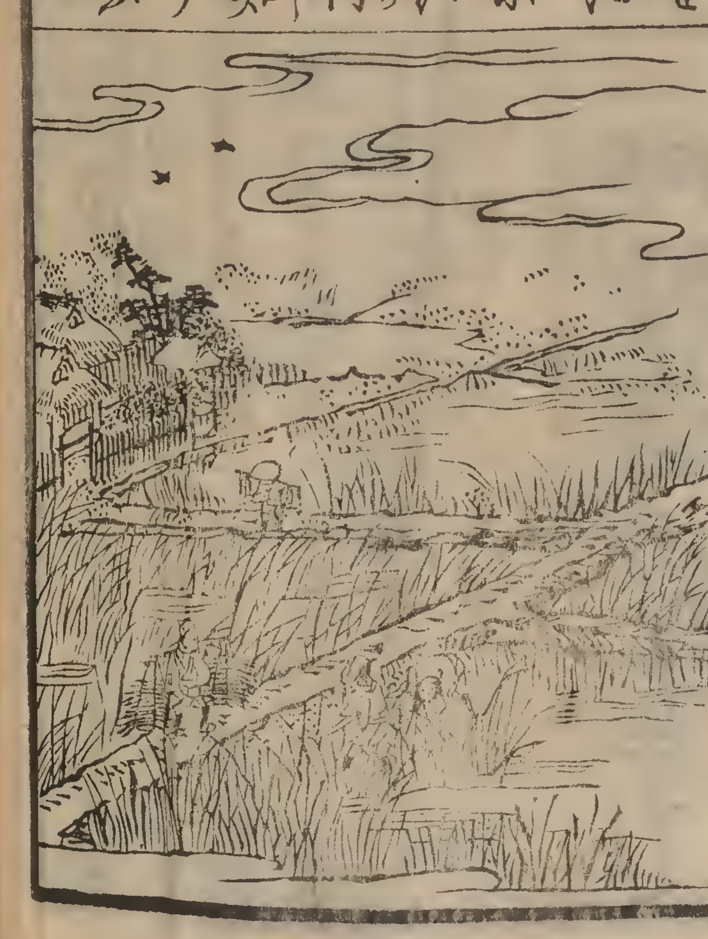
○六月土用に入る日小豆と蒜とを食へバ疫疾を避るといふことその本據をしらず益俗説といへども源氏物語にごくねちのさうやく服するよしみえたりごくねちハ極熱なりさうやくハ宗祇の説に蒜なりといへりその頃よりありけることなるべし
秋 漢書律暦志にいはく秋ハ揫なり物揫斂して成熟をなすの義なり爾雅に秋を白藏といふ○和語に秋をあきと訓ずるハあきたることといふ意ありとぞ夏ハ陽さかんにて炎蒸の氣空に満るを天氣濁り秋ハ陽氣降りて天色清明なるに因てあきと称ふとぞ
夏の末秋の初め熱すること甚しとていふとも衣をぬぎ裸になりて涼を貪ることなかれ五臓の腧穴から脊に會じり夜手足を露はせバ風脊より入て中風の源となることあり恐るべしとぞ

月流星二丈ばかり光り四方に散じ宮中に墮る
天平元己巳 柿本人麿卒す
同二庚午 十一月大雷大風木を折屋を廢す
同三辛未 諏訪国を廢して信濃国に合す
同四壬申 夏大旱雨を名山大川に祈れども雨ふらず天下飢饉
同五癸酉 また諸国飢饉
同六甲戌 四月天下大地震
同七乙亥 多治比真人廣成帰朝 唐の留学生上道朝臣真備共に帰朝すこれ吉備大臣なり今歳夏より冬に至り天下始めて豌豆瘡を患へ夭死するもの多し
同八丙子 天竺の菩提来朝
同十一己卯 天下に令して駄負の重さを改め定む 益一駄百五十斤を以て限りとす

童といふたとへバ牛羊の角なきものを童といひ山に草木なきを童といふいまだ冠せざる是に似る故の名之といふ故に女子のいまだ笄せざる者を童女と称す

○男子を子息といひ女子を息女といふを人一呼一吸を一息とあれバ子ハ吾生む所の者故にこれを息といふと云々

○往昔より老人の子影なしまた寒を畏るといふむかし唐土に年九十の翁あり田舎の女を納て交接しその後死をかの女一男を生む傍の人いふこと彼翁が子にあらじと疑ふこと甚し因て官に訴ふ丞相丙吉これを聞て考ることを良久して傳へていふ老人の子に影なしまた寒に耐ずといふ試むべしとて時に八月同年の小兒を取て二人とも解裸なしこの兒獨寒しくと啼く又並べて日中に行しむるにその兒影なし因て老翁の子なると知るといへり然どもハ十有餘の老人の兒あり識るに日中に影あり証とすべからず愚おもふにその母二十計にて假令バ痩たる種を肥土



秋気ハ燥く胡麻をもつて燥気を潤すべしとぞ且新穀初めて出る時老人これを食へバ宿疾を發すことまた早稲のいまだ熟せざる時をとりて焼米となして美なりといへども多く食ふべからず是また宿疾を發し瘡瘍を發しよく脾胃を傷るといふ
秋の末老人あるひハ小兒足の冷るをおぼへバ微火を以て少しく煖むべし熱せしむることなかれ小兒ハ多く火に熱せしむべからざる方よし

同十二庚辰 廣嗣築紫にありて謀叛す大野東人に勅してこれを伐しむ十月廣嗣誅に伏す
同十六甲申 都を摂州難波に移す
同十七乙酉 五月天下大地震八月大佛を奈良に移す
同二十戊子 八月釈奠の服器儀式を改むこと真備が傳ふる所之
同二十一己丑 始めて黄金を出す四月天皇及び皇后東大寺に幸して天皇親佛像を拜して三宝の奴となる是黄金出るの報賽之とぞ



に時がごとし何ぞ生ぜざることを得ん

○小兒始めて歩行を孺といふ孺ハ孺弱なり七年を悼といふ前よりいへり十年を幼といふ字小力に从ひ幺ハ小なり又幼稚と称すること稚ハ晩く種て後に熟する禾なり因て人の幼少を幼稚といふ

孿 和名不太古と訓じ一産二子なるもあり然るに一産三四子ましむかし七子の者もありけるよし既に神代隠岐の洲と佐渡の洲とを雙に生ませしよりなると之と神代遙遠なる所なし玄珠密語よい一産三子を生ずれバ太平を主るよしなる本朝の例およそ三子の者よハ米及び乳母をも賜ひしことあり

○さて雙生の生るゝをいはゞ初めに生るゝ者を次とし後に生るゝものを兄と為といふ是その胎先に宿るが為之と既に公羊傳に見ゆといへどもこの説甚不可なり天より後なる理を推して前に生るゝものを

秋ハ薑を食ふべからず天年を夭るといひまた孫子邈ハ八九月ならく薑を食へバ春よいたり眼を患へ壽を損じ筋力を減ずとあれバ心すべし

七月

節を立秋といひ中を處暑といふ

七日 七夕また星夕といふ今宵牽牛織女の會する夜なりとして昨六日朝より竹の先に多くの短冊を結つけ二星に捧ぐるを俗禮となりて都鄙をしなべて然て 但五雑組にこのことを論じ婦人女子の口実とするハ可なり文人墨客習ひて常談とし天上の列宿を汚穢するはあやしむべしといへるハ確論なり
また日素麪を食ふこと世上一般の慣しとなりて瘧病を煩はざるよしいへり去れども信用なりがたし
今夜二星を祭るとて瓜果を列ね

○第四十六代 孝謙天皇

天平勝宝元己丑前帝の禅りを受て位に即たまふ
同二庚寅五月大水
同三辛卯 三年以前公私の債負を悉く免る是今いふ棄捐なり
同五癸巳古麻呂をして遣唐使とす
同六甲午 天皇東大寺に幸して二万灯を燃す
同八丙申五月太上天皇崩ず兼て仏乗に帰し剃髪して法諱を勝満と称せらる天子の剃髪これを始めとす
天平宝字元丁酉三月天下に大赦を蓋帝の寝殿の承塵の裏に天下太平の四字見ゆる帝大に悦びたまひ則この大赦を行ふとぞ
同年天下に詔して孝経を誦しむ戸毎に一本を賜ふ

兄と定むとぞ

孫 は和名を無萬古といふ但女子の外に嫁して設くる子も無萬古なれどもこれを外孫といふその種姓異なるを以てなり
曽孫 和名比萬古といひて孫の子なり
玄孫 比萬古の子なり俗に鶴の孫といふ
来孫 玄孫の子なり言こころは往来の親あるのこゝろ
昆孫 来孫の子なり恩意実に遠し
雲孫 仍孫の子なり八世の孫にあたる言こころは去ることいよく遠くして浮べる雲の如しとなん但昆の子を仍孫といふ
○字彙にいはく雲孫の子を耳孫といふいますく遠うしてたゞ耳に聞のミの故となん蓋し高寿なりといへども来孫を見る人すら甚稀なり
父母 父は囲なり始めて己を生ずる者母は慕なり嬰児の慕ふ所とぞ父母死してその名を父を考といひ母を妣とは諸書に見えたり



食物を奉り燈明を点し五色の糸をつらねおとして男女とも才能寿福をいのることを乞巧奠といふその起り天平勝宝七年に始まりしよし公事根元にあり或はこの詩歌を奉まつる芋の葉にあたゝる露をとりて硯水に用うるなどのことありまたこの日衣服書籍をさらしける事あり故に能因が金葉集の哥に〽七夕は昔の衣をいとならばいく人あまたかしもあてましとぞえたり

同二戊戌 使を諸州に遣りて民の苦を巡問せしむ同年国司の交替六年をもて限とす

○第四十七代 廃帝

舎人親王第七の子皇太子に立禅を受て即位したまふ因て親王を尊びて崇道尽敬皇帝とす
天平宝字四庚子 使ひを諸州に遣りて国風を察せしむ恵美押勝に従一位を授く六月光明太后崩ず仏乗に皈したまひ浴室のあゆりにかり長けとは畧す
同六壬寅 前帝天皇と隙あり故に平城に還幸ありて中院に坐す前帝は法華寺に坐す六月前帝落飾ましまして高野天皇といふ
同八甲辰 押勝謀叛高野天皇を弑せんとす発覚して誅に伏す同年天皇を廃し淡路に置く故に

父は和名加曽一にとく知知または太良知乎といふ母は和名以呂波一にとく波波又いふ太良知祢
書言故事にいはく父を称して家厳といふまた厳君また大人といふ人の父を称して尊公といひまた郎伯といふ人の母を称して聖善といひまた寿母萱堂といふとぞ
母は女の中の両点両乳に象る而画斜なり毋は音無女の中の横画をもて其の両乳を掩ふ蓋婦人乳を露すべからずといふ禁止の詞なり毋は古の冠の字その両傍を出ずは冠の簪あるに象るなり因て貫の字これに从ふこの三字相似て音訓同じからず
○さて父母を称して親とするによりその系脈相続して曽祖父母より以下従兄弟に至るまでを肉類の親属なり妻は既に他家より来るその故に妻の父母及び兄弟その餘をも親類と称せり

今朝五時まへに井の水を汲み油のその代洗ふに灰汁を用うるが如くよくその垢を落すを下賎の婦女は髪を洗ふ最奇なり
十三日より十五日までを盂蘭盆と唱へて先祖の霊を祭ることを聖武帝の天平五年に始まりしよし続紀にみえたれバいと旧きことといへどもその盂蘭盆悉皆児戯に斉しきをなり尤春秋祭祀の意とする時は事に於て害なし俗に従ふ可なるべし然れども元この盂蘭盆は仏説より出て目蓮が母餓鬼に堕在しけるを目蓮後に神通を得てこれを救ひ出すの祭とかや然れバ今の人これを祭せば銘々祖先父母ともに餓鬼道にありとしてこの祭りをなすにや覚束なし
十五日 生身魂といひて子方の者より親方の者を祝することこの日

淡路の廃帝と称す

○第四十八代　稱德天皇

前帝を淡路に廃し高野天皇重祚しゐふ

天平神護元乙巳　廃帝淡路に崩じゐふ十二月弓削の道鏡をもつて太政大臣となし文武百官拜賀をなさ

同二丙午　道鏡に法王の位を授く

神護景雲元丁未　釋奠　七月僧勝道始めて下野の日光山を開く

同三己酉　和気清麻呂宇佐に使して道鏡をもつて宝位を授けんとするを清麻呂帰りて宝祚は正統をもつて立べしとの神勅をいふて於て道鏡大に怒り穢麻呂と更めて大隅に流さる

宝亀元庚戌　天皇河内の由義の宮に幸しそれより病して崩じゐふ

○第四十九代　光仁天皇

同年　位に即ゐふ　道鏡を貶して下野薬師寺の別当となし和気清麻呂赦免　今年阿倍仲麻呂唐にて卒す

同三壬子　天下大に風ふき産業を破る因て田租を免す　この年星隕ること雨のごとし

同五甲寅　四月天下大に疫あり　高尾神護寺を建

同六乙卯　中将姫寂す　十月吉備大臣薨す

同七丙辰　五畿内大風　天下蝗あり

天應元辛酉　天下大赦す　六月土師の古人に菅原の姓を賜ふ

○第五十代　桓武天皇

延暦元壬戌　去年前帝の禅を

外戚といひまさ縁者となれ　孔穎達いはく親ハ族内をさし戚ハ族外をいふと云々

六親ハ父母兄弟妻子なり

九族ハ高祖父母　曽祖父母　祖父母　父母　己　子　孫　曽孫　玄孫をいふ

五等の親属といふあり　次々に挙てその等を知らしむ

○一等の親　父母　養父　養母　子　養子

○二等の親　祖父　祖母　嫡母　継母　伯父　叔父　姑　兄弟　姉妹　夫父　夫母　妻　妾　姪（兄弟姉妹の子）　孫　子婦

○三等の親　曽祖父　曽祖母　伯婦　叔婦　夫甥　従父兄弟　異父兄弟　姉妹　夫祖父　夫祖母　夫伯叔姑　継父　甥婦

○四等の親　高祖父　高祖母　従祖父　従祖伯叔父姑（祖父の兄弟の子）　夫兄　姑（祖父の姉妹）　兄弟之妻妾　再従兄弟姉妹　弟（祖父の弟の子）　外祖父　外祖母　舅（母の兄弟）　姨（母の姉妹）　兄弟姉妹の孫　従父兄弟の子

五等の親　妻妾の父母　姑子（父の姉妹の子）　舅姨之子（母の兄弟姉妹の子）　玄孫　外孫（女子外へ嫁して生る子）　聟（女の夫）

すべてを五等の親族といひてまづ俗にいふ親類の片端なり　双方より音信をも通じ病ひその外何ごとによらず親しく和すべきの続きなり　但との内に肉縁もあらばまさ外族もあり　とはいへども親といふ名の存するは此外ハ何程懇意別懇といへどもみな他人なり

祖父　祖母　前に往く見へたり　但母の父母に於ては外祖父外祖母と外の字を加へて外戚を別つなり　今の世追々妄にありて古禮に背くことまさなり

伯父　叔父　父の兄を伯父といひその次を仲父といひ父の弟を叔父といふ

大舅　少舅　これ俗にいふ母々のをぢ　母の兄を大舅といひ弟を少舅といふ

伯母　叔母　父の姉を伯母といひ父の

を中元といふ　盆世間これ亡魂を祭るなるに現存せるを祝するの意あれば所謂あることなり

十六日　これを薮日と号し奴婢の宿下りをすべて正月十六日のごとし

六月晦日よりこの月晦日まで家毎に燈籠を掲ぐ　寺院なく高燈籠と称して高き樹上に燃ちなり

○この月夜はやや冷やかなり　衣を厚くして風涼に傷らるることなかれ　夏の間は腠理ひらけて表気うすく風に感じ安し　慎まざれば感冒傷寒痰嗽喘息などの病おこる

この月蓴を食ふことなかれ　その上に蝎虫ありて人を害す　茱萸を食へば神気をやぶる　その外異味を食ふことを禁ず

六七月暑気甚しくとて冷水を多く飲べからず　當時害なきがごとくといへども後日にいたりて病ひを生ずる

七八月の間涼気俄にいたると生冷のものまさ果実などを多く食ふべからず　陰邪の気内に滞りて瘧痢を患ふ　慎みて恣なるべからず

八月　節を白露といひ　中を秋分といふ

朔日　これを八朔といひまさ田実の祝義といふ　後深草帝の建長の頃より始まりしとやさて本説なく正禮にもあらざるなれど當時



同十六丁丑十一月田村麻呂を征夷将軍に拜そ今歳續日本紀四十巻成る
同十七戊寅田村将軍清水寺を建る秋八月大風
同十九庚辰駿州富士山焼る
同二十辛巳五月諸刕に令して舟橋を設けしむこの秋田村将軍奥州の夷賊を討つ
同二十一壬午相州足柄の道を廢して箱根路をひらく



是より以下縁者の通称をいふ

婚姻 禮記
男女夫婦にあると婚姻といふを禮記の註疏によれバ壻を昏とし妻を姻といふ壻ハ昏時を以て来り女ハ則これに因て去ぬるの謂之但古へハ昏の字之後に女を加へて婚とあれとも爾雅にいふ処壻の父を姻といひ妻の父を婚といふまた婦の父母壻の父母相謂て婚姻となれと見ゆめとべその禮式の名目にハあらざるか婚姻の下俗にいふ阿伊也計といへり

舅 姑
夫の父を舅といひ夫の母を姑といふ壻の方よりいふ時ハ妻の父と母を外舅 外姑 といひて婦ハ外より来るが故に唱へを同じくして文字を別つ蓋和語にて互にしうととしうとめと呼ぶも義に當れり然れども舅ハ母方の伯叔父なるゆゑ夫の父母にこの字を宛ることいとも紛らはし

兄公 女公
夫の兄弟姉妹をすべていふ但夫の兄を兄公といひ弟を叔といひ女を古之宇止といへり

婦 壻
女といふまで壻の方より婦の姉妹を兄 婦 弟 といひて共に伊毛之宇止女と訓ぜまた姨も婦の姉妹之と云ふ女子の夫をいふ妻もまた夫を謂て聟となれり顔氏家訓によりて妻の母多く壻を愛すとある時ハ古今人情同じきれ

姫 子 姻 夫
互に姉妹を娶るものまた友壻といふ
婦 娌
子の妻と婦とれ兄弟の妻相謂てあら唱ふ本朝婦を謂て妹とし夫を謂て背と唱ふること古し故に妹背といふ

後夫 前夫
後の夫を 和名 宇波乎
前の夫之 和名 之太乎
顔氏家訓によりて後夫多くハ前夫の子を寵ふこと後妻と表裏なりといふも見来るに往く斯のごとし

妻 後妻
古文に嫠に作る 和名 米といふ
和名 宇波奈利



あるを周王屈原織女桓景なとを以て職として説ハ妄誕にしてとるに足らずと云く
十日 国俗今日より足袋を用ひ二月晦日に至る
十三日 今宵の月を賞することを極めて定らず但源氏物語にこえれバさのミ新らしきことにもあらず菅家の詩を以て九月十三夜とするよしいひはりて謬れりといへども考ふべし

同二十四乙酉大地震星隕る
同二十五丙戌三月天皇崩じ玉ふ

○第五十一代 平城天皇
大同元丙戌を以て改元ス空海帰朝
同三戊子大に疫あり大同類聚方百巻成て朝に献ぞ円十一月大嘗會を行ひる
同四己丑夏大に旱し秋大風今歳位を神野親王に讓りあひ太上天皇となり玉ひて平城宮に居まふ

○第五十二代 嵯峨天皇
弘仁元庚寅九月平城上皇御謀叛発覚して剃髪しのふ田村麻呂に命ドその餘黨藤原仲成尚侍藥子等を誅セ今年有智子内親王をいて賀茂の齋院となし

○この月遊郊して血脉を養ふべしといへを
○この月牡丹芍藥その外諸木を移し植てよし
○この月薑を食へバ痼疾をおこし蒜を食へバ神をやぶり壽を損ぞ雉を食ふことなかれ生冷の物を多く食へバ痢疾を患ふことく慎むべし

冬
爾雅に冬を玄英といふ和語に冬ハ修と訓ぞるハひゆといふ意之天気寒く
漢書の律暦志に冬ハ修なり萬物修藏するゆゑバなり
してひゆるの義ふといと通じ冬ハ天地の気閉血気伏藏る故に人も労をなし汗を出し陽気を発泄をべからず冬の月火にて衣服をあたゝめ着ることも少し暖気あらしめてよし大に熱くなれバ目疾また瘡瘍熱病を患ふ火にそ手足を焙るに暖なるバ止よ久しくあて止ざれバ血を損ずといへり宜なる哉

同四癸巳南都興福寺の南圓堂を建つ○同六月詔して奴僕病疾のものを道路に棄るを禁ず
同五甲午五月源姓を皇子信弘常明の両人に賜ふこれを嵯峨源氏の祖とす○六月万多親王および藤原園人をして姓氏録を撰む
同六乙未橘嘉智子を皇后とす檀林皇后これなり○今歳太宰府及び諸国三ヶ年の田租を免ぜらるゝこと頻年穀登らざるによりてなり
同七丙申空海紀州高野山を開く
同九戊戌四月殿閣諸門の額を書改む○十一月銭文を改めて富壽神寶となす
同十一庚子四月大納言藤原冬嗣勅を奉じて弘仁格式を撰す
同十二辛丑冬嗣勧学院を造る
同十三壬寅六月最澄寂す傳教大師と諡す

顔氏家訓にいはく後妻かならず前妻の子を悪むとその子とその母とは則継母継子なり

妾 和名乎無奈女 婦人賤しく幸ひを得るものなり ○妾夫の嫡妻を称してまた女君といふ

婦人の五等

天子の妃を后といひ諸侯の妃を夫人といひ卿の妃を内子といひ大夫の妻を命婦といひ庶人は妻といふ

又いふ

天子の妃を后といひ皇子の妃を御息所といひ関白の妻を北政所といひ大臣大樹の妻を御臺所といひ納言の妻を簾中といひ士大夫の妻を奥方といひ庶人の妻を上といひ匹夫の妻を女房といふと云く

叟に人倫の辨をいふを以て死の五等を挙て童子に知らしむ

天子を崩といふ 諸侯を薨といふ 大夫を卒といふ 士を不禄といふ 庶人を死といふ

又一説によれば

天子を崩御といふ 皇后も同じ 親王内親王及び女御を薨御といひ 大臣大樹を薨逝といひ納言以下殿上人諸侯大家四品諸大夫は通じて逝去といふまた諸大夫を卒去といふ凡士を遠行といひ庶人を死去といふ高僧を遷化といふところあり これらもその中に近世の俗説古典にあらざるものあり

常にて火を焙る人俗ふかま火といひて皮焦げ鱗のごとくなるに血を損ずるの験なり

大雪の中跣にて歩行し直に熱湯をもって洗ふこと甚宜しからず且く煖め後に湯に浸すべし さるを無ければ指腐れ落ることありされば寒気を凌ぎ帰り直に飲食すべからず是もまたこゝろすべくして食すべし

冬三月は鹹味の食物を省き苦味をすゝめて心気を養ふべしとあり

十月

節を立冬といひ 中を小雪といふ

朔日 唐土にては今日煖爐會とてうちつどひ酒のみ肉を食ひたのしむことあり冬の初めなればあらかじめ寒気を防ぐ意なるべし本朝にはこのことなしといへども今日爐を開く人ありこの意を含めるにや

初の亥の日糕を製して食ふことあり

同十四癸卯 三月越前国を割て加賀の国を置く

○第五十三代 淳和天皇

天長元甲辰十一月大嘗會
同二乙巳丹波の浦島が子蓬莱より故郷に皈る 雄略帝二十二年かの島に往き今歳皈郷して死せる事蹟住〻人口に膾炙せり
同四丁未今歳秋連日地震天變屢なりける
同六己酉春大に疫あり ○三月大納言安世水車を作る
同七庚戌正月羽州大地震
同十癸巳清原夏野勅を奉じて令義解を撰す○十一月始めて撿非違使を置き文室秋津を以て使別當とし看督長六十六人を附す

文房具大概

○まづ文房第一は書なり書は聖人賢人の遺しおける所にしてその書存するが故に今日の道立ち敬ひ尊びて大切にすべきものなり夫より以下諸子百家の書といへども

官家にても今日内蔵寮より御玄猪を奉るあさがれひにてきこしめさる 御玄猪とは亥の子餅の名なり但しこの糕に七種の粉をまぜて製させたまふことあり七種とは大豆小豆大角豆胡麻栗柹糖なりと掌中暦にいへり下ざまのものも餻を製して當時はこれを牡丹餅と製して新戚



○第五十四代 仁明天皇

承和元甲寅豊樂殿に幸し始めて白馬節會を行ハしむ○慶雲簾前に見ゆる群臣の賀を稟りぬ○八月大風樹を抜く
同二乙卯三月空海高野山に寂ス弘法大師と謚す
同三丙辰五月大風樹を抜き民家を倒す
同四丁巳三月彗星東方に見ゆる
同五戊午八月大風民家を倒ス十月彗星東南に見ゆる十二月小野篁隠州に謫せらる
同六己未四月大に旱ス諸社諸寺に雩ス
同七庚申篁赦されて京に帰る○淳和太上天皇遺詔して葬を薄くせしむ
同八辛酉左大臣緒嗣勅を奉じて日本後紀四十巻を撰ばしむ
同十二乙丑今歳菅丞相生をのふ
同十四丁卯六月大風樹を抜き民家を倒ス○散位正四位紀の朝臣名虎卒す
嘉祥元戊辰六月元を改めて天下の罪人を赦す
同二己巳大皇大后銭五十萬をもつて京中の飢民を恤ミたまふ○閏十二月天皇京城を巡省し米銭を賜ひ



おのおの取ところありて撰び集め或ひハ後人に便りその信拠なる挙てかぞふべからず因てこれを貯ふるに箱に収むるハ勿論なれど箱ハ桐を以て最上とス濕氣を通さず故に蠹のぼらず少し持あるきに軽くしてその便利甚多し蓋いにしへハ百巻あるひハ百五十巻二百巻入の箱を作り錠を卸しなどせしが思ふにこれ甚不辨利なり今専ら用ゆる所の五十巻入を利とス

○蠹を去るに樟脳樒の葉の末を等分にして書筥に入おけバ蠹生ぜず又石菖蒲の葉樟の削屑もよし

○又まんじゆしやけといふ草の根をとり衝砕き汁をしぼり取て紙一枚にひたしその紙を書筥乃内下段の底に入おけバ虫生ぜず又その汁を以て箱の内をぬるもよし

按るにまんじゆしやけハ一名を石蒜といふ下濕の地に生ズ平地に於て一莖を抽出ス以ご箭簳のごとく長さ尺計莖の端に花を開くこと四五朶六出紅色にして山丹花の状のごとし但花開きて後に葉を出ス よく山慈姑に似たり然るに墓場近き所などに多く生ずるを以てその名を負し人甚嫌ふといへどもまことの能あり



○筆を以て文房第二の具となす いかにとなれバ墨硯いかに精なりといへども筆精良ならざれバ快よく運轉しがたく寫書学書共に以て不弁之世に能書筆を

朋友に贈ることを通例となせりさて その起原ハ定かならず豕ハ一年に子を十二ツ生むものなれば婦人女子これをうらやましく戯れに始めたることといふ説あれどいかにや月令廣義に云 十月亥の日餅を食へバ人をして病なからしむといへバ是や其のおこりなるらん

十五日を下元の節といふ 蓋正月十五日を上元七月十五日を中元この日を下元とス

この月霖雨ふるを液雨といふ俗に時雨といふものハ或ひハ降或ひハ晴るをいふとぞ

この月の末蘿蔔の中實しさるをとり齏とすべし

この月風甚寒しとも厚頭巾をすることなかれ逆上して頭痛しまたハ眼を煩ふことあり頭を冷せバ眩暈の疾ひすといへり

この月芋を食へバ大に益あり猪肉を食ふことなかれ山椒を食へバ血脈をやぶる韮を食へバ涕唾多しとぞ

十一月 節を大雪といひ 中を冬至といふ

俗にこの朔日を以て唐の元日といふ こと唐土周の世にハ子の月を以て正月となせし故にかくいふなり 天ハ子に開くといふをもつてなるべし

冬至ハ右にいふごとくこの月の中なり これを三至といふハ陰極の至陽気始めて至る日行南に至るの義とぞ 故に至日ともいふ 冬至の前一日ハ陰気極まり是より次第に陽に向ふ 因てこの日をもつて一陽来復ともいふ 陽気始めて生ずる時なれバ身を労し動くことよろしからず安静として神気を収め静にして微陽を養ふべし 家業の外ハみだりに外に出ることなかれまた召つかふ奴僕もその

窮者を賑り　獄中の罪人を赦しなふ
同三庚午　流星のごとくなるもの天を経て東よおる大さ月のごとし○三月帝清涼殿ふ崩じなふ

○第五十五代　文徳天皇

嘉祥三庚午五月大風木を折且草を薙ぐ○六月美作の国白亀を献ず○雹ふる大さ鴨の卵のごとし
○石見の国に甘露降る
仁壽元辛未十一月大嘗會
同二壬申五月京師に甘露降る○十二月参議小野篁卒も
同三癸酉春皰瘡大ふ天下に発りて夭死の者甚多し○八月百済河成卒も
齊衡三丙子三月屡地震○房州黒灰を雨し地ふ積ること三四寸計り○十月美濃国より白鹿を献ず
天安元丁丑四月始めて江州相坂大石龍花三所の関を置く
同二戊寅五月京師大水○白雲あり艮より坤に亘る○八月大ふ罪人を赦さ○天皇新成殿ふ崩じなふ

○第五十六代　清和天皇

貞観元己卯　勅使を宇佐八幡宮ふ遣して即位を告ぐ○今年八幡を山城男山ふ移さ
同二庚辰　大学博士春日雄継孝経を天皇に授く○九月畿内大風○十月天下の罪人を赦さ
同三辛巳四月空中聲あり雷のごとし
同五癸未二月大風民舎を壊る○朝日光りを失ふひ赤きこと丹のごとし
五月寒くうして霜を降さ始めて八所の御霊會を修さ○六月北国大地震

擇まバといへるの譏ハ何の謬ぞ来りけん古書よいはく東坡ハ黄連の煎湯を以て軽粉を調へ筆頭を醮し乾くを候ひてこれを収むればすなわち蛀まず山谷ハ川椒黄栢の煎湯をとりて松煙を磨て筆頭を染めこれを蔵む尤佳といへるされど古人筆を以て忽ふせざるを知るべし
○朝鮮琉球より舶来のうちよき筆あり但し舶来の筆ハ多く蠟を以て筆頭を堅むるが故最初用る時沸湯に浸してその蠟気を去べし久く保つをよし尤朝鮮筆の毛ハよきて筆の心に含そよし強くして久しきに堪といふ
○軸ハ黒軸をよしとなす鐵漿ふ染るゆゑ久しくあて虫ださまず
○筆を韮の汁ふひたし一日よ乾さべし筆を洗ふに熱水ふ宜しといふ
○新筆の時少やわらかにして快よかれども次第に強くなりて用るによし初めより快よきハ後短しとあん
○凡そ筆の毛ハ兎を上とす頼ふして久きに耐鼠の鬚鼬の毛もまたよし狐の毛微し赤色あり頼ふして久しきに耐狸の毛ハ腰弱く末強し今ハ多く鹿毛を用ゆまた舶来羊毫等を用るハ人々の好ミふよるべし
○硯ハ数品あれど古へより傳ふ所の名品あるひハ古瓦を以て造り風雅の一端とせりあれども常に用うる処肌濃ふして堅く質潤ふものハ夏月といへども乾き易からず故ふこれを以て尋常の上とす　長州下ノ関　甲州の雨畑　若州宮河の産を尤佳とす　その質堅く色黒うして潤澤ありされバ青石を以て中品とさ　江州高島　洛西嵯峨よりもこれを出す　一種天草石あり黄色ふして木の標のごとく肌濃ならず最下品なり　只墨の研易きを以て小児これを喜ぶのミ　凡そ硯年久しきものハ墨淡し砥石を以て硯の面を磨くべし



心して使ふべしとあり
今日餅を製して家族奴僕ふも與ふべしまた先祖考妣の尊前へも供ふべし今ハ多く医家儒家ふてなすとのミ思ふも多し寒を防ぎ微陽を養ふ為なれバ衆人おのくこれをなすべきなり
冬至の後十日が間房事をかたく禁むべしと達生録よいふこれ人の身を深く潜め堅く閉て泄さゞるの時なれバなり素問ふも冬精を蔵めざれバ春よいたりて瘟疫を發すといへることに因て冬至の前後十日嫁娶を禁ずべし世俗やもすれバ祝ひ月なりと号してこのことを思はず暗ふ天年を損ず慎むべし
この月泥亀を食べからず人をして水病せしむ都て甲のあるものを食ふことなかれ神気を損じ尸蟲を生ず陳き脯とい俗よいふ干物塩魚の干たるを食ふべからず悪心頭眩陰痿をうれへしむ生菜を食へバ宿疾を発さしむ火ふ炙る肉を食ふことなかれと月令廣義よいへるハ獣肉のことなり魚肉よハあらざるべし

十二月

節を小寒といひ中を大寒といふ
朔日　殷の世よハ丑の月を以て正月となしけり今日ハ殷の正月



同六甲申 天皇元服○二月僧位を定む○天皇太政大臣良房の館に幸す良房城州の刺史紀朝臣今守に命じ群司の百姓を率て東の垣の外ヶ耕耘のことをおこなふ御覧ニ備ふ是帝をして農民の事をしらしめんとそ之實ニ良房ハ良相といふべし○五月富士山自ら焼ること十餘日を經て滅ず火焔甲州ニ屬る

○堅き木を以て作るを木硯といふ懐中に携ふるニ輕く詩歌の會席尤便利なり凡て硯ハつねぐ洗ひて宿墨のなきやうにすべし宿墨あれバ大ニ墨色を損じ又筆を澁らす湯にて洗へバよろしからず水にて洗ふべし

○硯の破るゝハ松脂を火にてあぶりて石の末を和し調へかけたる所を補へバ跡なし或ひハ黄蝋を用るもよしと月令廣義に見えたり

墨ハ色至極黒く艶あるを佳とす新に製するものハ膠気かわかざる故に秘蔵ありて宜しからず餘りに古きハその色灰のごとくにして用うるに耐ず常に黴濕りのつきやすきものなり故に時々風を通すべし墨一笏を常に用ゆれバすり口自然に潤ひ朽て墨の性を損ず故に何挺も取りかへ和するべし或人墨一笏を常に用ゆるに



元日なり俗にこの日を乙子の朔日といひて餅を製し食ふことあり此の頃より始まりしといふを知らず是を川びたり餅と唱へて船乗および総て水によりて渡世をなすもの多く祝ふことなりその所謂ハ知らず
八日 唐土にて臘八といふこの日竈を祭ること唐土にあれども本朝にハその沙汰なし蓋この日

同八丙戌 二月詔して米穀の價を定む○後の三月京城貧窮の者を鴨河の畔にあつめ新銭五萬文飯二千五百裹を以てこれをあたふ
同十己丑 四月大江音人菅原是善に詔して貞觀格十二巻を撰ぜしむ
○五月奥州大地震○十二月外国の賊鎮西を侵さん太宰少貳坂上瀧守をして警固せしむ○今歳祇園を山城の国愛宕郡に移さる
同十三辛卯 天皇紫宸殿に於て政事を聴たまふ
同十五癸巳 二月惟喬親王薨ず
同十六甲午 太宰府に砂を雨らす

○第五十七代 陽成天皇

元慶元丁酉 六月大に旱す
同二戊戌 九月関東の諸州大地震
同三己亥 二月都良香卒す
同四庚子 五月在原業平卒す○八

わかめハ至極宜しけれども中頃に至りてその性劣ること工人初めを宜しく中頃を粗にするなりといへりしかし極めて然るにあらずして久しく乾しかき和らぐにその性始めのごとしあれよろしといへり悪き墨ハ俄にうるほひ立つものにあらざれバ用うるに堪ず

○よき唐墨ハ前日より水にて和りたるがごとくなり凡そ墨の善悪を試るにハ何にても黒塗のものに文字を書きその乾くを待候ふべし善悪さらに紛れなし

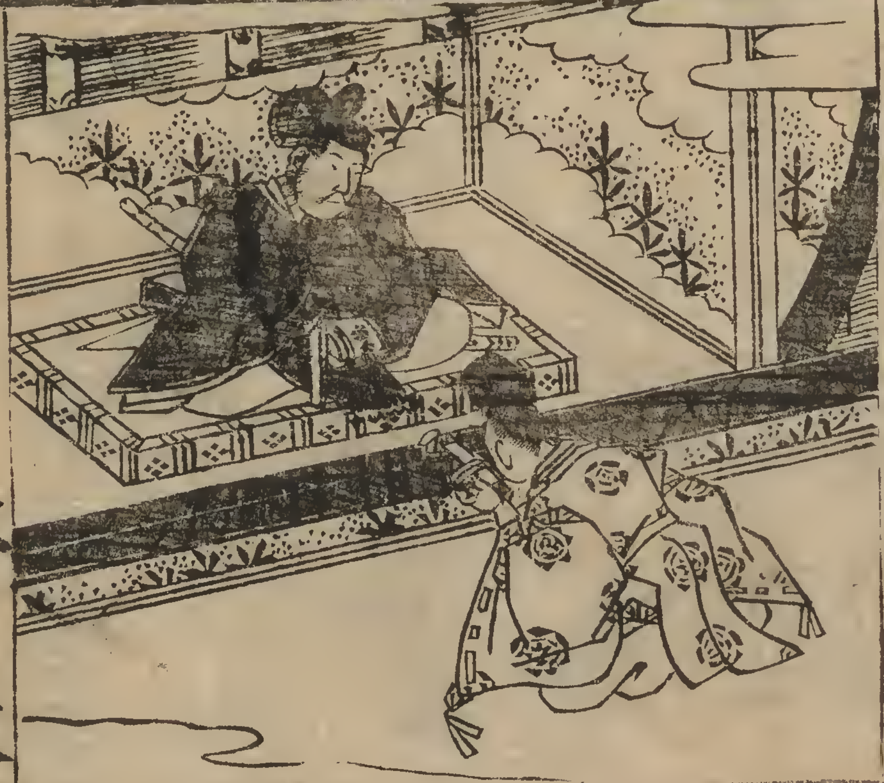
○按るに古人の墨を畜ふ豹の皮の嚢に盛てその濕を遠ざくることあるといへどこれ本邦にてハ容易ならず漆塗の箱に収めおく時ハ濕を遠ざくるなり

○本朝の墨ハ南都を以て上とすその外松煙を以て作るもの摂州大坂および奥州岩城その餘算ふるに暇あらず

○唐墨も種々ありて濃淡一容ならず但唐紙に書にハ唐墨を用うべし繪地に書にハ生姜の汁少しばかりを水に

水を汲み壺などに入貯へおき紫かど製するに用うべしとぞ救人方といふ書に臘八日水に神ありとみえたりこの日笊を竿につけ屋上に出し世俗正月の事始めといふいつの頃より始まりしか
十三日 煤拂の定日とせりむかしハいつも其家々勝手によりて前後に掃除をなせり但近世冬至の日を以て煤払ひをなすハ家ごとに一陽来復の日なるによりて然るか詳ならず
二十三日にいろいろある故にかく思ふにや
下旬 年忘れ年忘と称し親族を招きて飲食することあり是一年の間無事に送りしを祝するなるべし
この月下の午の日に出しておげとてぬけたる髪一すぢもちりさ一年の間留めおきてあたかき今日とり

月菅原是善卒ス
○第五十八代 光孝天皇
元慶八甲辰二月天皇即位○四月貞
純親王に源姓を賜ふこと清和源
氏の祖之
仁和元乙巳八月薩摩の国砂石を雨ス
同三丁未天下大に地震して○八月羽蟻
天に竟り虹の如し○十二月大風
○第五十九代 宇多天皇
仁和四戊申 讃州大に旱ス菅原道
真雨を祈る
寛平元己酉正月元日始めて四方拜
の禮を行ふ○五月高望王に始めて
平姓を賜ふこれ平氏の祖なり○十
月陽成上皇狂病再び發せ
同二庚戌正月始て七種の粥を献ぞ
僧正遍昭寂ス
同四壬子五月勅を奉じて菅原道真
類聚国史二百巻を撰ぞ
同五癸丑七月在原行平卒ス
同八丙辰春雲林院に幸し始めて
子の日の宴あり
○第六十代 醍醐天皇
昌泰元戊午十一月朔冬至
同二己未菅原道真右大臣に任ぞ
同三庚申十月三善清行書を右
大臣に奉じて致仕を諫む



和して墨を摺磨し文字散ぞ
極寒のころ蕃椒少しばかりを水に
和し墨をするべし凝ずしてよし
故き紙の墨のりがたきハ米の泔汁を
以て墨をすりかけバ能く滲なほる
○墨を収むるの一法ハくさる艾に包こ
おくもよし又梅雨の頃ハ石灰の中に蔵め
おくべし蒸さずして佳といへり
○朱墨もこともまた文房中の具にして
常になくハあるべからずその善きものを撰む
磨し朱のひくと水飛して去らさるものハ
色ひかく書て後日を經ども黒くなるまた
て朱を残にときておきつかふもよし但朱
墨をする硯朱に合と合ざるとありよく
試みて用ふべしさて朱をとれつかふ事膠
より雌黄をとれるが佳といへり
近来朱いと貴ときにより平八丹を入て
紛いたし甚宜しからず故に朱錠を作
る法と諸書に載く精くといへどもこれ
まさ甚容易からずその宜に從ふべし
紙ハ當時諸所より出て世に乏しからぞ
○檀紙ハ数品あり厚くして皺文あり
松の皮繭の肌に似て墨色尤好し
禁裏柳営の御紙とハ備中より出るもの
大高中高小高の三種あり
○奉書紙 檀紙の属ひにして皺文なし
官家奉書に用ゐ因てこの名あるか
越前の府中より出るを上とし出雲能登
備後の三好これに次ぐ筑後伊豫加賀
備中丹後但馬土佐またこれに次ぐ播



出し沈香に和して焼きその灰を
器に盛てよき地に収むこれ貴
人上﨟のあはひざまて下ざまよい
かゆうのときてあそぶべ
晦日この日屋中をちらひ浄め门松
をたて戸上に注連縄をかく也し
このこと長明が四季物がたりにも见えて
いとく古き慣しなれど近き頃ハ
二十七八日頃より门松を立るもあり
て早くなりたり
今夜を除夜といひて竈の上及
び寝所その外燈火をかかげ香を
焚き邪をさけ濕をちらひ欝気を
宣べ陽気を助け陰気を退く
べし尤宅中火を多く起して陰を
ちらふべし昔ハこの夜熬豆を室中
に蒔て陰気を拂ふことありしが近
來節分の夜にこのことをなして今
夜行ふものなし但淫欲をつゝむ
べしと月令廣義にいへり
寒中の雪水を貯へおくべし雪ハ
五穀の精英なるゆゑ十二月別
して寒中をよしとすこれを壺か
瓶に入れ高き所の地に埋め
藁菰にて覆ひをなし風雨に
犯されざるやうにしおきてその功
莫大なり熱疾および痘瘡麻
疹または酔酒時疫等を治し
目疾をいやしまた酒醋味噌を
造るに用ひて久しく損せずその外



延喜元辛酉 二月菅原道真讒せられ太宰権帥に移さる○八月左大臣時平大蔵善行等勅を奉りて三代實録五十巻を撰す
同三癸亥 菅原道真配所に薨ず 二月廿五日
同五乙丑 四月勅を奉りて紀貫之以下四人古今和歌集を撰ぶ○十一月左大臣時平等延喜格を撰す
同七丁卯 延喜通寳の銭を鋳る
同九己巳 左大臣時平薨ず○八月桃李華さき橘實る
同十一辛未 正月始めて若菜を供ず
同十四甲戌 四月式部大輔三善清行意見の書十二條を献ず
同十五乙亥 七月五日日輪暉を失ふ
○今歳隆平永宝の銭を鋳る
延長元癸未 詔して菅丞相左遷の宣旨を焼き正二位を贈らる
同二甲申 和州より八足の兎を献ず
同三乙酉 天皇疱瘡を病みたまふ
同五丁亥 左大臣忠平勅を奉じて延喜式五十巻を撰す
同八庚寅 六月雷清涼殿に震ふ清貫希世震死 帝不豫○九月天皇崩じたまふ

○第六十一代 朱雀院

承平元辛卯 六月雪降る
同四甲午 五月天下大地震
同六丙申 藤原純友南海に寇す
同七丁酉 四月大地震
天慶元戊戌 四月大地震
同二己亥 平将門乱を東州に起す
同三庚子 参議忠文を将として将門を伐ち小野好古を将として純友を伐しむ于時藤原秀郷平貞盛合躰して将門を下総に誅す○四月純友軍敗走して誅に伏す
同九丙午 位を弟成明親王に譲る

州芸州を下とす
○杉原紙 奉書の属ひにて稍薄く輭かあり播州杉原村より始めてこれを出す今は備後より出るを上とす豫州加州雲州これに次ぐ備中備後但馬土佐またこれに次ぐ和州吉野を下とす
○尺長紙 越前の府中より出るを上とす奉書の属ひにて幅長きもの以て髻結に作る極めてよし丹後綾部のものこれに次ぐといへり
○延紙 小杉原なりその大なるものにて七寸より九寸これを七九寸といふ常に懐中に蔵して用を弁ず世に鼻紙といふ和州吉野より出るを上とし出雲備中これに次ぐこれ米粉を和してこれを漉き色をして白からしむるといへども輭かにて用に堪へず蛤粉石灰等を用ゆるものあり美白なりといへども肌膚に宜しからず
○三栖紙 延紙の極美なるもの和州吉野より出る延紙より大にして稍薄し以て官家の用となす
○小菊紙 大さ延紙のごとく剛柔艶美全く障子紙に類す濃州寺尾参州阿須介雲州杵築より出るを上とす益三栖小菊の二品は鼻紙の極上品なり
また防州石州因州阿州備中より出る所の小半紙といふもの鼻紙としてこれに亞ぐ今は土州より多く出るこれを土佐小と称す色白しといへども柔かにして用ゆるに堪へず
○半紙 筑後柳川の産を上とす防州岩国これに亞ぐ山城を本座紙と唱へ俗に御蔵半紙といふ其餘諸国にてこれを製す今は土佐半紙をもつて上とす故に柳川岩国等甚だ払底にて常に用ゆべからず駿河より出る柔かにして性合劣り下とす
○美濃紙 濃州寺尾より出るを以て名とすこれを障子紙といふ故に大障子といふ厚くして極美なり防州より出るものこれに亞ぎ奥州岩城より出るもの

功能かぞへがたし
刀劔を研ぐは十月より正月までを佳とす別して寒中の水にて研げば錆衣出ず
柳の枝をきり立春より前にさせばかならず根を生じて枝葉さかえるなり
十一十二月のうち甲あるものを食ふべからず亀蟹の類をいふ牛肉を食へば神を傷る但この月のみ芋頭を食ふべし他月これを食へば病ひを発すといへり

○諸食物能毒の辨

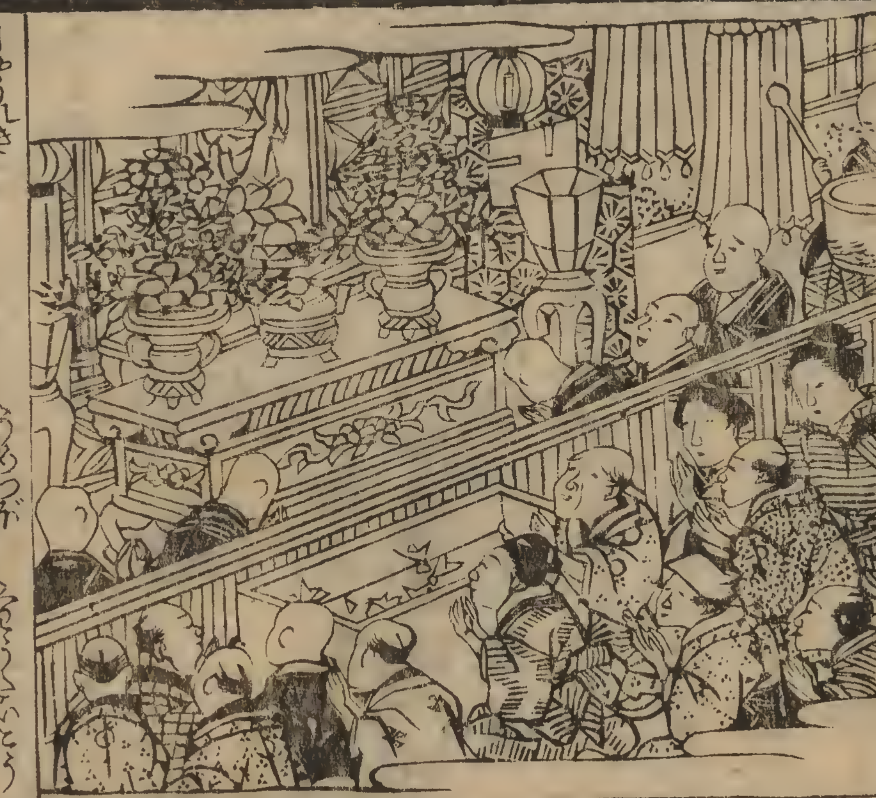
○稲穀の類
▲粳米 五穀を平和し血氣を補益す およそこの穀天地中和の氣を得て造化生育の功を同うする故に他物これに比すべきにあらず其餘の穀類おのおの能あり毒ありといへどもこの粳米のみ能ありて毒なし実に命の根元なるものを或人のいはくいのちねといふを中略していねといふといへり
▲糯 毒なしその性黏して餻まさに酒に醸るべし老人小便しげきもの餻を作り夜食へば冷洩を止むといふ但性粘滞て化し難くれば小兒病人に最も忌むべし久しく食へば癰疽を発す
▲胡麻 氣力を益し肌肉を長じ筋骨を堅くし目を明かにすその餘功能多し久しく服すれば老いずといふ
▲同油 香油と名く油は胡麻より生まれて質を同うすれども性を異にす胡麻は温にして油は寒し油揚いよいよ火を動かし痰を生ず
▲小麦 煩を除き渇を止め汗を収め水を利し血を止む

○第六十二代 村上天皇
天暦元丁未 六月参議忠文卒す ○九月菅丞相の廟を北野に建
同二戊申 八月廿四日日月並び見る
同五辛亥 後撰和歌集を撰む
同九乙卯 三月菅丞相の霊を天満天神と称す
天徳元丙辰 夏大に旱す天下飢饉詔して田租を赦し服御常膳を減じたまふ
康保四丁卯 天皇崩ず
○第六十三代 冷泉院
安和元戊辰 夏大に雨ふる
○第六十四代 圓融院
天禄元庚午 六月始めて祇園會を行ふ
天延元癸酉 四月洛中大火
同三乙亥 八月廿四日満月申の方に見る○彗星しきりに現ず
貞元元丙子 六月大地震
天元二己卯 夏大に旱す
同五壬午 大旱天下飢饉
永観元癸未 能登守源順卒す
○第六十五代 花山院
寛和元乙酉 夏大に旱す
同二丙戌 天皇位を避け花山寺に入て落飾したまふ
○第六十六代 一條院
永延元丁亥 僧奝然宋より帰朝し持来る所の佛像及び一切經を献ず この佛像今嵯峨清涼寺の釋迦佛これなり
永祚元己丑 六月彗星東に見る○八月三日日輪三方に見る後合して一となる○十三日大風宮城を倒す

かまふ亜ぐといへども薄くして大に差へり野州藝州より出るはそのまゝこれに次ぐ
○鳥子紙 淡黄色にして鳥卵に似たるをもつて呼ぶその堅く滑らかなるものを生漉といひ或ひは巻物等に作て年を経ても蛀むことなし
また一種末に阿比と称するもの鳥の子の類ひといへども柔軟にして破れ安くて大さ半間の間尺に合せたるを以て或ひは腰張になしまた屏風等を張る庵し共に越前の府中に出づ生漉は肌滑らかにして物を書に易く性堅きが故久しきに耐ゆ実に紙王と謂つべきもの近頃泉州より出るといへど大に劣れり右にいふ末に阿比は摂州泉州より多く出る所泥土を和して造るが故に甚裂易し
○伊豫奉書 大さ竪一尺三寸横一尺八寸あまり肌越前奉書よりは粗しといへども色白くして滑らかに厚さ大奉書に同し俗にいふ江戸錦繪といふものこの紙二ツ切にして摺出しその餘すべて摺物に用ひて大に宜し
右は俗に伊豫マサといふ
○牋紙 手簡を認むるに用うるもの當時半切といふこれなり牋紙は元來南京より来る色紙にて或ひは花鳥草木等の象をなせる彩色甚美なり今本朝にもこれを製して南京船来をまなぶ
越前筑後の色奉書 摂州名塩の色鳥の子 同大坂の五色紙 豆州修禪寺の柿色紙その餘算ふるに暇あらず
○紺紙は土州より出るを上とす金泥を以て經文を書寫するその紺紙の色薄きを紺土佐 青土佐といふこれ土州より出る
○薬袋紙もまた土州より出るを上とす色籜のごとくにして至つて強く久きに耐ゆ薬を包むに宜し故にこの名あり 摂州名塩よりも出れど大に劣れり
○厚紙 所々より出る就中濃州紀州の



▲麪 気を下し食をすゝむ毒ありといへども多く食ふべからず
▲饂飩 虚をおぎなひ腸胃をあつくし気力をます多食をいむ
▲湯餅 腸胃をあつくし気力をまし脾胃よわき人また病人食ふべからず
▲索麪 腸をあつくし肌をうるほす多食をいむ
▲麩筋 中を和らげ気力をます労瘵の熱を去る病人もよし
▲蕎麦 気を下し腸胃を寛うするなり上気の疾ひ及び濕熱ある人はよろし若脾胃虚寒の人食へば大に元気を脱して鬚眉を落す但肚少しく痛み瀉すこと多からば日夜に度々あるもの蕎麦粉一味を飯となし三四度ほどいりて食すれば愈るといふ
▲稷 中を安んじ胃を利し脾によろしく気を益す多く食へば冷病を発す附子と同食すべからず
▲黍 毒あり小児多く食へば人をして行を能くせざらしむ
▲蜀黍 中をあたゝめ大小便をとゞめ霍乱を治す
▲粟 腎気を養ひ脾胃の熱をさり気を益し小便を利す



正暦二辛卯十月梅壺の皇大后詮子落飾女院の号是に昉まる
同三壬辰紫式部卒す
同四癸巳五月菅丞相に大政大臣正一位を贈らる
同五甲午三月天下盗賊大に起る
長徳三丁酉八月源満仲卒す
同四戊戌今歳疱瘡天下に発る
長保三辛丑五月天下大に病あり疫神を紫野に祭る
寛弘元甲辰十月始めて北野に幸す
同二乙巳安倍晴明卒す
同八辛亥位を東宮に譲りたまふ尋で天皇崩ず

○第六十七代 三條院

長和元壬子三月畿内の諸山大に雪降る
同五丙辰位を東宮に禅りたまふ

○第六十八代 後一條院

寛仁元丁巳正月盗人内裡に入○太子敦明狂病を發す
同二戊午一条革堂を建つ
治安元辛酉源頼光卒す
萬寿元甲子大納言公任致仕
同四丁卯四月洛中大に雪ふる○十二月前摂政道長薨す世に御堂の関白といふ○大納言行成卒す

大帳紙 紀州和州の森下紙を帳紙の上とす○仙過は伊豫備後より出す又備中土佐阿波よりも厚紙を出す帳となすべし○呉服紙は紀州の島包紙を上とす○西の内程村の二品は常州の産を佳とす○俗に裏判紙といひ券文訴状或ひは傘等を張るものは和州宇田筑後百田藝州皆多より出るを上とす今は所々にて造るゆゑその品紛らはし
○雁皮紙は雁皮の木の枝及び根を採て製す蓋生漉といへるは雁皮の木を用うるといへりされば薄しといへどもその性甚強し大小数品あり
○薄様は雁皮の類ひなれども殊なり唐土渡来の書籍に多く竹紙を用ゆ薄様はその類ひにして裂易く爛れ易く実は用るに堪ずといへども紙滑らかなれば薄く模寫するにはかならずこれを用うべし此外壁隔紙および腰張等に用うる種々の新形を製し出し或ひは一間四方一枚ゆく張るものあり巌石唐紙玉川紙の類その餘枚挙に暇あらず
○塵紙 楮の皮をくづし紙に造るその麁末なるものゆゑ悉く塵渣あり大野卑なり唐の馬糞紙に比す但防州岩国を以て上とすその餘半紙を製する所にてこれを漉く見苦しといへども清浄なり此餘紙の品類多端にして挙盡すべからずまいて當用の品その二三を記すのみ

大日本六十餘州一宮祭神略

一の宮はその國々の總社にして知らずんばあるべからず因てここにその畧を挙ぐ蓋猶諸書に載るといへどもたとへば何々明神とのみ記してその所在と祭神とを闕ものも多し故に今これを訂し且社領を加へ減ずるは猶後に加ふべしとてこの次に大日本國郡附且御大名衆を挙されどこの箇條も彼に加ふべきなれどかくては繁雑にして看るに累しきを思ひ別に廉を立て記せり看る人それ是を思へ

▲秫 粟の粘るものなり肺病によし寒熱を去り大腸を利す多く食へば五臓の気を塞ぎ風を動かす粘り滞りて黄積病となり易し小兒尤多食をいむ
▲稗 毒なし中を補ひ気を益す俗に胃をあつくといふ
▲大豆 その用種々あり豆腐味噌等もこれを以て造る多く食へば身重からしむ
▲黒大豆 腫を消し気を下し風熱を補ふ傳へていふ黒豆は諸薬毒を解すと試るに大に然らず牛これを食へば温に馬これを食へば冷といふ物類の相感ずる事斯のごとし
▲赤小豆 津液を行らし小便を利し脹を消し吐を止む元旦人日まさに立秋の日これを呑ば瘟疫を攘ふ元旦同十五日赤小豆二七枚麻子七枚を井の中に投ずれば瘟疫を避ること妙也
▲緑豆 小便を利し腫を消し熱を壓し一切の薬毒を解すその芽は酒毒熱毒を解す
▲豌豆 煮て食へば泄痢を止め小便を利す又腹の脹満を治す多く食へば気病を発す
▲蠶豆 胃を快くし五臓を和す



長元元戊辰六月平忠常乱を
下総に起て
同二己巳七月出雲の国雪ふる
同四辛未源頼信勅を奉じて忠
常を伐戦ハずして降る
同九丙子四月天皇崩ず

○第六十九代 後朱雀院

長久二辛巳正月藤原公任卒す○夏
大に地震す
同四癸未夏大旱神泉苑に雩す
寛徳二乙酉正月天皇崩ず

○第七十代 後冷泉院

永承四己丑十二月佛舎利一粒を諸
州の神社に納む
同六辛卯安倍頼時及ひその子貞
任乱を奥州に起す
天喜五丁酉源頼義安倍頼時を
誅す○十二月頼義義家師を帥て貞

五畿内

山城 一ノ宮 上賀茂皇太神宮 愛宕郡賀茂山 或ハ神山又二葉山
祭神別雷神 葵祭 四月中ノ酉日
むかし齋院あり 嵯峨天皇に始まりしが後
土御門院元久年中に至て絶たり
社領二千七百石 社家七軒ありて奉仕す

大和 三輪大明神 三輪山に在り又三諸山
祭神大己貴命 社領百七十五石
但一ノ鳥居二ノ鳥居楼門拝殿ありて本社なし
適ゝ之を造れバ群鳥来りて啄き毀つとぞ

河内 平岡大明神 生駒山の麓にあり
祭神四坐 天兒屋根命 普不合尊 大國主神 天照太神
若宮一坐 天押雲命 天兒屋根の子

和泉 大鳥神社 大鳥村に在り
祭神五坐 井瀬社 濱社 尓波比社 鍫靫社 大鳥とも合せて五坐

攝津 住吉大明神 住吉に在り 社領二千百石
祭神四坐 表筒男 底筒男 中筒男 神功皇后

但妙ある能ハり序にあるハ一人
誤りて針を呑ミ腹中に入る
諸医治すること能ハず一人教へ
て蠶豆を煮て韮と同じく食
らしむ針大便より出たり
▲豇豆 腎を補ひ胃を健にし
消渇泄痢小便しげきを止む
多食すべからず
▲十八豇豆 俗に十六豇豆といふ但
これを煮る時を經ざれバ餧易し
少しく臭気あるハ食することなられ
若これを食へバ腹痛瀉痢す
すべて秘結の症によし
▲稨豆 中を補ひ食をすゝむ多
食すれバ胸ふさぐ
▲刀豆 中を温め氣を下し腸胃を
利し餧逆を止め腎を益す

○菜蔬の類

▲款冬 毒なし諸病に忌ず百
薬さし合なし

任を鳥海の柵に攻む官軍敗
れて国府に帰る
康平五壬寅七月羽州仙北の豪将
清原武則一萬騎を率て貞任が叔
父良照が小松の柵を落す○頼義
兵を進めて厨川の城を攻む貞任
力盡て戦死宗任虜にせらる
同六癸卯頼義鎌倉八幡を勧請す
治暦四戊申四月天皇崩ず

○第七十一代 後三條院

延久元己酉天皇親朝政を聴く

○第七十二代 白河院

延久五癸丑天皇即位
承保二乙卯源俊頼勅を奉じて
金葉集を撰す
同三丙辰十月大井川幸紅葉を見る
承暦四庚申三月高麗王病あり
医を我朝に覓む

東海道

伊賀 敢國大明神 阿拜郡ニ在り
祭神一坐 金山彦神

伊勢 都波木大明神 河曲ニ在り
祭神 猿田彦神

志摩 伊射波大明神 答志郡礒部庄上の郷にあり
祭神二坐 伊射波止美命 玉柱屋姫命 伊雑宮是也

尾張 眞清田大明神 中島郡ニあり 社領三百石余
祭神 國常立尊

三河 砥鹿大明神 宝飯郡一ノ宮村 社領百石
祭神 大己貴命

遠江 事任社 周智郡一ノ宮村 社領五百九十石
祭神 大己貴命

駿河 富士淺間大権現 富士山ニあり
祭神 木花開耶姫命

甲斐 淺間大明神 山代郡ニあり 社領二百三十四石
祭神 富士大権現

伊豆 三島大明神 賀茂郡三島 社領五百三十石
祭神 大山祇命

▲款冬花 咳嗽上気を下げ喘息
を治し心肺を潤し痰を消し
目をあきらかにす
▲土當帰 風を除き血を和し
癬疥ある人いむべし
▲紫蘇 気を下し寒熱を除く
また魚蟹の毒を解す脾胃虚
寒の人ハ多く食ふべからず
▲茼蒿 脾胃をやしなひ腸胃を
利す多く食へバ風気をうごかし
気満せしむ
▲罌粟葉 痢を止め渇をとゞむ
かれど多食すれバ膀胱の気を動
かしてよろし
▲筆頭菜 毒なし病人食して
もよし
▲莧 気を補ひ熱を除き大便
を通じ産を安うす多食すれバ
中を冷し腹を損す鼈と同食
することいむ

永保元辛酉六月山徒三井寺を焼
同二壬戌夏大ぇ旱ス○十月源頼
義卒ス
應徳三丙寅後拾遺集を撰ス

○第七十三代 堀川院

寛治五辛未十一月清原武衡及び
家衡乱を奥州ふ起さて
嘉保二乙亥天皇瘡を病ゆふ源
義家鳴弦して御悩平癒
永長元丙子天下始めて田楽を弄ス
康和二庚辰源義家の嫡子對馬守
義親違勅によつて雲州ふ流さる
長治二乙酉六月北国ふ紅の雪を
ふらさ
嘉承二丁亥七月天皇崩さ

○第七十四代 鳥羽院

天仁元戊子義親配所ふ在て謀
叛平正盛こ是を誅ス○二月源
義綱を佐渡ふ流さ加茂二郎
と称スこれ義親横死のことに依
て義親実ハ叔父新羅三郎
が為ふ殺さる○八月源義家卒ス
天永二辛卯七月大江匡房卒さ
永久三乙未遊君島千歳始めて
女舞を肪む
保安元庚子台徒三井寺を焼く
同四癸卯二月太子顕仁天皇の位ふ
即きゆふ

○第七十五代 崇徳院

大治二丁未新羅三郎義光卒ス
長承元壬子三月上皇三十三間堂を
建て佛を安置ス得長壽院といふ
保延元乙卯十二月三ツの日並び出
同三丁巳八月佐藤憲清遁世
同六庚申五月台徒三井寺を焼く
永治元辛酉十二月上皇帝を廢し
體仁を位ふ即しむ

相模 祭神 寒川社 高座郡一ノ宮村 社領百石
武蔵 祭神 八幡宮 氷川大明神 素盞烏尊 足立郡大宮ニあり 社領五百石
安房 祭神 洲崎明神 太玉命 安房郡ニあり
上総 祭神 玉前大明神 前玉命 神武帝の勅をうけてこれをまつる 埴生郡ニあり
下総 祭神 香取大明神 齋主命 天神なり 香取郡ニあり 社領千石
常陸 祭神 鹿島大明神 武甕槌神 一名 経津主命 鹿島郡ニあり 社領二千石

東山道

近江 祭神 建部大明神 大己貴命 栗本郡ニあり
美濃 祭神 南宮大明神 或ハ天明玉命 不破郡ニあり 社領四十五石
飛騨 祭神 水無大明神 金山彦命 天野郡ニあり
信濃 祭神 諏訪大明神 御歳神 和州葛城郡の御歳神ニ同じ 諏訪郡ニあり 社領千石
祭神 健御名方命 上の諏訪といふ 下の諏訪ハ八坂入姫命 社領五百石
上野 祭神 抜鉾大明神 経津主命 甘楽郡ニあり
下野 祭神 日光山社 事代主命 河内郡ニあり 社領千石
陸奥 祭神 塩竈六所大明神 味耜高彦根命 千賀の浦ニあり 社領千四百石
出羽 祭神 大物忌大神 倉稲魂神 飽海の杜と号ス 飽海郡ニあり 社領千百石

北陸道

若狭 祭神 遠敷大明神 上の宮ハ彦火火出見尊 下の宮ハ豊玉姫 遠敷郡ニあり 社領三十石
越前 祭神 氣比大明神 仲哀天皇 應神の御父 敦賀郡ニあり 氣比の海といふ
加賀 祭神 白山大権現 又妙理権現といふ 三所 伊弉冊尊 左ハ菊理姫 石川郡ニあり 社領二百石
能登 祭神 氣多大明神 右ハ泉道守者 羽咋郡ニあり

▲旱芹 胃をひらき食をすゝむ
病人ぇいまだ
▲芹 血をとゞめ氣を益し大小
腸を痢し黄疸帯下を治さ
醋ふて食すべからズ
▲艾 毒なし病人いまぞ
▲鶏児腸 毒なし氣を下し食を
すゝむ人ぇ益あり
▲藜 少し毒あり但蟲をころし
脾胃の熱をさるといへども脾胃
よわき人ハ食すべからズ
▲蒲公英 毒なし滞氣をちらし
熱毒を消し婦人の乳癰水腫
の人ふよろし
▲菠薐 酒毒を鮮し胸をひらき
氣を下し渇をとゞめ腸胃を利さ
多く食へバ足を弱くスゆゑふ
脚気の人いむべし
▲萵苣 少し毒あり筋骨を硬く
し目を明らかふし齒を白くス久く
食すれバ却て目を眯くス冷症の
人ふ惡し
▲蕪菁 身をかろくし氣を益し
常に食すれバ人を肥し色を白くス
▲胡蘿蔔 中を補ひ氣を下さ
常に食して益あり
▲萊菔 氣を下し中を和らげ
穀食を消し痰を化さ地黄を
服する人ぇいむべし但産前産後
金瘡癬疥労咳の人ハよろし
大根を食すべからズ





○第七十六代 近衛院
天養元甲子 詞花集を撰ばる
同六庚午 源義家の三男義国下野の国足利の別業に下向ほこ走
新田足利両家の祖なり
仁平三癸酉四月頼政鵺を射る
久壽二乙亥下野那須野狐狩

○第七十七代 後白河院

越中 祭神 天活玉命 又大巳貴尊とも
高瀬大明神 射水郡にあり 或ハ氣多大明神
越後 祭神 大巳貴命
伊夜彦社 蒲原郡にあり 社領五百石
佐渡 祭神 天香久山命
渡海社 羽茂郡にあり
五十猛神 素戔烏の御子
山陰道
丹波 祭神 出雲大明神 桑田郡にあり 社領五十石
三穂津姫 又ハ天津彦根命
丹後 祭神 籠守大明神 與謝郡にあり
住吉同體と云
但馬 祭神 粟鹿社 朝来郡にあり
祭神 三坐 彦火火出見尊 上
龍神 中 豊玉姫 下 或ひハ大日
霊尊 月讀尊 素戔烏尊之と
因幡 祭神 宇倍社 法美郡にあり
武内宿禰
伯耆 祭神 倭文大明神 川村郡にあり
祭神 下照姫神 社領五十石

出雲 大社杵築太神宮 神門郡杵築村にあり
祭神 大巳貴尊 社領五千石 外末社料二千石あり
高皇産霊尊天孫瓊々杵尊を以て芦原中國の主となさんと經津主神健甕槌神を以て出雲五十田狹の小汀に到りて大巳貴尊に汝これを避て天孫に奉るべきや否やと問 大巳貴その子事代主と計て父子共に避る 大巳貴百不足の八十隈に隠る則出雲杵築宮これなり 今大社といふ
石見 祭神 物部大明神 安濃郡にあり
宇摩志間知命
隠岐 祭神 由良姫大明神 智夫郡にあり
祭神 須勢利姫命
素戔烏尊の女大巳貴命の妻之
山陽道
播磨 祭神 伊和大明神 宍粟郡伊和村にあり
大巳貴尊
美作 祭神 中山大明神 苫東郡津山の北一里にあり
大巳貴尊

▲仙人骨 毒なし病人食して害なし

▲蘘荷 俗ニ冬菜といふ瘀血をちらし腫を消し腰脚のなびえを治す産後によろし但脚氣まさ頭瘡に悪し

▲薺 肝を利し中を補ひ目をあきらかにす

▲水菜 俗ニ京菜といふ中を利し目を明らかにす

▲牛蒡 五臓の悪氣を去り手足の弱きを治す中風脚氣癰疽咳嗽疝氣積聚を治す

▲沙蘿菔 毒なし生にて食すもべ氣を升す

▲巻丹 中を補ひ氣を益し心痛を治し大小便を通じ肺を温め咳嗽をとゞむ癰疽まさに血症脚氣狂氣産後食して益あり傷寒後の百合病を治す因て百合をユリと訓む菜中第一の上品なり

○保元元丙子七月崇德新院御謀叛 源義朝平清盛をして新院を襲しむ 新院方為義為朝等敗軍す 因て新院及び重仁を讃岐に流さる ○清盛その叔父忠政を殺し義朝その父為義を弑しその弟数人を殺さる ○九月為朝を伊豆の大島に流さる

○第七十八代 二條院
平治元己卯 藤原信頼謀叛 義朝これに與して大に敗走す ○義朝その子朝長を殺す
永曆元庚辰正月長田忠致義朝を殺す ○清盛悪源太義平を捕へてこれを誅す ○三月頼朝を伊豆に流さる
長寛元癸未 夏大に雨降 八月大風
同二甲申 八月崇德院讃岐

▲草石蠶 風を除き血をちらし痛をとむ但生にて食すれバ寸白蟲を生ず魚と同じく食ふことなかれ

▲芋 魚肉と合せ煮て食へバ虚を補ひ中を調ふ人をして肥て色白くす多食すれバ冷を動し氣をふさぐ

▲芋梗 脾胃を強くし腎精を益し虚乏を補ふ金瘡産婦一切血病人いむべし

▲白芋 生にて食して蘞ければ毒なしといへども病人よいむ

▲甘藷 俗にさつま芋といふ氣力をまし脾胃を強くす常に食して命ながし小兒病人いづれも益あり

▲薯蕷 虚勞を治し寒熱

にをいて崩じ給ふ今金毘羅大権現と崇むるこれ也といひ傳ふ
永萬元乙酉 位を順仁に譲る

○第七十九代 六條院

仁安二丁亥 清盛太政大臣に任ぜ○十月西行法師江口の娼家に宿る

○第八十代 高倉院

嘉應二庚寅 為朝を伊豆の大島に誅せ○九月洛中の櫻梅桃李華さく
承安四甲午 源義経潜に鞍馬を出て奥州なる秀衡に依る
安元元乙未 二月工藤祐経河津祐泰を殺せ○平重盛金を宋の育王山へ贈る
治承元丁酉 新大納言成親隠謀発覚して備前の児島に配しその子成経及び康頼僧都俊寛と鬼界が島に流せ
治承三己亥 文学を伊豆に流せ○五月大風人家を倒せ○八月平重盛薨ぜ○十一月大地震○清盛上皇を鳥羽の離宮に幽じ

○第八十一代 安徳天皇

治承四庚子 四月源頼政謀叛高倉宮南都に入んとじ平軍追来りて宇治川に戦ふ頼政及びその子仲綱その餘一族郎従ことごとく討死せ宮ここを落て光明山の華表の下にて流矢に中り薨じ給ふ○六月清盛京を福原に移さんとす○八月頼朝兵を豆州に挙て山木兼隆を撃それより石橋山に軍せ大庭俣野等ことごとく圍む頼朝軍敗とく

備前 吉備津宮
備前備中備後の三国各吉備津を以て一ノ宮とす就中備中に在る所惣本社なるが故其處に精く記す

備中 吉備津宮 賀陽郡にあり 社領百六十石
祭神 吉備津武彦命
本宮ハ孝靈天皇 新宮ハ吉備津彦と云
此の境内に釜殿あり一の大釜を居おく若願望あつてことを祈る人あれバ巫女釜殿に向ひ法を修す當下釜おのづから鳴出てその聲数里に聞ゆ因てその音を候ひ吉凶を占ふこれを往く人の知る所にしてまさ神社の一奇事なり

備後 吉備津宮
前の件にいかがし

安藝 嚴島大明神 佐伯郡宮島にあり 社領千石
祭神 三坐 市杵島姫命 田心姫命 湯津姫命
松尾社及び宗像社いともと同體之云 廻廊の周り百八十間おとどく海面に在りて眺望他の及ぶべきにあらず故に日本三景の一とす始め平相国清盛灵験を得てことを建立し其後陶晴賢謀叛の時兵火に因て回禄す後毛利大膳大夫元就再興しくいつめく壮厳を増せ

周防 玉祖大明神 佐波郡にあり
祭神 玉屋命

長門 住吉神社 豊浦郡山田にあり 摂州住吉と同體
祭神 神功皇后十一年垂跡

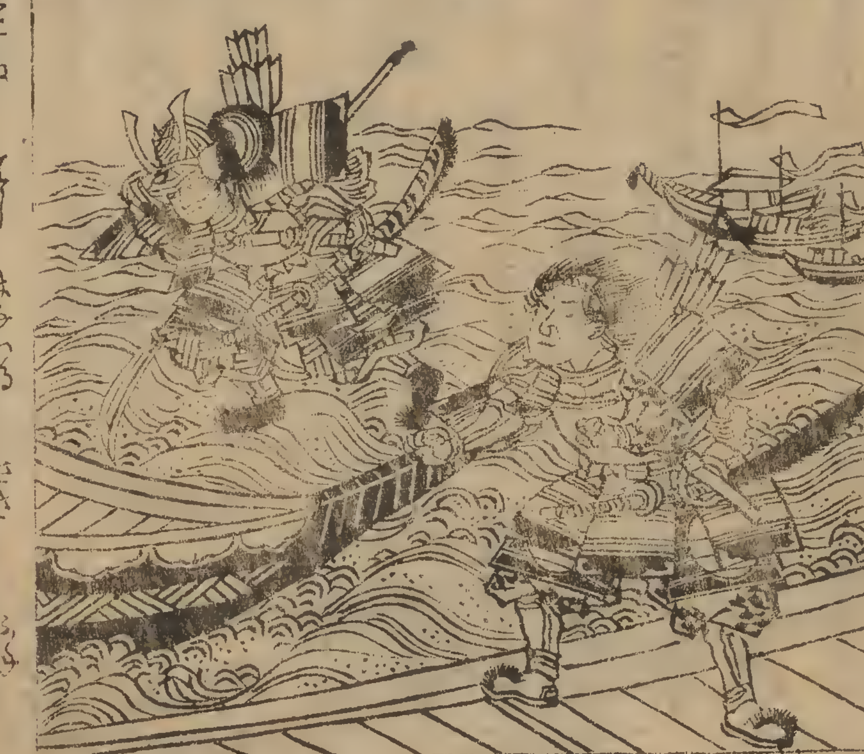
南海道

紀伊 日前宮 名草郡にあり 社領四十石
祭神 西 日ノ像鏡 日前大神
東 二坐 日ノ矛 國懸大神
相殿 西 左 石凝姥命 右 思兼命
東 左 天鈿女命 右 玉屋命

淡路 伊弉諾宮 津名郡郡家にあり
伊弉諾尊神功畢て幽宮を淡路の国に構へて長く隠ましましし舊地なり

阿波 大麻彦大明神 板野郡にあり

邪氣を除く多く食すればむ○を塞ぎ氣を鬱す
▲佛掌薯 俗に山の薯といふ 脾胃を強くし腎精を益し虚乏を補ふ但血の病ひの人ハ忌べし
▲山藥 水氣を下し腎精を益し脾胃を強くす
▲零餘子 虚を補ひ腎を益し腰脚を強くす
▲何首烏 少し毒あり腸胃をあつくし熱嗽を去る
▲薊 毒なし水を下し食をすすむ
▲蕨 毒なし熱をさり小便を通じ人をして眠らしむ但病人に悪し脚氣腹脹瘡疥金瘡痘瘡後に食すべからず
▲薇 中を調へ小便を通じ浮腫を下す生にては毒あり食ふ至りぞ
▲慈姑 産後瘀血心をせめ氣のふさぐるを治す又石淋をくだす但下血山崩漏瘡癬妊娠の人食すべからず
▲烏芋 中をあつくし氣を益す心下の痞を消す
▲蓮根 瘀血をちらし渇をやめ酒毒を解し五臓を補ふ産後血悶によろし吐血の人この節をおろし白湯または沙糖湯にて服す
▲茄子 少し毒あり寒熱労症を治し血をちらし痛を止む多食すれば腹いたみ下痢す冷症の人食ふべからず氣を動かし瘡癤疾を起す
▲瓠 心肺を潤し熱をのぞき小便を利し脾胃虚弱の人ます積ある人は多く食ふべからず
▲南瓜 毒なし中を補ひ氣を



箱根に奔て真鶴が崎より舟に乗て安房に至る〇十月畠山重忠源軍に降る。伊東祐親擒にして黄瀬川に至る〇惟盛忠度の諸将頼朝を撃んと兵を出す〇義経奥州より黄瀬川に至て頼朝に謁す〇十二月頼朝新館を鎌倉に建〇養和元辛丑三月源行家平家と尾州墨俣川に戦ふ

讃岐 祭神 猿田彦神
田村明神 香川郡にあり

伊豫 祭神 猿田彦命
大山祇社 越智郡にあり 社領五十石
大山祇神
額にいはく日本總鎮守大山積大明神云々

土佐 祭神 土佐大明神 土佐郡一ノ宮村にあり
高鴨大明神 味耜高彦根の事なりとぞ

西海道

筑前 祭神 筥崎八幡宮 那珂郡筥崎にあり 社領六百石
應神天皇 三坐 神功皇后 武内宿祢

筑後 祭神 高良明神 御井郡にあり 一名玉垂社
藤大臣連保

豊前 祭神 宇佐八幡宮 宇佐郡にあり 社領千石

豊後 祭神 柞原大明神 大分郡にあり 一名西寒多神
筑前筥崎と同體

肥前 祭神 川上大明神 佐嘉郡にあり
豊姫 神功皇后の妹

肥後 祭神 阿蘇宮 阿蘇郡にあり
祭神 阿蘇姫 三坐 武磐龍命 國造速甕玉命

日向 祭神 都農大明神 兒湯郡宮村にあり
大己貴命

大隅 祭神 鹿兒嶋正八幡宮 宮崎社と号す 桑原郡にあり 社領千石
祭神 三坐 應神天皇
左 仁徳天皇 右 神功皇后
両八流の幡顕はれ給ふ最初垂跡の地是より八幡の号はじまると云々

薩摩 祭神 渡海明神 頴娃郡にあり
猿田彦命

壹岐 祭神 二嶋
石田明神 石田郡一ノ宮村にあり
天手長男命 思兼命の一男

對馬 祭神 和多都美社 上縣郡にあり
八幡大菩薩

以上

大日本國一ノ宮附終

益を多く食へば氣を塞ぎ脚氣を起す

▲冬瓜 俗にかもうりといふ毒なし水腫を治し小便を通じかわきを止め胸を開き熱を去る但陰虚の人は食ふべからず

▲越瓜 俗に白うりといふ毒なし熱を去り酒毒を解す多食すれば中を冷し氣を動かし諸の瘡を生じ人を虚弱ならしむ小児又熱病後の人食ふべからず

▲胡瓜 少し毒あり熱を冷し渇をやめ小便を通ず多食すれば熱を動かし逆上し陰血を損じ瘡疥を起す脚氣虚腫すべて病後の人小児食ふべからず

▲甜瓜 少し毒あり渇を止め小便を通ず多食すれば目を損じ瘡を生じ人をして痩せ力なからしむ脚氣癥瘕の人いむべし

壽永元壬寅二月伊東祐親自殺その子祐清請て戮せらる〇九月木曽義仲兵を挙ぐ城長茂と信州筑磨川に戦ふ
同二癸卯義仲頼朝と隙あり因てその子志水冠者義高を頼朝の聟として和睦す〇五月平家の大軍砥波山に於て義仲と戦ふ平軍敗して深谷に死するもの七万人〇七月義仲洛に入る平家帝を奉じて西国に奔る〇八月義仲征夷将軍に任ず

〇第八十二代 後鳥羽院

壽永二癸卯木曽義仲法住寺殿を焼く且公卿四十九人の官職を奪ふ
元暦元甲辰頼朝その弟範頼義経を遣して義仲を撃つ軍敗して義仲江州粟津に戦死す

▲西瓜 毒なし渇を止め熱をさまし小便を通じ酒毒を解し喉痺を治す脾胃虚弱の人すべて痩る人食ふべからず

▲絲瓜 毒なし腫を消し痰を化し虫をころす

▲蓴菜 氣を下し嘔を止む消渇熱痰を治す多食すれば痔を起し歯を損ず

▲海藻 結気をちらし小便を通ず菜とのむ人に忌む

▲海蘊 癭瘤を治し水を下す病人食ふべからず

▲昆布 水を下し十二の水腫を治す結積をやぶり癭瘤を治す久く食すれば痩る

▲裙帯菜 水を下し酒毒を解す毒なし

▲黒菜 血の病ひを治し小便を通ずまた諸竹の毒を解す故に

○二月平氏城を摂刕一の谷に築て兵十万をあつむ範頼義経これを攻め鵯越を落して城陥り諸将多く討る宗盛帝を奉じて海に泛ミ四国に奔る○三月重衡擒にせられて鎌倉に入る○四月頼朝志水義高を殺す○九月平家範頼と備前の兒島に戦ふ

文治元乙巳二月義経兵を發して屋島の皇居を焼く○三月義経平家と長州壇の浦に戦ふ先帝海に没しあひ宗盛清宗時忠を生捕建礼后も生捕奉つる○五月義経生捕を将て鎌倉に至る頼朝讒を信じ義経を腰越に駐めて鎌倉に入ず○六月宗盛父子を江刕篠原に誅す○七月大地震○義経上洛して伊豫守に任ず

○十月景時再び義経を讒す○頼朝土佐坊昌俊をして義経の堀川の邸を襲しむ弁慶土佐坊を誅す○十一月頼朝義経を誅せんが為軍を出す義経都を落しと聞て軍をかへす

文治二丙午三月義経の妾静を鎌倉にめし鶴が岡にて舞曲をかなさしむ後に静男子を生む頼朝これを殺して静を洛に帰す○後



大日本國郡並御大名附 附御紋 御道具

五畿内

山城 山州又雍州 二十三万百三十一石余

八郡 乙訓 葛野 愛宕 紀伊 宇治 久世 綴喜 相樂

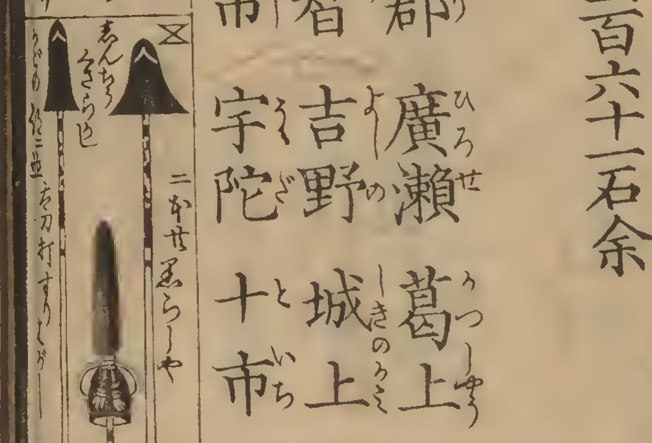
○二條御城

稲葉長門守 雁間 小川丁 十万二千石 淀口 江戸より百廿り

大和 和州 五十万千三百六十一石余

十五郡 添上 添下 平郡 廣瀬 葛上 葛下 忍海 宇智 吉野 城上 城下 山邊 高市 宇陀 十市

松平甲斐守 帝鑑間 四品 幸ばし内 十五万千二百八十石 郡山口 百廿六り



植村駿河守 帝鑑間 ときハばし内 二万五千石 高取口 百廿四り

片桐石見守 柳間 あたごの下 一万千百石 小泉 百卅二り

織田攝津守 柳間 白かね丁 一万石 柴村 百十九り

織田安藝守 柳間 芝新ぼりちか 一万石 柳本口 百三十り

永井信濃守 菊之間 かぢ丁一丁め 一万石 新庄 百卅六り

柳生但馬守 菊之間 芝海手うち 一万石 柳生 百十三り



河内 河州 二十九万三千七百八十六石余

十六郡 石川 錦織 丹南 八上 古市 安宿 丹北 志貴 大縣 高安 澁川 若江 河内 讃良 交野

筍と合せ煮て食ふ

▲羊栖菜 毒なし熱をさます病人は忌べし

▲水松 毒なし水腫を治し臨産にもよし

▲乾苔 毒なし虫をころし痔を治す多食すれば瘡を生ず

▲紫苔 毒なし熱気咽にあるに宜し又脚気によろし多食すれば腹痛し白沫を吐く



▲竹筍 毒なし気を下し胸をすゞし痰を消し小便を通し風熱脚気を治す多食すれば気を動し冷癖を起す脾に病ある人食すべからず ○淡竹 ○苦竹の能毒右に同じ ○江南竹は性やゝひやゝかにして諸竹に冠たり味もまさよし病人食して害なし

▲茗 胃をひらき食をすゝめ渇きを止め酒毒を解し濁気をさる真気を涼しくし病人にも害なし蓋本艸その餘の書に茗の毒を挙られど今さらに験なし俗にいふ常によき茶を喫すれば心を枯し人をして年老しむといへれどもまさに験なし

▲松蕈 毒なし小便の濁りたるを治す但糠水と共に食ふべからず甚しきは人を殺す

の七月頼朝西行法師を鶴ヶ岡に招く○佐藤忠信京都にて糟屋有季に誅せらる
同三丁未義経潜行して奥州に下り再び秀衡に依る○十二月秀衡卒す臨終に義経を保護すべきよしを遺言す
同五己酉三月伊達泰衡謀叛し義経を害さんとす弟忠衡父の遺誡を守りて同意せず因て是を殺し衣川の館に迫る義経力尽きて自殺弁慶もここに死す○九月頼朝兵を卒して泰衡を攻む泰衡厨川に奔る臣河田次郎これを弑し頼朝に降る頼朝その不義を憎みて河田を梟に
建久元庚戌十一月頼朝上洛して大納言に任ず
同三壬子正月頼朝上総五郎兵衛忠光を殺す○七月頼朝征夷大将軍に任ず○十一月熊谷次郎直實遁世
同四癸丑五月頼朝富士野に狩す曽我兄弟工藤祐経を討つ○六月祐成が妾虎出家す○八月頼朝その弟範頼を伊豆に流してこれを殺す
同六乙卯二月頼朝及び夫人平政子上洛
同八丁巳閏六月大雨暴風○十二月頼家右中将に任ず
同九戊午二月西行寂す

○第八十三代 土御門院

正治元己未正月源頼朝薨○十月諸士連署して梶原景時が罪を頼家に訴ふ景時鎌倉を辭る
同二庚申正月梶原一族叛く成ずして誅せらる
建仁元辛酉二月城四郎長茂謀

茨田

高木主水正 菊之間 一万石 丹南 百卅五り

北條相模守 柳間 一万石 狭山 百卅四り

和泉 泉州 十七万二千八百四十七石余
四郡 大鳥 和泉 日根 南

岡部筑前守 帝鑑間 五万三千石 岸和田 百卅二り

渡邊丹後守 菊之間 一万三千五百石 伯太 百卅九り 永田丁

攝津 摂州 四十一万七千三百九十九石余
十二郡 住吉 東生 西生 川邊 武庫 菟原 八田部 有馬 島上 島下 豊嶋 能勢

大坂御城 御城代 松平伊豆守

松平兵庫頭 帝鑑間 四万石 尼崎 百卅五り

永井飛騨守 雁間 三万六千石 高槻 百卅二り

九鬼長門守 柳間 三万六千石 三田 百卅七り

青木源五郎 柳間 一万石 麻田 百卅五り

東海道 十五箇國

伊賀 伊州 十万九十六石余
四郡 阿拜 山田 伊賀 名張

伊勢 勢州 七十二万六千四百五十一石余
十三郡 桑名 員弁 朝明 三重 鈴鹿 河曲 安藝 安濃 一志 飯高 多氣 渡會 飯野

▲香蕈 毒なし風を治し痃血をやぶり気力を益す
▲天花蕈 毒なし病人いまだ多く食すべからず
▲麥蕈 毒なし
▲青頭菌 毒なし病人食して害なし
▲松毛菌 性かろきゆゑ毒なし病人にも害なし
▲玉蕈 毒なしといへども病人は食ふべからず
▲臙脂菰 一に紅茸に作る一書に毒あり但病人は食ふべからずといふ按るにべにたけと唱ふるものは陰所より生じその繖紅色裏は白く細かき刻あり因て紅茸と名くその物は大毒なりこれを食へば血を吐きて死に至るもありとかや
▲黄饅頭 これもまた毒あり食ふべからず
▲茅蕈 一に草茸に作る毒あり病人食ふべからず
▲重菰 毒なし病人は食ふべからず
▲石茸 毒なし目を明らかにし気力をまし小便を少なくす
▲木耳 少し毒あり気力をまし身をかろくし痔疾をいやす色赤きものは食すべからずとなん
▲朴蕈 毒なし



叛小山朝政を侵して長茂敗走して誅せらる○四月城資盛越後の鳥坂に謀叛す佐々木盛綱これを誅しその叔母坂額を擒にす○九月廿日星隕ること雨のごとし
同二壬戌六月栄西建仁寺を建て開山となり始めて禅宗を開く○七月頼家を征夷将軍に任ず○十二月大に地震し雷鳴る
同三癸亥六月頼家伊豆駿河に狩し和田平太胤長を伊東が崎の洞に入しむ仁田四郎忠常を富士の人穴に入れてその源を究めしむ○九月北條時政比企能員を殺し頼家の長子一幡を弑す○頼家落飾伊豆修禅寺に蟄す○実朝を以て鎌倉の主となす○実朝征夷大将軍に任ず
元久元甲子七月北條時政前将軍頼家を伊豆の修禅寺に弑す



志摩 志州 二万千四百七十石余
二郡 答志 英虞

大廣間 中將 向柳原 藤堂和泉守 廿万三千九百五十石 津□ 百三リ半

柳間 向柳原 藤堂直太郎 五万三千石 久居□ 百六リヨ

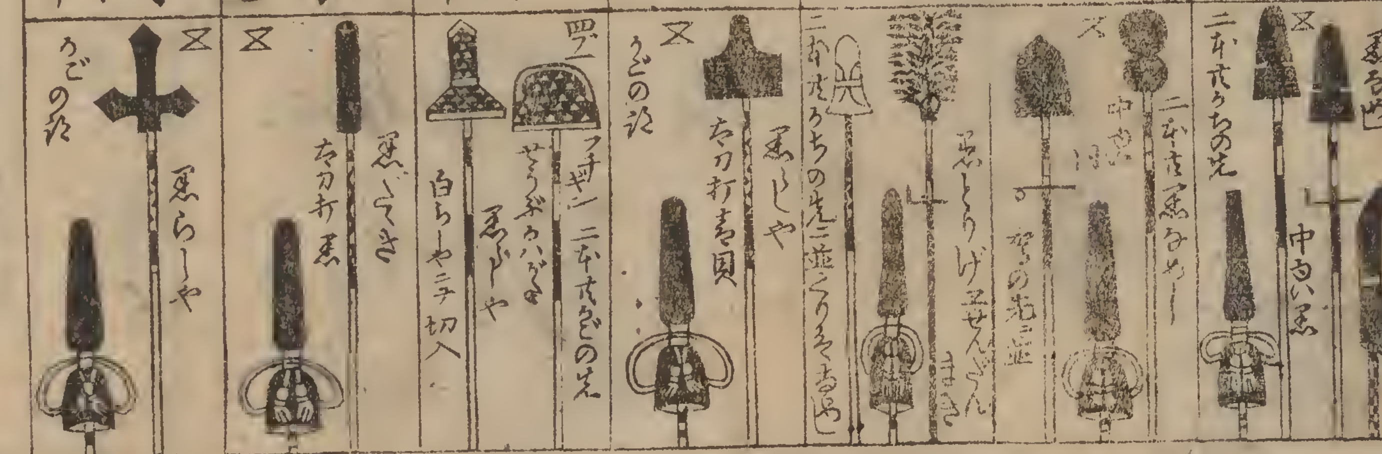
溜間 少將 北八丁堀 松平越中守 十一万石 桑名□ 九十四リヨ

帝鑑間 下谷大名小路 石川保之助 六万石 亀山□ 百二リ半

雁間 つきぢ 増山對馬守 二万石 長島□ 九十五リ半

帝鑑間 かんだ橋外 本多伊豫守 一万五千石 神戸□ 百一リヨ

柳間 あさくさ下 土方聟千代 一万千石 菰野 九十八リ



右に菌の能毒を挙られど短紙にして尽ることを能はず僅に十の二三を記すのみこの餘の草種々ありといへども人常に食する所のものを専まれ凡そ菌は濕熱に蒸されて發生するものなれば全く毒なきこと能はず故に名のしれざる菌は食はざるに如ず然ども止ことを得ずして食はんと欲する時は毒の有無を試る方ありまづ菌を煮るに生薑の屑と飯粒とを入べし其の色黒むものは毒ありて人をころすさなきは毒なし又夜中光りあるもの煮て熟せざるもの煮をうりて人を照すに影なきもの上に毛あるもの下に紋あるもの仰きに巻て赤色あるものみな毒あり食はざる成良とす

○葷草及び味果濕艸類

▲韮 毒なし虚を補ひ腰を温む多食すれバ神を昧くし気力を落す病後の人多く食ふべからず

▲葱 邪熱をちらし浮腫を治す一切魚肉の毒をころす多食すれバ神を昧まし髪髭を損ず肺病ある人食ふべし地黄を服する人いむべし

▲麥葱 中をあたゝめ気を下す久しく食すれバ物忘れし目を損ず

▲冬葱 中をあたゝめ気を下す

▲薤 中をあたゝめ気をちらし不足を補ひ水痢冷瀉を止む煮て食すれバ病人に害なし

▲山蒜 少し毒あり腎を温らめ脾胃をあたゝむ病後には悪し

▲葫 少し毒あり風邪を除き瘡疥を治す多食すれバ目を損じ毛髪を白くす

▲芥 痰をひらき寒をちらす多食すれバ火を動かし目を昧くす

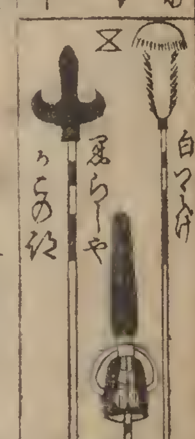
今歳藤原俊成卒す
同二乙丑六月北條の妻奸謀北條義時時房をして畠山重保を由井が濱に父重忠を武蔵二俣川に殺す○閏七月時政その妻と謀て将軍を弑せんとす事ならずして伊豆に蟄居○義時を以て執権とす
建永元丙寅盗あって摂政大政大臣良経を殺す詔して求むれども得ず○十月実朝前将軍頼家の子善哉を猶子となす
承元二戊辰熊谷蓮生寂す

○第八十四代 順徳院

建暦元辛未四月泉涌寺の開山俊芿帰朝して律宗を弘む○十月鴨長明鎌倉に来り実朝に謁す
同二壬申正月黒谷の法然寂す
建保元癸酉正月朔鎌倉大地震



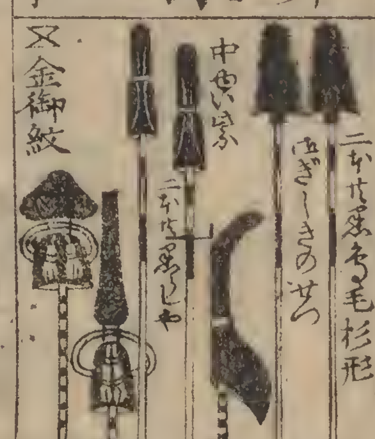
帝鑑間 うしごめ八丁め 稲垣信濃守 三万石 鳥羽□ 百卅四リ半



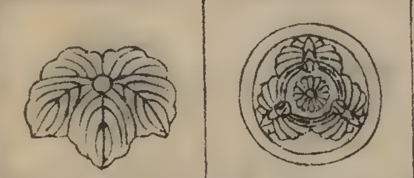
尾張 尾州 五十四万五千八百七十五石余
八郡 愛智 春日井 丹羽 葉栗 中島 海東 海西 知多



大廊下 市谷門外 尾張元千代様 六十一万九千五百石 名古屋□ 八十六リ廿丁

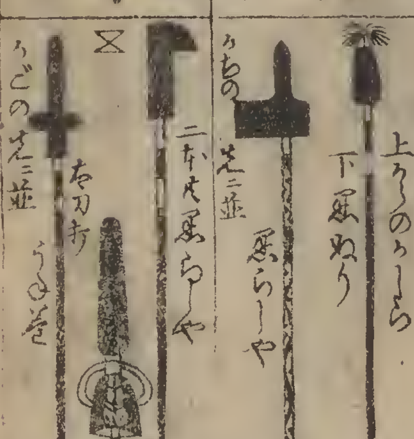


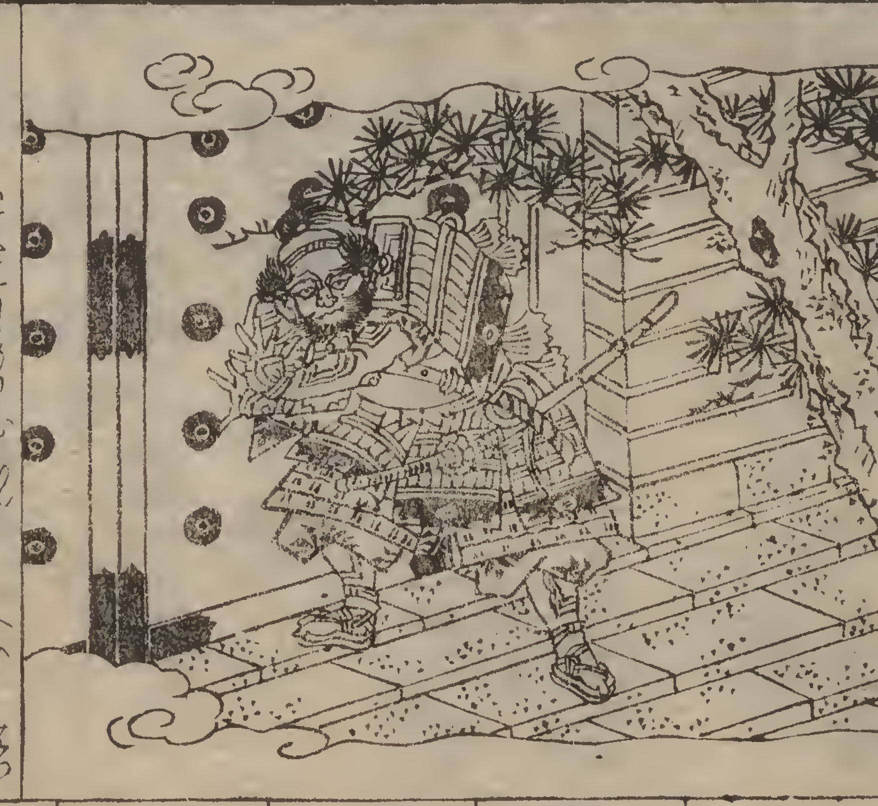
三河 三州 四十六万六千八十石余
八郡 額田 加茂 碧海 幡豆 寶飯 設樂 八名 渥美



雁間 ごふく橋内 松平伊豆守 七万石 吉田□ 七十二リ

帝鑑間 侍従 江戸橋向 松平和泉守 六万石 西尾□ 八十リヨ

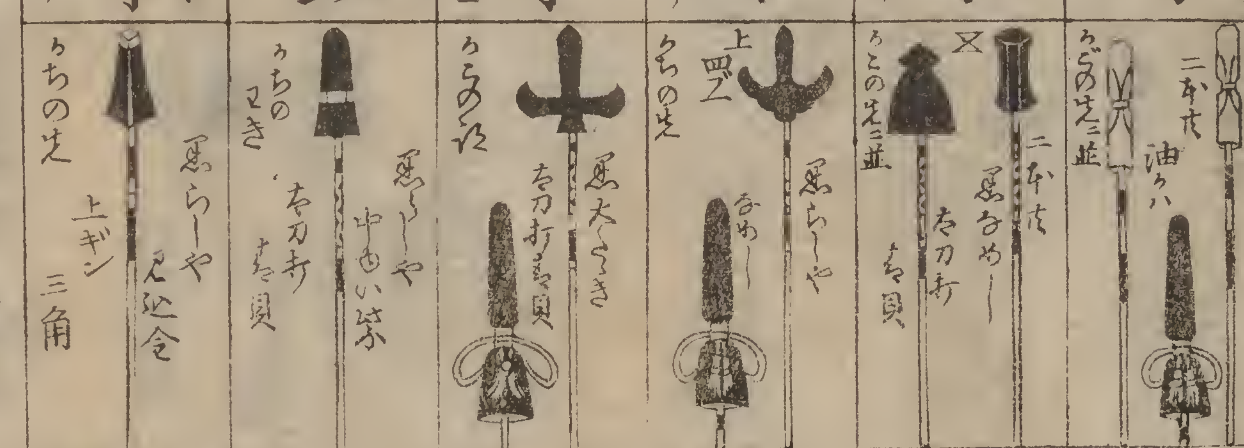




〇五月和田義盛謀叛し兵を發して柳営を襲ふ北條景時兵を督して防戦す義盛敗れて戦死三男義秀舟に乗て往方知れず其餘一族こと〴〵く死す同二甲戌四月台徒三井寺を焼く同三乙亥北條時政伊豆に卒す同五丁丑四月実朝陳和卿に令し大船を作りて宋に入らんとす〇六月善哉を鶴が岡の別當に補し公曉と更む同六戊寅実朝官位しきりに進みて十二月右大臣に任ず母の政子も従二位に叙す承久元己卯正月実朝鶴が岡拝賀の時公曉これを弑す義時公曉を誅し源氏の胤子遺なし〇七月左大臣道家の子頼經を以て鎌倉将軍とす同二庚辰七月大風民屋を倒す同三辛巳正月大風雷〇四月後鳥羽上皇鎌倉を滅さんと計りあまた北條義時時房泰時を遣して是を撃つ官軍敗績す後鳥羽上皇を隠州に順徳院を佐州に土御門院を土佐およびその餘皇子を流す義時持明院の子茂仁を立て位に即しむ

〇第八十五代　後堀河院

本多美濃守	土井大隅守	内藤金一郎	三宅備後守	松平縫殿頭	大岡越前守
帝鑑間　侍従大名ろうじ	雁間　赤坂ロつ内	帝鑑間　三田いさご丁	帝鑑間　半蔵門外	菊之間　うちさくら内	菊之間　外さくらだ
五万石　岡崎ロ　七十七り	二万三千石　刈屋ロ　八十二り	二万石　挙母ロ　七十九り	二万二千石　田原ロ　七十五りヨ	一万六千石　奥殿　八十り	一万石　西大平　七十六り



遠江　遠州　三十六万九千五百五十二石余

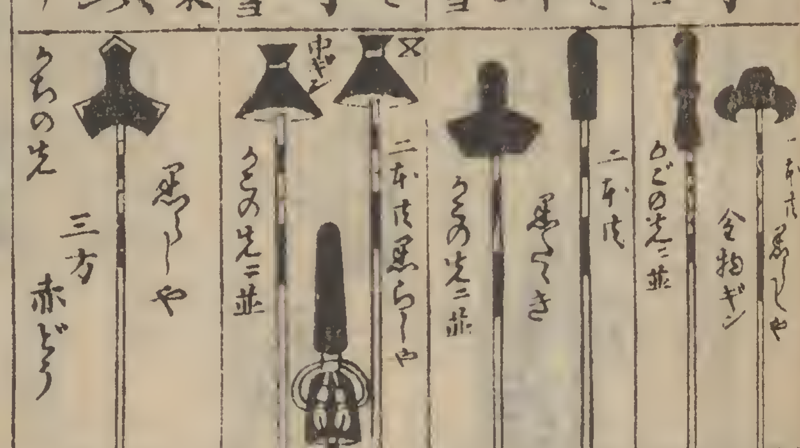
十二郡

榛原　城東　佐野　山名　周智

磐田　豊田　長上　麁玉　敷智

濱名　引佐

井上河内守	太田総次郎	西尾隠岐守	田沼玄蕃頭
雁間　侍従大名ろうじ	雁間　外さくらだ	帝鑑間　外さくらだ	菊之間　いくずくらの木
六万石　濱松ロ　六十五りヨ	五万三十七石　掛川ロ　五十五りヨ	三万五千石　横須賀ロ　五十八りヨ	一万石　相良　五十五り



駿河　駿州　二十五万五百三十八石余

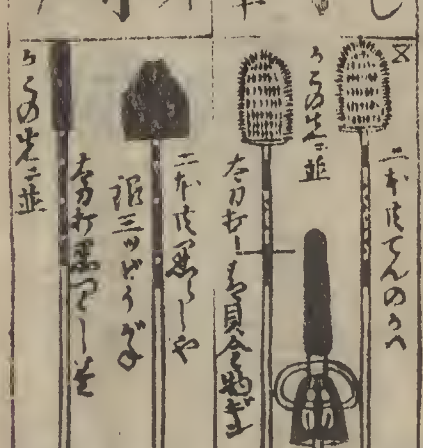
七郡

志太　益津　安倍　庵原　富士

駿東　有渡

駿府御城　御城代　本多伯耆守

水野出羽守	本多伯耆守
帝鑑間　四品　芝切通し	雁間　かんだこじ外
五万石　沼津ロ　廿九り半	四万石　田中ロ　四十八り



▲番椒　大毒なり但虫をころし癥氣を治するの功あり多食すれば痔を起し目を損ず

▲山葵　一ふ煇菜に作る毒なし胸をひらき痰を去り心腹痛を治す

▲生薑　俗よりふ生姜毒なし痰を治し氣を下し水毒を消し虫をころす多食すれバ心氣を破り目を損ず尤癰瘡を患る人食すべからず

▲蘘荷　邪氣を去り不祥をはらふ瘧によし

▲蓼　中を温め目を明らかにし水氣を下す多食すれバ脾胃をやぶり心痛せしむ

▲芥菜　よく肺を通じ胃を開き氣を利し痰をひらく但瘡瘍痔疾便血ある人いむべし

〇果の類

▲梅　毒なし氣を下し熱を去り心を安んじ渇を止む多食すれバ歯を損じ筋をやぶり痰を起す

▲白梅　痰を除き渇きを止む

▲桃　少し毒ありて人に益なし渇を止め顔色をうるはしくするの功あり多食すれバ腹はり瘡癤を生ず俗に菓と稱し小児に食しむるハあしゝ



元仁元甲申六月北條義時卒じ
嘉禄元乙酉六月大江廣元卒じ○七月二位禅尼政子薨ず
同三丙戌頼経征夷大将軍ニ任ず
寛喜二庚寅六月上州大ニ雪降五穀を枯す○七月大霜降木葉黄落し○九月奥州石隕り鳥獣を殺す
同三辛卯天下大ニ飢饉
貞永元壬辰五月泰時成敗式目五十ヶ条を定む○六月定家ニ勅して新勅撰二十巻を撰ぜしむ○冬大ニ飢饉泰時米九千石を下行して貧民を恤む

○第八十六代 四條院

天福元癸巳泰時博奕を禁じ
嘉禎元乙未三月鎌倉大地震○洪水民家を流す
暦仁元戊戌正月将軍頼経上洛○

菊之間 小石川とミ坂
松平丹後守
二万石 小島 四十三り半

甲斐 甲州 三十一万二千百五十九石余
四郡 山梨 八代 都留 巨摩
甲府御城 御城番 [redacted] 戸田但馬守

伊豆 豆州 八万四千百七十二石余
四郡 君沢 田方 加茂 那賀

相模 相州 二十八万六千七百十九石余 外ニ永二百二十貫あり と云
九郡 三浦 鎌倉 高座 足柄上 足柄下 陶綾 大住 愛甲 津久井県

帝鑑間
大久保加賀守
十万三千百二十九石 小田原

菊之間
大久保長門守
一万一千石 荻野山中

▲李 毒なし中を調へ労熱を去る多く食すれバ腹ハり虚熱を起す
▲杏 少し毒あり渇を止め熱を去る産婦小児ハいむ
▲巴旦杏 毒なし嗽を止め気を下し心の餅あり蓋ことを以て壽の薬として服するものありその據なし
▲榲桲 中を温め気を下し胸膈の滞食を去り渇を止む多く食すれバ痰をあつめ血脉を滞らし疝気を起す
▲佛手柑 毒なし気を下し胃中の悪気を除く一名枸櫞ニ作る
▲榠樝 痰を去り霍乱転筋を治する因ミ痰咳の人この水をとり沙糖を和し煉て用うるも
▲栗 気を下し腎を補ふ病人小

三月洛中大風樹を抜き民家を倒す
仁治二辛丑六月大旱○八月中納言定家卒じ

○第八十七代 後嵯峨院

仁治三壬寅六月北條泰時卒じ○経時執権○十二月白虹日を貫ぬく
寛元二甲辰春連日天変○四月頼経の子頼嗣元服征夷大将軍に補す
同三乙巳春彗星あらハ現ず

○第八十八代 後深草院

寛元四丙午経時病あり執権をその弟時頼ニ譲る○七月前将軍頼経帰洛す
宝治元丁未三月黄蝶鎌倉中に飛満る○五月光り物天ニ亘る○六月三浦泰村謀叛北條を亡さんと事あらハれて誅ニ伏す

武蔵 武州 百二十八万千四百三十二石余
二十二郡 豊島 荏原 橘樹 都筑 新座 久良岐 多摩 入間 高麗 秩父 男衾 大里 比企 横見 足立 葛飾 埼玉 幡羅 榛沢 那賀 児玉 賀美

江戸御城 豊島郡ニ在り



児多く食ふべからず生ハ化しがたく熱ハ気を滞らしむ
▲乾栗 毒なしといへども病人又小児ハ食ふべからず
▲棗 毒なし多く食すれバ脾胃を損じ湿熱を助くまた痩たる人食ふべからず
▲梨 熱を去り渇を止め痰をとき火を下し酒毒を解し大小便を通ず但金瘡産婦及び血虚の人ハいむ乳と呑む小児ハ是を食へバ腹に入て蛇となるといふ俗説あれども詳らかならず
▲林檎 毒なし但海棠の一種あり気を下し痰をとく多食すべからず
▲柿 胃熱を去り酒毒を解し脾胃よわき人また老人小児病人食ふべからず
▲白柿 痰を消し渇を止め



同二戊申六月相模川の水紅のごとし白布を浸すに紅梅のごとし常州大小雪降る
建長元己酉秋源翁那須野の殺生石を割る
同三辛亥為家ヲ勅して続後撰集を撰ぜしむ
同四壬子四月時頼重時使を京都に遣して宗尊親王を迎へ鎌倉の主とかそ○前将軍頼嗣帰洛

安房　房州　九万五千七百三十六石余
四郡　長狭　朝夷　平　安房

大廣間 少将	松平大和守	十七万石 川越□	十二り
溜間 少将	松平下総守	十万石 忍□	十五り
雁間	大岡兵庫頭	二万三千石 岩槻□	九り八丁
菊之間 永田丁	安部摂津守	二万二百五十石 岡部	九り半
菊之間 牛込	米倉丹後守	一万二千石 金沢	十二り
菊之間 下谷広小路	酒井鉎次郎	一万二千石 勝山	三十六り
菊之間 八丁ぼり	稲葉兵部少輔	一万石 館山	三十六り

心肺をうるほし咳嗽をちぢむ小児又は齲歯ある人食ふべからず
▲石榴　咽のかわきを止め虫をころす多食すれば歯を損じ肺をやぶる病人よいむ
▲枇杷　気を下し吐逆を止め五臓をうるほす多食すれば熱を起し脾胃をやぶる
▲楊梅　嘔噦をとどめ食を下し酒を解す多食すれば痰を動かし痔を起す
▲銀杏　肺を温め小便をちぢめ人に益なし小児多食すれば驚風を起し痛をやむるといふ食すべからず
▲胡桃　肌をうるほし髪を黒くし人をして肥て健ならしむ多食すれば痰を動かし食を吐しむ酒と同じく食ふべからず
但酒と胡桃と禁食のよし諸書に見えたりあるは酒のさかなに取る也多く寄胡桃を用う人あし して食といへども害なし
▲榧　食をすゝめ目を明らかにし筋骨を益し五痔および寸白虫を治す
▲無花果　泄痢を止め五痔を治す多食すべからず
▲胡頽子　毒なし　水痢を治し渇きを止む



同五癸丑十一月時頼建長寺を建宋の蘭渓を以て開山とす
康元元丙辰有光物昼現る其長五尺ばかり初めは白鷺に似たり後変じて赤火のごとし○十一月時頼職を長時に譲て落飾して最明寺といふ
正嘉元丁巳二月三日大地震
同二戊午八月大風大水あり
正元元己未飢饉疫癘あり
○第八十九代　亀山院
文応元庚申正月時頼諸国に令して殺生を六斎日に禁じ又二季の彼岸に殺生を禁ず
弘長元辛酉五月日蓮を豆州に謫す
同二壬戌十一月親鸞上人寂す
同三癸亥八月天下大風民家悉く倒れ五穀を破る○十一月時頼入道

上総　総州　四十二万五千八拾石余
九郡　天羽　周准　望陀　市原　夷隅　長柄　埴生　山邊　武射

雁間 下谷広小路	黒田伊勢守	三万石 久留里□	廿三り
雁間	松平弾正忠	三万石 大多喜□	廿三り
帝鑑間	保科弾正忠	二万石 飯野	廿二り
雁間 外さくら田	阿部因幡守	一万六千石 佐貫□	十七り
雁間 ごふく丁	水野肥前守	一万五千石 鶴牧□	十六り
菊之間 木ひき丁	加納備中守	一万三千石 一ノ宮	十五り

道崇最明寺におゐて卒に
文永元甲子北條長時卒に時宗執権○日蓮再び佐州に竄を
同二乙丑為家に勅して續古今集を撰せしむ
同三丙寅二月泥の雨降る○七月宗尊親王皈洛○十月その子惟康を以て征夷大将軍となす
同五戊辰五月二ツの日並び現る○八月元の王より書を献ぞ
同八辛未九月元の使趙良弼博多に到る
同十癸酉元の使趙良弼来る時宗九州の武士をして追ひ返を○日蓮赦免佐州より皈る
同十一甲戌十月元の軍士二万五千餘人襲來九州の兵これを伐つ利あらずして国に帰る
○第九十代 後宇多院

林肥後守
菊之間 一万石 請西 廿一り

下総
総州 六十八万千六十二石余
十二郡
葛飾 猿島 岡田 結城 豊田
相馬 千葉 埴生 香取 匝瑳
海上 印旛

堀田鴻之丞
帝鑑間 十一万石 佐倉 □ 十三り半

土井大炊頭
雁間 八万石 古河 □ 十六り

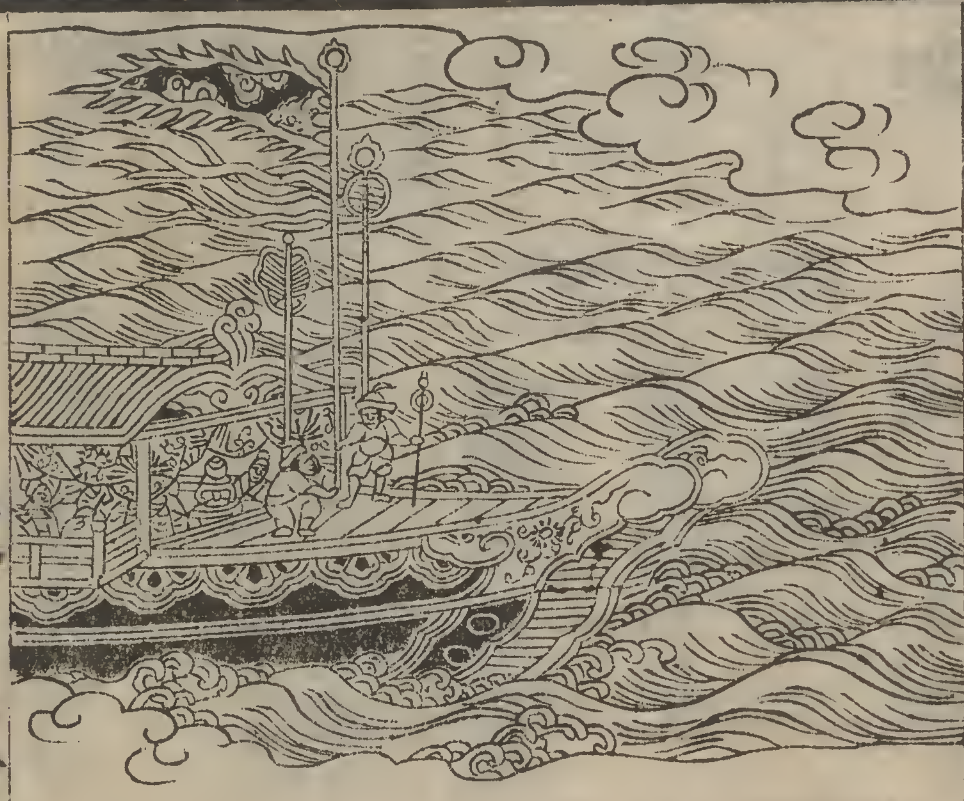
久世謙吉
雁間 四万八千石 関宿 □ 十三り

水野日向守
帝鑑間 一万八千石 結城 □ 廿一り

松平豊後守
菊之間 一万二千石 多胡 □ 十九り

▲枳椇 酒毒を解し熱を去て渇きを止め多食すれバ蛔蟲を生ぞ
▲懸鈎子 痰をさり渇きを止め
▲櫻桃 中を調へ水瀉を治し気力をまし志を強くし酒毒を解す
▲葡萄 筋骨のちびれを治す多食すれバ眼を昧ます
▲錦茘枝 目を明らかにし心を清ましまた邪熱を去り労を解す
▲椎子 毒なしといへども多食すれバ気をふさぎ脾胃を損ず小児病人食ふべからず
▲柑子 肺をうるほし渇きを止め胸中膈気を除く多食すれバ痰をあつむ
▲蜜柑 胃中の熱を利し暴渇を止め小便を通ず多食すれバ痰を生じ脾肺を冷す

建治元乙亥 僧一遍時宗を弘む
同二丙子九月元の使また至り鎌倉に来る時宗これを龍の口に梟る
弘安二己卯 為氏に勅して續拾遺集を撰せしむ
同三庚辰二月元の使杜世忠を殺す○元の世祖大兵を卒して日本を撃んとす



井上筑後守
菊之間 一万石 高岡 十九り

内田加賀守
菊之間 一万石 小見川 廿六り

森川内膳正
菊之間 一万石 生実 二十二り

常陸
常州 百万五千七百石余 外に永高ありと云
十一郡
茨城 那珂 久慈 多賀 新治
真壁 筑波 信太 河内 行方
鹿島

水戸中納言様
大廊下 正三位 三十五万石 水戸 □ 三十り

松平播磨守
大廣間 侍従 二万石 府中 廿一り

▲金柑 気を下し胸をすかし酒をさます但多食すれバ痰を動かすべし書に見えずといへども往々試るに然り
▲橙 一に加不須といふ気を下し中を寛め酒毒を解す蓋其の皮を末して酒にて服すれバ疝気を治す本艸に載ざれども人おのづからその能をしる
▲乳柑 橙に類す能毒上に同じ但橙は苦く醋くして食ふに堪ず乳柑は上品にして柑類の冠ともいふべきか
▲柚 俗にゆずといふ其の味ひ至つて醋き故なるべし食をすすめ酒毒を解す尤香気花の時より賞す
▲芰實 慈姑の所に有べきをここに出す水中深泥に生ずる其中を調へ五臓を補ひ酒毒を解

同四辛巳八月元の大将阿刺罕范文虎及び忻都洪茶丘十万人を卒て九州を襲ふ筑紫の兵ことごとく撃敗る元の兵大ニ敗し遁れ帰るもの僅に三人

同五壬午十月 日蓮上人武州池上に於て寂す

同七甲申四月北條時宗卒す

○第九十一代 伏見院

正應二己丑九月将軍惟康職を罷らしめて皈洛す○十月執権貞時久明親王を迎へて鎌倉の主とす

同三庚寅三月浅原八郎為頼禁庭に入て乱妨。なしずして自殺

永仁元癸巳四月鎌倉大地震死するもの萬餘人

同三乙未四月大雹降

○第九十二代 後伏見院

正安元己亥より同三辛丑に至り三月位を譲りたまふ

○第九十三代 後二條院

正安三辛丑北條貞時薙髪その壻師時に執権を譲る

嘉元癸卯十二月為世新後撰和歌集を撰して献ず

徳治二丁未今歳貞時諸国を微行す

延慶元戊申七月将軍久明職を罷らしめて皈洛守邦親王をもつて鎌倉の主とす

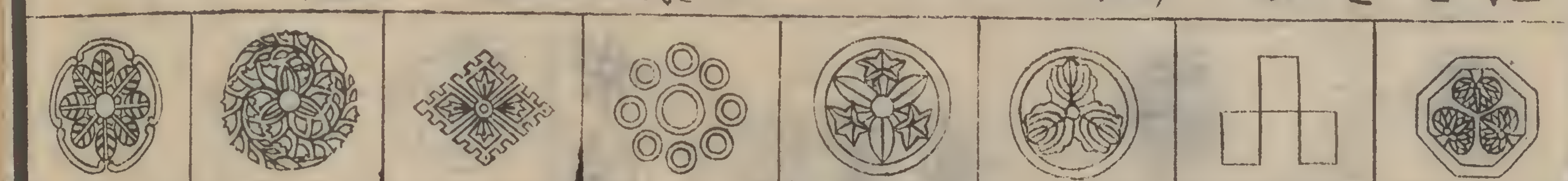
○第九十四代 花園院

應長元辛亥九月北條師時卒す

十月北條貞時卒す○今歳前大納言為兼玉葉和哥集を奏す

同四乙卯北條基時執権となる

同五丙辰北條高時執権となる



帝鑑間 松平大炊頭 二万石 宍戸 北五り

雁間 四品 土屋采女正 九万五千石 土浦□ 十八り

雁間 牧野越中守 八万石 笠間□ 廿八り半 ひゞや御門内

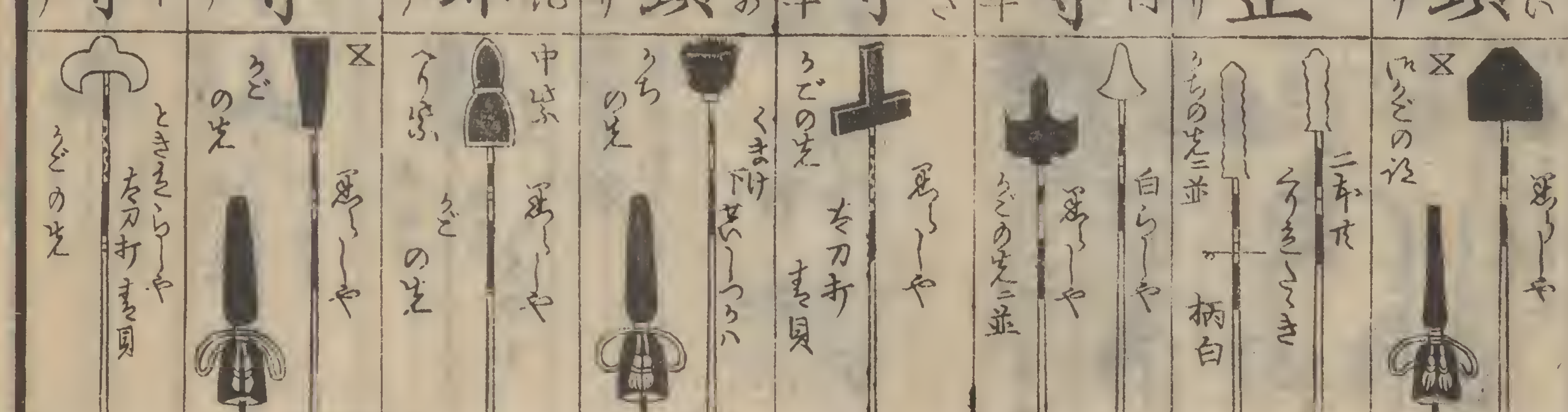
雁間 石川若狭守 二万石 下舘□ 廿二り半 外さくらだ

柳間 細川玄蕃頭 一万六千三百石 矢田部 卅六り

菊之間 山口長治郎 一万十七石 牛久 十六り

柳間 新庄駿河守 二万石 麻生 卅六り えま丁

菊之間 井上伊豫守 一万石 下妻 二十り あさごの下



東山道 八箇國

近江 江州 八十五万三千九十五石余

十二郡

犬上 愛智 神崎 蒲生 甲賀 野洲 栗本 滋賀 高嶋 伊香 浅井 坂田



溜間 中将 井伊掃部頭 二十五万石 彦根□ 百八り 外さくらだ

帝鑑間 本多主膳正 六万石 膳所□ 百廿り半 南八丁ぼり

帝鑑間 加藤越中守 二万五千石 水口□ 百九り やぶかうじ

柳間 分部若狭守 二万石 大溝 百廿七り 芝二葉丁

柳間 市橋壹岐守 一万八千石 西大路 百八り



も多食すれば蚘虫を生じ臟腑を破り陽気を損ず

此他果の類いと多しといへどもこゝに常に食ふものを挙てその餘は洩しつ

○製造物の類

▲餈 中を温め気を益し小便を少なくし大便を堅くす多食すれば気を塞ぎ熱を生ず

▲餻 脾胃をやしなひ中を和し気をまし腸を厚うす

▲粽 乾嘔頭痛を治す

▲秫餈 大腸を利し筋骨の引つるを治すまた瘡疥の毒熱をさう多食すれば気をふさぎ風を動かす小児は別して多食をいむ

▲艾餻 俗に草餅といふ一切の邪気をはらひ冷痢を止む多食するときは脾胃を損ず

▲荷葉飯 脾胃を補ひ食をすゝむ

▲饅頭 脾胃を強くし臟腑を和す多食すれば気を塞ぎ歯を損じ虫を生ず小児多食すれば疳の病を生ず脾胃を助る

▲葛粉餻 熱を去り大小便を通じ酒毒を解す病人食して害なし

▲蕨粉餻 毒なしといへども多食するときは人をして瘦しむ

▲豆腐 少し毒あり中を寛め大



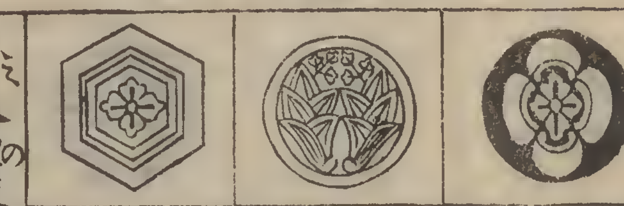
○第九十五代 後醍醐天皇

元亨元辛酉夏大ニ旱帝粟を出して民を賑し記録所を置く親告訟を聞給ふ

同二壬戌八月東福寺の虎関師錬元亨釋書三十巻を作り奏上ス

同三癸亥高時奇戯を好ミ或ハ敎犬をして闘しめ或ひハ田樂を好ミ遊興逸樂に耽りて民の患苦を顧ず暴政挙ていふべからず

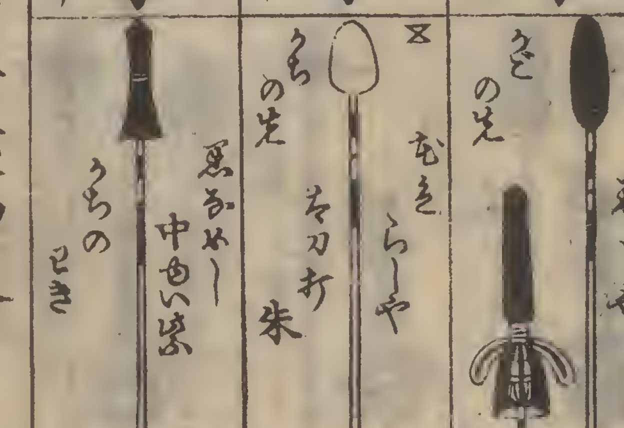
正中元甲子九月天皇高時が濫行を憎ミ是を撃んと土岐頼員多治見国長等を語らひ北條氏を滅さんとス頼員その妻に告ぐ妻驚きその父斎藤某に告ぐ因て六波羅の守護範貞驚きその黨類を誅し中納言資朝右少辨俊基を鎌倉に下ス○七月



堀田豊前守　帝鑑間　一万三千石　宮川　あつごの下　百十九り

稲垣若狭守　菊之間　一万三千四十三石　山上　木挽丁　百廿り

遠藤但馬守　雁間　一万二千石　三上　芝ねり(?)　百十九り



美濃　濃州　六十九万九千七百六十四石余

二十一郡

不破　多藝　石津　安八　池田

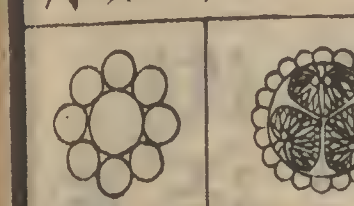
大野　本巣　席田　方縣　厚見

山縣　武儀　郡上　加茂　恵那

土岐　可兒　各務　中島　海西

羽栗

武儀ハ武藝ニ作る



松平範次郎　大廣間　三万石　高須　四谷いガ丁　九十五り

戸田釆女正　帝鑑間　四品　十万石　大垣　こめ沈(?)　九十九り



▲豆腐皮　多食すれバ氣をふさぐ病人ニ悪し

▲雪花菜　中を調へ酒毒を解ス

▲蒟蒻　一ニ褐腐ニ作る毒あり消渇を治し水道を利し労咳を治ス虚冷の人ニ悪し

▲石花菜　一ニ瓊脂ニ作る毒なしといへども病人および虚弱の人ハ食ふべからず

▲飴　虚を補ひ氣力を益し痰を消し肺をうるをし嗽を止め脾胃を強くス中満秘結歯の痛ミ目あかきその病ニいむべし

▲沙餹　心肺をうるをし酒毒を解ス多く食すれバ歯を損ず小兒疳疾ニいむべし

▲酒　大熱毒あり薬力をめぐらし百邪毒を殺ス血脉を通じ皮膚を潤し鬱を散じ多く飲バ胃を傷り命をちゞむ

▲燒酒　大毒あり濕を乾し鬱をひらき氣を下し虫をころし噎膈を治ス能ありといへども多く飲ニいたり筋骨を緩め脾胃を破る甚しきニ至れバ死ス

▲美淋酒　毒あり脾胃をやハらげ皮膚をうるをし腸胃を厚うスあられども多くのむべからず

▲白酒　能毒前ニおなじ

▲酒糟　中を温め臓腑を調ふ

▲醴　脾胃をやぶる但し多く飲べからず

▲納豆汁　その性寒にして脾胃ニ泥滞ス多食する事なかれ病人小兒また虚弱の人ニ悪し

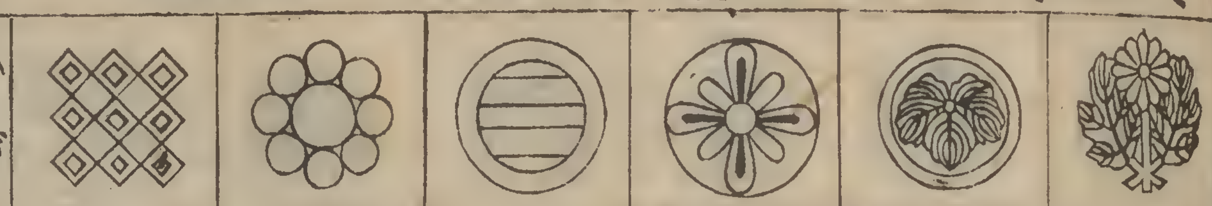
▲濱名納豆　干るもの少し毒なし中を調へ氣を下ス病人食して害なし

天皇議して大納言宣房をして関東に下し誓書を高時に賜ふ時に高時宣房を延き人をして是を讀まあん(?)とス二階堂出羽入道諌めていはく昔より天子武臣に對して直ニ告文を賜ふを和漢いまだ聞ず只開くをあるれと高時きかず斎藤利行をして讀しむるにその文中叡心偽らざる処天の照覧ニ任スといふ所ニ至りて利行眩めき衂して讀畢ると能はず退き七日にして死ス高時大ニ畏れ俊基を赦し京ニ皈し資朝ハ根本なるをもつて佐州ニ謫ス

嘉暦元丙寅高時疾ひによりて剃髪して宗鑑といふ

同三戊辰十二月尊雲法親王をもつて天台の座主とスこれ天皇の子大塔の宮と称するこれなり

元徳二庚午小野の文観浄土寺



青山峯之助　雁間　四万八千石　八幡　ゆ屋(?)しき外　九十六り

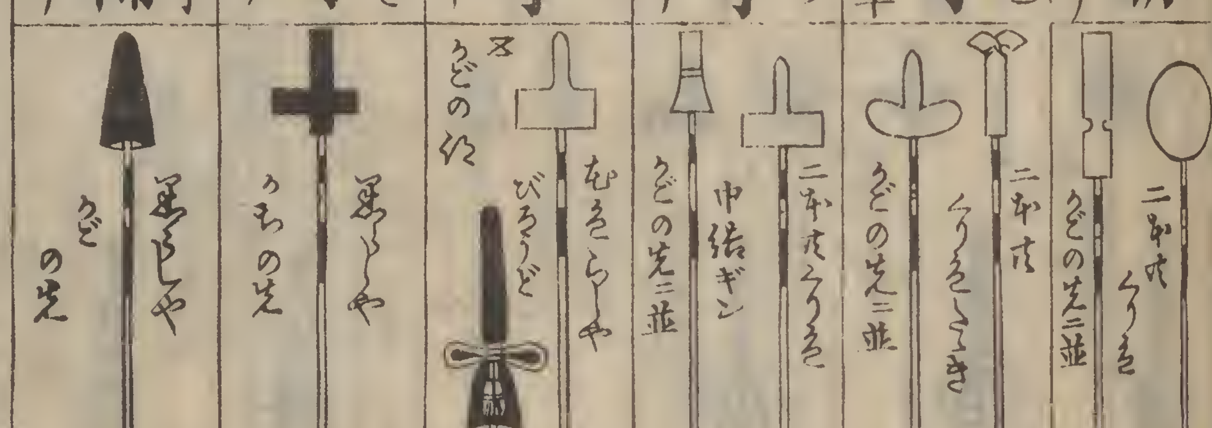
松平能登守　雁間　三万石　岩村　大名小路　九十二り半

永井肥前守　雁間　三万二千石　加納　元矢のくら　九十七り

遠山美濃守　柳間　一万七千石　苗木　あたごの下　百四り半

戸田淡路守　菊之間　一万石　大垣新田　外さくらだ　九十九り

本庄宮内少輔　菊之間　一万石　高富　あざぶ市兵衛丁　九十七り



飛驒　飛州　五万六千六百二石余

三郡

大野　吉城　益田

信濃　信州　七十六万七千七百八十八石余



忠圓等を捕へて流さしむ天皇に與して関東調伏の法を行ふなりしによつてなり○日野資朝を佐州にて殺すその子阿若父を慕ひ彼処にゆきて死を聞て悲み憤り本間三郎を切てその恨みを報い直に遁れて京に皈る
元弘元辛未七月大地震富士山崩る事数百丈○八月天皇謀叛いよいよ覚る因て尊雲法親王と共に捕奉りて遠州に流さんとす天皇聞て駭き宮を出て笠置に趣むき親王は般若寺に入る○天皇笠置にありて藤原藤房をして楠正成を徴し軍事を任せらる正成領掌して退く○九月常葉駿河守範貞兵を遣して笠置の皇居を攻破る○十月東兵赤坂の城を圍む蓋正成が籠る所なり○帝の詔を奉じて櫻山四郎入道兵を挙ぐ笠置の皇居陥落赤坂の城もまた落去にと聞て軍兵逃散す因て力を失ひ一の宮に自盡に

○第九十六代 光嚴院

先帝幽せらるに因て後伏見院第一の皇子を立て位に即しむ然れども三種の神器は先帝御身を放しなさらで

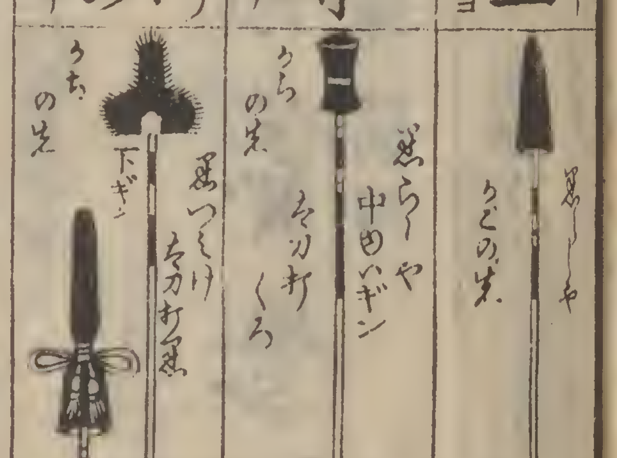
十郡
佐久 小縣 埴科 更科 筑摩
水内 高井 安曇 諏訪 伊那

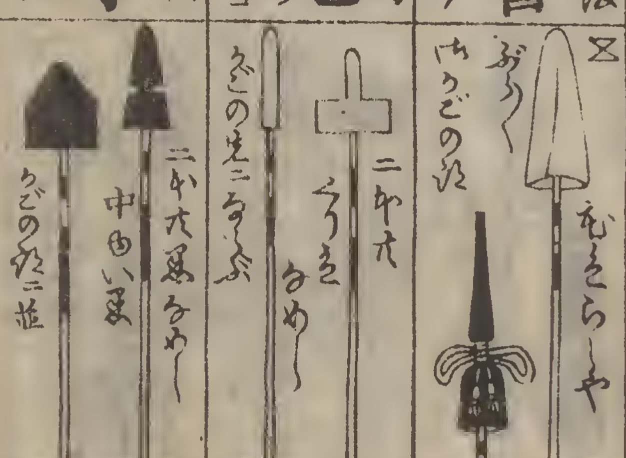
帝鑑間 四品 外さくらだ	帝鑑間 四品 ごふくばし内	帝鑑間 御茶の水丁	雁間 小川丁	帝鑑間 大名こうじ	帝鑑間 小川丁	柳間 向柳はら	雁間 四品 芝切どをし	雁間 神田明じん下	柳間 南八丁ぼり	大廊下 侍従 赤坂やげん坂	雁間 すきやばし内	雁間 四品 ごふくばし内
眞田信濃守	松平丹波守	松平伊賀守	内藤若狭守	諏訪因幡守	本多豊後守	堀石見守	牧野内膳正	内藤志摩守	堀内蔵頭	松平左兵衛督	松平右京亮	秋元但馬守
十万石 松代□ 五十三リ	六万石 松本□ 六十一リ半	五万三千石 上田□ 四十六リ半	三万三千石 高遠□ 七十二リ	三万石 高島□ 五十二リ	二万石 飯山□ 六十四リヨ	一万七千石 飯田□ 七十五リヨ	一万五千石 小諸□ 四十リヨ	一万五千石 岩村田■ 三十八リ	一万五千三石 須坂 五十八リ	二万石 矢田 二十七リ	八万二千石 高崎□ 二十六リヨ	六万石 舘林□ 十八リ

上野 上州 六十三万七千三百三十一石余

十四郡
邑樂 新田 山田 佐位 那波
群馬 勢多 利根 吾妻 碓氷
多胡 緑野 甘樂 片岡







▲糀醤 毒なし胃をひらき気を下し積を消し食をすゝむ

▲醋 一切の魚肉の毒をころし多食すれば筋骨を損ず

▲醤油 白穀を消し一切の魚肉菜蔬の毒を解す

▲麹 毒なし胃気を平らにし痔を消し小児の疳を治し気を下し中を調ふ

○魚の類

▲鯉 気を下し渇を止め小便を通し水腫を治す妊娠胎安からざるを収め乳を出す又喘息上気咳逆を治す但天行病の後食べからず

▲鯽 中を温め下痢を止む虚を補ひ五臓をます多食すれば火を動かす

▲鱒 胃を温め中を和らぐ多食すれば風熱を動かし腫物ある人忌べし

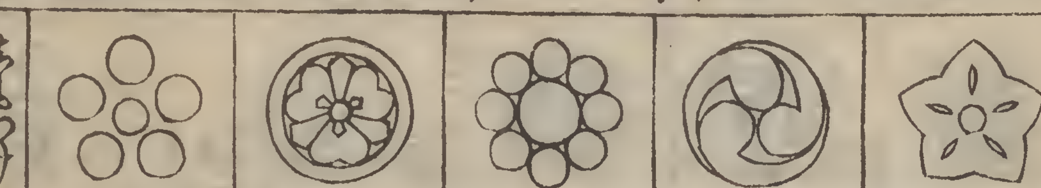
▲鰻鱺 虚損を補ひ気力を益し五痔の虫をころし傳尸労咳を治す生なる膽をとり酒にて服すれば目を明らかにす但し頭に星あるものは毒あり食ふべからず

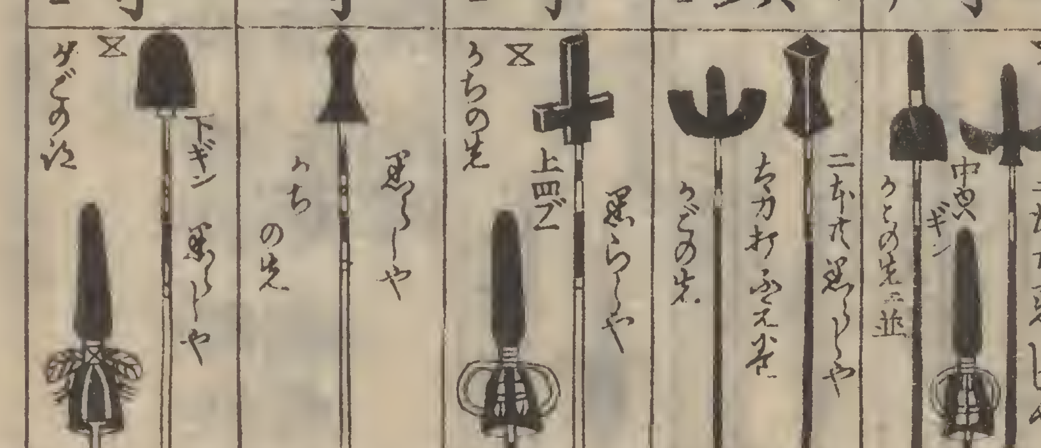
▲鰌 気を益し酒を醒すその餘功能おほくあり暑中薬になし食へば霍乱を疾む汗眼よくらむぞ

▲鮧 水腫を治し小便を通し蒲



正慶元壬申高時先帝を隠岐の国に遷し中務卿親王及び妙法院二品親王を讃州に謫す○兒島備後三郎乗輿を奪んと船坂山に待つ成ずして帰る○皇子護良ハ般若寺を出て吉野の城に據る○四月正成金剛山より出て赤坂の城を圍ミ湯浅定佛を降す隅田高橋これを撃つ正成天王寺に逆ひ戦ひて京兵を破る○七月宇都宮公綱天王寺に入るむかふ正成これを避し公綱退しに及び再び天王寺に入る○八月正成天王寺に蔵する所の聖徳太子の未来記を拝覧れ○赤松圓心播州に起る同二癸酉二月東軍赤坂の城を攻め水道を断城中屈して降る者二百八十人これを六波羅に送り六條河原に梟す○東軍吉野を陥いる村上義光護良に代てまつに



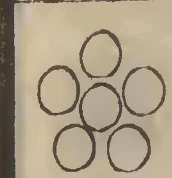


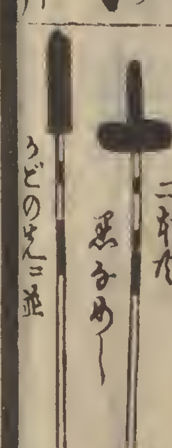
大名	詰間	石高	居城	江戸屋敷	道程
土岐山城守	帝鑑間	三万五千石	沼田口	江戸見坂	卅七リ
板倉主計頭	雁間	三万石	安中口	一ツぎし外	廿九リヨ
松平攝津守	帝鑑間	二万石	小幡口	えま丁	廿九リヨ
酒井下野守	菊之間	二万石	伊勢崎	あさごの下	廿四リ
前田丹後守	柳間	一万石	七日市	半ぞうもつ外	廿九リヨ

下野 野州 七十六万九千九百五十五石余

九郡

都賀 寒川 河内 芳賀 塩谷 那須 足利 安蘇 簗田





大名	詰間	石高	居城	江戸屋敷	道程
戸田越前守	雁間	七万七千八百五十石	宇都宮口	下谷七けん丁	卄

▲鈼にして食へバ脾胃を補ふ病人いまだ但し多食と薬を服する人とに忌む

▲鯊 毒なけれバ病人にもよし

▲香魚 一ニ年魚ニ作る五臓をおぎなひ泄瀉を止む

▲鰷 一ニ鮠ニ作る毒なし脾胃をあたゝめ食をすゝむ

▲石伏魚 毒なし病人にもよし

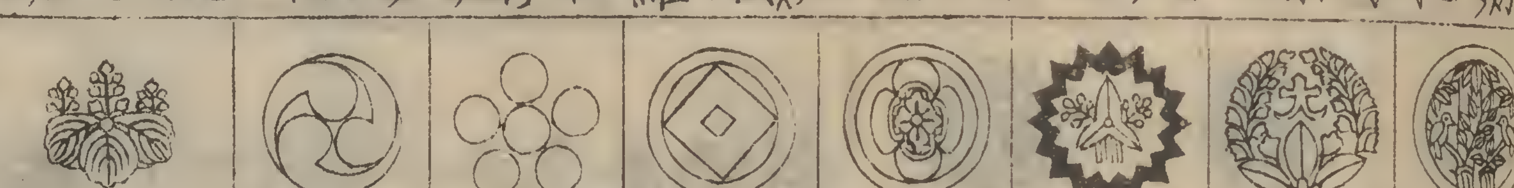
▲黄顙魚 少し毒あり水腫の人食すれバ小便を利す

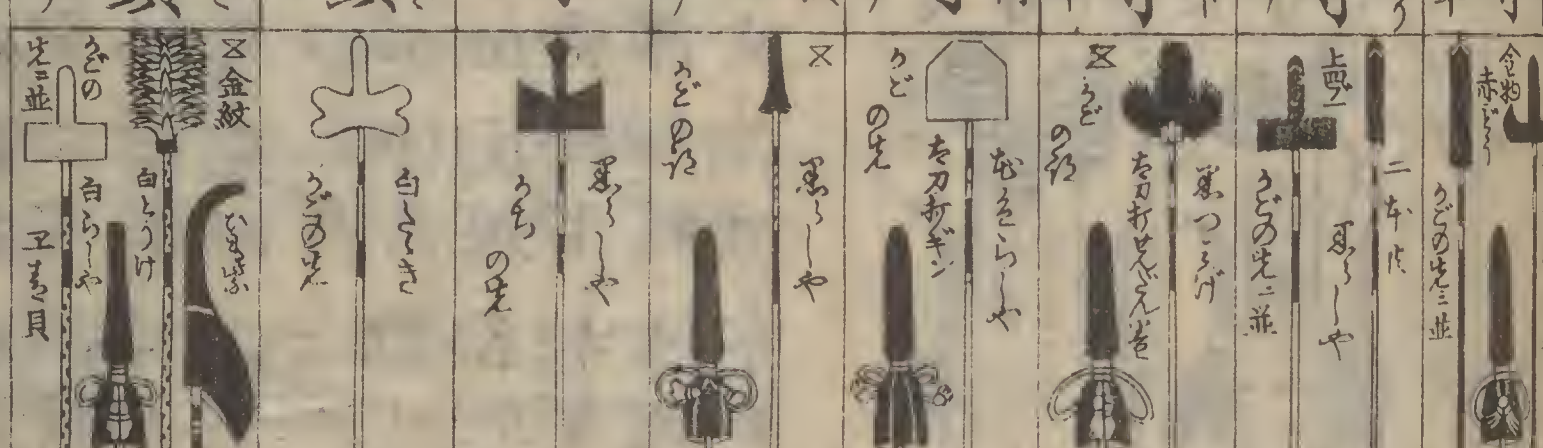
▲泥魚 毒なし

▲棘鬣魚 中を補ひ気力を益し人を肥え健ならしむ多食すれバ腹満を熱病瘡疥ある人ハ食ふべからず脾胃虚弱人いむべし但この魚性強きを以て小児痘瘡の時出そろひまで肉及ひ煮汁を多く吸はしむべし極めて効あり

▲方頭魚 毒なし病人によし

死し護良急を脱る○東軍千劔破の城を圍む正成謀を盡してこれを防ぐ因て始め兵百万と称し或ひハ討ち或ひハ落て今ハ圍む兵五万あり○三月先帝潜に隠岐を出名和長年これを伯守護を王師方に振ひ山陽山陰の兵多く集まる○高時名越高家を将とし足利高氏を副将として京に入らしむ高家誅に伏し高氏ハ使を馳て順に帰せんと天皇許し玉ふ○六波羅の守護北條仲時時益等新帝及び二上皇を奉じ京を出て東州に奔る時益誅に伏するにより新帝及び二上皇京に帰る○新田義貞上野より起り鎌倉を攻む高時大に敗し一族滅びたり○大将軍守邦親王薙髪して鎌倉将軍源氏三世藤氏二世親王四世北條氏陪臣として權を執ること九





大名	詰間	石高	居城	江戸屋敷	道程
鳥居丹波守	帝鑑間	三万石	壬生口	下谷ゆみぐ	廿三リ半
大久保佐渡守	雁間	三万石	烏山口	下谷三味せんぼり	卅五リ
大關肥後守	柳間	一万八千石	黒羽	ゆしま天神下	卅八リ半
堀田攝津守	帝鑑間	一万六千石	佐野口	三だん丁角	廿二リ
大田原鉎丸	柳間	一万千四百十三石	大田原口	あざぶ長坂	卅七リ
戸田長門守	菊之間	一万千石	足利	小川丁	二十リ
有馬兵庫頭	菊之間	一万石	吹上	外さくらだ	廿四リ
喜連川左馬頭			喜連川	下谷池のはた	三十六リ

陸奥 奥州 二百八十七万四千二百三十九石余

▲金線魚 毒なし病人にもよし

▲烏頬魚 少し毒あり病人食ふべからず俗よいふ妊娠の婦人これを食へバ堕胎すると云れども書に見えず往々そのことあり

▲海鰻鱺 一ニ鱧ニ作るあしき瘡疥また瘑の虫痔漏を治す又蒲鉾にすれバ病人小兒いまむぞ

▲あなご 文字未詳但海鰻の字をしるしたるもありといへど定らず性毒なし

▲あいなめ 本字未詳一ニ條身魚ニ作る毒なし病人に害なし

▲鰍魚 瘀血を破る産後の血暈を治す多食すれバ瘡疥を起す金瘡脱血および一切血の疾の人ハ食ふべからず

▲鱸 少し毒あれど五臓を補ひ筋骨を益し水気を治す多食すれバ瘡腫を生ず



世都て百五十餘年にして亡ぶ

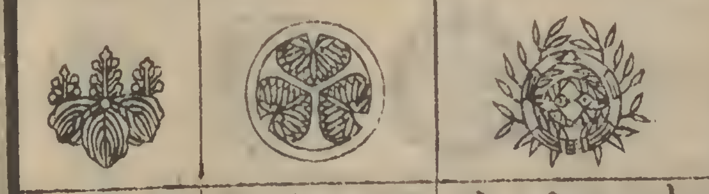
○重祚 後醍醐天皇

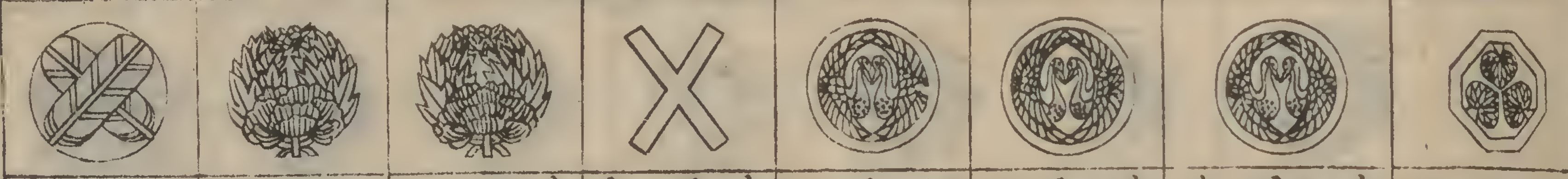
正慶二癸酉六月護良親王をもつて征夷大将軍とし○高氏従三位に叙し諱の字を賜りて尊氏と改らむ

建武元甲戌正月大内裏を作る○二月大に勲功の諸将を封ず ○五月将軍護良を鎌倉に謫す是尊氏が讒言によつてなり○成良親王を征夷将軍として鎌倉に至らしむ

同二乙亥春雲州より龍馬を献ず○三月藤房諫めの容られざるを以て北山に隠る○七月北条時行信州より起りて鎌倉に入る足利直義護良を弑し成良将軍を奉じて鎌倉を奔る○八月尊氏をして時行を伐しむ時行敗走て誅に伏す夫より尊氏自立して征夷将軍と号し帝大に怒り新田義貞をして尊氏を撃しむ○十二月義貞敗績して京に皈る○赤松円心播州に起りその餘朝敵諸州に起る是賞罰の依怙に因てなり

延元元丙子正月尊氏大軍を率して京に入る天皇これを避て叡山に幸し○奥州の国司北畠顕家兵を率て京に至る○義貞顕家正成尊氏を追て摂州豊島河原に戦ふ





大廣間 宰相 芝口三丁め
松平陸奥守
六十二万五千六百石 仙臺 口 卆

溜間 中将
松平肥後守
廿三万石 會津 口 六十二リ

柳間 あたごの下
田村内膳
三万石 一ノ関 百十五リ

大廣間 侍従 大名小路上
松平大學頭
二万石 守山 百十六リ

大廣間 中将 外さくら
南部美濃守
廿万石 盛岡 口 百卅九リ

大廣間 侍従 あざぶ市兵衛丁
南部遠江守
二万石 八戸 口 百六十九リ

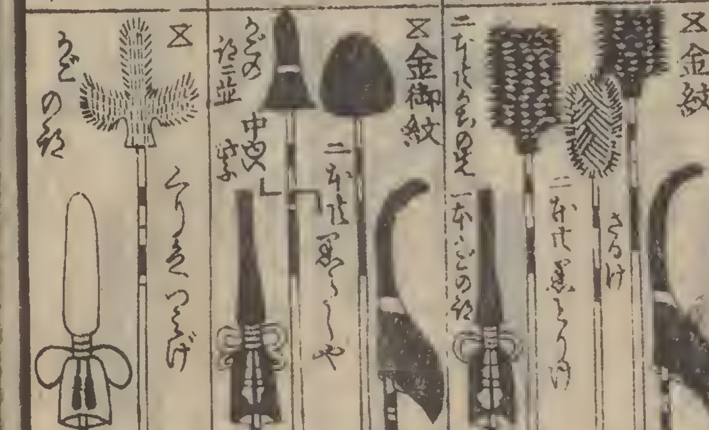
柳間 半蔵門外
南部美作守
二万千石 本家内分 口

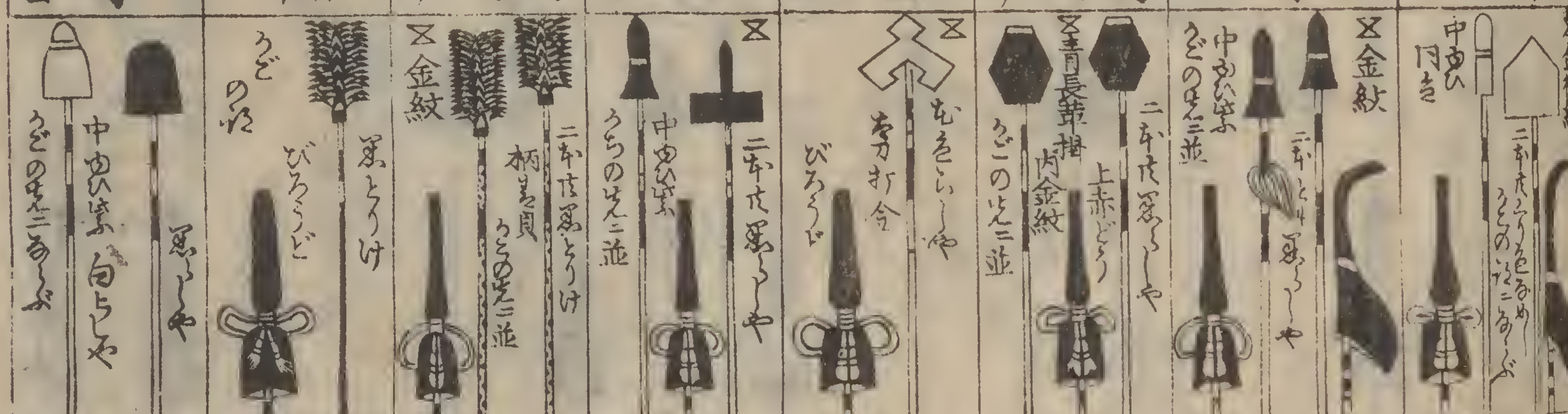
大廣間 侍従 永田丁
丹羽左京大夫
十万七百石 二本松 口 六十六リヨ

大廣間 侍従 本所三ツめ
津輕越中守
十万石 弘前 口 百八十四リ

柳間 本所三ツめ
津輕式部少輔
一万石 黒石 百六十六リ

雁間 山下ゴ門
阿部越前守
十万石 白川 口 四十八リヨ





五十二郡

白川 標葉 田村 耶麻 稗貫 三戸 加美 宮城 氣仙 伊達 遠田

磐前 行方 安達 河沼 鹿角 北 玉造 登米 磐井 信夫 栗原

磐城 宇多 安積 和賀 閉伊 刈田 志田 牡鹿 膽澤 紫波

菊多 石川 會津 柴田 九戸 伊具 亘理 桃生 江刺 白河

楢葉 岩瀬 大沼 岩手 二戸 黒川 名取 本吉 津輕 宇多

▲鮭 俗鮭に作るは非なり 虚を補ひ気力を益し尤老人によろし但産後の婦人また瘡疥および腫物ある人食ふべからず

▲鰹 一に松魚に作る 古へは生にて食ふことなし乾して今の鰹節として食しより鎌倉の頃より生にて食することあり今は上饌となれり 少し毒あり中を温め腸胃を調ふ 多食すべからず

▲大口魚 一に鱈に作る 気を補ひ小便を通じ病人にもいむまず

▲鰮 一に鰯に作る 毒なしといへどもその性宜しからず因て瘡疥ある人はいむべし 益産後味噌汁にて食へばよく血を収め乳汁を出その能あり

▲撥魚 膚をうるほし気力を益し多食すれば瘡疥を生ず病人小児食ふべからず但し乾物はあしからず小児病人食ひて害なし

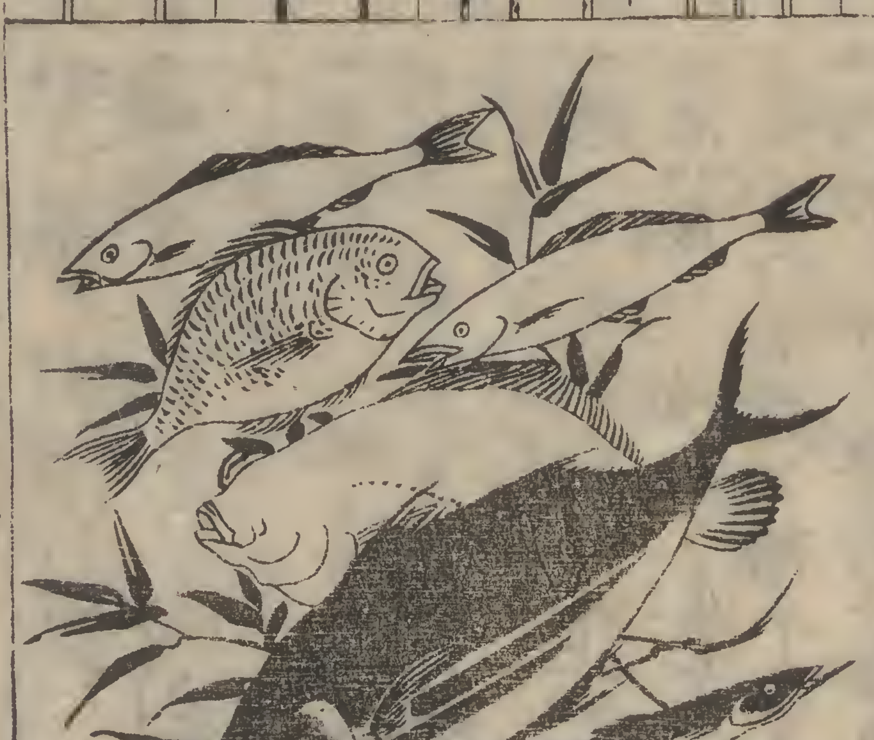
▲文鰩魚 狂気を収め妊娠の婦人食へば産安しといへり

▲鱵 毒なし上饌なり但これを食すれば疫病をやまずといふ

▲雞魚 一に膾残魚に作る毒なし多く病人の食ふものよし

▲青花魚 一に鯖に作る少し毒あり病人食ふべからず

▲鮗魚 一に鰶に作る俗字といへり 少し毒あり多食すれば血をやぶる



尊氏敗して西国に奔る○四月尊氏九州の大軍を率て入洛○五月持明院院宣を尊氏に賜ふ○帝義貞正成をして之を兵庫に拒がしむ○湊河に正成戦死し義貞敗して京に皈る○五月天皇すく叡山に幸し尊氏諸将に命じて台山を攻む義貞大に賊軍を破る○義貞兵を率て京師を攻む官軍敗し名和長年戦死○十月天皇尊氏に誘れて京に皈る此の日太子恒良を託して義貞を北国に往しむ義貞金が崎の城に入る足利高常金が崎を囲む○十二月天皇潜に遁て吉野に幸し都を建て南朝と称し年号を延元とす尊氏光厳院の弟豊仁を立て位に即しむ

○第九十七代 光明院

帝鑑間 秋田安房守 五万石 三春□ あさごの下 六十リヨ

雁間 侍従 安藤理三郎 大つら 三万石 岩城平□ 五十五リ

帝鑑間 松平周防守 鉄炮うず 六万四百石 棚倉□ 五十リヨ

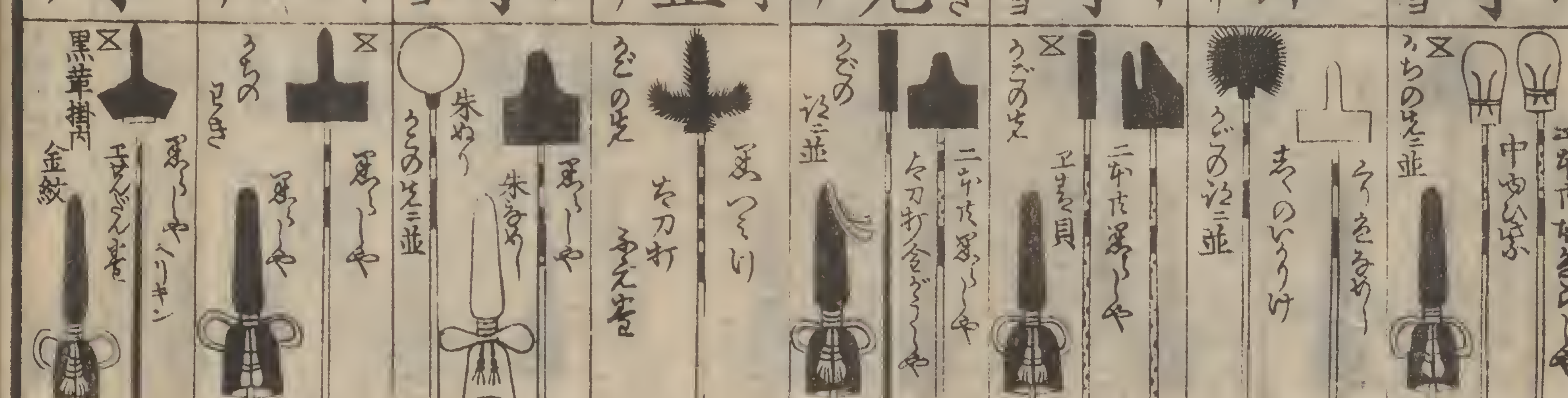
帝鑑間 相馬大膳亮 外さくらさ 六万石 中村□ 七十八リ

雁間 板倉内膳正 上手はだん丁 三万石 福島□ 七十一リ

帝鑑間 本多能登守 ひびや四つ内 二万石 泉□ 五十三リヨ

帝鑑間 内藤長寿丸 おさぶ百姓丁 一万五千石 湯長谷 五十三リ

柳間 立花出雲守 西は丸下 一万石 下手渡 七十五リ



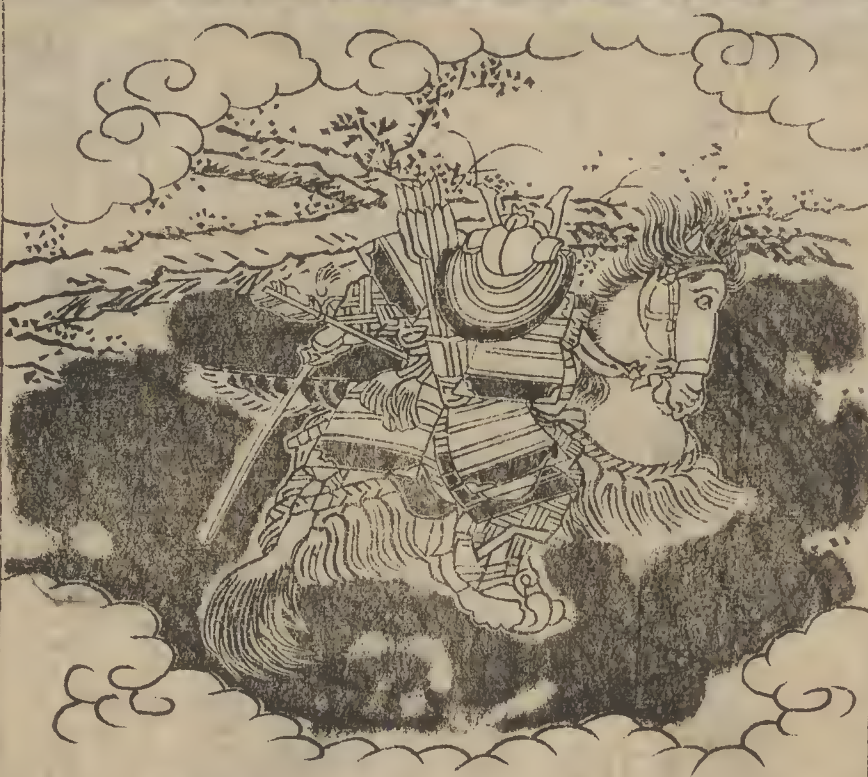
▲鯧魚 一ニ魴に作る気力をまし人を肥え健かならしむ

▲馬鮫魚 一ニ鰆に作る味ひ甘く気厚し毒あれども諸の病人すさ目を疾む人はいむべし

▲鱣 一ニ沙魚をフカと訓ぞいふまやこれハ鮫の一種あり毒なし膾にあて食へバ五臓を補ふといふ

▲河豚 俗に鰒を作るハ非なり鰒ハあわびなり混ずべからず河豚の大毒あるハ人みな知まりあれども味ひ美なるによりて間く食ふ人あり若その毒にあたらバ糞汁を服して速に解す途中なりとも自在ならざらバその地を穿ち水を入れその上の澄る所を飲しむるもよしこれ霍乱の治法にある所とおなじ

▲華臍魚 俗鮟鱇に作る脾胃を調へ虚労を補ふ



建武四丁丑○この歳先帝の延元二年に至る然るに先帝吉野に皇居して南朝と称し年号そのまゝ用ひらる因て京都を北朝と号し別に年号を立らるべきをまづ建武を用ひて四年とす是より南北朝互に年号を立ること後くに至る○正月瓜生保杣山の城に起る○三月京兵金が崎を陥る○尊良親王及義顕自殺恒良親王捕られて洛に入る

柳間 松前伊豆守 大川ばた 三万石 福山□ 二百九十リヨ

出羽 十二郡 羽州 百二十九万五千三百二十三石余

置賜 田川 飽海 村山 最上

秋田 河辺 雄勝 山本 平鹿

由利 仙北

大廣間 少将 佐竹右京大夫 下谷さき甚 廿万五千八百石 久保田□ 百卅三リヨ

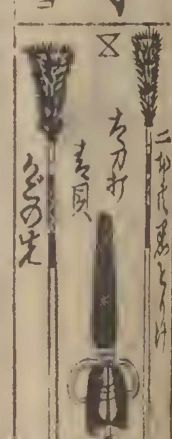
柳間 佐竹壹岐守 浅草さる丁 二万石 秋田新田 百四十三リ

大廣間 中将 上杉弾正大弼 外さくらさ 十五万石 米沢□ 七十五リ

柳間 上杉駿河守 いくぶらう丁 一万石 米沢新田 仝上

帝鑑間 酒井左衛門尉 神田橋内 十四万石 庄内鶴岡□ 百三十リ





▲鰍魚 一ニ藻魚に作る脾胃を調へ虚労を補ふ

▲鱠残魚 一ニこの字を以てキスと訓く中を寛め脾胃を健にす病人食して害なし

▲鯔魚 胃をひらき五臓を利す病人にもよし

▲鮬魚 鯔の小なるもの気味前におなじ

▲火箭 一ニ簳魚に作る膈噎を治すの能あり

▲火魚 一ニ銅頭魚に作る毒なし病人食すべし

▲竹筴魚 一ニ鰺に作る毒なけれども病人は用捨あるべし

▲竹麦魚 本字未詳 毒なし病人食ふべし

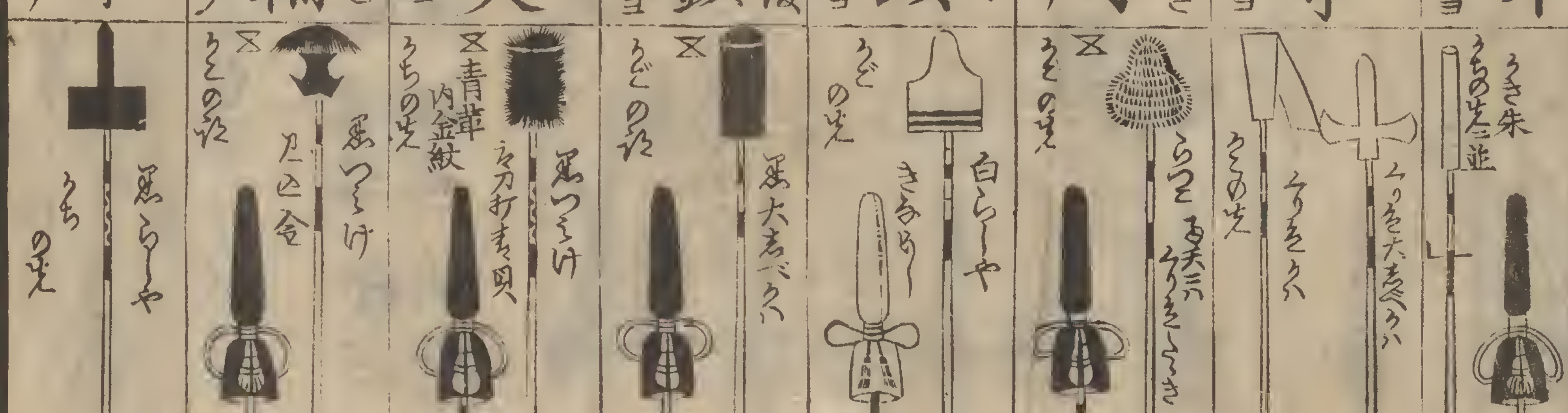
▲牛尾魚 一ニ鯒に作る毒なし病人食ふべし

▲比目魚 一ニ鰈に作る虚を補ひ

暦應元戊寅 蓋こに出にその八北朝の年号之南朝ハ圏を以てあつ
○正月北畠顕家新田義興美濃国青野が原ニ戦ふ○義貞義助越前の諸城を下す○五月顕家安倍野ニ戦死○後の七月新田義貞黒丸の城を攻め流矢ニ中りて卒す○八月尊氏征夷大将軍ニ任ず○先帝吉野ニ崩ず○皇子義良位ニ即く後村上天皇と称す
同二己卯【興国元】七月義助黒丸の城を陥す○十月鷹巣落城畑時能戦死
同三庚辰三月塩谷高貞師直が為ニ讒殺せらる○五月義助四国に卒す
康永元壬午 天變地妖屡あらはる
貞和二丙戌 僧師錬寂す【正平】改元
同四戊子八月正行千劔破ニ起る○十一月正行安部野ニ京兵を敗る此時和田源秀阿間了願おのおの長鎗を横たへて馳せ突く戦場ニ鎗を用るの権輿なり



帝鑑間 戸澤上総介 六万八千二百石 新庄 百十リヨ	雁間 水野和泉守 侍従 五万石 山形 九十四リヨ	帝鑑間 松平山城守 三万石 上ノ山 九十三リ	帝鑑間 酒井大學頭 二万五千石 松山 百九リヨ	柳間 六郷兵庫頭 二万石 本庄 百四十リヨ	柳間 岩城左京大夫 小石川 二万石 亀田 百四十三リヨ	柳間 織田兵部少輔 二万石 天童 九十七リ	菊之間 米津伊勢守 一万千石 長瀞 九十九リ

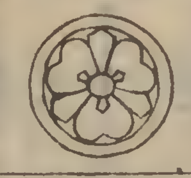


気力を益す病人食ひてよろし 但えりめむしがれい各気味これにおなじ
▲海鷂魚 少し毒あり男子の白濁膏淋を治す病人ニ悪し
▲海鰱魚 少し毒あり瘡疥金瘡産後すべての病人はいむ 但始めをろかごといひ少し長じていなごといひ大ニして鰤といふをそ
▲海鰌 一ニ鯨といひまた鯢ニ作る 脾胃を補ひ久き瀉をとめ虚冷を治すといへども脾胃よわき人病人ハ食をべし○みなぶらハ風を動かし熱を生ず
▲やつめうなぎ 一ニ鱧の字を充る 右ハいバモの訓あり小児の疳疾雀目を治す
▲おまめ 文字未詳一ニ鱓ニ作るもあり毒なし

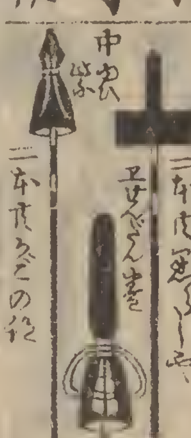
○第九十八代 崇光院
貞和五己丑正月高師直師泰大兵を率て正行と四條縄手に戦ふ正行兄弟戦死○十二月直義剃髪恵源と号す
観應元庚寅十二月恵源吉野ニ帰る
同二辛卯尊氏恵源と和睦して師直師泰を誅す○七月恵源再び尊氏と不和恵源京師を去て越前ニ奔る○十一月尊氏大兵を卒し東征す恵源敗走して降る
文和元壬辰二月楠正儀北畠顕能等京を襲ふ義詮江州ニ奔る○新田義興及び義治尊氏と武蔵野ニ會戦す
○第九十九代 後光嚴院

北陸道 七箇國

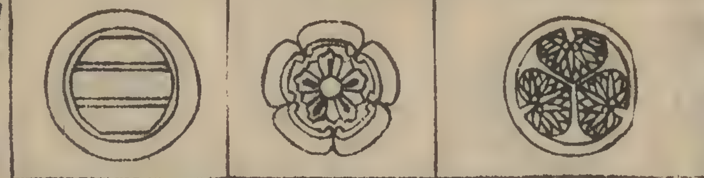
若狭 若州 九万千十八石余
三郡 大飯 遠敷 三方



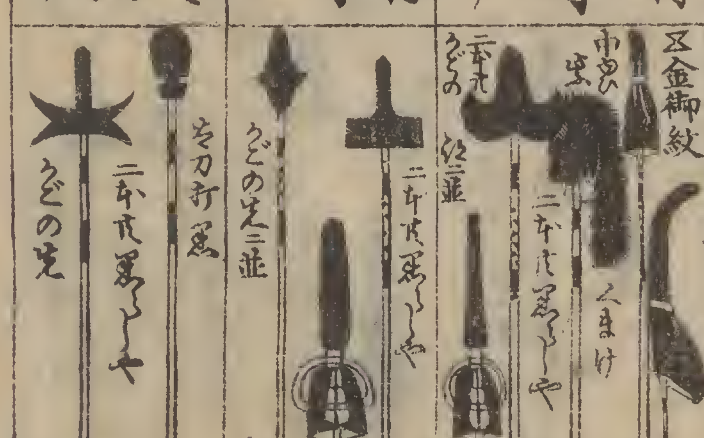
帝鑑間 酒井若狭守 十万三千五百五十八石 小濱



越前 越州 六十八万九千三百四石余
八郡 足羽 吉田 丹生 今立 南條 坂井 大野 敦賀



大廊下 少将 松平越前守 三十二万石 福井 百卅リ	帝鑑間 有馬遠江守 五万石 丸岡 百廿リ	雁間 間部卍治 四万石 西鯖江 百卅四リ





▲緋魚 藻魚の類ひなり毒なし 病人食ふべし
▲鯇魚 食品ニハあらず薬にもなす 但し山中渓間ニ生ずこれを食すれバ疫病を疾ぐといふ俗ニ膈を治すといへり
▲めばる 本字未詳緋魚の類ひこ毒なし病人ニ害なし
▲ひしこ 本字未詳但本朝鯷を以てこれに充る気味鰯におなじ

文和二癸巳山名時氏吉野と合躰して京師を掠む義詮帝を奉じて美濃に奔る

延文三戊戌四月征夷大将軍尊氏薨ず○十月義興武州矢口に卒す○十一月菊池武光南朝の皇子良懐親王を征西将軍とし筑紫へ下向小弐大友等と戦ひ大に克○十二月義詮征夷将軍に任ず

同四己亥十二月義詮南朝を攻む正儀和田正武等これを禦ぐ

同五庚子二月京兵龍門山を陥る○六月天下大地震○七月仁木義長南朝に降る

康安元辛丑六月雪降大地震○九月正儀正武摂州を襲ふ佐々木秀詮戦死○十月義詮の執事細川清氏南朝に降る○十二月正儀清氏京師を攻む義詮帝を奉じて江州に奔る

土井能登守	雁間 すぢかい門	四万石 大野 百四十り
小笠原左衛門佐	帝鑑間 えま丁	二万二千二百七十七石 勝山 百五十四り
酒井飛驒守	雁之間 おびぎ丁	一万石 敦賀 百二十四り

加賀

加州 四十八万三千六百六十五石余

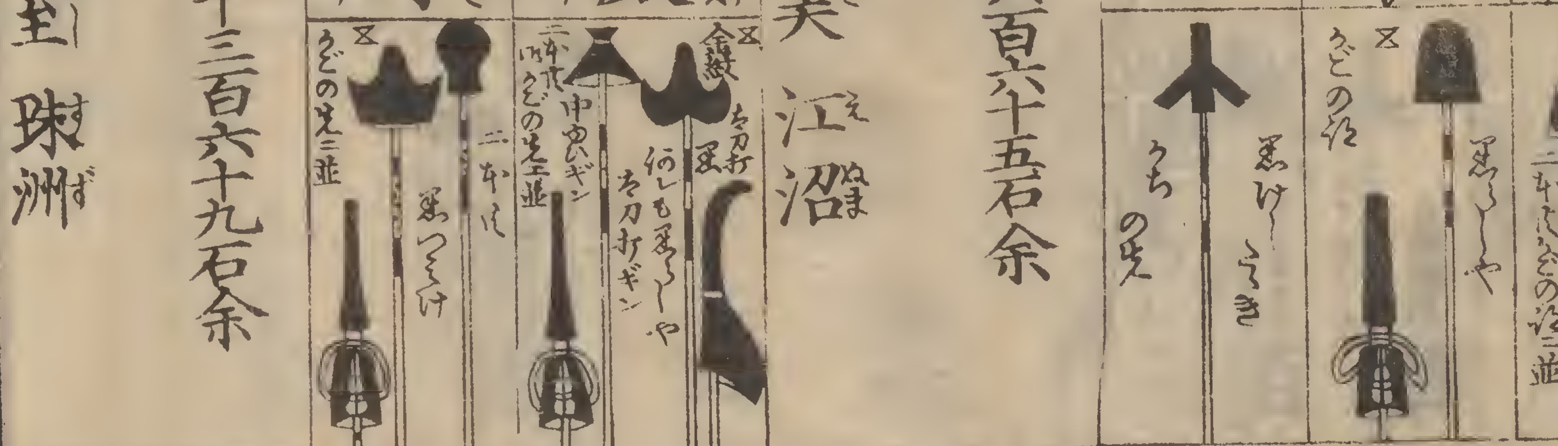
四郡 河北 石川 能美 江沼

加賀中納言殿	大廊下 従三位 本郷丁め	百万二千七百石 金沢 百四十り
松平飛驒守	大廣間 四品 下谷池のはた	十万石 大聖寺 百卅九り

能登

能州 二十七万五千三百六十九石余

四郡 羽咋 鹿島 鳳至 珠洲



▲鮃魚 虚労を補ふ

▲氷魚 京に多し毒なしされども瘡気ある人はこれを忌む

▲金鯉 毒あり食ふべからず

▲せいご 文字未詳 但鱸の小なるものをいふ 肌肉を潤し筋骨を強くし水気を治す 多く食へば痃癖瘡腫を發す

▲石首魚 病人虚人食して害なしされども腹の内の子に毒あり 妊婦虚人小兒食ふべからず

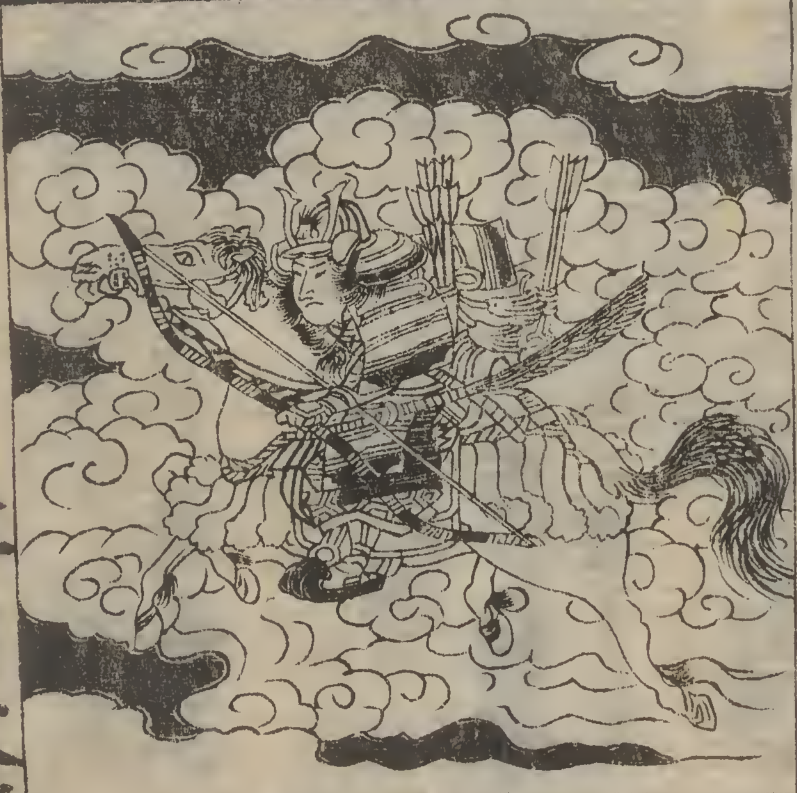
▲いさき 文字未詳 夏秋多し毒なし 但この骨咽にたつ時はぬけがたし よく慎み食ふべし

▲いらなど 文字未詳 毒なしといへども瘡の毒ある人はいむべし

▲はらじろ 文字未詳 毒なし

▲いしなぎ 仝上 少し毒あり 病人虚人一切に食ふべからず

▲海豚魚 毒なし 多食するときは血をやぶる



貞治元壬寅七月細川頼之清氏と戦ふ清氏敗走して戦死四国悉く定る

同三甲辰正月大内介義詮に降る時氏義長もまた降る

同六丁未鎌倉の管領基氏卒す○九月義詮病ありその子義満に職を譲り細川頼之を以て執事とす○十二月義詮薨ず

應安元戊申三月南朝後村上天皇崩ず皇子寛成位に即く○十二月義満征夷大将軍に任ず

越中

越州 八十万八千八石余

四郡 新川 婦負 射水 礪波

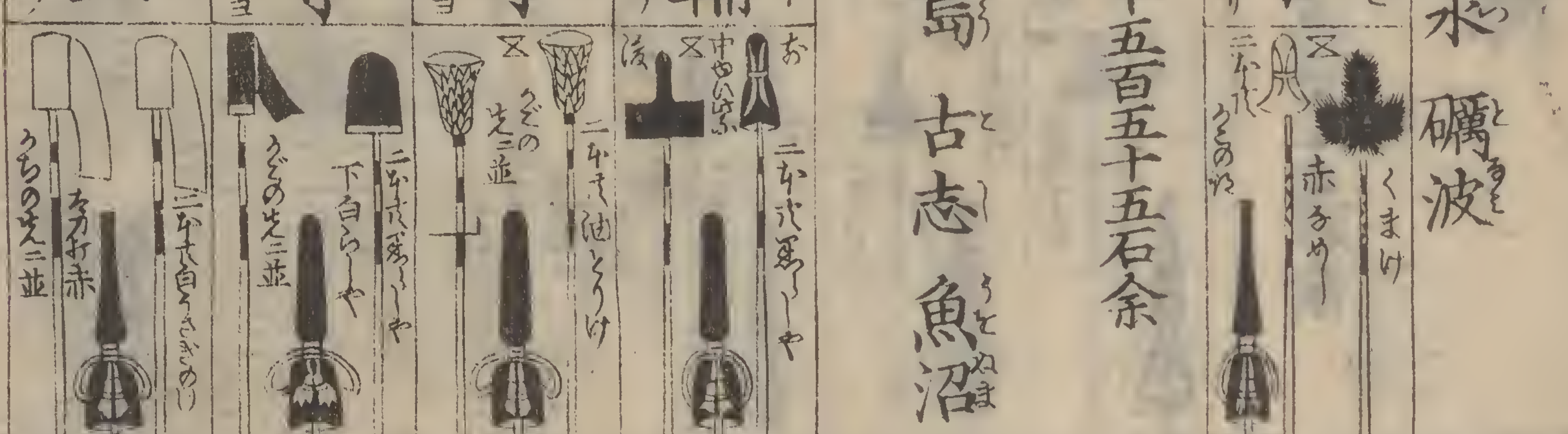
松平稠松	柳間 下谷池のはた	十万石 富山 百六十六り

越後

越州 百十四万二千五百五十五石余

七郡 頸城 苅羽 三島 古志 魚沼 蒲原 岩船

榊原式部大輔	帝鑑間 侍従 一ツばし外	十五万石 高田 七十二り
牧野備前守	帝鑑間 外さくらだ	七万四千石ヨ 長岡 六十六りヨ
内藤紀伊守	帝鑑間 侍従 永田丁	五万九十石ヨ 村上 九十りヨ
溝口主膳正	大廣間 四品 幸ばし外	十万石 新発田 八十九り



▲白魚 毒なし多食すれば瘀を生ず

▲公魚 毒なし

▲青魚 一に鰊に作る カドと訓ず かまへんは松前の語なりとぞ 毒なしといへども瘡気ある人及び諸病人によろしからず

▲青魚子 鰊の子なるによりカドノコなるべし 然るをその卵の多きをもつて数の子とするは誤りなるべし 脾胃よわき人積痞などある人は食することなかれ

▲旗魚 鮪の属ひ 少しく毒あり 病人及び脾胃虚弱人は食ふべからず

▲鱵魚 毒なし 但これは海魚なり 一種川魚に同名あり

▲うるめ 鰮の属ひ 毒なし

▲鱕車魚 一に楂魚に作る 又まんぼうといふ 毒なし 癰疽瘰癧に驗あり

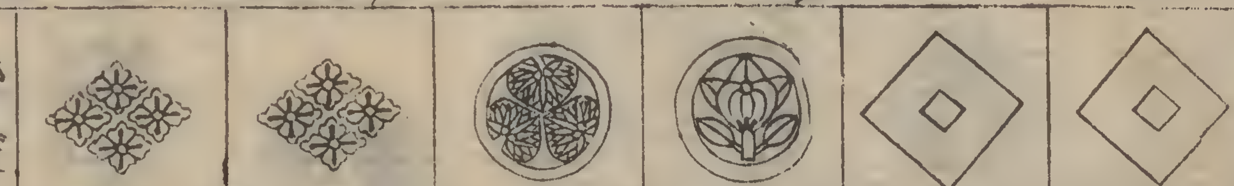
同三庚戌〔建徳元〕十月正儀正武河州より起て京師を襲ふ頼之敉城を圍む

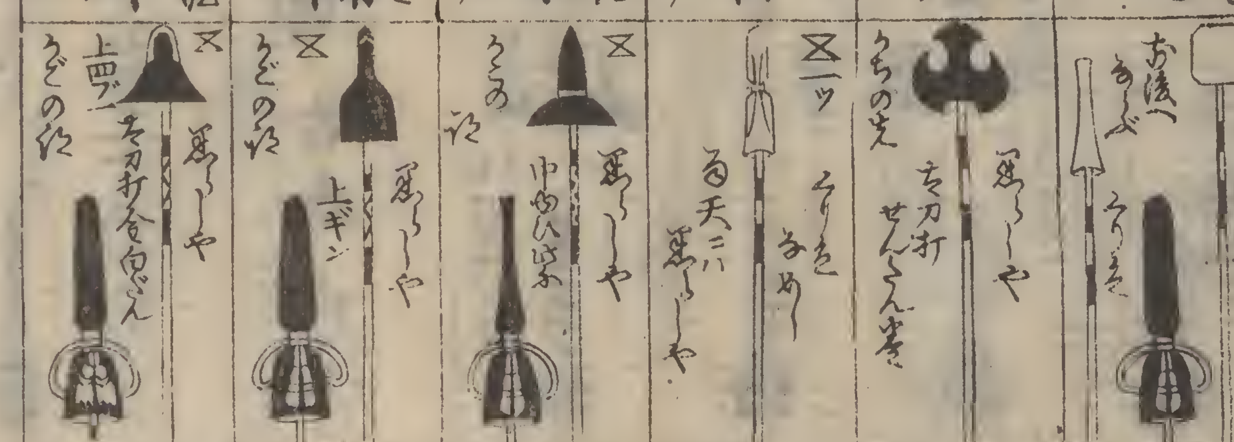
○第百一代 後圓融院

同三庚戌八月頼之丹波ニ蟄居将軍家これを京師ニ還さしむ○十一月赤松則祐卒ス
同六癸丑八月南朝長慶院位を弟熙成ニ譲りたまふ○九月大風
同七甲寅四月義満軍を出して九州を征す○九月菊地京軍に降て西州定まる○十月義満帰洛
永和元乙卯〔天授元〕
同三丁巳八月天下大地震諸国の山く崩る
同四戊午三月義満室町の花亭に入是より室町将軍と稱ふ○十二月楠正勝千劔破の城ニ起る
康暦元己未三月鎌倉氏満謀叛

佐渡 佐州 十三万二千五百六十五石余
三郡 加茂 雑太 羽茂

名	席	石高	城地	屋敷	里程
堀左京亮	柳間	三万石	村松口	下谷大名小路	百七リ
堀右京亮	菊之間	一万石	椎谷	麻布	九十六リ
井伊重磨	帝鑑間	二万石	与板口	向柳原	百五リ
松平日向守	帝鑑間	一万石	宮崎	赤坂ため池	九十六リ
柳澤民部少輔	帝鑑間	一万石	黒川	外さくら田	九十七リ
柳澤彰太郎	帝鑑間	一万石	三日市	下谷三味せん堀	九十二リ





山陰道 八箇國

ありまさ煎じ服すれば脾胃をひらき食をすゝむ腹痛まさく下痢をとむるによし
▲春來 一ニ鮸ニ作り又ぐちといふ胃をひらき食を消す
▲鰲毛鯹 毒なし病人小兒食ひろく害なし
▲章魚 俗ニ蛸ニ作る血をやしなひ氣を益す然れども肉硬くして消化しがたし脾胃よわき人ハ食ふべからず
▲望朝魚 毒なし
▲石距 毒あり病人小兒いむ
▲烏賊 氣力をまし人ニ益あり多食すべからず
▲蛽鯆乾 俗ニ鯣ニ作る婦人月經を通じ乳汁を出す肉硬きなれば多食すれば消化しがたし
▲沙噀 一ニ海鼠ニ作る形の似たるゆゑ性寒にして消化しがたし病人小兒食ふべからず

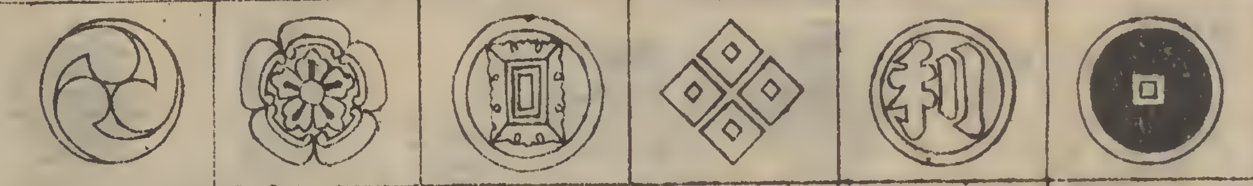
同上杉憲春諫めて死す○閏四月頼之職を辞し讃州に蟄す
康暦二庚申 山名氏清赤坂の城を陷す
永徳元辛酉〔弘和元〕三月帝義満の第に幸す○今歳新葉和歌集を撰す

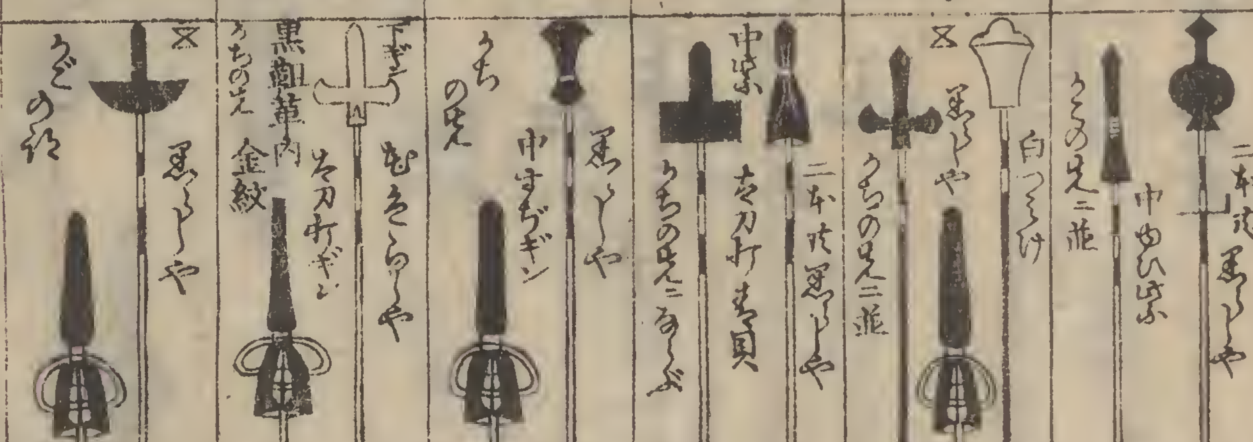
○第百一代 後小松院

同二癸亥正月義満淳和奨学両院の別當を兼源氏長者ニ補し准三宮宣下 ○十二月新後拾遺集を撰す
至徳元甲子〔元中元〕
嘉慶二戊辰七月義満紀州の濱及び富士ニ赴く○八月正勝山名氏清と戦ひ敗して千劔破の塁ニ帰る
康徳元己巳 義満高野ニ詣づ
明徳二辛未洛大地震民家悉

丹波 丹州 三十二万四千百三十六石余
六郡 桑田 船井 何鹿 氷上 多記 天田

名	席	石高	城地	屋敷	里程
青山因幡守	雁間 四品	六万石	篠山口	すぢかい内	百卅七リヨ
松平豊前守	帝鑑間	五万石	亀山口	外さくら田	百廿八リ
朽木近江守	雁間	三万二千石	福知山口	赤坂今井谷	百四十一リ
小出伊勢守	柳間	二万六千七百十石	園部	きじ橋外	百廿一リ
織田山城守	柳間	二万石	柏原	三田小山	百四十四リヨ
九鬼大隅守	柳間	三万九千五百石	綾部	小川町	百四十一リ





人小兒食ふべからず
▲海参 一ニ熬海鼠ニ作る元氣をまし五臟を補ひ咳嗽を止め熱をさまし労咳虚労小兒の疳疾を治す人参の功あります注夏病を治し腎精を壮にす
▲海鼠腸 毒なし然れども瘡を服する人食ふべからず
▲海膽醤 一ニ雲丹ニ作る脾胃を補ひ人ニ益あり



倒る○十二月山名氏清謀叛京師を襲ひ敗走して戦死
同三壬申南朝黄鳥の慶賀を行ふ○畠山義深千剣破の城を抜く正勝十津川に漂泊して○五月正勝の弟正元洛に入て義満を覗ふ成ずして誅せらる
○閏十月大内義弘泉州に在て南北両朝の和議を結ぶ南帝熙成王京師に入たまふ
応永元甲戌十二月義満職を辞しその子義持に譲る○義満太政大臣に任ず
同二乙亥六月義満落飾
同三丙子義満比叡山に登る
同六己卯九月相国寺七重の塔を作る○十二月大内介義弘叛く将軍家兵を遣してこれを撃つ義弘敗死
同八辛巳義満書を大明皇帝に贈り黄金千両及び器物若干を寄せ

同十四丁亥正月大地震山崩る
同十五戊子三月北山の館に行幸○五月義満北山の亭に薨ず○此年南蛮黒象鸚鵡を献ず
同十八辛卯僧一休始めて将軍家に謁す
同十九壬辰十月義持両院の別当源氏長者に補す

○第百二代 稱光院

応永廿二乙未六月天寒うして冬のごとし
同廿九壬寅将軍義持伊勢に詣る
○十二月十二日両日並び出る
同三十癸卯二月義持将軍職を長子義量に譲る○四月義持薙髪す
同三十二乙巳将軍義量薨ず
正長元戊申前将軍義持薨ず義満の三男義教を以て将軍

柳間 谷大膳亮 一万六千三百石 山家 百卅九り

丹後 丹州 十四万七千六百十四石余
五郡 与佐 加佐 中 熊野 竹野

雁間 侍従 松平伯耆守 七万石 宮津 口 百四十九り
雁間 牧野豊前守 三万五千石 田辺 口 百四十五り
菊之間 京極主膳正 一万千百石 峯山 百五十り

但馬 但州 十四万四千三百十三石余
八郡 朝来 養父 城崎 気多 美含 二方 七味 出石

柳間 西の丸 仙石讃岐守 三万石 出石 口 百四十九り

柳間 京極飛騨守 一万五千石 豊岡 百五十三り

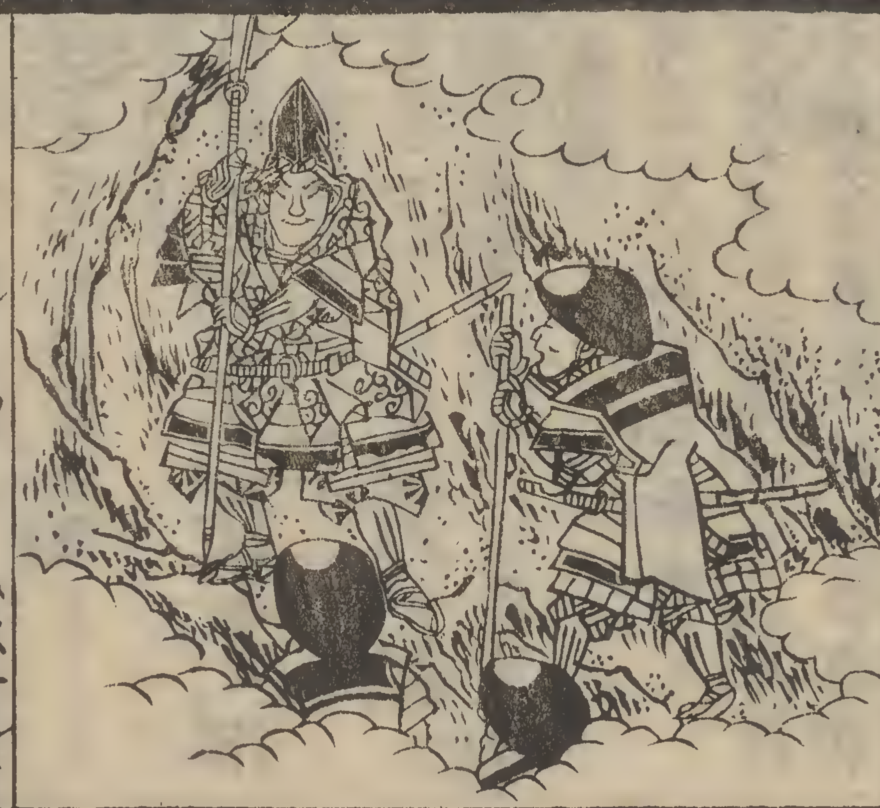
因幡 因州 十七万七千八百四十四石余
八郡 岩井 法美 八東 八上 智頭 邑美 高草 気多

大廊下 中将 松平相模守 三十二万五千石 鳥取 口 百十り
柳間 松平伊勢守 三万石 右同 新田 百二十り
柳間 本家一所 松平丹後守 二万五千石 右同ろ

伯耆 伯州 二十一万七千九百九十石余
六郡 河村 久米 八橋 汗入 会見 日野

米子 口 二百十り 一万五千石 荒尾但馬

▲蟹 小毒あり熱をさまし胃気を治め食を消す妊娠の人は忌
▲水母 毒なし婦人瘀血によろしまた帯下を治す
▲鰕 小毒あり陽をさかんにし乳を下し多く食へば熱発動し瘡疥を生ず病人小児はいむ
▲龍鰕 小毒あり蛔蟲を去りむし歯を治すまた頭痛疥癬風疹を治す
▲苗鰕 小毒あり血をうごかし熱を生ず瘡疥ある人はいむべし
▲斑節鰕 小毒あり小便を利し諸淋を治す多食すべからず
▲鼈 毒なし気力を益し血熱を去る婦人帯下血塊腰のいたみを治す
▲石決明 毒なし目をあきらかにし精をまし五淋を通ず
▲牡蠣 毒なし虚損を補ひ肌をこまやかにし顔の色を艶しくす
▲文蛤 毒なし渇を止め小便を通じ痔疾悪瘡を治す
▲蜆 毒なし目をあきらかにし熱を去り胃中の湿を除き小便を通じまた黄疸によし
▲魁蛤 毒なし五臓を潤し消渇をとどめ陽を起す
▲拳螺 毒なし病人いまだ脾胃のよはき人はいむ消化しがたき故也
▲江珧柱 毒なし気を下し中をとゝのふ
▲蓼螺 毒なし気力を増す脾胃よはき人はいむべし
▲田螺 毒なし熱をさまし渇きを止め酒毒を解す
▲蚌 毒なし目をあきらかにし湿を除き酒毒を解す多食すれば冷を動す
▲黄螺 毒なし多食は脾胃を損ず



たれ○七月天皇崩じ給ふ彦仁親王を以て位に即しむ

○第百三代 後花園院

永享元己酉義宣名を義教と改め征夷大将軍に任ぜ○今歳筑紫の富家四人を洛よ移さ

同三辛亥義教室町の新亭に移る

同四壬子義教東遊富士山に至る○相州大地震

同八丙辰信州守護小笠原政康村上頼清と戦ふ頼清屡利を失ふ

同十戊午八月飛鳥井中納言藤原雅世新続古今集を撰ぶ古今集より以降ここに至り二十一代集と云

○十月将軍家兵を挙て鎌倉の管領持氏の無道を征す持氏大に敗して上杉憲実が軍に降る然れども許されず相州安永寺に於て持氏自殺す

同十二庚申下総結城の主満朝其子氏朝と持氏の子春王安王を養ふ京軍これを囲む

嘉吉元辛酉四月結城の城陥り満朝氏朝父子自害春王安王擒らる

これを結城合戦といふ○六月赤松満祐将軍義教を弑す因て長子義勝を以て将軍とす○八月細川持常山名持豊等兵を摂州に発して満祐を討す

出雲 雲州 三十二万六百二十七石

十郡　嶋根　秋鹿　楯縫　出雲　神門　飯石　仁多　大原　能義　意宇

松平出羽守 大廣間 少将 赤坂ゟ内 十八万六千石 松江 二百廿一り
三本 又黒長革内金御紋

松平佐渡守 帝鑑間 四谷ゟ外 三万石 廣瀬 二百廿二り
又黒長革内金御紋

松平主計頭 帝鑑間 青山ゟ丁 一万石 母里 二百廿三り
又黒長革内金御紋

石見 石州 十七万二千二百九石余

六郡　安濃　迩摩　邑智　那賀　美濃　鹿足

松平右近将監 大廣間 侍従 西の丸 六万千石 濱田 二百四十七り
又金御紋

亀井隠岐守 大廣間 侍従 外さくら 四万三千石 津和野 二百五十七り

隠岐 隠州 一万二千五百五十九石余

四郡　海士　知夫里　越智　周吉

松平出羽守御預り

山陽道 八箇國

播磨 播州 六十五万千九百六十四石余

十六郡　明石　美嚢　加古　印南　加東　加西　多可　神東　神西　餝西　餝東　揖東　揖西　赤穂　佐用　宍粟

酒井雅楽頭 溜間 侍従 大手向 十五万石 姫路 百五十七り
又金紋 柄朱

松平兵部大輔 大廊下 少将 半蔵門外 八万石 明石 百四十り
又金御紋

脇坂淡路守 帝鑑間 芝口丁目 五万千八百九十石 龍野 百六十り

▲さうがひ 毒なし病人ハ忌
▲いさうがい 毒あり三月以後ハ食すべからず
▲蛤仔 毒なし水気を下し小便を利す病人いまず
▲竹蟶 毒なし

○鳥の部

▲鶴 毒なし虚を補ひ気力を増し風をさり虫を殺す
▲雁 毒なし筋骨を強くし麻痺を治す多食すれば気を動かす
▲鴻 能毒雁におなじ但七月ハ毒あり食べからず
▲鳧 毒なし中を補ひ気をます腹中の虫をころし水腫を治し悪瘡年ひさしく癒ざるを治す病人小益あり
▲鴨 小毒あり虚を補ひ熱をさり熱痢をとめ驚風を治す
▲鷺 毒なし脾胃を補ひやせを癒す
▲青鷺 毒なし小便を利し汗をとむ
▲水鷄 毒なし炙て食すれば魚鰕の毒を解す病人小児はいむ
▲雉 小毒あり中を補ひくだり腹を止む多食すれば五痔のもろ〳〵の瘡疥を起す
▲山雉 小毒あり炙り食へバ中を



同二壬戌八月畠山徳本管領
同三癸亥七月将軍義勝薨ず○九月盗人内裡に入りて天皇を侵し玉璽を奪ふ
文安元甲子前将軍義勝の弟義政を立て将軍とす○三月洛中大小豆を雨らす
同二乙丑細川勝元管領○今歳鎌倉持氏の季子永壽王をもつて鎌倉の主となす
宝徳元己巳天下大地震○四條河原の大橋を造る
同三辛未八月書を大明の景皇帝に贈る
康正元乙亥義政赤松教祐および則尚を以て播州に封ず山名宗全右両人を責て殺す○十二月天下大地震
長禄二戊丑正月廿九日両日現ず国正月二日満月出づ○八月南帝和睦神器洛に入る
同三己卯二月義政神館を営みて花亭と称す○六月十二両日並び見ゆ
寛正二辛巳左兵衛督政知関東に下て伊豆堀越の御所となる
同五甲申四月青松院法印紀河原に於て勧進猿楽を催す将軍家出て見る事三日と云○同十二月浄土寺の門主義尋還俗して名を義視と更め義政の嗣となる蓋義



森美作守 柳間 二万石 赤穂 百五十五り 芝[illegible]ゑて
又 うどの江 黒つゝけ

森伊豆守 柳間 一万五千石 三日月 百六十五り 目黒行人坂上
又 うどの江 黒らしや 上白木

本多肥後守 帝鑑間 一万石 山崎 百六十四り
うどの生 黒らしや

建部三二郎 柳間 一万石 林田 百六十り
うちの先 黒らしや

一柳對馬守 柳間 一万石 小野 百四十り
又 うどの江 白ぬり

小笠原幸松丸 帝鑑間 二万石 安志 百六十り 小石川とこ坂
又 うどの江

丹羽長門守 帝鑑間 一万石 三草 百三十り 外さくらた
又 うちの先 黒らしや

美作 作州 二十六万二千九十九石余
十二郡
東南條 東北條 西北條 西々條 勝南 勝北 粂北條 大庭 眞嶋 英田 粂南條 吉野

松平三河守 大廊下 中将 [illegible]内 十万石 津山 百七十二り
金御紋 黒らしや 中結 二本之 うどの江 くまのうけ

三浦備後守 雁間 二万三千石 勝山 百八十四り 虎の門内
うどの先二並 黒ろめし 二本之

備前 備州 四十二万六千五百八十二石余
八郡
御野 津高 赤坂 磐梨 和氣 邑久 上道 兒島

松平備前守 大廣間 少将 大名小路 三十一万五千二百石 岡山 百七十三り
又 黄紋 うちの先二並 二本之

池田信濃守 柳間 二万五千石 岡山新田
うちの先 黒つゝけ

池田丹波守 柳間 二万五千石 同新田 あさごの下
うちの先 黒つゝけ

備中 備州 三十二万三千九百十五石余

補あり
▲黄雞 瘡ある人いむべし 老人及び弱き人によし
▲雞 毒あり 中をとゝのへ虚を補あり
▲雞卵 毒なし 心を鎮め驚きをやめ五臓を安んじ虚痢をとゞむ男子陰嚢ぬれ痒きを治し都の出ざるをもしく多食すれば風気をうごかす
▲鴿 毒なし 悪瘡疥瘡を治す 多食すべからず
▲白頭鳥 毒なし 中を温め気をさかんにす
▲鶉 毒あり 四月以後食すべし
▲告天子 毒なし
▲鷸 毒なし 中をあたゝめ虚を補ふ
▲雀 毒あり 陽をさかんにす但薬を服する人いむべし
▲白頭翁 毒なし 病人いましむ

○獣の部
▲豕 毒なし 腎気を補ひ狂病を治す多食すれば血脈をとぢ筋骨を弱くし人を愚にす病人金瘡の人食すべからず
▲牛 毒あり 脾胃をやしなひ気力を増し脚腰を温む
▲熊 毒なし 虚を補ひ風痺筋骨不仁を治す積聚によつて寒熱あるもの食すべからず
▲鹿 毒あり 中を補ひ気力をまし五臓をまし血脈をとゝのふ 薬を服する人いむべし
▲野猪 毒あり 肌膚を補ひ五臓をまし癲癇を治す 薬を服する人いむべし
▲狸 毒あり 中を補ひ気をまし痔を治す
▲狐 毒なし 瘡疥を治す

政の弟にて先年出家したるにその嗣なきによりて斯のごとし

○第百四代 後土御門院

同六乙酉十二月義政の室家藤富子男子を産むこれを義尚といふ

文正元丙戌十二月天下大地震

應仁元丁亥 宗全 天皇に奏して政長を殺さんとす義政許さず宗全強て院宣を賜ふ義就を遣し上御霊の森に戦ふ政長の軍敗北して逃走す○二月勝元兵を集めて宗全を滅さんとす宗全もまた兵を催して勝元に對す両陣京の東西に軍す是を應仁の乱と云

○八月大内介政弘宗全を救はんが為大軍を卒て上洛す勝元赤松政則をして摂州に拒がしむ赤松政則敗走によつて大内介洛に入て宗全を援く宗全大に戦威を震ふ

同二戊子春天下動乱○六月義政書を贈りて義視を勢州より洛に呼ぶ○七月大風天下大水○九月彗星見る光芒丈餘○十一月義視出奔して山名の陣にゆく

文明三辛卯 越前と朝倉高景に贈ふ○上杉顕定古河城を陥る成氏千葉に奔る○勝元宗全洛中に陣を張て合戦やまず

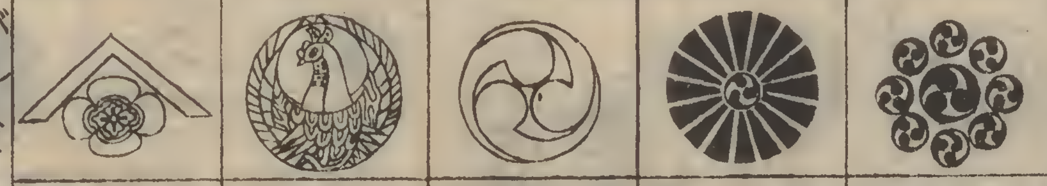
同四壬辰夏大旱饑死路に満

同五癸巳山名宗全卒○四月義政将軍をその子義尚に譲る○五月細川勝元卒に

同六甲午洛中東西の陣残黨尚對陣を

同九丁酉七月北国に紅の雪降る地に積ること寸餘○十一月諸侯京都を去ておのおの領国を守る爰に於て天下戦国となる

十一郡 上房 阿賀 哲多 川上 小田 後月 下道 加陽 都宇 浅口 窪屋



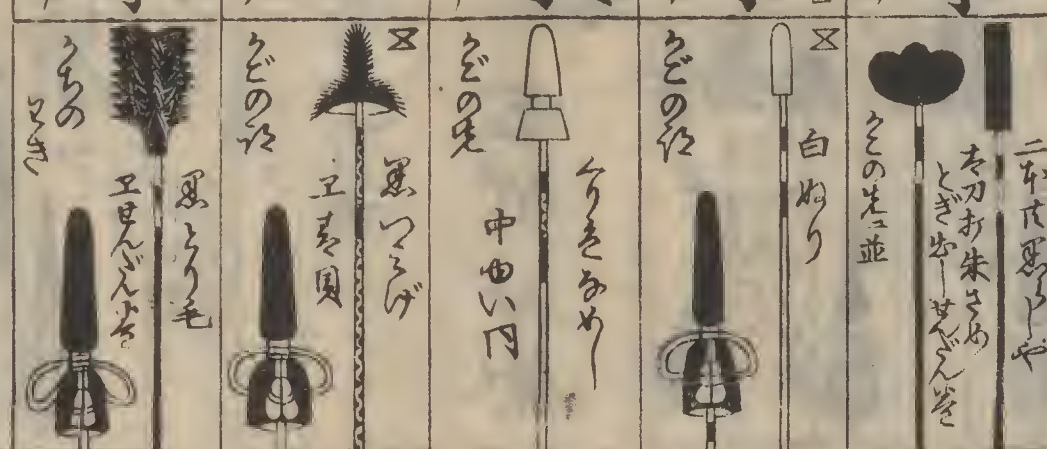
板倉周防守 雁間 侍従 五万石 松山 百八十六り

木下備中守 柳間 二万五千石 足守 百七十八り

板倉摂津守 菊之間 下谷池のはた 二万石 庭瀬 百七十五り

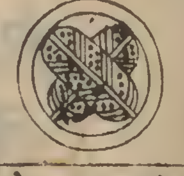
関民部少輔 柳間 増上寺うら 一万八千石 新見 百九十三り

伊東播磨守 柳間 するがく丁 一万三百石 岡田 百八十り

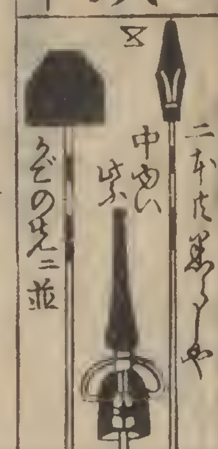


備後 備州 三十万二千五十四石余

十四郡 御調 世羅 三谿 三上 奴可 甲怒 沼隈 深津 安那 品治 蘆田 神石 三次 恵蘇

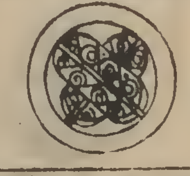


阿部主計頭 帝鑑間 十一万石 福山 百九十四り半

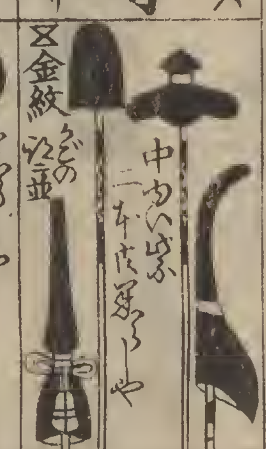


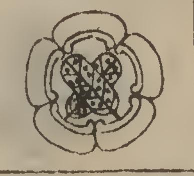
安藝 藝州 三十一万六千四百四十石余

八郡 沼田 佐伯 豊田 山縣 高宮 高田 安藝 賀茂

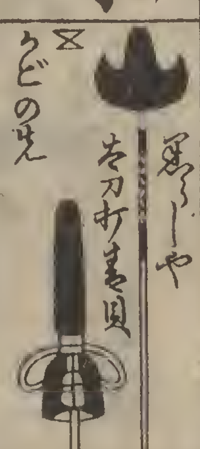


松平安藝守 大廣間 少将 かすみが関 四十二万六千石 廣島 二百卅り



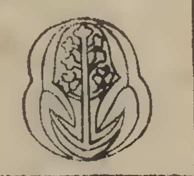


松平近江守 柳間 青山おんでん 三万石 同新田

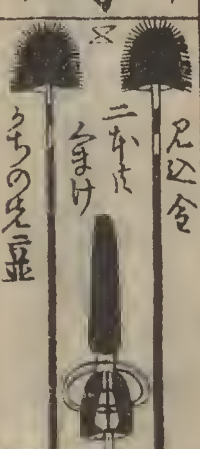


周防 防州 四十八万九千四百二十八石余

六郡 大島 玖珂 熊毛 都濃 佐波 吉敷



毛利淡路守 柳間 赤坂今井 四万石 徳山 百五十三り



▲鼠 毒あり小児の疳疾によし また癬疥を患ふるもの炙り食へば中の毒悉く発すといへり

▲兎 毒なし胃を健かにし気力をまし熱をさます多食すれば元気を損ず

▲水獺 毒なし水腫脹満を治し骨蒸労熱によろし多食すれば男子の陽気を減ず

▲狼 毒あり腸胃を厚うし五臓を補ふ

▲貉 毒なし虚人によろし

▲獮猴 毒あり脯となして食へばも久瘧を治す

▲膃肭臍 毒あり中を補ひ腎をまし虚労を治す

右餘毒の辨大凡かくのごとし然れども短紙にて悉く挙がたしこゝにハ日用の品々をいふのみ

算術早學び

○奇偶の数

一 三 五 七 九 これを奇数といふ俗に半なり

二 四 六 八 十 これを偶数といふ俗に丁なり

○大数

一 十 百 千 萬 億 兆 京 垓 秭 穰 溝 澗 正 載 極

○小数

分 釐 毫 絲 忽 微 纖 沙 塵 埃 渺 漠

○度

丈 尺 寸 分 釐 毫 絲 忽

○量

石 斗 升 合 勺 抄 撮

同十己亥 義政東山東求堂に退隠ゆへ故ニ東山殿といふ
同十二庚子 正月七日大雷
同十三辛丑 十一月大徳寺一休寂に
同十五癸卯 正月 義尚詩歌の會を催す
同十七乙巳 六月 義政落飾○古河成氏和睦を請ふ義尚これを許に
○冬十二月上杉定政その家長太田道灌を殺す
長享元丁未 九月 義尚兵を挙て佐々木高頼を討○伊勢新九郎長氏始めて今川氏輝ニ仕ふ
同二戊申 義尚名を義凞と改む
延徳元己酉 大将軍義凞江州鈎里の山中に薨ず○北陸道ニ泥の雨降る
同二庚戌 前将軍義政薨ず○七月義材征夷大将軍に補に義視の長子なり

長門 長州

四十万四千八百五十三石余

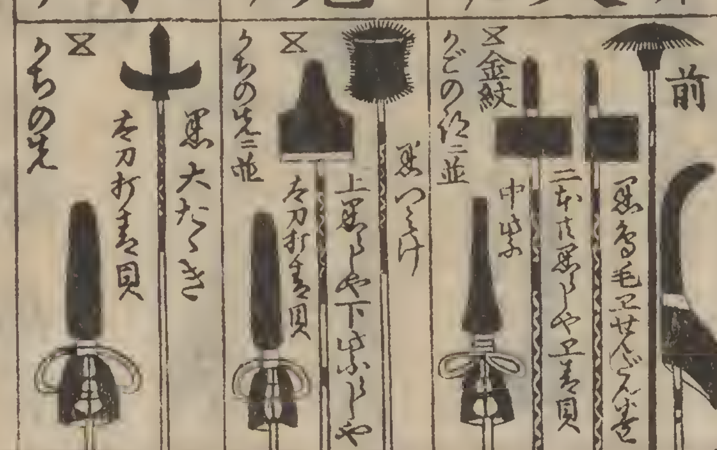
六郡

豊浦 大津 美禰 厚狭 見島 阿武

大廣間 室 ひろやにわ外 **松平大膳大夫** 三十六万九千石 萩口 二百七十リ

柳間 日ガくわ **毛利左京亮** 五万石 府中 圏 二百八十リ

柳間 本家一分 **毛利讃岐守** 一万石 清末 二百八十リ



南海道 六箇國

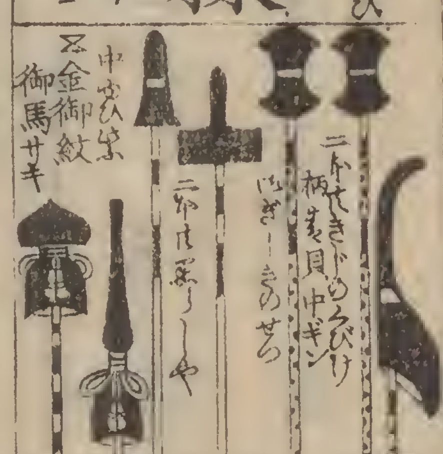
紀伊 紀州

四十四万八百五十八石余

七郡

伊都 那賀 名草 海部 有田 日高 牟婁

大廊下 正三位 赤坂大おもて **紀伊中納言様** 五十五万五千石 和歌山口 百四十六リヨ



淡路 淡州

九万七千百六十四石余

二郡

津名 三原

須本口 百四十二リ

二万四千五百石 稲田九郎兵衛

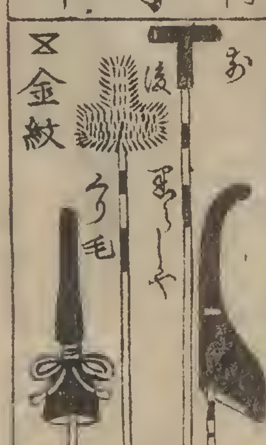
阿波 阿州

二十六万八千八百九十四石余

十郡

三好 美馬 阿波 板野 麻植 名西 名東 勝浦 那賀 海部

大廊下 室 かちらし内 **松平阿波守** 二十五万七千九百石 徳島口 百六十リ半



○衡

貫 百 十 錢 以下小数を用う

○畝

歩 方六尺

畝 三十歩

段 十畝

町 十段

里 三十六町

○間

六尺四方

段 三十歩

町 六十間

圭粟



○九九の合数

一一 一	一二 二	一三 三	一四 四
一五 五	一六 六	一七 七	一八 八
一九 九	二二 四	二三 六	二四 八
二五 十	二六 十二	二七 十四	二八 十六
二九 十八	三三 九	三四 十二	三五 十五
三六 十八	三七 二十一	三八 二十四	三九 二十七
四四 十六	四五 二十	四六 二十四	四七 二十八
四八 三十二	四九 三十六	五五 二十五	五六 三十
五七 三十五	五八 四十	五九 四十五	六六 三十六
六七 四十二	六八 四十八	六九 五十四	七七 四十九
七八 五十六	七九 六十三	八八 六十四	八九 七十二
九九 八十一			

八算の割掛 二の段

米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合あり
二ッにされハ
六万千七百二十八石三斗九升四合五夕となる

明應三甲寅 五月七日大地震○伊勢新九郎長氏豆州小田原の城を襲ひとるこれ小田原北條の祖なり○是より前将軍義材防州へ出奔するにより
明應二年六月前将軍義材防州へ出奔するにより義澄をもて征夷将軍となしまつる政知の子義政養つて子となせり
同四乙卯 八月十五日鎌倉大地震
同七戊午 七月天下大地震
同八己未 六月大雨大水
同九庚申 十月帝即位

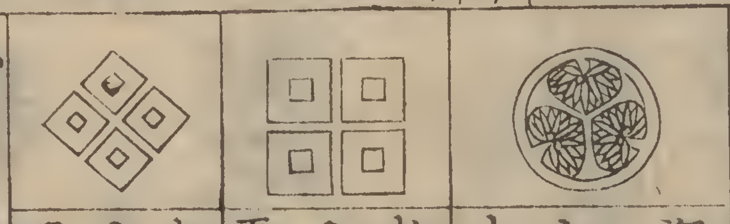
○第百五代 後柏原院

文亀元辛酉 前将軍義材の官職を罷む
同二壬戌 宗祇法師卒
同三癸亥 夏天下大旱
永正元甲子 天下饑饉
同三丙寅 七月彗星見る九月春日山の木七千餘株枯る



同五戊辰四月前将軍義尹大内介義興と師を帥ゐて洛に入る義澄江州に奔る○五月三好長輝京師に乱入大内介と戦ひ利あらずして自殺○七月義尹従三位に叙し再び征夷将軍に任ず
同七庚午十月天皇弄花軒肖柏をめし和哥を詠ず
同八辛未八月前将軍義澄薨ず
同十癸酉五月義尹名を義植と改む

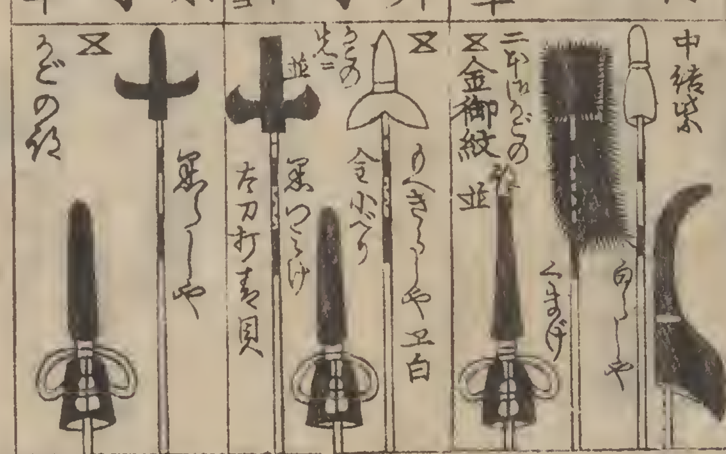
讃岐 讃州 二十九万千三百二十石余
十一郡
大内 寒川 三木 山田 香川
阿野 鵜足 那賀 多度 三野
豊田
男木島 女木島 ここに属す



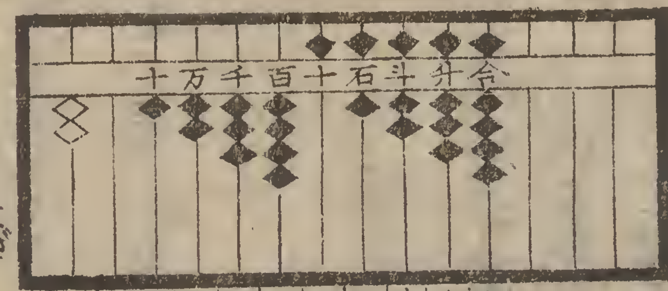
松平讃岐守 溜間 中将 小石川たつ内 十二万石 高松 口百七十九リ半

京極佐渡守 柳間 あさくさ外 五万千五百十二石 丸亀 口百八十四リヨ

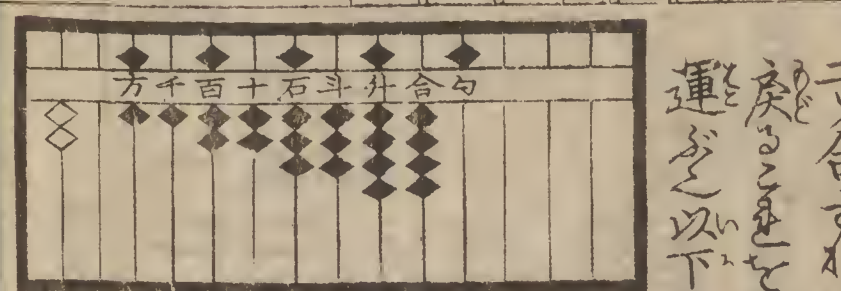
京極壹岐守 柳間 あざぶ六本木 一万石 多度津 百八十五リ半



伊豫 豫州 四十六万九百九十七石余
十四郡
宇摩 新居 周布 桑村 越智



八進四十 二天作五 この八を払ひ左へ四を加ふ
六進三十 二天作五
六進三十 二天作五 この六を払ひ左へ三を加ふ
四進二十 二天作五
四進二十 二天作五 この四を払ひ左へ二を加ふ
二進一十 二天作五
二進一十 この二を払ひ左へ一を加ふ
二一天作五 この一を払ひ五とするなり



とされば右より六万某と記るすまゝその六万千七百二十八石三斗九升四合五夕を二ッ合すれば十二万三千某とえの数に戻ることを掛算といふかけざんは下も運ぶ之以下これに準ず

うけそろじめ
二五 十 とくとの五を二に作る
二四 八 この四を払ひ右へ八を加ふ
二九十八 この九を払ひ十をおし右へ八を加ふ
二三 六 この三を払ひ右へ六を加ふ
二八十六 この八を払ひ十をおし右へ六を加ふ
二二 四 この二を払ひ右へ四を加ふ
二七十四 この七を払ひ十をおし右へ四を加ふ
一二 二 この一を払ひ右へ二を加ふ
二六十二 この六を払ひ十をおし右へ二を加ふ

野間 風早 和氣 温泉 久米
伊豫 浮穴 喜多 宇和



松平左京大夫 大廣間 少将 あ山下 三万石 西條口 二百五リヨ

松平隠岐守 溜間 少将 あたごの下 十五万石 松山口 二百十八リ三丁

伊達遠江守 大廣間 侍従 あざぶやうど 十万石 宇和島口 二百七十八リ

加藤出羽守 柳間 下谷かうち丁 六万石 大洲口 二百三十一リ

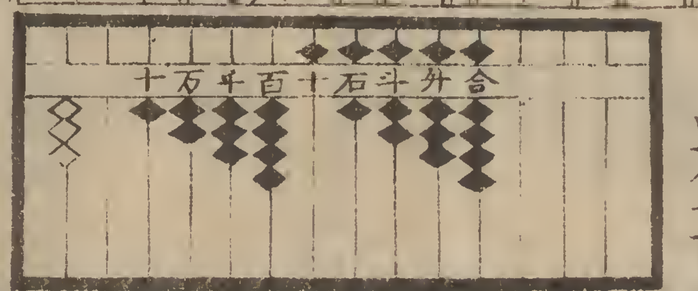
加藤山城守 柳間 一万石 右内分 新谷 二百三十一リ

松平壹岐守 帝鑑間 小川丁 三万石 今治口 二百七リ

伊達若狭守 柳間 東八丁ぼり 三万石 吉田 二百七十五リ

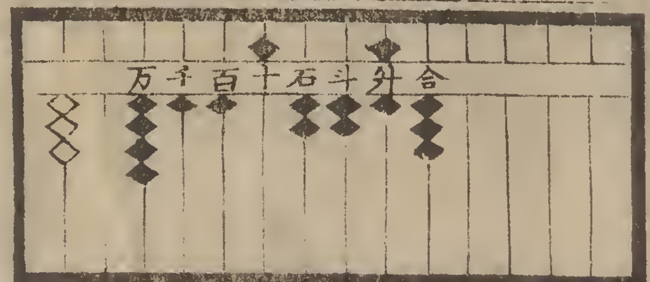


三の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を三ッにわれば四万千百五十二石二斗六升三合となる



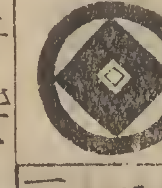
九進三十
九進三十 この九を払ひ左へ三を加ふ
六進二十
六進二十 おりの一を 三一三十一
六進二十 この六を払ひ左へ二を加ふ
三進一 おりの二を 三一三十一
三進一十
三進一十 この三を払ひ左へ一を加ふ
三一三十一 この一を三とるし右へ一を加ふ

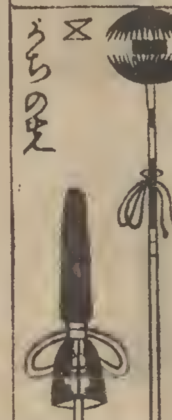
円かけさん



三三 九 この三を払ひ右へ九を作る
三六十八 この六を払ひ十をおし右へ八を加ふ
二三 六 この二を払ひ右へ六を加ふ
二三 六
三五十五 この五を払ひ十にして右へ五を加ふ
一三 三 この一を払ひ右へ三を加ふ
一三 三
三四十二 この四を払ひ十をおし右へ二を加ふ

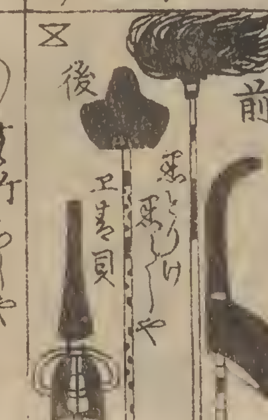
同二癸巳十月衆星動揺して隕るヿ雨のごとし
同三甲午春天下大ニ疫あり
同五丙申十二月武田晴信信州海野口の城を抜く
同七戊戌八月北條氏康上杉憲政及び朝定と武州ニ戦ひ大ニ克
同八己亥将軍義晴難を避て八瀬の里に入る○今歳始めて蠻国より鉄炮を傳ふ
同九庚子夏天下饑饉
同十辛丑将軍義晴近江坂本に出陣す○八月大風宮殿及び民屋を吹潰す
同十一壬寅八月今川義元織田信秀と尾州小豆坂ニ戦ふ○十二月大神君三州岡崎に御誕生
同十三甲辰七月五畿内洪水
同十五丙午十二月義晴将軍を辞して其子義輝ニ譲る


柳間 一柳兵部少輔 あさごの下 一万石 小松 二百九十三丁

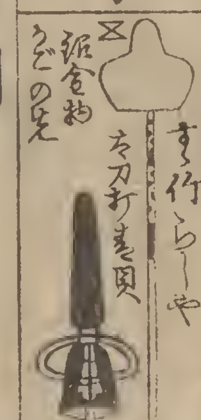


土佐 土州 三十三万二十六石余
七郡 香我美 長岡 土佐 吾川 高岡 幡多 安喜


大廣間 侍従 松平土佐守 [illegible] 高知

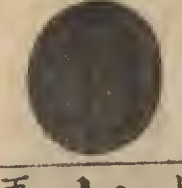


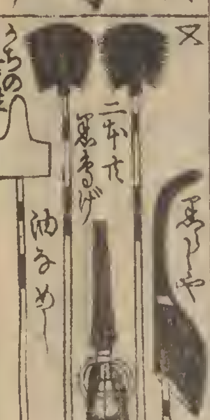

柳間 山内摂津守 あざぶ古川丁 一万三千石 本家より内分

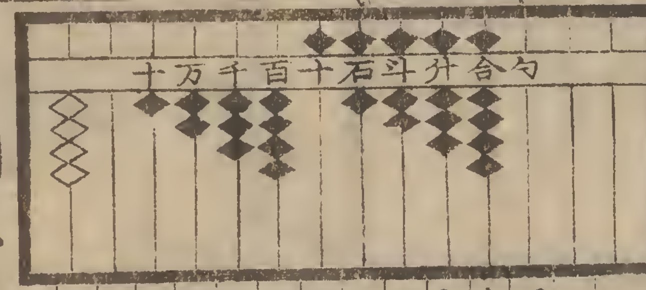


西海道 九箇國

筑前 筑州 六十五万千七百八十二石余
十五郡 遠賀 宗像 鞍手 穂波 嘉麻 上座 下座 夜須 御笠 糟屋 席田 那珂 早良 志摩 怡土


大廣間 宰相 松平美濃守 五十二万石 福岡

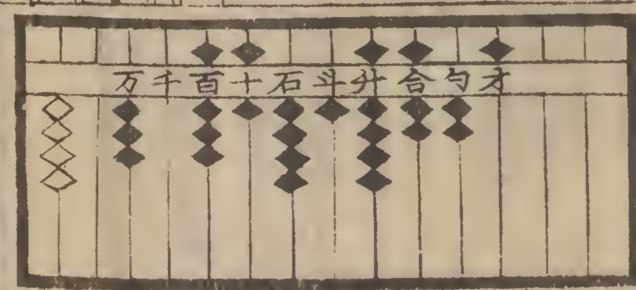




四の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を
四ツにわれば
三万〇八百六十四石一斗九升七合二夕五抄

円かけさん

四二	天作五	
八進	二十	おり一八 四一二十二
八進	二十	おり二八 四三天作五
四進	一十	おり三八 四三七十二 上のごとし
八進	二十	この八を払ひ左へ二を加ふ
四進	一十	おり一八 四一二十二 初めのごとし
四進	一十	おり二を四二天作五ニ作る
四三	七十二	この三を七ニ作り右へ二を加ふ
四進	一十	この四を払ひ左へ一を加ふ
四一	二十二	この一を四ニ作り右へ二を加ふ

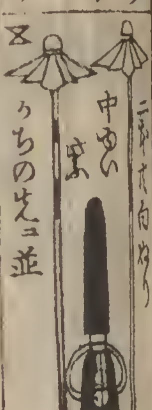


円かけさん

四五	二十	この五を払ひて二ニ作る
二四	八	この二を払ひ左へ八を加へ十を成切上元
四七	二十八	この七を払ひ二十を済し右へ八と加ふ
四九	三十六	この九を払ひ三十を済し右へ六を加ふ
一四	四	この一を払ひ右へ四を加ふ
四四	十六	この四を払ひ十を済し右へ六を加ふ
四六	二十四	この六を払ひ二十を済し右へ四を加ふ
四八	三十二	この八を払ひ三十を済し右へ二を加ふ
三四	十二	この三を払ひ十を済し右へ二を作る

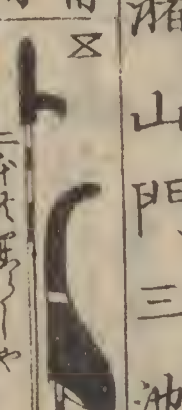
同十六丁未三月義晴義輝柳営を去て北白川の城に入る是れ細川晴元が逆謀ニ因てなり○七月和睦晴元を以て管領とす○
○八月武田信玄村上義清と信州上田が原ニ戦ふ義清敗走して越後に奔る○十月長尾景虎義清が頼ニよつて兵を出して信玄と海野平に對陣す
同十八己酉織田備後守信秀卒其子信長家迹を継ぐ
同十九庚戌三月柳営を穴太の山中に移す○五月前将軍義晴穴太の山中に薨ず
同二十辛亥陶尾張守晴賢叛してその主左京大夫大内義隆を弑す○北條氏康関東ニ跋扈し上杉憲政を逐ふ且その子龍若を執てこれを殺す
同二十二癸丑信玄小笠原長時と


柳間 黒田甲斐守 芝新あり 五万石 秋月 三百八十八リ

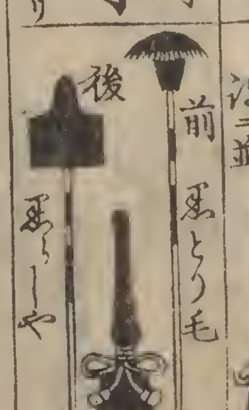


筑後 筑州 三十七万五千五百八十八石余
十郡 生葉 竹野 山本 御原 御井 上妻 下妻 三潴 山門 三池


大廣間 中将 有馬中務大輔 三田赤羽 二十一万石 久留米 二百五十三リ

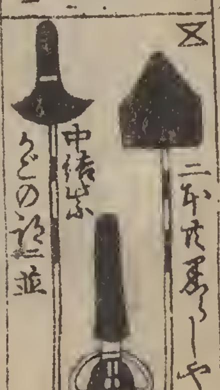



大廣間 少将 立花飛騨守 下谷 十一万九千六百石 柳川 二百七十リ

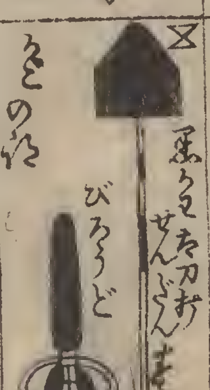


豊前 豊州 三十六万八千九百十三石余
八郡 企救 田川 京都 仲津 築城 上毛 下毛 宇佐

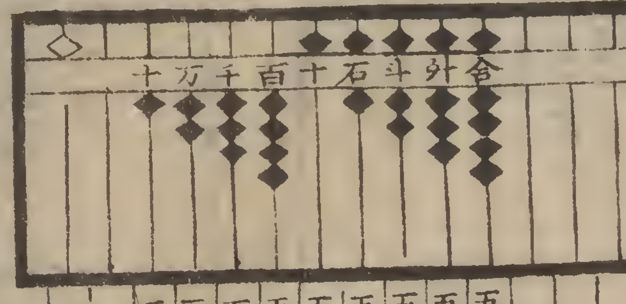

帝鑑間 侍従 小笠原大膳大夫 神田橋内 十五万石 小倉 二百五十六リ




帝鑑間 小笠原近江守 日ヶ久保 一万石 小倉新田 道法同上

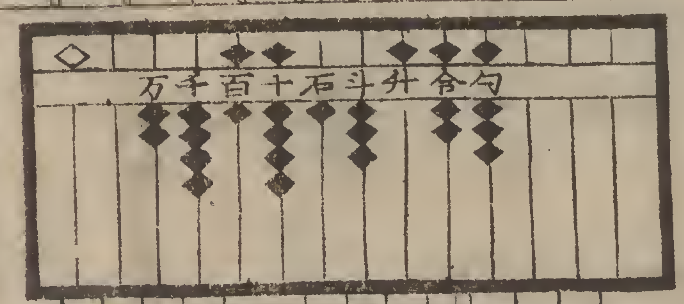


五の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を
五ツにわれば
二万四千六百九十一石三斗五升七合八勺となる



円かけさん

五進	一十	おきる四八 五四加四
五進	一十	おきる三八 五三加三
五進	一十	おきる二八 五二加二
五進	一十	おきる一八 五一加一
五進	一	この五を払ひ左へ一を加ふ
五四	加四	この四ニまさ四を加ふ
五三	加三	この三ニまさ三を加ふ
五二	加二	この二ニまさ二を加ふ
五一	加一	この一ニまさ一を加ふ



五八	四十	この八を払ひ四十に作る
五七	三十五	この七を払ひ三十を済し右へ五を加ふ
五五	二十五	この五を払ひ二十を済し右へ五を加ふ
三五	十五	この三を払ひ十を済し右へ五を加ふ
一五	五	この一を払ひ右へ五を加ふ
五九	四十五	この九を払ひ四十を済し右へ五を加ふ
五六	三十	この六を払ひ三十ニ作る
四五	二十	この四を払ひ二十ニ作る
二五	十	この二を払ひ十ニ作る



桔梗が原にて戦ふ長時敗走国をすてゝ退散に
弘治元乙卯毛利元就兵を發して陶晴賢を誅す
◯第百七代 正親町院
永禄元戊午夏大旱◯九月木下秀吉初めて信長に仕ふ
同二己未信長秀吉をして城壘を修せしむ◯五月景虎上洛して将軍家に謁し関東管領に任じ輝の一字を賜りて輝虎と改む
◯十月古法眼元信卒に
同三庚申正月毛利元就上洛して御即位の費用を献じ因て大禮を行ひるその賞によりて大膳大夫に任じ菊桐の御紋を賜ふ◯五月今川義元大兵を卒して尾州に出張し信長と桶狭間に戦ふ大に敗してこゝに討死せり
同四辛酉上杉輝虎大兵を率て北條氏康に迫る関東の諸将従ひ故に帰国す◯三月松永弾正久秀その主三好義長を毒殺す◯九月輝虎信州に出張して信玄と河中島に戦ふ
同 癸亥北條氏康里見義廣太田三樂と武州国府の臺に戦ふ義弘三樂敗走して帰る◯八月尼子義久勢ひ盡て毛利元就に降る

奥平大膳大夫　帝鑑間　四品　木ひき丁　十万石　中津　◻　二百六十八リ
白とり毛　くちの先二並

豊後　豊州　四十一万七千五百十四石余
八郡
國東　速水　大分　海部　直入　玖球　日田　大野

中川修理大夫　柳間　てつぽうず　七万四百四十石　岡　◻　二百七十リヨ
二本共白うさぎの毛　うちの先

稲葉右京亮　柳間　あたご下　外　五万六十石　臼杵　◻　二百七十八リ
うちの先二並　赤なめし

松平中務大輔　帝鑑間　外さくらだ　三万二千石　杵築　◻　二百六十三リ半
二本共黒けしさき　うどの先二並

松平左衛門尉　帝鑑間　すぢかい内　二万千二百石　府内　◻　二百六十三リヨ
二本共黒しや　うどの先二並

毛利伊勢守　柳間　あたご下　二万石　佐伯　◻　二百七十三リ
うどの先

久留島伊豫守　柳間　せえんの辻　一万二千五百石　森　◻　二百七十三リ
うどの先

肥前　肥州　七十万六千四百七十石余
十一郡
基肆　養父　三根　神崎　佐嘉　小城　松浦　杵島　藤津　彼杵　高来

松平肥前守　大廣間　侍従　山下御門内　三十五万七千石　佐賀　◻　三百五十リ
金紋　中白い　赤なめし

鍋島加賀守　柳間　幸はし内　七万三千二百五十石　小城　三百十三リ
二本共黒つろげ　うちの先二並

鍋島甲斐守　柳間　あざぶ　五万二千六百石　蓮池　三百十三リ
二本共黒しや　うどの先二並

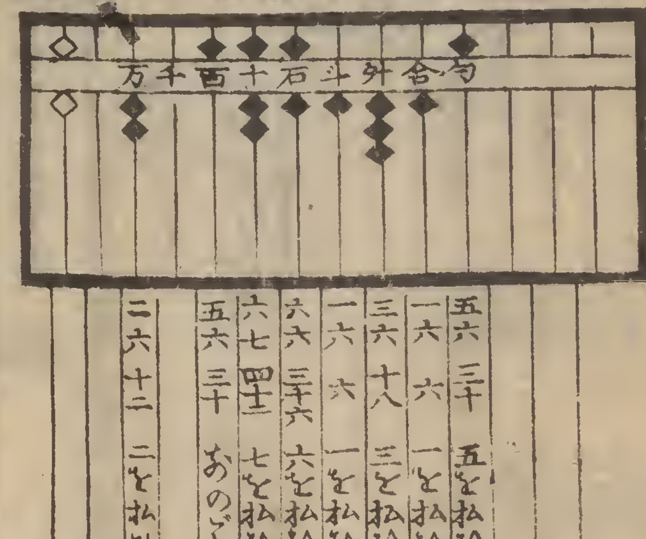
鍋島備中守　柳間　あざぶ　二万石　鹿島　三百四十七リヨ
三方金物赤どう　黒しや

松平主殿頭　帝鑑間　すきやはし内　六万石　島原　◻　三百十リ半
上ギン　二本共黒しや　うどの先二並

六の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を六ッにわれば
二万〇五百七十六石一斗三升一合五勺



六進一十　払り三　六三　天作五
六進一十　六進一十
六進一十　払り一　六一　下加四　初めのごとし
六進一十
六進一十　払り三　六三　天作五
六三天作五　三を払ひ五に作る
六四　六十四　四を六に作り右へ四を加ふ
六進一十　六を払ひ左へ一を加ふ
六一　加下四　一をそのまゝおき右へ四を加ふ



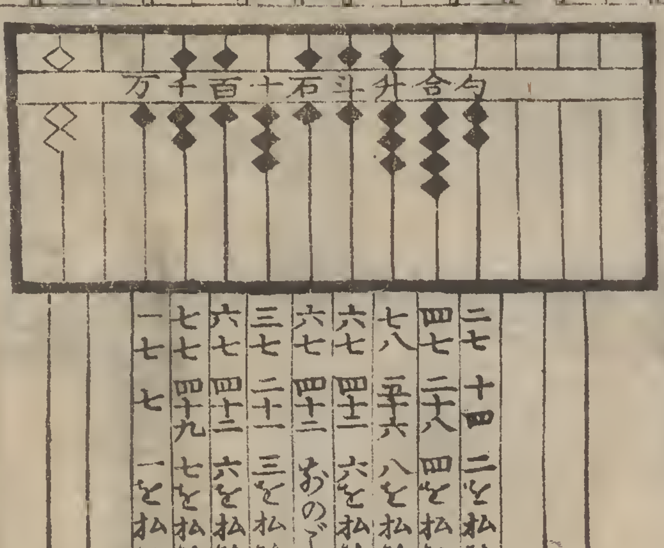
かけさん

五六　三十　五を払ひて三十に作る
一六　六　一を払ひ右へ六を加ふ
三六　十八　三を払ひ十を残し右へ八を加ふ
一六　六　一を払ひ右へ六を加ふ
六六　三十六　六を払ひ三十を残し右へ六を加ふ
六七　四十二　七を払ひ四十を残し右へ二を加ふ
五六　三十　おのごとし
二六　十二　二を払ひ十を残し右へ二を作る

七の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合四勺を七ッにわれば
一万七千六百三十六石六斗八升四合二勺となる



七進一十
七進一十　払り一六　七一　下加三
七進一十　二六天　払り二六　七二　下加六
七進一十　払り五　七五七十一　七一作り右へ五を入
七進一十　払り四　左に同し
七進一十　払り四を五に作り右へ五を加ふ
七進一十　七を払ひ左へ一を加へ払り七二下加六
七四　五十五　四を五に作り右へ五を加ふ
七五　七十一　五を七に作り右へ一を加ふ
七一　加下三　一をそのまゝおき右へ三を加ふ



かけさん

二七　十四　二を払ひ十を残し右へ四を加ふ
四七　二十八　四を払ひ二十を残し右へ八を加ふ
七八　五十六　八を払ひ五十を残し右へ六を加ふ
六七　四十二　六を払ひ四十を残し右へ二を加ふ
六七　四十二　おのごとし
三七　二十一　三を払ひ二十を残し右へ一を加ふ
六七　四十二　六を払ひ四十を残し右へ二を加ふ
七七　四十九　七を払ひ四十を残し右へ九を加ふ
一七　七　一を払ひ右へ七を加ふ

同七甲子信長始めて岐阜の城に移る
同八乙丑五月十九日三好義継及び家臣松永久通将軍義輝を弑す○十月信長その姪女を以て甲州の武田勝頼に嫁す
同十丁卯信長信玄の女を迎へて信忠に妻合せ
同十一戊辰二月源義栄征夷大将軍に任ず○五月輝虎北条氏康と和睦し氏康の季の子三郎を養子とす○将軍義栄腫物を憂へ幾くならずして薨ず○義昭ハ江州に在て佐々木承禎に拠る然るに承禎その大臣と故ありて果さず故に越前にゆき朝倉義景を頼む義景甚疎略なり因て使を美濃に遣し信長を頼む信長悦びてこれを奉迎し敬ひ册し○十月信長幾内を平ぐ○義昭征夷大将軍に任ぜらると

柳間 松浦肥前守	六万千七百石 平戸 □ 三百十九り
柳間 松浦豊後守	一万石 同新田
帝鑑間 小笠原佐渡守	六万石 唐津 □ 二百十一り 外さくら
柳間 大村丹後守	二万七千九百七十石 大村 □ 三百五り 永田丁
柳間 五島近江守	一万二千六百石 五島 □ 三百九十五り あざぶ六本木

肥後 肥州 六十一万千九百二十石余 十四郡
天草 芦北 球麻 八代 宇土 飽田 託摩 合志 玉名 山鹿 菊池 阿蘇 益城 山本

大廣間 中将 細川越中守	五十四万石 熊本 □ 二百六十八り
八代 □ 長岡佐渡	三百二十五り 三万石

八の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を
八ッにわれば
一万五千四百三十二石○九升八合六夕二抄五撮

八四 天作五
八二 下加四
八進一十 払り五 五六十二
八進一十 払り六 八六 七十四 七ニ作り右へ四入る
八七 八十六 七を八ニ作り右へ六を加ふ
八進一十
八進一十 払り一 八一 下加二
八進一十 払り二 八二 下加四 右へ四を加ふ
八三 下加六 三をそのまゝおき右へ六を加ふ
八四 天作五 四を払ひ五に作る
八一 下加二 一をそのまゝおき右へ二を加ふ

円かけさん
五八 四十 五を払ひ四十に作る
二八 十六 二を払ひ十をおき右へ六を加ふ
六八 四十八 六を払ひ四十をおき右へ八を加ふ
八八 六十四 八を払ひ六十をおき右へ四を加ふ
九八 七十二 九を払ひ七十をおき右へ二を加ふ
二八 十六 二を払ひ十をおき右へ六を加ふ
三八 二十四 三を払ひ二十をおき右へ四を加ふ
四八 三十二 四を払ひ三十をおき右へ二を加ふ
五八 四十 五を払ひ四十に作る
一八 八 八を払ひ右へ八を加ふ

いへども柳営の權微くして諸侯令に應ずるものなし信長のごとくこれを輔佐して君臣の道を竭しぬ○十二月信玄兵を出して今川氏真を逐ふ○北条氏康これを援けて信玄と澳津に對陣す
同十二己巳正月三好の黨六條本国寺に義昭を囲む義昭防戦賊兵敗して退く○八月信長勢州を平らぐ



柳間 細川若狭守	三万五千石 同新田
柳間 細川豊前守	三万石 宇土 □ 二百九十一り 永田丁
柳間 相良越前守	二万二千石 人吉 □ 三百五十一り

日向 日州 三十四万百二十七石余 五郡
諸縣 宮崎 那珂 児湯 臼杵

帝鑑間 内藤備後守	七万石 延岡 □ 二百九十三り 虎の御門内 外さくら
柳間 伊東左京大夫	五万千八十石 飫肥 □ 三百四十三り
柳間 四品 島津淡路守	二万七千七十石 佐土原 □ 三百九十三り 三田小山

九の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を
九ッにわれば
一万三千七百十七石四斗二升を合とある

九進一十
九進一十
九進一十 払り一 九一 下加一
九進一十 払り三 九三 下加三
九六 下加六
九進一十 払り一 九一 下加一
九六 下加六 六をそのまゝおき右へ六を加ふ
九三 下加三 三をそのまゝおき右へ三を加ふ
九一 下加一 一をそのまゝおき右へ一を加ふ

円かけさん
一九 九 一を払ひ右へ九に作る
二九 十八 二を払ひ十をおき右へ八を加ふ
四九 三十六 四を払ひ三十をおき右へ六を加ふ
七九 六十三 七を払ひ六十をおき右へ三を加ふ
一九 九 一を払ひ右へ九を加ふ
七九 六十三 右に同じ
三九 二十七 三を払ひ二十をおき右へ七を加ふ
一九 九 一を払ひ右へ九を加ふ

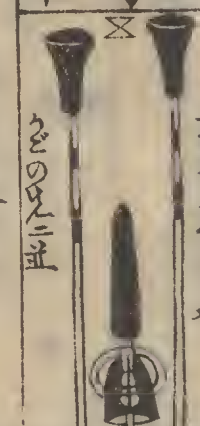
元亀元庚子六月信長浅井長政朝倉義景と江州姉川ニ戦ふ長政敗走て帰る〇五月毛利元就卒ス〇八月三好の族摂州ニ起る因て信長出張してこれと戦ふ時ニ浅井長政朝倉義景兵を起して比叡山に登る京師ニ乱入せんとすを恐れ信長三好を捨て江州ニ入り浅井朝倉と戦ふ両将大ニ戦ひ労れて和を請といへとも許さず義昭親信長の陣ニ至りて扱ふニ於て信長止ことを得ずして両家と和睦す

同二辛未九月信長比叡山を攻て焼滅す〇義昭信長と隙あり故ニ使を武田信玄ニ遣して信長を討んと議る信玄応ぜず

同三壬申七月信長の嫡子信忠初めて江州に出陣す〇十二月信玄兵を遠州一言坂に出して大神君と三方が原に戦ふ

天正元癸酉三月義昭柵を石山堅田ニ築て信長ニ敵す信長兵を遣はしてこれを攻義昭力尽て和を請により信長兵を退くその是より義昭武将の器ニあらざる故ニ信長これを患へ諫書十七ヶ条呈を義昭よろこばず信玄これを聞てその計策を得んと信長の非を数へて義昭に呈す信長もまた信玄の非七ヶ条を数へて呈す互ニその間ニ乗ぜんとするの一術なり然るに義昭元より信長と不快なるニ因て信玄に与し柵を石山堅田ニ築きて信長ニ敵するところ利あらず〇四月信玄卒す此のとき信玄信長と戦はんが為数万騎を卒して濃州岩村の城を抜く秋山伯耆守これを守る夫より陣を三州逢来寺に進むところ

柳間 秋月長門守 三万七千石 高鍋	大隅 隅州 十七万八百三十三石余	八郡
	菱刈 肝屬	桑原 熊毛	始羅 馭謨	噌唹 大隅



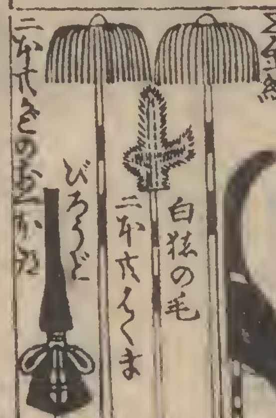
薩摩 薩州 三十一万五千五石余

松平修理大夫領之

十三郡

鹿児島 阿多 高城 谿山 日置 甑島 給黎 薩摩 揖宿 頴娃 伊佐 河邉 出水

大廣間 少将 芝わだく 松平修理大夫 七十七万八百石 鹿児島 四百十り



壹岐 壹州 三万二千七百四十二石余

二郡

壹岐 石田

勝本

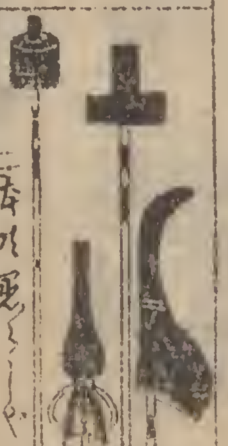
松浦肥前守領之

對馬 對州 國高無之

二郡

上縣 下縣

大廣間 侍従 下谷わきど 宗對馬守 十万石格 府中 口 百四十七



右大日本國郡諸御大名附終

甲冑名所之圖



見一の割掛

法二桁以上を以て割掛をなすものこれを見一といふ前にいふ八算は法一桁にかぎるさて二桁以上なれば割掛の仕方大に異あり因て別にここに出す割ことふ

見一無頭作九一　見二より見九まで同じ　見九無頭作九九

帰一倍一　商と法とを見合せ九この数を以て引ニその数足ざる時は商より幾干も戻しその数ニ満しめて引く之

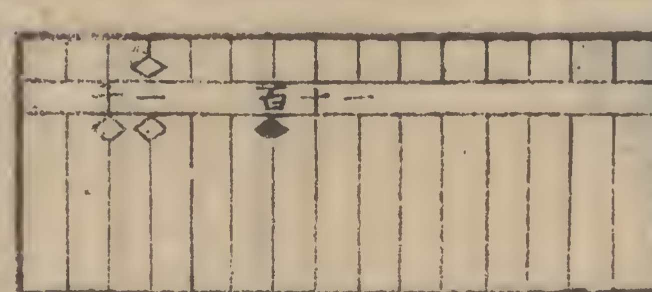
一進一十　二進二十　三進三十
四進四十　五進五十　六進六十
七進七十　八進八十　九進九十

これは一を払ひて一を進め二を払ひて二を進むる九まで同じ事之

さて商實法の三種にいふたとへバ銀百目を十六ニ割る答へて六匁二分五厘といふ則十六が法なり銀百目は實なり割て六匁云と出るその商といふ是をよく辨へて学されば早く解しがたし

今銀百匁あり十六ニ割バ何ほどと問

答 六匁二分五厘



引終るなり

の内五進五十とし五六三十と一十とし二六十二引八残るこの残る四の内二を進めて二進とし次を四として六六三十六引帰一倍一と三度ふして上を六引べきところ数たらぬ因て商の九を見合せ六九五十四作り次へ一を作る法の六をと見一無頭作九ノ一として一を九ニおりかへるなり

同かけさん



六匁二分五厘を十六に合されバ百匁となる

是法二桁ある見バこの如くはじめよりさへにてあるなりまづ五と六を見合せ五六三十とおき五の所へ一五が五と五を払ひて三十へ五を加ふ以下これに同じ

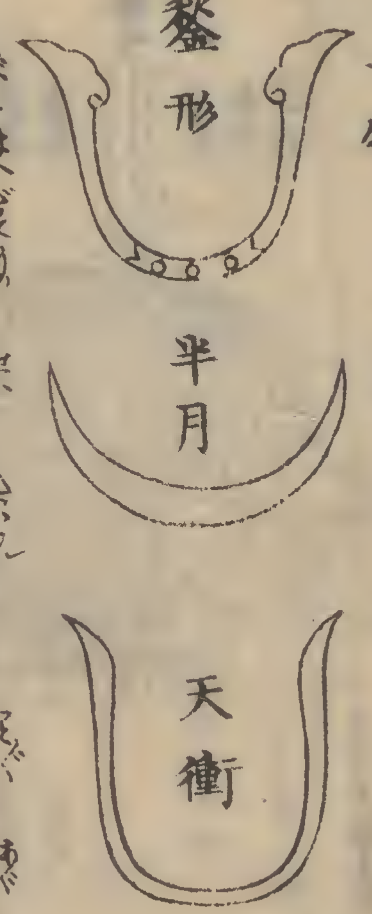
〇二六十二　〇一二二
〇六六三十六　〇一六六

とかけ終れバすなはち百匁となるなり

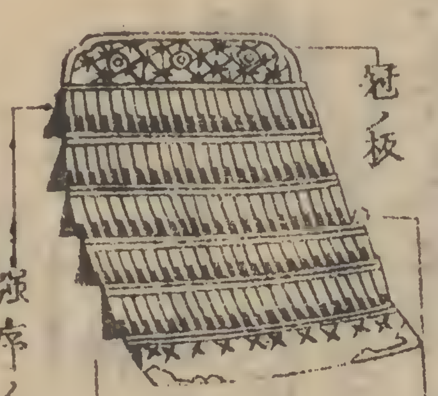
病大に發て信玄諸將をあつめ後事を託し信駿の二州を以て四郎勝頼の子信勝に屬し勝頼をもつて後見となし終に臨みて一聯二句を遺す

大抵還他肌骨好　不塗紅粉自風流

竟に卒す年五十五近国その弊に乗ぜんことを恐れて喪を發せず弟逍遙軒をもつて輿にのせ信玄と披露し国へ帰る○七月義昭宇治の槙の島に據て再び信長に敵す信長兵を發して槙の島を圍み戦ふ義昭力竭きて信長に降る信長義昭を赦?して江州若江の城に蟄居せしむ○八月信長兵を起して越前に向ひ朝倉義景を攻む其臣朝倉景鏡義景を斬て信長に降る越前平定す是よ



およそ冑前立物の製ハ多端にして悉く挙ぐるに暇あらず如何となれバ人々の好みに應じてこれを作る故にその品多し武用辨畧に記す処四五十品ありて猶いまだ尽さず故にこゝにもらさで?その要をいふのみ



肩を装ふの鎧袖に似て裏絹なし



見二のわりかけ

今銀二百二拾一匁を二十六に割

答　八匁五分



五六三十引
六八四十八引二残ル
見二無頭作九ノ二
こうりよ一め?
二天作五
帰一倍二

同かけざん



八匁五分と二十六合せ
二百二十一匁となる

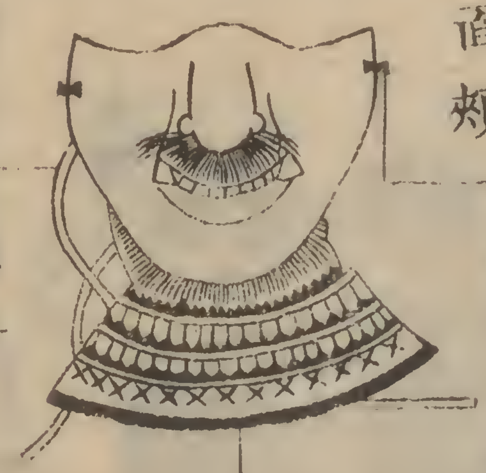
この折わりかけにすると[illegible]むる前よりのごとし

五六三十
二五十
二八十六
六八四十八

とかけ終り元の数を得る

兵と進めて浅井を攻む長政父子勢ひ尽て自殺すこの役専ら木下秀吉が功によつて因て長政が領地を秀吉に賜ふ○十一月信長河州を征して三好義継を攻殺す○同二甲戌三月信長奏して東大寺の蘭奢待を截る○六月勝頼兵を發して遠州高天神の城を陥る　三州勢これを救んとありし所に城主小笠原与八郎力竭き敵に降るに因て軍を班しかバ?信長　三州勢の懇志を称して黄金二袋を贈らる○七月信長信忠兵を出して尾州に発向し長島の一向宗の門徒を破る○医師直瀬道三をもつて法印位に叙す医道中興の祖也先年毛利元就の死を五年の前に知る誠に神医と謂つべし

冑の背に高勝の鐶ありて以て総角を附て髪を結ぶ形の如くすと云



腮に小さき穴あることを汗流の穴といふ



鼻あるを面頬と名け鼻なきを猿頬と名く

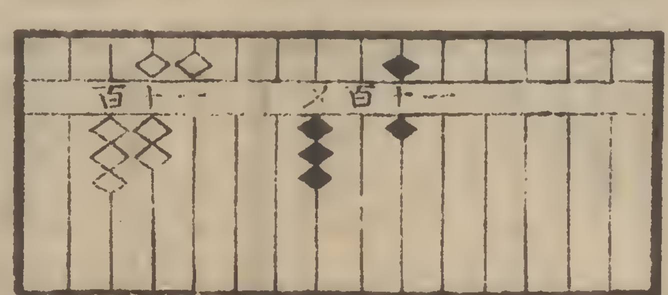


次に甲を圖す物の鱗甲あるに似たり始めてこれを作る人異説まちまちにて定かならず或ひハ蚩尤といひ黄帝内傳に玄女と

見三のわり

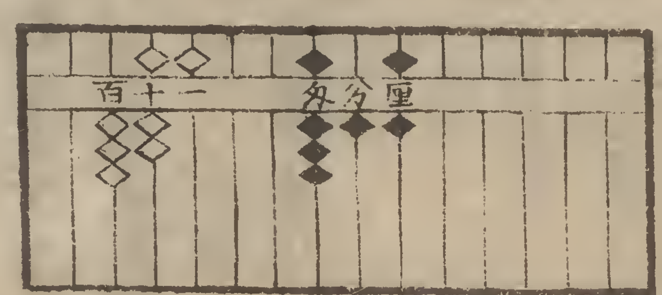
今銀三貫○六十匁を三百七十五に割

答　八匁一分六厘



引○五六三十引
五引五残ル○三二六十二○六七四十二
五六四十引○三進一十○二七引三残
七八五十六引四残
見三無頭作九ノ三
帰一倍三

同かけざん



八匁一分六厘を三百七十五合して三貫○六十匁となる

法三桁ゆゑ小此所よりかけなしなり

五六三十
六七四十二
三六十八

一五ガ五
一七ガ七
一三ガ三

五八四十
七八五十六
三八二十四

かけ終りてその数を得る



同三亥五月三州の兵および信長兵を合して武田勝頼と三州長篠ふ戦ふこの役に鳥居強右門奥平九八郎が為ふ使し水練を以て急を三州の士ふ告る其帰路に及び敵の為ふ誅せらるこれふ因て両将の大軍直ふ至る勝頼の老臣等諌めていふく三州勢信長兵を合して進むときハ對さるときハかならず敗せん退きて敵の鋭氣を避け後ふ戦ハバ利あるへしと言葉を尽して諌めけれども勝頼素より強将なくさらに老臣の諌めを用ひバらず無二無三ふ踏潰して快よくせんとするにあり老臣等諌ちかて然るうへハ是非ふ及バず君命ニ従ふへしと則ち戦場にうちむかふ然れどもこの軍所詮克べからざると察し命を捨て年來の鴻恩ふ酬ひんとその勇鋭當りがたし然るに信長と三州の勢鉄炮を放つてこれを防ぐ因て馬場山縣の老臣を始め甲州ふその名を得る勇士多く討死なし勝頼力尽て国ふ帰る〇八月信長越前ふ出て朝倉が残黨を征す〇九月信長越加丹後の三州を以て諸将ふ頒ち與ふ〇十一月信長上洛して権大納言ふ任じ右近衛

以上共ニ黄帝の時の人なり

甲前の圖 左の惣名 射向といふ

同背の圖

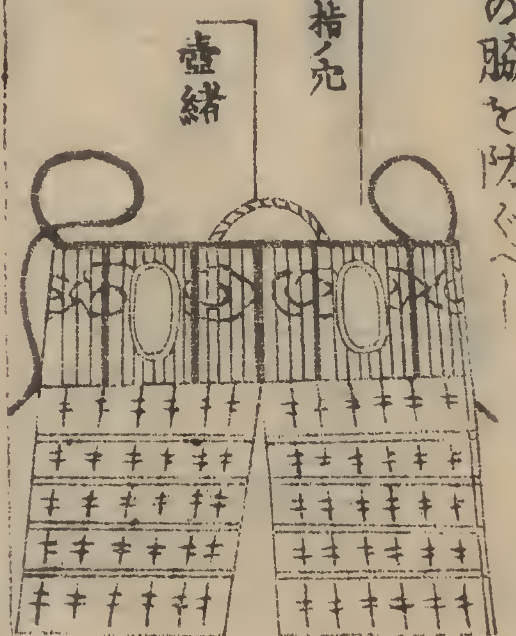


鎧の圖

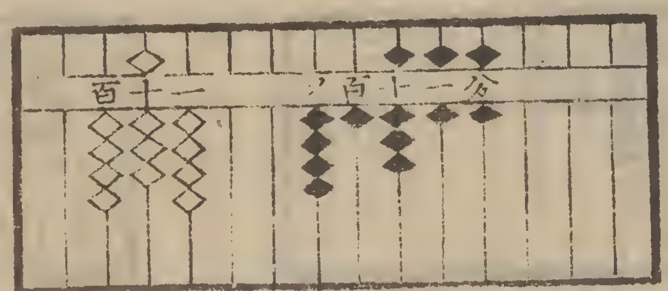


脇楯ハ兩脇ニ着て鎧の隙を塞ぐ或ひハ多く左の方に用るも可也と鎗戦のさいよく左の脇を防ぐべし

脛楯

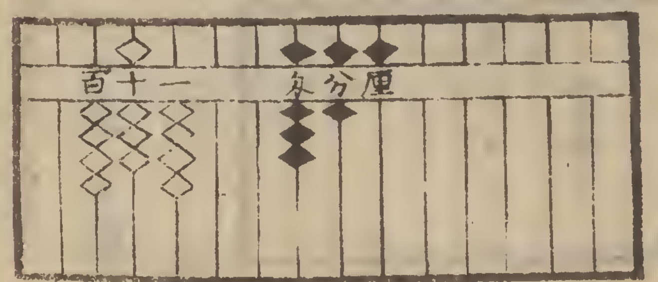


見四のわりうけ
今銀四貫百八十六匁六分を四百八十四に割
答八匁六分五厘



四五二十引
五八四十引 終ル
○四二天作五
四六二十四引
四八三十二引
八八六十四引 ○六四十八引
見四無頭作九四 ○四三七十二 ○帰一倍四
わりそめ

同かけさん



八匁六分五厘を四百八十四合して四貫百八十六匁六分となる
此術よりかけそむ
四五二十
五八四十
四五二十
四八三十二
八八六十四
四八三十二
四六二十四
六八四十八
四六二十四
うけ終りその数を得る

見五のわりうけ
今銀五拾六貫七百四拾五匁を五百八十二に割
答九拾七匁五分



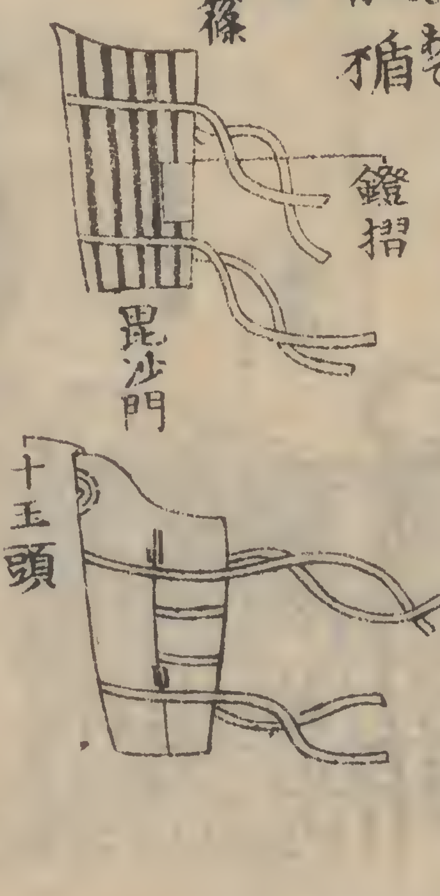
二五十引
五八四十引 終ル
二七十四引
七八五十六引
五進一十
五二加二
五四加四 帰一倍五
○二九十八引
○八九七十二引
見五無頭作九五
わりそめ

同かけさん



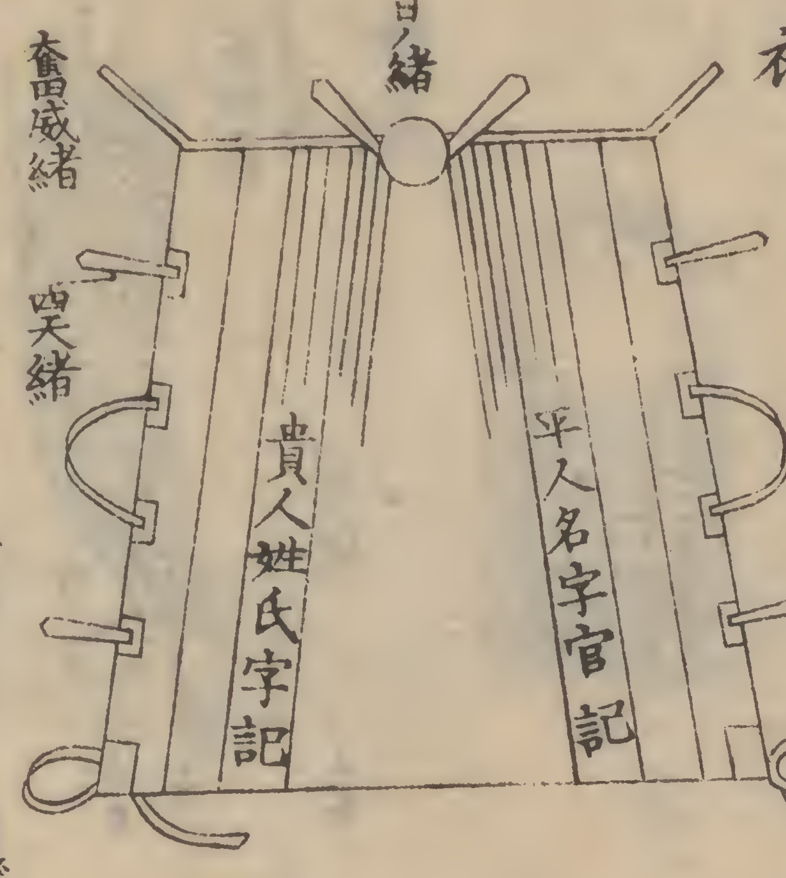
九十七匁五分を五百八十二合して五十六メ七百四十五匁となる
この術よりかけ始む
二五十
○五八四十
○五五二十五
二七十四
七八五十六
五七三十五
二九十八
七九六十三
五九四十五
うけ終り数を得る

太将を兼る信忠秋田城介ニ任ぜ
○同信長奏して功臣の姓氏を改
さむ時ニ信長功臣を賞して封を
行んとすれど領せる所少なくして
これニ充るに足らず他日四海を併呑
せバ功士をして古昔豪士の家名
を嗣しむべしと故ニ塙九郎左エ門
を改めて原田備中守となし簗田
左エ門太夫を改めて別喜右近と号
し丹羽長秀をもつて惟住と称し
明智をもつて惟任と称す是おなじく
九州豪士の称号こ河尻与兵衛
をもつて肥後守ニ任じ羽柴藤
吉をもつて筑前守に任じ右筆武井
夕菴をもつて二位の法印ニ叙し友
閑を宮内卿法印に任ぞ
同四丙子信長城を江州安土山
ニ築く二月ことに移り信忠をして
岐阜に居しむ○三月越後謙信飛
騨越中の境を略し○五月信



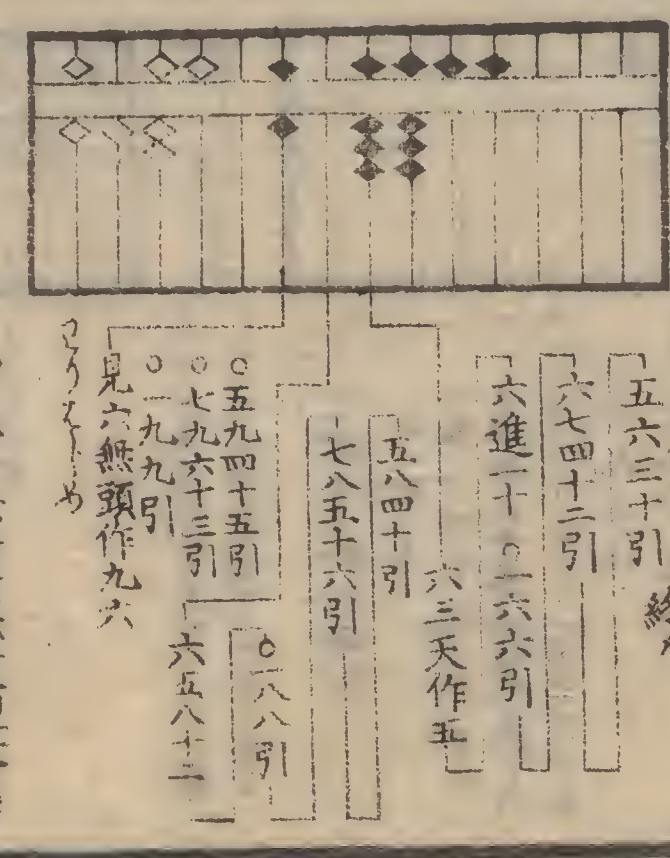
猶数品あり悉く記すに暇あらず

母衣

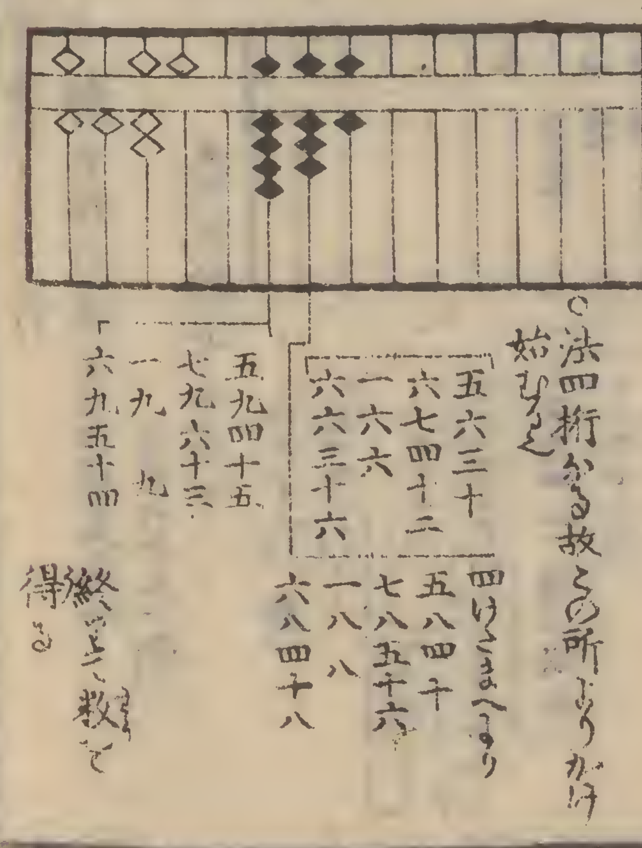


母衣ハ五幅五尺亦七幅七尺八幅八尺なり近代六幅七尺を用ゆ

見六のはりわけ
今米六万〇八百八拾五石五斗を
六千百七十五ニ割
答九石八斗六升



同かけさん
九石八斗六升を六千百七十五合して



終りまで数を得る

長兵を発して本願寺光佐を誅
んとす光佐塁を木津難波ニ
構へて舟路を塞ぐ信長三好
笑岸根来寺の僧徒等を先鋒
として木津の砦を攻る敵炮卒
千餘をもつて打放つ因て笑岸
等むらふことを得ず時ニ原田備中
守入替てこれを責むるといへども兵
卒深田に入て進退自在を得
ず多く鉄炮ニ打る備中守もまた

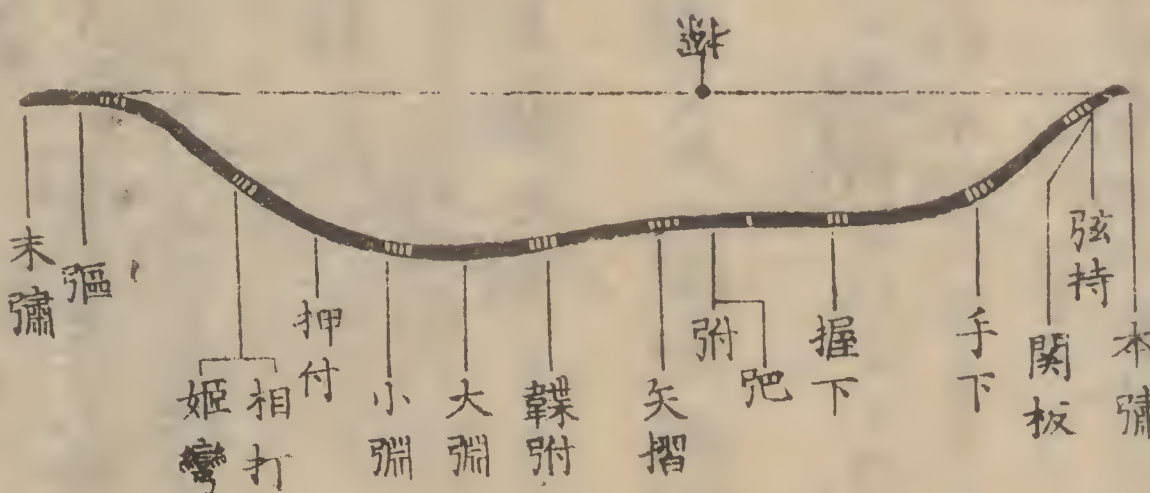


傳へいふ母衣ハ漢の時樊噲出陣にその母の衣を脱て餞とす樊噲戦ふ毎にその衣を鎧の上ニ被け勇を奮ふこと殊ニ抜群之甚この後漢の王陵が故事とかいづれか未詳

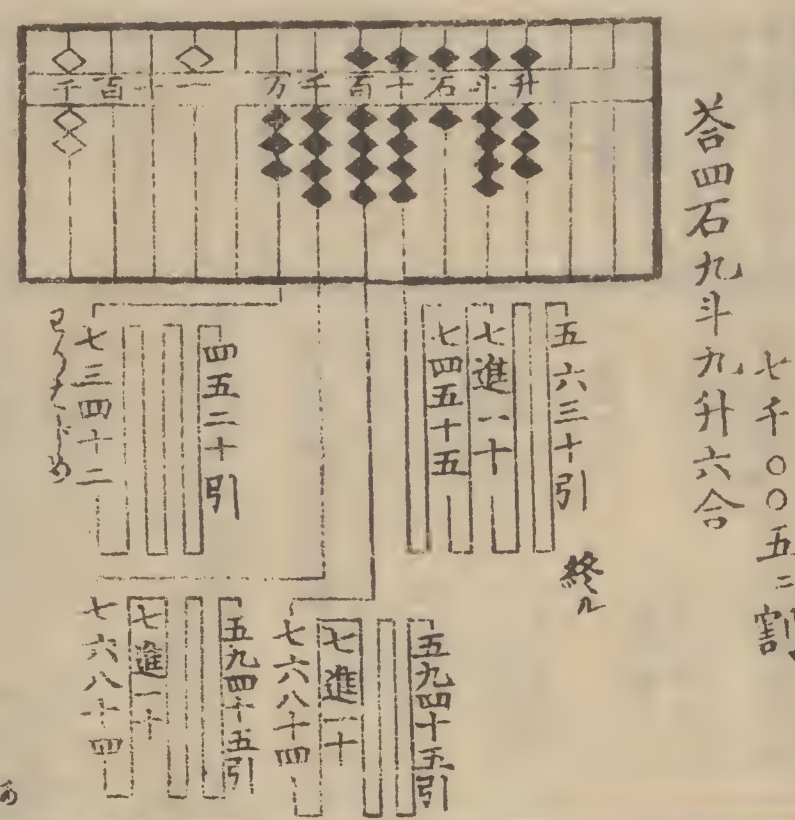
○本朝武器大聚

弓

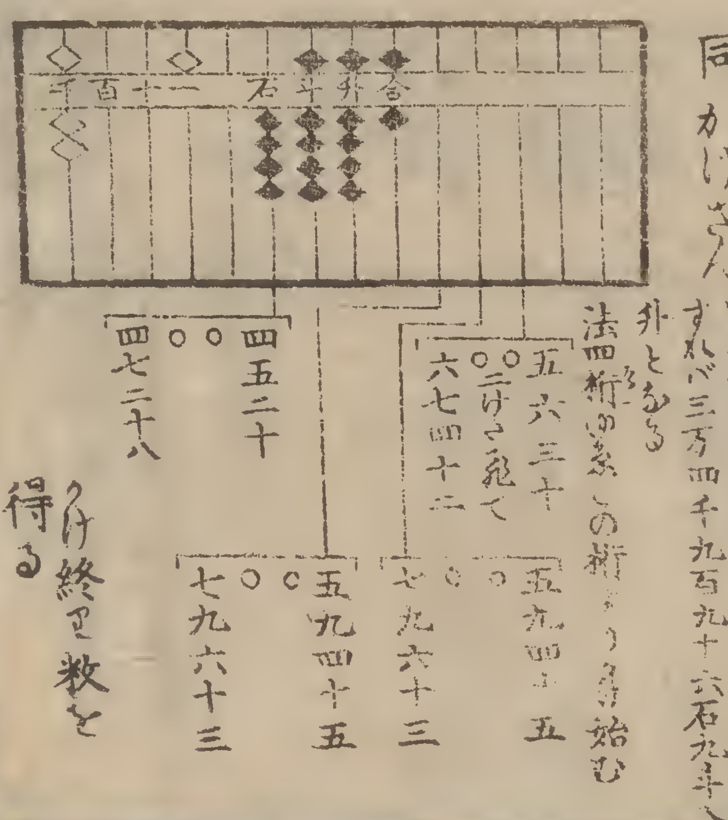
その製数品ありて挙るに暇あらず故ニその一圖を出す
長さ大抵七尺五寸或ひハ七尺三寸と云古へハその人の身の丈に合して長短を製しけるとかや義経弓流しに小兵之ごとく敵ニ笑ハれんと



見七のはりわけ
今米三万四千九百九拾六石九斗八升を
七千〇〇五ニ割
答四石九斗九升六合



同かけさん
四石九斗九升六合を七千〇〇五合へかけすれバ三万四千九百九十六石九斗八升となる
法四桁ゆゑこの桁よりかけ始む



かけ終りて数を得る

さくに戦死す敵勝に乗て天王寺の城を圍む守る処の筒井順慶明智日向守等これを防ぐといへども敵兵ますく迫せて甚阽し このこと安土に聞や信長驚き進発にこれより嚮村井長門入道春長まづ馳て大坂に到り援兵たらんとせて時に敵提を障へて水を遮る故に諸軍渡ることを得ず春長ことを見て自ら馬を馳せ入て河を渡つて先登ろ諸軍これを見て一容にかし渡る既に信長河州若江の城に到る敵兵固く守つてことを待つ信長指揮して佐久間松永永閑を若江の三人衆とい池田丹波守多羅尾常陸介野間左吉を先陣とし羽柴秀吉滝川蜂屋惟住稲葉氏家伊賀を二陣とし信長三陣として之を撃つ敵大に敗き大坂

ゆるもことゞ為之とらや世に八張弓と称するあり俗に傳ふる所とどくて左よゆらいはその家こにいふ所とい異ある

弓

○本式の飾ハ籐巻を太平弓といふ

○彩漆異形を加へざると蛇形弓といふ

○蛇形弓に似て畧籐を飾るものを羅形弓といふ

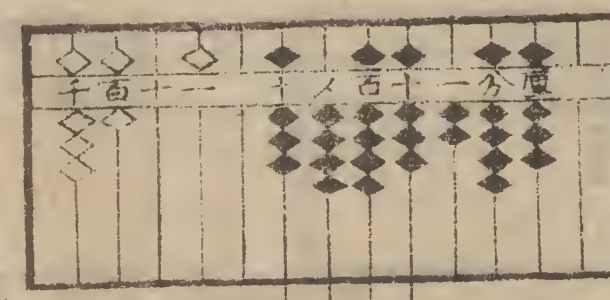
○相位弓籐の数七五三以草鹿圓物を射る

○繁籐の弓籐の数弭の以上十六弭以下二十八最漆彩軍中に用ゆべきものを四足弓といふ

○雙籐ハ婚禮及び産褥の蟇目に用るそのことを陰陽弓といふ

○弭の鈨あるハ多く戦場に用ふことせを福藏弓といふ

○韔に納むる弓ハ神祭恒禮に用るを世平弓といふ



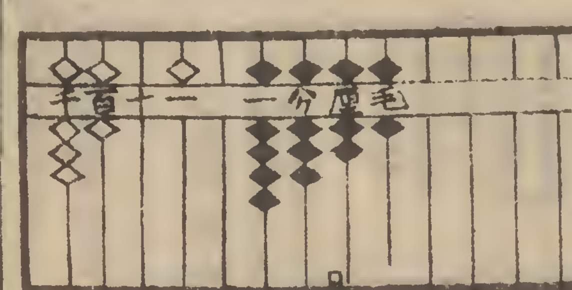
見八のわりかけ

今銀八拾四貫九百八拾二匁九分八厘を八千六百〇五ニ割

荅九匁八分七厘六毛

「五七三十五引」「六七四十二引」八六七十ノ四

「五六三十引」「六六三十六引」八五六十ノ二



同かけさん

九匁八分七厘六毛を八千六百〇五合すれバ八十四貫九百八十二匁九分八厘となる

わりもとしぬ

「五九四十五引」「六九五十四引」見八無頭作九ノ八

「五八四十引」「六八四十八引」八七八十六

法四桁の数にその桁よりかけ始む

五六三十 ○ 六六三十六 六八四十八

五八四十 ○ 六八四十八 八八六十四

口その次ハ示く

「五七三十五 ○ 六七四十二 七八五十六

口その次ハ示く

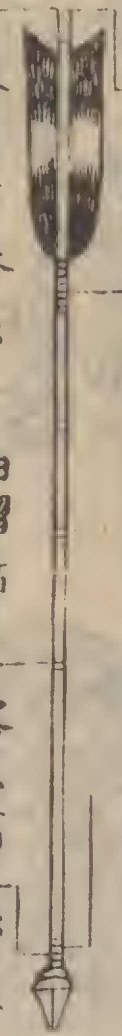
「五九四十五 ○ 六九五十四 八九七十二

かけ終て数を得る

に退くことを石山合戦といふ○七月安土の殿守成る石垣二重高十二間南北二十間東西十七間石垣殿守に至つて以上七重とるん○十一月信長正三位に叙し内大臣に任ぞ

同五丁丑紀州の賊主雑賀孫一等一揆を企ると聞信長兵を出してこれを撃つ信忠及び信雄信孝等を将として堀久太郎をしてこれに副ふ信長もまた河州若江の城に出張し賊兵貝塚の城を守る兵を進めて城下に迫る賊兵大兵を見て大に恐れ退散に信長の勢これを追撃て首を得ること三百餘級根来の僧徒降り来る信長則一揆の諸城を攻しむ頭人雑賀孫一土橋平治岡崎三郎太夫等信長に降ることに於て紀州平均す○八月松永弾正

矢



筈

「螻蛄首 「本矯 篦中ノ節 「沓巻

「巻目と筈巻と云

竹の總名矢幹また篦といふ

袖摺節 「露兼ノ節 根多巻



鏃

腸繰

ことも数ふこその製作多し只一二と出しに



平題 今於賞古ふ用ゆ



柳葉



鈬鏃



鏑矢



鴈股

その餘算ふるにいと夥なし九百種に近しといふ

○弓に弩といふあり和名で於保由美といふ推古天皇二十六年に高麗より渡るとぞ志るれども其利本弓に如ざると以て用ゆるの鮮し故に弩つに出さぶ半弓も又然り

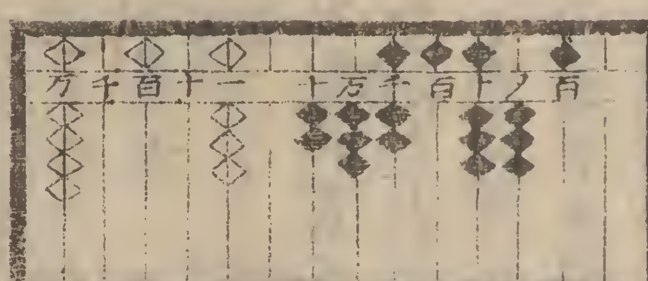
見九のわりかけ

今銀二十三万七千五百八十三貫五百匁を九万〇五百〇八に割 荅二貫六百二十五匁

「二八十六引」「二五十引」九二下加二

「五八四十引」「五五二十五引」九進一十 九四下加四

終ル



同かけさん

わりもどし

「二八十六引」「二五十引」九二下加二

「六八四十八引」「五六三十引」九進一十 九五下加五

二貫六百二十五匁を九万〇五百〇八ツ合すれバ二十三万七千五百八十三貫五百匁に

法五桁ゆゑその桁よりかけ始む

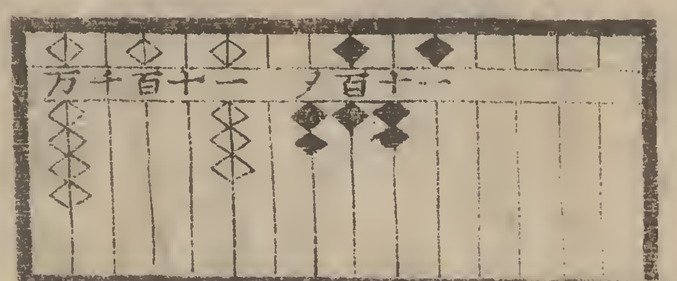
五八四十 ○ 五五二十五 ○ 五九四十五

三八十六 ○ 二五十 ○ 二九十八

六八四十八 ○ 五六三十 ○ 六九五十四

三八十六 ○ 二五十 ○ 二九十八

終



久秀信長ニ叛きて和州志貴の城ニ篭る久秀ハ元西の岡の人〻才畧ありて諸州を經歴し三好に仕へて権勢漸く強く将軍義輝を弑して畿内に跋扈してその後三好の衰るにおよび信長ニ属し信長一日貴人と會しあふとき一老人膝行して至る信長これを指て其人聞さこれハ松永弾正なりとすひ彼ハ将軍義輝を弑し恩主三好に叛き且南都の大佛殿を焼く此三事ハ人の難しとする処渠ハこれを兼ぬと久秀聞て大ニ愧おそれて頭上より烟を出にこれより信長ニ叛きしとぞ○九月彗星坤方に見る○十月信忠兵を率して志貴の城を囲ミ久秀を攻む時ニ松永が黨類森海老名の族河内の片岡乃城に起る因て信長明智筒井等を遣つかはしてこれを攻む城兵固く守る長岡兵部太夫が子与一郎及び頓五郎若年といへども豪邁にして先登す因て城兵保ちがたく海老名自殺して城陥る信長の兵競つて志貴の城を攻む松永その援けを失ひ使を大坂に遣して雑賀が救ひを乞んとす其の使誤まつて佐久間信盛が陣に入る兵卒これを捕へて信忠に献ず信忠大ニ喜び数百人の兵を仕立雑賀が援兵と偽りて安々と志貴の城に入て内外相図を定めてこれを撃つに於て久秀敵すると能はずして自殺して城陥るその子久通ハ擒となり○信長中国の毛利を窺はんとするの志あり因て播磨国を羽柴秀吉に賜ふ秀吉国に入て国士の人質を求む小寺官兵衛識隆法名

箙

倭名抄に箙胡簶を以て一物とすれども誤まり今花箙・角箙・柳箙等の数品ありて矢を盛ること二十四といふ



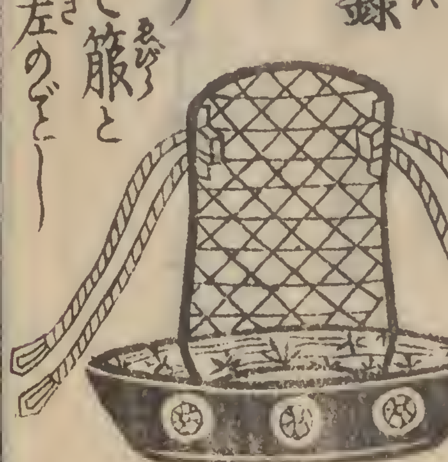
壺胡簶



菱胡簶

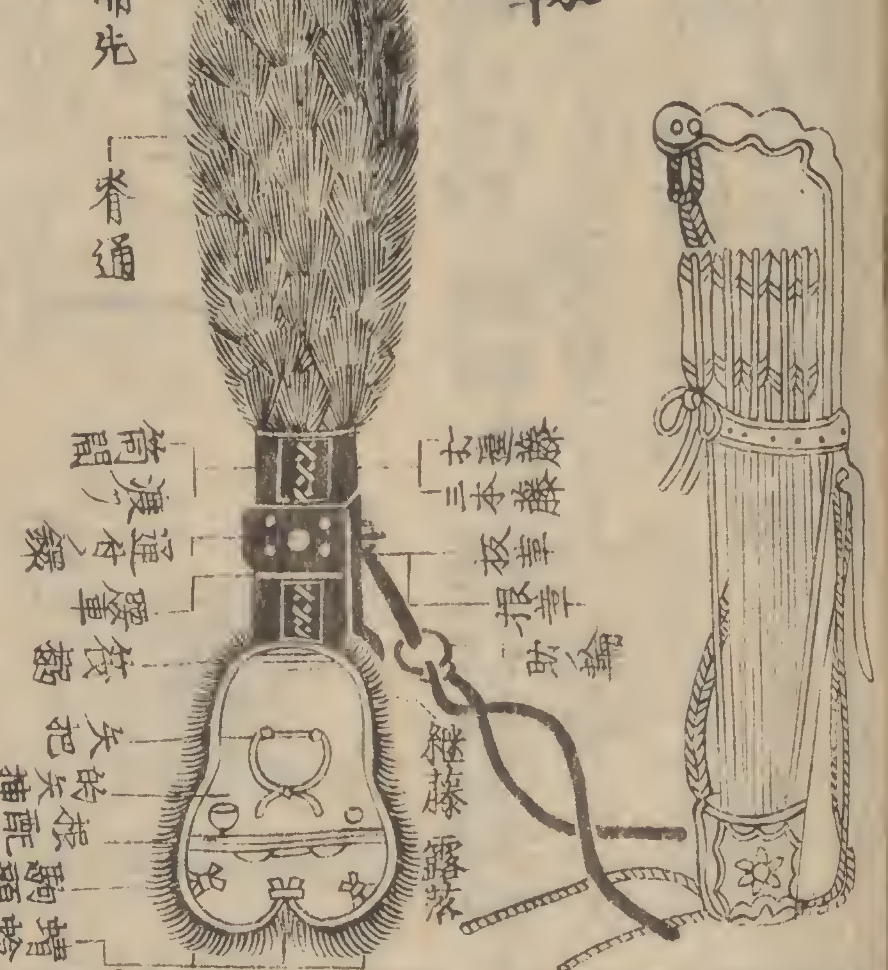


平胡簶



矢籠ハその製箙より出て良粗ニ簡易なり當時多くこれを用ひて箙と胡簶とを用ひず其圖左のごとし

靫



和名を由岐といふ今いふ宇都保日本紀神代の巻ニ天照太神靫を負玉ふと見へて本朝いと古き武器なり

調度掛



▲相場割

金壹両に銀六十匁がへなり 今金五百八十四両の代何程と問

答 銀三十五貫〇四百目

術にいはく有金をおき六十目を法にしてかくれば代銀を知る

○金壹両に銭六貫五百文がへ之今金八十二両の代銭何程と問

答 五百三十三貫文

術にいはく有金をおき六貫五百文を法としてかけ代銭を知る



○金壹両に銭六貫二百卅四文がへ今金十五両壹分の代銭を問

答 九十四貫九百三十文

術にいはく銭六貫二百卅四文とおきて定法十文以下九分六厘を以て割六貫二百卅五文とするを法とし金十五両一分とおき但壹分ハ永二百五十文とおきて右の法を以てかければ九十四貫九百三十一文二分五厘となると十文以下定法九分六厘をかけ代銭を得るなり

○銀三百六十目あり金壹両に六拾目がへ銭六貫五百文の相場にして代銭何程と問

答 銭三十九貫文

術にいはく有銀三百六十目をおき両替銭六貫五百文をかけ六十目にて割て代銭を得る

但十文以下の端銭あるときハその端銭へ定法九分六厘をかけるなり

○銀八十一匁あり両替金壹両に六十目銭六貫六百三十二文がへなり此代銭を問

答 八貫九百五十二文八分

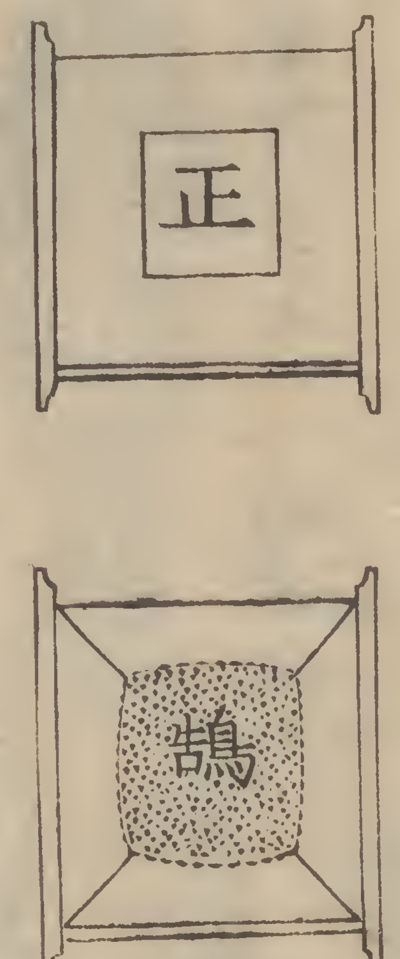
術にいはく両替銭を置百文以上定法九分六厘をかけ調銭六貫三百六十八文と成る是へ有銀八十一匁と



如水其孫黒田筑前守長政を以て秀吉に質として秀吉乃麾下に詣る○十月秀吉を以て中国の管領とし夫より中国に在る処の服従ざる諸城を降し大に戦勢を震ふより宇喜田直家備前美作の兵を率て秀吉に属を則書を以て信長に告ぐ信長大に歡ぶ○甲州の名士高坂弾正一時勝頼を諫めていはく長篠の役に

的

右ハ大畧圖なり東鑑にハ所々に見えて将軍家御出のときハ然るべき武功の勇士ことを持て供奉すること規摸とせり



今ハ数品あれども古へハ正鵠を用ゐ布に画くを正といひ皮に画くを鵠といふ何れも小鳥の飛行捷にして射がたきを以て是を為とぞ今鴈的といふあり鵠の餘風にや

本朝上代奉射的あり尤本式作法巌重なりその簡易なるものを小的といふ大なるハ徑一尺二寸（今尺二尺以下小さきものゝ何）ヘ凹畾を画き中に小點あるを小眼と云好事のものその裏に鬼の字を書く

なり両ぐく銀六十目にして割べバ八貫五百九十六文八分となる百文以上定法九分六厘にして割代銭を得る

○金壹両に銭六貫七百文がへにして今銭四百三十九貫六百八十四文あり代金何程と問

荅 六十五両二分二朱

術にいはく有銭四百三十九貫六百八十四文と置十文以下定法九分八厘にて割四百三十九貫六百八十七文五分となるを両替銭六貫七百文を以て割る是六十五両永六百二十五文となるの永五百文を金二分として残り百二十五文ハ金二朱之故に二分二朱として問を合す

○銭百八十五貫七百十八文あり両替金壹両に銭六貫五百六十文にしてこの代銀何程と問 但両替ハ六十目

荅 銀壹貫六百九十八匁

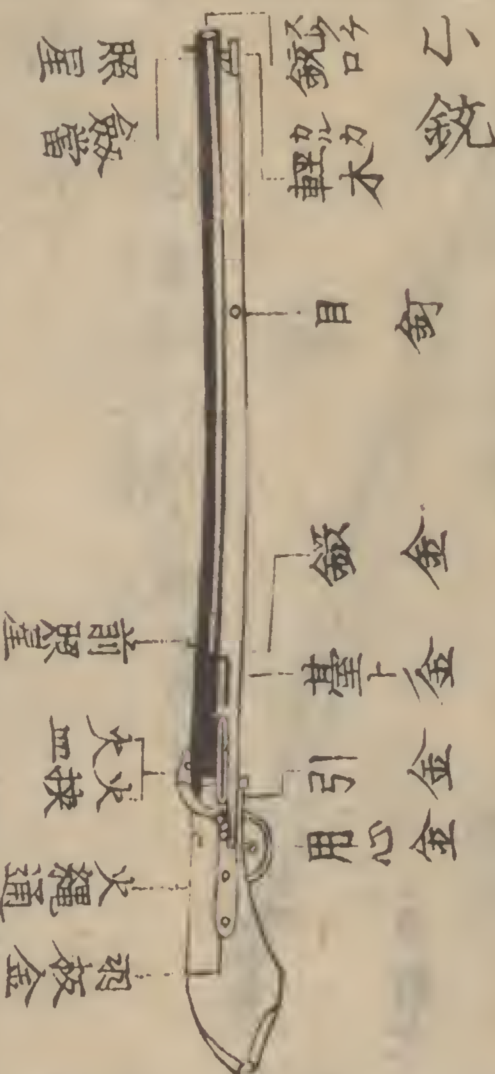
術にいはく両替銭六貫五百六十文を置百文以上定法九分六厘をとりけ

老臣勇兵多く討れ国家衰微の基をひらく君もし大業を立んと思ひ玉はゞまづ隣国に睦く力を合して緯を計らバ大事なるべし當時謙信こそ無双の豪将なれども幸にして隣国にあり是と睦まじく信長を伐なば再三強て諫めれど勝頼さらに聞いれず一己の勢ひを張て国の衰弊するを思ハず暗愚にして勇のみ好ことを虎狼に喩へり虎狼よく人を傷といへども檻穽のあるを志らず○九月謙信賀州を征し国内謙信に應ず

同六戊寅正月信長正二位に叙す

○三月上杉謙信卒す謙信かくて天下を併呑するの志あり則ち加賀能登佐渡越後越中飛騨上野庄内の兵を催し信長と越前に戦んとすといへども北國積雪深くして軍を出しがたく雪消を

鐵砲の大槩



右ハ是まで多く用ゆる所和流と称する鉄炮なり火縄を以てこれを打然るに近来西洋の風大に開け火縄を用ひずドンドロと称する薬を以て銅の小鑵に貯へこれを火門に挟み強き引金を以て火を發せしむまた小銃のうちにもいろいろ変ありて肩骨に臺尻をあてゝうつ銃の名をゲベルといふ大に古に異なり故に焔硝の製もまたエレス前に異なり大筒石火矢等の製作も大に古へと違ふ因てこゝに記さば古へハ攻城の具に火矢又ハ天墜砲を用ひしと聞今猶その上の辨利と考へてボンベンなどいふ火器出来たり

調銭百七十八貫二百九十文となる是へ両替銀六十目をかけ法を以て割代銀を得る

○金壹両に銭六貫五百廿四文がへにして銀壹匁の代銭を問

荅 百○八文四分

術にいはく両ぐく銭六貫五百二十四文を置百文以上定法九分六厘をかけ両替銀六十目を以て割調銭百○四文となる百文の目銭四文加へて壹匁の代銭を得る

○銀三匁五分あり代銭三百七十六文なり銀壹匁ハ何程にあたると問

荅 百○八文

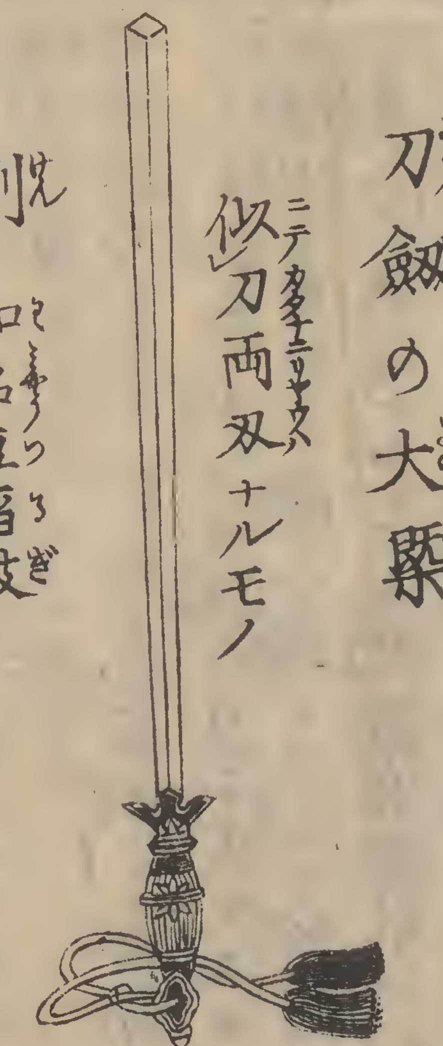
術にいはく三百七十六文を置百文以上定法九分六厘をかけ調銭三百六十四文となる是を銀三匁五分にて割バ調銭百○四文を得る是へ百文の目銭を加へて知る

○銀壹匁の代銭百十三文にして今壹両の銭何程と問 両替六十目

俟つ積雪漸く解て諸国の軍兵到るに及び謙信病むて僅五日りして卒ス歳四十九さふ於て軍士望ミを失ひその養子景勝景虎家跡を争つて国の内穏ならず
○かくて喜平治景勝三郎景虎と越州春日山の城ふ戦ふ武田勝頼景勝を援けて三郎景虎を殺さこまた北條氏康が季の子なり始め景虎大に患へ援ひを小田原う請ふ因て氏政武田勝頼と兵を勠せて景虎を援ハんとス景勝聞く大ふ驚き重幣を以て武田乃倭臣長坂長閑跡部大炊助ゟ賂ひて援ひを請ふ長坂跡部佞弁を以て勝頼を勸之竟ふ景勝を援けて斯の如し氏政大ふ怒りて武田と絶好ス。羽柴秀吉播州ふ入りて別所小三郎長治が守る處の三木の城

刀劔の大槩

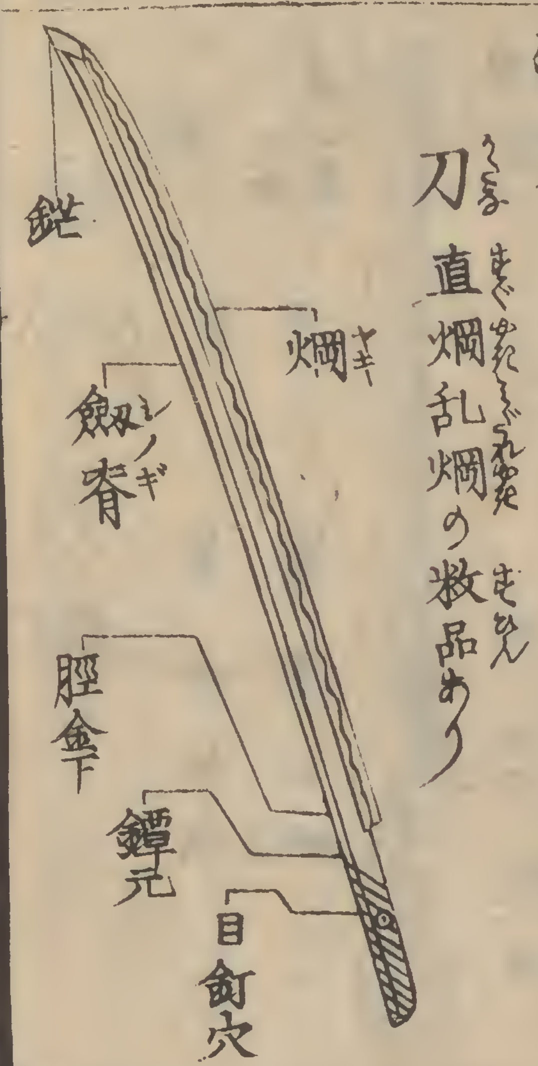
似刀両刃ナルモノ



剣　和名豆留岐

本朝上古ハさらで劔のミ之神代素盞鳴尊大蛇を斬すミも劔なりその尾より出る天叢雲の劔後ニ草薙の劔といふ
按るに干将莫邪が劔ハ古への名劔なり志かるふ太平廣記ふ云銅を以て造る鉄ふハ非ざる也とある時ハ甚不審之銅よく物を斬べうらズ

刀　直烱乱烱の数品あり

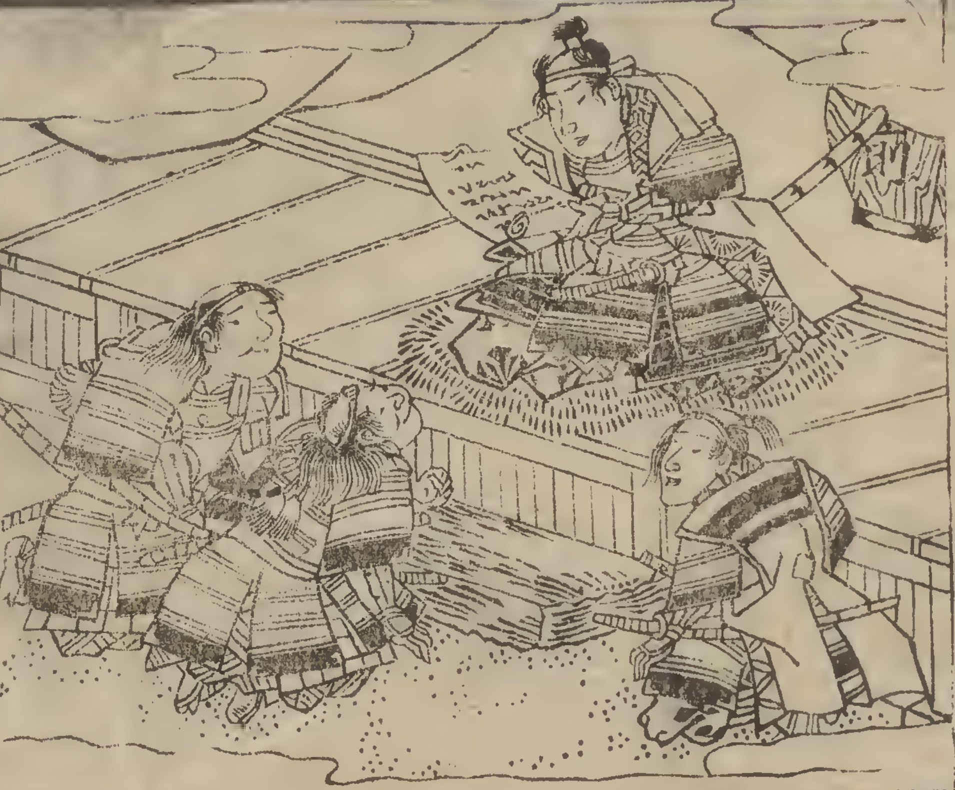


答六貫八百十二文
術ふいはく壹匁の代銭百十三文をわき内百文の目銭四文引調銭百。九文となる是ヘ両替銀六十目をうけて調銭六貫五百四十文となる百文以上定法九分六厘ふて割一両の銭を得る

▲米の部

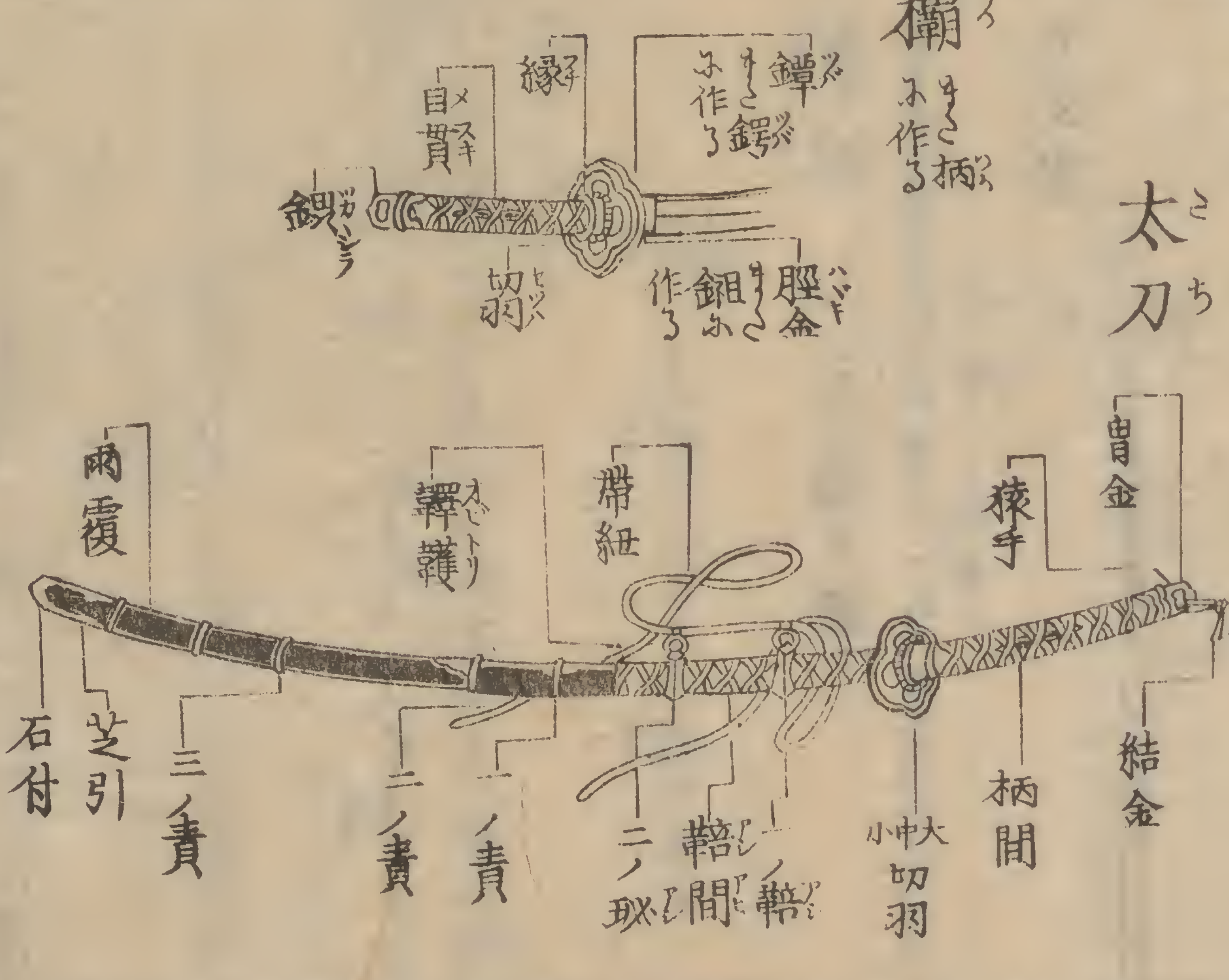
金壹両ふ米一石二斗替之今米千貳拾九石の代金を問
答金八百五十七両二分
術ふいはく有米千〇二十九石を置米相場一石二斗を以てさり金八百五十七両永五百文となる永五百文ハ則金二分なり
○金壹両ふ米一石一斗五升がへ之今四斗二升入の米二百五十三俵あり此代金何程と問
答金九十二両壹分二朱銀壹匁一分
術ふいはく二百五十三俵を置四斗二升入をうけきゟへバ此石数百〇六石二斗六升と成る

階さんとス長治これを聞てその叔父山城守賀相と討りて防くに砦をかまへ諸士を領ちこれを守らしむ其餘の軍勢ミな三木の城を守ル時ふ秀吉これを聞て麾下に属しる別所孫右衛門重棟長治ご族るにより招きてつくこ乃国に入らバ長治を以て郷導とさえんと思ひし汝今斯のごとし汝も又我ふ



刀ハ劔ふ似て両刃あらズ今の刀ハ太刀と同し但し佩と挿との差ひあるのミ欄の中に入る所を剣とい小中心ふ作る

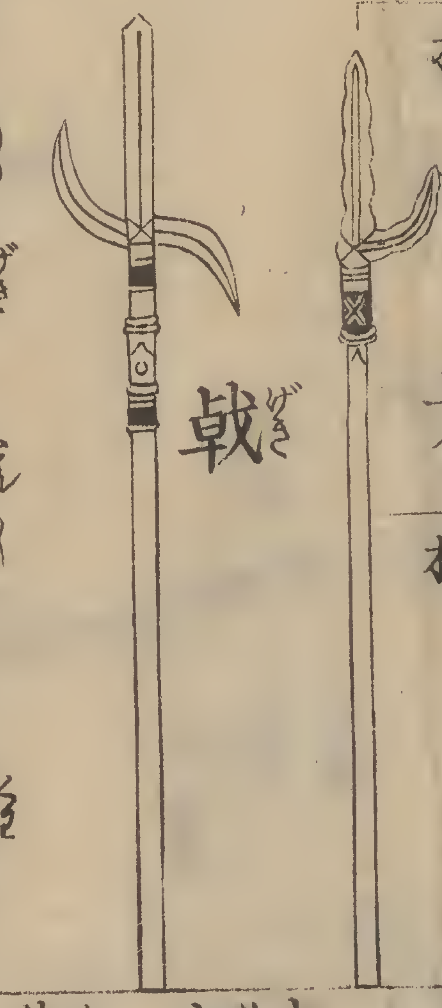
太刀



戈或ひハ鎗の圖

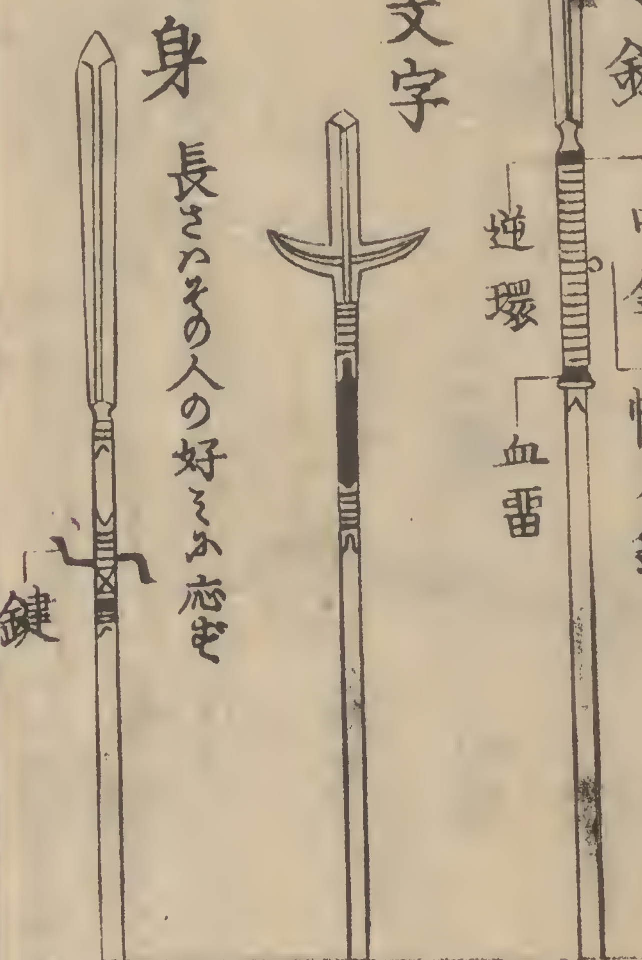
米相場一石一斗五升ふて割金九十二両永四百文となる此内三百七十五文を引て金壹分貳朱となし残り二十五文ハ両替銀六十目ふかけて端銀一匁五分を得る
今米百俵乃代金三十二両がへなり千五百四十俵の代金を問　両替銀六十目
答金四百九十二両三分銀三匁
術に曰千五百四十俵を置百俵の代金三十二両をかけ百俵ふて割金四百九十二両永八百文となる此内七百五十文を引て金三分となし残り五十文両替六十目をかけて端銀を知る
米三斗五升入の米百俵ふて代金二十八両之今米三万五千俵あり但し四斗二升入らの代金何程と問
答金壹万千七百六十両
術にいはく百俵と置入り三斗五升をかけて三十五石を得て法とス有俵三万五千俵を置入り四斗二升を掛一万四千七百石となる是ヘ相場二十八両をかけ法を以て

叛かんとして重棟涙を流して謝まさしむ故長治へ書を遣りて諭しべしと因て重棟城中へ書を贈ると再三に及ぶといへども長治あへて従がハず當国書写山に拠るときに長井四郎左衛門利盛弟對馬その族六郎及び不動坊寺潜に城を出夜に乗じて秀吉の陣を襲ふ秀吉の陣謀動し利盛等首を得ること多くして城に皈る秀吉大いに怒りて急に進みて城を囲むこと数重息をも継ず攻立る因て城兵も粉骨を盡しこれを防ぐこと七晝夜なれども兵疲れ力竭て利盛および宗徒の城兵自尽するもの百六十人城陥る是より嚮に長治ハ毛利輝元と同心し秀吉を拒むに因て輝元吉川元春小早川隆景に宇喜多直家の兵を合せ長治が後援として兵士



雙枝の者を戟とし單枝のものを戈とはと増韻に見へたり古代の兵器にして今ハ用ふることなし

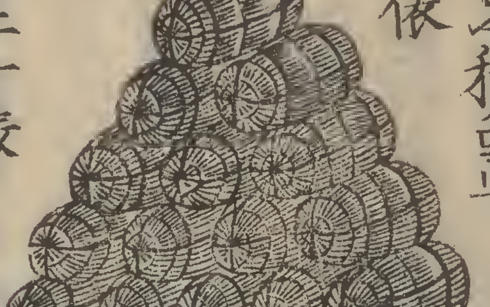
鎗 また槍に作りまた鑓に作る



大身 長さハその人の好みに応ず

割りて代金を得る
今米八十二石二斗二升四合の代金六十八両二分銀一匁二分之金一両の相場を問 両替六十目
答金壹両に米一石二斗
術にいはく右の代金六十八両二分銀一匁二分を置端銀を両替六十匁にて割れバ六十八両永五百二十文となるを法とし八十二石二斗二升四合を割て金一両の相庭を得る

今俵を杉形に積置あり下の拚十五俵上の留まで一俵なり惣俵数何ほどと問

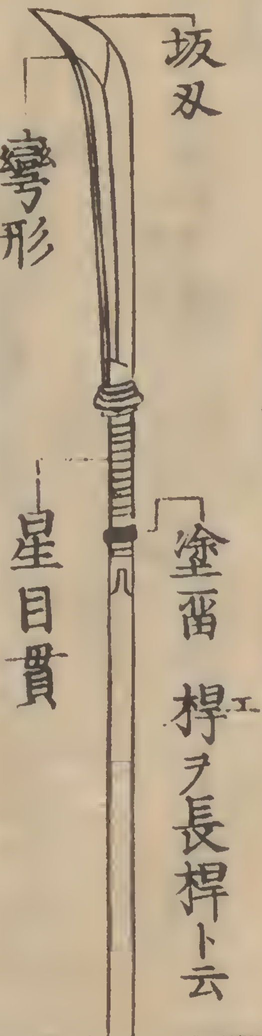


答惣俵数百二十俵
術にいはく下の拚十五俵を置留り一俵を加へ十六俵と成是へ拚十五俵をかけ二ッに割りて惣俵数を得る

およそ六万餘山中鹿助が守る処の上月の城を囲む山中援ひを秀吉に請ふ秀吉小寺官兵衛等として高倉山に陣して援けんとす元春隆景兵を分て三隊となしその一ハ城を攻めその一ハ秀吉と戦ハんとす秀吉急を信長に告ぐ信長嫡子信忠をして二万五千に将として往てこれを救ハしむ信忠兵を督して神吉の城を攻む城主神吉民部これを拒ぐところその族神吉藤太夫といふもの民部が首を斬てりて兵を出さんとし時に家臣信忠に降る故に城陥るこれに於て信忠国に帰るかくて信長も続等秀吉が高名を嫉み言を巧みありてこれを駐む且秀吉をしてて兵を退けしむ秀吉止むことを得ずして兵を退く山中鹿之助援けを失ひ力尽き毛

戈ハ本朝上代よりもあり既に神代巻にも天瓊矛あり夫に慣ひて楠正行四條縄手合戦の時天野了願寺鎗を制し大に敵を敗ると見えてこの時を鎗の権輿とす夫より往々闘戦に利あるを以て種々の制出来たり今ハ鎗を以て武家の重器とす

長刀 また薙刀に作る
大抵長六尺許り



鐔を木瓜とするもその利あたハずよつて近代鐔を用ひず
こと野太刀より轉じるといへり然るや否
その起原 光仁天皇の朝に始まるといへり
平相国公の時に至て専ら眉尖刀の利を感じて常に座右に列す
當時高家國守の行列に乗輿の後に備へまた官婦僧醫の重器となれり

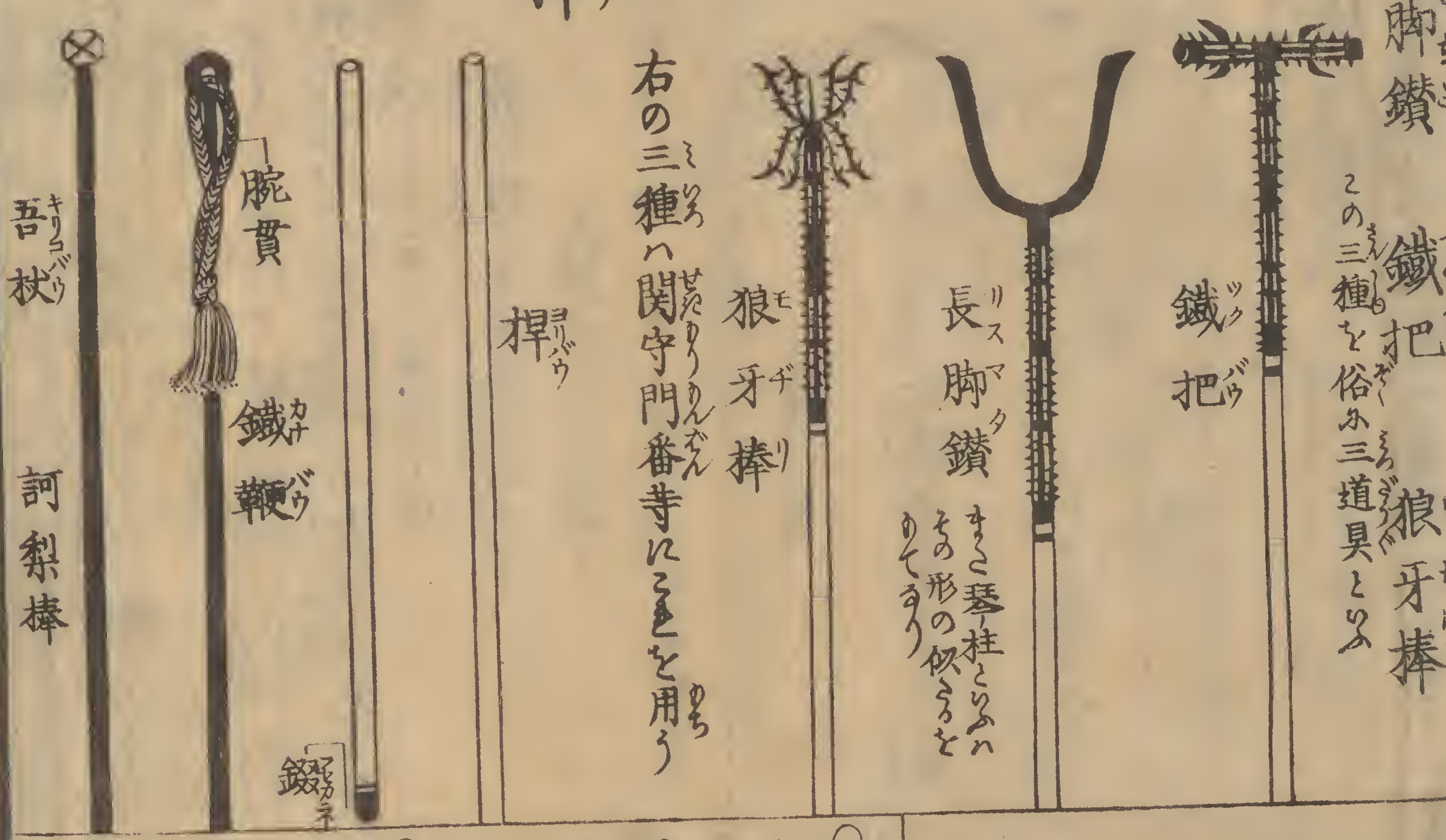
○今俵杉形に積たり下の拚二十八俵上の留まで九俵なり惣俵数を問
答惣俵数三百七十俵
術にいはく下の拚二十八俵を置一俵加へ留まで九俵を引バ二十俵となるこれを法とし下の拚二十八俵へ留まで九俵を加へ三十七俵となる是へ法をかけて二ッに割り惣俵数を得る

○今玄米一石三斗五升あり内一割二分減にしてこの白米何ほどと問
答白米一石一斗八升八合
術にいはく定法一を置内一割二分を引て残り八分八厘と成を法とし玄米一石三斗五升へかけ白米を得る

○今内八分減に舂たる白米二石三斗ありこの玄米何程と問
答玄米二石五斗
術曰定法一を置て内八分を引バ残り九分二厘とするを法として白米二石三斗を割玄米を得る

利家ふ降ゑく殺さるゝふ長治
謂ていふくつが兵七八千にして敵
兵の三四千に囲まれ苦しむてや
何ぞや速ふ出て戦ひ勝敗を決
せんと兵を出して平畠ゟ陳し
山城守賀相小八郎治定寺中村
孫平次が居城を攻む秀吉兵を
卒して是を救ふ治定ホ中村
を捨て秀吉が陣を破らんとし
秀吉の先陣謀擾を秀吉の弟
羽柴美濃守秀長賀相治定を
撃て大ふ是を破る秀吉もま
さ衝き進む因て敵兵討れ大
ふ狼狽ハ賀相ハ免れて城ゟ入
て治定ハてこふ戦死を長治寺一
城を丹生山に築て毛利家の兵
糧を運ぶ秀吉急ふ攻るに因て
その糧を三木の城ゟ入る毛利輝
元小早川隆景三木を救ハんが
為ゟ数百艘の船を出し明石

棒



○今玄米九石三斗五升を外一割減
ふ舂てこの白米何程と問
　答 白米八石五斗
術ふ曰定法一を置外一割をかゑれハ
一個一とあるを法とし玄米九石三斗五升
を割て白米を得る
○今外一割三分減に舂る白米十
八石ありこの玄米何程と問
　答 玄米二十石三斗四升
術ふいわく定法一を置外一割三分を
加ゑれハ一個三とあるを法とし白米十
八石へかけて玄米を得る



魚住ふ到る秀吉是を聞て
三木魚住の路を塞んが為君が
峯寺を囲て子城三十餘を構ふ
是ふ於てその路絶ぬ○十月荒木
摂津守村重叛きと聞て信長
宮内卿法印友閑明智日向守を
遣ハして利害を諭さ村重粗是を
ふ従ハんとし時ふ傍の人謂て曰く
一旦敵ふ逢とゆへども必長き謀な
らトまゐく兵を起さんふハ如ドと
村重是ふ同じて摂州伊丹乃
城ふ籠る信長兵を率して山嵜
に至て信忠ハ天神の馬場ふ屯ハ
信長天神山よりまろて郡山ふ至る
高槻の城主高山右近荒木ゟ
黨し耶蘇宗門を信仰ハ信長
かの宗の長師伴天連を召て右
近を諭さ右近伏し質を献ド
て信長を拜謁を信長厚く右
近を賞し芥河の郡を賜ふかく

馬の名所 並 馬具



右大略なり猶精きことハ御者ふ就て教を受べし

馬具の部大概

▲酒醤油水油等之部
酒十駄の代金拾八両之今七樽乃
代金何程と問　但十駄ハ二十樽 両替銀六十目
　答 六両壹分銀三匁
術ふいわく有酒七樽を置金十八両
をかけ二十樽を以て割る但金六両
永三百文とある此永の内二百五拾文を引て
金一分となし残り五拾文ハ六十目をかけて知る
○酒一樽代銀五十四匁之一升の代銭何
程と問　但一樽三斗入 銀一匁の代銭百十二文
　答 一升の代銭二百○二文四分
術ふいわく銀五十四匁を置一樽の入三斗
ふて割一升代銀一匁八分とあるを実と
ハする銀一匁の代銭百十二文の内目銭
四文を引調銭百○八文とあるを法として
實へかけ調銭百九十四文四分とある百文以
上定法九分六厘ふて割一升の代銭を得る
○酒一升代銭二百四十八文之今酒五升
八合の代銭何程と問
　答 壹貫四百四十八文



て附城を築て諸将をして茨木伊丹を攻む既にして中川瀬兵衛清秀信長に降参も信忠重くこれを賞す信長進で昆陽野に至て火を兵庫の辺に放つ諸将をして伊丹を攻しむれども抜ことなくゆゑに於て信長父子諸将をして附城を守らせ安土の城へ帰る同七己卯夏五月関東の僧霊誉といふもの安土に来つて法論に



術にいはく一斤の代銭二百四十八文を置百文以上定法九分六厘をとりて調銭二百四十文とする是へ有酒五升八合をかけ調銭一貫三百九十二文とする百文以上定法九分六厘にて割代銭を得る
○将酒油一樽の代銀七匁三分五厘之一升の代銭何ほどと問　但一樽七升五合入　一匁の銭百〇九文
答一升代銭百〇六文九分
術にいはく銀一匁の銭百九文と置目銭四文引て百〇五文を法とし一樽代七匁三分五厘へかけ入り七升五合にて割べ調銭百〇二文九分とする百文の目銭四文を加へて得る
○水油一升代銭四百十二文之今銭一貫〇三拾文に水油何ほどと問
答水油貳升五合
術にいはく一升の代銭四百十二文をおき百文以上定法九分六厘をとりて調銭三百九十六文とするを実とし有銭壹貫〇三拾文を置百文以上定法九分六厘をとりて調銭九百九十文とするを実にて割て升数を得る

これは是浄土宗なり然るに日蓮宗の徒大脇伝介建部紹智など各信長の士にして甚憎み口論を京都頂妙寺の日光并に招き浄土宗と論難せんことを請ふ信長人を遣つて両宗を和解せしむ浄土の霊誉は命に従ふといへども日蓮宗の徒猶聴ず信長の前に對論せんと請て止ず於に於て南禅寺の僧秀長老を以て判者となしあまた八宗兼学の聞えある因果居士を側に侍らし信長も織田七兵衛及び菅屋九右衛門矢部善七堀久太郎長谷川竹并を警固として不虞を誡め期に及びて霊誉が徒貞安日光并と詰問数回におよび日光答ふる事あたはず遂に羅む因て日光并が袈裟を剥ことを遂に元来傳介紹智が事を好み斯のごとく

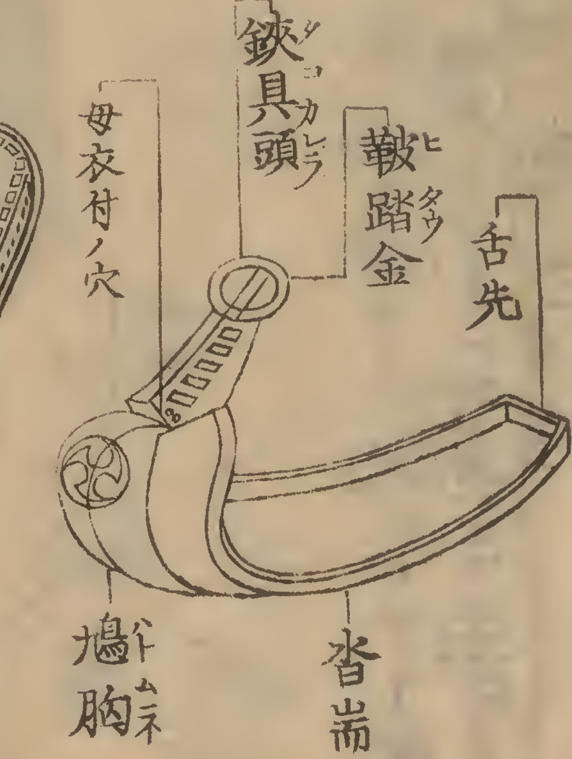
鞦　馬の後を制する所の縄なり

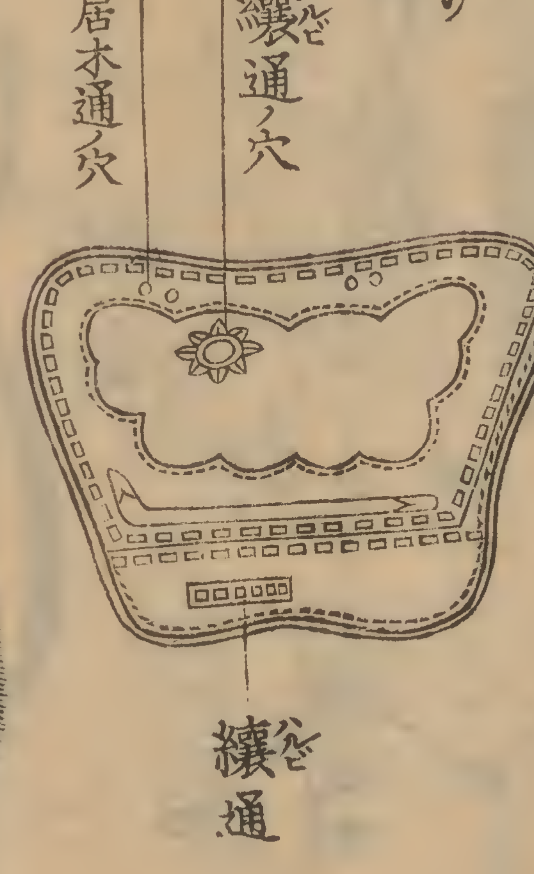


鐵を以て造る馬の逸るを制するなり河州誉田の鍛冶市口なる者これを造るに妙を得たりと

▲雜物の部
二尺五寸縄の槙千八百六十四束あり二尺縄にして束数何程と問
答二尺縄二千九百十二束半
術にいはく前の縄二尺五寸を置後の縄二尺にて割一個二分五厘とするこれをかけ合して一個五分六厘二毛五糸と成、槙千八百六十四束にかけ二尺縄の束数を得
○絹壹疋長さ二丈七尺あり代銀三十二匁四分今絹壹丈四尺五寸の代銀何ほどと問
答銀十七匁四分
術におく有絹一丈四尺五寸を置銀三十二匁四分をかけ一疋の長さ二丈七尺にて割て代銀を得る
○羅紗幅五尺二寸六尺の代銀三百九十匁にして今羅紗幅一尺八寸長さ九尺五寸の代銀と問
答二百十三匁七分五厘
術にいはく後の羅紗幅一尺八寸と置

ふ至ることその罪輕からずとて二人の首を斬る且侫僧不傳を誅し銀子若干を貞安及び秀長老に賜ふ世に安土問答といへるハ是之
○六月明智日向守光秀丹波の豪族波多野某を捕へて安土ふ送る信長これを誅せ因て丹波平定せり○十月荒木村重勢ひ竭て伊丹の城を出潜ふ尼が崎の城ふ入信長伊丹を陥いれ子女を捕へて悉くこれを殺す
同八庚辰播州三木の城敵ふ囲まれて援兵なし大ふ疲れ苦しミ兵糧闕乏して戦ふべき勢ひなし因て城将長治その弟友行ふ謂ていはく所詮この城保ちがたし然どもとても今敵ふ降るハ勇士の本意ふあらずいさぎよく死して名を万天ふ揚んと然ずハ生残る兵卒ミな殺さんハ不便なり因て



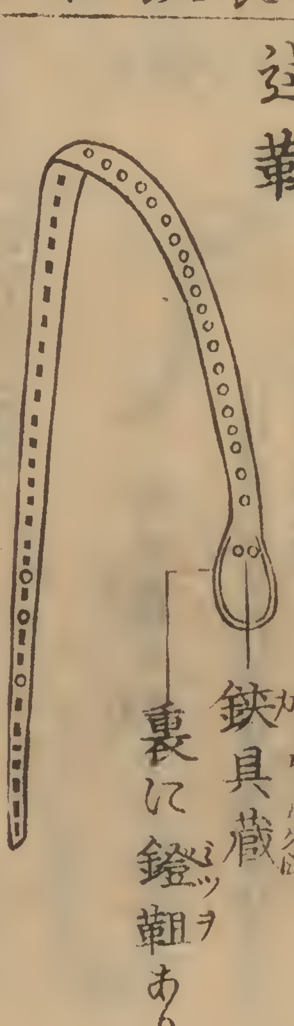


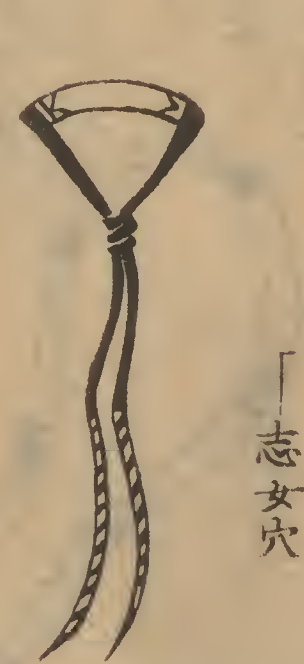




長さ九尺五寸をかけ坪十七坪一分とする是へ銀三百九十目をかけ実とし前の羅紗幅五尺二寸へ長さ六尺をかけ尺坪三十一坪二分と成を法として実を割後の代銀を得る
○金壹両ふ檜一本五分替ふして今檜幅二尺六寸厚一尺八寸長さ二間半の代金を問　但一尺角長さ二間を一本とし両ハ六十目
答金三両三分貳朱 銀壹匁五分
術ふいはく幅貳尺六寸を置厚一尺八寸と

敵ふその助命を請んとて友行ともふ同ぜられ於て使を浅野長政の陣ふ立一封の書を贈る長政これを披き見るふこの城天運既に未て到りて飢餓の憂ふ迫る命綱旦夕を俟ず長治友行賀相等自殺せんと欲す残兵奴婢悉く斬殺せらるゝことを憐れむ殊恵を以てこれを助けバ我曹死すといへども悔ず願くハ吾乃趣を以て總将ふ達せよとあり長政これを以て秀吉にすゝれハ秀吉諾して城中に酒殽を饋る長治大ふ悦び帷を張る十七日長治夙ふ起て身を洗ひ香を焼き友行をして死を賀相ふ告しむ賀相大ふ怒り己が曹死し残兵を済して何の益かあらん城兵悉く死んふハ若ずと諸兵これを聞て怒る長治こゝふ於て賀相





鞖の前輪後輪ふ左右各四處に穴あり四乃鞖をつけて障泥とむすびまた提灯を著るあり

取付



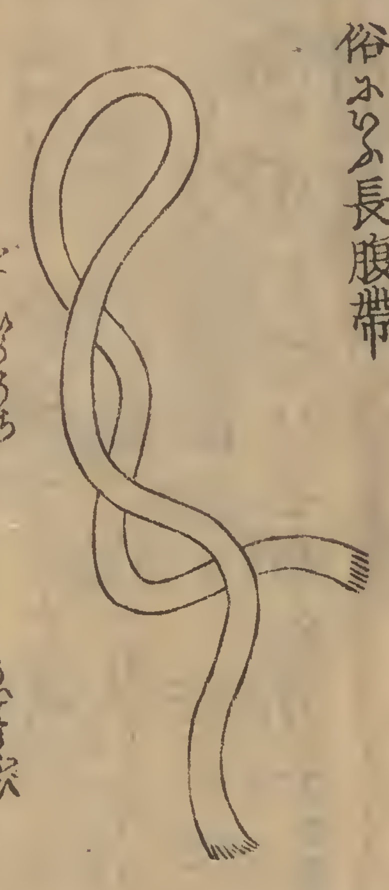
取付に四ッあり四の鞖ふつけて戦陣に首を獲るとき首を鞍に縛る時ふ用ゆる黒白の糸をふくつて四ッに打つ斑縄あり長さ二尺三寸大将の首ハ左ふかけ士卒の首ハ右ふ着る但猶口傳習ひありとぞ

かけまた長二間半をかけ是を半して尺ノ五本八分五厘と成金壹両の檜一本五分を以て割ハ金三両永九百文となる此永の内八百七拾五文で金三分貳朱と引残り永二十五文を両替銀六十目をかけて端銀を得る
○元金三拾両貸一ヶ月利金壹分にして今元金二百七十両七ヶ月貸ての利金何ほどと問
答利金拾五両三分
術ふいはく前々元金三拾両を置四とかけ百貳拾両とするを法とまた後の元金二百七拾両へ月数七ヶ月をかけ法にて以て割利金を得る
○金壹両貸一ヶ月利銀壹匁六分取る是ハ元金何ほどふて一月利金一分にあたると問　但金一分ハ十五匁之
答元金九両壹分貳朱
術にいはく利金一分の代銀十五匁をまた金壹両の利銀壹匁六分にて割



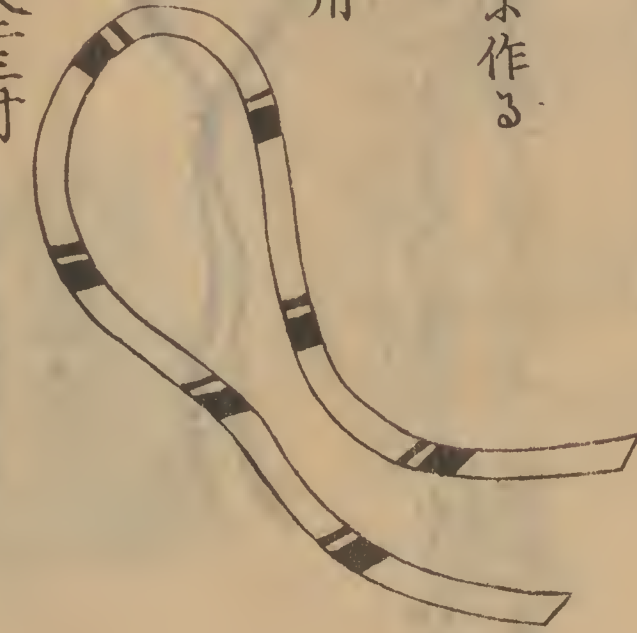
が愛する所の衣笠八郎をして諌めしむ賀相猶これを聞ず衣笠刀を抜き賀相を刺殺しその上に跨つて自殺す夫より長治妻子を害し自殺友行も死す舊臣三宅肥前守以下十八人殉死せり秀吉其首を取て信長に献ず信長其志を賞し西山の麓に葬て一寺を建て別所寺と号すその勇義を感じてなり○三月池田信輝摂州花熊の城を落す○七月信長本願寺光佐と和睦す是迄連年鉾盾をなせり佐久間信盛父子を天王寺の城におきて攻るといへども城固うして抜事あたはず然るに天皇大に歎きましまして双方和議の勅定あり信長さらに異義なし光佐群臣をあつめてこのことを議すに下間法印の曰く我軍強くしてつよきあるまじと数年然れども諸国の門徒ら軍を援んが為に蜂起し或は国司のために刑を被るもの多しまたよく失ふこと自手足を鍛に似たり若しこの時に當つて信長と和睦にさば宗門の興立何の疑かこれあらん殊に信長は天下の名将諸士と利を同じくし威勢敵するものなし然るをこの孤城を守て何時までも敵せんこと愚かなり極まるべしといふ光佐

襷（たすき） 俗にいふ長腹帯



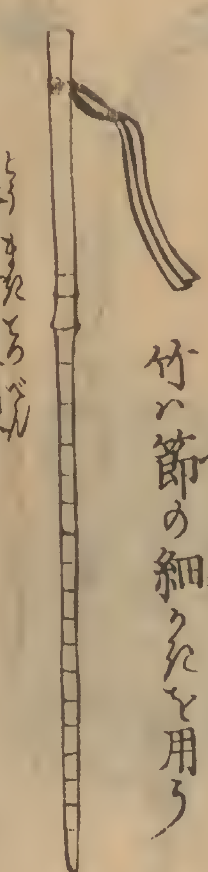
長さ四尺手にて苧組縄あり一に襷とい〔ふ〕何〔れ〕も長さ一丈二尺抑滌除布これを軍陣に用ひ尋常に用ひず

韁（さしなは） 俗 手綱に作る



布及び絹を用ゆ糸縄を用ゆるの〔は〕張綱と云 ○長八尺或は九尺二三寸

鞭（むち）

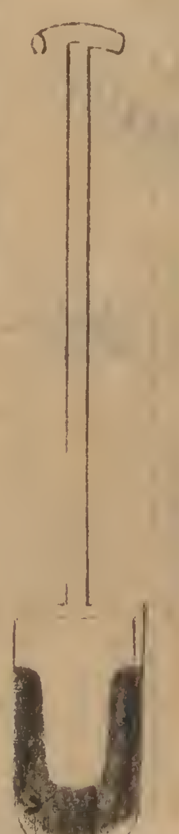


竹は節の細かなるを用ゆ

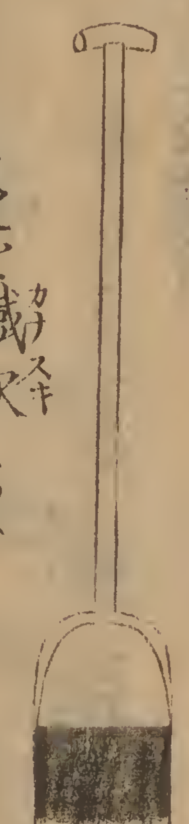
また籐巻鉄鞭あり

農具之大槩

鍬（すき）



杴（また）



これを鐵杴（かなすき）といふ地に挿して土を起その具なり但俗に鍬とをもつてクハとし鋤をもつてスキとは古来差ひ来るを舊うして今改めずこゝには其本字を記すのみ

鋤（くは）

钁（くは）



鋤は立ながら薅るに用ゆる所釋名に苗を助くる所以故に助に从ふといへり文字のこと既に上に述たりその大

月利金壹分の元金を知る

○元銭百文貸一ヶ月利銭四文取るときは元金何程なるべく月利金壹分にあたると問

答元金六両

術においては利金壹分を置元調銭九十六文をうけ利銭四文をもつて割月利金壹分の元金を得る

▲差分

今銀九拾六匁を上下二人にて取之但下の取銀三倍をもつて上の取銀とは上下取銀何程かと問

上取銀七拾二匁

下取銀二拾四匁

術においては一個を置下法とし是を倍数三をうけて三個と成を上法とし下法一個を加へ四個と成ことをもつて惣銀九十六匁を割下取銀を得これを三個をうけては上取銀を得る

○今配分銀あり毎人に銀五十九匁づゝとれば十三匁あまる又毎人に銀五十三匁づゝとればゞ六十七匁たらず人数及び配分銀高何程と問

答人数九人 銀高五百四十四匁

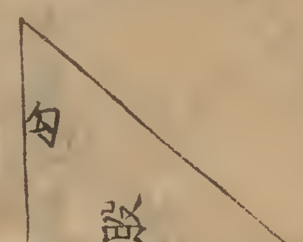
術においては前の取銀五十九匁の内後の取銀五十三匁を引残六匁を法とし後の餘り銀六十七匁の内前の餘銀十三匁を引残て五十四匁を法にて割人数を得る前の取銀五十九匁をうけ前の餘て銀十三匁を加へ銀高を得

▲地方坪割

今方田あり面二十五間歩数何程と問

答歩数六百廿五歩

術日面二十五間をうけ合して知る



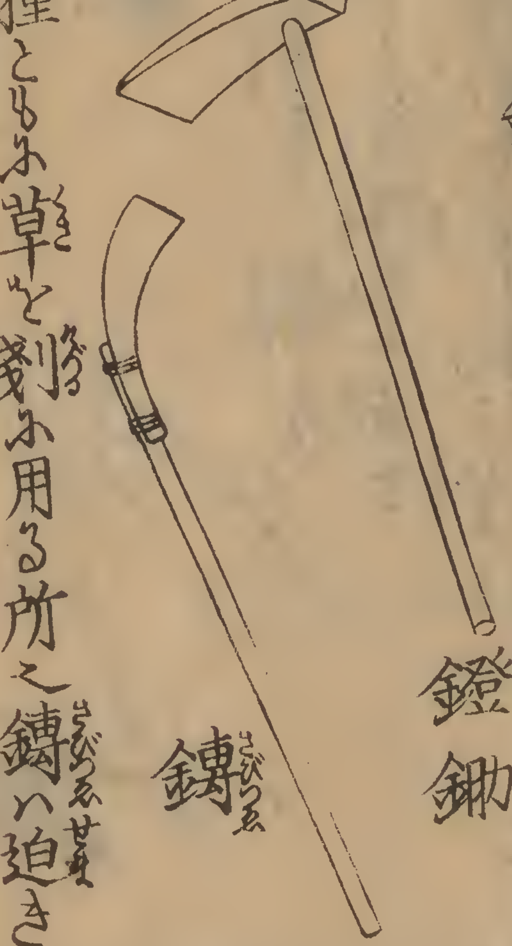
○今勾股田あり勾十二間股十九間歩数何程と問

答歩数百十四歩

術においては勾十二間へ股十

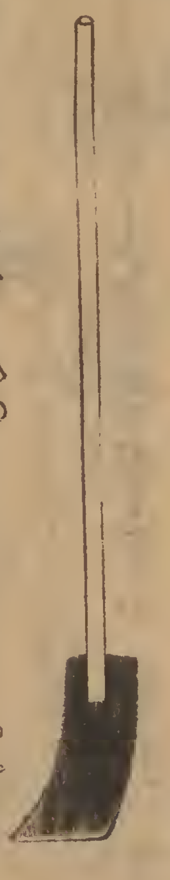
衆人ニ議するニ法印が意のごとし
因て速に和議を整へ城を献じて
雑賀ニ移る信長黄金絹帛等
を光佐およひ家臣下間法印に贈
光佐もまた家臣をして安土に遣ハ
し信長を拝ミ信長まづ信忠に
謁すべしとて使者則信忠に謁
して太刀馬代銀千両絹百端を
献じて和議の慶びを謁ふ○八月
佐久間信盛父子その怠りを責て
天王寺の城を逐ふ信盛高野へ登
る後所の臣従ふ三人と云○武田勝
頼己が勇に誇て東上州ニ出張し
太胡山上膳寺の数城を巡見する
に當て備へなし膳の城兵その備
なきを見て急に出てこれを撃つ
勝頼が兵甲冑なしといへども大夫
不當の勇者なれバより志氣を屈
せバ大に戦ふ城兵辟易し城
り入る土屋惣蔵が豪士股

すりを钁といふ

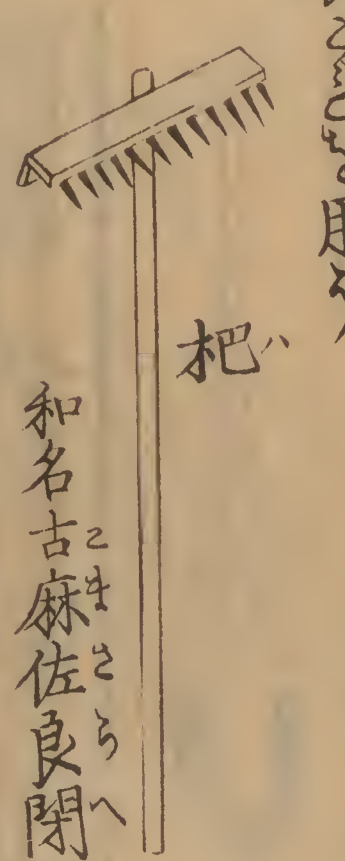


二種ともに草を剗ふ用る所之鏄ハ迫き所の草を去る者也といへり

鏟



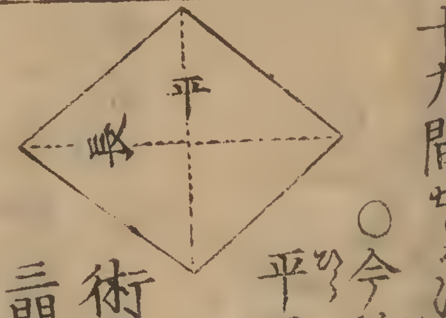
柄の長さ数尺首の廣さ四寸ばかり両手にて
これを持前ニ進ミこれを擺て壠の草を
剗り去り就てその根を覆ふ溝田り
ハこれを用う



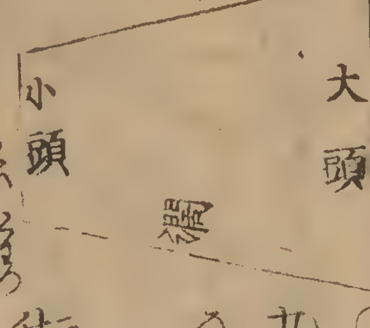
杷

和名古麻佐良閉

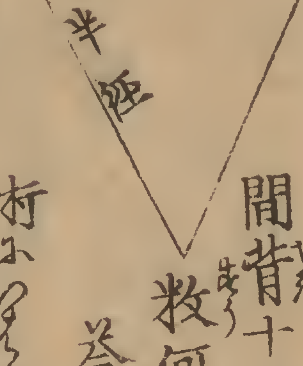
十九間をかけ二ツに割て歩数を得



○今菱田あり長三十四間半
平二十三間歩数を問
答 三百九十七歩
術ニ曰く長三十四間へ平二十
三間をかけ二ツに割歩数を得る



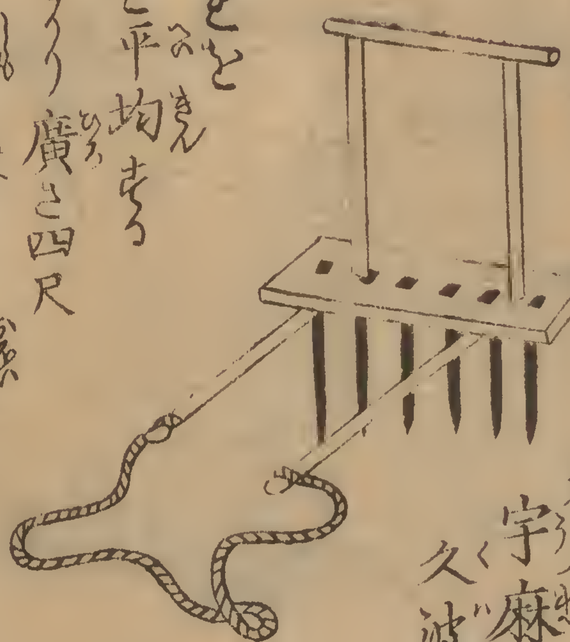
○今半梯田あり大頭
九間小頭五間濶六間
あり歩数を問
答 四十二歩
術ニ曰く大頭九間へ小
頭五間を加へ濶六間をかけ二ツに割て得る



○今扇田あり半徑八
間背十二間五尺四寸歩
数何ほどと問
答 五十一歩六分
術ニいはく背十二間五尺
四寸を置五尺四寸ばかり間法六尺ニて
割十二間九分となる半徑八間をかけ
二ツに割て歩数を得る

柄の長さ四尺首の濶さ一尺五寸畦の間塊
壌を捜し剔くの具なり

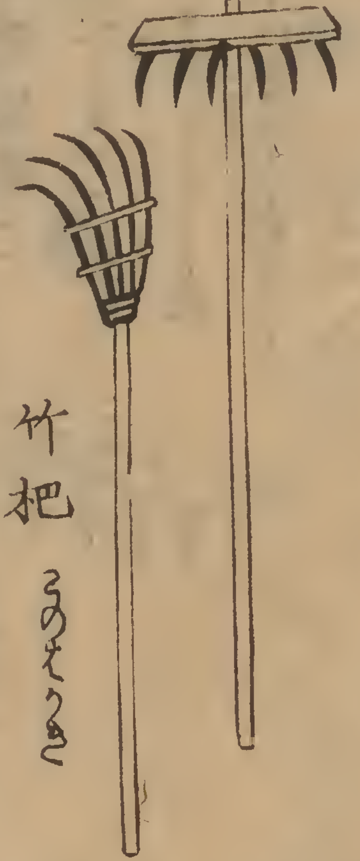
耖把



牛馬をしてこれを
牽しめ田の泥を平均する
の具高さ三尺ばかり廣さ四尺
上に横柄あり下に歯あり大ふ
疎きを以て馬歯と名く

和名宇麻久波

欋

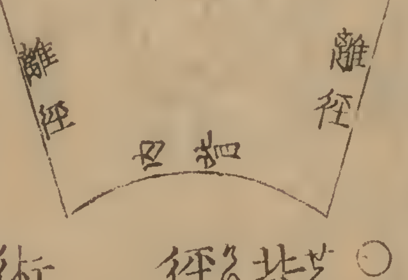


欋ハ穀を莚に廣げ干すに用ひ竹把ハ落
葉等軽きものに用う

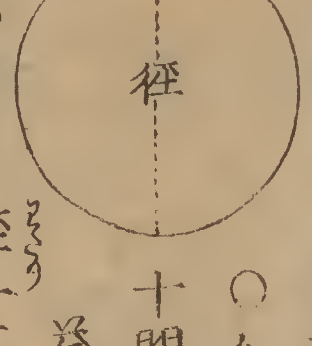
鐵搭



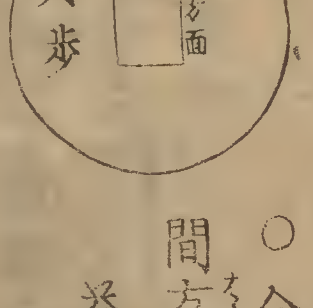
又市ノ宮左太夫等万死ニ入て
戦ふ諸軍蜂附して城ニ入斬獲
七十余級勝頼その首を梟し
て甲府に帰る
同九辛巳春秀吉姫路に城を
築く元ハ小寺官兵衛が領なり
謂ていはく三木ハ播州偏僻の地
なり我居る所の姫路ハ國の中
央にして海船の便ありて播州
を領するもの此地に居るべしと
秀吉これに従ひ三木よりこゝに移
る○三月 三州勇兵遠州高天神
の城を陥れて七百余級を送てさ
まに信長大に悦ぶ○六月秀吉因
州鳥取の城を攻んとするの城ハ山
名豊國吉川式部少輔隆久森下
出羽入道道誉中村對馬守春次
等これを守る志ろ始ニ山名豊國志
を秀吉に通じ吉川森下を誘ひ
て秀吉に降らんとし三士従がはず



○今車輞田あり外
背九間内背六間離
徑四間歩数何程と問
答 三十歩
術ニいはく外背九間へ
内背六間を加へ離徑四間をかけ
二ツにわりて歩数を得る



○今圓田あり徑二
十間歩数を問
答 三百十四歩一分六厘
術ニいはく徑二十間をかけ合せ圓
積法七分八五四をかけ歩数を得る
又 徑二十間ニして周何程と問
答 周六十二間八分三厘二毛
術ニ曰く徑二十間へ圓周法三個一
四一六をかけて周を得る



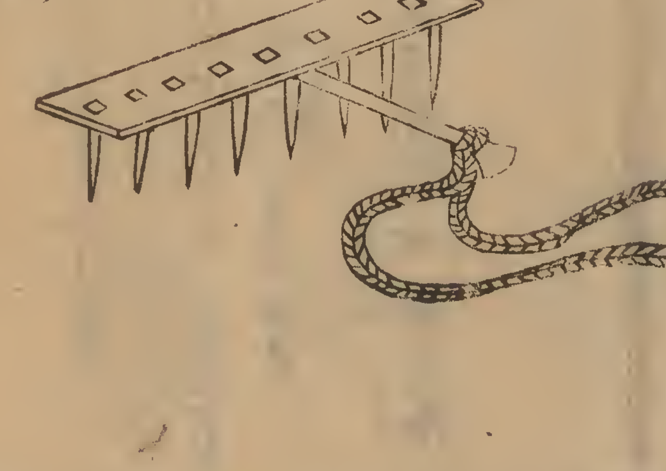
○今銭田あり圓徑八
間方面三間外歩数を問
答 四十一歩二分六厘
五毛六絲



既に毛利家に属してまた秀吉に従はず不戈なりとて可は因て豊国一人城を出て秀吉に降る三士固く守りて防ぐといへども毛利輝元また言を食て来て救はず粮食尽きたるに詮方なし三士秀吉に使者を立て曰く城中窮乏日を待ちがたし因て三士自尽して城を渡すべし願くは残兵及び奴婢を助けあれとと秀吉兼諾して酒

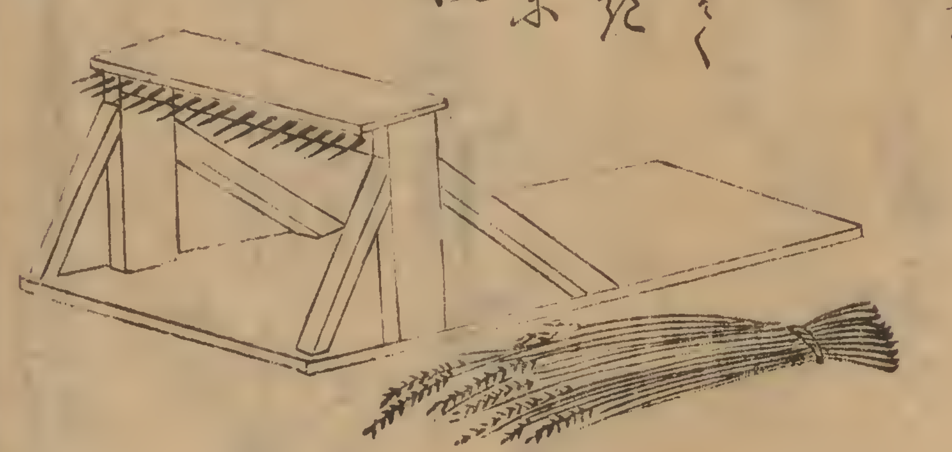
捲把

麦作熟して麦んとする時風雨の為に損ぜられて茎穂乱れ交はることは この具を以て正すなり 但腰に着て是を曳く



稲扱

この具は近来の制にして尤も利あり古へは小さき管二ツ合せ縄を通し手に握りて持ち穂を挟み扱く因て秋収の時に至れば近隣の賎婦孀婆等これが利を得さしに此具出来てよりさることなく後家賎婦



術にいはく方面三間をかけ合せ九分となる別におき圓径八間をかけ何はせ圓積法七分八五四をかけ内別におきたる数を引外歩を得る



○京升口四寸九分深二寸七分歩数何ほど問

答六十四歩八分二七

術にいはく口四寸九分をかけ合せ深二寸七分をかけく歩数を知る

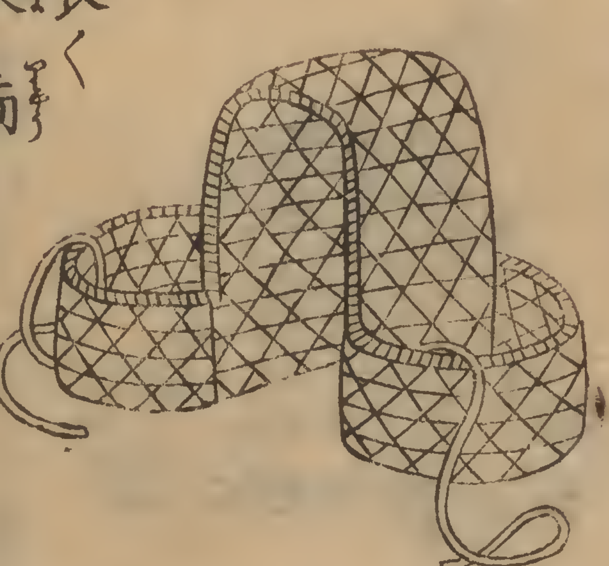
附ていふ升の法右にいふ六十四歩八分二七なりこの故に今大なる箱あり口の潤さ深さ何程とまくへ米及び水を入るときは何許入ぞと問の出るべしその箱の潤さ深さをかけ合して歩数を得これを升の法六四八二七をもつてわれば入目何石何斗と知るなり右の外堤石盛年貢等の法高反別の法及び開平開立等は繁きが故にこゝに省く師について学ぶべし

穀を城中に贈る三士大に悦んで士卒に与へ則城をひらき寺に入て自殺す秀吉堀尾茂助をとして点撿せしむ則城中の残兵奴婢を出して粥を食しむ少しく食ふものは恙なく多く食ふものは死にけるとぞさて秀吉三士の首を見て涕を流し厚く葬るその忠心を感じて三木城の吏と彷彿たり○信長の季子御坊を以て甲斐の信玄に質とし多年甲州にあり然るに勝頼滅び尽て送り返し信長と和を乞信長喜んで元服せしめ源三郎勝長と号す○今年暮秀吉安土に至つて歳暮の佳儀を述る信長聞て今年の軍労多々なり今汝昔日の藤吉郎にあらず是封國の諸侯あり明朝饗應を賜ふべしと秀吉拝謝して安土の城に登る信長出

その利を失ふに因て一名後家倒と呼ぶも一興なり

薅馬

農人禾を薅る所の馬なり籃に似て長く鞍のごとくにして狭く両端にあるの両足を挿入れて禾を薅るとき跨りの間に措ば両股まで潤く又壠の上を歩行に苗に礙らずして弁利といふ但本朝に此制あるや否





連枷

○米銭相場早見

一米の部 横に順にくりて相場を知るなり

金壹両ニ付 米三斗替	御蔵米 三斗五升入一俵 一両二朱ト五匁五分	壹舟ニ付 銀貳匁
三斗一升替	一両二朱ト二分四厘	一匁九分三厘五毛
三斗二升替	一両五匁六分二厘	一匁八分七厘五毛
三斗三升替	一両ト一匁六分四厘	一匁八分一厘五毛
三斗四升替	一両ト一匁七分六厘	一匁七分六厘四毛
三斗五升替	壹両	一匁七分一厘七毛
三斗六升替	三分二朱五匁八分三厘	一匁六分六厘六毛
三斗七升替	三分二朱四匁二分六厘	一匁六分二厘一毛
三斗八升替	三分二朱二匁七分六厘	一匁五分七厘八毛
三斗九升替	三分二朱一匁三分四厘	一匁五分三厘八毛
四斗替	三分貳朱	壹匁五分
四斗一升替	三分ト六匁二分五厘	一匁四分六厘三毛
四斗二升替	三分ト五匁	一匁四分二厘八毛
四斗三升替	三分ト三匁八分四厘	一匁三分九厘五毛

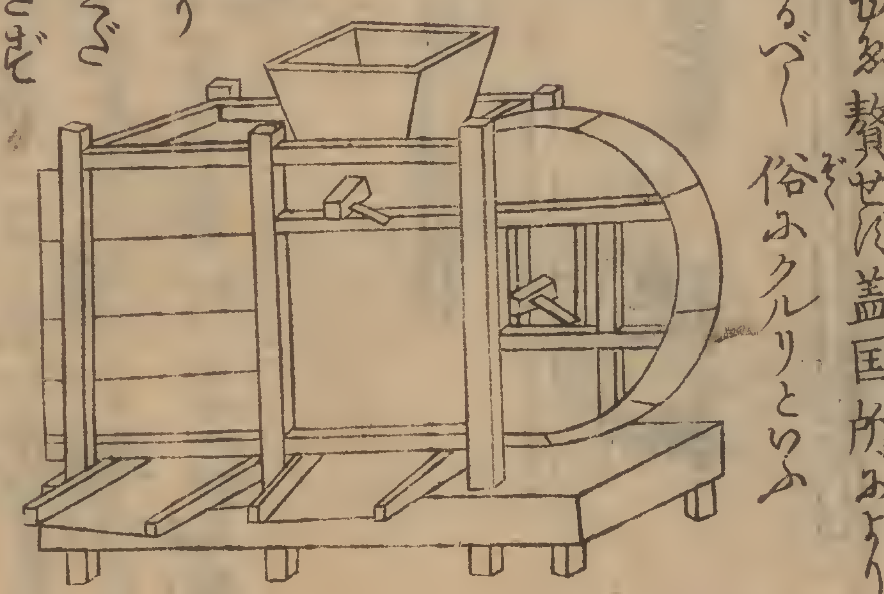
江戸大節用

て見意氣懇々たり秀吉平伏して退く翌朝秀吉謁見して献る所のりの國久の太刀一腰白銀千枚衣服百鞍蓋の馬百疋播州杉原三百束葦二百枚明石の干鯛千箇野里の鋳物雑品蝋燭三千連なり山上より山下にいたるまで倚畳に信長城楼をひらき是を見る是をもと大膽筑前守が持来る物なりと諸人をしてことを見せしむ秀吉既に暇を賜つて國に帰る

同十壬午正月紀氣圵天に亘る

○こゝに木曽義昌ハ義仲の裔にて世々信州に居る信玄の時その女を娶てこれより属す然るに勝頼に至て威勢微々にして課役繁至るに於て義昌勝頼に背て信忠に降て甲州に吏たるへ時先登たらんと請ふ信忠大に悦び木曽と長臣を質

颺扇



人のよく知る所也多贅せば盖国所によりその形差ひあるべし 俗にクルリといふ

颺扇ハ千石簏の大なるの盖し立扇卧扇の別ありその制をいちんもぐくしけもべ記さぞ則糠粞を去り浄米を得ると箕にて簸るより十倍せり

礱



籾を去りて米を出すその具竹を編て

四斗四升替	三分十一匁七分三厘	一匁三分六厘三毛
四斗五升替	三分十一匁六分七厘	一匁三分三厘三毛
四斗六升替	三分十六分五厘	一匁三分〇四毛
四斗七升替	二分二朱十七匁六分八厘	一匁二分七厘六毛
四斗八升替	二分二朱十六匁二分五厘	一匁二分五厘
四斗九升替	二分二朱十五匁二分六厘	一匁二分二厘四毛
五斗替	二分二朱十四匁五分	一匁二分
五斗一升替	二分二朱十三匁六分六厘	一匁一分七厘六毛
五斗二升替	二分二朱十一匁八分六厘	一匁一分五厘
五斗三升替	二分二朱十一匁二分二厘	一匁一分三厘
五斗四升替	二分二朱十匁三分六厘	一匁一分一厘
五斗五升替	二分二朱十六分八厘	一匁〇九厘
五斗六升替	貳分貳朱	一匁〇七厘
五斗七升替	二分十六匁八分四厘	一匁〇五厘
五斗八升替	二分十六匁二分一厘	一匁〇三厘
五斗九升替	二分十五匁五分九厘	一匁〇一厘七毛
六斗替	二分十五匁	壹匁



納れてその降を免し勝頼これを聞て大に驚き左馬助信豊をして大手の将とし仁科五郎信盛をして搦手の将とし木曽の城を攻むるといへども信豊屢責て克ず勝頼自ら信州諏訪に出る今福筑前守をして木曽を攻む義昌援兵を信長に乞ふ信長進発しまづ信忠に五万人を授けて木曽口に向はしめ自七万餘騎に将として伊奈口に向ふ その余の副兵二万

臼 囲を作て内に泥土を貯へ状小磨の如くにあらし竹木をもつて密なる歯を為て籾を破て米の損ざることなし 俗に唐臼といふ

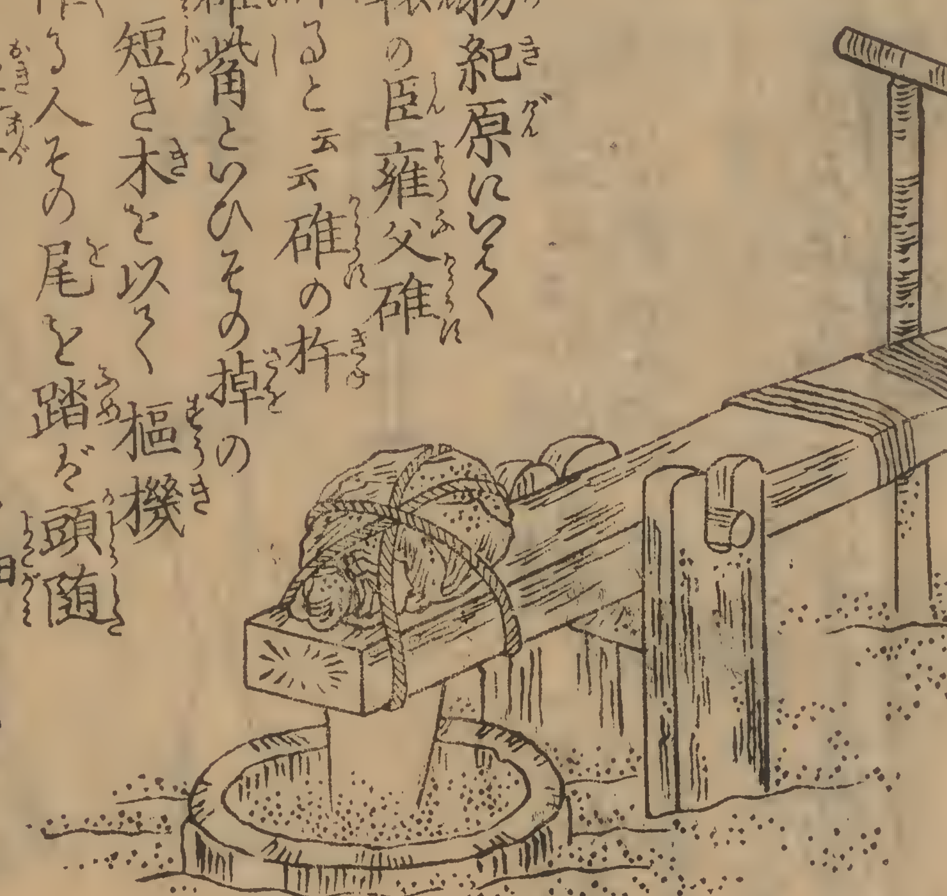


ウスの字俗に臼に作るハ誤なり臼ゝ音菊之臼ハ下の畫相連る音キウといふ穀を舂く器なり松の木の肥え脂つきたるを良とす大抵高さ一尺八寸その周匝ハ木の大小に任す

六斗一升替	二分十四匁四分二厘	九分八厘
六斗二升替	二分十三匁八分七厘	九分六厘七毛
六斗三升替	二分十三匁三分三厘	九分五厘
六斗四升替	二分十二匁八分一厘	九分三厘七毛
六斗五升替	二分十二匁三分一厘	九分二厘
六斗六升替	二分十一匁八分一厘	九分〇九毛
六斗七升替	二分十一匁三分四厘	八分九厘
六斗八升替	二分十八分八厘	八分八厘
六斗九升替	二分十四分二厘	八分六厘九毛
七斗替	金貳分	八分五厘七毛
七斗一升替	一分三朱十七匁八厘	八分四厘
七斗二升替	一分三朱十六匁六分七厘	八分三厘
七斗三升替	一分三朱十六匁二分七厘	八分二厘
七斗四升替	一分三朱十五匁八分八厘	八分一厘
七斗五升替	一分三朱十五匁五分	八分
七斗六升替	一分三朱十五匁一分三厘	七分八厘九毛
七斗七升替	一分二朱十四匁七分七厘	七分七厘九毛

三方ヶ原より出張して遠州
信長を援んとす。信忠兵を進
めて信州に至る。伊奈の城ハ下條
伊豆守守る処。その族下條九兵衛
信忠に通じ、河尻肥後守を城に入
る。因て伊豆守信氏いかんとも詮方
なく城を避て退く。故に伊奈ハ信
忠に属す。加之、松尾の城も又信忠
に降るによつて、勝頼ますます勢ひ
を失す。因て甲州の兵大に恐れ、領
城引て信忠に降る。然れども勝頼
ハ猶諏訪に陣し、奪戦せんとす。逍
遙軒も逃て甲府に帰り、勝頼と
通ぜず。信豊もまた病ひと称して
軍謀に与らず。穴山梅雪及び曽根
内匠、駿州江尻の城を守る処、忽地
ちに朝敵に招きに応じて降る。その
妻子をも甲府より迎ふ。甲府留
護の者、勝頼に告ぐ。勝頼大に驚く。
これに於て勝頼、諏訪を捨て僅に免れ

碓



事物紀原にいはく、軒轅の臣雍父碓を作ると云云。碓の杵の掉を碓觜といひ、その横に短き木を以て樞機を作る。人その尾を踏ば頭随て起上る。そのところを軸とす。

篩穀籭



篩の大なるもの、手を以て振ふに堪ず。因て図の如くにしてその底多く銅線網を以て為る。大に辨利なり。

七斗八升替	一分一朱ト四匁四分五厘	七分六厘九毛
七斗九升替	一分一朱ト四匁八厘	七分五厘九毛
八斗替	一分二朱ト三匁七分五厘	七分五厘
八斗一升替	一分二朱ト三匁四分三厘	七分四厘

以下当時の相場にあらざるをもつて、是を省く。追て下落の時に至らバ書加ふべし。

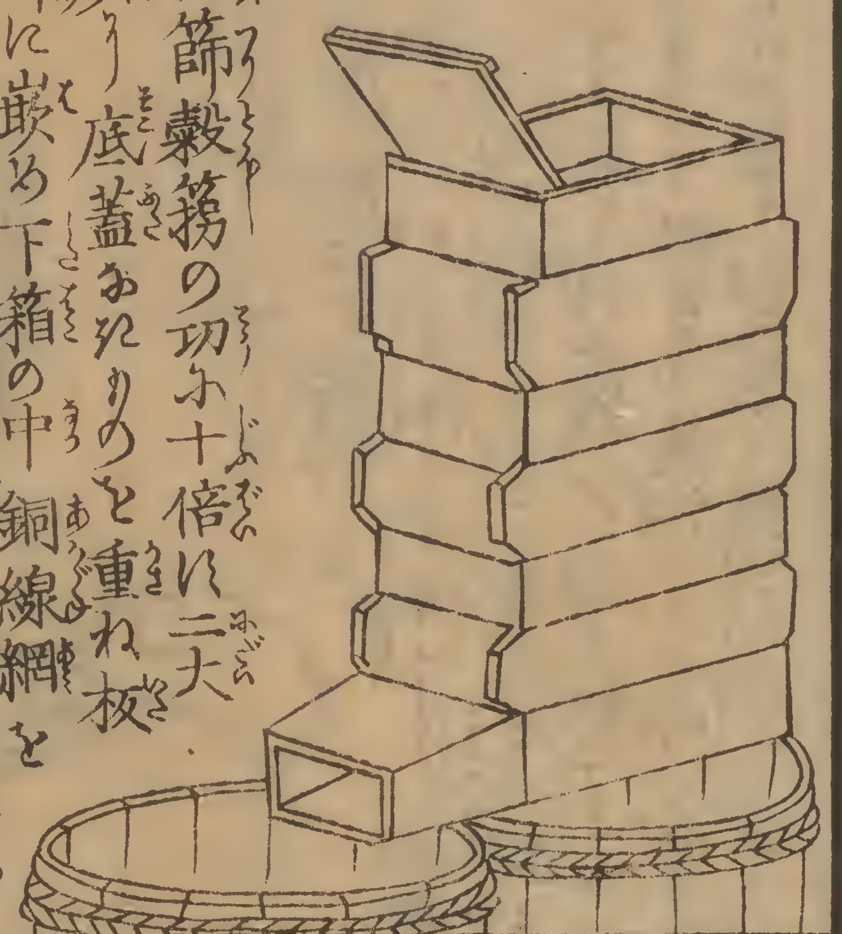
▲銭相場の部　これも亦横にみるべし

金壹両の相場	金弐朱ニ付	銀壹匁ニ付
六〆三百文	七百八十四文	百〇四文八分
六〆三百廿四文	七百八十七文	百〇五文二分
六〆三百四十八文	七百九十文	百〇五文六分
六〆三百七十二文	七百九十三文	百〇六文
六〆四百文	八百文	百〇六文四分
六〆四百廿四文	八百〇三文	百〇六文八分
六〆四百四十八文	八百〇六文	百〇七文二分
六〆四百七十二文	八百〇九文	百〇七文六分
六〆五百文	八百十二文	百〇八文
六〆五百廿四文	八百十五文	百〇八文四分
六〆五百四十八文	八百十八文	百〇八文八分
六〆五百七十二文	八百廿一文	百〇九文二分
六〆六百文	八百廿四文	百〇九文六分
六〆六百廿四文	八百廿七文	百十文
六〆六百四十八文	八百三十文	百十文四分
六〆六百七十二文	八百三十三文	百十文八分
六〆七百文	八百三十六文	百十一文二分
六〆七百廿四文	八百三十九文	百十一文六分
六〆七百四十八文	八百四十二文	百十二文
六〆七百七十二文	八百四十五文	百十二文四分
六〆八百文	八百四十八文	百十二文八分
六〆八百廿四文	八百五十一文	百十三文二分
六〆八百四十八文	八百五十四文	百十三文六分
六〆八百七十二文	八百五十七文	百十四文
六〆九百文	八百六十文	百十四文四分
六〆九百廿四文	八百六十三文	百十四文八分

以下これを略ス

て甲州の新府に入る。然れども
いまだ城築堅固ならず。因て家
臣を集めその謀を議す。小山田左
兵衛佐がいはく、領する所の都留郡
内ハ険隘の地なりて、こゝに移るべし
と。真田安房守がいはく、上州吾妻
に到んとあり。且箕輪に内藤修
理あり、小室に武田信豊ありて
藩屏なりと。勝頼ことに従はんと
す。嫡子信勝のいはく、この期に及び
て他邦へ奔らんより、此地を守りて
死さバ可なりと。志なれども勝頼聞
ず。昌幸をしてまづ吾妻に行ん
とし、長坂長閑がいはく、小山田ハ累
代の家人にして真田ハさて両三代
のみ。小山田のいはく、郡内ハ甲州の
地にて吾妻ハ他國なり。君これを
思へと。こゝに於て勝頼心を変じ、
郡内に入んとし、小山田先達て行。
勝頼木曽及び諸所の人質を

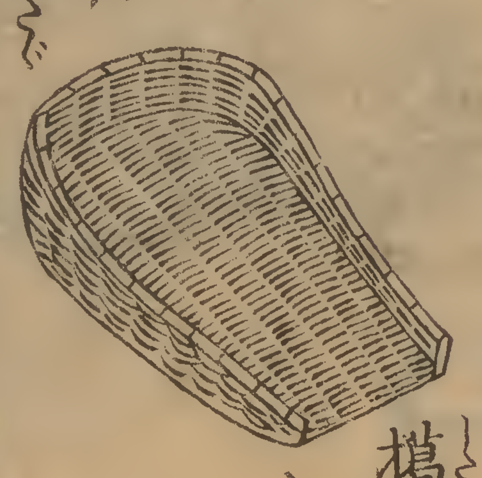
千斛簁



此器篩穀籭の功に十倍に二大箱共より底蓋なきものを重ね、板を斜に嵌め下箱の中銅線網をまた斜に嵌め上下齟齬し、上より舂米を入るに板の上を走りまた網の上を走る。その時糠ハ下に脱け、米ハ外より出づ。

箕

説文に箕ハ糞を除き米を簸る器ありと見えたれバ古へハ一物二用ありしとこゝろ大小の異有のみ。泉州上村より多く作り出す。



榰

集る三百余人新府の城中より焼殺まし則已が妻児を携へて出諸士洟を流して府を出信忠進で甲府に入る従ひ屬りの雲の如し勝頼五百人を従へて郡内に入んとしけるが鶴瀬柏尾に至つて小山田を俟て滞留する事七日小山田敢て来つて迎へず勝頼脩べに出まきと恐れ一騎飼の山家に入るその夜小山田勝頼に献ずる所の人質を奪ひて郡内に帰て成兵を篠子ありかき新関を構へて勝頼を拒む是において勝頼大に周章天目山に入らんとす従者多く離散して頼むへし勝頼田野に入る軍将土屋惣蔵秋山紀伊守馬を牽き阿部加賀守温井常陸介鎗を以て従ふ長坂長閑跡部大炊助等ミな逃隠る十一日田野の臭天目山に至る郷人

畚

土を盛る器蒲葦を以て作る

簣



簣ハ土籠なり近世その重きを厭ひ縄を以て編成し知蛛の巣の如く方尺半許に料縄をつけて軽篭と名つけ土及び雜物を載て擔ぐに甚辨利なり今土砂を荷ふ賤人を呼で輕子と称し又するもこれより起り蓋俗これを呼で毛豆古といふ非なり毛豆古ハ避を方形に疊む四

當流躾方大槩

本朝の禮式往昔より有が中に室町の将軍鹿苑院義満公の御時伊勢小笠原等に命じて禮法を定めしより武家禮式今に至りてこれを襲ひ諸家の格式とあなりといへど太刀折紙以下民間に於てさらに用なきもあり當時民間専らとする処ハ大凡飲食に過ず夫も七五三乃至五々三等ハ用る所なく通例料理の食ひ方且給仕配膳の仕方いさゝか学ばざれバ野鄙にして外見もいやなり其餘の小事に於ても知らざんバあるべからず是故るを探てその三を挙て童子に知らしむ猶精しきを知らんと要るものハそれぞれの師に就て尋ぬべし

▲給仕の事

すべて膳を持出るにハ左の手にて膳の左りのふちをもち右の手を持

ことを知つて勝頼を襲ふ信忠滝河一益河尻肥後守をして田野を攻ることを聞て勝頼が妻ハ北條氏政が妹なり故に謂てい速く急に小田原に趣くべしとその妻従ハずして今内負き外適しむ何の面目ありて小田原に赴かんや君に従ひて死すべしと勝頼屡諫むれども可ずして信勝ハ山路を経て武州に出奥州に隠れ時を俟べしと信勝もまたことを聴ず既に一益等競ひ来る勝頼信勝土屋惣蔵等力戦して敵数輩を討り一益急に攻るによりて勝頼及び其妻信勝ミな自殺を惣蔵奮撃して死すその餘阿部加賀守温井常陸介秋山紀伊守小宮山内膳僧麟岳など四十四人ミな死す婦人同く死するもの亦多しとかん一益勝頼父

閒に縄をつけ塵芥を盛て両人して荷ふものをいふ

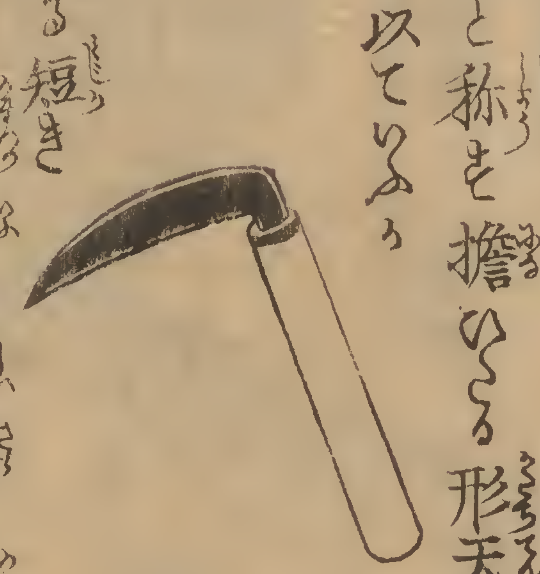
擔



すこし撓に作る

今世天秤棒と称するを擔ひといふ形天秤に似るを以ていふ

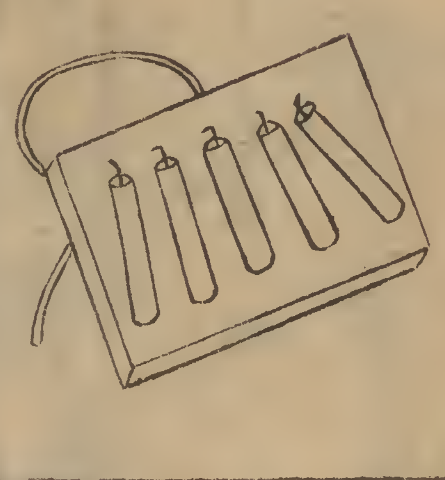
鎌



説文に禾を芟る短き鎌を銍といひ柄と桐と云但柴篠を苅るは厚刃に宜しく禾を苅ハ薄刃よしとぞ

引板

一に鳴子といふ



これを圃中に鉤て鳥雀来る時引て鳴らしむれバ鳥驚き去る

副へ腹を張て目八分とて目の上へ高くさしあげ膳の下よりおのれが歩行所を見るなり



如此して持出客人の前に居るにハ右の足より蹈とゞめ左の足を少し引少しはくむなひ右をさして左の膝を疊につくと見右も突き膳を下におき二三寸すりて居るゝ夫より少し引退きて左の足より先へ立て入るなり二の膳三の膳いづれも斯のごとし

○飯次ハ臺にのして持出和へ居ると客人かへりを出さバ椀のいと底を右の大ゆびと人さしゆびとにてかくるりと押へ椀をうけとり左の手にて持かへて飯を盛る尤飯初持いづる

子の首を得て信忠に献ズ信忠
両使をもつて信長に献ず信長悦
び信忠國を出て總ふ一月甲信
駿を平らげ勝頼が首を得竒之
と謂つべしと夫より後長閑大炊助
逍遥軒小山田の叛輩を所々り
捕へてことを誅ス甲州悉く定まる
○六月二日明智日向守光秀謀叛を
發して本能寺を囲み信長を襲ふ
信長兵士百五十人ゟ森蘭丸兄弟死



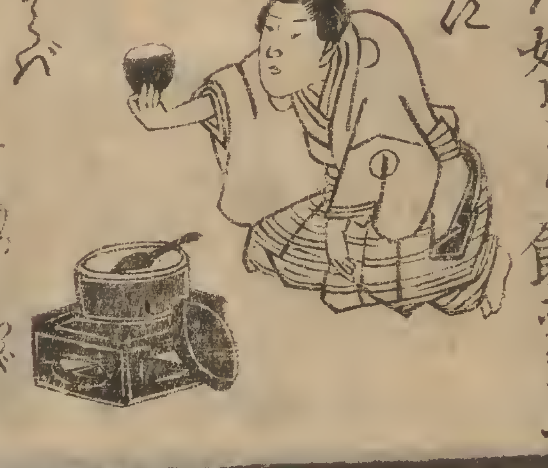
鷹の名所并古傳



右ハ大鷹にいふ所にして小鷹ハなべてその名所
替るといへども繁きが故にあらゆる省けりさて
本朝に於て鷹を飼始めるハ人皇十七代
仁徳天皇の御時依納屯倉阿弭古異ル紀

しへ飯次の蓋をとりて杓子をうらむ
け置て直に用を辨ずとかく教へある
あれども本式ハ二人ありて配膳すべきな
れバ介添あれバ始めより飯次のふ
たを取て出すべきなれ
あるべし

○汁次ハ冷汁なるべ
ひさげに箸をいまだ持て次べし
箸ハはさまし時の用心に副るなり
○客となりて飯をふるにまづ箸を
右の手にとり持かへて其の手にて
飯椀のふたをとり
左の手にわたし
また右の
手にて
汁さんの
ふたをとり今の如くにして





地に入て防ぐくべども衆寡敵
せず信長火を放て自尽ス夫より
明智信忠を襲ふ信忠ハ本覚寺
にあり變を聞て二條の御所に
籠る光秀これを囲み弓炮を放
つこと雨の如し信忠こゝに自殺すと言
長谷川宗仁使をもつて秀吉に告ぐ
秀吉驚き兵を引て上洛し三七郎
信孝丹羽長秀池田信輝等り
使を送る諸将尼ケ崎に會し
軍列を定めて山崎に到る明智
が軍と戦ふ明智大に破れて落ス
栗栖に至て雜人の為に命を隕ス
同十癸未四月秀吉柴田勝家と確
執ありて團て之を撃んと軍を出
し志津が嶽柳瀬に戦ひ大にこれ
を敗る尋で秀吉の兵越前北乃
庄を攻む勝家力盡て自殺す○
五月軍を斑し信孝を濃州大垣城
に攻む信孝道より宇津美に到て

鳥を献る諸人これをしらず百済國酒乃
君に授けてこれを養ハしむ韋緡を以て
其足につけ小鈴をもつてその尾につけ腕の上
に居て幾ならず馴るゝ因て天皇百
舌野に幸し遊獵したまひ雉を獲たまふ
あと多しこれ本朝鷹狩の始なり
百済にてくいこれを倶知といふ
○鷹に種々の名あり當歳生れて山に育
ちしものを黄鷹といひ二歳を片鵤といひ
三歳を再鵤といひ巣を離れて自求食
らし捕へ来るものなり網掛といひ巣を取
て人家に育るものを巣鷹といふ
また山中に在て年を歴るものを野偏とい
ひて養ふあり馴がたしとぞ
○鷹ハまた種類多し
鵤　和名波之太加また波以太加鷹に似て
小さし遍身多く黒斑あり黄黒斑なる
者あり赤白斑を交るものありてもつく
是鷺以下の小鳥を捉へ鴻雁等を鷙
ることも稀なり

膳の左の方に重ねおきまづ飯を
食ひ汁を吸ひまた飯を食ひ菜
を食ひまた飯を食ひて菜を食ふ
なり菜より菜へ移るべからずたとへバ
二の膳三の膳ありとも各斯の如く
なりと尤最初菜を食ひ始むるとも
まづ菜蔬より食ひ始む魚類よ
りも始むべからずとなり
○主客盃をおはりて
まづ主人一杯のみて
よくあらため盃臺
にのせ己が飲たる
所を己が前へむ
けて客に酌を
し當下客人
礼義をなし
その盃に手をさ
しかけてうやうやしく迎
して主人の飲たる
所を前にむけて酌を受る



自尽ハ○八月林道春京師ニ生る
同十二甲申三月秀吉織田信雄と尾州小牧に對陣す三州の勢兵を卒して信雄を援けるに秀吉池田勝入森武蔵守をして三州を襲ふ三州兵軍を班して逆ひ討り秀吉が兵大ニ敗ぬ勝入長一寺戦死す○十月秀吉信雄と和議して兵を解く
同十三乙酉三月秀吉内大臣に任じ正二位ニ叙す○秀吉兵を率して紀州を征し根来及び熊野の僧徒悉く降る○大和大納言秀長羽柴中納言秀次を以て四國の賊を征さしむ四國悉く平均す○七月秀吉関白に任じ従一位ニ叙す○前田利家をして越中ニ封ず
同十四丙戌　この年秀吉に大佛殿を



兄鷄　和名古能里鶏の雄なり脚極めて細し故に折き易し鷄以下の小鳥を捉る俊なるものあれども鷺を捉ふ能ハずまた一種丹兄鶏といふありて毛の色丹を塗が如し
凡そ鷹ハ雌を以て狩獵の用とすもハら鶏ハ雌雄ともに用をなさず
雀鷂　和名須々美太加或ひハつみといふ豆美すゝ悦哉といふ但雀鷂にも作る則ち鶏の属ひありて翅の虎横ふ巻成をおとく

盃のときも右に同し
○給仕人出て客へ肴をとりさしむ時ハ左右の肘を畳へつけてさし出すべし肘を至極散ひろう方すり又左の肘を一のりをたてゝへつけ右を浮して進るハ少し軽しきなれ
○菓子出る時ハいらざる請て多く食ハぬとよしとす甘美とて限りに食ふハ禮にあらず況く婦人ハ猶さらなり心がくべし



こと入菓子盆折敷などに積て出さるゝとても手が懐ぢよりもそを出し二ツか三ツとりて喫ふべし餅團子などハ小形にさくとも一口に喰ふ事をよろし又別に懐紙を四ッに畳みて股におきて菓子一ツを食ひ残れるハ紙にて包み其紙にて脣を拭ふべし男ハ夫に及ばず

洛の東山に建る前田徳善院玄以をもって是を掌らしむ玄以則ち材木のある所を記して献ずまづ土佐信州岐阻紀州熊野等なり因て是ハ手分をなし大木を伐らせ大坂に集む凡その役に充るもの二十一國分て三ッとなし一ツハ地形を掌り一ツハ石垣を掌り一ツハ築山を掌る佛像銅を以て鋳るときハその成ることの晩きを憂ひ木像にして漆膠を塗り五色をもってこれを飾る奈良大仏師宗貞が弟宗印造る所なり佛の高さ十六丈堂の高さ二十丈廣大の壮觀實に諸人の耳目を驚かせりその經営の役にあづかるもの毎日五十人その棟木を索めんが為駿州富士山に至り一の巨樹を求めその木を伐て大坂に引くこの一木の費黄金千両なりと云これより後

のかちと藤黒の兎と名く雀鷂ハ雀鷂の雄にしてその大さ鵯のごとく共によく雀及び小鳥を捉る
一種　鵯鶻　和名鶻世といふものあり鶏の属ひとつ也今の人飼畜ふことをせず鳥を捉るに諸鷹に及ざる故なり
隼　和名八夜布佐　鷹に似て蒼黒胸腹灰白にして赤を帯ぶその脊腹に斑文あり初めの毛ハ正しからず毛を換て後略鷹と同じ全躰鷹鶏に似ず鴻雁鷺を撃り雄を鶻といふ鷹ハ伏て撃ざれ隼ハ胎を撃ざる懐胎の者に遇ふ時ハ輙放して殺さず鶻ハ鳩鴿および小鳥を撃ち寒夜足を暖め旦にいたりこれを縦しその鳥東にゆけバその日東に往く物を撃ず西南北もまたしかり是を煖め鳥といひて人のよく知る所哥に
寒き夜の拳の鳥のぬくめ鳥恩をしりぬる人なぞありける
人口に膾炙することを世に鷹といふ鷹

○凡貴人の前にて楊枝をつかふべからず然れども奥歯などに物かかりて堪がたくハ楊枝を短かくをりて脇をむき口に手を翳して手ばやくよく取てさて楊枝ハ袂へ入べし鼻をかむ事も同断なり
○すべて暑しとて扇をつかふべからず堪がたくハ半開きにして掌を少しづつ扇ぐべし自然と涼しくなるものなり
○物を扇に載て人に進らするにハ要を右の手にもち左の手にてちよつと扇の上の方を押へてさし出すべし先方にてその品をうけとらバ直に扇を畳みて股へおくべし又其品重くして扇を畳てハ進らするも同じ但し先方おいて其扇共にとらバ



	1	2	3	4	5	6	7
子	戊 帝秀吉 天正十六 の第へ 聚楽 胎	庚 かべの土 (五) 関ヶ原 御陣 石田亡 帝	壬 くわの木 後水尾 (十七) 四月廿四日 雨あられ ふる 沐	甲 …の金 寛永 てうせん 来へい 東えい山 こうり 死	丙 …の水 (十三) 寛永通 宝の銭を いる 日光 御社さん 帝	戊 …の火 慶安 日光 御社 さん 胎	庚 かべの土 (三) 大坂 御城 雷火 帝
丑	己 日火 (十七) 秀吉 有馬 明年 小田原陣 養	辛 日土 (六) 貞観政 要の 板なる 衰	癸 日木 (十八) 京大仏の …とどる 冬大地 しん 官	乙 日金 (二) 家光公 日光 御社さん 墓	丁 日水 (十四) 島原切 支丹 の徒 起る 衰	己 日火 (二) 家綱公 日光御社さん 養	辛 日土 寛文 大内 えん 上 衰
寅	庚 松栢木 (十八) 朝せん 人 来へい 臨	壬 …の金 (七) 大仏殿 えん上 絶	甲 山沢の水 (十九) 十月廿五日 大地しん 大坂冬 ぢん 病	丙 いろりの火 (三) 二条御城へ 行幸 秀忠公 大相国 長	戊 …の土 (十五) 島原 賊徒 …ばい 病	庚 松柏木 (三) 去年 家綱公 大しやうぐん 臨	壬 …の金 (二) 大地しん 五条 石ばし かかる 二月日月 絶
卯	辛 日木 (十九) 秀次 関白 帝	癸 日金 (八) 秀頼 内大臣 家康公 征夷大将軍 胎	乙 日水 元和 夏五月大坂 落城 秀頼 自がい 死	丁 日火 (四) 東えい山 御宮立 正月 大地しん 沐	己 日土 (十六) 切支丹 …きん せい 死	辛 日木 (四) 家光公 正雪忠弥 帝	癸 日金 霊元 (三) 日光 御社さん 胎
辰	壬 …の水 文禄 王子 墓	甲 …火 (九) 神祖 御上洛 官	丙 いさごの金 (二) 神祖 御他界 東照大権 現と勅号 墓	戊 …の木 (五) 大地しん 秀忠公 家光公 日光 御社さん 衰	庚 …の金 (十七) 日光 御社さん 養	壬 …の水 承応 二条 御堂 えん 上 墓	甲 …の火 (四) 京の 大仏を 木像に なる 官
巳	癸 日水 (二) てうせんの 明より和 を乞ふ 絶	乙 日火 (十) 秀忠公 征夷大将 ぐん 八丈島の辺 臨	丁 日金 (三) てうせん人 来へい 住吉の社 天王寺建立 絶	己 日木 (六) 洛東 清水寺 えん上 病	辛 日金 (十八) 家綱公 御たん生 春より夏 まで雨ふらず 長	癸 日水 (二) 大内 えん上 玉川上水 なる 絶	乙 日火 (五) 大坂 御天守 雷火 臨
午	甲 いさごの金 (三) 伏見の 城を きづく 沐	丙 …の水 (十一) 江戸の 御城 なる 胎	戊 天上の火 (四) 六角堂 えん上 あさくさ 御宮 帝	庚 …の土 女帝 (七) 九月 高野山 えんに 胎	壬 柳の木 (十九) 日光 御社さん 御譜代大名 交代はじまる 死	甲 いさごの金 (三) 来てう きんり 造営 沐	丙 …の水 (六) 不受 不施宗 御禁制 胎
未	乙 日金 (四) 秀次 自がい 官	丁 日水 (十二) 駿府の 城を きづく 養	己 日火 (五) 福島正 則を流す 白氣 あらる 衰	辛 日土 (八) 三月…ふる 日十九日 …ふる 養	癸 日木 (二十) 朝せん人 らいへい 去年より きゝん 墓	乙 日金 明暦 後西院 朝せん 来へい 官	丁 日水 (七) 明年 諸国 大… 養
申	丙 …山の土 慶長 てうせん より 和を 乞ふ 病	戊 大沢の土 (十三) 大織冠 の像 破裂 長	庚 …の木 (六) 京大火 惺窩卒 絶	壬 銅の金 (九) 秀忠公 明年小田 原大ちん 臨	甲 …の水 正保 後光明 人 入貢 長	丙 …の土 (二) 明年 林道春 卒 病	戊 大沢の土 (八) 白気西に あらる 江戸大火 長
酉	丁 日火 (二) 再び朝 せんと伐 死	己 日土 (十四) 三月四日 四角 なる 月出る 沐	辛 日木 (七) 秀忠公 の姫君 女御に 入内 胎	癸 日金 (十) 上の忍が 岡に 聖堂 こう 帝	乙 日水 (二) あたご山 えん上 五条石ばし 沐	丁 日火 (三) 江戸大火 人多く死 本所回向 死	己 日土 (九) 京都 きゝん いせ 御せん宮 沐
戌	戊 …の木 (三) 秀吉 養	庚 …の金 (十五) 大仏てん 秀頼 再興 病	壬 大海の水 (八) 秀忠公 日光 御社さん 官	甲 …の火 (十一) 家光公 御上洛 又日光 御社さん 墓	丙 …の土 (三) 加勢をこふ 官	戊 …の木 萬治 明より 兵を こふ 養	庚 …の金 (十) 播州 大風 土を ふらし 衰
亥	己 日木 (四) 豊国大 明神と 秀吉を 長	辛 日金 (十六) 加藤清正 池田 輝政 卒 病	癸 日水 (九) 秀忠公 家光公 御上洛 家光公 大しやうぐん 臨	乙 日火 (十二) 御大名 交代 絶	丁 日土 (四) 大あふ物 上らん 綱吉公 御たん生 臨	己 日木 (二) 西国 いせ 御せん宮 長	辛 日金 (十一) 去年えぞ 乱を平ぐ 病



佛殿に成就しますに洪なる鐘を鑄ること掛る実に前代未聞の經營なり

○第百八代 後陽成院

天正十五丁亥島津義久西州に叛く秀吉こまを征す五月義久自服し西州悉く夷らぐ

是より以下天正十六戊子年を以て始めとし當年迄の事與に記し

…鶚なく隼の雄なり

佐之婆 隼の小さきものその大いさ鳩のごとく青色のものを阿迷佐之婆といひ赤き毛のものを阿加佐之婆といふ共によく小鳥を捉る朝鮮より来る本朝に巣あるを聞かず



源齊頼は多田満政の子なりく出羽守に任ず源頼義東征のとき齊頼よく鷹を養ふを以て鷹飼の長となりて従ふ今に至るまで田獵を好むものは齊頼の術を学ぶとなん

鷹の圖説終

疊にてかくさば慎みて請とるべし

○座敷へ燭臺出てその真を摘ときはすぐ真切と入物とを持出客人の前へ會釈して燭臺の前に居て蠟燭をとり真を摘てそのまゝ挿し其次へ移るべし 但燭臺一ツならば立ながらあそうるむすべし 真を摘て會釈してしりぞくべし



○もすべて障子唐紙の開閉身を立ながらあけたてするは甚だしく無禮なり すぐ開んと思ふときは其処に跪づきて身を出し跪づきて閉るなり かやうの事はすべてもろもろしき事あるべし 又教へなきと立ながらむさと開閉して心ある人に笑るべし

右躾方大略畢

壬 くろの木 ⑫ 上月 いとう山のつくし こみそをさく 沐
癸 日木 延宝 大内 ゑん上 官
甲 山沢の水 ② 五き内 こう水 ちぐ天余の 黒雲出る 病
乙 日水 ③ 大きうん ゆせがゆう 下さる 大内ゑん上 死
丙 いさこの土 ④ 両院宮 ゑん上 墓
丁 日土 ⑤ 両院 御造営 絶
戊 天上の火 ⑥ 東福門院 御… 帝
己 日火 ⑦ いまむ やくし くいてう 衰
庚 さくろの木 ⑧ 家綱公 御こうい 綱吉公 大将軍 絶
辛 日木 天和 いせ内宮 ゑん上 胎
壬 大うみの水 ② ちうせん人 来へい 官
癸 日水 ③ 日光 大かうん 大こう水 臨

甲 うミの金 貞享 新暦成 死
乙 日金 ② 去年 東宮 ゑん上 墓
丙 いろりの火 ③ 紀州 和佐大八 通し矢 天下一 長
丁 日火 ④ 東山 あさくさ くうんおん くいてう 沐
戊 ゆりの木 元禄 護持 ゐん こう 衰
己 日木 ② 去年 ゑぐろぎ 一女 西国をめぐる 病
庚 ミちの土 ③ もーう ちゆう 昌平坂 聖堂立 胎
辛 日土 ④ もーう えやり 人多く 死る 養
壬 銅の金 ⑤ 大つく ごーくじ こう 臨
癸 日金 ⑥ ぜいうん ど 江戸にて くいてう 帝
甲 ミとの火 ⑦ 賀茂 あふひ祭 ふっこう 始まる 墓
乙 日火 ⑧ 元字 金銀を 吹めいる 絶

丙 うろふいの水 ⑨ 六月信州 雪ふる 江戸大火 帝
丁 日水 ⑩ 法然上人を 円光大師と おくりごう 衰
戊 ミやまの土 ⑪ 上のうり厳の敕ぐ 江戸大火 あうる 病
己 日土 ⑫ ゑんの行者 千年忌 死
庚 あろうの金 ⑬ さゞの ちゆう 護国寺 ゑそくてう 養
辛 日金 ⑭ 京 大雷 長
壬 柳の木 ⑮ 戈士四十七人 夜うち 天まんぐう 八百年忌 死
癸 日木 ⑯ 関東 ちーしん 明年とね 川こう水 墓
甲 いつミの水 宝永 宝字 銀を いる 長
乙 日水 ② いせ さんぐう えんじゆ 沐
丙 ゆわの土 ③ 六月 宝字銀 吹かへ 官
丁 日土 ④ 富士山 やける 宝永山 でける 臨

戊 かまうの火 ⑤ 京大火 十文銭を いる 胎
己 日火 ⑥ 綱吉公 御こうい 家宣公 大将軍 養
庚 松柏の木 ⑦ 中御門 金銀吹入 芝口御門立 臨
辛 日木 正徳 ちうせん人 来へい 帝
壬 ゐろれの水 ② 家宣公 御こうい 元字金を いる 墓
癸 日水 ③ 家継公 大将軍 七月せうご おんたる日入 絶
甲 いさこの金 ④ 琉球人 きてうらう 金ぎん ふきかへ 沐
乙 日金 ⑤ 東照宮 百回 御忌 官
丙 かく山の火 享保 家継公 御こうい 吉宗公 大しやうぐん 病
丁 日火 ② 興福寺 ゑん上 死
戊 ひらちの木 ③ やうきう人 きたる 養
己 日木 ④ 乾金 やむ 朝せん人 来へい 長

庚 くぐの土 ⑤ 去年 聖徳太子 千年忌 帝
辛 日土 ⑥ 御評定 所へ 目安箱 いつる 衰
壬 つりうの金 ⑦ 物茂々死 浅草寺 くいてう 絶
癸 日金 ⑧ 人丸 千年忌 小石川 御やくゑん立 胎
甲 日 ⑨ 江戸 大火 芝口 やける 官
乙 日火 ⑩ 五百 らかん 入仏 臨
丙 いけの水 ⑪ 小金原 御あそり 胎
丁 日水 ⑫ 六月 大杉祭 はやる 養
戊 大沢の土 ⑬ 九月 こう水 両国はし 落る 長
己 日土 ⑭ らうちより 大象を くんぜ 沐
庚 つるぎの金 ⑮ ちうしう ちゆう 赤坂氷川 所へ 衰
辛 日金 ⑯ 江戸大火 日蓮上人 四百五十年忌 病

壬 くうとの木 ⑰ 西国 うんかつく 明年 ゆるり さくひ 沐
癸 日木 ⑱ 夏秋諸国 風邪をはやる さゞの尾ゆり くいてう 病
甲 山沢の水 ⑲ 弘法大師 九百年忌 病
乙 日水 ⑳ 桜町 舟挍の めう号 江戸にて くいてう 死
丙 いさこの土 元文 文字 金を いる 墓
丁 日土 ② 京江戸 にて 新せんを いる 絶
戊 天上の火 ③ 十一月 大じゆう 帝
己 日火 ④ 秋大坂 大雷 二月堂 くいてう 衰
庚 さくろの木 ⑤ 善光寺 江戸にて くいてう 絶
辛 日木 寛保 八まん 江戸にて くいてう 胎
壬 大うみの水 ② 関東 大水 官
癸 日水 ③ 天王寺の 太子 江戸にて くいてう 臨

甲 うミの金 延享 諸国 風 はやる 死
乙 日金 ② 家重公 大将軍 吉宗公 大御所様と号す 墓
丙 いろりの火 ③ 諸家 御朱印 御改 長
丁 日火 ④ 桃園 諸国 風はやる 沐
戊 ゆりの木 寛延 ちうせん 来へい やうきう 人きたる 衰
己 日木 ② 江戸 こう 水 病
庚 ミちの土 ③ 観世 一代能 奥行 胎
辛 日土 宝暦 吉宗公 御他界 養
壬 銅の金 ② 琉球人 きたる 天まん宮 八百五十年忌 臨
癸 日金 ③ もーう ちゆう 人多く 死る 帝
甲 ミとの火 ④ 暦 御改 墓
乙 日火 ⑤ 五き内 きゝん 十万八千人 百年忌 絶

丙 うろふいの水 ⑥ 上野 仁王門成 上方もち こう水 帝
丁 日水 ⑦ 中国 関東 こう水 衰
戊 ミやまの土 ⑧ 鹿島 本地仏 江戸にて くいてう 病
己 日土 ⑨ 深川 霊雲院 さつ 死
庚 あろうの金 ⑩ 家治公 大将軍 家重公 大御所と号す 養
辛 日金 ⑪ 家重公 御他界 日光大師 五百五十年忌 長
壬 柳の木 ⑫ 家基公 御さん生 死
癸 日木 ⑬ 大坂 大風 はそくる 墓
甲 いつミの水 明和 ちうせん人 らいへい やうきう人 きたる 長
乙 日水 ② 五文銀を いる 日光御神忌 万部 沐
丙 ゆわの土 ③ 関東 こう水 かごしま 江戸にて 開帳 官
丁 日土 ④ 尾州三州 こう水 関東川々 御普請 臨

戊 かまどの火 ⑤ 四文 銭を いる 胎
己 日火 ⑥ 浅草寺 くいてう 養
庚 松柏の木 ⑦ さゞの ちやう 江戸にて くいてう 臨
辛 日木 ⑧ 後桃園 大うん ぢう 帝
壬 ゐろれの水 安永 江戸 大火 人多 死る 墓
癸 日木 ② 去年南鐐 銀を吹く 疫れい はやる 絶
甲 いさこの金 ③ 諸国大風 大川 そーし あう 沐
乙 日金 ④ 京清水 秩父札所 江戸にて くいてう 官
丙 かく山の火 ⑤ 日光 御社え もーう はやる 病
丁 日火 ⑥ 東国大 こう水 十月ミのぶ さんくいてう 死
戊 ひらちの木 ⑦ らくや こう 水 養
己 日木 ⑧ 家基公 御さうい 長

庚 かべの土 ⑨ 光格 らうんど さゞいごう こう 帝
辛 日土 天明 くうんごう こう 水 日ちん 五百年忌 衰
壬 つりうの金 ② うまくんきん 江戸にて くいてう 十月 大ぢーしん 絶
癸 日金 ③ 浅間山 大やけ 関東 砂ふる 胎
甲 とうめうの火 ④ 去年より 午年迄 関東 きゝん 官
乙 日火 ⑤ さゞのしやう 日向おんにて くいてう 臨
丙 いけの水 ⑥ 諸こく こう水 家治公 御こうい 胎
丁 日水 ⑦ 家斉公 大将軍 米ちく 大高直 養
戊 大沢の土 ⑧ 大内 ゑん上 去年ゆきを ゑい来さる 長
己 日土 寛政 いせ 御遷宮 沐
庚 つるぎの金 ② やうきう人 来 衰
辛 日金 ③ 浅草寺 くいてう 八月大風 こう水 病

壬 くうとの木 ④ 島原雲仙 山やけて 人多く 死る 官
癸 日木 ⑤ 明年 立后 病
甲 山沢の水 ⑥ 川口 善光寺 岩舟地蔵 くいてう 衰
乙 日水 ⑦ 小金原 御あそり おさくさ 雷神門立 死
丙 いさこの土 ⑧ やうきう 人きたる 芝せんがじ くいてう 墓
丁 日土 ⑨ 暦御改 両ごくもし くけうへ 絶
戊 天上の火 ⑩ 京大仏 らい火 品川へ くじら 帝
己 日火 ⑪ 三めぐり いなり くいてう 衰
庚 さくろの木 ⑫ ふじ山へ 女人 のぼる 絶
辛 日木 享和 天王寺らの 火 さゞのしやう 江戸にて くいてう 胎
壬 大うみの水 ② 天まん宮 九百 年忌 官
癸 日水 ③ 善光寺 もーうはやる 浅草にて くいてう 官

甲 うミの金 文化 出羽庄内 大ぢしん 山くずれ 人死る 死
乙 日金 ② 日向おん 十万八千人 百五十 回忌 墓
丙 いろりの火 ③ 三月四日 江戸大火 やうきう 人きたる 長
丁 日火 ④ 八月十九日 永代もし おちて 人多く 死る 沐
戊 ゆりの木 ⑤ 永代 むし くけかへ 衰
己 日木 ⑥ 永代大えし 大川もし えし銭 やむ 病
庚 ミちの土 ⑦ さゞのしゆう 多くうれん ふて くいてう 胎
辛 日土 ⑧ 日光大師 六百年忌 おんらん五百 五十年忌 養
壬 つるぎの金 ⑨ 去年 ちうせん人 来へい 清水くわんおん くいてう 臨
癸 日金 ⑩ 去年下総 にて父の 女子を 帝
甲 ミとの火 ⑪ あさくさくわんおん 成田不動 両国にて くいてう 墓
乙 日火 ⑫ 東照宮 二百回 御神忌 絶

丙 うろふいの水 ⑬ 家斉公 右大臣 家慶公 右大将 帝
丁 日水 ⑭ 仁孝 去年 くうんぜ 一代のう 衰
戊 ミ山の土 文政 四月十五日 二分 金通 用をしまる 病
己 日土 ② 小判歩判 ふきかへ さゞの しやう くいてう 死
庚 あろうの金 ③ 善光寺 如来 くいてう 銀吹かへ 養
辛 日金 ④ 風邪流行 さまくう 八まん 炎上 長
壬 柳の木 ⑤ 家斉公 左大臣 家慶公 内大臣 死
癸 日木 ⑥ 三月相撲 上らん 天王寺太子 くいてう 墓
甲 いつミの水 ⑦ もーうはやる 二朱銀 吹かへ 一朱金 つうよう 長
乙 日水 ⑧ 去年 仙洞御所 修学院へ 御幸 沐
丙 ゆわの土 ⑨ あさくさくわんおん こうしん 官
丁 日土 ⑩ 家斉公 太政大臣 家慶公 従一位 臨

戊 かまどの火 ⑪ 東海道 大水 九州 大つなみ 胎
己 日火 ⑫ 二月廿一日 江戸大火 一朱銀 通用 養
庚 松柏の木 天保 京都 大ぢしん 家ぐら崩る 臨
辛 日木 ② 去年 ミのぶ山 江戸にて くいてう 帝
壬 ゐろれの水 ③ やうきう 人きたる 二朱金 通用 墓
癸 日水 ④ 成田不動 深川にて くいてう 絶
甲 いさこの金 ⑤ 二月七日 九日 十日 江戸大火 弘法大師 千年忌 沐
乙 日金 ⑥ 京清水 江戸にて くいてう 百文銭 つうよう 官
丙 かく山の火 ⑦ 七月廿六日 八月一日 大風雨 明年へかけ 大きゝん 長
丁 日火 ⑧ 家慶公 大将軍 家斉公 大御所様と号 死
戊 ひらちの木 ⑨ 去年五両判 通用 ミのぶ山 江戸にて くいてう 養
己 日木 ⑩ 川崎大師 あうぐわん 両こく もし かけかへ 長

庚 かべの土 ⑪ 王子いなり くいてう 仙洞崩御 帝
辛 日土 ⑫ 家斉公 御他界 浅草くうん おんかいてう 衰
壬 つりうの金 ⑬ やうきう 人きたる 江戸にて 法ぞう くいてう 絶
癸 日金 ⑭ 日光 御社 さん 沐
甲 とうめうの火 弘化 暦御改 日本 永代えし かけかへ 官
乙 日火 ② 川口 善光寺 くいてう 臨
丙 いけの水 ③ 正月十五日 江戸大火 七月関東 大水 胎
丁 日水 ④ 今上皇帝 信州 大ぢしん あさくさ くいてう 養
戊 大沢の土 嘉永 あバせんぐう くいてう 宝生一代 のう 長
己 日土 ② 小金うまう 御あそり ミのぶ山 江戸にて くいてう 沐
庚 つるぎの金 ③ やうきう人 きたる 衰
辛 日金 ④ 八丈しま 為朝とも やしろ 江戸にて くいてう 病

壬 くうとの木 ⑤ 天まんぐう 九百五十年忌 七月 京都大水 沐
癸 日木 ⑥ 家慶公 御他界 家定公 大将軍 官
甲 山沢の水 安政 一朱銀 つう用 諸国 大ぢしん 病
乙 日水 ② 十月二日 江戸 大ぢしん 人多く 死る 死
丙 いさこの金 ③ 八月廿五日 大あらし 家つぶる 船陸へ あがる 墓
丁 日金 ④ ミのぶ山 ふろ川 浄心寺 にて くいてう 絶
戊 天上の火 ⑤ 七月家定公 御こうい 家茂公 しやうぐん 八月あきれい はやる 帝
己 日火 ⑥ 秋こう水 十月十七日 御本丸ゑん上 衰
庚 さくろの木 萬延 冨士山へ 女人 のぼる 絶
辛 日木 文久 五月ゑくき いぐる 和宮様 御下向 胎
壬 大うみの水 ② 疱瘡 はやり 人多く 死 官
癸 日水 ③ 家茂公 御上らく 京の町へ おんを下さる 臨

甲うこの金 乙 月 金

元治 家蔵 四よちく ㊁

死 墓

十幹乃圖



十幹ハ一体かくあるべき理
あらずといへども童蒙の為に記せ
十二支といへども下に圖するごとく鳥
獣の名にあらざる物を假に斯のごとし

十二支の圖

